別記様式第２号（その１の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

基　本　計　画　書

基本計画									
事項		記入欄							備考
計画の区分		学部の設置							
フリガナ 設置者		ｶﾞｯｺｳﾎｳｼﾞﾝ　ﾎｸﾘｸｶﾞｸｲﾝ 学校法人　北陸学院							
フリガナ 大学の名称		ﾎｸﾘｸｶﾞｸｲﾝﾀﾞｲｶﾞｸ 北陸学院大学　(Hokuriku Gakuin University)							
大学本部の位置		石川県金沢市三小牛町イ11番地							
大学の目的		本学は，福音主義のキリスト教に基づき，教育基本法及び学校教育法に則り，北陸学院の継続した教育体系の学問研究及び教育の最高機関として，高度な教養を授け，学術の理論及び応用を教授研究する。また，全世界のすべての人が豊かで質の高い持続可能な生活を享受する地域及び人類社会を実現するために，自分に与えられた使命（Mission）を発見し，愛の精神をもってその実現を目指す人材を育成することを目的とする。							
新設学部等の目的		（健康科学部） 科学的探究心と知的創造力を養い，地域と人々の健康実現のために積極的に寄与・貢献できる高度な専門知識と高い実践力を備えた人材を養成する。 （栄養学科） キリスト教的人間観・自然観に基づき，栄養と体の健康について科学的に理解し，高度な専門知識と高い実践力を備えた，食を通じて地域社会と人々の健康な生活を培う人材を育成する。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	
		年	人	年次 人	人		年　月 第　年次		
	健康科学部 [Faculty of Health Sciences]							石川県金沢市三小牛町イ11番地	
	栄養学科 [Department of Nutrition]	4	65	3年次 2	264	学士（栄養学） 【Bachelor of Arts in Nutrition】	令和5年4月 第1年次 令和6年4月 第3年次		
	計		65	3年次 2	264				
同一設置者内における変更状況（定員の移行，名称の変更等）		人間総合学部　（廃止） 子ども教育学科　（△70） 社会学科　（△70） ※　令和５年４月学生募集停止 北陸学院大学短期大学部 食物栄養学科　（△60）　（廃止） コミュニティ文化学科　（△40）　（廃止） ※　令和５年４月学生募集停止 教育学部　（令和４年４月届出予定） 幼児教育学科　（45）　（令和５年４月） 初等中等教育学科　（25）　（令和５年４月） 社会学部　（令和４年４月届出予定） 社会学科　（70）　（令和５年４月） 社会学部（令和４年３月　収容定員の変更に係る学則変更　認可申請） 社会学科〔定員増〕（25）　（令和５年４月）							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
		講義	演習	実験・実習	計				
	健康科学部 栄養学科	59科目	53科目	28科目	140科目	138単位			

			専任教員等						兼任教員等	
		学部等の名称	教授	准教授	講師	助教	計	助手		
教員組織の概要	新設分	健康科学部　栄養学科	8人 (7)	1人 (1)	3人 (1)	0人 (0)	12人 (8)	5人 (3)	41人 (28)	
	新設分	計	8人 (7)	1人 (1)	3人 (1)	0人 (0)	12人 (8)	5人 (3)	― (―)	
	既設分	社会学部　社会学科	8 人 (9)	5 人 (5)	2 人 (2)	2 人 (2)	17 人 (18)	0 人 (0)	42 人 (24)	
	既設分	教育学部　幼児教育学科	3 人 (3)	1 人 (1)	4 人 (4)	1 人 (1)	9 人 (9)	0 人 (0)	47 人 (35)	
	既設分	教育学部　初等中等教育学科	7 (7)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	38 (28)	
	既設分	計	18 (19)	8 (8)	6 (6)	3 (3)	35 (36)	0 (0)	― (―)	
		合　　計	26 (25)	9 (9)	9 (7)	3 (3)	47 (44)	5 (3)	― (―)	

	職　　種	専　任	兼　任	計
教員以外の職員の概要	事　務　職　員	20 人 (20)	2 人 (2)	22 人 (22)
	技　術　職　員	0 (0)	7 (7)	7 (7)
	図書館専門職員	1 (1)	3 (3)	4 (4)
	その他の職員	1 (1)	1 (1)	2 (2)
	計	22 (22)	13 (13)	35 (35)

	区　　分	専　用	共　用	共用する他の学校等の専用	計
校地等	校舎敷地	27,894.00 ㎡	― ㎡	― ㎡	27,894.00 ㎡
	運動場用地	11,684.00 ㎡	― ㎡	― ㎡	11,684.00 ㎡
	小　　計	39,578.00 ㎡	― ㎡	― ㎡	39,578.00 ㎡
	その他	17,310.67 ㎡	― ㎡	― ㎡	17,310.67 ㎡
	合　　計	56,888.67 ㎡	― ㎡	― ㎡	56,888.67 ㎡

校舎	専　用	共　用	共用する他の学校等の専用	計
	14,239.56 ㎡ (14,239.56 ㎡)	0 ㎡ (0 ㎡)	0 ㎡ (0 ㎡)	14,239.56 ㎡ (14,239.56 ㎡)

教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	
	23 室	26 室	11 室	3 室 (補助職員　2 人)	1 室 (補助職員　2 人)	大学全体

専任教員研究室	新設学部等の名称	室　　数	
	健康科学部　栄養学科	12　室	

図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	
	健康科学部 栄養学科	182,844〔10,093〕 (173,222〔9,542〕)	156〔17〕 (156〔17〕)	11〔10〕 (11〔10〕)	4,067 (4,067)	4,172 (4,140)	― (―)	大学全体
	計	182,844〔10,093〕 (173,222〔9,542〕)	156〔17〕 (156〔17〕)	11〔10〕 (11〔10〕)	4,067 (4,067)	4,172 (4,140)	― (―)	

図書館	面積	閲覧座席数	収納可能冊数	
	1,926 ㎡	285 席	190,000 冊	大学全体

体育館	面積	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1,240 ㎡	ｺﾞﾙﾌﾊﾟｯﾃｨﾝｸﾞｸﾞﾘｰﾝ 1面	テニスコート 3面

経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区　分	開設前年度	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次
		教員１人当り研究費等		300千円	300千円	300千円	300千円	－	－
		共同研究費等		1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	－	－
		図書購入費	580千円	580千円	580千円	580千円	580千円	－	－
		設備購入費	－	－	－	－	－	－	－
	学生１人当り納付金		第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次	
			1,480 千円	1,280 千円	1,280 千円	1,280 千円	－ 千円	－ 千円	
	学生納付金以外の維持方法の概要		補助金収入及び資産運用収入等をもって賄う						

既設大学等の状況	大学の名称	北陸学院大学							
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
		年	人	年次人	人		倍		
	人間総合学部						1.10		石川県金沢市三小牛町イ11番地
	子ども教育学科	4	70	－	280	学士(教育学)	0.93	平成20年度	
	社会学科	4	70	－	280	学士(社会学)	1.28	令和24年度	
	大学の名称	北陸学院大学短期大学部							
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
		年	人	年次人	人		倍		
	食物栄養学科	2	60	－	140	短期大学士(食物栄養)	0.69	昭和38年度	石川県金沢市三小牛町イ11番地
	コミュニティ文化学科	2	40	－	80	短期大学士(ｺﾐｭﾆﾃｨ文化)	0.91	平成17年度	

附属施設の概要	該当なし	

別記様式第２号（その２の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

教 育 課 程 等 の 概 要

（健康科学部栄養学科）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験・実習	専任教員等の配置 教授	准教授	講師	助教	助手	備考	
大学共通科目	北陸学院科目	北陸学院セミナーⅠ	1通	1				○		1						
		北陸学院セミナーⅡ	2通	1				○		1						
		キリスト教概論Ⅰ	1前	1			○								兼1	
		キリスト教概論Ⅱ	1後	1			○								兼1	
		キリスト教人間論Ⅰ	2前	1			○			1						
		キリスト教人間論Ⅱ	2後	1			○			1						
		小計(6科目)	－	6	0	0	－			1	0	0	0	0	兼1	－
	一般教養科目	郷土の文学	1後		2		○								兼1	
		日本国憲法	1前		2		○								兼1	
		青年の心理	1前		2		○								兼1	
		食と健康	1後		2		○					1				
		政治学	1後		2		○								兼1	
		小計(5科目)	－	0	10	0	－			0	0	1	0	0	兼4	－
	言語教育科目	日本語基礎	1前			1		○							兼1	
		英語基礎	1前			1		○							兼1	
		英語ＡⅠ	1前		1			○							兼1	
		英語ＡⅡ	1後		1			○							兼1	
		英語ＢⅠ	1前		1			○							兼1	
		英語ＢⅡ	1後		1			○							兼1	
		英語ＣⅠ	1前		1			○							兼1	
		英語ＣⅡ	1後		1			○							兼1	
		英語ＤⅠ	1前		1			○							兼1	
		英語ＤⅡ	1後		1			○							兼1	
		英語ＥⅠ	1前		1			○							兼5	
		英語ＥⅡ	1後		1			○							兼5	
		英語ＦⅠ	1前		1			○							兼2	
		英語ＦⅡ	1後		1			○							兼2	
		アクティブ・イングリッシュＡ	1･2･3･4前･後		1			○							兼1	
		アクティブ・イングリッシュＢ	1･2･3･4前･後		2			○							兼1	
		アクティブ・イングリッシュＣ	1･2･3･4前･後		3			○							兼1	
		中国語Ⅰ	2前		1			○							兼1	
		中国語Ⅱ	2後		1			○							兼1	
		フランス語Ⅰ	2前		1			○							兼1	
		フランス語Ⅱ	2後		1			○							兼1	
		韓国語Ⅰ	2前		1			○							兼1	
		韓国語Ⅱ	2後		1			○							兼1	
		小計(23科目)	－	0	24	2	－			0	0	0	0	0	兼15	－
	スポーツ・健康科目	生涯スポーツＡ	1前	1					○						兼3	共同（一部）
		生涯スポーツＢ	1後	1					○						兼2	共同（一部）
		健康科学	4後		2		○								兼1	
		小計(3科目)	－	2	2	0	－			0	0	0	0	0	兼3	－
	教育科目 初年次	情報機器演習Ａ	1前	1				○							兼1	
		情報機器演習Ｂ	1後	1				○							兼1	
		基礎ゼミⅠ	1前	2				○		3		3				共同（一部）
		基礎ゼミⅡ	1後	2				○		5		1				共同（一部）
		小計(4科目)	－	6	0	0	－			6	0	3	0	0	兼1	－

教 育 課 程 等 の 概 要

（健康科学部栄養学科）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験・実習	専任教員等の配置 教授	准教授	講師	助教	助手	備考
学部共通科目		キリスト教といのち	4前	2			○			1					
		データサイエンス入門	1後	2			○								兼1
		健康とデータ解析	2前		1			○		1					
		キャリアデザインⅠ	1前	1				○							兼1
		キャリアデザインⅡ	1後	1				○							兼1
		キャリアデザインⅢ	2前		1			○							兼1
		キャリアデザインⅣ	2後		1			○							兼1
		キャリアデザインⅤ	3前		1			○							兼1
		キャリアデザインⅥ	3後		1			○							兼1
		プロゼミA	2前	2				○		4		2			共同（一部）
		プロゼミB	2後	2				○		3	1	2			共同（一部）
		専門ゼミⅠ	3通	4				○		7	1	3			共同（一部）
		専門ゼミⅡ	4通	4				○		7	1	3			共同（一部）
		卒業研究	4通		4			○		7	1	3			共同（一部）
		小計(14科目)	－	18	9	0	－			8	1	3	0	0	兼2 －
学科専門科目	基幹科目	管理栄養士への道Ⅰ	1前	1				○		1		2			共同
		管理栄養士への道Ⅱ	1後	1				○		1					
		分析化学	1前	2			○			1					
		食事計画論	1前	1			○			2		2			共同 ※実習
		健康管理概論	1前	2			○			1					
		公衆衛生学	2前	2			○								兼1
		生化学Ⅰ	1前	2			○			1					
		解剖生理学Ⅰ	2前	2			○			1					
		医学一般Ⅰ	2後	2			○			1					
		食品学Ⅰ	1後	2			○			1					
		食品衛生学	2後	2			○								兼1
		調理学	1前	2			○			1					
		基礎栄養学	1後	2			○			1					
		応用栄養学Ⅰ	2前	2			○			1					
		栄養教育論Ⅰ	2前	2			○			1					
		臨床栄養学Ⅰ	2前	2			○				1				
		公衆栄養学Ⅰ	2後	2			○			1					
		給食経営管理論Ⅰ	1後	2			○			1					
		小計(18科目)	－	33	0	0	－			7	1	2	0	0	兼2 －
	専門基礎科目	公衆衛生学実験	2後	1					○					1	兼1
		社会福祉概論	1前	2			○								兼1
		生化学Ⅱ	1後	2			○			1					
		生化学実験	1後	1					○			1		1	
		解剖生理学Ⅱ	3前	2			○			1					
		解剖生理学実験	2後	1					○			1		1	
		医学一般Ⅱ	3前	2			○			1					
		医学一般Ⅲ	3後	2			○			1					
		食品学Ⅱ	2前	2			○			1					
		食品機能学	2後		2		○			1					
		食品分析学	3後		2		○			1					
		食品加工学	3前	2			○			1					
		分析化学実験	1前	1					○	1				1	
		食品学実験	2前	1					○			1		1	
		食品加工学実習	3後	1					○	1				1	
		食品衛生学実験	3前	1					○	1				1	
		調理学実習Ⅰ	1前	1					○			1		1	
		調理学実習Ⅱ	1後	1					○			1		1	
		調理学実習Ⅲ	2前	1					○			1		1	
		小計(19科目)	－	24	4	0	－			3	0	2	0	3	兼2 －

教 育 課 程 等 の 概 要

（健康科学部栄養学科）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験・実習	専任教員等の配置 教授	准教授	講師	助教	助手	備考
学科専門科目	専門科目	基礎栄養学実験	2前	1					○	1				1	
		応用栄養学Ⅱ	2後	2			○			1					
		応用栄養学Ⅲ	3前	2			○			1					
		応用栄養学実習Ⅰ	3前	1					○	1				1	
		応用栄養学実習Ⅱ	3後	1					○	1				1	
		栄養教育論Ⅱ	2後	2			○			1					
		栄養教育論Ⅲ	3前	2			○			1					
		栄養教育論実習Ⅰ	3前	1					○	1		1		1	共同
		栄養教育論実習Ⅱ	3後	1					○	1		1		1	共同
		臨床栄養学Ⅱ	2後	2			○				1				
		臨床栄養学Ⅲ	3前	2			○				1				
		臨床栄養学演習	2前	2				○			1				
		臨床栄養学実習Ⅰ	3前	1					○		1			1	
		臨床栄養学実習Ⅱ	3後	1					○		1			1	
		公衆栄養学Ⅱ	3前	2			○			1					
		公衆栄養学実習	3後	1					○	1		1		1	共同
		給食経営管理論Ⅱ	2後	2			○			1					
		給食経営管理実習Ⅰ	2前	1					○	1				1	
		給食経営管理実習Ⅱ	3前	1					○	1				1	
		総合演習Ⅰ	3通	2				○		1	1				共同
		総合演習Ⅱ	4通	2				○		1	1	1			共同
		臨地実習Ⅰ（給食の運営）	3後	1					○	1					
		臨地実習Ⅱ（給食経営管理論分野）	3･4後		1				○	1					
		臨地実習ⅢA（臨床栄養学分野）	3後		1				○		1				
		臨地実習ⅢB（臨床栄養学分野）	4後		2				○		1				
		臨地実習Ⅳ（公衆栄養学分野）	4後		1				○	1		1			共同
		小計(26科目)	－	33	5	0	－			4	1	1	0	5	兼0 －
	応用科目	地域の食と健康・環境Ⅰ	1通	1				○		2		2			共同（一部）
		地域の食と健康・環境Ⅱ	2通	1				○		2		2			共同（一部）
		地域の食と健康・環境Ⅲ	3通	1				○		2		2			共同（一部）
		健康・栄養総合演習Ⅰ	4前	1				○		6	1	3			共同
		健康・栄養総合演習Ⅱ	4後	1				○		6	1	3			共同
		小計(5科目)	－	5	0	0	－			6	1	3	0	0	兼0 －
	栄養教諭関連科目	教育学概論	1前			2	○								兼1
		教職論	2前			2	○								兼2 ｵﾑﾆﾊﾞｽ
		特別活動の理論と方法	3後			1	○								兼1
		道徳教育指導論	3後			2	○								兼1
		教育課程編成論	3後			2	○								兼2 ｵﾑﾆﾊﾞｽ
		教育社会学	3前			2	○								兼1
		発達心理学	2前			2	○								兼1
		特別支援教育論	1後			2	○								兼4 ｵﾑﾆﾊﾞｽ
		教育相談	4前			2	○								兼1
		教育の方法・技術（幼栄）	3前			2	○								兼1
		総合的な学習の時間の指導法	3後			1	○								兼1
		生徒指導論	3前			1	○								兼1
		学校栄養指導論Ⅰ	2後			2	○					1			兼1 ｵﾑﾆﾊﾞｽ・共同（一部）
		学校栄養指導論Ⅱ	3後			2	○			1					
		栄養教育実習指導	4前			2		○		1					
		栄養教育実習	4前			2			○	1					
		教職実践演習（栄養）	4後			2		○							兼2 ｵﾑﾆﾊﾞｽ・共同（一部）
		小計(17科目)	－	0	0	31	－			2	0	1	0	0	兼12 －
合計（140科目）			－	127	54	33	－			8	1	3	0	5	兼41

学位又は称号	学士（栄養学）	学位又は学科の分野	家政関係

教 育 課 程 等 の 概 要

（健康科学部栄養学科）

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
【卒業要件】 大学共通科目から22単位以上（内北陸学院科目６単位、一般教養科目４単位以上、言語教育科目４単位以上、スポーツ・健康科目２単位以上、初年次教育科目６単位を履修すること）、学部共通科目から18単位以上、学科専門科目から98単位以上（内基幹科目33単位、専門基礎科目24単位以上、専門科目36単位以上（内「臨地実習Ⅱ（給食経営管理論分野）」「臨地実習ⅢＡ（臨床栄養学分野）」「臨地実習ⅢＢ（臨床栄養学分野）」「臨地実習Ⅳ（公衆栄養学分野）」から３単位以上）、応用科目５単位を履修すること）、合計138単位以上を修得すること。 【履修方法】 ・「言語教育科目」の卒業要件４単位以上は、英語２単位を含む外国語４単位以上とし、「英語」の名称の「A～F」は習熟度を表し、Ⅰ履修者は同グレードのⅡを履修する。その他の外国語についても、選択した各外国語のⅠを履修したものはⅡを履修する。 【履修登録単位の上限】 ・半期26単位、年間49単位 上記の上限には以下の科目及び対象者は含まれないものとする。 1.学外施設で行われる実習及び実習指導に関する科目、並びに集中講義 2.自由科目	１学年の学期区分	2学期
	１学期の授業期間	15週
	１時限の授業時間	90分

別記様式第２号（その３の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

授　業　科　目　の　概　要

（健康科学部栄養学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
大学共通科目	北陸学院科目	北陸学院セミナーⅠ	キリスト教の学びに基づいた礼拝行事への参加、フレッシュマン・セミナー、オータム・セミナーへの参加を中心とする。授業時間を設けず、礼拝出席に伴う奨励感想小レポート、セミナー参加による課題提出により評価を行う。また、セミナーと礼拝以外に諸行事への参加を求める。フレッシュマン・セミナーにおいては自己と他者を尊重する心をはぐくむ。学生同士、また教員との交流を通じ、学生生活の基本とする。オータム・セミナーにおいては、1・2年生合同で実施することにより学年を越えた学びと交流を通じ、多様な考え方について共有を図る。	
		北陸学院セミナーⅡ	キリスト教の学びに基づいた礼拝行事への参加、オータム・セミナーへの参加を中心とする。授業時間を設けず、礼拝出席に伴う奨励感想小レポート、セミナー参加による課題提出により評価を行う。オータム・セミナーにおいては上級生としてセミナー運営にかかわることで、調整力と実行力を身につける。セミナー活動を通じて自己と他者の違いを尊重する心をはぐくみ、キリスト教精神についての学びを深める。またセミナーと礼拝以外に諸行事への参加を求める。	
		キリスト教概論Ⅰ	本講義は全学生必修科目として開講する。本学の建学の精神であるキリスト教についての基礎知識を、主として新約聖書を中心に学ぶ。歴史や社会、人間に対する理解を深め、自分自身の生き方を考えることを目的とする。福音書を通してイエスの生涯と語られた言葉を追い、なぜイエスは十字架に架けられたのか、人間の罪の現実と神の救いがどのように描かれているかを探る。イエスのまなざしは当時の社会的弱者に向けられていた。愛についてのイエスの教えの意味を学ぶ。	
		キリスト教概論Ⅱ	本講義は全学生必修科目として開講する。「キリスト教概論Ⅰ」に続き、主として旧約聖書の世界について学ぶ。旧約の背景となったイスラエル史は、他民族による侵略と支配を受け、民がみずからの罪の現実と向き合いながら、なお神の守りと救いを信じ、共同体を形成・維持し続けた苦難の歴史である。これを学ぶことを通して、自己と社会を形づくる基盤とは何かを考える。神との契約と共同体倫理としての法の概念や、現実を前に立たされた個としての人間の責任（神への応答）の問題等についても深める。	
		キリスト教人間論Ⅰ	「キリスト教概論Ⅰ」および「キリスト教概論Ⅱ」で学んだ旧新約聖書の内容を基礎として、人間とは何か、どう生きるべきかを考察する。誕生から成長、職業生活、結婚と家族、老いと死へと至る人間の生涯の意味を問う。とくに聖書のなかで、子どもや高齢者がどのように見られているかを探求する。聖書とともに、キリスト教にかかわる文学や映画、ビデオ映像などを素材として授業を進める。本学の学びの中心として位置づけられている科目である。	
		キリスト教人間論Ⅱ	「キリスト教人間論Ⅰ」に続き、人間の生き方について具体的課題を通して考える。生命の意味とその尊さ、職業生活の意味、結婚と家庭生活の意味、家族とは何か、子どもを育てることの意味、人間にとって幸福とは何かなど、現代が抱える諸問題を知り、それに対して聖書がどう語っているかを学ぶ。またキリスト教における結婚式や葬式の実際に触れ、そこに現れた夫婦観や家族観、子ども観や死生観を検証する。本学の学びの中心として位置づけられている科目である。	
	一般教養科目	郷土の文学	この科目は一般教養科目として開講する。石川県は、金沢の三文豪をはじめ散文韻文ともに数多くの作家を輩出している。本講義では、小説やエッセイのみならず、短歌・俳句・川柳・自由詩なども紹介しながら「郷土の文学の楽しみ方」を提案する。ただ、担当教員が地元ゆかりの文学作品を紹介するだけでなく、受講生が金沢市内の文学館・博物館や文学碑を巡るフィールドワーク、調査研究や創作発表を通して体験的に郷土の文学を学び、より身近に感じる。	

大学共通科目	一般教養科目	日本国憲法	この科目は一般教養科目として開講する。憲法と法律の違いや、憲法が目指すもの、憲法が自分たちの生活にどのように関わっているのか、憲法が定める平等などについて学び、実際に裁判となった事案や社会で議論されている事柄などをもとに学習する。現代社会を生きるうえで基盤となる憲法学的な視点や考察力を身につける。憲法を知ることで良き市民として社会に出て行くための知識と考える力を身につけることを目的とする。	
		青年の心理	この科目は一般教養科目として開講する。青年期の心理や行動を研究対象とする発達心理学の一領域である「青年心理学」について学ぶ。この領域の知見によって青年が自分自身の心理や行動を振り返り、より良く生きるきっかけをつかむことができる。青年期の位置づけや、発達過程における課題、認知の仕方などについて学び、青年期を過ごす学生にとって自己について理解を深める助けとする。この授業では、生涯発達の途上にある青年期の心理と行動について例を挙げて解説する。	
		食と健康	食事には、単に空腹を満たすだけではなく、生命維持や健康増進、生活リズムの確立、人間関係やコミュニケーションの形成、食文化の継承など様々な役割がある。本科目では食事の栄養的側面や食事と健康との関わりを中心に学ぶ。また文化としての食事や生活を豊かにする食事について知る。他に、食品ロスや食の安全安心など食をとりまく今日的な課題についても知り、興味関心を高める。これらの学びを通して、自分自身の「健やかな食生活」について考える。	
		政治学	この授業の目的は、日本を中心とした民主主義諸国における有権者、政治家、官僚、そして利益団体などの様々な個人・組織の政治行動の特徴、要因、そして影響を考察することにある。授業では、民主主義国家における有権者、政治家、官僚、そして利益団体などの個人・組織の政治行動に関する理論と実際を学んでいく。まず、政治行動に関する政治学の理論について紹介する。そして、政治行動の実際として民主主義諸国の事例を取り上げることで、政治行動の特徴、要因、そして影響について理解できるようになることを目指す。また、最新の政治に関する時事問題についても説明する機会を設ける予定である。	
	言語教育科目	日本語基礎	この科目は基礎学力テストで履修が必要とされた学生や、帰国子女、留学生を対象として開講する。大学での講義受講やレポート作成に必要とされる日本語表現の基礎力養成を目的としている。「漢字」「語彙」「文法」などの基礎力を充実させ、大学生活で必要な「文章表現」「口頭表現」の力を身につける。ディスカッション力を身につけるためのグループワークを取入れる。必要に応じ、日本語力の確認として、日本語検定・漢字検定などを用いて習熟度の確認を行なう。	
		英語基礎	この科目は基礎学力テストで履修が必要とされた学生を対象として開講する。本授業では英語学習の仕方や中学校程度の基礎知識（文法的知識や語彙・発音）の定着をすることを目標に、「予習⇒授業での理解確認⇒テスト⇒復習・予習」サイクルで授業を行う。具体的には、毎回テキストに従って、基本的文法事項の理解確認と同時に、練習問題やペアワークを通じて大学生の日常生活に必要な語彙を使って発信できる力を養う。	
		英語ＡⅠ	この科目は英語科目最上位として位置づける。基礎学力テストの結果または、ＣＥＦＲ　Ｂ２＋～Ｃ１の能力を有すると判断された学生を対象とする。国際化が進む中、英語力を用いて物事をやり遂げられる力がますます求められている。本授業では、文脈の中でいかに英語を用いるかという視点で、実際場面に基づいた文法の復習や訳・運用方法を学び様々な活動を行うことにより５技能（聞く・読む・口頭でやり取りする・発表等話す・書く）の伸長を目指す。	
		英語ＡⅡ	この科目は英語ＡⅠの単位を修得した者を対象に開講する。またＣＥＦＲＢ２＋～Ｃ１の能力を有すると判断された学生を対象とする。国際化が進む中、英語力を用いて物事をやり遂げられる力がますます求められている。本授業では、文脈の中でいかに英語を用いるかという視点で、実際場面に基づいた文法の復習や訳・運用方法を学び様々な活動を行うことにより５技能（聞く・読む・口頭でやり取りする・発表等話す・書く）の伸長を目指す。	

大学共通科目	言語教育科目	英語ＢⅠ	この科目は英語ＣⅠ・Ⅱの単位を修得した者、基礎学力テストの結果履修に相当すると判断される者、またＣＥＦＲ　Ｂ２の能力を有すると判断された者を対象に開講する。国際化が進む中、英語力を用いて物事をやり遂げられる力がますます求められている。本授業では、文脈の中でいかに英語を用いるかという視点で、実際場面に基づいた文法の復習や訳・運用方法を学び様々な活動を行うことにより５技能（聞く・読む・口頭でやり取りする・発表等話す・書く）の伸長を目指す。	
		英語ＢⅡ	この科目は英語ＢⅠの単位を修得した者を対象に開講する。またＣＥＦＲＢ２の能力を有すると判断された学生を対象とする。国際化が進む中、英語力を用いて物事をやり遂げられる力がますます求められている。本授業では、文脈の中でいかに英語を用いるかという視点で、実際場面に基づいた文法の復習や訳・運用方法を学び様々な活動を行うことにより５技能（聞く・読む・口頭でやり取りする・発表等話す・書く）の伸長を目指す。	
		英語ＣⅠ	この科目は基礎学力テストの結果に基づき、Ｃ～Ｆにクラスを分けて開講する。Ｃクラスは教養教育英語外部試験４６０点相当以上程度の能力を有する者を対象とする。国際化が進む中、英語力を用いて物事をやり遂げられる力がますます求められている。本授業では、文脈の中でいかに英語を用いるかという視点で、実際場面に基づいた文法の復習や訳・運用方法を学び様々な活動を行うことにより５技能（聞く・読む・口頭でやり取りする・発表等話す・書く）の伸長を目指す。	
		英語ＣⅡ	この科目は基礎学力テストの結果に基づき、Ｃ～Ｆにクラスを分けて開講する。英語ＣⅡは英語ＣⅠの単位を修得した者を対象に開講する。国際化が進む中、英語力を用いて物事をやり遂げられる力がますます求められている。本授業では、文脈の中でいかに英語を用いるかという視点で、実際場面に基づいた文法の復習や訳・運用方法を学び様々な活動を行うことにより５技能（聞く・読む・口頭でやり取りする・発表等話す・書く）の伸長を目指す。	
		英語ＤⅠ	この科目は基礎学力テストの結果に基づき、Ｃ～Ｆにクラスを分けて開講する。Ｄクラスは教養教育英語外部試験４３０点相当以上程度の能力を有する者を対象とする。国際化が進む中、英語力を用いて物事をやり遂げられる力がますます求められている。本授業では、文脈の中でいかに英語を用いるかという視点で、実際場面に基づいた文法の復習や訳・運用方法を学び様々な活動を行うことにより５技能（聞く・読む・口頭でやり取りする・発表等話す・書く）の伸長を目指す。	
		英語ＤⅡ	この科目は基礎学力テストの結果に基づき、Ｃ～Ｆにクラスを分けて開講する。英語ＤⅡは英語ＤⅠの単位を修得した者を対象とする。国際化が進む中、英語力を用いて物事をやり遂げられる力がますます求められている。本授業では、文脈の中でいかに英語を用いるかという視点で、実際場面に基づいた文法の復習や訳・運用方法を学び様々な活動を行うことにより５技能（聞く・読む・口頭でやり取りする・発表等話す・書く）の伸長を目指す。	
		英語ＥⅠ	この科目は基礎学力テストの結果に基づき、Ｃ～Ｆにクラスを分けて開講する。Ｅクラスは教養教育英語外部試験３９０点相当以上程度の能力を有する者を対象とする。国際化が進む中、英語力を用いて物事をやり遂げられる力がますます求められている。本授業では、文脈の中でいかに英語を用いるかという視点で、実際場面に基づいた文法の復習や訳・運用方法を学び様々な活動を行うことにより５技能（聞く・読む・口頭でやり取りする・発表等話す・書く）の伸長を目指す。	
		英語ＥⅡ	この科目は基礎学力テストの結果に基づき、Ｃ～Ｆにクラスを分けて開講する。英語ＥⅡは英語ＥⅠの単位を修得した者を対象に開講する。国際化が進む中、英語力を用いて物事をやり遂げられる力がますます求められている。本授業では、文脈の中でいかに英語を用いるかという視点で、実際場面に基づいた文法の復習や訳・運用方法を学び様々な活動を行うことにより５技能（聞く・読む・口頭でやり取りする・発表等話す・書く）の伸長を目指す。	

大学共通科目	言語教育科目	英語ＦⅠ	この科目は基礎学力テストの結果に基づき、Ｃ～Ｆにクラスを分けて開講する。Ｆクラスは教養教育英語外部試験３２０点相当以上程度の能力を有する者を対象とする。国際化が進む中、英語力を用いて物事をやり遂げられる力がますます求められている。本授業では、文脈の中でいかに英語を用いるかという視点で、実際場面に基づいた文法の復習や訳・運用方法を学び様々な活動を行うことにより５技能（聞く・読む・口頭でやり取りする・発表等話す・書く）の伸長を目指す。	
		英語ＦⅡ	この科目は基礎学力テストの結果に基づき、Ｃ～Ｆにクラスを分けて開講する。英語ＦⅡは英語ＦⅠの単位を修得した者を対象とする。国際化が進む中、英語力を用いて物事をやり遂げられる力がますます求められている。本授業では、文脈の中でいかに英語を用いるかという視点で、実際場面に基づいた文法の復習や訳・運用方法を学び様々な活動を行うことにより５技能（聞く・読む・口頭でやり取りする・発表等話す・書く）の伸長を目指す。	
		アクティブ・イングリッシュＡ	この科目は、まず英語に浸ることで自分のこれまでの学びが現実のものであることを認識し、その中から伝えたいことを探し、まとめ、最終的に伝えたいことを効果的に述べることができるプレゼンテーションスキルを身に付ける。事前授業では英語でのプレゼンテーションに必要な知識・技能を学び、British Hills（福島県）では英語漬けの生活を送る中で体験的学びをしつつ、プレゼンテーションの仕上げ・発表を行う。研修中は毎日英文日誌を書く。事後学習で、学内での成果発表会でプレゼンテーションを行う。	
		アクティブ・イングリッシュＢ	この科目は８月下旬～９月上旬に１４日間の日程で実施する。英語圏の教育機関における、語学研修・地域でのボランティア活動・ホームステイを通して、異文化理解を深める。海外研修中は毎日、英文日誌をつける。事前学習で、海外渡航・生活面・日本文化紹介・プレゼンテーションについて学び準備を整える。帰国後に事後学習としてレポートを提出するとともに、成果発表会では英語でプレゼンテーションを行う。	
		アクティブ・イングリッシュＣ	この科目は学内の手続きを経て承認された学生が、本学の提携校で、英語力向上をめざして３週間以上の研修を行う。学生は担当教員の指導の下、計画段階（事前学習）から実施（留学）及び終了段階（事後学習）まで見通しをもって主体的に取り組む。留学先では、英語研修、寮滞在の経験を通じ、また留学先アドバイザーの指導の下で、英語力や専門に関する学びを深めるだけでなく、現地の人々等と交流し、国際的な視野を広げる。帰国後は、事後学習においてレポートを作成、発表し、個々の学びの共有化を図る。	
		中国語Ⅰ	この科目は第２外国語科目として開講される。グローバル社会といわれる現代、中国の経済発展に伴い中国との交流も重要視される中で中国語を話すことのできる人材が求められている。そこで本授業では中国語の基礎をまず身につける。授業ではじめに中国語の発音を学び、その後平易な会話を通じて基本的な文法と語彙を学ぶ。同時に授業で習得した中国語を用いて学生同士で表現練習をおこない、中国語でコミュニケーションが取れるようになることを目的とする。	
		中国語Ⅱ	この科目は第２外国語科目として開講される。この科目は中国語を用いて自らの考えや意見を表現できるようになることを目的とする。前期に習得した「話す・聞く・読む・書く」スキルをさらにレベルアップさせ、表現の幅を広げる。語学を身につけると同時に、教科書の会話や本文を通して、中国への知識や理解をより一層広める。日常会話としての中国語を正確に発音できるようになり、コミュニケーション能力として、修得した文法や語彙を用いて自分の考えを他者に伝えられるようになる。	
		フランス語Ⅰ	この科目はフランス語を初めて学ぶ学生を対象にアルファベットの読み方から始め、発音の基礎やフランス語のルール、また文法を一通り解説する。口頭練習を通して日常会話に必要な基本的なフランス語表現を学ぶ。また言葉だけでなく、言葉の背景となるフランスの文化ついて、様々な角度から知り、体験していく。言葉としてのフランス語を通してフランスの社会に内在する諸問題や芸術、文化、料理などを通してフランス人の生活や思想を学ぶ。	

大学共通科目	言語教育科目	フランス語Ⅱ	この科目は第２外国語科目として開講される。前期にフランス語を学んだ学生を対象に、基礎の上に更に時制やテキストの後半部分の文法や基本文型などを一通り説明する。前期と同じく口頭練習を通して日常会話に必要な基本的なフランス語表現を学ぶ。また言葉だけでなく言葉の背景となるフランスの文化について様々な角度から知り、体験していく。フランス社会に内在する諸問題や芸術、文化、料理などを通してフランス人の生活や思想を学ぶ。	
		韓国語Ⅰ	この科目は第２外国語科目として開講される。韓国語を初めて学ぶ学生を対象に、ハングルの読み方や書き方、発音の基礎などを中心に、文法表現など一通りを学ぶ。口頭練習を通して日常会話などで使うことができる語学力を身につける。教材を通じた韓国の文化や生活習慣などに対する立体的な体験によって、韓国の文化についての知識を身につける。将来韓国との文化的、経済的な交流の時に備えて自信をもつための基礎作りを目的とする。	
		韓国語Ⅱ	この科目は第２外国語として開講される。前期の韓国語Ⅰを学んだ学生を対象に、口頭表現の発展を目指す。日常的に用いられるハングル文字の読み方や書き方を中心として、簡単な会話ができることをめざす。具体的には、挨拶や「住所を尋ねる」「電話での応対」「買い物での会話」「日付や時間の聞き方」などの簡単な会話等についての練習や韓国文化についての理解を深め、韓国からの旅行者との対話や、韓国旅行時の対話に自信を持って臨める力を備えることを目的とする。	
	スポーツ・健康科目	生涯スポーツＡ	健康の維持・増進を考えた場合、日常生活における身体活動は非常に重要な要因としてあげられる。したがって、若年層より生涯にわたりスポーツに親しむ態度を養うことは、健康的な生活を営むにあたり極めて重要な意味を持つと考えられる。ここでは生涯スポーツとして実践人口が多い種目の中から「ゴルフ」「テニス」「バドミントン」を題材として用い、各自種目選択を行い、競技に必要な知識と技術特性の理解を深めると共に、生涯にわたり各種スポーツを実践していくための態度を養う。	共同（一部）
		生涯スポーツＢ	健康の維持・増進を考えた場合、日常生活における身体活動は非常に重要な要因としてあげられる。したがって、若年層より生涯にわたりスポーツに親しむ態度を養うことは、健康的な生活を営むにあたり極めて重要な意味を持つと考えられる。ここでは生涯スポーツとして実践人口が多い種目の中から「ゴルフ」「ニュースポーツ」「スキー」を主な題材として用い、各自種目選択を行い、競技に必要な知識と技術特性の理解を深めると共に、生涯にわたり各種スポーツを実践していくための態度を養う。	共同（一部）
		健康科学	現在我々を取りまく生活環境は刻々と変化し、少子・高齢化社会・労働内容の合理化・自由時間の増大・食生活環境の変化といった様々な変化に適応・対処して行かなければならない。その中で健康的な生活を営んでいくためには、個人が自立して体力や健康の維持増進を図ることができる知識・能力を身につけること、各種スポーツの特徴を理解し積極的に余暇時間にスポーツ活動を取り入れていくこと、バランスのとれた運動と休養のタイミングを理解すること、肥満の解消に有効な運動の内容を理解し実践することなど、 様々な事柄に対する理解を深める必要がある。本講義において、これらの基礎的な知識を学習することで、様々な環境に適応し、健康的で豊かな生活を送って行くための自己管理能力を身につける。	
	初年次教育科目	情報機器演習Ａ	この科目は初年次教育科目のひとつとして開講する。この科目の目的は二つあり、第１にコンピュータを使える能力（コンピュータリテラシー）を高める。特に代表的なアプリケーションである文書作成、表計算能力は、学士として必要になるレポート作成の基礎力となる。また電子メールも日常生活において欠かせない能力として操作方法やマナーなどを習得する。第２に情報を上手に扱うための基本的な知識や能力（情報リテラシー）と情報モラルを養う。このため、情報を選択・加工し、さらにわかりやすい形で表現できるようになることを目指す。「基礎ゼミⅠ」と連携して文書作成、表計算能力やICT機器の応用についても身に付ける。	

大学共通科目	初年次教育科目	情報機器演習Ｂ	この科目は初年次教育科目のひとつとして開講する。現代社会においては、職種・業種に関係なくあらゆる場面で、自分の考えや思いを相手に伝えるプレゼンテーション力が不可欠である。代表的なアプリケーションであるPowerPointの基本的操作を習得し、プレゼンテーションの実施と相互評価により、自己のプレゼンテーション力を客観的に把握し向上させることを目的とする。また、近年データ入力やアンケートの多くがフォームで実施されている。Googleフォームの基本的操作を習得し、データ収集・管理する力を養うことを目指す。「基礎ゼミⅡ」と連携して発表能力と共にICT機器の応用についても身に付ける。	
		基礎ゼミⅠ	この科目は初年次教育科目の一つとして開講する。大学生の学びを進めていくに当たり必要となる基礎的な能力を身につける。具体的にはノートテイキング・文献講読・レポート作成・プレゼンテーション・グループディスカッションなどについて演習を通して学習する。グループディスカッションを通じて人間関係のあり方や、コミュニケーションについても学ぶ。入学時に実施するPROGテストを用いた学生指導についてもゼミ活動内で実施する。	共同（一部）
		基礎ゼミⅡ	この科目は初年次教育科目の一つとして開講する。大学生としての主体的・自主的な学びの姿勢および知的探求の方法を習得することを目的とする。具体的には、①文献・データの検索と整理、②レポートの文章作成（前期からの継続と発展）、③プレゼンテーションの方法、④ディスカッションの方法に重点をおいて学ぶ。テーマに沿ったレポートを作成し、発表する。またＰＲＯＧテストを用いた学生指導についてもゼミ活動内で実施する。	共同（一部）
学部共通科目		キリスト教といのち	１・２年次で得たキリスト教的人間観の基礎理解を土台として、学生が自分の人生観や価値観を聖書的理解に基づいてかたちづくり、聖書的人間理解を携えて「食」に関わるプロフェッショナルとして歩んでいくために助けとなる素材を提供する。ねらいは①学生が健康科学部での学びをキリスト教的人間観の視点から見つめ直し、社会での働きに対する構えを形成すること、②学生が聖書の使信（メッセージ）との関わりの中で自らの人生を主体的に形成していけるようになること、である。	
		データサイエンス入門	この科目は学部共通科目として開講する。我々が生活する社会には多くの情報やデータが存在する。これからの社会はデータを正しく取り扱い、適切に分析し、価値のある情報を見出すことが求められていく。本科目では1年前期の「情報機器演習A」を受け、ICT機器の取扱について一定の知識を得たことを前提に、AI利活用に関わる理解、データを扱うための知識、統計的な考え方と、統計解析の手法を学ぶ。これらを学ぶことにより、データサイエンス時代に対応できる知識と技術を身につける。学習効果を高めるため、適宜反転学習や、グループディスカッション、Google Workspaceを活用する。	
		健康とデータ解析	私達の健康は様々な指標により評価することができる。また、食生活の状況や変化を把握し、評価するためにもこれらに関するデータが不可欠である。この授業では、健康、食生活を把握し、評価するためのデータを的確に処理するための手法を学び、さらに、私達が入手できる統計データを分析することにより、的確に今日の健康に関する状況、食生活の現状を理解する能力を修得する。前半では基礎的なデータ処理方法を、後半ではいくつかの調査データを取り上げて検討する。	
		キャリアデザインⅠ	キャリデザインの授業の目的は、社会的・職業的自立、学校から社会・職業への円滑な移行に必要な能力を育成することである。「キャリアデザインⅠ」では、キャリアデザインの意義と目的、働くということの意義と目的、そして21世紀の産業社会を生き抜くために必要な能力について学ぶ。自らが果たすべき役割との関連を踏まえて働くことを位置付け、自ら主体的に判断してキャリアを形成していくことを学び、「なぜ仕事をするのか」「自分の人生の中で仕事や職業をどのように位置づけるか」等の勤労観・職業観を中心に学ぶ。	

学部共通科目	キャリアデザインⅡ	キャリデザインの授業の目的は、社会的・職業的自立、学校から社会・職業への円滑な移行に必要な能力を育成することである。「キャリアデザインⅡ」では、様々な科学的な手法を用いて、生涯にわたり多様なキャリアを形成する過程で常に深めていく必要のある自己理解について学ぶ。合わせて、人間関係形成・社会形成能力と課題対応能力についても学ぶ。それらの学びを通して、仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理し、解決することができる課題対応能力の育成を図っていく。	
	キャリアデザインⅢ	キャリデザインの授業の目的は、社会的・職業的自立、学校から社会・職業への円滑な移行に必要な能力を育成することである。「キャリアデザインⅢ」では、わが国の産業構造の特徴、職種分類による職業の働き、業界の働き、企業・NPO・公務員の働きと特徴を学ぶ。業界研究では、製造業などわが国の主要産業の内包する課題、企業研究では特に株式会社の社会的責任、公務員研究では地方自治の課題について学ぶ。今日的な課題を取り上げて学ぶことによって、仕事の世界に対する関心を高め、理解を深めることをねらいとしている。	
	キャリアデザインⅣ	キャリデザインの授業の目的は、社会的・職業的自立、学校から社会・職業への円滑な移行に必要な能力を育成することである。「キャリアデザインⅣ」では、自己理解、業界企業研究、そして私たちを取巻く労働環境への理解に基き、自らのキャリデザインを行う。その際に、職業理解として、非正規労働という働き方の特徴や問題点について学ぶ。更に“VUCA”と呼ばれる「先行きが不透明で、将来の予測が困難な」時代に求められる人材の特徴について学ぶ。具体的には、迅速な意思決定、変化に対する臨機応変さ、多様性を受容するコミュニケーションスキル、そして的確な問題解決力といった特性について学ぶ。ここでは非正規労働と先行きが不透明で将来の予測が困難な時代に求められる人材について学ぶことを通して、より現実的なキャリアデザインを目指す。	
	キャリアデザインⅤ	キャリデザインの授業の目的は、社会的・職業的自立、学校から社会・職業への円滑な移行に必要な能力を育成することである。「キャリアデザインⅤ」では、私たちが直面している重要な課題について学ぶ。特に「女性の社会進出」のテーマは、男女共同参画社会の実現に向け、私たちを取り巻く経済・社会の環境が変化して来ている状況について、様々な事例研究を通して学ぶ。特に、妊娠・出産等のライフイベントの影響を受けやすい女性について、社会において女性が置かれている状況やワークライフバランスを始め、多様なライフスタイルの選択を可能とする支援策について紹介する。また、労働の実態の視点を通して、若者を取り巻く労働環境、世界第３位の経済大国における「相対的貧困」の状況、「シングルマザー世帯」の実情そして「性別賃金格差」に見られる「男女雇用格差」の現状について学ぶ。	
	キャリアデザインⅥ	キャリデザインの授業の目的は、社会的・職業的自立、学校から社会・職業への円滑な移行に必要な能力を育成することである。「キャリアデザインⅥ」では、先ず、働く上で必要な法律の基礎知識を学ぶ。日本国憲法の人権規定から説き起こし、「労働基準法」「男女雇用機会均等法」そして「労働者派遣法」を通して、わが国の労働法制について学ぶ。続いて、大きく変化してきている労働環境について、長時間労働是正、柔軟な働き方、同一労働同一賃金そして給与制度について学ぶ。	

学部共通科目	プロゼミＡ	３年次から始まる「専門ゼミ」の前段階として位置づけられている「プロゼミ」は、「生命倫理」「健康と栄養」「病気と栄養」「食品と栄養」「調理と栄養」の５分野から自分の興味関心のある分野を選び、「基礎ゼミ」で培ったスキルをさらに高めるとともに、専門性の高い内容について学ぶ。 「プロゼミＡ」は２年次前期に開講し、２年次後期の「プロゼミＢ」とは異なる分野を選択する。またＰＲＯＧテストを用いた学生指導についてもゼミ活動内で実施する。 （⑧　矢澤　励太） 「生命倫理」分野では、人間を「体」と共に「精神」と「霊」の次元をも持つ存在としてとらえるキリスト教的人間観に基づき、ホーリスティックな人間の健やかさを探究する中で「栄養」、「いのち」、「こころと身体」、「豊かな人生」について考え、脳死、臓器移植、体外受精といった技術の進展に伴って生じている倫理的課題についても考察する。 （⑩　三田　陽子） 「健康と栄養」分野では、健全な食生活実現のために、今日の食環境の変化における栄養課題、ライフステージ毎の栄養課題、自然災害発生時の栄養課題などを取り上げ、解決に向けた活動について様々な視点から検討する。また、持続可能な食生活や食文化の継承など、食育推進についても検討する。 （⑤　中谷　壽男） 「病気と栄養」分野では、疾病をもたらす栄養・食生活における問題や病気の治療や重症化予防に求められる適切な栄養素摂取について学びを深める。さらに、病気の治癒やQOLの向上をめざし様々な専門職が連携し関わるチーム医療について考えていく。 （②　坂井　良輔・⑪　西　正人） 「食品と栄養」分野では、各食品の特徴や今日の食品及び食品加工における問題点などについて言及する。食品の多くは生物由来であり、それぞれ特徴的な栄養素や機能成分を含み、生命は化学物質を異化・同化作用として栄養吸収と代謝を行っている。すなわち、食品の栄養が人間の栄養となる。その関連と意味を考え直してみる。 （③　田中　弘美） 「調理と栄養」分野では、栄養素摂取を具現化する調理を取り上げる。材料や時間を無駄にせず、より効果的な栄養素摂取のための調理方法、「食べやすさ」「美味しさ」に関与する調理操作について科学的視点から追及する。さらに大量調理システムや衛生管理などの課題についても検討する。	共同（一部）
	プロゼミＢ	３年次から始まる「専門ゼミ」の前段階として位置づけられている「プロゼミ」は、「生命倫理」「健康と栄養」「病気と栄養」「食品と栄養」「調理と栄養」の５分野から自分の興味関心のある分野を選び、「基礎ゼミ」で培ったスキルをさらに高めるとともに、専門性の高い内容について学ぶ。２年次後期開講の「プロゼミＢ」は２年次前期の「プロゼミＡ」で選択した分野とは異なる分野を選択し、「専門ゼミ」につなげる。またＰＲＯＧテストを用いた学生指導についてもゼミ活動内で実施する。 （⑧　矢澤　励太） 「生命倫理」分野では、人間を「体」と共に「精神」と「霊」の次元をも持つ存在としてとらえるキリスト教的人間観に基づき、ホーリスティックな人間の健やかさを探究する中で「栄養」、「いのち」、「こころと身体」、「豊かな人生」について考え、脳死、臓器移植、体外受精といった技術の進展に伴って生じている倫理的課題についても考察する。 （①　新澤　祥恵） 「健康と栄養」分野では、健全な食生活実現のために、今日の食環境の変化における栄養課題、ライフステージ毎の栄養課題、自然災害発生時の栄養課題などを取り上げ、解決に向けた活動について様々な視点から検討する。また、持続可能な食生活や食文化の継承など、食育推進についても検討する。 （⑨　中川　明彦） 「病気と栄養」分野では、疾病をもたらす栄養・食生活における問題や病気の治療や重症化予防に求められる適切な栄養素摂取について学びを深める。さらに、病気の治癒やQOLの向上をめざし様々な専門職が連携し関わるチーム医療について考えていく。 （④　榎本　俊樹・⑪　西　正人） 「食品と栄養」分野では、各食品の特徴や今日の食品及び食品加工における問題点などについて言及する。食品の多くは生物由来であり、それぞれ特徴的な栄養素や機能成分を含み、生命は化学物質を異化・同化作用として栄養吸収と代謝を行っている。すなわち、食品の栄養が人間の栄養となる。その関連と意味を考え直してみる。 （⑫　俵　万里子） 「調理と栄養」分野では、栄養素摂取を具現化する調理を取り上げる。材料や時間を無駄にせず、より効果的な栄養素摂取のための調理方法、「食べやすさ」「美味しさ」に関与する調理操作について科学的視点から追及する。さらに大量調理システムや衛生管理などの課題についても検討する。	共同（一部）

学部共通科目		専門ゼミⅠ	３年次の「専門ゼミⅠ」では、１・２年次の「基礎ゼミ」「プロゼミ」で身につけた学習及び研究方法を土台として、各自が関心をもつ研究テーマをより深く考察するために、選択したゼミ担当教員のもとで、学習及び研究を進める。具体的には、各ゼミで示されるゼミプランに従い、専門分野に関する文献講読、演習形式で文献の輪読と発表、ディスカッションを中心に理解を深め、ゼミレポートを作成する。またＰＲＯＧテストを用いた学生指導についてもゼミ活動内で実施する。	共同（一部）
		専門ゼミⅡ	４年次には「専門ゼミ」の最終段階として、「専門ゼミI」に引き続き、「専門ゼミⅡ」としてそれぞれの専門分野で設定したテーマに沿って研究を深める。具体的には口頭発表の方法(効果的な発表方法、プレゼンテーション技術等)を身につけ、調査研究、文献研究、ゼミ生相互の検討、意見交換などを通して、レポート執筆などを行う。大学での学びを集約し、その成果をレポートとしてまとめ、卒業発表として各自が発表することを課している。またＰＲＯＧテストを用いた学生指導についてもゼミ活動内で実施する。	共同（一部）
		卒業研究	これまでの専門分野での学習を総合的に生かし、自ら研究テーマを設定し、その研究テーマの探究を通して、研究計画、研究の遂行、成果の取りまとめという一連の過程を実践的に学ぶ。具体的には、研究方法の選択、先行研究の検討、研究上の仮説の構築、適切な方法論の構築などを行った上で、データ収集、分析、解釈を実施し合理的な結論を導き、卒業論文を執筆する。また、卒業論文報告会で研究成果を報告する。	共同（一部）
学科専門科目	基幹科目	管理栄養士への道Ⅰ	本授業では、管理栄養士･栄養士が栄養の指導と給食管理業務を通して人々の健康増進に寄与するための、現場で利用する技術の基礎を習得する。「食品成分表」や「日本人の食事摂取基準」とそれぞれの活用法について基礎知識を習得する。また、食品の概量把握を体験、食品への興味関心を高めると共に、献立作成や栄養指導時の食事量把握や提案力の初歩を築く。さらに自分自身の食事を記録し、評価することで、食事評価のための基礎的な技術を習得、その学びを自身や周囲の人の健康に興味関心を持つことにつなげ、職業意識を高めていく。	共同
		管理栄養士への道Ⅱ	「管理栄養士への道Ⅰ」につづき、管理栄養士像を学生自身の中で明確にし、目指す気持ちを育み、これからの学びへの意欲を高めることを目的としている。まず、栄養の専門職としての役割を自覚するため、社会環境の中での、健康、食生活、栄養を考え、管理栄養士の法的位置づけや使命・役割から、多職種連携を視野に入れた関連職種との関わりを理解する。また、栄養学、栄養士・管理栄養士制度や栄養改善活動の歴史を知り、今日の日本さらにグローバルな視点での栄養の課題を考える。また、人間の営みの根源である生命倫理から、管理栄養士の職業倫理、研究倫理などへの理解も深める。	
		分析化学	本科目では食品中に含まれている各成分の特徴を理解し、それらを分離、分析する方法を解説する。まず、分析化学の基礎的知識の習得を目標に、単位、濃度、活量、酸・塩基、平衡定数、酸・塩基解離定数、緩衝液、有効数字等について述べる。次いで、分離分析、クロマトグラフィー、高速液体クロマトグラフィー、ガスクロマトグラフィー、電気泳動、比色定量、質量分析等の実際の食品成分分析法について説明し、具体的な食品分析実施例についても解説する。	
		食事計画論	日々の食事の内容は私たちの健康を左右するものの一つである。献立は様々な要素を持ち合わせており、その作成は、文化的、健康的、嗜好的、調理機能的、環境的要素を考慮することが求められる。本授業では、主食・主菜・副菜と揃った食事を考えることから始め、給与栄養目標量・嗜好・食費等作成時に考慮しなければならない条件を勘案して献立を作成する方法の基礎を講義と実習を通して学び、食事計画の基礎的実践力を養うことを目指す。	共同 講義　14回 実習　１回
		健康管理概論	少子高齢社会となり、社会環境が変化する中で、私達の健康がどのように規定されるかを理解し、特に集団を対象とした健康管理を実践するために必要な知識や考え方を学習する。今日的課題である健康寿命延伸のための健康づくりの基礎は栄養・食生活である。健康とは何か、今日の健康の現状を考え、栄養・食生活を中心に身体活動・運動や休養とストレス、喫煙・飲酒などの要因から、疾病予防に理解を深め、さらに健康づくりの施策や健康管理の進め方を学修することにより、管理栄養士の役割を理解する。	

学科専門科目	基幹科目	公衆衛生学	公衆衛生とは、地域社会の組織的な努力によって疾病を予防し、寿命を延長し、身体的並びに精神的能力を増進するための技術であり科学であると定義されている。公衆衛生活動は、主に衛生行政のなかで行われ、その課題は社会状況とともに変化し、健康増進、疾病予防に加え、重症化予防さらには社会復帰へと広がりをみせており、管理栄養士になるための基本的な知識を習得することを目的としている。本科目の学びを通して衛生についての学びを広げる。	
		生化学Ⅰ	生体は栄養素を食事等から摂取し、消化・吸収したのち、代謝する。吸収された栄養素がどのように代謝され、生命の恒常性が維持されているのか、そのメカニズムを学ぶのが生化学である。「生化学Ⅰ」では、どのような物質が利用されるのか、その生体内化学反応系を担うたんぱく質(酵素)や補酵素、その調節因子であるホルモン、細胞間情報伝達など、「生化学Ⅰ」に続いて行われる「生化学Ⅱ」の主項目となる代謝に繋がる項目についての導入として講義を行う。	
		解剖生理学Ⅰ	健康の保持・増進、傷病者の療養のための栄養管理・教育の主役である管理栄養士にとって、本科目は人間生活を支える栄養や健康、疾病の成り立ちを理解するためには必須の科目である。人の生命活動の基盤となる栄養について科学的に理解するための生理学・解剖学という視点から、人体の構造と機能を密接に関連付けて学ぶ。人体の構成単位である細胞レベルから組織・器官・器官系レベルまでの構造や機能を、栄養という事象の理解を念頭に体系的に学ぶ。「解剖生理学Ⅰ」では、総論と運動系、循環器系、神経系と内分泌系の内容を講義する。	
		医学一般Ⅰ	「医学一般Ⅰ」「医学一般Ⅱ」「医学一般Ⅲ」では、臨床上の各疾患とその病態生理・疾患成立機序を網羅していく。その正しい理解と栄養学との関わりの中で、総合的かつ臨床応用学的な理解を深めていく。「医学一般I」では、特に、病理学の総論を学ぶことで、疾病発生を形態学的、生理学的、生化学的、細菌ウイルス学的、免疫学的に理解するための基礎を確立する。疾病の発症を病理学的な視点でみることで、疾病をより良く理解して、他の人に易しく正確に説明することができるようになる。	
		食品学Ⅰ	本講義では、食品の主要成分（水、タンパク質、脂質、ビタミン、ミネラル）について解説し、食品を化学的側面から理解することを目標とする。これまでに学んだ化学・生物・理科の基礎知識の上にたち、それらの様々な事柄が日々の生命活動、食生活をはじめとする社会生活の中でどのように関わっているかを知る。健康を支える食事を実践するために、食品の栄養素や化学成分が人体にどのように働き、関わっているかを知り、食品を総合的に考える能力を養う。グループワークとディスカッションを毎回取り入れる。そのために、毎回、課題を出し、期日内にレポートの提出を課す。	
		食品衛生学	食の安全安心を確立するために必要な食品と微生物の基礎を理解し、さらに食品の変質、各種の食中毒、食品汚染物質及び食品添加物について理解を深める。また、管理栄養士及び食品衛生監視員・管理者として知っておくべき食品衛生法を含む食品安全関連法規を学ぶ。そして、食品衛生管理に必要なHACCP、一般的衛生管理プログラム、食品の規格基準及び各種の微生物検査について理解を深めることで、食品衛生を総合的に理解できることを目標とする。	
		調理学	調理とは、食品を栄養的に効率よく、衛生的に安全に、さらにおいしく摂取できるようにすることである。調理は、日常生活では実習が先になるが、合理的に美味しく調理しようとすれば科学的な理論を理解することが調理技術の効果的な習得に繋がる。特に将来管理栄養士として食の指導に携わる場合、技術のみならず理論を熟知することが必要となる。調理の過程は、食事計画→食材調達→調理操作→供食であり、これにより食品を料理(食物)とすることで、栄養素の摂取を具現化することができる。この授業では、①調理の概念②食事計画③美味論④調理操作論⑤各食品の調理特性⑥調理器具⑦食文化について学習する。	

学科専門科目	基幹科目	基礎栄養学	栄養とは生物が外界から必要物質を取り入れて生命活動を営むことである。人間が健康な生活を営むためには、適切な食物摂取が必要であり、取り入れたものを消費するための生活活動など広い視点からの取組が求められる。この授業では、これらを考える上での基礎として、栄養の意味から、人間の摂食行動、栄養素の消化・吸収、各栄養素の機能と体内における代謝、エネルギー代謝の仕組みをとおして人体と栄養素の関わりについて理解を深める。健康の保持・増進、疾病の予防・治療における栄養の役割やエネルギー、栄養素の代謝とその生理的意義を理解する。	
		応用栄養学Ⅰ	本授業では身体状況や栄養状態に応じた栄養管理と、栄養管理プロセスを活用するための基本的概念を理解することを目指し、個人または集団の栄養スクリーニングの評価方法と栄養状態の評価・判定（栄養アセスメント）、栄養ケア計画の実施、モニタリング、評価とフィードバックの考え方や手法を学ぶ。また、栄養管理のための基本指針である「食事摂取基準」の基本的な考え方や各指標の概念について学ぶ。ここでの学修は、各ライフステージの栄養管理の展開の基礎となる。	
		栄養教育論Ⅰ	栄養教育は、ヒトの生涯にわたる健康の保持・増進あるいは疾病の予防、QOLの向上を目指すことを最終目標とし、そのための個人および集団の健康的な食行動、栄養管理の方法論を学ぶ人間教育である。人を対象とし、健康・栄養状態、食行動、食環境等に関する情報の収集・分析、それらの総合的評価・判定、対象に応じた栄養教育プログラムの作成・実施・評価を総合的にマネジメントでき、健康・QOLの向上につなぐ主体的な実践力形成の支援に必要な栄養教育の理論と方法、術（すべ）を総合的に修得する。	
		臨床栄養学Ⅰ	傷病者の病態に応じた治療、薬剤の服用、臨床症候および栄養状態の評価に基づいて、適切な栄養管理を行うための臨床栄養管理の基礎を学習する。栄養アセスメント、栄養ケアプランの作成、実施、評価に関する臨床栄養管理の考え方を解説する。医療チームのスタッフの一員である管理栄養士として、提案する栄養管理の具体的な栄養状態の評価・判定、栄養補給、栄養投与計画などについて講義する。さらに、傷病者に適切な栄養管理を行うために必要な栄養計画（知識）と栄養処方（技術）を修得することを目標とする。	
		公衆栄養学Ⅰ	本授業では公衆栄養学の概念、公衆栄養活動の歴史、栄養行政関連法規、我が国や諸外国における健康・栄養問題の現状と課題(食事・食環境の変化)および、それを取り巻く社会的・経済的・文化的要因について情報収集、分析、評価判定し、その改善のための健康・栄養政策、健康・食育対策と地方計画などの公衆栄養活動について学ぶ。地域住民の健康づくり及び栄養・食生活の改善を担う管理栄養士として、地域や職域等の保健・医療・福祉・介護システムにおけるハイリスク集団の特定、あらゆる健康・栄養状態の対象者に対し適切な栄養関連サービスを提供するプログラムの作成・実施・評価の総合的マネジメントに必要な理論と方法を習得する。	
		給食経営管理論Ⅰ	円滑な給食経営のためには、給食運営や関連の資源（食品流通や食品開発の状況、給食に関わる組織や経費等）を総合的に判断し、栄養面、安全面、経済面全般のマネジメントを行う能力が求められる。本授業では、各特定給食施設における給食利用者の身体状況、栄養状態等に応じて食事を計画する栄養・食事管理、給食の運営を効率的に行うための生産（調理）管理、それらのシステム構築を理解する。さらに、施設管理や調理機器の構造と特徴、新調理システムなどについても学び、幅広い知識を習得する。	
	専門基礎科目	公衆衛生学実験	空気、水質、食品などの衛生試験法に関する実習と発表・討論を行う。これら試験法の原理を理解しその技術を習得するとともに、社会や環境中の因子が人間の健康をどう規定し影響を与えるか、その健康を保持増進するための環境因子の排除はいかにあるべきか等を考察する。また、社会環境と健康に関する演習も行う。ヒトを取り巻く環境要因には、「生物学的要因」、「非生物学的要因」に大別され、これらの環境要因はヒトの健康状態に影響を与えている。本授業では、国、都道府県が公表する統計データを用い、地域の健康課題と生物学的要因（生活習慣・感染症）との関連性の分析を行い、地域の健康課題を解決するための健康づくり対策について検討を行う。	

学科専門科目	専門基礎科目	社会福祉概論	この授業では、わが国の社会福祉の理論や歴史的経緯、援助の視点、制度や実施体制等の現状について、広く学ぶ。日常生活を支える社会保障の体系、社会福祉援助技術の基本的な考え方にも触れつつ、高齢者や障害者、児童家庭福祉等の各対象分野別の内容を中心に、新たな制度改正の経過や動向も取り入れながら学習をすすめ、社会福祉全般の実践の場を整理し、管理栄養士・栄養士の社会福祉分野における役割や実務を理解することをめざす。	
		生化学Ⅱ	「生化学Ⅰ」をふまえ、生活習慣病、栄養疾患、消化器疾患、代謝疾患、感染症、免疫・アレルギー疾患、腎疾患等の概要を理解するために、栄養素の代謝についてさらに詳しく学ぶ。三大栄養素（糖質・脂質・アミノ酸）の代謝、たんぱく質合成に関わるＤＮＡや遺伝子とその発現機構について学ぶ。また、生命を維持するために生体内で行われている異化･同化反応をさらに深く理解する。さらに、特異的生体防御機構と非特異的生体防御機構についても学ぶ。	
		生化学実験	生化学は生体内の化学成分や代謝機能を知るうえで重要な学問である。生化学の知識なくして、栄養学は成立しない。糖質、脂質、タンパク質、ビタミン、ミネラル、遺伝子の性質について様々な実験を通してより深く学修し、「生化学」の講義の学習内容を、机上の理論だけではなく実験を通して、知識をより確実なものにすることを目的とする。また、試験管内の化学反応を実際の生体反応と関連付けて考察することにより、細胞、または分子レベルでの人体の機能への理解につなげる。さらに、実験で得られた結果について、栄養代謝の観点からも考察することにより各種病態の理解に必要な知識を養う。	
		解剖生理学Ⅱ	解剖生理学の学修範囲は非常に幅広いため、「解剖生理学Ⅱ」では「解剖生理学Ⅰ」では学修できなかった消化器系、呼吸器系、泌尿器系、生殖器系、皮膚、免疫、代謝と運動、体温調節、発生と老化の分野について学修する。本科目は人間生活を支える栄養や健康、疾病の成り立ちを理解するためには必須の科目である。人の生命活動の基盤となる栄養について科学的に理解するための生理学・解剖学という視点から、人体の構造と機能を密接に関連付けて学ぶ。	
		解剖生理学実験	本科目では、臓器や組織・細胞の構造を理解し名称を知る。理解した構造と関連付けて生命現象の仕組みを理解する。さらに栄養学を学ぶ上では、食物を摂取する人体の構造と機能を理解することは重要である。ヒトが食物を摂取することは消化吸収、排泄の一連の過程と関連しており、さらに栄養となることなどについて、すべての器官、組織、細胞の構造と機能について、実験を通して理解を深めることをねらいとしている。実験では骨標本、人体模型、組織標本などを使いながら構造や機能的特徴などを学修する。	
		医学一般Ⅱ	「医学一般Ⅰ」「医学一般Ⅱ」「医学一般Ⅲ」では、臨床上の各疾患とその病態生理・疾患成立機序を網羅していく。その正しい理解と栄養学との関わりの中で、総合的かつ臨床応用学的な理解を深めていく。「医学一般Ⅱ」では、疾病の成り立ち、診断、治療に関する総論から始めて、代謝疾患、消化器疾患、循環器疾患、泌尿器疾患に関する重要な疾患を取り上げて、「医学一般Ⅰ」も参考にしながら疾患の病態生理、症状、治療を講義する。これらの各疾病の病態生理学を知ることで、それに対応する妥当的栄養代謝学の視点から総合医学として理解でき、実際上の臨床応用問題（症例の問題点把握力）を自らの力で解決できるようになる。	
		医学一般Ⅲ	「医学一般Ⅰ」「医学一般Ⅱ」「医学一般Ⅲ」では、臨床上の各疾患とその病態生理・疾患成立機序を網羅していく。その正しい理解と栄養学との関わりの中で、総合的かつ臨床応用学的な理解を深めていく。「医学一般Ⅲ」では、「医学一般Ⅱ」の続きとして、内分泌疾患、神経疾患、呼吸器疾患、運動器疾患、生殖器疾患、血系疾患、免疫アレルギーそして感染症疾患に関する重要な疾患を取り上げて、「医学一般Ⅰ」も参考にしながら疾患の病態生理、症状、治療を講義する。これらの各疾病の病態生理学を知ることで、それに対応する妥当的栄養代謝学の視点から総合医学として理解でき、「医学一般Ⅰ」「医学一般Ⅱ」「医学一般Ⅲ」を学び終えることで、広い視野に立って、実際上の臨床応用問題（症例の問題点把握力）を自らの力で解決できるようになる。	

学科専門科目	専門基礎科目	食品学Ⅱ	本科目は、１年後期で学習した「食品学Ⅰ」の知識を基礎に、食品の分類や各食品の特性を学習、理解することを目的とする。具体的には、植物性食品の分類と成分、動物性食品の分類と成分、その他の食品（油脂、甘味料、調味料、香辛料、嗜好飲料等）の分類や特性について学習する。また、これら食品の特性を通して、新規食品・食品成分が健康に与える影響、それらの疾病予防に対する役割についても解説する。なお、本科目を通して食品を総合的に考える能力を養うため、講義の際、グループワークとディスカッションを毎回取り入れる。さらに、毎回、課題を出し、期日内にレポートの提出を課す。	
		食品機能学	本科目は「食品学Ⅰ」を基礎とし、食品中の嗜好・有害成分、食品の色・香り、食品の栄養価、食品の機能と表示、食品の化学変化、食品の物性、官能評価について解説し、食品の有する機能性について理解することを目的とする。特に、三次機能である生体調節機能および関係する疾患や人体の構造と生理機能についての知識を習得する。さらに、食品における機能性表示や医薬品と食品との違いについて学ぶとともに市場に溢れる健康食品についての問題点について考える。	
		食品分析学	本科目では、日本食品標準成分表に記載されている５大栄養素であるたんぱく質、脂質、炭水化物、無機質、ビタミンに水を加えた一般６成分の代表的な分析方法を中心に紹介する。その都度、呈味成分、香気成分、色素成分、機能性成分の分析法やガスクロマトグラフィー、高速液体クロマトグラフィー、質量分析法などの使用機器の紹介と測定原理、機器の構造を含めて、具体的にわかりやすく解説する。分析法の妥当性確認法や精度管理などについても説明する。	
		食品加工学	食品を保存・保蔵する生活技術が修練され、独自の食文化や加工食品が生まれるなど、加工の技術は歴史的変遷を繰り返してきた。食の外部化が進み、われわれの毎日の食生活も加工食品無しでは成り立たなくなっている。本講義では、さまざまな加工食品の理解を深めるために、食品保存（貯蔵）法の原理を化学的・物理的観点から習得する。また、微生物の力を利用した発酵食品を含む身近な加工食品の加工原理・製造方法について学ぶ。さらに、加工食品を正しく選択するために、加工食品の規格・表示と安全性について概説し、栄養面・安全面・嗜好面の各特性を高める食品の加工の方法を総合的に理解し、修得する。	
		分析化学実験	本学科では、食や健康に関する様々な領域を学習していくが、専門領域を学ぶ上で生物、化学の基礎知識が重要となる。本実験は、化学に関する基礎知識・理解を深め、また、他の化学実験にも応用できる基本的な実験技術について習得することを目的とする。また、実験と理論とを結びつけて理解することにより、近代科学の基盤である「科学的方法」について意識する。実験を通じて化学分析の原理を習得するとともに、科学的視点から物事を捉え、考察する能力も養う。	
		食品学実験	食品学や関連領域で学んだ知識をより一層深く理解するためには、一人ひとりが実際に実験を行い、体験的に食品成分の特性や含有量を知ることが重要である。本実験の目的は、「日本食品標準成分表2015」で採用されている分析法（重量分析、容量分析、機器分析）を用いて、食品の一般成分である水分、たんぱく質、脂質、炭水化物および灰分の測定を行う。また、それらの分析や測定をとおして食品成分の化学的な性質や構造などと健康への影響や疾病予防との関連について関連付けて理解を深める。また、嗜好成分の定量実験および食品成分の性質と変化に関する実験も行い、食品を多角的に観察し、評価する能力を養う。これらの実験を通して実験の進め方、分析機器の原理や方法、結果の解析方法を習得し、論理的な思考力も身につける。	
		食品加工学実習	食品加工は食品の栄養的価値を可能な限り変えず、食する時の物性面を考慮した技術である。本授業では、各種加工食品の製造法の原理をふまえて、食品の調理、加工に伴う食品成分の物性的・化学的変化と栄養、嗜好性、安全性への影響を、実習を通して学ぶ。また、殺菌、滅菌などの衛生管理、製品管理の技術などを習得する。実習では、家庭、学校現場、食品製造メーカー等で扱う加工食品や、微生物の力を利用した発酵食品などの身近な加工食品の加工・製造技術を学ぶ。	

学科専門科目	専門基礎科目	食品衛生学実験	食品の安全性を担保することは食品を扱う者にとって人の命に関わる最も重視すべき事柄であるといえる。食の安全を保証する手段として、試験・検査を行い適切な判断を下して正確な情報を提供することが管理栄養士の業務において要求される。これらを踏まえて食品衛生学や食品学、給食管理などで修得した知識をも用いて食品衛生検査の公定法である食品衛生検査指針に従い、微生物学的な検査法、理化学的な検査法を用いて市販の食品を試料として、添加物の検出、微生物の検査、さらに食品の腐敗や変質などを調べ、食品衛生検査の基本的検査の手技を実施・理解する。食品の安全性を確保するための原理を理解するとともに、食品の安全を脅かす化学物質、アレルゲン及び微生物（細菌）について、その取り扱い方、検出方法、同定や定量方法などの基本的な技術を習得する。	
		調理学実習Ⅰ	調理は献立作成から始まり、適切な食品を選び、それに調理操作を行って、美味しい食べ物に仕上げ、盛り付けし喫食するまでが対象になる。管理栄養士には、食材に関する知識や調理技術を身につけ、健全で安全な食生活を実践、管理する能力が求められる。そのため本授業では、調理の際の衛生管理、食材の調理特性と扱い方および加熱調理、非加熱調理などの調理操作の原理など基本的な調理技術の習得を目標に、日本料理、西洋料理、中国料理の代表的な料理を取り上げて実習を進める。	
		調理学実習Ⅱ	「調理学実習Ⅰ」で習得した食材の調理特性を生かした取り扱い方や基本的な調理技術を土台に、日本料理、西洋料理、中国料理の代表的な料理や季節の献立や行事食などについて実習を行い、食事様式や食文化など、より広く調理学について学習する。応用的、発展的な実習を通して、調理の知識・技術を高め、食品の調理性、調理操作（炒める、煮る、蒸す、揚げるなど）、栄養バランス、喫食者の嗜好、食文化に配慮して、献立作成および調理する力を習得する。	
		調理学実習Ⅲ	「調理学実習Ⅰ」および「調理学実習Ⅱ」で習得した知識・技術を土台に、調理科学実験や災害時の食事、郷土料理、コース料理等の実習を行う。調理科学実験では調理操作過程における諸現象について理解し、科学的、合理的に調理を行う力を身につける。調理実習では、調理の理解を深めるとともに、多様な喫食者の栄養状態や要望、環境に応じ、衛生管理、安全、栄養バランス、嗜好性に配慮しながら、幅広い視野で食事の提供ができる実践力を身につける。	
	専門科目	基礎栄養学実験	栄養とは、生命を維持して活動するために、必要な物質（栄養素）を体外から摂取して活用し、不要なものを排出する一連の流れのことである。本授業では基礎栄養学での栄養と栄養素の関わりの学びをもとに栄養素の役割への理解を深めることをねらいに、栄養素別の性質や消化について実験を通して学ぶ。また、行動時間調査からエネルギー消費量を推定し、基礎代謝量や推定エネルギー必要量、身体活動レベルを算出し、食事量と体格との関係なども含めて、栄養素等の摂取から消費までの概念に理解を深める。	
		応用栄養学Ⅱ	本授業では、「応用栄養学Ⅰ」の学修をふまえ、ライフステージに応じた栄養管理を実践するために、ライフステージ別食事摂取基準の要点、成長・発達、加齢に関する概念と加齢に伴う身体的変化・精神的変化について学ぶ。さらに、妊娠・授乳期、新生児・乳児期、幼児期、学童期から思春期にいたるまでの成長期について各ステージの生理的・身体的特徴、栄養アセスメント、疾患と栄養との関連を取り上げ、それに対応した栄養管理の特徴を学ぶ。	
		応用栄養学Ⅲ	「応用栄養学Ⅱ」に続き、成人期、更年期、高齢期の生理的・身体的特徴、疾患と栄養、それに対応した栄養管理の特徴について学ぶ。特に成人期・更年期に特徴的な食生活、食習慣、生活習慣と生活習慣病との関連を取り上げ、高齢期は今日的な課題である低栄養、フレイル等の問題を取り上げる。また、身体活動時のエネルギー代謝や生理的特徴、栄養ケアを学ぶ。さらに、ストレス応答と代謝の特徴や特殊環境下での栄養ケア、災害時の栄養ケアも取り上げる。	
		応用栄養学実習Ⅰ	応用栄養学で学んだ知識を基に、妊娠期、授乳期、乳児期、幼児期の各ライフステージの生理的・身体的、栄養学的特徴を踏まえた適正な栄養管理の一連の流れについて、演習や実習を通して習得することを目的とする。対象者の栄養状態を評価および判定し、食事計画、食品構成、献立の立案を行う。さらに調理、栄養評価の実施を行い、身体状況や栄養状態に応じた栄養管理について理解を深め、実践的な技術、知識を身につける。	

学科専門科目	専門科目	応用栄養学実習Ⅱ	応用栄養学で学んだ知識を基に、学童期、思春期、成人期・更年期、高齢期の各ライフステージの生理的・身体的特徴、栄養学的特徴を踏まえた適正な栄養管理の一連の流れについて、演習や実習を通して習得することを目的とする。対象者の栄養状態を評価および判定し、食事計画、食品構成、献立の立案を行う。さらに調理、栄養評価の実施を行い、身体状況や栄養状態に応じた栄養管理について理解を深め、実践的な技術、知識を身につける。	
		栄養教育論Ⅱ	栄養教育の基礎的概要を理解し、栄養・身体活動のバランスによって保持・増進し、QOLの向上を図る栄養教育ができることを目指し、行動科学理論及びカウンセリング技法について学習する。個人または集団、あるいは発達段階に応じた栄養教育実践にあたり、行動科学理論や健康教育論を駆使し、カウンセリング技法を適用し、マネジメントサイクルにより行動変容に導くような栄養教育プログラムの計画立案・実施・評価の一連のプロセスを習得し、実践的に展開、応用できるようにする。	
		栄養教育論Ⅲ	栄養教育の概念と基礎理論を理解し、人間の行動変容に関する理論を学んだ上で、身体的、精神的、社会的状況等ライフステージ、ライフスタイルに応じた栄養教育の方法について学ぶ。各ライフステージの特徴と栄養教育マネジメントの概念及びプログラム作成の意義を理解し、人々の健康の保持増進とQOL向上につながる栄養教育を多様な場で実践できるように、プログラム事例展開により計画立案・実施・評価の一連の方法と応用を修得する。	
		栄養教育論実習Ⅰ	栄養教育では対象者の健康やQOL向上のために、対象者自ら課題に気づき、行動変容により課題を解決しようとする対象者主体の支援が求められている。本授業では、「栄養教育論Ⅰ」、「栄養教育論Ⅱ」での学修内容をふまえ、栄養教育に必要な行動科学や栄養カウンセリングの理論と応用をロールプレイやグループワークにより実際的に学ぶ。また、対象に応じた栄養教育プログラムの作成・実施・評価を総合的にマネジメントできるよう、栄養健康調査の一連を学ぶ。	共同
		栄養教育論実習Ⅱ	栄養教育は、対象者の健康増進やQOL向上のために、行動科学理論と教育学の基礎をふまえ、カウンセリング技法を応用し、マネジメントサイクルにより行動変容に導くような栄養教育プログラムの実践により行われる。本授業では、「栄養教育論Ⅰ」「栄養教育論Ⅱ」「栄養教育論Ⅲ」での学修内容を前提に、ライフステージ、ライフスタイルに応じた栄養教育プログラムの作成・実施・評価を総合的にマネジメントする方法や技術を、実習を通して学ぶ。	共同
		臨床栄養学Ⅱ	「解剖生理学Ⅰ」「臨床栄養学Ⅰ」などで学んだ知識に基づき、各疾病と栄養状態との関係を理解し、疾病に対する臨床栄養学的なアプローチを実践するために基礎知識を学習する。栄養管理を必要とする主要疾病の発症機序および病態生理を概説し、食事療法の意義とその内容を解説する。医療チームのスタッフの一員である管理栄養士として、各疾病と栄養状態との関係を理解し、疾傷病者に適切な栄養管理を行うために必要な栄養計画と栄養処方を修得することを目標とする。	
		臨床栄養学Ⅲ	「臨床栄養学Ⅰ」「臨床栄養学Ⅱ」「臨床栄養学演習」「臨床栄養学実習Ⅰ」などで学んだ知識を基に、各疾病と栄養面との関係を整理し、疾病に対する臨床栄養学的なアプローチを実践するための応用力を身につける。栄養管理を必要とする主要疾病の発症機序および病態生理、基礎疾患と合併症による疾患による相互的な食事療法の意義とその内容を整理する。医療チームのスタッフの一員である管理栄養士として、医師、看護師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、その他医療スタッフの治療の方針を相互的に理解し、必要な栄養管理を提案することを目標とする。	
		臨床栄養学演習	【基礎】臨床栄養管理に必要な各疾患の病態に応じた治療、各治療のガイドラインに準じた食事療法、栄養状態を把握し治療経過に基づく栄養評価、栄養ケアプロセスを用いた栄養管理計画書の作成に至る知識を集約し、理解する。 【応用】病院の運営に係わる栄養部門の一連の業務で、管理栄養士の役割と責務を理解する。なお、病院実習でのチーム医療の医療スタッフの意見や考え方による栄養管理の方針の決め方、適切な栄養サポート、栄養教育（栄養指導）などについては、担当者が現場で実践したことを授業の症例検討に応用する。	

学科専門科目	専門科目	臨床栄養学実習Ⅰ	【基礎】傷病者の病態に応じた治療、薬剤の服用、臨床症候および栄養状態の評価に基づいて、適切な栄養管理を行うための臨床栄養管理の基礎を学習する。栄養管理に必要な院内食事栄養基準、食種、主食形態、献立、栄養補助食品、栄養指導媒体などの基本的な業務の関連を習得し、チーム医療のスタッフの一員として、連携することを学習する。 【応用】病院医療システムによる電子カルテ、栄養・給食システムの標準的な運用、給食タイムスケジュール、栄養管理画面、情報収集画面など、栄養部門のIT実務を運用するための知識を習得する。	
		臨床栄養学実習Ⅱ	【基礎】臨床栄養学は、単なる病態の栄養管理を学習するのではなく、病院システムに関わる栄養部門の運用と診療報酬に準ずる業務などに管理栄養士が責務を担う役割を総合的に行うことを学習する。 【応用】病院システムの管理栄養士の業務を総合的に理解し、実務に関わることを実習で体験し、学習する。 ①食事栄養基準を策定　②医師の食事オーダ③栄養指導予オーダ④電子カルテ：入院診療計画書　⑤電子カルテ：栄養管理計画書　⑥電子カルテ：栄養記録カルテ　⑦栄養サポートチーム画面　など	
		公衆栄養学Ⅱ	「公衆栄養学Ⅱ」では、公衆栄養学の概念に基づき、地域社会の健康・栄養問題および関連要因の把握、分析を行い、健康・栄養施策の計画立案、実践、モニタリング・評価、フィードバックまでの一連の公衆栄養マネジメントに必要な理論と術（すべ）を学ぶ。栄養疫学や各種食事調査法を学び、公衆栄養活動に展開する。本授業では、生活習慣病などの健康問題と食事、運動等の因果関係について検討する方法などについても修得する。また、栄養行政での管理栄養士の役割、地域の栄養行政、国民・県民栄養調査の概要、疫学手法を用いた地域診断方法、地域診断に基づく健康づくり計画の作成等の概要、術（すべ）について理解する。	
		公衆栄養学実習	本授業では「公衆栄養学Ⅰ」「公衆栄養学Ⅱ」での学修内容を踏まえ、地域や職域等の集団を対象に公衆栄養活動をするための公衆栄養マネジメント法を修得することを目指す。地域社会における健康・栄養問題とそれを取り巻く自然、社会、経済、文化的要因に関する情報収集・分析の方法、ニーズに応じた課題分析・地域診断の方法、課題解決策としての公衆栄養プログラムの作成・実施・評価の総合的なマネジメントに必要な理論と方法を、グループでの演習や実習を通して学ぶ。	共同
		給食経営管理論Ⅱ	管理栄養士は、保健、医療、介護、福祉、教育など多様な分野で高度な専門知識と技能が求められる。給食運営や関連の資源(食品流通や食品開発の状況、給食にかかわる組織や経費等）を総合的に判断し、栄養面、安全面、経済面全般のマネジメントを行う能力を養うことをねらいとし、経営管理や人事管理、財務会計管理の理論を給食に応用展開しながら学ぶ。また、災害対策や事故対策、各種給食施設(病院・学校･児童福祉施設・事業所・高齢者･介護施設等)の特徴と経営の実際についても学ぶことで、給食経営をする上で必要とされる専門分野の知識・技能を身に付ける。	
		給食経営管理実習Ⅰ	「給食経営管理論Ⅰ」を踏まえ、栄養・食事管理、献立作成、食材料管理、生産管理、大量調理の方法、衛生管理、帳票管理など特定給食施設の給食経営管理業務の運営計画から実施・評価までの一連のマネジメントサイクルの流れを学ぶ。本実習では給食管理の基本的あり方の理解とその実践力を養うことをねらいとし、大量調理の実習を行う。栄養・食事管理、調理作業管理と大量調理施設衛生管理マニュアルに準拠した衛生管理に着目し、内部、外部の評価の実際を体得する。実習はクラスをグループに分けて行う。	
		給食経営管理実習Ⅱ	「給食経営管理論Ⅰ」「給食経営管理論Ⅱ」「給食経営管理実習Ⅰ」で学んだ知識をもとに、計画（Plan）、実施（Do）、検討（Check）、 修正のための実行（Action）の PDCA サイクルを活用し、給食対象者に適切で豊かな食事を提供できるように、自主テーマに沿って実習する。グループ別に計画した給食を学生・教職員等に提供し、栄養教育を実施する。実施後は個人評価及びグループ評価を行い発表し、相互評価をすることで、管理栄養士として給食経営管理業務全般をマネジメントする実践力を修得する。実習はクラスをグループに分けて行う。	

学科専門科目	専門科目	総合演習Ⅰ	「総合演習Ⅰ」は、３年次の臨地実習の事前事後指導科目である。臨地実習の教育目標は、実践活動の場における課題発見(気づき)・問題解決と専門的知識と技術の統合を図ることである。総合演習Ⅰでは、専門分野を横断して、栄養評価や様々な管理業務が行える総合的な能力を養う。事前教育では、実習の目的、目標の理解、心構え、準備の徹底、知識の整理、研究課題の設定等を学ぶ。事後教育では、臨地実習終了後、実習内容や研究課題の報告書作成、報告発表会等の実施を通して、学内での学習と実習の成果を結びつけ、栄養管理を行うために必要とされる知識と技術の統合の必要性を理解する。	共同
		総合演習Ⅱ	「総合演習Ⅱ」は、４年次の臨地実習の事前事後指導科目である。臨地実習の教育目標は、実践活動の場における課題発見(気づき)・問題解決と専門的知識と技術の統合を図ることである。総合演習Ⅱでは、専門分野を横断して、栄養評価や様々な管理業務が行える総合的な能力を養う。事前教育では、実習の目的、目標の理解、心構え、準備の徹底、知識の整理、研究課題の設定等を学ぶ。事後教育では、臨地実習終了後、実習内容や研究課題の報告書作成、報告発表会等の実施を通して、学内での学習と実習の成果を結びつけ、栄養管理を行うために必要とされる知識と技術の統合の必要性を理解する。	共同
		臨地実習Ⅰ（給食の運営）	「臨地実習Ⅰ（給食の運営）」は、病院・福祉施設・事業所・学校などの特定給食施設における、給食管理業務に必要な知識及び技能を習得する。また、特定給食施設の実際を通して、栄養面、安全面、経済面全般を配慮した食事の計画や調理を含めた給食サービス提供に関する知識や技術を理解するとともに、給食実務の実際を学ぶ。また、給食現場での課題発見、解決を通して、給食の運営を効率的に行うための生産（調理）管理、それらのシステム構築を実践的、総合的に学ぶ。	
		臨地実習Ⅱ（給食経営管理論分野）	「臨地実習Ⅱ（給食経営管理論分野）」は、「給食の運営」を基本とし、「給食運営や関連の資源を総合的に判断し、栄養面、安全面、経済面全般のマネジメントを行う能力」が求められる。マーケティングの原理や応用を理解し、組織管理などのマネジメントの基本的な考え方や方法を経験する場となる。管理栄養士業務全般を通して課題を発見し、問題の解決策を検討することで、栄養評価・判定に基づく適切なマネジメントを行うために必要とされる専門的知識及び技術の統合を図る。	
		臨地実習ⅢＡ（臨床栄養学分野）	「臨地実習ⅢＡ（臨床栄養学分野）」は、臨床栄養分野における管理栄養士の役割および知識と技術について総合的な理解を深める。実践活動の場での課題発見、解決を通して、栄養評価・判定に基づく適切なマネジメントを行うために必要とされる専門的知識及び技術の統合を図り、管理栄養士として具備すべき知識及び技能の習得を目的とする。本実習は、学内での授業・実習で学んだ知識技術を再認識し、病院または老人保健施設等の医療提供施設での課題発見、解決の学びを通して、適切な栄養管理を行うために必要とされる知識及び技術の統合を図る。	
		臨地実習ⅢＢ（臨床栄養学分野）	「臨地実習ⅢＢ（臨床栄養学分野）」は、臨床栄養分野における管理栄養士の役割および知識と技術について総合的な理解を深める。実践活動の場での課題発見、解決を通して、栄養評価・判定に基づく適切なマネジメントを行うために必要とされる専門的知識及び技術の統合を図り、管理栄養士として具備すべき知識及び技能の習得を目的とする。本実習は、病院での課題発見、解決の学びを通して、適切な栄養管理を行うために必要とされる知識及び技術の統合を図る。	
		臨地実習Ⅳ（公衆栄養学分野）	「臨地実習Ⅳ（公衆栄養学分野）」は、公衆栄養活動の現場における栄養行政のあり方について認識し、現場の課題発見、改善計画の実施を通して、適切なマネジメントを行うために必要とされる専門的知識及び技術の統合を図る。また、各種プログラムの調整、社会的資源の活用、栄養情報やコミュニケーションの管理の仕組みの実際を学ぶ。実習を有意義なものとし、実習の目標を達成するために事前学習を行う。実習終了後は各自およびグループ毎に実習のまとめと振り返りを行う。	共同
	応用科目	地域の食と健康・環境Ⅰ	前半：地域の食を加賀と能登という地域性でとらえて理解を深める。まず、歴史的な視点からとらえ、それぞれの地で育まれてきた食文化への理解を深める。次に、各地の特産物を取り上げ、石川県の中での地域による差違と共通性、さらにこれらの健康に与える影響を学びながら、実際の体験による理解に繋げていく。 後半：用意された食育等の体験プログラムより、一つを選んで取組む。２年生、３年生と協働の取り組みとなる。	共同（一部）

学科専門科目	応用科目	地域の食と健康・環境Ⅱ	前半：地域の食と健康を理解するため、環境問題との関わりを考える。まず、食品ロスの視点より「エコクッキング」を取り上げ、食料資源や飢餓の問題、格差社会における子どもの貧困についても考えたい。さらに、災害時における対応として、災害食調理を体験し、食料の備蓄についても考えながら、地域から地球規模の問題に展開していきたい。 後半：用意された食育等の体験プログラムより、一つを選んで取組む。１年生、３年生と協働の取り組みとなる。	共同（一部）
		地域の食と健康・環境Ⅲ	前半：地域の食と健康を理解するため、行政における健康（栄養）施策を学び、地域住民の食に関連する健康問題を様々な視点から取り上げ、地域と人々の健康実現のために積極的に寄与・貢献できる高度な専門知識を学び、課題を見いだし、その対策を考える。さらに、各地の特産物を取り上げ、これらの健康に与える影響を学びながら、実際の体験による理解に繋げていく。 後半：用意された食育等の体験プログラムより、一つを選んで取組む。１年生、２年生と協働の取り組みとなる。	共同（一部）
		健康・栄養総合演習Ⅰ	本科目は、栄養と健康に関する専門的知識及び実践力を身につけることを目的としている。これまでの学びと管理栄養士に必要な専門基礎分野と専門分野の内容とも関連させながら、まず、「生命倫理」「健康と栄養」「病気と栄養」「食品と栄養」「調理と栄養」の５分野について、提示された課題に各自取り組む。次に、取り組んだ内容をグループ内で評価し合う。さらに、グループ内で協議した内容を発表し、相互評価する。これらの取り組みを通して、各分野を関連付けて理解を深める。	共同
		健康・栄養総合演習Ⅱ	本科目は栄養と健康に関する専門的知識及び実践力を身につけることを目的としている。「健康・栄養総合演習Ⅰ」での取り組みを活かして、まず自身でテーマを設定し、アセスメントにより課題を抽出し、計画を立てて課題解決に取り組む。次に取り組み内容を発表し、相互評価をする。結果をフィードバックし内容改善に活かし、最終発表につなげ、総括する。これら一連の取り組みを通して、4年間の学びの集大成として知識の統合を図る。	共同
	栄養教諭関連科目	教育学概論	教育は過去から現在にわたるリレーであるとともに、未来につなげ人類の歴史を紡ぐ営みである。この観点から本科目は教育学について基礎的な事柄を理解するため、教育に関する理念、子ども観、教育学の歴史、思想等をテーマとする。そして、教育の理念にはどのようなものがあるか、教育の歴史や思想において教育の理念がどのように現れてきたかについて西洋の教育史、中国の教育史、日本の教育史を通観し、これまでの教育及び学校の営みがどのように捉えられ変遷してきたのかなどについて講義を進めていく。	

学科専門科目	栄養教諭関連科目	教職論	幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、栄養教諭免許状取得に関わる科目で、教師という仕事の概観をつかみ、自らの適性を問う。教職の意義及び教員の今日的役割、それを実現するための職務内容の実際を知り、教職に対する適性について考え、教師としての意義と自覚を形成する。子どもとしての体験から形成されている教職観、あるいはメディアを通じて形成されている一般的教職観がそれぞれの内にあるだろう。本科目では、それぞれのもつ教職観を、社会が求める今日的教職観へと変容させることが目指される。教師に求められる資質能力、社会性・人間性、指導力、職務内容、家庭や地域との連携のあり方、学校間連携によって一人一人の学びと育ちをつなぐことなどについて考える。 （オムニバス形式／全１５回） （１５　虫明淑子／５回） これからの時代を生きる子どもにとって求められる教育のあり方について考える。「教育は、義務ではなく権利である」という視点から学校教育について考える。子どもの主体的で多様な学びを生み出すための教職者としてあるべき姿をについて考える。現代の教育に求められる「資質・能力」とはなにかについて理解する。幼児教育がなぜ教育の原点であると言われるのか、その理由について考える。 （１３　中島賢介／１０回） これまでの幼・小・中・高時代の「先生」との出会いや体験を通しての「学び」を振り返る。テキストを読み、「私が目指す教師像」を明確なものとしていく。「担任に求められる学級経営力」について理解する。求められる教師像、具体的には北陸地区の求める具体的な教師像について考える。教師に対する情熱と子どもに対する責任感について考える。「新たな時代に求められる教師の資質」について理解する。「教育基本法」にみられる「人格の完成」とはどういうことか、いかにして「人格の完成」を目指せばよいのか、教師としてどのように子どもたちに「人格の完成」に意識をむけさせるのかを考える。	オムニバス方式
		特別活動の理論と方法	特別活動は、集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせながら様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、資質・能力を育むことを目指す活動である。これらのことを自らの経験と照らし合わせながら理解する。具体的には特別活動の領域（各活動）・内容・方法、学級活動（小中）、ホームルーム活動（高）の内容・展開・評価の方法、児童会行事（小）、生徒会行事（中高）、クラブ活動（小）の内容と展開・評価の方法、学校行事の各内容、ねらいと展開・評価の方法である。これらを通して、特色ある学級づくり・ホームづくりについて構想する。	
		道徳教育指導論	道徳教育の重要性が叫ばれている。新学習指導要領において「道徳の時間」が「特別の教科　道徳」になり，「考え，議論する道徳」の授業が求められている。道徳は人間としてどうよりよく生きるか子供たち一人一人が考え議論しながらそれぞれに自分らしい生き方を目指していくよう育むことが重要である。そこで本科目では、道徳教育とは何か、道徳性はどのように発達するか、道徳教育がどのように行われてきたか、また、どのように行われているかについて考え、議論する授業を目指す。そして、終盤ではいくつかの実際の道徳授業をもとに自分なりの道徳授業について考える。	
		教育課程編成論	学校（小学校、中学校、高等学校）は子どもたちに何を教え、子どもたちは何を学ぶのか。この「何を」に当たるものが小学校、中学校、高等学校の教育課程（カリキュラム）である。そこで、本科目においては、教育課程の概念と構造、学習指導要領の歴史的変遷と教育課程、教育課程編成の方法、小学校、中学校、高等学校それぞれの教育課程編成の実際、教科と教科外活動の教育課程、社会に開かれた教育課程、カリキュラム・マネジメント、カリキュラム評価などについて学ぶ。これらを通して小学校、中学校、高等学校の教育課程についての理解を深める。 （オムニバス形式／全１５回） （２３　川真田早苗／８回） 授業概要、教育課程の法的根拠、学習指導要領の歴史的変遷、教育課程編成の方法について講義する。 （２２　村井万寿夫／７回） 学校におけるカリキュラム開発、小学校・中学校・高等学校の教育課程、教科と教科外活動の教育課程、地域と連携した教育課程編成、カリキュラムマネジメントについて講義する。	オムニバス方式

学科専門科目	栄養教諭関連科目	教育社会学	生物としてのヒトが社会の一員としての人間になる過程を理解する上で欠くことのできない、極めて重要な概念が「社会化」であるが、E.デュルケムは方法的社会化・系統的社会化作用として教育を位置付けている。人間にとって社会化・教育が本質的なものである一方、制度としての教育は、時代や文化による影響を色濃く受けるものでもある。この授業では、教育というものの、そもそも、あるいは今、「あるべき姿」というものについて、社会との関わりから捉え直すことを目的とする。また、教育専門職・教育制度を取り巻く現代的背景として、主として日本の、必要に応じて諸外国との比較の中から、学校教育の制度ならびに運営・経営に関する基礎知識の習得も目指したいと考えている。	
		発達心理学	人間がどのような発達過程をたどるかを理解することは、保育や教育に携わるうえで重要な視点である。授業を通して、発達心理学の具体的成果をもとに、乳幼児期から青年期を中心に、人間の心理的発達のしくみについて学ぶ。授業の到達目標は、以下の通りである。①発達心理学の諸理論に関する基礎知識を習得する。②各年齢期において達成されるべき発達課題について知識を習得する。③発達心理学の知見を踏まえ、乳幼児期および児童期、青年期の各年代に対する基本的な関わりについて理解する。	
		特別支援教育論	教職を目指す学生は、大学生活を通して保育、教育の現場で多様な子どもたちと実践的に関わる。本科目では講義、グループディスカッションを含むワークによって自身の育ちの過程での体験・ボランティア等で体験したエピソード、ビデオ映像を含む事例に対して「なぜ？」と考えることを積み重ね、「見えにくい障害」や「障害ではない特別の支援のニーズ」について知ることで、「異なる者」を受け入れる寛容性を育みつつ、子どもの姿から学ぼうとする志向性が個々の支援の方法を見出させるものであることを知る。保育者・教師が陥りがちな障害に対する誤解と不適切な関わり、マニュアル的な対応の危険性について知り、個々の場面での対応を導く「その人理解」には、乳幼児期から成人までの長いスパンでの俯瞰的な視座と園・学校という集団生活の場と合わせて家庭等までの姿を観る総合的視座が重要であることを理解する。 （オムニバス形式／全１５回） （１７ 谷昌代／５回） 主に幼少期から就学時の育ちの中で、入学への引継ぎをはじめ通常学級にも在籍している特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒について知り、インクルーシブ保育・教育について理解する。 （２２ 村井万寿夫／２回） 特別支援教育の歴史と現行の支援制度への展開から、学習指導要領がとらえる障害に対する今日的な見方を理解する。 （５３ 田中早苗／４回） 発達障害児・者が乳幼児期から成人までの成長の過程で体験する困難、生き辛さを知り、合理的配慮の概念について理解し学校における具体的な配慮と支援について個別支援計画を考えることができる。 （１６ ポーター倫子／４回） 自閉症スペクトラム障害を中心に発達障害をもつ子どもの親や家族が陥りやすい心情・状況を理解し、家族支援とピアサポートについて考える。	オムニバス方式
		教育相談	子どもたちを取り巻く諸問題についての実情を把握し、教育相談の目的や意義を学ぶ。また、教育相談における幼児・児童への関わり方を対象問題別に学ぶとともに、幼児・児童理解及び支援のいくつかのアプローチを学び、教育相談について理解を深める。本講義では、教育現場において対応が求められる自閉スペクトラム障害、限局性学習障害、注意欠如多動症、不登校、いじめ、非行、虐待、統合失調症、気分障害を取り上げる。さらに、教員として修得が推奨されるカウンセリングの態度や技法についても扱う。	

学科専門科目	栄養教諭関連科目	教育の方法・技術（幼栄）	幼児教育における教育方法の歴史とその変遷を概観しながら、変わらない教育方法（不易）と変わった教育方法（流行）について整理する。これと同時に幼稚園教育におけるデジタル化（登園・降園管理など）についての状況を調べまとめる。また、園児自身がタブレット端末を使う教育方法についても調べまとめる。さらに、全国の小学校、中学校の児童生徒１人１台端末が整備され、さまざまな授業に活用されていることを知るとともに、幼小連携教育や栄養教育の観点から学生自身の考えを持ったり、教育に端末を活用するための自作教材を作って相互評価したりする。	
		総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間は、平成10年の小学校、中学校の学習指導要領改訂に伴い創設された。高等学校においても平成11年の学習指導要領改訂に伴い創設され、平成30年の改訂では総合的な探究の時間となった。その趣旨、自ら学び自ら考える「生きる力」を育むため、児童生徒が自ら課題を設定し、解決のための方法を考え追究・探究し、自分なりの方法でまとめ伝え合う学習を行うことである。このような学習について自己の小学生、中学生、高校生の頃を思い出しながら、自分なりに意義づけや価値づけを行う。その上で、児童生徒が主体的に追究・探究活動を行うための指導法について、実践例やモデルをもとに理解する。	
		生徒指導論	生徒指導は、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動であり、学校種に応じた生徒指導を教師間で進めていくことが求められている。また、生徒指導は学校の教育目標を達成する上で重要な機能を果たすものであり、学習指導と並んで学校教育において重要な意義を持つ。これらのことを理解したのちに、生徒指導上の課題を「いじめ問題」「不登校」「SNS利用」の観点から現状を把握するとともに児童生徒にとってどのような対応がよいかについて主体的に考える。さらに、生徒指導における法とその扱いの難しさについて理解する。以上のことを通して、小学校段階から高等学校段階までの生徒指導の重要性について学ぶ。	
		学校栄養指導論Ⅰ	栄養教諭は管理栄養士・栄養士免許を持ち、教育に関する資質と栄養に関する専門性を併せ持つ職員として、学校で食育推進の中核的な役割を担うことを期待されている。本授業では、食に関する指導と学校給食の管理を一体的に展開し、学校給食を「生きた教材」として活用した効果的な指導を行うために必要な知識や技術を学ぶ。特に食に関する指導の方法については、指導案作成の手順に基づき教材作成も含め演習を通して学ぶ。発表と相互評価も行い、作成から実施、評価の方法への考察を深める。 （オムニバス形式／全１５回） （１０ 三田陽子／３回） 栄養教諭の果たす役割の重要性を理解し、学校給食を教材とする食に関する指導を展開するために、栄養教諭制度創設の歴史や日本及び世界の食文化と学校給食の歴史、食に関する指導の現状と課題について学習する。食に関する指導の演習では、担当者は学生の食育活動指導に携わった経験から助言する。 （３６ 畑山千春／７回） 栄養教諭がその役割を十分に果たすために、組織の中での栄養教諭の位置づけと具体的な働き、また給食時間や各教科における効果的な食に関する指導の展開について学習する。食に関する指導の演習では、担当者は学校現場での実務経験を有する立場から助言する。 （１０ 三田陽子・３６ 畑山千春　５回）（共同） 食に関する指導について、指導案作成及び教材作成の演習を行う。発表と相互評価により計画、実施、評価それぞれの方法への考察を深める。	オムニバス方式・共同（一部）
		学校栄養指導論Ⅱ	栄養教諭一種免許取得のための科目である。「学校教育指導論Ⅰ」の内容を踏まえ、食を通じて健康教育を行う重要性を理解し、食に関する指導（食育）の実践をめざし、その考え方、手法を検討する。学習指導要領や食に関する指導の手引きを踏まえ、栄養教諭が実際に食に関する指導を行う意義、機会、方法を探る。栄養教諭としての役割、専門性を活かし、より望ましい食生活をめざすための指導を企画し、その配慮、技法も追及していく。最終的には模擬授業を実施する。	

学科専門科目	栄養教諭関連科目	栄養教育実習指導	この科目は、栄養教諭一種免許の資格取得を目指す学生が、栄養教育実習の円滑な実施ならびに実習成果の確実な定着のために学ぶ科目である。事前学習では実習に臨むに際しての準備や心構え、学校の実務、学習指導案づくり等を学ぶほか、模擬授業により実際の指導を演習する。事後学習では研究授業の振返り等による課題の明確化を行うとともに、実習報告書の作成・発表などを通して、必要な実践的指導力を確実に定着させる。	
		栄養教育実習	この科目は、栄養教諭一種免許取得のための科目である。２週間の栄養教育実習のうち１週間は、小・中学校の給食施設において栄養教諭の職務を体験し、小・中学校の管理・運営等の実際を学ぶ。その後、2週間目は、教育活動において、児童・生徒との関わり方や授業の進め方、教師としての支援の在り方などについて参観・体験および補助を体験する。また、実習校の実態に合わせて、食に関する指導に関する研究授業を実施して指導力を養うことを目的とする。	
		教職実践演習（栄養）	この科目は、栄養教諭一種免許の資格取得のための科目で、４年間の教職課程学習の集大成として位置づけており、実際の教育現場で役立つ知識・技術を、総合的かつ実践的に身につけるために学ぶ科目である。このため、これまでの学修で教育者としての力がどの程度身についたかを、具体的な課題に基づくグループディスカッション、模擬授業、プレゼンテーション等の演習等によって確かめ、栄養教諭の職務に必要な様々な指導力の定着を図る。 （オムニバス形式／全１５回） （３５ 茶谷信一・３６ 畑山千春／３回）（共同） 栄養教諭一種免許資格取得のための集大成の科目という位置づけについて理解するとともに、今後の授業見通しをもつ。 （３５ 茶谷信一／６回） 学校現場での様々な事例を通し、学校教育全般にわたる各種課題について、教師として具体的実践的に取り組む姿勢と技能の定着を図る。 （３６ 畑山千春／６回） 栄養指導や給食指導における様々な事例を通し、栄養教諭の役割と重要性を理解するとともに、実践的技能の定着を図る。	オムニバス方式・共同（一部）

学校法人北陸学院　設置認可等に関わる組織の移行表

令和４年度	入学定員	編入学定員	収容定員	令和５年度	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
北陸学院大学				北陸学院大学				
人間総合学部								
子ども教育学科	70	―	280		0	―	0	令和５年４月学生募集停止
社会学科	70	―	280		0	―	0	令和５年４月学生募集停止
計	140	―	560					
				教育学部				学部の設置（届出）
				幼児教育学科	45	―	180	
				初等中等教育学科	25	―	100	
				社会学部				学部の設置（届出）
				社会学科	95	―	380	
				健康科学部				学部の設置（認可申請）
						３年次		
				栄養学科	65	2	264	
						３年次		
				計	230	2	924	
北陸学院大学短期大学部								
食物栄養学科	60	―	140 ＊		0	―	0	令和５年４月学生募集停止
ｺﾐｭﾆﾃｨ文化学科	40	―	80		0	―	0	令和５年４月学生募集停止
計	100	―	220	計	0	―	0	

※　北陸学院大学短期大学部食物栄養学科は令和４年度に入学定員80名より60名に変更

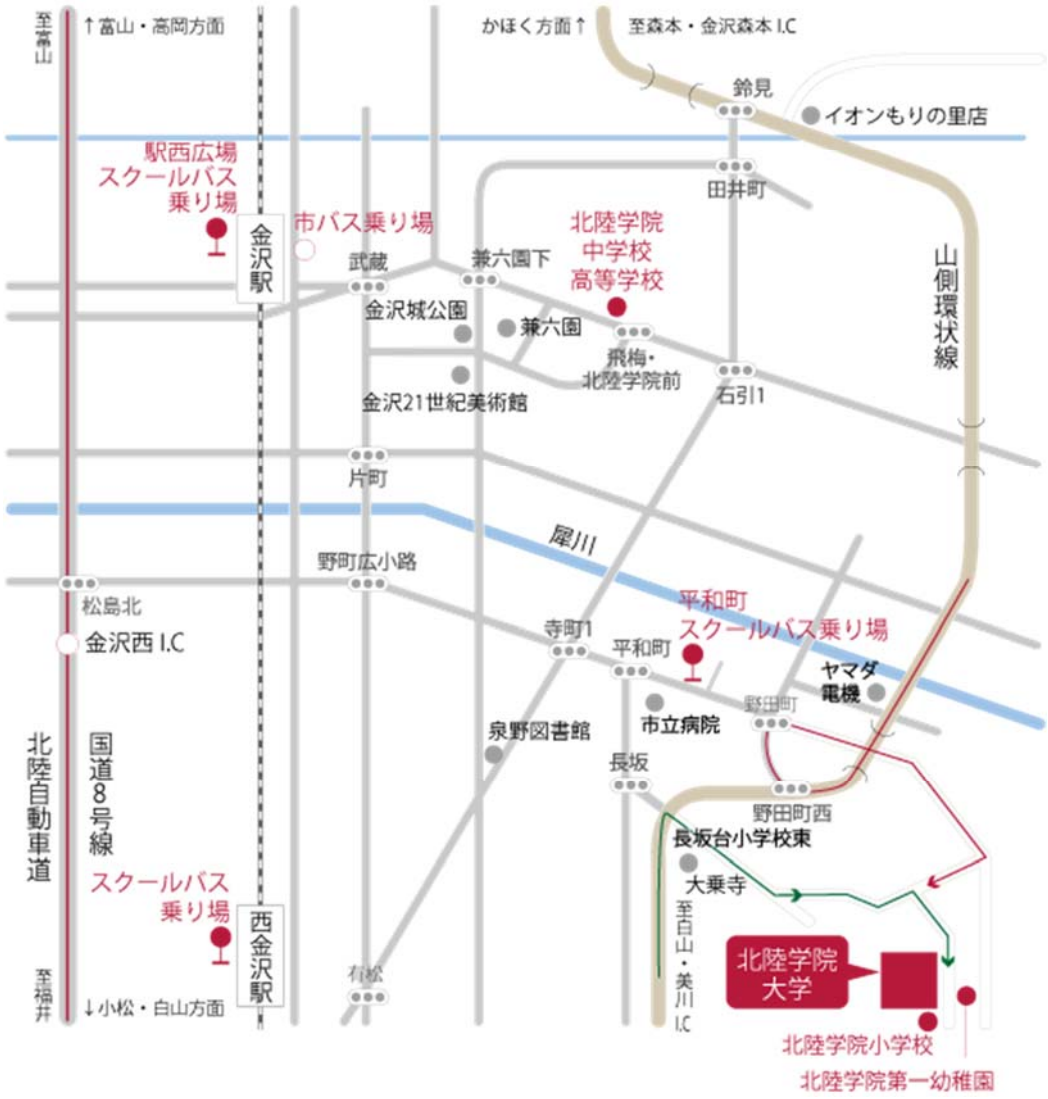
1　校地校舎等の図面

（都道府県内における位置関係の図面）



13　校地校舎等の図面

（２）最寄り駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面



バスの場合

JR 金沢駅兼六園口バスターミナル 10 番のりばより北陸学院大学行（路線番号 21）乗車、約 30 分。北陸学院大学前下車、徒歩 3 分

自動車の場合

・高速道路利用

金沢西インターチェンジより国道 8 号「松島北」を金沢市内へ。新神田・増泉・広小路・寺町・平和町交差点を経由。金沢市老人福祉センター万寿苑を過ぎて右に。三小牛町内を左折。約 30 分。

・山側環状線利用

白山市方面からは加賀産業道路から山側環状へ。「長坂台小学校東」を右折し、実践倫理宏正会研修会館前を左折し、三小牛町内を右折。

金沢市森本方面からは山側環状を走行し、杜の里経由、「野田町西」を右折し、「野田町」を右折。または「長坂台小学校東」を左折、実践倫理宏正会研修会館前を左折し、三小牛町内を右折。

校舎，運動場等の配置図



〔校舎〕

大学校舎

・本館	6,968.45㎡
・本館別棟	985.18㎡
・国際交流研修センター	1,834.23㎡
・愛真館	2,711.04㎡
・ヘッセル記念図書館	1,926.18㎡
・ライザー館	809.56㎡
・体育館	1,240.20㎡
・番匠鐵雄記念礼拝堂	596.33㎡
・栄光台寮	904.43㎡
計	17,975.60㎡

「基本計画書」記載の校舎面積　14,239.56㎡

差異　3,736.04㎡

【差異内訳】

基準外校舎

・体育館	1,240.20㎡
・番匠鐵雄記念礼拝堂	596.33㎡
・栄光台寮	904.43㎡
・本館（課外活動及び厚生補導施設）	585.51㎡
・国際交流研修センター（厚生補導施設）	94.01㎡
・愛真館（厚生補導施設）	315.56㎡
計	3,736.04㎡

〔校地〕

大学校地	80,295.23㎡
「基本計画書」記載の校地面積	56,888.67㎡
差異	23,406.56㎡

【差異内訳】

・寄宿舎面積	1,333.00㎡
・駐車場その他面積	22,073.56㎡
計	23,406.56㎡

〔校地〕小学校校地　12,487.00㎡

〔校地〕第一幼稚園校地　3,961.44㎡

〔校地〕法人部門校地　6,345.00㎡

全体配置図

北陸学院大学　学則（案）

第１章　総則

（目的）

第１条　本学は，福音主義のキリスト教に基づき，教育基本法及び学校教育法に則り，北陸学院の継続した教育体系の学問研究及び教育の最高機関として，高度な教養を授け，学術の理論及び応用を教授研究する。また，全世界のすべての人が豊かで質の高い持続可能な生活を享受する地域及び人類社会を実現するために，自分に与えられた使命（Mission）を発見し，愛の精神をもってその実現を目指す人材を育成することを目的とする。

（自己点検・評価）

第２条　本学は，その教育研究水準の向上を図り，前条の目的及び社会的使命を達成するため，教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い，その結果を公表するものとする。

２　前項の点検及び評価の項目並びに実施体制等については，別に定める。

（認証評価機関による評価）

第３条　本学は，認証評価機関による認証評価（「学校教育法」第109条）を受けるものとする。

（教育研究等の情報公開）

第４条　本学は，本学の教育研究等の状況について，刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって公表するものとする。

第２章　組織

（組織）

第５条　本学に，次の学部，学科を置き，その定員は次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員
人間総合学部	子ども教育学科	70名		280名
	社会学科	70名		280名
健康科学部	栄養学科	65名	3年次 2名	264名

（教育研究上の目的及び養成する人材像）

第５条の２　前条の学部，学科の教育研究上の目的及び養成する人材像は，次のとおりとする。

（１）人間総合学部

人間を時間的つながりと社会的広がりの視点から多角的・学際的に研究し，すべての人が豊かで質の高い生活を可能とする社会の実現に貢献できる総合的かつ専門的な人材の育成を目的とする。

（２）人間総合学部　子ども教育学科

人生の初期段階の乳幼児期から青年前期にわたる発達に関する包括的視野と学問的実践力を培うことを教育研究の目的とし，もって科学的探求心と知的創造力を備えた人間形成の補助者・先導者としての保育者・教育者を育成する。

（３）人間総合学部　社会学科

人間についての理解と学びを社会の視点から複眼的にとらえ，知識を統合しつつ，その集大成として専門的知識とともに幅広い教養に裏打ちされた心の豊かさや人間的資質を備えた人材を育成する。

（４）健康科学部

キリスト教的人間観・自然観に基づき，健康の仕組みを科学的観点から理解し，健全な心身に裏

付けられた人間力をもって，学問的・専門的実践力を培うことを教育研究の目的とする。

それにより，科学的探究心と知的創造力を養い，地域と人々の健康実現のために積極的に寄与・貢献できる高度な専門知識と高い実践力を備えた人材を養成する。

（５）健康科学部　栄養学科

栄養学科は，自然と社会，人間に対する理解を深めるとともに，栄養と健康に関わる社会の諸課題を探究し，食が豊かな社会と生活の源であることを認識し，人に寄り添い，地域社会と協働し貢献することを教育研究の目的とする。

キリスト教的人間観・自然観に基づき，栄養と体の健康について科学的に理解し，高度な専門知識と高い実践力を備えた，食を通じて地域社会と人々の健康な生活を培う人材を育成する。

（併設短期大学部）

第６条　本学に短期大学部を併設する。

２　短期大学部に関する学則は，別にこれを定める。

第３章　教職員組織

（教職員）

第７条　本学に学長，学部長，宗教主事，教授，准教授，講師，助教，助手，事務職員及びその他必要な職員を置く。

２　前項に定める者のほか，学長が必要と認めるときはその推薦により副学長を置くことができる。

３　副学長，学部長等の選任については，別に定める。

第８条　（削除）

第９条　（削除）

第10条　（削除）

第11条　（削除）

（名誉教授）

第12条　本学に多年勤務し，教育上，学術上特に功績のあった者に名誉教授の称号を授与することができる。

２　名誉教授の称号の授与について必要な事項は，別に定める。

第４章　大学評議会，教授会

（大学評議会）

第13条　本学に，大学評議会を置き，校務に関する事項を審議し,学長に対して意見を述べるものとする。

２　大学評議会は，次に掲げる者をもって構成する。

（１）学院長

（２）学長

（３）第７条２項により副学長を置くこととした場合における副学長

（４）学部長

（５）短期大学部長

（６）宗教主事

（７）事務長

（８）事務課長

（９）前各号に掲げる者のほか，本学の教職員のうちから学長が特に必要と認めた者

３　その他大学評議会に関し，必要な事項は，別に定める。

（教授会）

第14条　本学の学部に，それぞれ教授会を置く。

２　教授会は，教授，准教授，講師及び助教をもって構成する。

３　教授会は，次に掲げる事項を審議し,学長に対して意見を述べるものとする。

（１）学生の入学，卒業及び課程の修了に関する事項

（２）学位の授与に関する事項

（３）教育課程の編成及び授業に関する事項

（４）第１号以外の学生の学籍に関する事項

（５）研究生，委託生，科目等履修生，聴講生，特別聴講生の入学等に関する事項

（６）学生の賞罰に関する事項

（７）その他学長から諮問された事項

４　教授会に関し，必要な事項は，別に定める。

第15条　（削除）

第５章　学年，学期及び休業日

（学年）

第16条　学年は４月１日に始まり，翌年３月31日に終わる。

（学期）

第17条　学年は前期，後期の２期にわけ，その期間については，毎年度の学事暦によって定める。

（休業日）

第18条　本学の休業日は，次のとおりとする。

（１）日曜日

（２）「国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号)」に規定する休日

（３）本学院創立記念日９月９日

（４）夏期休業日

（５）冬期休業日

（６）春期休業日

２　前項の定期休業日のうち夏期休業，冬期休業，春期休業の期間については，毎年度の学事暦によって定める。

３　夏期休業，冬期休業，春期休業の期間中に，補講，集中講義，実習等の授業を行う場合がある。

４　必要がある場合，学長は休業日の追加，変更を行うことができる。

第６章　修業年限及び在学年限

（修業年限）

第19条　学部の修業年限は，４年とする。

（在学年限）

第20条　学生は，８年を超えて在学することはできない。ただし，第36条及び第37条の規定により入学した学生は，規定により定められた在学すべき年数の２倍に相当する年数を超えて在学することができない。

第７章　教育課程及び履修方法

（教育課程）

第21条　本学の教育課程は，必修科目，選択科目及び自由科目に分け，これを各年次に配当して編成するものとする。

（単位の計算方法）

第22条　各授業科目の単位数は，１単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし，授業の方法に応じ，当該授業による教育効果，授業時間外に必要な学修等を考慮して，次の基準により計算するものとする。

（１）講義については，15時間の授業時間及び30時間の自学自習時間をもって１単位とする。

（２）演習については，30時間の授業時間及び15時間の自学自習時間をもって１単位とする。ただし，15時間の授業時間及び30時間の自学自習時間をもって１単位とすることがある。

（３）実験及び実技については，30時間の授業をもって１単位とする。

（４）実習については，45時間の授業時間をもって１単位とする。ただし，30時間の授業をもって１単位とすることがある。

２　前項の規定にかかわらず，卒業研究については，これらに必要な学修等を考慮して，単位数を定めることができる。

（授業の方法）

第 22 条の２　授業は，講義，演習，実験，実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

２　文部科学大臣が別に定めるところにより，前項に規定する講義，演習，実験，実習及び実技による授業を，多様なメディアを高度に利用して，当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

３　前項に規定する授業方法により修得する単位は，60単位を上限として，卒業に必要な単位とすることができる。

（授業期間）

第23条　１年間に授業を行う期間は，定期試験等の期間を含め，35週にわたることを原則とする。

（単位の授与）

第24条　各授業科目を履修した者には，その授業科目の修得を認定し，所定の単位を与える。

２　単位認定の方法は，別に定める。

（他大学等における授業科目の履修等）

第25条　本学は，教育上有益と認めるときは，他の大学又は短期大学との協議に基づき，学生が当該他大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を，60単位を超えない範囲で，本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

２　前項の規定は，学生が休学することなく外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

（大学以外の教育施設等における学修）

第26条　本学は，教育上有益と認めるときは，学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修及びその他文部科学大臣が別に定める学修を，本学における授業科目の履修とみなし，本学の定めるところにより単位を与えることができる。

２　前項により与えることができる単位数は，前条第１項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

（入学前の既修得単位数等の認定）

第27条　本学は，教育上有益と認めるときは，学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を，本学における授業科目の履修とみなすことができる。

２　本学は，教育上有益と認めるときは，学生が本学に入学する前に行った前条第１項に規定する学

修を本学における授業科目の履修とみなし，本学の定めるところにより単位を与えることができる。
3　前２項により修得したものとみなし，又は与えることができる単位数は，編入学，転入学等の場合を除き，前２条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

（成績評価）

第28条　授業科目の成績評価は，Ｓ，Ａ，Ｂ，Ｃ，Ｆをもって表示し，Ｓ，Ａ，Ｂ，Ｃを合格，Ｆを不合格とする。
2　成績評価に関して必要な事項は，別に定める。

（授業科目の名称及び単位数等）

第29条　学部の授業科目の名称及び単位数は，別表Ｉのとおりとする。
2　授業科目の履修の方法その他必要な事項については，別に定める。

第８章　入学，休学，転学，転学科，退学及び除籍等

（入学の時期）

第30条　入学の時期は学年の始めとする。ただし，特別の必要があり，かつ，教育上支障がないときは，学期の始めとすることができる。

（入学資格）

第31条　本学に入学することができる者は，次の各号のいずれかに該当する者とする。
（１）高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
（２）通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む）
（３）外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
（４）文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
（５）文部科学大臣の指定した者
（６）高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第１号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者
（７）その他相当の年齢に達し，本学において，高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

（入学志願）

第32条　本学への入学を志願する者は，所定の入学願書及び別に定める書類に第51条に定める入学検定料を添えて願い出なければならない。
2　出願手続について必要な事項は，別に定める。

（入学者の選考）

第33条　前条の入学志願者については，別に定めるところにより，選考を行う。

（入学手続き及び入学許可）

第34条　選考の結果，合格した者は，所定の期日までに本学所定の誓約書その他所定の書類を提出するほか，所定の納付金を納入しなければならない。
2　学長は，前項の入学手続きを完了した者に対して入学を許可する。

（保証人）

第 35 条　前条における誓約書の保証人は，父母又は近親者とし，被保証人在学中の全ての責任を負うことのできる者とする。

２　保証人の死亡，又は保証人の条件を欠いたときは，新たに保証人を選定して，速やかに届け出なければならない。

（編入学）

第36条　次の各号のいずれかに該当する者で編入学を志願する者については，選考のうえ，相当年次に入学を許可することができる。

（１）短期大学士又は学士の学位を有する者

（２）高等専門学校を卒業した者

（３）大学に２年以上在学し，所定の単位を修得した者

（４）前各号に掲げるものと同等以上の学力を有する者と認められる者

２　前項の規定により入学を許可された者の既修した授業科目及び単位数の取り扱い並びに在学すべき年数については，学長が決定する。

（転入学，再入学）

第37条　他の大学に既に在学する者で，本学に転入学を志願する者があるときは，学長は相当年次に転入学を許可することができる。

２　正当な事由で退学した者が本学に３年以内に再入学を志願するときは，選考のうえ入学を許可することができる。

３　授業科目，修得単位の取り扱い及び在学年数については，前条第２項を準用する。

（休学）

第38条　疾病その他やむを得ない理由で３カ月以上修学することができないときは，理由書を付して休学を願い出ることができる。

２　前項の休学のうち疾病による場合は，医師の診断書を添付しなければならない。

（休学期間）

第39条　休学期間は１年以内とする。ただし，特別の事情がある場合には，引き続き１年以内休学することができる。

２　休学期間は通算して３年を超えることができない。

３　休学期間は第20条の在学期間には算入しない。

（復学）

第40条　休学期間中にその理由が消滅した場合は，学長の許可を得て復学することができる。

（留学）

第41条　外国の大学に留学を志願する者は，所定の手続きを経て，学長の許可を得なければならない。

２　留学の期間は１年間を限度とし，第19条に定める修業年限及び第20条の在学期間に算入する。

３　留学に関する必要な事項は，別に定める。

（転学部及び転学科）

第42条　他の学部又は他の学科への転学部及び転学科を希望する者は，選考の上，学長が許可することがある。

２　前項の実施に関して必要な事項については，別に定める。

（転学）

第43条　他の大学への入学又は転入学を志願しようとする者は，学長の許可を得なければならない。

（退学）

第44条　退学しようとする者は，その理由を記して保証人連署のうえ学長に願い出て，その許可を得なければならない。

（除籍）

第45条　次の各号のいずれかに該当する者は，学長が除籍する。

（１）第20条に定める在学年限を超えた者

（２）第39条第２項に定める休学期間を超えて，なお修学できない者
（３）授業料等納付金の納入を怠り，督促してもなお納入しない者
（４）長期間にわたり行方不明の者

２　前項第３号の理由で除籍された者から,当該除籍の事由となった授業料等納付金を納付して復籍を願い出た場合には,学長は復籍を許可することができる。
（１）復籍時期は学期の始めとする。
（２）復籍を許可した学生の復籍後の在学期間は,除籍前の在学期間に通算する。

第９章　卒業，学位及び免許等資格

（卒業要件）

第46条　本学に４年（第36条第１項又は第37条第１項の規定により編入学，転入学，再入学又は転学科を許可された者，それぞれ定められた在学すべき年数）以上在学し，所定の授業科目を履修し，卒業に必要な単位数を修得した者とする。

２　学長は，前１項の規定を満たし卒業を認定した者に対し，卒業証書を授与する。

（学位）

第47条　本学を卒業した者に対し，次の区分により，学士の学位を授与する。

（１）人間総合学部　子ども教育学科　　学士（教育学）
（２）人間総合学部　社会学科　　学士（社会学）
（３）健康科学部　　栄養学科　　学士（栄養学）

２　前項の学位の授与に関し必要な事項は，別に定める。

（卒業の時期）

第48条　卒業の時期は，学年又は学期の終わりとする。

（資格）

第49条　本学において取得できる資格等及び開設学部学科は，次のとおりとする。

資格等の種類	開設学部学科
保育士資格	人間総合学部子ども教育学科
准学校心理士資格	人間総合学部子ども教育学科
社会福祉主事任用資格	人間総合学部子ども教育学科
	人間総合学部社会学科
	健康科学部栄養学科
司書資格	人間総合学部社会学科
社会福祉士受験資格	人間総合学部社会学科
公認心理師となるために必要な科目の取得	
	人間総合学部社会学科
認定心理士資格	人間総合学部社会学科
社会調査士資格	人間総合学部社会学科
スクール（学校）ソーシャルワーク教育課程	
	人間総合学部社会学科
栄養士資格	健康科学部栄養学科
管理栄養士受験資格	健康科学部栄養学科
食品衛生管理者及び食品衛生監視員資格	
	健康科学部栄養学科

２　前項の資格等の取得に関し必要な事項は，別に定める。
３　人間総合学部子ども教育学科における保育士養成課程の定員は、１学年45名とする。
４　人間総合学部社会学科における社会福祉士養成課程の定員は、１学年40名とする。

第49条の１　（削除）

（教職に関する免許）

第50条　本学の学部・学科において取得できる教育職員の免許状の種類は，次のとおりとする。

学部・学科	免許状の種類
人間総合学部　子ども教育学科	高等学校教諭一種免許状（英語）
	中学校教諭一種免許状（英語）
	小学校教諭一種免許状
	幼稚園教諭一種免許状
健康科学部　栄養学科	栄養教諭一種免許状

２　各学部学科において教育職員免許状を取得しようとする者は，教育職員免許法及び同法施行規則に基づき，必要な単位を修得しなければならない。
３　前項の教職課程に関する必要な事項は，別に定める。

第10章　入学検定料，入学金，授業料及びその他納付金

（入学検定料）

第51条　入学志願者は，入学検定料を納付しなければならない。
２　入学検定料は，別表Ⅱのとおりとする。

（入学金，授業料，在籍料及びその他納付金）

第52条　入学金，授業料，在籍料及びその他納付金は，別表Ⅲに掲げるとおりとする。
２　入学金，授業料，在籍料及びその他納付金等の納期，納付方法について必要な事項は別に定める。
３　退学する者，転学する者は，学籍を有した学期分の授業料及びその他の納付金を納入しなければならない。
４　停学の者は，停学期間に相当する学期分の授業料及びその他の納付金を納入しなければならない。
５　休学する者は，休学期間に相当する学期分の授業料及びその他の納付金が免除され，休学期間に相当する学期の在籍料を納入しなければならない。ただし,学期の途中から休学する者，又は学期の途中で復学する者は，休学，又は復学した学期の授業料及びその他の納付金の全額を納入しなければならない。

（入学検定料，入学金，授業料，在籍料及びその他の納付金の返還）

第53条　既に納入された入学検定料，入学金，授業料及びその他の納付金の返還については，次の各号に掲げるとおりとする。
（１）一旦納入された入学検定料及び入学金は，返還しないものとする。
（２）授業料及びその他の納付金は，入学試験実施年度の３月31日までに入学辞退の申し出のあった場合は，これを返還する。

第11章　削除

第54条　削除

第12章　特待生

（特待生）

第55条　人物，学業ともに優秀な学生に対しては，大学評議会の議を経て選考のうえ，特待生として授業料等の全額若しくは一部を免除することができる。

２　特待生に関し必要な事項は，別に定める。

第13章　研究生，委託生，科目等履修生，聴講生，特別聴講生及び外国人留学生

（研究生）

第56条　本学において，特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは，本学の教育研究に支障のない範囲において選考のうえ学長がこれを許可することができる。

２　研究生について必要な事項は，別に定める。

（委託生）

第57条　関係団体の委嘱に基づき，入学を希望する者に対しては，委託生として選考のうえ学長はこれを許可することができる。

２　委託生に対する必要な事項は，別に定める。

（科目等履修生）

第58条　本学において，開設する学科目について科目等履修を志願する者があるときは選考のうえ学長はこれを許可することができる。

２　科目等履修生に対する単位の授与については，本学則第24条及び第28条の規定を準用する。

３　科目等履修生について必要な事項は，別に定める。

（聴講生）

第59条　聴講生は，授業科目のうちから一科目又は数科目を履修することができる。ただし，単位を取得することはできない。

２　聴講生に関し必要な事項は，別に定める。

（特別聴講生）

第60条　他の大学の学生で，本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは，当該他大学との協議に基づき特別聴講生として入学を許可することができる。

２　特別聴講生について必要な事項は，別に定める。

（外国人留学生）

第61条　外国人で本学に入学を志願する者があるときは，その学力を検定したうえで学長は入学を許可することができる。

２　外国人留学生について必要な事項は，別に定める。

第14章　附属図書館，付属施設及び公開講座

（附属図書館）

第62条　本学にヘッセル記念図書館を置く。

２　ヘッセル記念図書館に関する規程は，別に定める。

（地域教育開発センター）

第63条　本学に，地域の教育等の発展に資するため地域教育開発センターを置く。

２　地域教育開発センターに関する規程は，別にこれを定める。

（公開講座）

第64条　社会人の教養を高め，地域の発展や文化の向上に資するため，公開講座を設けることができ

る。
2　公開講座に関する必要な事項は，別に定める。

第15章　厚生施設

（厚生施設）
第65条　本学に，学生の福利厚生を図るため，食堂，学生相談室，その他の厚生施設を置く。
2　厚生施設の運営に関する必要な事項は，別に定める。

第16章　賞罰

（表彰）
第66条　学長は品行，学業ともに優秀で他の模範となる学生に対して，表彰を行うことができる。
（懲戒）
第67条　学長は，本学の規則に違反し，又は学生の本分に反する行為をした者には，懲戒を行うことがある。
2　前項の懲戒は，訓戒，謹慎，停学及び退学とする。
3　前項の退学は，次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。
（1）性行不良で改善の見込みがないと認められる者
（2）正当な理由がなくて出席常でない者
（3）大学の秩序を乱し，その他学生としての本分に反する行為のあった者
（4）学業を怠り，成業の見込みがない者

第17章　学則の改正

（改正）
第68条　この学則を改正しようとするときは，大学評議会の議を経て理事会の承認を得なければならない。

附　則
1　この学則は，2008（平成20）年４月１日から施行する。ただし，第31条，第32条，第33条，第34条，第51条及び第52条の規定は，文部科学大臣が本学の設置を認可した日より施行する。

附　則
1　この学則は，2009（平成21）年４月１日以降の入学者から一部改定施行する。

附　則
1　この学則は，2010（平成22）年４月１日から一部改定施行する。
ただし，2009（平成21）年度以前に入学の学生は従前の学則による。
2　前項の規定にかかわらず，第28条に定める成績評価については，2008（平成20）年度以降に入学した学生から適用する。

附　則
1　この学則は，2011（平成23）年４月１日以降の入学者から一部改定施行する。

附　則

1　この学則は，2012（平成24）年４月１日以降の入学者から一部改定施行する。

（人間総合学部社会福祉学科の存続に関する経過措置）

人間総合学部社会福祉学科は，改正後の学則第５条第３項の規定にかかわらず，2012(平成24)年３月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間，存続するものとする。

2　前項の規定にかかわらず，第18条に定める休業日，第22条の単位の計算方法，第67条の懲戒については2009（平成21）年度以降に入学した学生から適用する。

附　則

1　この学則は，2013（平成25）年４月１日以降の入学者から一部改訂施行する。

2　第29条，第49条,第50条,第51条及び第52条の別表の適用については，次のとおりとする。

3　前項に定める別表は，当該学生の在籍がなくなった年度をもって廃止する。

		対　象	備　考
第29条	別表Ⅰ	・2013（平成25）年度以降の入学生	2013（平成25）年４月１日施行
	別表Ⅰ－（1）	・2012（平成24）年度の入学生	2012（平成24）年４月１日施行
第49条	別表Ⅱ	・2012（平成24）年度の入学生	2012（平成24）年４月１日施行
第50条	別表Ⅲ	・2012（平成24）年度以降の入学生	2012（平成24）年４月１日施行
	別表Ⅳ	・2012（平成24）年度以降の入学生	2012（平成24）年４月１日施行
第51条	別表Ⅴ	・2012（平成24）年度以降の入学生	2012（平成24）年４月１日施行
第52条	別表Ⅵ	・2012（平成24）年度以降の入学生	2012（平成24）年４月１日施行

附　則

1　この学則は，2014（平成26）年４月１日から施行する。

2　第29条，第49条,第50条,第51条及び第52条の別表の適用については，次のとおりとする。

3　前項に定める別表は，当該学生の在籍がなくなった年度をもって廃止する。

		対　象	備　考
第29条	別表Ⅰ	・2013（平成25）年度以降の入学生	2013（平成25）年４月１日施行
	別表Ⅰ-（1）	・2012（平成24）年度の入学生	2012（平成24）年４月１日施行
第49条	別表Ⅱ	・2012（平成24）年度以降の入学生	2012（平成24）年４月１日施行
第	別表Ⅲ	・2012（平成24）年度以降の入学生	2012（平成24）年４月１日施行

50条	別表Ⅳ	・2012（平成24）年度以降の入学生	2012（平成24）年４月１日施行
第51条	別表Ⅴ	・2014（平成26）年度以降の入学生	2014（平成26）年４月１日施行
	別表Ⅴ-（１）	・2012（平成24）年度 ・2013（平成25）年度の入学生	2012（平成24）年４月１日施行
第52条	別表Ⅵ	・2012（平成24）年度以降の入学生	2012（平成24）年４月１日施行

附　則

1　この学則は，2015（平成27）年４月１日から施行する。

附　則

1　この学則は，2016（平成28）年４月１日から施行する。

2　第29条，第49条，第49条の１，第50条，第51条及び第52条の別表の適用については，次のとおりとする。

ただし，改正後の第50条の規定に関わらず，社会学科に2013（平成25）年度・2014（平成26）年度・2015（平成27）年度に入学した学生で教職課程（高等学校教諭一種免許状（公民））を履修している学生については，別表Ⅳに定める単位を修得しなければならない。

3　前項に定める別表は，当該学生の在籍がなくなった年度をもって廃止する。

		対　象	施行年月日
第29条	別表Ⅰ	・2016（平成28）年度以降の入学生	2016（平成28）年4月1日
	別表Ⅰ-（１）	・2013（平成25）年度 ・2014（平成26）年度 ・2015（平成27）年度の入学生	2013（平成25）年4月1日
第49条	別表Ⅱの１	・2016（平成28）年度以降の入学生	2016（平成28）年4月1日
	別表Ⅱの1-（1）	・2013（平成25）年度 ・2014（平成26）年度 ・2015（平成27）年度の入学生	2012（平成24）年4月1日
第49条の１	別表Ⅱの２	・2016（平成28）年度以降の入学生	2016（平成28）年4月1日
第50条	別表Ⅲ	・2016（平成28）年度以降の入学生	2016（平成28）年4月1日
	別表Ⅲ-（１）	・2013（平成25）年度 ・2014（平成26）年度 ・2015（平成27）年度の入学生	2012（平成24）年4月1日
	別表Ⅳ	・2015（平成27）年度までの入学生	2012（平成24）年4月1日
第51条	別表Ⅴ	・2014（平成26）年度以降の入学生	2014（平成26）年4月1日
	別表Ⅴ-（１）	・2013（平成25）年度の入学生	2012（平成24）年4月1日
第52条	別表Ⅵ	・2012（平成24）年度以降の入学生	2012（平成24）年4月1日

附　則

1　この学則は，2017（平成 29）年４月１日から施行する。

2　改正後の別表の規定は，2017（平成 29）年度入学生から適用し，2016（平成 28）年度以前の入学生については，従前の学則に規定する別表を適用する。

附　則

1　この学則は，2018（平成 30）年４月１日から施行する。なお，第 45 条の第２項に限り，2017（平成 29）年度以前の入学生にも適用する。

2　改正後の別表の規定は，2018（平成 30）年度入学生から適用し，2017（平成 29）年度以前の入学生については，従前の学則に規定する別表を適用する。

附　則

1　この学則は，2019（平成 31）年４月１日から施行する。

2　改正後の別表の規定は，2019（平成 31）年度入学生から適用し，2018（平成 30）年度以前の入学生については，従前の学則に規定する別表を適用する。

附　則

1　この学則は，2020（令和２）年４月１日から施行する。

2　改正後の別表の規定は，2020（令和２）年度入学生から適用し，2019（令和元）年度以前の入学生については，従前の学則に規定する別表を適用する。

附　則

1　この学則は，2021（令和３）年４月１日から施行する。

2　改正後の別表の規定は，2021（令和３）年度入学生から適用し，2020（令和２）年度以前の入学生については，従前の学則に規定する別表を適用する。ただし，別表Ⅲの４については，2019（平成 31）年度入学生，2020（令和２）年度入学生に改正後の別表を適用する。

附　則

1　この学則は，2022（令和４）年４月１日から施行する。

2　改正後の別表の規定は，2022（令和４）年度入学生から適用し，2021（令和３）年度以前の入学生については，従前の学則に規定する別表を適用する。

附　則

1　この学則は，2023（令和４）年４月１日から施行する。

別表Ⅰ（授業科目の名称及び単位数）

（子ども教育学科　2022年度入学生以降，学則第29条関係）

授業科目の名称			単位			備考
			共通必修	選択	自由	
全学共通科目	北陸学院科目	北陸学院セミナーⅠ	1			
		北陸学院セミナーⅡ	1			
		キリスト教概論Ⅰ	1			
		キリスト教概論Ⅱ	1			
		キリスト教人間論Ⅰ	1			
		キリスト教人間論Ⅱ	1			
	総合教養科目	総合教養ＡⅠ		2		
		総合教養ＡⅡ		2		
		総合教養ＢⅠ		2		
		総合教養ＢⅡ		2		
		総合教養ＣⅠ		2		
		総合教養ＣⅡ		2		
		総合教養ＤⅠ		2		
		総合教養ＤⅡ		2		
	言語教育科目	日本語基礎			1	
		日本語表現法Ⅰ	1			
		日本語表現法Ⅱ	1			
		英語基礎			1	
		英語ＡⅠ		1		
		英語ＡⅡ		1		
		英語ＢⅠ		1		
		英語ＢⅡ		1		
		英語ＣⅠ		1		
		英語ＣⅡ		1		
		英語ＤⅠ		1		
		英語ＤⅡ		1		
		英語ＥⅠ		1		
		英語ＥⅡ		1		
		英語ＦⅠ		1		
		英語ＦⅡ		1		
		アクティブ・イングリッシュＡ		1		
		アクティブ・イングリッシュＢ		2		
		アクティブ・イングリッシュＣ		3		
		中国語Ⅰ		1		
		中国語Ⅱ		1		
		フランス語Ⅰ		1		
		フランス語Ⅱ		1		
	スポーツ・健康科目	生涯スポーツＡ	1			
		生涯スポーツＢ	1			
		健康科学	2			
	キャリア教育科目	キャリアデザインⅠ	1			
		キャリアデザインⅡ	1			
		キャリアデザインⅢ		1		
		キャリアデザインⅣ		1		
		キャリアデザインⅤ		1		
		キャリアデザインⅥ		1		
		情報機器演習Ａ	1			
		情報機器演習Ｂ	1			

授業科目の名称		単位					備考
		幼児教育・保育コース必修	幼児・児童教育コース必修	初等・中等教育コース必修	選択	自由	
基幹科目	基礎ゼミⅠ	2	2	2			
	基礎ゼミⅡ	2	2	2			
	プロゼミA	2	2	2			
	プロゼミB	2	2	2			
	専門ゼミⅠ	4	4	4			
	専門ゼミⅡ	4	4	4			
	卒業研究				4		
	地域社会と子ども	2	2	2			
	教育学概論	2	2	2			
	教職論	2	2	2			
	保育者論				2		
	特別支援教育論		2	2	2		
	発達心理学	2			2		
	教育心理学			2	2		
	キリスト教と教育	2	2	2			
	初歩文献講読				2		
	日本国憲法	2	2	2			
	異文化間コミュニケーション論				2		
	児童文学				2		
	郷土の文学を楽しむ				2		
学科専門科目	英語学概論	2	2	2			
	英語学			2	2		
	英語音声学Ⅰ			2	2		
	英語音声学Ⅱ			2	2		
	言語教育のための英文法Ⅰ			2	2		
	言語教育のための英文法Ⅱ			2	2		
	英語文学Ⅰ		2	2	2		
	英語文学Ⅱ				2		
	英語圏の児童文学	2	2		2		
	コミュニカティブ・イングリッシュA			2	2		
	コミュニカティブ・イングリッシュB			2	2		
	英語科教育法Ⅰ		2	2	2		
	英語科教育法Ⅱ		2	2	2		
	英語科教育法Ⅲ			2	2		
	英語科教育法Ⅳ			2	2		
	コミュニケーション・イングリッシュ	2	2		2		
	プラクティカル・イングリッシュ	2	2		2		
	キッズ・イングリッシュA	2	2		2		
	キッズ・イングリッシュB	2	2	2			
	シンプル・イングリッシュA	2	2		2		
	シンプル・イングリッシュB	2	2	2			
	スピーチ&ドラマ	2	2	2			
	エクステンシブ・リーディング		2	2	2		
	トラベル・イングリッシュA				2		
	トラベル・イングリッシュB				2		
	プレゼンテーション			2	2		
	ムービー・イングリッシュA	2	2		2		
	ムービー・イングリッシュB				2		
	ビジネス・イングリッシュA				2		
	ビジネス・イングリッシュB				2		
	インテンシブ・リーディング			2	2		
	エッセイ・ライティング			2	2		
	バイブル・イングリッシュ				2		

授業科目の名称		単位					備考
		幼児教育・保育コース必修	幼児・児童教育コース必修	初等・中等教育コース必修	選択	自由	
学科専門科目	理科				2		
	社会				2		
	家庭				2		
	国語科指導法（書写を含む）				2		
	算数科指導法				2		
	理科指導法				2		
	社会科指導法				2		
	生活科指導法				2		
	図画工作指導法				2		
	音楽科指導法				2		
	家庭科指導法				2		
	体育科指導法				2		
	英語科指導法	2	2	2			
	道徳教育指導論（小中）			2	2		
	教育課程編成論（特別活動を含む）（小中高）			2	2		
	生徒・進路指導論（小中高）			2	2		
	情報機器活用の理論と方法（小中高）			1	1		
	教育相談（小中高）			2	2		
	国語		2		2		
	算数				2		
	生活		2		2		
	図画工作	2	2		2		
	音楽				2		
	体育				2		
	英語	2	2	2			
	教育社会学	2	2	2			
	教育の方法・技術（総合的な学習の時間の対応を含む）（幼小中高）		2	2	2		
	器楽入門					1	
	器楽Ⅰ				1		
	器楽Ⅱ				1		
	教育課程論	2			2		
	保育内容総論	1			1		
	保育内容・環境指導法	2			2		
	環境				2		
	保育内容・健康指導法	2			2		
	健康活動				2		
	保育内容・言葉指導法	2			2		
	言葉				2		
	保育内容・人間関係指導法	2			2		
	人間関係				2		
	保育内容・表現指導法	2			2		
	表現				2		
	幼児理解	2			2		
	子どもの理解と援助				1		
	保育原理				2		
	子ども家庭福祉論Ⅰ				2		
	子ども家庭福祉論Ⅱ				2		
	社会福祉				2		
	家庭支援の心理学				2		
	社会的養護				2		
	社会的養護内容				2		
	子どもの保健				2		
	子どもの健康				2		
	子どもの食と栄養				2		
	家庭支援論				2		
	乳児保育Ⅰ				2		
	乳児保育Ⅱ				2		
	障がい児保育				2		

授業科目の名称		単位					備考
		幼児教育・保育コース必修	幼児・児童教育コース必修	初等・中等教育コース必修	選択	自由	
学科専門科目	子育てと支援				2		
	音楽表現Ⅰ				1		
	音楽表現Ⅱ				1		
	身体表現				1		
	児童文化				2		
	絵本論				2		
	心理学概論Ａ				2		
	心理学概論Ｂ				2		
	臨床心理学概論				2		
	心理学統計法				2		
	心理学実験Ⅰ				2		
	心理学実験Ⅱ				2		
	心理学研究法				2		
	心理的アセスメント				2		
	人格心理学（感情・人格心理学Ａ）				2		
	社会・集団・家族心理学				2		
	産業・組織心理学				2		
	知覚・認知心理学				2		
	感情心理学（感情・人格心理学Ｂ）				2		
	心理学的支援法				2		
	学校心理学（教育・学校心理学）				2		
	障害者・障害児心理学				2		
	心理演習				2		
	選択音楽				1		
	教育史				2		
	子どもと法				2		
	比較教育学				2		
	教育学文献講読Ａ１				2		
	教育学文献講読Ａ２				2		
	教育学文献講読Ａ３				2		
	教育学文献講読Ｂ１				2		
	教育学文献講読Ｂ２				2		
	教育学文献講読Ｂ３				2		
	教育学理論研究				2		
	教育実践研究Ａ				2		
	教育実践研究Ｂ				2		
資格科目	教育実習指導Ⅰ（幼）				1		
	教育実習指導Ⅱ（幼）				1		
	教育実習Ⅰ(幼)				2		
	教育実習Ⅱ(幼)				2		
	教育実習指導(小)				1		
	教育実習Ⅰ(小)				4		
	教育実習Ⅱ(小)				2		
	教育実習指導(中高)				1		
	教育実習Ⅰ(中高)				4		
	教育実習Ⅱ(中高)				2		
	保育実習指導Ⅰ（施設）				1		
	保育実習Ⅰ（施設）				2		
	保育実習指導Ⅰ（保育所）				1		
	保育実習Ⅰ（保育所）				2		
	保育実習指導Ⅱ				1		
	保育実習Ⅱ（保育所）				2		
	保育実習指導Ⅲ				1		
	保育実習Ⅲ（施設）				2		
	教職実践演習（幼小中高・保）				2		
	介護等体験				2		

※　自由科目は卒業単位に含まれない。　※　基幹科目及び学科専門科目は所属するコースの必修科目を修得する必要がある。

別表Ⅰ（授業科目の名称及び単位数）
（社会学科　2021年度入学生以降，学則第29条関係）

授業科目の名称			単位			備考
			必修	選択	自由	
全学共通科目	北陸学院科目	北陸学院セミナーⅠ	1			
		北陸学院セミナーⅡ	1			
		キリスト教概論Ⅰ	1			
		キリスト教概論Ⅱ	1			
		キリスト教人間論Ⅰ	1			
		キリスト教人間論Ⅱ	1			
	総合教養科目	総合教養ＡⅠ		2		
		総合教養ＡⅡ		2		
		総合教養ＢⅠ		2		
		総合教養ＢⅡ		2		
		総合教養ＣⅠ		2		
		総合教養ＣⅡ		2		
		総合教養ＤⅠ		2		
		総合教養ＤⅡ		2		
	言語教育科目	日本語基礎			1	
		日本語表現法Ⅰ	1			
		日本語表現法Ⅱ	1			
		英語基礎			1	
		英語ＡⅠ		1		
		英語ＡⅡ		1		
		英語ＢⅠ		1		
		英語ＢⅡ		1		
		英語ＣⅠ		1		
		英語ＣⅡ		1		
		英語ＤⅠ		1		
		英語ＤⅡ		1		
		英語ＥⅠ		1		
		英語ＥⅡ		1		
		英語ＦⅠ		1		
		英語ＦⅡ		1		
		アクティブ・イングリッシュＡ		1		
		アクティブ・イングリッシュＢ		2		
		アクティブ・イングリッシュＣ		3		
		中国語Ⅰ		1		
		中国語Ⅱ		1		
		フランス語Ⅰ		1		
		フランス語Ⅱ		1		
	健康・スポーツ科目	生涯スポーツＡ	1			
		生涯スポーツＢ	1			
		健康科学	2			
	キャリア教育科目	キャリアデザインⅠ	1			
		キャリアデザインⅡ	1			
		キャリアデザインⅢ	1			
		キャリアデザインⅣ	1			
		キャリアデザインⅤ	1			
		キャリアデザインⅥ	1			
		情報機器演習Ａ	1			
		情報機器演習Ｂ	1			

授業科目の名称		単位			備考
		必修	選択	自由	
基幹科目	基礎ゼミⅠ	2			
	基礎ゼミⅡ	2			
	プロゼミA	2			
	プロゼミB	2			
	専門ゼミⅠ	4			
	専門ゼミⅡ	4			
	卒業研究		4		
	社会学リレー講義	2			
	社会学概論A	2			
	社会学概論B		2		
	社会調査論	2			
	社会調査法		2		
	統計データの読み方	2			
	質的研究法		2		
学科専門科目	データ処理基礎		2		
	心理学統計法		2		
	社会学理論		2		
	家族社会学		2		
	都市社会学		2		
	環境社会学		2		
	文化人類学		2		
	現代社会と福祉Ⅰ		2		
	現代社会と福祉Ⅱ		2		
	心理学概論A		2		
	心理学概論B		2		
	応用心理社会統計法		2		
	社会調査実習		4		
	宗教と社会		2		
	石川の伝統文化と産業		2		
	教育社会学		2		
	若者文化論		2		
	社会と言語		2		
	多文化共生論		2		
	グローバル社会論		2		
	社会病理学		2		
	メディア文化論		2		
	地域行政入門		2		
	経済学Ⅰ		2		
	経済学Ⅱ		2		
	経済学Ⅲ		2		
	経済学Ⅳ		2		
	法律学		2		
	政治学		2		
	地域社会政策論		2		
	経営学入門		2		
	社会貢献論		2		
	社会貢献実習		2		
	環境と開発		2		
	地域環境マネジメント論		2		
	地域福祉と包括的支援体制Ⅰ		2		
	地域福祉と包括的支援体制Ⅱ		2		
	児童福祉論		2		
	高齢者福祉論		2		
	障害者福祉論		2		

授業科目の名称			単位			備考
			必修	選択	自由	
学科専門科目		社会保障論		2		
		権利擁護を支える法制度		2		
		刑事司法と福祉		2		
		障害者スポーツ		2		
		図書館概論		2		
		情報技術論		2		
		マーケティング論		2		
		臨床心理学概論		2		
		心理学実験Ⅰ		2		
		心理学実験Ⅱ		2		
		心理学研究法		2		
		心理的アセスメント		2		
		発達心理学		2		
		教育心理学		2		
		人格心理学（感情・人格心理学Ａ）		2		
		社会・集団・家族心理学		2		
		産業・組織心理学		2		
		知覚・認知心理学		2		
		感情心理学（感情・人格心理学Ｂ）		2		
		障害者・障害児心理学		2		
		心理学的支援法		2		
		学校心理学（教育・学校心理学）		2		
		心理演習		2		
資格科目	社会福祉士国家試験受験資格科目	ソーシャルワークの基盤と専門職		2		
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ		2		
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ		2		
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ		2		
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅳ		2		
		福祉サービスの組織と経営		2		
		公的扶助論		2		
		保健医療サービス		2		
		ソーシャルワーク演習Ⅰ		2		
		ソーシャルワーク演習Ⅱ		2		
		ソーシャルワーク演習Ⅲ		2		
		ソーシャルワーク演習Ⅳ		2		
		ソーシャルワーク演習Ⅴ		2		
		ソーシャルワーク実習指導Ⅰ		2		
		ソーシャルワーク実習指導Ⅱ		2		
		ソーシャルワーク実習指導Ⅲ		2		
		ソーシャルワーク実習Ⅰ		1		
		ソーシャルワーク実習Ⅱ		4		
	ＳＳＷ※科目	精神保健学		2		
		スクールソーシャルワーク論		2		
		スクールソーシャルワーク演習		1		
		スクールソーシャルワーク実習指導		1		
		スクールソーシャルワーク実習		2		
	司書資格科目	生涯学習概論		2		
		図書館サービス概論		2		
		情報サービス論		2		
		児童サービス論		2		
		情報資源組織論		2		

授業科目の名称			単位			備考
			必修	選択	自由	
資格科目	司書資格科目	図書館制度・経営論		2		
		情報サービス演習Ⅰ		1		
		情報サービス演習Ⅱ		1		
		情報資源組織演習Ⅰ		1		
		情報資源組織演習Ⅱ		1		
		図書館情報資源概論		2		
		図書・図書館史		2		
		図書館実習		1		
	公認心理師科目	公認心理師の職責		2		
		学習・言語心理学		2		
		神経・生理心理学		2		
		福祉心理学		2		
		司法・犯罪心理学		2		
		健康・医療心理学		2		
		人体の構造と機能及び疾病		2		
		精神疾患とその治療		2		
		関係行政論		2		
		心理実習		2		

※　自由科目は卒業単位に含まれない。

※　ＳＳＷ科目とは、「スクール（学校）ソーシャルワーク科目」の略。

別表Ⅰ　　（授業科目の名称及び単位数）

（健康科学部栄養学科 2023年度入学生以降，学則第29条関係）

授業科目の名称			単位			備考
			必修	選択	自由	
大学共通科目	北陸学院科目	北陸学院セミナーⅠ	1			
		北陸学院セミナーⅡ	1			
		キリスト教概論Ⅰ	1			
		キリスト教概論Ⅱ	1			
		キリスト教人間論Ⅰ	1			
		キリスト教人間論Ⅱ	1			
	一般教養科目	郷土の文学		2		
		日本国憲法		2		
		青年の心理		2		
		食と健康		2		
		政治学		2		
	言語教育科目	日本語基礎			1	
		英語基礎			1	
		英語ＡⅠ		1		
		英語ＡⅡ		1		
		英語ＢⅠ		1		
		英語ＢⅡ		1		
		英語ＣⅠ		1		
		英語ＣⅡ		1		
		英語ＤⅠ		1		
		英語ＤⅡ		1		
		英語ＥⅠ		1		
		英語ＥⅡ		1		
		英語ＦⅠ		1		
		英語ＦⅡ		1		
		アクティブ・イングリッシュＡ		1		
		アクティブ・イングリッシュＢ		2		
		アクティブ・イングリッシュＣ		3		
		中国語Ⅰ		1		
		中国語Ⅱ		1		
		フランス語Ⅰ		1		
		フランス語Ⅱ		1		
		韓国語Ⅰ		1		
		韓国語Ⅱ		1		
	スポーツ・健康科目	生涯スポーツＡ	1			
		生涯スポーツＢ	1			
		健康科学		2		
	初年次教育科目	情報機器演習Ａ	1			
		情報機器演習Ｂ	1			
		基礎ゼミⅠ	2			
		基礎ゼミⅡ	2			
学部共通科目		キリスト教といのち	2			
		データサイエンス入門	2			
		健康とデータ解析		1		
		キャリアデザインⅠ	1			
		キャリアデザインⅡ	1			
		キャリアデザインⅢ		1		
		キャリアデザインⅣ		1		
		キャリアデザインⅤ		1		
		キャリアデザインⅥ		1		
		プロゼミＡ	2			
		プロゼミＢ	2			
		専門ゼミⅠ	4			
		専門ゼミⅡ	4			
		卒業研究		4		

授業科目の名称			単位			備考
			必修	選択	自由	
学科専門科目	基幹科目	管理栄養士への道Ⅰ	1			
		管理栄養士への道Ⅱ	1			
		分析化学	2			
		食事計画論	1			
		健康管理概論	2			
		公衆衛生学	2			
		生化学Ⅰ	2			
		解剖生理学Ⅰ	2			
		医学一般Ⅰ	2			
		食品学Ⅰ	2			
		食品衛生学	2			
		調理学	2			
		基礎栄養学	2			
		応用栄養学Ⅰ	2			
		栄養教育論Ⅰ	2			
		臨床栄養学Ⅰ	2			
		公衆栄養学Ⅰ	2			
		給食経営管理論Ⅰ	2			
	専門基礎科目	公衆衛生学実験	1			
		社会福祉概論	2			
		生化学Ⅱ	2			
		生化学実験	1			
		解剖生理学Ⅱ	2			
		解剖生理学実験	1			
		医学一般Ⅱ	2			
		医学一般Ⅲ	2			
		食品学Ⅱ	2			
		食品機能学		2		
		食品分析学		2		
		食品加工学	2			
		分析化学実験	1			
		食品学実験	1			
		食品加工学実習	1			
		食品衛生学実験	1			
		調理学実習Ⅰ	1			
		調理学実習Ⅱ	1			
		調理学実習Ⅲ	1			
	専門科目	基礎栄養学実験	1			
		応用栄養学Ⅱ	2			
		応用栄養学Ⅲ	2			
		応用栄養学実習Ⅰ	1			
		応用栄養学実習Ⅱ	1			
		栄養教育論Ⅱ	2			
		栄養教育論Ⅲ	2			
		栄養教育論実習Ⅰ	1			
		栄養教育論実習Ⅱ	1			
		臨床栄養学Ⅱ	2			
		臨床栄養学Ⅲ	2			
		臨床栄養学演習	2			
		臨床栄養学実習Ⅰ	1			
		臨床栄養学実習Ⅱ	1			
		公衆栄養学Ⅱ	2			
		公衆栄養学実習	1			
		給食経営管理論Ⅱ	2			

授業科目の名称			単位			備考
			必修	選択	自由	
学科専門科目	専門科目	給食経営管理実習Ⅰ	1			
		給食経営管理実習Ⅱ	1			
		総合演習Ⅰ	2			
		総合演習Ⅱ	2			
		臨地実習Ⅰ（給食の運営）	1			
		臨地実習Ⅱ（給食経営管理論分野）		1		
		臨地実習ⅢA（臨床栄養学分野）		1		
		臨地実習ⅢB（臨床栄養学分野）		2		
		臨地実習Ⅳ（公衆栄養学分野）		1		
	応用科目	地域の食と健康・環境Ⅰ	1			
		地域の食と健康・環境Ⅱ	1			
		地域の食と健康・環境Ⅲ	1			
		健康・栄養総合演習Ⅰ	1			
		健康・栄養総合演習Ⅱ	1			
	栄養教諭関連科目	教育学概論			2	
		教職論			2	
		特別活動の理論と方法			1	
		道徳教育指導論			2	
		教育課程編成論			2	
		教育社会学			2	
		発達心理学			2	
		特別支援教育論			2	
		教育相談			2	
		教育の方法・技術（幼栄）			2	
		総合的な学習の時間の指導法			1	
		生徒指導論			1	
		学校栄養指導論Ⅰ			2	
		学校栄養指導論Ⅱ			2	
		栄養教育実習指導			2	
		栄養教育実習			2	
		教職実践演習（栄養）			2	

※ 自由科目は卒業単位に含まれない。

別表Ⅱ　（入学検定料）

（2021年度以降入学生，学則第51条関係）

区　　分	金　額	備　考
一般選抜 大学入学共通テスト利用制	１０，０００円	
上記以外の入学検定料	３０，０００円	

別表Ⅲ　（入学金，授業料，在籍料及びその他納付金）

（2023年度以降入学生，学則第52条関係）

人間総合学部　子ども教育学科		
納付金の種類	金　額	備　考
入　学　金	２００，０００円	入学時のみ
授　業　料	１，１２０，０００円	前期後期に半額ずつ分納可能

人間総合学部　社会学科		
納付金の種類	金　額	備　考
入　学　金	２００，０００円	入学時のみ
授　業　料	１，０２０，０００円	前期後期に半額ずつ分納可能

健康科学部　栄養学科		
納付金の種類	金　額	備　考
入　学　金	２００，０００円	入学時のみ
授　業　料	１，２８０，０００円	前期後期に半額ずつ分納可能

区分	金　額	備　考
在籍料	６０，０００円	前期又は後期

変更事項を記載した書類

Ⅰ．変更の事由

１．変更の事由

（１）健康科学部栄養学科を新たに設置するため。（入学定員65人、３年次編入学定員２人）

（２）単一学部体制から複数学部体制に変更するため、大学の目的及び教授会組織並びに転学部・転学科等の規定を見直したため。

（３）長期履修学生制度を廃止するため。

（４）納付金の徴収項目及び納付額を変更するため。

（５）学則と「教職課程履修規程」及び「資格取得に関する規程」の関連を整理したため。

２．変更事項

（１）第１条（目的）

複数学部設置により、本学に使命及び目的を時代に即した内容に見直しを行った。

（２）第２章「学部，学科，学生定員」を「組織」に変更

① 第５条に設置する健康科学部栄養学科及び入学定員並びに収容定員を新たに規定した。

② 第５条の２に各学部及び学科の「教育研究上の目的及び養成する人材像」を新たに規定した。

（３）第14条（教授会）

各学部に教授会を設置することを規定し、学部教授会の構成員を変更する。

（４）第20条（在学年限）

長期履修学生制度の廃止に伴い、第２項における長期履修学生の在学年限の規定を削除した。

（５）第22条（単位の計算方法）

履修規程に規定している自学自習時間を学則に明文化した。

（６）第42条（転学部及び転学科）

複数学部設置により，転学部を新たに規定した。

（７）第46条（卒業要件）

卒業要件としての在任期間について、長期履修学生の規定を削除した。

（８）第47条（学位）

健康科学部栄養学科の学位を新たに規定した。

（９）第49条（資格）

① 教職課程以外の資格に関して，資格取得に関する規程に集約するため，本学で各学部学科で取得等可能な資格等に関してまとめて記載した。

② 資格取得に関する規程を別に定めることを新たに規定した。

③ 保育士養成課程（定員：１学年45名）、社会福祉士養成課程（定員：１学年40名）を明記した。

（10）第50条（教職に関する免許）

① 本学で各学部学科で取得等可能な教職に関する免許を新たに規定した。

② 教職課程に関する別表を学則による規定から、教職課程履修規程に規定のため文言を修正した。

③ 教職に関する免許に関する規程を別に定めることを新たに規定した。

(11) 第51条（入学検定料）

別表Ⅱ～Ⅲ（資格及び教職課程用の別表）を削除のため、別表Ⅳから別表Ⅱに変更した。

(12) 第52条（入学金，授業料，在籍料及びその他納付金）

① 休学時における「在籍料」を新たに明記した。

② 別表Ⅱ～Ⅲ（資格及び教職課程用の別表）を削除のため、別表Ⅴから別表Ⅲに変更した。

③ 退学、転学、停学、休学における納付金について、明文化した。

(13) 第54条（長期履修学生）

カリキュラムの改編が多く、長期履修生に対する履修科目の長期担保が困難なことや、夜間開講や対象者に対する授業保証が難しいことから長期履修学生制度を廃止した。

(14) 附則

① 施行日を明確にするため、附則を追加した。

(15) 別表Ⅰ

① 健康科学部栄養学科の教育課程を新たに定めた。

(16) 別表Ⅱ

① 「資格取得等に関する規程」に規定のため「保育士資格に関する科目」「司書資格に関する科目」を削除した。

② 「入学検定料」に関して、別表Ⅳから別表Ⅱに変更した。

(17) 別表Ⅲ

① 「教職課程履修規程」に規定のため、「教育職員に関する科目（高等学校教諭一種免許状（英語）免許課程科目、中学校教諭一種免許状（英語）免許課程科目、小学校教諭一種免許状免許課程科目、幼稚園教諭一種免許状免許課程科目）」を削除した。

② 「入学金，授業料，在籍料及びその他納付金」に関して、別表Ⅴから別表Ⅲに変更した。

③ 納付金徴収項目を「入学金」「授業料」「施設設備費」「実習費」から「入学金」「授業料」に変更し、併せて近隣大学及び本学の収支状況を勘案し納付金額の見直しを行った。

(18) 別表Ⅳ

① 「入学検定料」に関して、別表Ⅳから別表Ⅱに変更したため削除した。

(19) 別表Ⅴ

② 「入学金，授業料，在籍料及びその他納付金」に関して、別表Ⅴから別表Ⅲに変更したため削除した。

Ⅱ．変更の事由

2023（令和５）年４月１日

以上

北陸学院大学　学則　　新旧対照表

新	旧	備考
北陸学院大学　学則 **第１章　総則** **（目的）** **第１条**　本学は，福音主義のキリスト教に基づき，教育基本法及び学校教育法に則り，北陸学院の継続した教育体系の学問研究及び教育の最高機関として，高度な教養を授け，学術の理論及び応用を教授研究する。また，全世界のすべての人が豊かで質の高い持続可能な生活を享受する地域及び人類社会を実現するために，自分に与えられた使命（Mission）を発見し，愛の精神をもってその実現を目指す人材を育成することを目的とする。 **第２条～第４条**　（省略） **第２章　組織** **（組織）** **第５条**　本学に，次の学部，学科を置き，その定員は次のとおりとする。 学部　学科　入学定員　編入学定員　収容定員 人間総合学部　子ども教育学科　70名　280名 社会学科　70名　280名 健康科学部　栄養学科　65名　3年次 2名　264名 **（削除）** **（削除）** **（削除）** **（削除）** **（削除）** **（削除）** **（教育研究上の目的及び養成する人材像）**	**北陸学院大学　学則** **第１章　総則** **（目的）** **第１条**　本学は，福音主義のキリスト教に基づき，教育基本法及び学校教育法にのっとり，学問研究及び教育の機関として責任を伴う自由で自立した人格を形成するとともに，愛と奉仕の精神をもって，地域社会と人類社会に貢献する国際的感覚の豊かな人材の育成を目的とする。 **第２条～第４条**　（省略） **第２章　学部，学科，学生定員** **（学部，学科，定員）** **（新規）** **第５条**　本学に人間総合学部を置く。 ２　本学部は，第１条の目的を達成するため，人間を時間的つながりと社会的広がりの視点から多角的・学際的に研究し，すべての人が豊かで質の高い生活を可能とする社会の実現に貢献できる総合的かつ専門的な人材の育成を目的とする。 ３　第１項の学部に置く学科及び学生の定員は，次のとおりとする。 入学定員　収容定員 子ども教育学科　70名　280名 社会学科　70名　280名 ４　子ども教育学科に以下のコースを置く。 幼児教育・保育コース，幼児・児童教育コース，初等・中等教育コース ５　子ども教育学科は，人生の初期段階の乳幼児期から青年前期にわたる発達に関する包括的視野と学問的実践力を培うことを教育研究の目的とし，もって科学的探求心と知的創造力を備えた人間形成の補助者・先導者としての保育者・教育者を育成する。 ６　社会学科は，人間についての理解と学びを社会の視点から複眼的にとらえ，知識を統合しつつ，その集大成として専門的知識とともに幅広い教養に裏打ちされた心の豊かさや人間的資質を備えた人材を育成する。 **（新規）**	・学部改組に伴い「目的」の見直しをおこなったため。 ・学部改組により変更のため。

新	旧	備考
第５条の２　前条の学部，学科の教育研究上の目的及び養成する人材像は，次のとおりとする。	**（新規）**	
（１）人間総合学部	**（新規）**	
人間を時間的つながりと社会的広がりの視点から多角的・学際的に研究し，すべての人が豊かで質の高い生活を可能とする社会の実現に貢献できる総合的かつ専門的な人材の育成を目的とする。		
（２）人間総合学部　子ども教育学科	**（新規）**	
人生の初期段階の乳幼児期から青年前期にわたる発達に関する包括的視野と学問的実践力を培うことを教育研究の目的とし，もって科学的探求心と知的創造力を備えた人間形成の補助者・先導者としての保育者・教育者を育成する。		
（３）人間総合学部　社会学科	**（新規）**	
人間についての理解と学びを社会の視点から複眼的にとらえ，知識を統合しつつ，その集大成として専門的知識とともに幅広い教養に裏打ちされた心の豊かさや人間的資質を備えた人材を育成する。		
（４）健康科学部	**（新規）**	
キリスト教的人間観・自然観に基づき，健康の仕組みを科学的観点から理解し，健全な心身に裏付けられた人間力をもって，学問的・専門的実践力を培うことを教育研究の目的とする。		
それにより，科学的探究心と知的創造力を養い，地域と人々の健康実現のために積極的に寄与・貢献できる高度な専門知識と高い実践力を備えた人材を養成する。		
（５）健康科学部　栄養学科	**（新規）**	
栄養学科は，自然と社会，人間に対する理解を深めるとともに，食と健康に関わる社会の諸課題を探究し，食が豊かな社会と生活の源であることを認識し，人に寄り添い，地域社会と協働し貢献することを教育研究の目的とする。		
キリスト教的人間観・自然観に基づき，食と体の健康について科学的に理解し，高度な専門知識と高い実践力を備えた，食を通じて地域社会と人々の健康な生活を培う人材を育成する。		
第６条　（省略）	**第６条**　（省略）	
第３章　教職員組織	**第３章　教職員組織**	
第７条～第12条　（省略）	**第７条～第12条**　（省略）	
第４章　大学評議会，教授会	**第４章　大学評議会，教授会**	
第13条　（省略）	**第13条**　（省略）	
（教授会）	**（教授会）**	
第14条　本学の学部に，それぞれ教授会を置く。	**第14条**　本学に教授会を置く。	・複数学部になるため，各学部に教授会を設置する。
２　教授会は，教授，准教授，講師及び助教をもって構成する。	２　教授会は，学長，副学長，教授，准教授，講師及び助教をもって構成する。	※　各学部教授会規程において合同開催することを規定する。
３　教授会は，次に掲げる事項を審議し，学長に対して意見を述べるものとす	３　教授会は，次に掲げる事項を審議し，学長に対して意見を述べるものとす	

新	旧	備考
る。 （１）学生の入学，卒業及び課程の修了に関する事項 （２）学位の授与に関する事項 （３）教育課程の編成及び授業に関する事項 （４）第１号以外の学生の学籍に関する事項 （５）研究生，委託生，科目等履修生，聴講生，特別聴講生の入学等に関する事項 （６）学生の賞罰に関する事項 （７）その他学長から諮問された事項 ４　教授会に関し，必要な事項は，別に定める。	る。 （１）学生の入学，卒業及び課程の修了に関する事項 （２）学位の授与に関する事項 （３）教育課程の編成及び授業に関する事項 （４）第１号以外の学生の学籍に関する事項 （５）研究生，委託生，科目等履修生，聴講生，特別聴講生の入学等に関する事項 （６）学生の賞罰に関する事項 （７）その他学長から諮問された事項 ４　教授会に関し，必要な事項は，別に定める。	
第15条　（省略）	**第15条　（省略）**	
第５章　学年，学期及び休業日	**第５章　学年，学期及び休業日**	
第16条～第18条　（省略）	**第16条～第18条　（省略）**	
第６章　修業年限及び在学年限	**第６章　修業年限及び在学年限**	
第19条　（省略）	**第19条　（省略）**	
（在学年限）	**（在学年限）**	
第20条　学生は，８年を超えて在学することはできない。ただし，第36条及び第37条の規定により入学した学生は，規定により定められた在学すべき年数の２倍に相当する年数を超えて在学することができない。	**第20条**　学生は，８年を超えて在学することはできない。ただし，第36条及び第37条の規定により入学した学生は，規定により定められた在学すべき年数の２倍に相当する年数を超えて在学することができない。	
（削除）	２　前項の規定にかかわらず，第54条に定める長期履修学生の在学年数は12年とする。	・長期履修学生制度を廃止するため。
第７章　教育課程及び履修方法	**第７章　教育課程及び履修方法**	
（教育課程）	**（教育課程）**	
第21条　（省略）	**第21条　（省略）**	
（単位の計算方法）	**（単位の計算方法）**	
第22条　各授業科目の単位数は，１単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし，授業の方法に応じ，当該授業による教育効果，授業時間外に必要な学修等を考慮して，次の基準により計算するものとする。	**第22条**　各授業科目の単位数は，１単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし，授業の方法に応じ，当該授業による教育効果，授業時間外に必要な学修等を考慮して，次の基準により計算するものとする。	
（１）講義については，15時間の授業時間及び30時間の自学自習時間をもって１単位とする。	（１）講義については，15時間の授業をもって１単位とする。	・履修規程に規定している自学自習時間を学則に明文化。
（２）演習については，30時間の授業時間及び15時間の自学自習時間をもって１単位とする。ただし，15時間の授業時間及び30時間の自学自習時間をもって１単位とすることがある。	（２）演習については，15時間または30時間の授業をもって１単位とする。	・履修規程に規定している自学自習時間を学則に明文化。
（３）実験及び実技については，30時間の授業をもって１単位とする。	（３）実験及び実技については，30時間の授業をもって１単位とする。	
（４）実習については，45時間の授業時間をもって１単位とする。ただし，30時間の授業をもって１単位とすることがある。	（４）実習については，30時間または45時間の授業をもって１単位とする。	・履修規程に規定している自学自習時間を学則に明文化。
２　前項の規定にかかわらず，卒業研究については，これらに必要な学修等を考慮して，単位数を定めることができる。	２　前項の規定にかかわらず，卒業研究については，これらに必要な学修等を考慮して，単位数を定めることができる。	

新	旧	備考
第 22 条の２～第 29 条（省略） 第８章　入学，休学，転学，転学科，退学及び除籍等 第30条～第41条　（省略） （転学部及び転学科） 第42条　他の学部又は他の学科への転学部及び転学科を希望する者は，選考の上，学長が許可することがある。 ２　前項の実施に関して必要な事項については，別に定める。 第43条～第45条　（省略） 第９章　卒業，学位及び免許等資格 （卒業要件） 第46条　本学に４年（第36条第１項又は第37条第１項の規定により編入学，転入学，再入学又は転学科を許可された者，それぞれ定められた在学すべき年数）以上在学し，所定の授業科目を履修し，卒業に必要な単位数を修得した者とする。 ２　学長は，前１項の規定を満たし卒業を認定した者に対し，卒業証書を授与する。 （学位） 第47条　本学を卒業した者に対し，次の区分により，学士の学位を授与する。 （１）人間総合学部　子ども教育学科　学士（教育学） （２）人間総合学部　社会学科　学士（社会学） （３）健康科学部　栄養学科　学士（栄養学） ２　前項の学位の授与に関し必要な事項は，別に定める。 ３　学長は，前１項の規定を満たし卒業を認定した者に対し，卒業証書を授与する。 第48条　（省略） （資格） 第49条　本学において取得できる資格等及び開設学部学科は，次のとおりとする。 資格等の種類　開設学部学科 保育士資格　人間総合学部子ども教育学科 准学校心理士資格　人間総合学部子ども教育学科 社会福祉主事任用資格　人間総合学部子ども教育学科 人間総合学部社会学科 健康科学部栄養学科 司書資格　人間総合学部社会学科 社会福祉士受験資格　人間総合学部社会学科	第 22 条の２～第 29 条（省略） 第８章　入学，休学，転学，転学科，退学及び除籍等 第30条～第41条　（省略） （転学科） 第42条　他の学科への転学科を希望する者は，学長の許可を得なければならない。 （新規） 第43条～第45条　（省略） 第９章　卒業，学位及び免許等資格 （卒業要件） 第46条　本学に４年（第36条第１項又は第37条第１項の規定により編入学，転入学，再入学又は転学科を許可された者並びに第54条に定める長期履修学生は，それぞれ定められた在学すべき年数）以上在学し，所定の授業科目を履修し，卒業に必要な単位数を修得した者とする。 ２　学長は，前１項の規定を満たし卒業を認定した者に対し，卒業証書を授与する。 （学位） 第47条　本学を卒業した者に対し，子ども教育学科は学士（教育学）を，社会学科は学士（社会学）の学位を授与する。 （新規） ２　学長は，前１項の規定を満たし卒業を認定した者に対し，卒業証書を授与する。 第48条　（省略） （資格） 第49条　本学において取得できる保育士資格の開設学科は，次のとおりとする。 資格等の種類　開設学科　70名 保育士資格　子ども教育学科 ２　子ども教育学科において保育士の資格を取得しようとする者は，児童福祉法及び児童福祉法施行規則に基づき，別表Ⅱの１に定める単位を修得しなければならない。	・複数学部設置により，転学部を規定するため。 ・長期履修学生制度を廃止するため ・学部改組による変更 ・別に定める学位規程を明文化。 ・項番号の変更。 ・教職課程以外の資格に関して，資格取得に関する規程に集約するため，本学で各学部学科で取得等可能な資格等に関してまとめて記載する。

<table>
<tr>
<th>新</th>
<th>旧</th>
<th>備考</th>
</tr>
<tr>
<td>公認心理師となるために必要な科目の取得
人間総合学部社会学科
認定心理士資格　人間総合学部社会学科
社会調査士資格　人間総合学部社会学科
スクール（学校）ソーシャルワーク教育課程
人間総合学部社会学科
栄養士資格　健康科学部栄養学科
管理栄養士受験資格　健康科学部栄養学科
食品衛生管理者及び食品衛生監視員資格
健康科学部栄養学科
２　前項の資格等の取得に関し必要な事項は，別に定める。
３　人間総合学部子ども教育学科における保育士養成課程の定員は、１学年45名とする。
４　人間総合学部社会学科における社会福祉士養成課程の定員は、１学年40名とする。
第49条の１　（削除）

（教職に関する免許）
第50条　本学の学部・学科において取得できる教育職員の免許状の種類は，次のとおりとする。
<table><tr><th>学部・学科</th><th>免許状の種類</th></tr><tr><td>人間総合学部　子ども教育学科</td><td>高等学校教諭一種免許状（英語）</td></tr><tr><td></td><td>中学校教諭一種免許状（英語）</td></tr><tr><td></td><td>小学校教諭一種免許状</td></tr><tr><td></td><td>幼稚園教諭一種免許状</td></tr><tr><td>健康科学部　栄養学科</td><td>栄養教諭一種免許状</td></tr></table>
２　各学部学科において教育職員免許状を取得しようとする者は，教育職員免許法及び同法施行規則に基づき，必要な単位を修得しなければならない。

３　前項の教職課程に関する必要な事項は，別に定める。

第10章　入学検定料，入学金，授業料及びその他納付金

（入学検定料）
第51条　入学志願者は，入学検定料を納付しなければならない。
２　入学検定料は，別表Ⅱのとおりとする。
（入学金，授業料，在籍料及びその他納付金）
第52条　入学金，授業料，在籍料及びその他納付金は，別表Ⅲに掲げるとおりとする。
２　入学金，授業料，在籍料及びその他納付金等の納期，納付方法について必要</td>
<td>（新規）
（新規）

（新規）

第49条の１　本学において取得できる司書資格の開設学科は，次のとおりとする。
資格等の種類　開設学科
司書資格　社会学科
２　社会学科において司書の資格を取得しようとする者は，図書館法に基づき，別表Ⅱの２に定める単位を修得しなければならない。
（教職に関する免許）
第50条　本学の学部・学科において取得できる教育職員の免許状の種類は，次のとおりとする。
<table><tr><th>学部・学科</th><th>免許状の種類</th></tr><tr><td>人間総合学部　子ども教育学科</td><td>高等学校教諭一種免許状（英語）
中学校教諭一種免許状（英語）
小学校教諭一種免許状
幼稚園教諭一種免許状</td></tr></table>
２　子ども教育学科において教育職員免許状を取得しようとする者は，教育職員免許法及び同法施行規則に基づき，別表Ⅲの１から４に定める単位を修得しなければならない。
（新規）

第10章　入学検定料，入学金，授業料及びその他納付金

（入学検定料）
第51条　入学志願者は，入学検定料を納付しなければならない。
２　入学検定料は，別表Ⅳのとおりとする。
（入学金，授業料及びその他納付金）
第52条　入学金，授業料及びその他納付金は，別表Ⅴに掲げるとおりとする。
２　入学金，授業料及びその他納付金等の納期，納付方法について必要な事項は</td>
<td>・別に定める規定を追加。
・保育士養成課程の定員を明文化する。

・社会福祉士養成課程の定員を明文化する。

・資格取得に関する規程に明記するため削除する。

・学部改組による変更のため。

・教職課程に関する別表を学則による規定から教職課程規程に規定のため文言の修正。

・規程の別に定める規定を追加。

・別表Ⅱ～Ⅲを削除のため，別表Ⅱに変更。
・休学時の在籍料を明記した。
・休学時の在籍料を明記した。別表Ⅱ～Ⅲを削除のため，別表Ⅲに変更。
・休学時の在籍料を明記した。</td>
</tr>
</table>

新	旧	備考
な事項は別に定める。 3　退学する者，転学する者は，学籍を有した学期分の授業料及びその他の納付金を納入しなければならない。 4　停学の者は，停学期間に相当する学期分の授業料及びその他の納付金を納入しなければならない。 5　休学する者は，休学期間に相当する学期分の授業料及びその他の納付金が免除され，休学期間に相当する学期の在籍料を納入しなければならない。ただし，学期の途中から休学する者，又は学期の途中で復学する者は，休学，又は復学した学期の授業料及びその他の納付金の全額を納入しなければならない。	別に定める。 （新規） （新規） （新規）	・退学、転学、停学、休学における納付金について、明文化した。
第53条　（省略）	第53条　（省略）	
第11章　削除	第11章　長期履修学生	・カリキュラムの改編が多く，長期履修生に対する履修科目の長期担保が困難なことや，夜間開講や対象者に対する授業保証が難しいことから，制度を廃止する。
第54条　削除	（長期履修学生） 第54条　学長は，学生が職業を有している等の事情により，第19条に定める修業年限を超える一定の期間にわたり計画的に授業科目を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは，その計画的な履修を学長が認めることができる。 2　長期履修学生に関し必要な事項は，別に定める。	
第12章　特待生	第12章　特待生	
第55条　（省略）	第55条　（省略）	
第13章　研究生，委託生，科目等履修生，聴講生，特別聴講生及び外国人留学生	第13章　研究生，委託生，科目等履修生，聴講生，特別聴講生及び外国人留学生	
第56条～第61条　（省略）	第56条～第61条　（省略）	
第14章　附属図書館，付属施設及び公開講座	第14章　附属図書館，付属施設及び公開講座	
第62条～第64条　（省略）	第62条～第64条　（省略）	
第15章　厚生施設	第15章　厚生施設	
第65条　（省略）	第65条　（省略）	
第16章　賞罰	第16章　賞罰	
第66条～第67条　（省略）	第66条～第67条　（省略）	
第17章　学則の改正	第17章　学則の改正	
第68条　（省略）	第68条　（省略）	

新	旧	備考
附　則 **（直近までの附則を省略）** **附　則** 1　この学則は，2023（令和４）年４月１日から施行する。 ・別表Ⅰ（授業科目の名称及び単位数） 「子ども教育学科　2022 年度入学生以降」（省略） ・別表Ⅰ（授業科目の名称及び単位数） 「社会学科　2019年度入学生以降」（省略）	**附　則** **（直近までの附則を省略）** **（新規）** ・別表Ⅰ（授業科目の名称及び単位数） 「子ども教育学科　2022 年度入学生以降」（省略） ・別表Ⅰ（授業科目の名称及び単位数） 「社会学科　2019年度入学生以降」（省略）	・附則の追加

新	旧	備考
別表Ⅰ　　（授業科目の名称及び単位数） （健康科学部栄養学科 2023年度入学生以降，学則第29条関係）	（新規）	・別表Ⅰ（授業科目の名称及び単位数） 「健康科学部栄養学科　2023 年度入学生以降」を新規追加

授業科目の名称			単位			備考
			必修	選択	自由	
大学共通科目	北陸学院科目	北陸学院セミナーⅠ	1			
		北陸学院セミナーⅡ	1			
		キリスト教概論Ⅰ	1			
		キリスト教概論Ⅱ	1			
		キリスト教人間論Ⅰ	1			
		キリスト教人間論Ⅱ	1			
	一般教養科目	郷土の文学		2		
		日本国憲法		2		
		青年の心理		2		
		食と健康		2		
		政治学		2		
	言語教育科目	日本語基礎			1	
		英語基礎			1	
		英語ＡⅠ		1		
		英語ＡⅡ		1		
		英語ＢⅠ		1		
		英語ＢⅡ		1		
		英語ＣⅠ		1		
		英語ＣⅡ		1		
		英語ＤⅠ		1		
		英語ＤⅡ		1		
		英語ＥⅠ		1		
		英語ＥⅡ		1		
		英語ＦⅠ		1		
		英語ＦⅡ		1		
		アクティブ・イングリッシュＡ		1		
		アクティブ・イングリッシュＢ		2		
		アクティブ・イングリッシュＣ		3		
		中国語Ⅰ		1		
		中国語Ⅱ		1		
		フランス語Ⅰ		1		
		フランス語Ⅱ		1		
		韓国語Ⅰ		1		
		韓国語Ⅱ		1		
	スポーツ・健康科目	生涯スポーツＡ	1			
		生涯スポーツＢ	1			
		健康科学		2		
	初年次教育科目	情報機器演習Ａ	1			
		情報機器演習Ｂ	1			
		基礎ゼミⅠ	2			
		基礎ゼミⅡ	2			
学部共通科目		キリスト教といのち	2			
		データサイエンス入門	2			
		健康とデータ解析		1		
		キャリアデザインⅠ	1			
		キャリアデザインⅡ	1			
		キャリアデザインⅢ		1		
		キャリアデザインⅣ		1		
		キャリアデザインⅤ		1		
		キャリアデザインⅥ		1		
		プロゼミＡ	2			
		プロゼミＢ	2			
		専門ゼミⅠ	4			
		専門ゼミⅡ	4			
		卒業研究		4		

新	旧	備考

		授業科目の名称	単位 必修	単位 選択	単位 自由	備考
学科専門科目	基幹科目	管理栄養士への道Ⅰ	1			
		管理栄養士への道Ⅱ	1			
		分析化学	2			
		食事計画論	1			
		健康管理概論	2			
		公衆衛生学	2			
		生化学Ⅰ	2			
		解剖生理学Ⅰ	2			
		医学一般Ⅰ	2			
		食品学Ⅰ	2			
		食品衛生学	2			
		調理学	2			
		基礎栄養学	2			
		応用栄養学Ⅰ	2			
		栄養教育論Ⅰ	2			
		臨床栄養学Ⅰ	2			
		公衆栄養学Ⅰ	2			
		給食経営管理論Ⅰ	2			
	専門基礎科目	公衆衛生学実験	1			
		社会福祉概論	2			
		生化学Ⅱ	2			
		生化学実験	1			
		解剖生理学Ⅱ	2			
		解剖生理学実験	1			
		医学一般Ⅱ	2			
		医学一般Ⅲ	2			
		食品学Ⅱ	2			
		食品機能学		2		
		食品分析学		2		
		食品加工学	2			
		分析化学実験	1			
		食品学実験	1			
		食品加工学実習	1			
		食品衛生学実験	1			
		調理学実習Ⅰ	1			
		調理学実習Ⅱ	1			
		調理学実習Ⅲ	1			
	専門科目	基礎栄養学実験	1			
		応用栄養学Ⅱ	2			
		応用栄養学Ⅲ	2			
		応用栄養学実習Ⅰ	1			
		応用栄養学実習Ⅱ	1			
		栄養教育論Ⅱ	2			
		栄養教育論Ⅲ	2			
		栄養教育論実習Ⅰ	1			
		栄養教育論実習Ⅱ	1			
		臨床栄養学Ⅱ	2			
		臨床栄養学Ⅲ	2			
		臨床栄養学演習	2			
		臨床栄養学実習Ⅰ	1			
		臨床栄養学実習Ⅱ	1			
		公衆栄養学Ⅱ	2			
		公衆栄養学実習	1			
		給食経営管理論Ⅱ	2			

新	旧	備考

授業科目の名称			単位			備考
			必修	選択	自由	
学科専門科目	専門科目	給食経営管理実習Ⅰ	1			
		給食経営管理実習Ⅱ	1			
		総合演習Ⅰ	2			
		総合演習Ⅱ	2			
		臨地実習Ⅰ（給食の運営）	1			
		臨地実習Ⅱ（給食経営管理論分野）		1		
		臨地実習ⅢA（臨床栄養学分野）		1		
		臨地実習ⅢB（臨床栄養学分野）		2		
		臨地実習Ⅳ（公衆栄養学分野）		1		
	応用科目	地域の食と健康・環境Ⅰ	1			
		地域の食と健康・環境Ⅱ	1			
		地域の食と健康・環境Ⅲ	1			
		健康・栄養総合演習Ⅰ	1			
		健康・栄養総合演習Ⅱ	1			
	栄養教諭関連科目	教育学概論			2	
		教職論			2	
		特別活動の理論と方法			1	
		道徳教育指導論			2	
		教育課程編成論			2	
		教育社会学			2	
		発達心理学			2	
		特別支援教育論			2	
		教育相談			2	
		教育の方法・技術（幼栄）			2	
		総合的な学習の時間の指導法			1	
		生徒指導論			1	
		学校栄養指導論Ⅰ			2	
		学校栄養指導論Ⅱ			2	
		栄養教育実習指導			2	
		栄養教育実習			2	
		教職実践演習（栄養）			2	

※　自由科目は卒業単位に含まれない。

新	旧	備考
（削除）	別表Ⅱの１　（保育士資格に関する科目） （子ども教育学科　2019年度以降入学生，学則第49条第２項関係）	・別表Ⅱの１（保育士資格に関する科目） 「子ども教育学科　2019 年度以降入学生」を資格取得に関する規程に規定のため削除

	系列	教科目	単位数	2019(H31)年度本学開講授業科目					備考
				左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位(注) 必修	選択	合計	
教養科目・告示による教科目	基礎科目	外国語，体育以外の基礎科目	6以上	キリスト教概論Ⅰ	講義	1		1	
				キリスト教概論Ⅱ	講義	1		1	
				日本語表現法Ⅰ	演習	1		1	
				日本語表現法Ⅱ	演習	1		1	
				情報機器演習Ａ	演習	1		1	
				情報機器演習Ｂ	演習	1		1	
		外国語	2以上	英語ＡⅠ	演習		1	1	
				英語ＡⅡ	演習		1	1	
				英語ＢⅠ	演習		1	1	
				英語ＢⅡ	演習		1	1	
				英語ＣⅠ	演習		1	1	*1
				英語ＣⅡ	演習		1	1	
				英語ＤⅠ	演習		1	1	
				英語ＤⅡ	演習		1	1	
				英語ＥⅠ	演習		1	1	
				英語ＥⅡ	演習		1	1	
				英語ＦⅠ	演習		1	1	
				英語ＦⅡ	演習		1	1	
		体育	1	健康科学	講義	2		2	
			1	生涯スポーツＡ	実技	1		1	
	計		10単位以上			9	2	11	
必修科目・告示別表1による教科目	保育の本質・目的に関する科目	保育原理	2	保育原理	講義		2	2	
		教育原理	2	教育学概論	講義	2		2	
		子ども家庭福祉	2	子ども家庭福祉論Ⅰ	講義		2	2	
		社会福祉	2	社会福祉	講義		2	2	
		子ども家庭支援論	2	家庭支援論	講義		2	2	
		社会的養護Ⅰ	2	社会的養護	講義		2	2	
		保育者論	2	保育者論	講義		2	2	
	保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学	2	発達心理学	講義		2	2	
		子ども家庭支援の心理学	2	家庭支援の心理学	講義		2	2	
		子どもの理解と援助	1	子どもの理解と援助	演習		1	1	
		子どもの保健	2	子どもの保健	講義		2	2	
		子どもの食と栄養	2	子どもの食と栄養	演習		2	2	
	保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	2	教育課程論	講義		2	2	
		保育内容総論	1	保育内容総論	演習		1	1	
		保育内容演習	5	保育内容・健康指導法	演習		2	2	
				保育内容・人間関係指導法	演習		2	2	
				保育内容・環境指導法	演習		2	2	
				保育内容・言葉指導法	演習		2	2	
				保育内容・表現指導法	演習		2	2	
		保育内容の理解と方法	4	音楽表現Ⅰ	演習		1	1	
				図画工作	演習		2	2	
				身体表現	演習		1	1	
				児童文化	演習		2	2	
		乳児保育Ⅰ	2	乳児保育Ⅰ	講義		2	2	
		乳児保育Ⅱ	1	乳児保育Ⅱ	演習		2	2	
		子どもの健康と安全	1	子どもの健康	演習		2	2	
		障害児保育	2	障がい児保育	演習		2	2	
		社会的養護Ⅱ	1	社会的養護内容	演習		2	2	
		子育て支援	1	子育てと支援	演習		2	2	
	保育実習	保育実習Ⅰ	4	保育実習Ⅰ（保育所）	実習		2	2	
				保育実習Ⅰ（施設）	実習		2	2	
		保育実習指導Ⅰ	2	保育実習指導Ⅰ（保育所）	演習		1	1	
				保育実習指導Ⅰ（施設）	演習		1	1	
	総合演習	保育実践演習	2	教職実践演習（幼小中高・保）	演習		2	2	
	計		51単位			2	60	62	

新	旧	備考

	系列	教科目	単位数	2019(H31)年度本学開講授業科目 左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位(注) 必修	選択	合計	備考
選択必修科目・告示別表2による教科目	保育の本質・目的に関する科目	各指定保育士養成施設において設定	15単位以上	子ども家庭福祉論Ⅱ	講義		2	2	
	保育の対象の理解に関する科目			地域社会と子ども	講義	2		2	
				特別支援教育論	講義		2	2	
				教育心理学	講義		2	2	
	保育の内容・方法に関する科目			健康活動	講義		2	2	*2
				人間関係	講義		2	2	
				環境	講義		2	2	
				言葉	講義		2	2	
				表現	講義		2	2	
				絵本論	講義		2	2	
				音楽表現Ⅱ	演習		1	1	
				器楽Ⅰ	演習		1	1	
				器楽Ⅱ	演習		1	1	
	保育実習	保育実習ⅡまたはⅢ	2	保育実習Ⅱ（保育所）	実習		2	2	*3
				保育実習Ⅲ（施設）	実習		2	2	
		保育実習指導ⅡまたはⅢ	1	保育実習指導Ⅱ	演習		1	1	*4
				保育実習指導Ⅲ	演習		1	1	
	計		18単位以上			2	27	29	

保育士資格を取得するものは，平成30年厚生労働省告示第216号に定める所定単位を修得すること。
*1　英語ＡⅠから英語ＦⅡ の中から，いずれか二つを選択必修しなければならない。
*2　「健康活動」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」より１科目以上選択必修しなければならない。
（幼稚園教諭一種免許も取得する場合，３科目以上選択必修しなければならない。）
*3　「保育実習Ⅱ（保育所）」「保育実習Ⅲ（施設）」のいずれかを必ず修得しなければならない。
*4　「保育実習指導Ⅱ」「保育実習指導Ⅲ」のいずれかを必ず修得しなければならない。

新	旧	備考
（削除）	別表Ⅱの２　（司書資格に関する科目） （社会学科　2018年度以降入学生，学則第49条の１第２項関係）	・別表Ⅱの２（司書資格に関する科目） 「社会学科　2018年度以降入学生」を資格取得に関する規程に規定のため削除

法令上の科目			本学における開講科目					備考
	科目名	単位	科目名	授業形態	単位 必修	単位 選択	単位 合計	
甲群	生涯学習概論	2	生涯学習概論	講義	2		2	
甲群	図書館概論	2	図書館概論	講義	2		2	
甲群	図書館制度・経営論	2	図書館制度・経営論	講義	2		2	
甲群	図書館情報技術論	2	情報技術論	講義	2		2	
甲群	図書館サービス概論	2	図書館サービス概論	講義	2		2	
甲群	情報サービス論	2	情報サービス論	講義	2		2	
甲群	児童サービス論	2	児童サービス論	講義	2		2	*1
甲群	情報サービス演習	2	情報サービス演習Ⅰ	演習	1		1	
			情報サービス演習Ⅱ	演習	1		1	
甲群	図書館情報資源概論	2	図書館情報資源概論	講義	2		2	
甲群	情報資源組織論	2	情報資源組織論	講義	2		2	
甲群	情報資源組織演習	2	情報資源組織演習Ⅰ	演習	1		1	
			情報資源組織演習Ⅱ	演習	1		1	
乙群	図書館基礎特論	1	知覚・認知心理学	講義		2	2	
乙群	図書館サービス特論	1						
乙群	図書館情報資源特論	1						
乙群	図書・図書館史	1	図書・図書館史	講義		2	2	*2
乙群	図書館施設論	1						
乙群	図書館総合演習	1						
乙群	図書館実習	1	図書館実習	実習		1	1	

*1　甲群の開講科目のすべてを修得しなければならない。
*2　乙群の開講科目の中から，二科目以上を選択し履修しなければならない。

新

（削除）

旧

別表Ⅲの１　（教育職員に関する科目　高等学校教諭一種免許状（英語）免許課程科目）

（子ども教育学科　2019年度以降入学生，学則第50条第２項関係）

免許法施行規則に定める科目区分等					2019(H31)年度本学開講授業科目			
	各科目に含める必要事項			単位	科目名	単位数 必修	単位数 選択	備考
高等学校教諭一種免許状（英語）免許課程科目	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	英語学	24	英語学概論	2		
					英語学		2	
					英語音声学Ⅰ	2		
					英語音声学Ⅱ	2		
					言語教育のための英文法Ⅰ	2		
					言語教育のための英文法Ⅱ	2		
			英語文学		英語文学Ⅰ	2		
					英語文学Ⅱ	2		
					英語圏の児童文学		2	
			英語コミュニケーション		コミュニカティブ・イングリッシュＡ	2		
					コミュニカティブ・イングリッシュＢ	2		
					アクティブ・イングリッシュＡ		1	全学共通開設科目いずれか１科目選択必修
					アクティブ・イングリッシュＢ		2	
					アクティブ・イングリッシュＣ		3	
			異文化理解		多文化共生論	2		社会学科開講科目
		各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）			英語科教育法Ⅰ	2		
					英語科教育法Ⅱ	2		
					英語科教育法Ⅲ		2	
					英語科教育法Ⅳ		2	
	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		10	教育学概論	2		＊1　教育の基礎的理解に関する科目 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む）は『教育課程編成論（特別活動を含む）（小中高）』に包含する
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）			教職論	2		
		教育に関する社会的，制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）			教育社会学	2		
		幼児，児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			教育心理学	2		
					発達心理学		2	
		特別の支援を必要とする幼児，児童及び生徒に対する理解			特別支援教育論	2		
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）			＊1			
	道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法		8	＊2			＊2　道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目 総合的な学習の時間の指導法は『教育の方法・技術（総合的な学習の時間の対応を含む）（幼小中高）』に包含する
		特別活動の指導法			教育課程編成論（特別活動を含む）（小中高）	2		
		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）			教育の方法・技術（総合的な学習の時間の対応を含む）（幼小中高）	2		
		生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法			生徒・進路指導論（小中高）	2		
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			教育相談（小中高）	2		
	教育実践に関する科目	教育実習		5	教育実習指導（中高）	1		事前事後指導を含む
					教育実習Ⅰ（中高）	4		
					教育実習Ⅱ（中高）		2	
		教職実践演習			教職実践演習（幼小中高・保）	2		
	大学が独自に設定する科目			12	〔「大学が独自に設定する科目」のうち「選択科目」，又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」，「道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」，の中から８単位以上を修得〕			
					英語科指導法		2	
					道徳教育指導論（小中）	2		
					介護等体験	2		
	66条の6に定める科目	日本国憲法		2	日本国憲法	2		
		体育		2	生涯スポーツＡ	1		
					生涯スポーツＢ	1		
		外国語コミュニケーション		2	英語ＡⅠ～ＦⅠ　＊3	1		
					英語ＡⅡ～ＦⅡ　＊3	1		
		情報機器の操作		2	情報機器演習Ａ	1		
					情報機器演習Ｂ	1		

＊3 英語ＡⅠ，ＢⅠ，ＣⅠ，ＤⅠ，ＥⅠ，ＦⅠ及び英語ＡⅡ，ＢⅡ，ＣⅡ，ＤⅡ，ＥⅡ，ＦⅡのそれぞれのグループから，１つずつ選択。

備考

・別表Ⅲの１（教育職員に関する科目　高等学校教諭一種免許状（英語）免許課程科目）
「子ども教育学科　2019 年度以降入学生」を教職課程履修規程に規定のため削除

新	旧	備考
（削除）	別表Ⅲの2　（教育職員に関する科目　中学校教諭一種免許状（英語）免許課程科目） （子ども教育学科　2019年度以降入学生，学則第50条第２項関係）	・別表Ⅲの１（教育職員に関する科目　中学校教諭一種免許状（英語）免許課程科目） 「子ども教育学科　2019 年度以降入学生」を教職課程履修規程に規定のため削除

免許法施行規則に定める科目区分等					2019(H31)年度本学開講授業科目			
	各科目に含める必要事項			単位	科目名	単位数 必修	単位数 選択	備考
中学校教諭一種免許状（英語）免許課程科目	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	英語学	28	英語学概論	2		
					英語学		2	
					英語音声学Ⅰ	2		
					英語音声学Ⅱ	2		
					言語教育のための英文法Ⅰ	2		
					言語教育のための英文法Ⅱ	2		
			英語文学		英語文学Ⅰ	2		
					英語文学Ⅱ	2		
					英語圏の児童文学		2	
			英語コミュニケーション		コミュニカティブ・イングリッシュＡ	2		
					コミュニカティブ・イングリッシュＢ	2		
					アクティブ・イングリッシュＡ		1	全学共通開設科目 いずれか１科目選択必修
					アクティブ・イングリッシュＢ		2	
					アクティブ・イングリッシュＣ		3	
			異文化理解		多文化共生論	2		社会学科開講科目
		各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）			英語科教育法Ⅰ	2		
					英語科教育法Ⅱ	2		
					英語科教育法Ⅲ	2		
					英語科教育法Ⅳ	2		
	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		10	教育学概論	2		
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）			教職論	2		
		教育に関する社会的，制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）			教育社会学	2		＊1　教育の基礎的理解に関する科目 「教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む）」は『教育課程編成論（特別活動を含む）（小中高）』に包含する
		幼児，児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			教育心理学	2		
					発達心理学		2	
		特別の支援を必要とする幼児，児童及び生徒に対する理解			特別支援教育論	2		
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）			＊1			
	道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法		10	道徳教育指導論（小中）	2		＊2　道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目 「総合的な学習の時間の指導法は『教育の方法・技術（総合的な学習の時間の対応を含む）（幼小中高）』に包含する
		総合的な学習の時間の指導法			＊2			
		特別活動の指導法			教育課程編成論（特別活動を含む）（小中高）	2		
		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）			教育の方法・技術（総合的な学習の時間の対応を含む）（幼小中高）	2		
		生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法			生徒・進路指導論（小中高）	2		
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			教育相談（小中高）	2		
	教育実践に関する科目	教育実習		7	教育実習指導（中高）	1		事前事後指導を含む
					教育実習Ⅰ（中高）	4		＊3
					教育実習Ⅱ（中高）		2	＊3
		教職実践演習			教職実践演習（幼小中高・保）	2		
	大学が独自に設定する科目			4	〔「大学が独自に設定する科目」のうち「選択科目」，又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」，「道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目」，「教育実践に関する科目」の中から，２単位以上を修得〕			
					英語科指導法		2	
					介護等体験	2		
	66条の6に定める科目	日本国憲法	2		日本国憲法	2		
		体育	2		生涯スポーツＡ	1		
					生涯スポーツＢ	1		
		外国語コミュニケーション	2		英語ＡⅠ～ＦⅠ　＊4	1		
					英語ＡⅡ～ＦⅡ　＊4	1		
		情報機器の操作	2		情報機器演習Ａ	1		
					情報機器演習Ｂ	1		

＊3　中学校教諭一種免許状（英語）のみ取得希望者は『教育実習Ⅰ（中高）』を修得すること。また複数免許を取得する者は，『教育実習Ⅱ（中高）』と隣接校種の『教育実習Ⅱ』の2単位を併せ必修4単位と替える（認定する）ことができる。

＊4　英語ＡⅠ，ＢⅠ，ＣⅠ，ＤⅠ，ＥⅠ，ＦⅠ及び英語ＡⅡ，ＢⅡ，ＣⅡ，ＤⅡ，ＥⅡ，ＦⅡのそれぞれのグループから，１つずつ選択。

新

（削除）

旧

別表Ⅲの3　（教育職員に関する科目　小学校教諭一種免許状免許課程科目）

（子ども教育学科　2019年度以降入学生，学則第50条第２項関係）

免許法施行規則に定める科目区分等				2019(H31)年度本学開講授業科目			
	各科目に含める必要事項		単位	科目名	単位数 必修	単位数 選択	備考
小学校教諭一種免許状免許課程科目	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	30	国語	2		
				社会		2	幼児教育・保育コース，幼児・児童教育コースとも…選択必修から1科目2単位を修得
				算数		2	
				理科		2	
				生活	2		
				音楽		2	
				図画工作	2		
				家庭		2	
				体育		2	
				英語	2		
		各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む）		国語科指導法（書写を含む）	2		
				社会科指導法	2		
				算数科指導法	2		
				理科指導法	2		
				生活科指導法	2		
				音楽科指導法	2		
				図画工作指導法	2		
				家庭科指導法	2		
				体育科指導法	2		
				英語科指導法	2		
	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育学概論	2		＊1　教育の基礎的理解に関する科目「教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む）は『教育課程編成論（特別活動を含む）（小中高）』に包含する
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論	2		
		教育に関する社会的，制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育社会学	2		
		幼児，児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2		
				発達心理学		2	
		特別の支援を必要とする幼児，児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	2		
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		＊1			
	道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	道徳教育指導論（小中）	2		＊2　道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目「総合的な学習の時間の指導法は『教育の方法・技術（総合的な学習の時間の対応を含む）（幼小中高）』に包含する
		総合的な学習の時間の指導法		＊2			
		特別活動の指導法		教育課程編成論（特別活動を含む）（小中高）	2		
		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育の方法・技術（総合的な学習の時間の対応を含む）（幼小中高）	2		
		生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		生徒・進路指導論（小中高）	2		
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談（小中高）	2		
	教育実践に関する科目	教育実習	7	教育実習指導（小）	1		事前事後指導を含む
				教育実習Ⅰ（小）	4		＊3
				教育実習Ⅱ（小）		2	
		教職実践演習		教職実践演習（幼小中高・保）	2		
	大学が独自に設定する科目		2	介護等体験	2		
	66条の6に定める科目	日本国憲法	2	日本国憲法	2		
		体育	2	生涯スポーツA	1		
				生涯スポーツB	1		
		外国語コミュニケーション	2	英語AⅠ～FⅠ　＊4	1		
				英語AⅡ～FⅡ　＊4	1		
		情報機器の操作	2	情報機器演習A	1		
				情報機器演習B	1		

＊3　小学校教諭一種免許状のみ取得希望者は『教育実習Ⅰ（小）』を修得すること。また複数免許を取得する者は，『教育実習Ⅱ（小）』と『教育実習Ⅱ（中高）』の2単位を併せ必修4単位と替える（認定する）ことができる。

＊4　英語AⅠ，BⅠ，CⅠ，DⅠ，EⅠ，FⅠ及び英語AⅡ，BⅡ，CⅡ，DⅡ，EⅡ，FⅡのそれぞれのグループから，１つずつ選択。

備考

・別表Ⅲの１（教育職員に関する科目　小学校教諭一種免許状免許課程科目）

「子ども教育学科　2019 年度以降入学生」を教職課程履修規程に規定のため削除

新	旧	備考
（削除）	別表Ⅲの４　（教育職員に関する科目　幼稚園教諭一種免許状免許課程科目） （子ども教育学科　2019年度以降入学生，学則第50条第２項関係）	・別表Ⅲの１（教育職員に関する科目　幼稚園教諭一種免許状免許課程科目） 「子ども教育学科　2019 年度以降入学生」を教職課程履修規程に規定のため削除

免許法施行規則に定める科目区分等				2019(H31)年度本学開講授業科目			
	各科目に含める必要事項		単位	科目名	単位数 必修	単位数 選択	備考
幼稚園教諭一種免許状免許課程科目	領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項 健康	16	健康活動		2	領域のいずれか１領域以上を修得する。 本学は３科目６単位以上修得
		領域に関する専門的事項 人間関係		人間関係		2	
		領域に関する専門的事項 環境		環境		2	
		領域に関する専門的事項 言葉		言葉		2	
		領域に関する専門的事項 表現		表現		2	
		保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用法を含む。）		保育内容・健康指導法	2		
				保育内容・人間関係指導法	2		
				保育内容・環境指導法	2		
				保育内容・言葉指導法	2		
				保育内容・表現指導法	2		
				保育内容総論	1		
	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育学概論	2		
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論	2		
		教育に関する社会的，制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育社会学	2		
		幼児，児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学		2	
				発達心理学	2		
		特別の支援を必要とする幼児，児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	2		
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2		
	道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	教育の方法・技術（総合的な学習の時間の対応を含む）（幼小中高）	2		
		幼児理解の理論及び方法 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		幼児理解	2		
	教育実践に関する科目	教育実習	7	教育実習指導Ⅰ（幼）	1		事前事後指導を含む *1
				教育実習指導Ⅱ（幼）	1		
				教育実習Ⅰ（幼）	2		
				教育実習Ⅱ（幼）	2		
		教職実践演習		教職実践演習（幼小中高・保）	2		
	大学が独自に設定する科目		14	〔「大学が独自に設定する科目」のうち「選択科目」，又は最低修得単位を超えて履修した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」，「道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目」，「教育実践に関する科目」の中から，6単位以上を修得〕			
				国語	2		
				算数		2	
				生活	2		
				音楽		2	
				図画工作	2		
	66条の6に定める科目	日本国憲法	2	日本国憲法	2		
		体育	2	生涯スポーツＡ	1		
				生涯スポーツＢ	1		
		外国語コミュニケーション	2	英語ＡⅠ～ＦⅠ　*2	1		
				英語ＡⅡ～ＦⅡ　*2	1		
		情報機器の操作	2	情報機器演習Ａ	1		
				情報機器演習Ｂ	1		

*1　幼稚園教諭一種免許状を取得する者は，すべて修得すること。
　　小学校教諭一種免許状も取得する者は，これらに併せ「教育実習指導（小）」、「教育実習Ⅱ（小）」を修得すること。

*2　英語ＡⅠ，ＢⅠ，ＣⅠ，ＤⅠ，ＥⅠ，ＦⅠ及び英語ＡⅡ，ＢⅡ，ＣⅡ，ＤⅡ，ＥⅡ，ＦⅡのそれぞれのグループから，１つずつ選択。

新

別表Ⅱ　（入学検定料）
（2021年度以降入学生，学則第51条関係）

区　　分	金　額	備　考
一般選抜 大学入学共通テスト利用制	１０，０００円	
上記以外の入学検定料	３０，０００円	

別表Ⅲ　（入学金，授業料，在籍料及びその他納付金）
（2023年度以降入学生，学則第52条関係）

人間総合学部　子ども教育学科		
納付金の種類	金　額	備　考
入　学　金	２００，０００円	入学時のみ
授　業　料	１，１２０，０００円	前期後期に半額ずつ分納可能
（削除）	（削除）	（削除）
（削除）	（削除）	

人間総合学部　社会学科		
納付金の種類	金　額	備　考
入　学　金	２００，０００円	入学時のみ
授　業　料	１，０２０，０００円	前期後期に半額ずつ分納可能
（削除）	（削除）	（削除）
（削除）	（削除）	

健康科学部　栄養学科		
納付金の種類	金　額	備　考
入　学　金	２００，０００円	入学時のみ
授　業　料	１，２８０，０００円	前期後期に半額ずつ分納可能

区分	金　額	備　考
在籍料	６０，０００円	前期又は後期

旧

別表Ⅳ　（入学検定料）
（2021年度以降入学生，学則第51条関係）

区　　分	金　額	備　考
一般選抜 大学入学共通テスト利用制	１０，０００円	
上記以外の入学検定料	３０，０００円	

別表Ⅴ　（入学金，授業料及びその他納付金）
（2020年度以降入学生，学則第52条関係）

子ども教育学科		
納付金の種類	金　額	備　考
入　学　金	２００，０００円	入学時のみ
授　業　料	６４０，０００円	前期後期に半額ずつ分納可能
施設設備費	３４０，０００円	前期後期に半額ずつ分納可能
実　習　費	２８，０００円	

社会学科		
納付金の種類	金　額	備　考
入　学　金	２００，０００円	入学時のみ
授　業　料	６４０，０００円	前期後期に半額ずつ分納可能
施設設備費	３４０，０００円	前期後期に半額ずつ分納可能
実　習　費	２６，０００円	

（新規）

（新規）

備考

・別表Ⅱ～Ⅲを削除のため，別表Ⅱに変更。

・別表Ⅱ～Ⅲを削除のため，別表Ⅲに変更。

・学部学科の改組に伴う納付金の徴収項目及び納付金額変更。

・休学時の在籍料を明記した。

北陸学院大学健康科学部　教授会規程

（趣旨）

第１条　この規程は，北陸学院大学学則第14条第４項の規定に基づき，健康科学部教授会（以下「教授会」という。）の組織，所管事項及び運営に関し必要な事項を定める。

（会議）

第２条　教授会は，原則として毎月１回定例教授会を開催する。

２　学部長が必要と認めたとき，又は構成員の３分の１以上の要求があるときは，臨時に教授会を開催することができる。

３　学部長は，学長及び北陸学院大学が設置する他の学部の学部長（以下「他の学部長」という。）と諮って，教授会と北陸学院大学の他の学部教授会を合同で開催することができる。この場合を合同教授会という。

４　合同教授会には，構成員に学長及び副学長を加えることとする。

（運営）

第３条　教授会は，学部長が招集し，その議長となる。ただし，前条第３項により合同教授会を開催したときは，学部長と他の学部長とが輪番に議長となる。

２　学部長は，議長の職務をあらかじめ又は議場において指名した者に代行させることができる。

３　教授会は，構成員の３分の２以上が出席しなければ開くことができない。ただし，休職，海外出張又は２ケ月以上にわたる長期欠勤等のため教授会に出席できない者は，構成員に含めない。

４　教授会の議事は，出席者の過半数をもって決し，可否同数の場合は議長がこれを決する。ただし，学長，副学長は表決権をもたない。

５　教授会の開催日及び議題は，少なくとも開催日の３日前までに構成員全員に通知しなければならない。ただし，緊急を要するときは，この限りでない。

（意見の聴取）

第４条　教授会は，審議上必要と認めるときは，構成員以外の者の出席を求め，その意見を聴くことができる。

（委任）

第５条　教授会は運営上必要な審議事項を，大学評議会又は大学評議会の専門委員会に委任することができる。

２　教授会は，入学者選抜試験における入学者の選考及び合格者の決定を，北陸学院大学入学者選考委員会に委任する。

３　（削除）

（議事録）

第６条　教授会の議事については，議事録を作成しなければならない。

２　議長は，教授の中から議事録署名人２名を，会議ごとに指名し，議事録の確認をさせなければならない。なお，合同教授会の場合は，議事録署名人を各学部の教授の中から１名を指名するものとする。

３　議長並びに議事録署名人は，議事確認後に，議事録に署名，捺印しなければならない。

４　議事録は，次回教授会の承認を得た後，法人・大学事務局に保管しておかなければならない。

（委任）

第７条　この規程に定めるもののほか，教授会の議事及び運営について必要な細則は，教授会の議を経て，学長が別に定める。

（規程の改廃）

第８条　この規程の改廃は，教授会の意見を聴取し，大学評議会が行うものとする。

附　則

１　この規程は，2023（令和５）年４月１日から制定施行する。

様式第１号

卒 業 証 書・学 位 記

氏　　名

生年月日

本学健康科学部栄養学科所定の課程を修め卒業したことを証し学士（栄養学）の学位を授与する

年　　月　　日

北陸学院大学

学　長

北陸学院大学　健康科学部

学部長

設置の趣旨等を記載した書類

目　　次

1	設置の趣旨及び必要性	2
2	学部・学科等の特色	9
3	学部・学科等の名称及び学位の名称	11
4	教育課程の編成の考え方及び特色	12
5	教育方法、履修指導方法及び卒業要件	20
6	編入学定員を設定する場合の具体的計画	23
7	実習の具体的計画	24
8	企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的な計画	32
9	取得可能な資格	35
10	入学者選抜の概要	36
11	教員組織の編制の考え方及び特色	40
12	施設、設備等の整備計画	44
13	管理運営	46
14	自己点検・評価	49
15	情報の公表	50
16	教育内容等の改善を図るための組織的な取組	53
17	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	57

1　設置の趣旨及び必要性

（1）はじめに

明治18（1885）年９月９日、米国のキリスト教宣教師メリー・K・ヘッセルにより、キリスト教の信仰に基づく女子教育を目的とした「金沢女学校」が石川県金沢区上柿木畠に設置された。これが北陸における女子教育の始まりであり、「北陸学院」の創設となった。

「金沢女学校」の開校式において、ミス・ヘッセルは英語で「幼な子を育てる女性はいわば世界を支配します。男子同様、女子教育は国家のために大切です。知育・体育・徳育とともに純なる宗教心は品性をみがきあげ、それは将来、順境にあっても逆境にあっても輝きを放つでしょう。」と述べた。

この志は「主を畏れることは知恵の初め」（旧約聖書　詩編111編10節）という建学の精神となって今日まで受け継がれ、若い男女の魂のなかに脈々と息づいている。

短期大学部の発足は昭和25（1950）年４月である。我が国最初の短期大学の一つとして、アイリン・ライザーを学長に「北陸学院保育短期大学」が誕生した。定員25名という日本一小さい短期大学であった。

現在の北陸学院大学短期大学部食物栄養学科は、昭和28（1953）年創立の北陸栄養専門学院を起源とする。戦後間もない北陸地方では、とくに栄養が十分に摂れず、体の健康が脅かされていた。それに対して、栄養士を養成し地域の栄養と健康を守る取組みが自治体から求められた。本学はその要請に応え、北陸栄養専門学院が建てられた。昭和38（1963）年に北陸学院短期大学栄養科となり、68年にわたり、栄養士を送り出し地域の栄養と健康を支え続けた。

平成20（2008）年４月、短期大学の２学科（保育学科、人間福祉学科）を改組し、北陸学院大学を設置したことにより、学校法人北陸学院は幼稚園から大学までを備えた総合学園となった。

そして、今回、栄養士養成課程である短期大学部食物栄養学科を改組し、より高度な専門職の養成機関として社会のニーズに応えるために、新たに大学に健康科学部栄養学科を設置する決断をした。

（2）管理栄養士養成に対する社会の要請及び必要性

今世紀の食生活を取り巻く社会環境の変化により、食に起因する健康問題としてとくに目立つのが児童から高齢者までの生活習慣病の増加である。このことは高齢社会では医療費の増大とも結びつき、国の財政を圧迫する社会問題でもある。その対策として、直接的には国民健診を強化し、生活習慣病予備群を早めに抽出し保健指導することが肝要である。また、間接的には児童・青少年への食教育の推進をも含め、あらゆる年齢層に健康教育を行うことが生活習慣病予防につながる。これらを制度化した食育基本法は、学校、家庭、地域などの連携により、食の安全性、日本の伝統的食文化なども含め、さらに幅広い視野から食育の必要性をとらえ、栄養と健康をつなぐ教育の推進を謳っている。

また、この高齢社会への急速な移行により、要介護・要支援を必要とするものが増大しているが、そこで求められているのは利用者の自立支援であり、利用者の生活機能の維持・改善、尊厳ある自己実現のための栄養ケア・マネジメントが必要とされている。

さらに、医療・福祉では、様々な管理栄養士の業務が、診療報酬・介護報酬の対象となり、それぞれの現場では、多くの管理栄養士の養成を必要としているところである。

地域社会においても、本学が所在している石川県では「いしかわフロンティア戦略」が策定され、「いしかわ食育推進計画」の第４次計画への改定が進んでいる。さらに「いしかわエンゼルプラン」や「石川県長寿社会プラン」などに基づく施策も進められており、これらの計画推進では、栄養過剰による肥満や生活習慣病と併せて、高齢者の増加により、若年層の痩身問題も含めて、フレイル予防のための低栄養への取り組みも提起されており、栄養障害の二重負荷が大きな課題となっている。

石川県の隣県である富山県では、がんや糖尿病等による死者は減少傾向にあるものの、高血圧や糖尿病等の通院数が増加しており、食生活や身体活動・運動などの生活習慣は、年齢や性別によって中々改善が進まないなどの課題から「富山県健康増進計画（第２次）」が策定され、「第３期富山県食育推進計画」が進められている。また、福井県においても健康増進法に基づき「第４次元気な福井の健康づくり応援計画」として、「栄養・食生活」に２つの課題「20歳代のやせ対策が必要」「塩分および野菜摂取量の改善が必要」をあげ、県民に対して「ふくい健幸美食」事業を推進している。

これらから、日本の栄養と健康における社会的問題等解決として、管理栄養士養成の必要性は従来にも増して重要であり、特に多様化している一人ひとりの気持ちに寄り添い、地域の特性及び課題等に対応できる管理栄養士の養成が必要である。

本学では、長年、栄養士養成施設として地域の要請に応えてきたが、より高度な専門的知識と高い実践力を必要とする管理栄養士養成課程を設置し、全世界のすべての人が豊かで質の高い持続可能な生活を享受する地域及び人類社会を実現するために、自分に与えられた使命（Mission）を発見し、管理栄養士として、栄養と健康に関する課題の解決に意欲的に関わり、人に寄り添い、保健・医療・福祉・教育などの分野において、愛の精神をもってその実現を目指す管理栄養士の養成が必要と考えている。

石川県における管理栄養士養成施設は金沢学院大学栄養学部栄養学科（入学定員80名）が唯一の養成施設で、栄養士養成施設については本学短期大学部食物栄養学科（入学定員60名）と金沢学院短期大学食物栄養学科（入学定員60名）の２校である。

近隣県である富山県では、管理栄養士養成施設はなく、栄養士養成施設については富山短期大学食物栄養学科（入学定員80名）だけである。また、福井県では、管理栄養士養成施設は仁愛大学人間生活学部健康栄養学科（入学定員75名）が唯一の養成施設で、栄養士養成施設については仁愛女子短期大学生活科学学科食物栄養専攻（入学定員40名）だけである。

本学が令和３（2021）年９月に北陸三県（石川県、富山県、福井県）、新潟県及びキリスト教学校教育同盟加盟校の高校生を対象に実施したアンケート調査によれば、令和５（2023）年４月に新たに設置する本学健康科学部栄養学科に「入学したい」という回答が108人であった。このことからも、北陸三県を中心に管理栄養士養成課程への進学ニーズが一定以上あることが推察される。

卒業後の進路については、本学が令和３（2021）年９月に北陸三県を中心に及び短期大学部食物栄養学科卒業生の就職実績のある事業所向けに実施したアンケートで「本学の健康科学部栄養学科を卒業した管理栄養士の採用について」尋ねたところ、「採用したい（39事業所）」、「採用を検討したい（30事業所）」との回答があり、合計で69事業所となり、多くの事業所が何らか

の採用意向を持っていることが分かった。また「採用したい」と回答した事業所のうち、「毎年の採用想定人数」の回答では 133人以上となり、一定の安定的な管理栄養士の採用需要があることが明らかとなった。就職先はアンケートの回答のあった病院や社会福祉施設、給食会社、食品関連企業など幅広い分野での採用が見込まれる。

（３）北陸学院大学健康科学部栄養学科設置の現代的意味

世界では経済格差が拡大している。豊かな国では肥満と飽食による健康被害、また食料廃棄が深刻になる一方で、貧しい国では飢えが拡大し、健康な成長が阻害され、病気が広がっている。こうした格差が、国際テロなど、世界の不安定化を招いている。

日本は経済的に繁栄し豊かになった現代においては、高齢化社会に伴う健康寿命の課題や、飽食による栄養バランスの乱れから、肥満や過食、拒食等による健康被害は深刻になっている。

石川県では、「健康フロンティア戦略2018」【資料１】において糖尿病等の生活習慣病で治療を受けている人や要介護と認定された高齢者の割合が高い傾向にあり、生活習慣病の発症や重症化予防、介護予防が課題であるとし、単に長寿ということだけではなく、寝たきりや認知症などにならず、生涯にわたり元気で自立した生活、すなわち「健康寿命」を確保し、さらに延伸していくことにより活力ある高齢化社会の実現を目指している。この実現のために、「健康増進対策」「生活習慣病予防対策」「介護予防対策」を切れ目なく一体的に推進するとともに、保健・医療サービスと介護予防サービスの連携を強化している。

また、「いしかわ食育推進計画」【資料２】において、若い世代の食に関する関心の低さや、食習慣の乱れ等に伴う健康への影響などの課題があるとし、グローバル化や大量消費の生活様式が食文化に影響を及ぼす中、食のもたらす自然の恩恵や人々の活動に感謝し、地域に根差した郷土料理をはじめとする「食」を大切にする心を育むことを必要とした食育に関する施策を推進している。

富山県では「第３期富山県食育推進計画」【資料３】において、「ライフステージに応じた食育」「健康寿命の延伸に向けた食育」「食の循環・環境を意識した食育」を計画推進の視点とし、子ども・若者世代をターゲットとした取組み、食育を理解し実践につながる取組みを重点的な取組みとし、「富山の「食」に着目した食育推進」「ライフステージに応じた健康増進につながる食育の推進」「食の安全・安心や食の循環を意識した食育の推進」を軸に食育を推進している。

福井県では「第４次元気な福井の健康づくり応援計画」【資料４】において、全体目標として「『健康寿命日本一』に向けて、健康寿命のさらなる延伸」を掲げ、基本的な考え方として健康づくりの主体は「県民」であり「県民が自らの生活習慣を把握し、主体的に継続して改善する力を強化する」こととしている。このために「栄養・食生活」に２つの課題「20歳代のやせ対策が必要」「塩分および野菜摂取量の改善が必要」に対して、県民に対して「ふくい健幸美食」事業を募集し県民主体の施策を推進している。

このような現代社会、地域社会において、北陸地方で初めて栄養士養成課程を創設した本学は、献立作成・調理を主体とする集団給食管理が中心であった20世紀の栄養士業務から、特に医療現場における患者・生活習慣病予備群主体の栄養ケア・マネジメントや食生活改善等、個人を

把握した対応の重要性が求められており、栄養と健康に関して多岐にわたる能力を要し、より高度な知識と高い実践力を備えた人材を養成する学部学科の設置を決断した。

【資料１】石川県「健康フロンティア戦略2018」（抜粋）
【資料２】石川県「いしかわ食育推進計画」（抜粋）
【資料３】富山県「第３期富山県食育推進計画」（抜粋）
【資料４】福井県「第４次元気な福井の健康づくり応援計画」（抜粋）

（４）教育研究上の目的及び養成する人材像

設置する健康科学部栄養学科の教育研究上の目的及び養成する人材像については、学則第５条の２第１項第４号及び第５号に明記している。

健康科学部（学則第５条の２第１項第４号）

キリスト教的人間観・自然観に基づき、健康の仕組みを科学的観点から理解し、健全な心身に裏付けられた人間力をもって、学問的・専門的実践力を培うことを教育研究の目的とする。

それにより、科学的探究心と知的創造力を養い、地域と人々の健康実現のために積極的に寄与・貢献できる高度な専門知識と高い実践力を備えた人材を養成する。

健康科学部　栄養学科（学則第５条の２第１項第５号）

栄養学科は、自然と社会、人間に対する理解を深めるとともに、栄養と健康に関わる社会の諸課題を探究し、食が豊かな社会と生活の源であることを認識し、人に寄り添い、地域社会と協働し貢献することを教育研究の目的とする。

キリスト教的人間観・自然観に基づき、栄養と体の健康について科学的に理解し、高度な専門知識と高い実践力を備えた、食を通じて地域社会と人々の健康な生活を培う人材を育成する。

（５）北陸学院大学健康科学部栄養学科が養成する管理栄養士

北陸学院大学では、「北陸学院大学　学則」第１条に目的を定めており、「全世界のすべての人が豊かで質の高い持続可能な生活を享受する地域及び人類社会を実現するために、自分に与えられた使命（Mission）を発見し、愛の精神をもってその実現を目指す人材を育成する」としている。また、これらに基づき、健康科学部及び健康科学部栄養学科の「教育研究上の目的及び養成する人材像」を前述のとおり定めている。

これらの教育目的及び養成する人材像に示すとおり、健康科学部栄養学科では、キリスト教的人間観・自然観を持った管理栄養士として専門知識と実践力に基づく高い専門性を備えるとともに、栄養と健康に関する課題の解決に意欲的に関わり、人に寄り添い、保健・医療・福祉・教育などの分野において、地域の方々の健康な生活に貢献できる管理栄養士を養成する。

（６）北陸学院大学健康科学部栄養学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

新設する健康科学部及び健康科学部栄養学科の教育研究上の目的及び養成する人材像に基づき、本学の教育課程を修め、138単位の単位取得と必修等の条件を充たしたうえで、以下のディプロマ・ポリシーを定め卒業認定及び学位を授与する。

①　キリスト教的人間観・自然観を理解し、生涯にわたって、自分に与えられた使命（Mission）を発見し、実現しようとする力が身についている。

②　大学共通科目の履修を通して幅広い知識と教養が身についている。

③　学科での学びを通して、自ら課題を設定して探求することができる。

④　４年間での学びを通して、自らの考えを口頭や文章によって的確に他者に伝えることができる。

⑤　栄養と健康において、管理栄養士の役割や職務内容を良く理解している。

⑥　現代社会及び地域社会における栄養と健康に関する課題を、専門的知識に基づき理解し、問題の解決のために、意欲的に関わり貢献できる。

⑦　栄養と健康に関する専門的知識及び実践力に基づき、「食」を通して地域社会や他者に寄り添い自らの使命観に基づき行動できる。

（７）教育研究上の目的及び養成する人材像及びディプロマ・ポリシー並びにカリキュラム・ポリシーの関連性について

前述の通り、本学科における養成する人材像は学則第５条の２第１項第５号に以下のように示している。

「キリスト教的人間観・自然観に基づき、栄養と体の健康について科学的に理解し、高度な専門知識と高い実践力を備えた、食を通じて地域社会と人々の健康な生活を培う人材を育成する。」

上記を達成するために、ディプロマ・ポリシーを定め、そのためのカリキュラム・ポリシーを以下のように定めている。

①　キリスト教的人間観・自然観を理解し、人に寄り添い、地域社会と協働し貢献できる科目を配置する。

②　学生の学修能力の状況に合わせた段階的な科目配置を行う。大学での学びに必要なスタディスキルズから始まり、主体的な学びに必要な課題探究能力、批判的分析思考能力、情報リテラシー、コミュニケーション能力など、社会で必要な能力を育成する科目を配置する。

③　栄養学の知識・理論を学び、「食」を通して、人びとの健康に貢献できる優れた管理栄養士の養成ならびに実践力を修得できる科目を配置する。

④　多角的観点から複数の指標に基づき評価を行う。

本学のディプロマ・ポリシーは教育研究上の目的及び養成する人材像を前提に作成されており、カリキュラム・ポリシーはディプロマ・ポリシーを達成するために定めている。それぞれの相関関係については【資料５】のとおりである。

【資料５】教育研究上の目的及び養成する人材像及び３つのポリシーの相関図

（８）数量的到達目標

本学の学びを通じて管理栄養士として病院をはじめ社会福祉施設、保健所、学校などで働くことを期待している。このために管理栄養士取得希望の学生を全員国家試験に合格させることを目標としたい。

（９）北陸学院大学短期大学部食物栄養学科との違い等について

①　人材養成の違い

短期大学部は即戦力になることを目指して、まず専門知識を得た上で、献立作成・調理という技術を獲得することが主体であった。本学科では、各学年におけるゼミやキリスト教的人間観・自然観による人間教育、地域における活動を通じて、人間としての幅を広げ、栄養と健康に関する、より専門的な知識と高度な実践力を備えた人材養成をおこなう。

具体的には、短期大学部のディプロマ・ポリシーには「培った専門性を食育推進活動や産業の振興等に活かし、地域社会の発展に貢献できる。」と定めているが、大学では「栄養と健康に関する専門的知識及び実践力に基づき、「食」を通して地域社会や他者に寄り添い自らの使命観に基づき行動できる。」と、短期大学部の学びから、さらに栄養と健康に関する専門的知識及び実践力を身につけ、自らの使命観（キリスト教的人間観）に基づき地域社会や他者に寄り添うことのできる人材を養成することを明確に示している。なお、取得可能な資格は、短期大学部は栄養士、本学科は管理栄養士国家試験受験資格及び栄養士である。

②　教育課程の違い

ア　教養教育の違い

短期大学部の「全学共通科目」における開講科目48単位に対して、本学科では「大学共通科目」「学部共通科目」を通じて合計単位数が79単位となり1.6倍になる。これらの基礎的な教育を充実することで、健全な心身に裏付けられた人間力及び社会で必要な能力を身につけることにより、社会で通用する人間力を培っていく。

イ　専門教育の違い

本学科では学科専門科目として短期大学部での開講科目86単位の1.6倍の135単位としている。短期大学部では十分に配置できなかった医療に関する素養を強化するために、メディカル系科目（「医学一般Ⅲ」、「臨床栄養学Ⅲ」）及び食品系科目（「食品機能学」、「食品分析学」）を多く配置している。これらの学びにより、多くの疾病に関する知識、人体の生理、食物と薬物の相互作用などを知り、疾病者あるいは疾病予備軍に対して、一人ひとりの栄養アセスメント、栄養教育、栄養管理の知識や技術を身につけることを可能としている。

また、「専門ゼミ」により専門分野で設定したテーマに沿った研究により、口頭発表の方法（効果的な発表方法、プレゼンテーション技術等）を身につけ、調査研究、文献研究、ゼミ生相互の検討、意見交換などを通して、各自が卒業発表としてレポートをまとめ発表することを課している。さらに「地域関連科目」においても、地域の諸課題等を実践をもって体験する機会を課すことにより、短期大学部での時間的制約を超えた充実した専門的な学びを得ることができる。

③　教員組織の違い

短期大学部の入学定員数は60名（2021（令和３）年度までは入学定員80名）であり、新たに大学に設置する本学科（入学定員65名）とほぼ同じである。短期大学部では専門基礎分野・専門分野で６名の専任教員（内　管理栄養士５名）の体制であったが、本学科では新たに専門基礎分野・専門分野で５名（内　管理栄養士３名、医師１名）が加わり、医学系科目の徹底指導と応用栄養、臨床栄養、公衆栄養、食品学などの各分野を専門とする教員を配置することにより、短期大学部の実践的な教育から理論と実践を織り交ぜた教育へと教育の充実を図ることができる。

④　今後の短期大学部の計画

現在、短期大学部には食物栄養学科とコミュニティ文化学科の２学科を設置している。両学科とも令和５（2023）年度に学生募集を停止し、在学生の卒業をもって短期大学部を廃止することを決定している。

⑤　卒業後の進路や就職後に期待される役割・職務内容の違い

短期大学部では、栄養士として主に給食や食事を提供する現場での実践力が求められていたが、本学科では、管理栄養士として、大学病院・総合病院や福祉施設、小・中学校、食品開発・研究、給食会社など働くフィールドの幅が広く、専門的な知識を基に、病気や怪我をした人に対する療養のための栄養指導、個人の状態に応じた健康保持・増進のための栄養指導や病院などにおけるＮＳＴ（栄養サポートチーム）として患者さんを栄養面から治療するなど高度な知識と実践力を期待されている。

2　学部・学科等の特色

①　栄養に関する高度な専門知識と専門技術を身に付けた人材の育成機能

「健康フロンティア戦略2018」「いしかわ食育推進計画」は石川県の重要な政策であるため、「地域と協働、地域に貢献する」大学として、地域との協働や地域に貢献する大学運営を積極的に行い、地域の方々の健康を第一にした教育すなわち保健・医療・福祉・教育などの分野における健康を守る専門職として、高い資質を備えた人材の育成を行う。

②　栄養と健康の研究に関するシンクタンク機能

本学では、地域の教育等の発展に資するために学則第63条において「地域教育開発センター」を設置している。地域教育開発センターは、幼児児童教育、英語及び英語教育、心理学、社会福祉、栄養と健康その他の学問分野に関する研究を行い、その成果をもって地域社会に貢献することを目的としている【資料６】。上記の教育研究上の目的及び養成する人材像を達成するために、栄養と健康に関し「地域教育開発センター」が中心となり、学科の有する知識や技術を活用し、行政や県内の関係機関と共同して実践的な研究を行い、その成果に基づき、県民の健康で豊かな暮らしの実現に貢献し、地域活性化を目指す。

また、石川県は自然的、地理的、歴史的背景から、食素材、調理法や食文化などにおいて歴史ある独自の特長をもっている。先人の知恵が生かされた石川の伝統的な食の研究が進み、健康寄与への科学的根拠が蓄積され、教育への還元が期待される。食品分野においては、石川県特有の食素材の生産、流通、機能性開発に関する教育研究、臨床栄養分野では、疾病の治療、増悪化防止に有効な成分を有する食事として、嗜好性の高い食事の提供・低栄養の予防等について取り組む。

【資料６】北陸学院大学　地域教育開発センター規程

③　栄養に携わる者等に対する生涯学習の拠点機能

管理栄養士・栄養士として業務に携わる者や関連の職種（業務）に従事する者に対する学習機会の提供や、公開講座、シンポジウムの開催による情報発信等を行い、大学を地域社会に開き、社会人の学びなおしなど、地域の栄養教育に関する生涯学習の拠点とする。

管理栄養士養成課程では、食品学、調理、給食経営管理、臨床栄養、食育・健康増進、公衆栄養等の各専門分野の研究・教育者が揃うことから、栄養学・健康科学分野の拠点を形成することになる。また、今日の医学・医療の進歩は目覚ましく、高度な知識と技術の細分化、専門化が進んでおり、現職管理栄養士のチーム医療の一員としての資質向上のための生涯教育にも貢献できる。

④　人と地域に信頼される管理栄養士の養成

本学では、人に寄り添い、地域の方々の保健・医療・福祉・教育などの分野において、栄養と健康に貢献できる管理栄養士を養成するために、管理栄養士養成課程の高度な専門知識と高い実践力の学びに加え、「キリスト教科目」、「地域関連科目」、「健康・栄養総合演習科目」、１年次から４年次に「ゼミ科目」を配置する。

「キリスト教科目」は、健康と食は人間が生きていくために誰もが必要であり、それぞれの人に寄り添い、誰一人取り残してはいけないものであり、これらのキリスト教的人間観・自然観の精神を前提とした、課題探求能力及び問題解決能力が必要であり、重要であると考えている。

「地域関連科目」は、健康科学部の養成する人材像に示す「地域と人々の健康実現のために積極的に寄与・貢献できる高度な専門知識と高い実践力」、栄養学科の養成する人材像に示す「食を通じて地域社会と人々の健康な生活を培う人材を育成する。」を実現する。

「健康・栄養総合演習科目」は、栄養と健康において、管理栄養士の役割や職務内容の理解を深め、栄養と健康に関する専門的知識及び実践力を身につける。

「ゼミ科目」は、小規模大学の特性を活かし１年次から４年次までゼミ科目を配置している。１年次は、大学での基本的な学びの姿勢、知的探究の方法の修得を目指す。２年次の「プロゼミ」では学科での学びの理解を深めるために、自己課題を明確に持って自分の興味関心のある分野を深めていくなかで、３年次の「専門ゼミⅠ」の各分野でテーマを絞りこめるよう専門性を追求していく。３年次の「専門ゼミ」では、１・２年次の「基礎ゼミ」「プロゼミ」で身につけた学習及び研究方法を土台として、各自が関心をもつ研究テーマをより深く考察するために、選択したゼミ担当教員のもとで、学習及び研究を進める。４年次には「専門ゼミ」の最終段階として、それぞれの専門分野で設定したテーマに沿って研究を深めていく。このように本学では、「ゼミ科目」を通じて自分に与えられた使命（Mission）を発見し、管理栄養士として、保健・医療・福祉・教育など、自身の進路分野を探求することにしている。

これらにより、真に人と地域に信頼される管理栄養士を養成する。

３　学部・学科等の名称及び学位の名称

（１）学部・学科の名称

①　学部名称：健康科学部

学部名称については、健康科学部の教育研究上の目的を踏まえ、健康を科学的なアプローチを持って学ぶことから、健康科学部とした。

英語表記：Faculty of Health Sciences

英語表記については、学部名称を端的に表すとともに、他大学等でも用いられ、国際的通用性もあることから、Faculty of Health Sciencesとした。

②　学科名称：栄養学科

学科名称については、栄養学科の教育研究上の目的を踏まえ、健康維持・増進及び治療や疾病予防に必須の高度な専門的知識や技術である栄養学を学ぶことから、栄養学科とした。

英語表記：Department of Nutrition

英語表記については、学科名称を端的に表すとともに、他大学等でも用いられ、国際的通用性もあることから、Department of Nutritionとした。

（２）学位の名称

ア　健康科学部栄養学科

学士（栄養学）

英語表記：Bachelor of Arts in Nutrition

学士名称は学科名に記載した内容に基づいて、学士（栄養学）とした。また、英語表記も学科名に記載した内容に基づいて、Bachelor of Arts in Nutritionとした。

４　教育課程の編成の考え方及び特色

（１）健康科学部栄養学科の教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）

前述の通り、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた目標を達成するための教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）を以下の通りとする。

① キリスト教的人間観・自然観を理解し、人に寄り添い、地域社会と協働し貢献できる科目を配置する。

② 学生の学修能力の状況に合わせた段階的な科目配置を行う。大学での学びに必要なスタディスキルズから始まり、主体的な学びに必要な課題探究能力、批判的分析思考能力、情報リテラシー、コミュニケーション能力など、社会で必要な能力を育成する科目を配置する。

③ 栄養学の知識・理論を学び、「食」を通して、人びとの健康に貢献できる優れた管理栄養士の養成ならびに実践力を修得できる科目を配置する。

④ 多角的観点から複数の指標に基づき評価を行う。

（２）科目区分および教育方針

学校教育法第83条第１項、第２項、同法第108条第１項並びに大学設置基準第19条～第23条及び管理栄養士学校指定規則に基づき、本学科の教育課程を編成する。

教育課程は、「大学共通科目」と「学部共通科目」及び「学科専門科目」の３つに大別する。

①　大学共通科目及び学部共通科目

「大学共通科目」は本学が設置する３学部（教育学部、社会学部、健康科学部）に共通に配置する科目群であり、本学の根幹であるキリスト教教育を学ぶ「北陸学院科目」のほか、「一般教養科目」「言語教育科目」「スポーツ・健康科目」「初年次教育科目」で構成している。

「学部共通科目」は各学部の特色を活かした教養教育科目を配置する科目群であり、キリスト教関連科目、キャリア関連科目、ゼミ・卒業研究科目、データサイエンス関連科目で構成している。

本学では、「大学共通科目」「学部共通科目」の教養教育を通して、キリスト教的人間観の理解を進めつつ、主体的な学びに必要な課題探究能力、批判的分析思考能力、情報リテラシー、コミュニケーション能力など、社会で必要な能力の育成を目指している。主として、ディプロマ・ポリシーの②に対応している。

具体的には、キリスト教的人間観の理解として「大学共通科目」に配置している「北陸学院科目」を基礎とし、学部の専門に関連した「学部共通科目」に配置している「キリスト教といのち」を集大成としている。

一般教養教育として「一般教養科目」で５科目を配置し内２科目４単位を選択必修（但し、本学科の学生には「食と健康」以外を履修するよう指導する。）、「スポーツ・健康科目」で２科目、「言語教育科目」として４言語から英語を必修として、選択としてもう１言語を学ぶことにしている。

大学での学びをより効果的にするために、１年次に「基礎ゼミ」「情報機器演習」を配置し、大学生としてのスタディスキルを学ぶことにしている。

キャリア教育として、１年次から３年次まで「キャリアデザイン」科目を配置し、学部の特性に合わせたキャリア教育を構成し継続的に就業力の育成を行う。

また、小規模大学の特性を活かし１年次から４年次までゼミ科目を配置している。１年次は「基礎ゼミⅠ」「基礎ゼミⅡ」として、大学での基本的な学びの姿勢、知的探究の方法の修得を目指す。具体的には、テキストを参考にしながら、ノートテイキング、レポート作成、文献の調べ方や文章の要約といったスタディスキルズを学び、大学での授業内容理解に必要な力を身につける。

２年次前期開講の「プロゼミA」、２年次後期開講の「プロゼミB」では学科での学びの理解を深めるために、「生命倫理」「健康と栄養」「病気と栄養」「食品と栄養」「調理と栄養」の５分野について、前後期に分けて違う分野を経験できるようにし、自己課題を明確に持って自分の興味関心のある分野を深めていくなかで、３年次の「専門ゼミⅠ」の各分野でテーマを絞りこめるよう専門性を追求していく。

３年次の「専門ゼミⅠ」では、１・２年次の「基礎ゼミ」「プロゼミ」で身につけた学習及び研究方法を土台として、各自が関心をもつ研究テーマをより深く考察するために、選択したゼミ担当教員のもとで、学習及び研究を進める。具体的には、各ゼミで示されるゼミプランに従い、専門分野に関する文献講読、ディスカッションを中心に理解を深める。

４年次には「専門ゼミ」の最終段階として、「専門ゼミI」に引き続き、「専門ゼミⅡ」としてそれぞれの専門分野で設定したテーマに沿って研究を深める。具体的には口頭発表の方法(効果的な発表方法、プレゼンテーション技術等)を身につけ、調査研究、文献研究、ゼミ生相互の検討、意見交換などを通して、レポート執筆などを行う。大学での学びを集約し、その成果をレポートとしてまとめ、卒業発表として各自が発表することを課している。

なお、本学において基礎ゼミ、プロゼミ、専門ゼミ、卒業研究は、主体的な学びに必要な課題探究能力、批判的分析思考能力、情報リテラシー、コミュニケーション能力など、社会で必要な能力育成のために大きな役割を担っており、入学時のオリエンテーションの際に十分な説明を行うこととしている。【資料７】

【資料７】健康科学部栄養学科　基礎ゼミ、プロゼミ、専門ゼミ、卒業研究について

②　学科専門科目

学科専門科目は、管理栄養士学校指定規則に従った教育内容を満たすとともに、ディプロマ・ポリシーを効果的に達成できるよう特色のある科目を設定する。主として、ディプロマ・ポリシーの③、④、⑤、⑥、⑦に対応している。

学科専門科目は、「基幹科目」「専門基礎科目」「専門科目」「応用科目」「栄養教諭関連科目」に区分する。

ア　「基幹科目」は、導入科目として「管理栄養士への道Ⅰ」「管理栄養士への道Ⅱ」「分析化学」「食事計画論」と、管理栄養士学校指定規則の各分野における主要科目14科目としている。

「食事計画論」では、管理栄養士・栄養士業務の基礎となる栄養価計算や献立作成等の方法を修得し、食事管理・栄養管理業務の学びにつなげる。

「管理栄養士への道Ⅰ」「管理栄養士への道Ⅱ」では、主要科目（14科目）に関する概説及び具体的な管理栄養士の仕事・役割を学ぶことにより、「専門基礎科目」「専門科目」に

配置している各科目を発展的に捉え、卒業時までの学びの過程をイメージすることにより管理栄養士への学びの意欲を育むことを目的としている。

「分析化学」「分析化学実験」では、成分表に収載されている栄養素の分析法を修得する。これは摂取する栄養素、生体成分の代謝の理解を深める科目であり、生化学、栄養学、食品学、公衆衛生学、公衆栄養学の理解の基礎をなすものである。

イ　「専門基礎科目」には「社会・環境と健康分野・２科目」、「人体の構造と機能及び疾病の成り立ちの分野・６科目」、「食べ物と健康分野・10科目」の３つの教育分野、「食品機能学」：計19科目を設定し、専門科目の理解に繋げる基礎知識、基礎的技術・技能の修得のための教育課程を編成する。

ウ　「専門科目」には、「基礎栄養学分野・１科目」、「応用栄養学分野・４科目」、「栄養教育分野・４科目」、「臨床栄養学分野・５科目」、「公衆栄養学分野・２科目」、「給食経営管理論分野・３科目」、「臨地実習・５科目」、「総合演習・２科目」を含む８つの教育分野：計 26科目で編成し、保健・医療・福祉・教育などの分野における健康を守る専門職として高い資質を備えた人材の育成を行う。

なお、科目の配置及び学年学期配当については、講義と実験・実習及び各学年学期のバランスを重視しつつ、３年次までに臨地実習以外の管理栄養士指定規則科目が履修可能になるように配置している。また、管理栄養士学校指定規則にある科目に関しては、すべての学生が管理栄養士の受験資格を得ることを前提にしている。

エ　「応用科目」には、「地域関連科目・３科目」、「管理栄養士としての応用科目・２科目」で編成した。

「地域関連科目」は、健康科学部の養成する人材像に示す「地域と人々の健康実現のために積極的に寄与・貢献できる高度な専門知識と高い実践力」、栄養学科の養成する人材像に示す「食を通じて地域社会と人々の健康な生活を培う人材を育成する。」を実現するために１年次に「地域の食と健康・環境Ⅰ」、２年次に「地域の食と健康・環境Ⅱ」、３年次に「地域の食と健康・環境Ⅲ」の３科目（３単位）を必修としている。

この科目では、本学が設置している金沢市との連携推進事業をはじめ、石川県の食育事業、各自治体や地元企業等との共同事業に関して、地域の課題に主体的に取組み、貢献する姿勢と行動力を培うこととしている。

具体的には、１年次には最初に「加賀と能登の食の歴史」、２年次には「いしかわの環境問題に関する講義」、３年次には「いしかわの健康推進行政に関する講義」等について説明を行い、実施する地域活動については、１年次から３年次のすべての学生が参加できる活動を担保し【資料８】、各学年の授業内のガイダンスにおいて、活動事業一覧表から各プログラム内容の説明を行い、学生の希望及び担当教員の指導により割り振ることとする。なお、活動事業については、毎年見直しを行うこととしている。

なお、活動事業毎に担当教員を配置し、各学生の取組み状況を把握する。活動内容等に関してレポート等の提出を求め、活動内容・レポート等により総合的に成績を評価する。また、原則、各活動に関しては、休日または休暇期間中に実施する計画である。

１年次の「地域の食と健康・環境Ⅰ」、２年次の「地域の食と健康・環境Ⅱ」、３年次の「地域の食と健康・環境Ⅲ」の３科目は、１年次から３年次までを同じ時間割を組むことにしている。同一事業毎に学年縦割りのチームを構成し、担当教員の指導に基づき、調査・準

備等を学年の枠を超え連携して行うことにより、下級生は学年進行における成長の目標を感じ、将来の自身の姿を想像でき、上級生は過去の経験に基づき指導・支援する立場を学ぶことで、今後の地域社会への関わりやチームで作業する体験を通して、今後の学びに活かす取組みとして進めていく。

なお、開設年度（2023（令和５）年度）においては、短期大学部食物栄養学科２年生及び教員並びに助手が上級生の役割を担うこととし、開設２年目（2024（令和６）年度）には、同年度に３年次編入する編入学生（主に本学短期大学部卒業生）及び教員並びに助手が上級生の役割を担うことを計画している。

【資料８】地域関連科目　活動事業一覧表

「管理栄養士としての応用科目」として「健康・栄養総合演習Ⅰ」「健康・栄養総合演習Ⅱ」２科目２単位を必修科目として配置している。１～３年次までに学んだ内容を、より学びを深化・発展させるために４年次前期１単位、４年次後期１単位を配置し、４年間の学びの集大成として、「専門ゼミⅡ」及び「卒業研究」と合わせて、栄養と健康において、管理栄養士の役割や職務内容の理解を深め、栄養と健康に関する専門的知識及び実践力を身につけることを目的としている。

「健康・栄養総合演習Ⅰ」は、「生命倫理」「健康と栄養」「病気と栄養」「食品と栄養」「調理と栄養」の各分野において課題を提示し、調査、レポート、発表の手順で授業を展開する。「健康・栄養総合演習Ⅱ」は、「健康・栄養総合演習Ⅰ」と同分野についてさらに内容を深める学びとして、自身で課題を設定し、調査、レポート、発表を実施し、「専門ゼミⅡ」「卒業研究」で学生各自が取り組む研究以外の分野についても更に理解を深め、４年間の学びの集大成として総合的な能力育成を図る。

オ　「栄養教諭関連科目」には、教育職員免許法第５条別表第２に定める栄養教諭一種免許状を取得するための科目を配置している。「栄養教諭関連科目」に関しては、栄養教諭を目指すことを前提とした学生を対象に履修させるため、すべての配置科目を自由科目とし、卒業要件単位及びＣＡＰ制の対象科目から除外している。

③　カリキュラムマップ

カリキュラム・ポリシーについて、教育研究上の目的及び養成する人材像やディプロマ・ポリシーとの相関を表すカリキュラムマップは【資料９】のとおりである。

【資料９】ＣＰと教育研究上の目的及び養成する人材像及びＤＰとの相関を表すカリキュラムマップ

各ディプロマ・ポリシーと各カリキュラム・ポリシー並びに配置する科目の関連は以下のとおりである。なお、ディプロマ・ポリシー・カリキュラム・ポリシーに関しては、以下の〔ＤＰ・ＣＰナンバー〕で記載する。

【ディプロマ・ポリシーからの視点】

本学科における養成する人材像は学則第５条の２第１項第５号に以下のように示している。「キリスト教的人間観・自然観に基づき、栄養と体の健康について科学的に理解し、高度な専門知識と高い実践力を備えた、食を通じて地域社会と人々の健康な生活を培う人材を育成する。」

これらの目的達成のために、以下のディプロマ・ポリシーを定めている。

〔ＤＰ１〕キリスト教的人間観・自然観を理解し、生涯にわたって、自分に与えられた使命（Mission）を発見し、実現しようとする力が身についている。

（関連ＣＰ）ＣＰ１

本学科が養成する人材像にもある「キリスト教的人間観・自然観に基づき」の根幹であるキリスト教教育である。

〔ＤＰ２〕大学共通科目の履修を通して幅広い知識と教養が身についている。

（関連ＣＰ）ＣＰ２

〔ＤＰ３〕学科での学びを通して、自ら課題を設定して探求することができる。

（関連ＣＰ）ＣＰ１、ＣＰ３

〔ＤＰ４〕４年間での学びを通して、自らの考えを口頭や文章によって的確に他者に伝えることができる。

（関連ＣＰ）ＣＰ１、ＣＰ３

「ＤＰ２」「ＤＰ３」「ＤＰ４」については、「大学共通科目」「学部共通科目」「学科専門科目」を通じて、健康と栄養に関する専門知識を深めながら、主体的な学びに必要な課題探究能力、批判的分析思考能力、情報リテラシー、コミュニケーション能力など、社会で必要な能力を身に付ける。

〔ＤＰ５〕栄養と健康において、管理栄養士の役割や職務内容を良く理解している。

（関連ＣＰ）ＣＰ１、ＣＰ３

本学が養成する管理栄養士像は「キリスト教的人間観・自然観を持った管理栄養士として専門知識と実践力に基づく高い専門性を備えるとともに、栄養と健康に関する課題の解決に意欲的に関わり、人に寄り添い、保健・医療・福祉・教育などの分野において、地域の方々の健康な生活に貢献できる」であり、その役割や職務内容を理解した管理栄養士を養成する。

〔ＤＰ６〕現代社会及び地域社会における栄養と健康に関する課題を、専門的知識に基づき理解し、問題の解決のために、意欲的に関わり貢献できる。

（関連ＣＰ）ＣＰ１、ＣＰ３

本学科が養成する人材像にもある「栄養と体の健康について科学的に理解し、高度な専門知識と高い実践力を備えた」を達成するためのＤＰである。

〔ＤＰ７〕栄養と健康に関する専門的知識及び実践力に基づき、「食」を通して地域社会や他者に寄り添い自らの使命観に基づき行動できる。

（関連ＣＰ）ＣＰ１、ＣＰ３

本学科が養成する人材像にもある「食を通じて地域社会と人々の健康な生活を培う人材」を達成するためのＤＰである。

【カリキュラム・ポリシーからの視点】

・〔ＣＰ１〕キリスト教的人間観・自然観を理解し、人に寄り添い、地域社会と協働し貢献できる科目を配置する。

（関連ＤＰ）ＤＰ１、ＤＰ３、ＤＰ４、ＤＰ５、ＤＰ６、ＤＰ７

（配置する科目）

「キリスト教的人間観・自然観」を理解すること、「人に寄り添う」とはどういうことなのかを学ぶために「キリスト教関連科目」を配置している。また、「地域社会と協働し貢献できる」を学ぶために、学科専門科目の応用科目である「地域の食と健康Ⅰ～Ⅲ」を配置し、配置しているすべての科目を必修科目としている。特に本学の特長であるＤＰ１「キリスト教的人間観・自然観を理解し、生涯にわたって、自分に与えられた使命（Mission）を発見し、実現しようとする力が身についている。」を達成するために重要なＣＰである。

・〔ＣＰ２〕学生の学修能力の状況に合わせた段階的な科目配置を行う。大学での学びに必要なスタディスキルズから始まり、主体的な学びに必要な課題探究能力、批判的分析思考能力、情報リテラシー、コミュニケーション能力など、社会で必要な能力を育成する科目を配置する。

（関連ＤＰ）ＤＰ２

（配置する科目）

ＤＰ２「大学共通科目の履修を通して幅広い知識と教養が身についている。」を達成するために、「大学共通科目」群の「一般教養科目」「言語教育科目」「スポーツ・健康科目」「初年次教育科目」、「学部共通科目」群の「データサイエンス関連科目」「キャリア関連科目」「ゼミ関連科目」を配置している。特に１年次から４年次までの「ゼミ関連科目」を通して、健康と栄養に関する専門知識を深めなら、主体的な学びに必要な課題探究能力、批判的分析思考能力、情報リテラシー、コミュニケーション能力など、社会で必要な能力を育成する。

・〔ＣＰ３〕栄養学の知識・理論を学び、「食」を通して、人びとの健康に貢献できる優れた管理栄養士の養成ならびに実践力を修得できる科目を配置する。

（関連ＤＰ）ＤＰ３、ＤＰ４、ＤＰ５、ＤＰ６、ＤＰ７

（配置する科目）

栄養学の知識・理論を通じて、管理栄養士の養成並びに実践力を学ぶために、「学科専門科目」群における「基幹科目」「専門基礎科目」「専門科目」を配置している。管理栄養士の受験資格に必要な科目は必修科目又は選択必修科目としている。

また、理論と実践を重視し、実習又は実験科目については、関連講義科目を履修してから、実習又は実験科目を配置している。

・〔ＣＰ４〕多角的観点から複数の指標に基づき評価を行う。

〔ＣＰ１～３〕における学修成果について、各科目レベルの成績評価（学修成果の評価）として、定期試験、レポート、提出課題、取組姿勢など、複数の項目から多角的に評価を行う。

（３）学修成果の評価方法

本学では、建学の精神の根幹にあるキリスト教教育を踏まえ、大学が設置する各学科の専門性だけではなく、広く人格形成を醸成する教育を目指している。これらは三つのポリシーの根幹にあり、学修成果の点検・評価の方法と運用についての具体的な取組みは次のとおりである。

① アセスメント・ポリシーの制定

本学では、アセスメント・ポリシーとして、「建学の精神に基づく「キリスト教教育」、大学共通科目として配置している「教養教育」、各学科の「専門教育」の結果について、多角的

観点から複数の指標に基づいて評価を行う。評価については、エビデンスに基づいた教育改善を継続的かつ効果的にすすめることを目的とする。」と定めている。

これは、「教育の質保証」として学修成果の可視化を本学の規模相応に、実質的で効果ある方法で進めていくことに重点をおき策定したものである。

② 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法

アセスメント・ポリシーに基づき、三つのポリシーを「大学レベル」「学位レベル」「科目レベル」に区分し、【表１】に示すとおり、直接評価指標と間接評価指標を選定し、各指標を相互の関連性を持たせ分析・検証する点検・評価方法を定めている。

また、毎年のデータ検証に基づき「教学マネジメント指標」を設定することにより、具体的な検証データの目標値（具体的には、「ディプロマ・ポリシーの各項目の学生の自己達成度○％を目指す」など）を定め、これらの指標に基づく検証を実施していく。

【表１】三つのポリシーの評価指標及び分析、検証の概要

三つのポリシーの**【直接評価指標】【間接評価指標】**を「大学レベル」「学位レベル」「科目レベル」毎に選定

	アドミッション・ポリシー			カリキュラム・ポリシー				ディプロマ・ポリシー		
	指標・資料名＼検証レベル	大学	学位	指標・資料名＼検証レベル	大学	学位	科目	指標・資料名＼検証レベル	大学	学位
直接評価指標	・志願者数	＊	＊	・GPA	＊	＊		・GPA	＊	＊
	・受験者数	＊	＊	・GP			＊	・PROGテスト(ﾘﾃﾗｼｰ)	＊	＊
	・入学者数	＊	＊	・PROGテスト(ﾘﾃﾗｼｰ)	＊	＊		・PROGテスト(ｺﾝﾋﾟﾃﾝｼｰ)	＊	＊
	・OC参加者数★	＊	＊	・PROGテスト(ｺﾝﾋﾟﾃﾝｼｰ)	＊	＊		・PROGテスト(ｷﾘｽﾄ教的人間観)	＊	＊
	・資料請求者数	＊	＊	・PROGテスト(ｷﾘｽﾄ教的人間観)	＊	＊		・学生活動データベース	＊	＊
	・PROGテスト(ﾘﾃﾗｼｰ)	＊	＊	・学生活動データベース	＊	＊		・就職・進学率	＊	＊
	・PROGテスト(ｺﾝﾋﾟﾃﾝｼｰ)	＊	＊	・退学者数	＊	＊		・資格取得率		＊
	・退学者数	＊	＊	・留年者数	＊	＊				
	・留年者数	＊	＊	・履修登録者数			＊			
				・出席率			＊			
間接評価指標	・OC参加者アンケート★	＊	＊	・学生生活調査（学修時間）	＊	＊	＊	・卒業生(卒業時）アンケート	＊	＊
	・入学者アンケート	＊	＊	・学生生活調査（学ぶ環境）	＊			・卒業者（既卒者）アンケート	＊	＊
	・非入学者アンケート	＊	＊	・授業アンケート（教員）			＊	・就職先アンケート☆	＊	＊
				・授業アンケート（学生）			＊			

選定した**【直接評価指標】【間接評価指標】**をもとに**【検証用ＩＲ資料】**作成

検証用ＩＲ資料	・OC参加者アンケート分析★	＊	＊	・PROG検証	＊	＊		・卒業生（卒業時）アンケート集計・分析	＊	＊
	・入学者アンケート集計・分析	＊	＊	・学生生活調査集計・分析	＊	＊				
	・非入学者アンケート集計・分析	＊		・退学者分析	＊	＊		・卒業者（既卒者）アンケート集計・分析	＊	＊
	・資料請求者数集計・分析	＊		・カリキュラムユニットにおける成績検証			＊			
	・WEB分析	＊						・就職先アンケート☆集計・分析	＊	＊
	・入学者分析	＊	＊	・授業アンケート集計・分析			＊			
	・高校別入学時ｼﾞｪﾈﾘｯｸｽｷﾙ検証	＊	＊	・授業アンケート結果			＊	・PROG検証	＊	＊
	・入学者選抜方法検証	＊	＊	・教学マネジメント指標	＊	＊		・教学マネジメント指標	＊	＊
	・教学マネジメント指標	＊	＊							

★ OC:オープンキャンパス　　☆ （現）企業対象アンケート

【検証用ＩＲ資料】をもとに､以下の**【責任部署】【担当部署】**で分析・検証

責任部署	・大学評議会	＊	＊	・大学評議会	＊	＊	＊	・大学評議会	＊	＊
				・教学マネジメント委員会	＊	＊	＊	・教学マネジメント委員会	＊	＊
担当部署	・アドミッションセンター	＊	＊	・教学・学生支援センター	＊	＊	＊	・教学・学生支援センター	＊	＊
				・各学科（学科目）			＊			

５　教育方法、履修指導方法及び卒業要件

（１）教育方法について

①　単位の実質性を確保する教育

科目の目的、到達目標及び予習、復習の重要性をシラバスに記入し、授業に積極的に参加させ、事前・事後学習を重視して単位の実質性を担保すると同時に学修習慣の定着を図る。成績評価にあたってはＧＰＡ（Grade Point Average）制度を取り入れ、単位の実質化及び客観性を担保する。

②　学生の主体的、能動的な学修を展開する教育

学生の主体的な学修を展開するため、講義、演習、実験及び実習の形態を問わず、可能な限りアクティブ・ラーニングを取り入れた教育を実施する。教育課程の編成において、基礎から専門領域へと内容が高度化するが、講義科目と実習科目又は実験科目に関しては、講義科目終了後に実習又は実験科目を配置するなど、同じ学年内又は履修順序を継続するなど科目を効果的に配置し、理解をより深めるよう配慮する。

③　少人数教育の導入

専門基礎分野、専門分野を問わず、実験、実習及び演習は小グループ編成（30人程度を１クラス）とし、学生が主体性をもって積極的に授業に参画できるように配慮している。また、１年次の「基礎ゼミⅠ」「基礎ゼミⅡ」、２年次の「プロゼミＡ」「プロゼミＢ」、３年次の「専門ゼミⅠ」、４年次の「専門ゼミⅡ」は、１名の担当教員に対して10人程度の少人数とし、学生一人一人に丁寧に指導をおこない学修成果の向上を図る。

なお、学生のゼミの配属については、学生に第５希望まで記入させ、特定のゼミに学生が集中した場合は、累積ＧＰＡ、日頃の態度や行動、志望理由、本人の希望を踏まえ、学科で協議し決定する。学業に真摯に取り組み、良い成績を修めている人ほど希望のゼミに配属されやすく、特定のゼミに学生の希望が集中した場合は、学科で協議の上配属を決定する。

④　キリスト教的人間観に基づく課題探求能力及び問題解決能力の向上を支援する教育

本学科における教育研究上の目的及び養成する人材像では「キリスト教的人間観・自然観に基づき、栄養と体の健康について科学的に理解し、高度な専門知識と高い実践力を備えた、食を通じて地域社会と人々の健康な生活を培う人材を育成する。」としており、高度な専門知識と高い実践力を備えることの重要性は勿論、「キリスト教的人間観・自然観に基づく」ことを前提としている。これは、健康と食は人間が生きていくために誰もが必要であり、それぞれの人に寄り添い、誰一人取り残してはいけないものである。そして、この世のすべてのものが神様から与えられたものであり、自身の使命を認識し、感謝をもって行動することの重要性を説いている。

これらのキリスト教的人間観・自然観を基に、また、これらの精神を前提とした、課題探求能力及び問題解決能力が必要であり、重要であると考えている。

本学では、１年次・２年次にキリスト教関連科目を６科目配置し、キリスト教人間観の理解を深めている。また、４年次に学部共通科目に「キリスト教といのち」を配置し、健康科学部としてのキリスト教的人間観・自然観に関するまとめを行っている。これらのキリスト教教育を礎に、専門科目で修得した知識と、各学年のゼミや地域活動科目をとおして、キリスト教的人間観に基づく課題探求能力及び問題解決能力を身に付ける仕組みを構築している。

（２）履修指導方法について

① オリエンテーション

入学時及び新学期に各学部・学科、教学・学生支援センターより、「学生要覧」を基に履修上で留意すべき事項や大学生活を送るうえで必要な事項を説明する。

② アドバイザー制度

近年、学習及び生活上の様々な困難を抱える学生が増えてきている。そこで、本学では、学生を11～20人までの少人数に分け、専任教員が「基礎ゼミⅠ」「基礎ゼミⅡ」（１年次）、「プロゼミＡ」「プロゼミＢ」（２年次）と連動し、１年次から２年次までの間、授業はもちろんのこと学生生活全般についての相談を行っている。なお、この間は担当者が半期ごとに交代し、学生がより多くの教員と交流できるように配慮している。また、３・４年次は「専門ゼミⅠ」「専門ゼミⅡ」と連動して、専任教員が２年間にわたり、卒業後の進路を視野に入れ、社会に出た際に職業人として要求される様々な出来事に対処できるように指導している。

③ オフィスアワー

学生が授業以外に教員の研究室を訪ね自由に質問できる時間として、オフィスアワーを設定している。専任教員は、特別な用務がない限り、研究室等において学生からの授業内容についての質問に対して指導･助言を行い、また、生活面における相談に対しても指導やアドバイスを行っている。また、専任教員だけではなく非常勤講師についてもオフィスアワーの時間を設定している。

オフィスアワーについては、「学生要覧」「学科ガイダンス」「学内掲示」などで学生に案内している。

④ 履修科目の年間登録上限

本学科では、学習すべき授業科目を精選することで十分な学習時間を確保し、授業内容を深く理解するために「北陸学院大学　履修規程」において、履修登録単位数の上限を定めている。これは、学生が４年間にわたって計画的に授業科目を履修できるようにするための制度（ＣＡＰ制）である。上限となる年間の履修登録単位数は、学科で修得すべき学修成果と教育課程編成・実施の方針に基づき半期26単位以内、年間49単位に定めている。

なお、自由科目など卒業要件に算入しない科目や、集中講義、学外実習や長期休暇中に行う授業科目など、本来、学習すべき授業科目にプラスして配置している科目や学期中における日常的な学習時間を要しない以下の科目についてはＣＡＰ制に含めていない。

- 卒業単位に算入しない授業科目
- 教職専門科目
- 集中講義による授業科目
- 学外実習科目

⑤ 履修モデル

管理栄養士の資格を取得するには、必修科目を修得し、実習における臨地実習及び総合演習を選択することとなる。また、食品衛生管理者、食品衛生監視員の任用資格取得希望者は選択科目の履修が必要である。これらに関しては、学生要覧に記載し、各学年のゼミ担当教員が指導することになる。また、栄養教諭一種免許取得希望者は、教職課程担当教員より学期初めの

オリエンテーションに指導を行うとともに、学年進行中においても成績により的確な指導を行う予定である。

【資料10】履修モデル

⑥　学習支援環境

本学では教室や図書館等ほぼすべての施設においてWi-Fi環境を整備しており、全学生に対して入学時に１人１台のノートパソコンを配布し、授業や課題作成、ゼミ活動等における教員との相互の連絡や学生支援等、ICTを有効に活用した学習支援環境を整備している。

⑦　ＧＰＡを用いた学習指導

成績評価にあたり、本学はGrade Point Average(評定平均値。以下「ＧＰＡ」という。)を採用している。ＧＰＡは、学生の成績評価をより明確にすることにより、授業に対する学生の意識を高めるとともに、学期ごとの学習指導に役立てている。

具体的な指導は以下のとおりであり、『学生要覧』に記載し、学生に周知している。

- 各学期においてＧＰＡが、1.00未満であった学生に対し、本人および保証人（保護者等）に対し、学科長より、文書等による警告を行う。
- ＧＰＡ 2.00未満が２学期（２セメスター）連続した学生は、本人を呼び出しゼミ担当教員（アドバイザー）による注意と指導を行う。
- ＧＰＡ 2.00未満が３学期（３セメスター）連続した場合、または連続しなくても通算で４学期になった学生は、本人及び保証人（保護者等）を交え、ゼミ担当教員（アドバイザー）による注意と指導を行う。
- ＧＰＡ 1.50未満が３学期（３セメスター）連続した学生は、本人及び保証人と学科長とが面接し、引き続き学習する意思があるか確認を行う。
- ＧＰＡ 1.00未満が３学期（３セメスター）連続した学生に対し、学部長等より本人および保証人（保護者等）宛て退学勧告を行う。

⑧　他大学等における単位認定

他大学における単位認定では、大学コンソーシアム石川に加盟する大学より提供される科目（シティカレッジ）のほか、放送大学との単位互換協定を結び、幅広い学びの機会を提供しており、修得した単位は、「Ｔ」（単位認定）として、卒業単位に含めている。

他大学等における既修得単位の取扱いについては、修学上有益と認める場合、本学における授業科目の履修によるとみなし、60単位を超えない範囲で認定している。単位認定は、学生より提出された「単位修得証明書」「授業要目」を学科教務担当教員、教学・学生支援センターで詳細に確認し決定している。

（３）卒業要件について

本学の卒業要件は、大学共通科目から22単位以上（内北陸学院科目６単位、一般教養科目４単位以上、言語教育科目４単位以上、スポーツ・健康科目２単位以上、初年次教育科目６単位を履修すること）、学部共通科目から18単位以上、学科専門科目から98単位以上（内基幹科目33単位、専門基礎科目24単位以上、専門科目36単位以上（内「臨地実習Ⅱ（給食経営管理論分野）」「臨地実習ⅢＡ（臨床栄養学分野）」「臨地実習ⅢＢ（臨床栄養学分野）」「臨地実習Ⅳ（公衆栄養学分野）」から３単位以上）、応用科目５単位を履修すること）、合計138単位以上を修得することが必要である。そして、４年以上在学し、教授会の議を経て学長が卒業を認定すると「学則」で定めている。

６　編入学定員を設定する場合の具体的計画

（１）既修得単位の認定方法

本学科では３年次編入を定員２名としている。本学科の編入学の条件として、栄養士免許を取得（又は取得予定）の者を受け入れの対象とする。栄養士資格を有し、管理栄養士受験資格を希望する者に受験機会を提供できるように配慮する。編入学に関する選考は、書類審査、小論文及び面接をもって行う。

編入学者の受け入れについては、令和６（2024）年度、開設２年目から受け入れを実施し、廃止する短期大学部食物栄養学科の最後の卒業生の受け入れを可能としたい。これは、令和５（2023）年度に短期大学部食物栄養学科が廃止予定であることで、編入学生を受け入れる環境として授業の開設及び施設設備に関して支障がないこと、また、本学科開設年度より設置基準上の教員数は満たしており、開設３年目に採用予定の教員１人も開設２年目より非常勤講師として採用することで、十分に教育の質が担保できるためである。

なお、今回の学部学科設置において、編入学定員を２人としているが、令和６（2024）年度は３年次の在学生は存在しないため、授業におけるディスカッションやグループ討議といった授業形態や専門ゼミ等を行うために、令和６（2024）年度、開設２年目に限り、対象を本学短期大学部食物栄養学科の最後の卒業生として、１クラス分（32人）まで受入可能としたい。

編入学を許可された者が本学に入学前に短期大学等で修得した単位の認定基準については、学科教務担当が栄養士資格を取得した短期大学等の修得単位科目を、本学の配置科目と個別に既修得単位の読み替えを行う。

なお、編入生の既修得単位のうち、本学科で開設する大学共通科目、学部共通科目、学科専門科目に相当すると判断した科目の単位を本学科で認める単位とする。

学科教務担当は、当該学生の単位読替一覧を作成し、教学・学生支援センター及び教授会並びに大学評議会に諮り単位認定を行う。

なお、本学短期大学部食物栄養学科で配置している科目の単位読替表【資料11】及び短期大学部食物栄養学科卒業生が編入学した場合の履修モデル【資料12】は資料のとおりである。

【資料11】本学短期大学部食物栄養学科で配置している科目の単位読替表
【資料12】本学短期大学部食物栄養学科卒業生が編入学した場合の履修モデル

（２）履修指導方法

編入学生の履修指導に関しては、入学後に履修モデルを活用し編入学生ガイダンスを行い、履修指導を実施する。また、ゼミ担当教員もアドバイザーとなり、履修後の勉学面をはじめ、学生生活全般のサポートを行う。

（３）教育上の配慮等

編入学生には、履修モデルを提示するだけでなく、編入時のオリエンテーションで説明を行う。

7　実習の具体的計画

（1）実習の目的

臨地実習は、講義、実験・実習、演習などの授業で学修した成果を、管理栄養士の職務である保健、医療、福祉、教育などの現場で活かすための第一歩である。実践に必要な専門的知識、技能、能力は、管理栄養士の実践活動現場である病院、福祉施設、保健所、保健センターの仕事上での課題発見や問題の解決について実習を通して習得、体得する。また、管理栄養士に課せられている多種多様な専門分野の基礎的能力及び管理栄養士に求められる知識、技能、洞察力、考察力、態度、言葉遣いなどの総合能力を養い、適切なマネジメントを行うために必要とされる専門知識及び技術の統合を図り、本学において養成する管理栄養士として、その役割や職務内容の理解、専門知識に基づき課題解決に意欲的に貢献する能力、専門知識と実践力により他者に寄り添い使命感に基づき行動することを目的とする。

平成 12（2000）年４月の栄養士法改正に伴い、臨地実習は「モノ主体の業務」から、ヒトが生きていくための不可欠な食生活や健康を維持するための栄養ケアを支援する「ヒトを主体とした業務」へと移行している。これらについては、本学のディプロマポリシーやカリキュラムポリシーに基づき、学んだ栄養学の知識・理論を実践場面に適用し、理論と実践を結び付けて理解し、人びとの健康に貢献できる人材を養成するという目的と一致している。

栄養教育実習は、栄養教諭一種免許取得のための実習である。栄養教育実習では、小・中学校において栄養教諭の職務を体験し、小・中学校の管理・運営等の実際を学ぶ。また教育活動において、児童・生徒との関わり方や授業の進め方、教師としての支援の在り方などについて参観・体験および補助を行い、実習校の実態に合わせて、食に関する指導に関する研究授業を実施して指導力を養うことを目的とする。

（2）実習先の確保の状況

既設の短期大学部食物栄養学科では、栄養士免許取得のための校外実習として石川県内約40箇所（学校を含む）に依頼しているが、改めて本学の臨地実習の目的や内容等について「臨地実習及び校外実習の実際（2014年版）」（（公社）日本栄養士会、（一社）全国栄養士養成施設協会編）を基に、本学栄養学科の実習担当教員で構成する「臨地実習検討チーム」が作成した「校外実習および臨地実習のガイドライン」【資料13】を使用して説明し、臨地実習としての受け入れを依頼した。「臨床栄養学分野」「給食経営管理論分野」については、実習施設の規模や管理栄養士数等を勘案し、新しい実習先も含めて、臨地実習としての受け入れを依頼した。また、「公衆栄養学分野」については、新たに保健所や石川県内の市町村の保健センターに臨地実習について説明し依頼した。

その結果、依頼した施設より快く学生の受け入れを承諾する旨の回答を得た。各施設の受け入れ可能人数を添付する【資料 14】【資料 15】。実習施設については、新学科開設後、学生の出身地を考慮して更に増やしていく予定である。

なお、本学では、実習先の種別として病院、福祉施設、事業所等、臨地実習の種別として給食経営管理論分野、臨床栄養学分野、公衆栄養学分野の中で、学生が将来の進路や興味ある臨地実習を重点的に学ぶことができるよう４つの履修モデル【表２】を設けている。

履修モデル「A」は、すべての臨地実習の種別を学ぶコース、履修モデル「B」は、臨床栄養学分野を中心に公衆栄養学分野を学ぶケース、履修モデル「C」は、臨床栄養学分野を中心に老

人福祉施設で学ぶコース、履修モデル「D」は、臨床栄養学分野を中心に病院で学ぶコースとして、学生に対して履修指導を行う。

学生の臨地実習の履修については、２年次修了時に第４希望まで記入させ、特定の履修モデルに学生が集中した場合は、累積ＧＰＡ、日頃の態度や行動、志望理由、本人の希望を踏まえ、「臨地実習検討チーム」で協議し決定する。

【表２】

履修モデル	臨地実習Ⅰ（給食の運営）	臨地実習ⅢA 臨地実習ⅢB（臨床栄養学分野）		臨地実習Ⅱ（給食経営管理論分野）			臨地実習Ⅳ（公衆栄養学分野）	合計	備　　考
	医療施設 福祉施設 学校 事業所等	医療施設	福祉施設	医療施設	福祉施設	事業所	保健所 保健センター （市町村）		
A	1	1		1			1	4	「臨床栄養学」 「給食経営管理論」 「公衆栄養学」 各１単位
	1	1				1	1	4	
	1		1			1	1	4	
B	1	2					1	4	「臨床栄養学」 ２単位 「給食経営管理論」福祉施設又は「公衆栄養学」
C	1	2			1			4	
D	1	2		1				4	「臨床栄養学」 ２単位 「給食経営管理論」医療施設

栄養教諭一種免許取得のための栄養教育実習については、金沢市教育委員会など県内の教育委員会から承諾を得ている。ただし、栄養教諭が配置されていない小・中学校の場合は、該当する教育委員会に相談した上で実習先を決定することになる。

【資料13】校外実習および臨地実習のガイドライン
【資料14】臨地実習受入れ承諾書及び実習受入れ先一覧
【資料15】履修モデル別受入れ数

（３）実習先との契約内容

毎年度、各臨地実習施設と以下の内容を踏まえ契約を締結する。なお、栄養教育実習については、原則、学生の出身校に依頼し、都度、受入れ承諾書を求めることにする。

なお、学生の事情により、学生の出身校に依頼できない場合は、本学の所在地である金沢市教育委員会に依頼する。

①　実習の期間

「臨地実習Ⅰ（給食の運営）」は、３年次の８～11 月に実施する。病院、福祉施設、事業所が８～９月、学校が 10～11 月である。

「臨地実習Ⅱ（給食経営管理論分野）」は、３年次の８～９月あるいは２～３月、または４年次の８～９月に実施する。３年次の８～９月実施の実施先は、「臨地実習Ⅰ（給食の運営）」

との組み合わせで行う施設であり、同じ実習先で連続して履修する。また、３年次の２～３月、４年次の８～９月実施の実習先においても、４年次の「臨地実習ⅢＢ（臨床栄養学分野）」との組み合わせで実施するため、同じ実習先で連続して履修する。

「臨地実習ⅢＡ（臨床栄養学分野）」は、３年次の８～９月に「臨地実習Ⅰ（給食の運営）」との組み合わせで行い、同じ実習先で連続して履修する。

「臨地実習ⅢＢ（臨床栄養学分野）」は、４年次の８～９月、「臨地実習Ⅳ（公衆栄養学分野）」は４年次の９～10 月に実施する。

各臨地実習における毎日の実習開始時間は８時 30 分、終了時間は 17 時 30 分で、１単位の場合は５日間、２単位の場合は 10 日間とする。

「栄養教育実習」は、４年次の 10～11 月に、小学校または中学校で 10 日間の実習を行う予定である。学校給食の管理を中心とした実習（５日間）と、食に関する指導を中心とした実習（５日間）を行う。

②　実習の内容

臨地実習は、文部科学省高等教育局長及び厚生労働省健康局長より発出している「管理栄養士養成施設における臨地実習及び栄養士養成施設における校外実習について（平成 14 年４月１日 14 文科高第 27 号、健発 0401009 号）」において、管理栄養士の指定の基準に基づく教育課程を適用する学生の臨地実習について、養成施設が適切な臨地実習を実施する際の参考として作成された臨地実習要領に基づき実施する。

詳細については「臨地実習及び校外実習の実際（2014 年版）」（（公社）日本栄養士会、（一社）全国栄養士養成施設協会編）を基に、給食の運営分野、給食経営管理論分野、臨床栄養学分野、公衆栄養学分野の重要性や最新の栄養管理の動向を取り入れ、本学栄養学科の実習担当教員で構成する「臨地実習検討チーム」が作成した「校外実習および臨地実習のガイドライン」【資料 13】を、臨地実習先に配布し実施依頼する。

栄養教育実習の実施内容については、平成16（2004）年文部科学省「栄養教諭制度の創設に係る学校教育法等の一部を改正する法律等の施行について」に示されている「栄養教育実習について想定される具体的な内容」に基づいて実施する。

③　実習委託料

臨地実習委託料として、学生1人あたり7,500円（消費税を含む）を支払うものとするが、施設側の規定がある場合はその金額を支払うこととする。なお、食事代については学生の実費払いとする。

栄養教育実習委託料として、学生１人あたり10,000円（消費税を含む）を支払うものとするが、学校側の規定がある場合はそれに準ずることとする。なお、食事代については学生の実費払いとする。

④　実習指導者の確認書類

実習指導者（実習先施設の管理栄養士）に対して、管理栄養士免許のコピー及び在籍を証明するプロフィール等の提出を依頼する。

栄養教育実習については、実習指導者（実習先学校の栄養教諭）に対して、栄養教諭一種または二種免許のコピー及び在籍を証明するプロフィール等の提出を依頼する。

⑤　実習生の健康状態

臨地実習及び栄養教育実習開始時に学生の健康状態を記載した書類（健康診断書、腸内細菌検査結果、実習前抗体検査書類、ワクチン接種証等）を提出する。

なお、学生の健康状態に問題が生じた場合には、臨地実習及び栄養教育実習を中断または中止することがある。

⑥　実習への規則順守の徹底

学生が臨地実習及び栄養教育実習を行うにあたり、諸規則・心得を順守し、かつ実習先又は学校の実習指導者の指示に従うように学生を指導する。

⑦　個人情報等の保護

臨地実習及び栄養教育実習の実施にあたって、臨地実習施設又は学校の保有する個人情報等及び学生の個人情報等漏えいが生じないように個人情報等を適正に管理する。学生は個人情報の保護に関する誓約書を提出する。

⑧　実習の中止

栄養学科会議において以下のいずれかに該当することが認められた場合は、臨地実習又は栄養教育実習を中止する。

1）臨地実習施設又は学校の定める諸規則・心得等に違反した場合
2）臨地実習施設又は学校の施設内の秩序あるいは規律を乱す理由があると認めた場合
3）個人情報等の保護に関して問題があった場合
4）学生の実習態度の不良により臨地実習又は栄養教育実習学校の目的を果たし得ないと判断した場合
5）臨地実習施設又は学校による実習指導の継続が不可となった場合
6）臨地実習施設側又は学校側と学生との間に解決しがたい問題が発生した場合

⑨　損害賠償

学生の故意または過失により、臨地実習施設又は学校に事故、器物破損、機密情報の漏えいその他の損害を与えた場合は、本学は臨地実習施設又は学校に対し、学生と連帯してその賠償責任を負うものとする。

また、実習期間中の事故（学生自身の事故、実習施設の器物破損、不慮の対人傷害など）に対応するために、入学時に学生全員に学生教育研究災害傷害保険に加えて、学研災付帯賠償責任保険に加入する。

（4）実習水準の確保の方策

①　各実習科目の具体的内容

「臨地実習Ⅰ（給食の運営）」

病院・福祉施設・事業所・学校などの特定給食施設において、給食管理業務に必要な知識及び技能を習得することを目標とする。特定給食施設の実際を通して、栄養面、安全面、経済面全般を配慮した食事の計画や調理を含めた給食サービス提供に関する知識や技術を理解するとともに、給食実務の実際を学ぶ。また、給食現場での課題発見、解決を通して、給食の運営を効率的に行うための生産（調理）管理、それらのシステム構築を実践的、総合的に学ぶ。

「臨地実習Ⅱ（給食経営管理論分野）」

給食運営や関連の資源を総合的に判断し、栄養面、安全面、経済面全般のマネジメントを行う能力を養い、マーケティングの原理や応用について理解するとともに、組織管理などのマネジメントの基本的な考え方や方法を習得することを目標とする。給食全般のマネジメントができるように視野を広げ、管理栄養士業務全般を通して課題を発見し、問題の解決策を検討することで、栄養評価・判定に基づく適切なマネジメントを行うために必要とされる専門的知識及び技術の統合を図る。

「臨地実習ⅢＡ（臨床栄養学分野）」

病院又は介護保健施設において、「臨地実習Ⅰ（給食の運営）」または「臨地実習Ⅱ（給食経営管理分野）」との組み合わせで、それぞれ１週間ずつ連続して履修する。

臨床栄養分野における管理栄養士の役割および知識と技術について総合的な理解を深め、栄養アセスメントに基づく栄養ケア計画の立案・実施・評価の一連の流れを体験学習し、傷病者の病態や栄養状態の特徴に基づいた適切な栄養管理を行うことを目標とする。栄養管理ならびにチーム医療等職種間の連携について学び、実践活動の場での課題発見、解決の学びを通して、適切な栄養管理を行うために必要とされる知識及び技術の統合を図る。

「臨地実習ⅢＢ（臨床栄養学分野）」

病院において、連続２週間の実習を行う。実習内容は、前述の「臨地実習ⅢＡ（臨床栄養学分野）」と同様、臨床栄養分野における管理栄養士の役割および知識と技術について総合的な理解を深め、栄養アセスメントに基づく栄養ケア計画の立案・実施・評価の一連の流れを体験学習し、傷病者の病態や栄養状態の特徴に基づいた適切な栄養管理を行うことを目標とする。栄養管理並びにチーム医療等職種間の連携について学び、実践活動の場での課題発見、解決を通して、栄養評価・判定に基づく適切な栄養管理を行うために必要とされる専門的知識及び技術の統合を図る。また、実習先に応じて、病態と栄養状態の経時的変化に関してやケーススタディ（事例研究法）の実際なども学ぶ。

「臨地実習Ⅳ（公衆栄養学分野）」

公衆栄養活動の現場における栄養行政のあり方について認識し、現場の課題発見、改善計画の実施を通して、適切なマネジメントを行うために必要とされる専門的知識及び技術の統合を図る。また、各種プログラムの調整、社会的資源の活用、栄養情報やコミュニケーションの管理の仕組みの実際を学ぶ。

② 実習水準の確保の方策

本学の臨地実習では、学生に対して「校外実習および臨地実習のガイドライン」を用い、３年次は「総合演習Ⅰ」、４年次は「総合演習Ⅱ」の中で事前・事後教育を実施する。臨地実習の前に関連科目の履修を終え、事前準備に十分な時間をかけて臨地実習の目的や目標、臨地実習施設の概略を学生に周知・動機づけ、知識の整理、研究課題の検討を行う。

臨地実習施設では臨地実習先の指導者にあたる管理栄養士が、「校外実習および臨地実習のガイドライン」に従って実習を指導する。全ての臨地実習施設に対して「校外実習および臨地実習のガイドライン」に基づき臨地実習を行うことを依頼することにより、臨地実習施設間で実施内容及びレベル差が生じない。

臨地実習期間中は、本学栄養学科の実習担当教員が訪問による巡回指導を行い、臨地実習先の指導者である管理栄養士と面談し、学生の実習態度や実習に関して不都合な点を確認する。併せて、学生に対して、本学栄養学科の実習担当教員が電話やメールにより実習での取組状況の確認をし、学生からの質問や相談にも対応する。

臨地実習の事後においては、それぞれの臨地実習施設における実習内容、研究課題の報告、実践の場で学んだ事柄などの情報交換や指導など、総合的な事後教育を行い、校内での学習と臨地実習をより有機的に結び付け、知識と技術の統合に努める。臨地実習報告会終了後に臨地実習施設との懇談会を実施し、年度内に行われた臨地実習についての評価や課題を臨地実習検討チームで検討する。検討された内容は次年度の臨地実習で改善を図るとともに、実習生とも内容を共有することで、実習の精度向上と目的達成に活かす。

学生には臨地実習担当教員の指導の下、約１ケ月後に臨地実習報告会を行うための臨地実習報告書の作成を課している。臨地実習報告会は栄養学科の学生と栄養学科の専任教員が参加し、学生が作成したスライドによるプレゼンテーションと質疑応答を行う。学生にとって臨地実習報告会の経験は、臨地実習での体験を客観的に考察し、自らの学びの課題を明確にすることで、次の臨地実習に活かすことができる。

今後、管理栄養士養成施設としての臨地実習においては、臨地実習検討チームの科目担当者が、臨地実習の振り返り及び問題提起された課題の分析等ＰＤＣＡサイクルを行い、次年度の実習内容の改善を行っていく。これについて栄養学科内で情報共有しながら更に有効な実習になるように進めていく予定である。

本学の栄養教育実習は、４年次の前期科目として「栄養教育実習指導」（２単位）の中で、事前・事後教育を実施する。事前指導では、栄養教育実習の意義や目的、心構えなどのほか、実習の評価の方法、実習後の提出物（実習ノートや指導案など）、実習中の大学との連絡方法などについて指導している。中でも、研究授業に向けての準備に時間をかけ、模擬授業も実施する。事後指導では、実習の反省、問題点の整理、今後の課題の明確化等を行い、まとめとして栄養教育報告会を実施する。終了後に、栄養教育実習の科目担当者より本学の全学的組織である教職課程運営部会に報告し、教育実習の振り返り及び問題提起された課題等の分析等ＰＤＣＡサイクルを行い、次年度の実習内容の改善を行っていく。

（５）実習先との連携体制

本学栄養学科の実習担当教員が臨地実習開始前に施設を訪問し、「校外実習および臨地実習のガイドライン」に基づき、実習目的・目標、実習期間、実習人数、実習内容、事故対応、評価項目や評価方法、評価の観点等の重要な事項の確認を行う。

臨地実習期間中は、各臨地実習の科目担当教員が臨地実習施設を巡回し、学生の実習進行状況を把握する。同時に、臨地実習施設の実習指導者に対して、臨地実習の実施における周知不足や不都合などの有無、学生の実習態度、教育上の改善事項、実習の日程や内容の確認、実習関係資料の収受などを確認し、臨地実習の実施にあたって今後の要望や教育方針等の意見交換等を行い、相互理解を深めるように努める。

なお、臨地実習中に報告を受けた不測の事態について、各臨地実習の科目担当教員は学科長に連絡し、迅速に対応する。必要に応じて、臨地実習検討チームや学科会議で対応する。

臨地実習終了後は、臨地実習報告会終了後開催する、臨地実習施設との懇談会に臨地実習施設の実習指導者（実習施設の管理栄養士）などの出席を得て、臨地実習体制の整備に向けて意見交換等を行う。

栄養教育実習については、科目担当教員が実習校の巡回や実習期間中に実施予定の研究授業を参観する。その後に実施される研究授業についての反省会にも出席する。

（６）実習前の準備状況

本学の臨地実習では「校外実習および臨地実習のガイドライン」に基づき、学生に事前教育を実施する。内容は、実習目的、実習心得、礼儀作法、安全対策、実習記録物など多岐に亘る。また、本学では、毎年度の健康診断のほか、１年次に抗体価検査を行っており、実習前に腸内細菌検査を実施している。臨地実習先との取り決めから、抗体価検査において未接種がある場合は、必要なワクチン接種を指導する。

また、既設の短期大学部食物栄養学科において令和２（2020）年度の校外実習から、新型コロナウイルス感染拡大の対応として校外実習前・校外実習中・校外実習後の体調管理を含め、日常の行動についても万全を期している。また、感染状況によっては、校外実習中止あるいは日程の変更等が生じることについて、臨地実習施設の意向に従うことを了承する旨伝えている。本学科においても、各臨地実習の実施に当たり、必要に応じて新型コロナウイルス感染症拡大への対応を行う。

栄養教育実習については、原則、学生の出身校の所在地の教育委員会と事前に確認を行い、実習校からの承諾書を教育委員会に提出する。４年次開講の「栄養教育実習指導」において、学生がスムーズに実習校との打ち合わせをすすめられるように指導する。

（７）事前・事後における指導計画

臨地実習の教育目標は、実践活動の場における課題発見(気づき)・問題解決と専門的知識と技術の統合を図ることであるため、事前・事後教育を重視している。

３年次の「総合演習Ⅰ」、４年次の「総合演習Ⅱ」の中で、専門分野を横断して栄養評価や様々な管理業務を行える総合的な能力を養うことをねらいとして、事前教育では、実習の目的、目標の理解、心構え、準備の徹底、知識の整理、研究課題の設定等について理解できるように工夫して行い、事後教育では、臨地実習終了後、実習内容や研究課題の報告書作成、報告発表会等の実施を通して、学内での学習と実習の成果を結びつけ、栄養管理を行うために必要とされる知識と技術の統合の必要性を理解し、実習内容や研究課題についてグループで協力して適切にまとめてプレゼンテーションし、相互評価ができるように到達目標を定めている。

特に、臨地実習の事前の指導計画は、臨地実習検討チームにおいて、資料等及び指導すべき事項に関して最新情報による見直し等を行い、学生に対して、各分野の事前教育を実施する。

事後は、臨地実習担当教員の指導の下、約１ケ月後に臨地実習報告会を行うための臨地実習報告書の作成を行う。まず、各自実習終了直後に実習施設への礼状を作成する。その後、それぞれの臨地実習施設の概況と実習内容、実習課題への取り組み、実習時に起きたトラブルや注意されたことの報告、管理栄養士・栄養士業務など実践の場で学んだことの振り返りを行ったあと、それぞれの学生が経験したことを持ち寄り実習内容について整理させ、臨地実習報告会のプレゼンテーション作成の指導をする。

臨地実習報告会は、「臨地実習Ⅰ（給食の運営）」「臨地実習Ⅱ（給食経営管理論分野）」「臨地実習ⅢＡ（臨床栄養学分野）」及び「臨地実習ⅢＢ（臨床栄養学分野）」「臨地実習Ⅳ（公衆栄養学分野）」のまとめとなる。

なお、栄養教育実習は、臨地実習に準じて「栄養教育実習指導」において事前・事後指導を実施する。腸内細菌検査及び抗体価検査並びにコロナウイルス感染拡大への対応については、臨地実習と同様の対応を行う。

（８）教員の配置並びに巡回指導計画

「臨地実習Ⅰ（給食の運営）」、「臨地実習Ⅱ（給食経営管理論分野）」、「臨地実習ⅢＡ（臨床栄養学分野）」、「臨地実習ⅢＢ（臨床栄養学分野）」、「臨地実習Ⅳ（公衆栄養学分野）」、「栄養教育実習」の科目担当者が中心となり巡回指導計画【資料16】を作成し、各臨地実習担当者が、授業期間の場合は他の担当科目の授業の運営に支障がないよう計画的に巡回指導をおこなう。

原則として、各臨地実習又は栄養教育実習の科目担当教員が、実習科目毎に巡回指導を行い、実習指導者に実習目的や目標を確認するとともに、意見・情報交換により学生の実習状況や課題等を把握し、適宜、学生指導を行うこととする。実習期間中に訪問した教員は、報告書を作成し、「臨地実習検討チーム」で確認を行い、栄養学科の専任教員全体で情報共有し、今後の実習計画や事後指導等にフィードバックする。

臨地実習施設又は栄養教育実習校から学生に関するクレーム等が報告された場合は、各臨地実習の科目担当教員より当該学生に連絡し、事情を確認し、解決すべき事項を的確に指導する。臨地実習施設からのクレーム等及び指導した内容に関しては、各臨地実習又は栄養教育実習の科目担当教員より学科長に報告を行う。

【資料16】臨地実習及び栄養教育実習「巡回指導計画」

（９）実習施設における指導者の配置計画

臨地実習受入れ施設等には、施設長等から「臨地実習受入れ承諾書」に臨地実習担当者として能力及び資質を備えた管理栄養士の氏名の記載を依頼している。また、実際の臨地実習時には、毎年度、各臨地実習施設と契約を締結し、実習指導者（実習先施設の管理栄養士）に対して、管理栄養士免許のコピー及び在籍を証明するプロフィール等の提出を依頼することにしている。これにより、事前に実習指導者（実習先施設の管理栄養士）と本学実習指導担当教員とコミュニケーションを図る中で、高い識見や十分な実務経験、実習指導能力などを備えていることを確認し、質の高い実習を担保することにしている。

(10) 成績評価体制及び単位認定方法

臨地実習施設又は学校の実習指導者が、実習目標内容や患者等の応対の仕方、言葉遣い、実習態度、協調性や積極性などの項目に従って評価を行い、臨地実習施設又は学校毎に評価が提出される。

学内では各臨地実習の科目担当者が、実習期間内に学生が提出する実習日誌や課題レポート、実習施設や実習校から提出される評価等を総合的に評価し単位認定を行う。なお、臨地実習については、事前準備や臨地実習後に開催する臨地実習報告会での発表資料及び発表態度を含めて評価する。

８　企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的な計画

海外語学研修の具体的計画

海外語学研修については、既設の人間総合学部において全学生を対象に開講しており、引き続き全学部対象の大学共通科目として「アクティブ・イングリッシュＡ（１単位）」「アクティブ・イングリッシュＢ（２単位）」「アクティブ・イングリッシュＣ（３単位）」を選択科目として設置する。

「アクティブ・イングリッシュＡ」は、英語に浸ることで自分のこれまでの学びが現実のものであることを認識し、その中から伝えたいことを探し、まとめ、最終的に伝えたいことを効果的に述べることができるプレゼンテーションスキルを身に付ける。事前授業では英語でのプレゼンテーションに必要な知識・技能を学び、８月下旬から９月上旬に３日間、British　Hills（福島県岩瀬郡天栄村）では英語漬けの生活を送る中で体験的学びをしつつ、プレゼンテーションの仕上げ・発表を行う。研修中は毎日英文日誌を書く。事後学習で、学内での成果発表会でプレゼンテーションを行う。最少催行人数を５名とし、既設学部の実績を踏まえ、毎年20名程度の参加を見込む。

成績評価方法及びスケジュールは以下のとおりである。

〔成績評価方法と基準〕

・　事前学習（15%）

①　ミニ・プレゼンテーションに積極的に取り組み、自分の選んだテーマについてのスライドを仕上げ、聞き手に分かりやすく発表する。

②　必要な英語表現を身につける。

③　英語運用能力測定。

・　研修先での学習（70%）

引率教員が研修参加態度等をチェックし、科目担当教員が評価する。

①　研修に積極的かつ協力的な態度で取り組んでいる。

「英文日誌」

②　授業（活動）の概要について具体的に記載できている。

③　自分の学び、気づき、弱みや強みを具体的に記載できている。

④　指示された文字数等分量を書いている。

・　事後学習（15%）

①　学内の成果発表会で、他のメンバーと協力的にプレゼンテーションを行う。

②　事後レポートを期日までに英語・日本語で作成し、提出する。

③　英語運用能力測定。

〔スケジュール〕

４月初旬　説明会を開催、申し込みを開始する。

４月初旬～事前学習

５月中旬　申込締切、第１回オリエンテーション

５月下旬　申込金納入

８月上旬　第２回オリエンテーション

８月中旬～９月上旬　研修期間

９月下旬　事後学習　成果発表会

「アクティブ・イングリッシュＢ」は８月下旬から９月上旬に14日間の予定で北米、ハワイ、豪州いずれかの英語圏にて語学研修・地域でのボランティア活動・ホームステイを通して、各国の文化や社会について学ぶ。海外研修中は毎日、英文日誌をつける。事前学習で、海外渡航・生活面・日本文化紹介・プレゼンテーションについて学び準備を整える。帰国後に事後学習としてレポートを提出するとともに、成果発表会では英語でのプレゼンテーションを行う。最少催行人数を10名とし、既設学部の実績を踏まえ、毎年15名の参加を見込む。

成績評価方法及びスケジュールは以下のとおりである。

〔成績評価方法と基準〕

・　事前学習（20%）

①　ミニ・プレゼンテーションに積極的に取り組み、自分の選んだテーマについてのスライドを仕上げ、聞き手に分かりやすく発表する。

②　事前事後にCASEC（英語コミュニケーション能力テスト）を受験し英語力の伸長を測定・評価する。

・　研修先での学習（60%）

引率教員が研修先、ホームステイ先での態度等をチェックし、科目担当教員が評価する。

①　研修先、ホームステイ先で規律を守り、かつ協力的な態度で研修に取り組んでいる。

②　多くの人と英語やジェスチャーを用いて交わろうとしている。

「英文日誌と事後レポート」

③　授業（活動）の概要について具体的に記載できている。

④　自分の学び、気づき、弱みや強みを具体的に記載できている。

⑤　指示された文字数等分量を書いている。

・　事後学習（20%）

①　学内の成果発表会で、他のメンバーと協力的にプレゼンテーションを行う。

②　事前事後にCASEC（英語コミュニケーション能力テスト）を受験し英語力の伸長を測定・評価する。

〔スケジュール〕

４月初旬　説明会を開催、申し込みを開始する。

４月初旬～事前学習

５月中旬　申込締切、第１回オリエンテーション

５月下旬　申込金納入

８月上旬　第２回オリエンテーション

８月中旬～９月上旬　研修期間

９月下旬　事後学習　成果発表会

「アクティブ・イングリッシュＣ」は、本学の提携校（アンダーソン大学：アメリカサウスカロライナ州、コーナーストーン大学：アメリカミシガン州、レムリック大学：アイルランドレムリック州、セントメアリーズ大学：カナダノバスコシア州）【資料17】で、英語力向上を目指して３週間以上の研修を行う。学生は担当教員の指導の下、計画段階（事前学習）から実施（留学）及び終了段階（事後学習）まで見通しをもって主体的に取り組む。留学先では、英語研修、寮滞在の経験を通じ、また留学先アドバイザーの指導の下で、英語力や専門に関する学びを深めるだ

けでなく、現地の人々と交流し、国際的な視野を広げる。帰国後は、事後学習においてレポートを作成、発表し、個々の学びの共有化を図る。既設学部の実績を踏まえ、毎年５名の参加を見込む。

留学資格及び成績評価方法並びにスケジュールは以下のとおりである。

〔留学資格〕

① １年以上在学し、30単位以上を修得した者。
② 留学希望出願時までの必修科目をすべて修得した者。
③ ＣＥＦＲのＢ１基準相当（ＴＯＥＩＣ450、ＫＥＴ85）の語学力が見込める者
④ 授業および生活態度に問題がない者

〔成績評価方法と基準〕

・ 事前学習（10%）
① 留学への取り組み、計画書等諸書類作成に適切かつ積極的に取り組んでいるかどうかを評価する。
② 英語運用力測定。
・ 留学先での学習（70%）
留学先から送られてくる成績や活動の記録を、科目担当教員がチェックし評価する。
① 研修先での成績や活動に基づき総合的に評価する。
② 定期的に留学に関する報告書が提出されているかどうかを評価する。
・ 事後学習（20%）
① 帰国後にレポートを提出するとともに日本語と英語で留学の報告を行い、これを評価する。
② 英語運用力測定。

〔スケジュール〕

４月初旬　説明会を開催、申し込みを開始する。
留学10か月前　留学目的・動機を明確にし、情報を得、家族と話し合い、担当教員に留学希望を申し出る。出願資格の確認。
留学９か月前　「留学の手引き」を担当事務から入手。出願決定。読み替えを行うにあたり、補習等の有無・内容を確認する。出願書類などの書類作成。
留学３カ月前　出願書類の提出。留学資格の取得。留学先への申込書郵送。航空券の予約など。大学評議会の議を経て学長が留学を許可。
留学
留学後　レポート提出。日本語と英語による報告。

【資料17】　アクティブ・イングリッシュＣ　提携校契約書

９　取得可能な資格

卒業要件の 138単位を修得することにより、卒業時に栄養士免許取得並びに管理栄養士国家試験受験資格が取得できる。なお、管理栄養士学校指定規則との対比表は【資料18】のとおりである。また、栄養に係る教育に関する資格科目および「大学共通科目」における「一般教養科目」内の「日本国憲法」及び「栄養教諭関連科目」を履修することにより栄養教諭一種免許が取得できる。

さらに、国家資格である食品衛生監視員、食品衛生管理者の任用資格が、必修科目と選択科目である「食品機能学」「食品分析学」の単位の修得をもって取得可能である。

【資料18】教育課程・専任教員の配置状況と指定規則との対比表

10　入学者選抜の概要

本学が養成する人材像や各学科で学べるカリキュラム等は大学案内及び大学ホームページに示しており、高等学校や高校生、保護者に広く告知することとしている。また、受験生に配布する学生募集要項には建学の精神、目的及び養成する人材像並びに学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を基に入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）等を掲げている。

本学ではこれらの方針等に基づき多様な選抜方式を実施している。健康科学部栄養学科の入学者受け入れの方針は以下のとおりである。

① 北陸学院のスクールモットーである「Realize Your Mission（あなたの使命を実現しよう）」という精神に賛同し、意欲的に学ぶ姿勢が身についている者。

② 専門的な知識と技術を身につけるために必要な基礎学力を有している者。

③ 「食」を通して人びとの健康に貢献したいと考え、行動する力が身についている者。

上記の入学者受け入れの方針に基づき、各選抜試験において、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を以下の方法で評価し選抜する。

「知識・技能」
- 一般選抜（一般制）及び大学入学共通テストで実施する学力試験による評価
- 高校在学時の各科目の評定値による評価
- 志望理由書における文書能力
- 課題発表又は口頭試問における内容の構成能力
- 小論文による文書能力
- 履歴書による知識・技能の評価

※ アドミッション・ポリシーに定める「基礎学力」とは、高等学校等で修得すべき国語、数学、理科の基礎学力を求める。

「思考力・判断力・表現力」
- 高校より提出される調査書による評価
- 面接における態度、コミュニケーション力、表現力の評価
- 課題発表又は口頭試問における態度、コミュニケーション力、表現力の評価

「主体性・多様性・協働性」
- 高校より提出される調査書による評価
- 志望理由書における主体性の評価
- 面接における多様性・協働性の評価
- 課題発表又は口頭試問における多様性・協働性の評価

なお、教育研究上の目的及び養成する人材像及び３つのポリシーの関係性については、【資料５】教育研究上の目的及び養成する人材像及び３つのポリシーの相関図のとおりである。

（２）入学選抜の方法

本学の入学者選抜区分は、高等学校の進路指導・方法に合わせ多様な制度を設けている。選抜基準については、学力３要素を前述どおりの各評価から総合的に判定し選抜する。

① 総合型選抜　専願制（Ａ）（Ｂ）
- 書類審査：調査書
- 事前課題：１.志望理由書及び本学で取り組みたいこと
  ２.学科専門性に関する課題

・　面接審査：面接及び課題発表

②　総合型選抜　併願制（Ａ）（Ｂ）
- 書類審査：調査書
- 事前課題：１.志望理由書及び本学で取り組みたいこと
  ２.学科専門性に関する課題
- 面接審査：面接及び口頭試問

③　学校推薦型選抜　指定校制
- 書類審査：調査書
- 事前課題：１.志望理由書及び本学で取り組みたいこと
  ２.学科専門性に関する課題
- 面接審査：面接及び口頭試問

④　学校推薦型選抜　公募制
- 書類審査：調査書
- 事前課題：１.志望理由書及び本学で取り組みたいこと
  ２.学科専門性に関する課題
- 面接審査：面接及び口頭試問

⑤　一般選抜一般制〔第Ⅰ期〕〔第Ⅱ期〕
- 書類審査：調査書
- 学力試験：筆記試験

⑥　一般選抜大学入学共通テスト利用制（Ａ）（Ｂ）（Ｃ）
- 書類審査：調査書
- 学力試験：大学入学共通テスト

⑦　社会人特別選考（Ａ）（Ｂ）
- 書類審査：志望理由書、卒業証明書・履歴書
- 面接審査：面接及び口頭試問

本学における社会人の定義は、入学時に満21歳以上で１年程度の就業経験のある者が対象となる。

なお、入学を許可された者が本学に入学前に他の大学等で修得した単位の認定基準については、学科教務担当が他大学等で修得した単位科目を確認した上で教授会で検討し、本学の配置科目と個別に既修得単位の読み替えを行う。

認定する単位数の上限は60単位以内とする。学科教務担当は、当該学生の単位読替一覧を作成し、教学・学生支援センター及び教授会並びに大学評議会に諮り単位認定を行う。

⑧　編入学試験〔指定校制、北陸学院大学短期大学部生対象〕
- 学力試験：小論文
- 面接審査：面接及び口頭試問

⑨　編入学試験〔一般制Ⅰ・Ⅱ期〕
- 学力試験：小論文
- 面接審査：面接及び口頭試問

⑩　編入学試験〔社会人特別選抜Ⅰ・Ⅱ期〕
- 学力試験：小論文
- 面接審査：面接及び口頭試問

なお、各選抜方法で課す内容（事前課題、試験内容等）とアドミッション・ポリシーの関係性は以下の【表３】とおりになる。

【表３】

区分 / 試験項目 / ＡＰ	総合型選抜 学校推薦型選抜				一般選抜		社会人特別選抜			編入学 指定校制・一般制 社会人特別選考	
	調査書	志望理由書及び本学科で取り組みたいこと	学科専門性に関する課題	面接及び課題発表・口頭試問	調査書	本学学力試験又は大学入学共通テスト	志望理由書	卒業証明書・履歴書	面接及び口頭試問	小論文	面接及び口頭試問
北陸学院のスクールモットーである「Realize Your Mission（あなたの使命を実現しよう）」という精神に賛同し、意欲的に学ぶ姿勢が身についている者。		○		○	○		○		○	○	○
専門的な知識と技術を身につけるために必要な基礎学力 を有している者。	○		○	○		○		○	○	○	○
「食」を通して人びとの健康に貢献したいと考え、行動する力が身についている者。			○	○	○		○		○		○

※　○は、アドミッション・ポリシーと、各選抜及び試験項目との評価の関連を示す。

（３）募集人員

	入学定員	総合選型抜（専願制・併願制）	学校推薦型選抜（指定校制・公募制）	一般選抜（一般制・大学入学共通テスト利用制）	社会人特別選考
健康科学部 栄養学科	65名	５名	25名	35名	若干名
編入学		指定校制	一般制	社会人特別選考	
健康科学部 栄養学科	２名	２名（若干名）			

※　社会人特別選考：募集人員（若干名）は学校推薦型選抜募集人員数の内数とする。

（４）入学試験の実施体制

入学者選抜試験制度は、設置している学部で共通している。入学者選抜実施体制は、大学評議会のもとに、学長を責任者とする入学者選考委員会が組織され、「入学者選考規程」により、一連の選考手順が定められている。

入学者選抜試験問題の策定については、入学者選考委員会のもとに、学部長を責任者とする入学者選抜試験問題作成部会が組織され、関連規程に基づき、試験問題作成の基本方針、作成者の

選任等を行っている。一般選抜試験問題の事務及び管理は、アドミッションセンターが行っている。

入学者の受入れにあたっては、「入学者選考規程」に基づき、各学部の合否判定会における合格候補者案を、入学者選考委員会で審議して合格者を決定し大学教授会に報告している。なお、入学者の選考については、学校教育法に規定されている教授会で学生の入学に関して意見を徴する事項に関して、本学では教授会より入学者選考委員会に委任しており、審議、決定等適正に運営している。

11　教員組織の編制の考え方及び特色

（１）教員及び助手の人数

管理栄養士学校指定規則第２条において規定されている必要専任教員及び大学設置基準において必要とされる教員数を充足する教員を配置する。具体的には本学科の専任教員数は、専門科目担当の教員11人とキリスト教科目担当者１人の12人とする。その他に教育・研究を補助する実験・実習助手を５名配置する。

（２）健康科学部栄養学科の教員選考の基本的な考え方

研究分野における専門的な研究能力、業績があることを前提とした上で、地域貢献活動に関心をもち、本学の理念である「キリスト教教育」に共感し、研究、教育及び北陸学院大学の運営に取り組める教員を採用する。特に新学科の理念に沿う人材、地元志向の人材を重視する。

新設学科の教育目標の効果的な達成、管理栄養士学校指定規則第２条の規定に合致し、且つ、石川の食文化をはじめとする地域貢献や校外実習・臨地実習を担当できる教員等々の条件を満たす教員を求める。北陸学院大学は、教員の採用は公募を原則としているが、上記の条件を満たす教員ならびに新学科の設置である点に鑑み、今回は公募によらない採用とする。

また、上記を担当する教員を配置することにより、石川県における「健康フロンティア戦略2018」「いしかわ食育推進計画」等の施策に寄与し、それぞれの専門分野を融合した研究を推進していくことで、本学の教育研究の目的である「地域社会と協働し貢献すること」が達成できるものと考えている。

（３）栄養学科の専任教員配置計画等

「専門基礎分野」の「社会・環境と健康」で専任教員１人、「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」で専任教員３人、「食べ物と健康」で専任教員５人、「専門分野」の「基礎栄養学」で専任教員１人、「応用栄養学」で専任教員１人、「栄養教育論」で専任教員２人、「臨床栄養学」で専任教員１人、「公衆栄養学」で専任教員２人、「給食経営管理論」で専任教員１人である。「総合演習」は専任教員３人、「臨地実習」は専任教員４人、その他に教育・研究を補助する実験・実習助手を５人配置しており、各分野すべてに専任教員（重複あり）を配置している。

新たに採用する専任教員は５名であり、４名が開設年度に就任し、１名は開設２年目より非常勤講師として就任し、開設３年目である令和７（2025）年度に専任教員として就任する。開設３年目に就任する教員については、令和３（2021）年度に開設した専門職大学の専任教員であり、契約が満了する同専門職大学の完成年度翌年度に本学に就任する。

既設の短期大学部食物栄養学科からは専任教員６名が本学科に就任する。また、既設の人間総合学部社会学科の専任教員１名（キリスト教科目担当者）が本学科に異動する。

なお、開設年度（令和５（2023）年度）においては、既設の短期大学部食物栄養学科が最終年度となるため、現在、短期大学部食物栄養学科所属の教員２名を、在籍する短期大学部学生の卒業をもって、開設２年目（令和６（2024）年度）に健康科学部栄養学科の専任教員として異動する。

また、学士（栄養学）を授与する上で、「食品学」「生化学」「調理学」「基礎栄養学」「応用栄養学」「栄養教育論」「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理論」の科目担当者には、専任教員の教授又は准教授を担当させ、学びの質を担保することとしている。

専門基礎分野及び専門分野を担当する教員には、博士の学位を有する者が６名（農学２名、薬学１名、医学２名、生物資源環境学１名）、修士の学位を有する者が４名（農学２名、保健学２名）が担当する。

実務家教員として、金沢医科大学の栄養部副部長（元石川県栄養士会会長）である中川明彦氏を採用し、医療現場における管理栄養士の役割について、最新の現場の状況及び視点から必要な知識・行動等を教授する。

栄養学科専門教育分野以外の教員を１名（教授）を配置する。当該教員はキリスト教科目担当者であり、本学の根幹であるキリスト教人間観について役割を担う。

（４）専任教員の年齢構成

健康科学部栄養学科の専任教員12人の年齢構成は、教授職は８人、そのうち、70代が３人、60代が４人、40代が１人となっている。准教授は１人であり60代である。講師は３人で50代が３人となっている。

「学校法人北陸学院　就業規則」【資料19】では、教育職員の定年を満65歳と規定し、定年に達した日の属する年度末に退職となる。ただし、「北陸学院大学再任用教員に関する規程」【資料20】により、再雇用の上で、「教育上，特別な事情がある場合には，大学及び短期大学部の教員に限り，期間を延長することがある。」旨を規定している。

なお、今回新たに採用する教員において、採用時にすでに本学の就業規則に定める定年を超えている者及び完成年度までに定年を迎える者については、新たに制定した「北陸学院大学健康科学部の設置に伴い新たに採用となった教員の定年に係る定年退職の取扱に関する規程」【資料21】を適用し、同規程において「採用時に既に満65歳に達している教員及び健康科学部完成年次までに満65歳に達した教員については，健康科学部完成年次である2026（令和８）年度末を退職年とする。」としている。

新学部は短期大学部食物栄養学科を改組し、教員を新規採用して開設する学科のため、十分な教育研究実績を持つ教員を配置したことから、完成年度における60歳代以上の年齢構成比が75％と高くなっている。しかし経験豊富な教員は、本学部が目標とする充実した教育の実現には不可欠であり、若手教員との授業運営や共同研究により、若手教員の教育研究業績の積み上げ、能力向上にも非常に有効となる。

なお、完成年度における教員組織の年齢構成は下記の【表４】のとおりである。

【表４】健康科学部栄養学科専任教員年齢構成表（完成年度・2026（令和８）年度）

職位・年齢	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70 歳以上	小計（人）
教授			1		3	4	8
准教授					1		1
講師			2	1			3
助教							0
小計	0	0	3	1	4	4	12
構成比率	0.0%	0.0%	25.0%	8.3%	33.3%	33.3%	

完成年度後は公募を原則としつつ公募以外の方法とあわせて、教員組織の若返りを図れるよう、採用人事には十分に留意する。

年齢構成是正への具体的な対応として、「将来計画委員会」を立ち上げて採用計画を練り、開設2年目から公募を開始する。定年を超えた教員の補充に関して、2032（令和14）年度完了として、次のとおり30～50歳代の若手教員を含む後任の補充計画を策定している。具体的な採用計画は下記の【表５】のとおりであり、分野、職位により適切な教員配置を行っていく。

【表５】

対象者	採用予定年度	採用条件等
教員A（教授79歳） 主な担当：「応用栄養学Ⅰ」	令和９年度	修士もしくは博士の学位を持つ30～50歳代で「応用栄養学」を専門分野とし、教授または准教授レベルの教育研究業績のある者。
教員B（教授78歳） 主な担当：「栄養教育論Ⅰ」	令和９年度	修士もしくは博士の学位を持つ30～50歳代で「栄養教育論」を専門分野とし、教授または准教授レベルの教育研究業績のある者。
教員C（教授77歳） 主な担当：「健康管理概論」	令和９年度	修士もしくは博士の学位を持つ30～50歳代で「調理」を専門分野とし、教授または准教授レベルの教育研究業績のある者。
教員D（教授72歳） 主な担当：「医学一般Ⅰ」	令和９年度	修士もしくは博士の学位を持つ40～50歳代で「医学」を専門分野とし、教授または准教授レベルの教育研究業績のある者。
教員E（教授68歳） 主な担当：「食品学Ⅰ」	令和12年度	修士もしくは博士の学位を持つ40～50歳代で「食品学」を専門分野とし、教授または准教授レベルの教育研究業績のある者。
教員F（教授67歳） 主な担当：「臨床栄養学Ⅰ」	令和13年度	修士もしくは博士の学位を持つ40～50歳代で「臨床栄養学」を専門分野とし、教授または准教授レベルの教育研究業績のある者。
教員G（教授67歳） 主な担当：「生化学Ⅰ」	令和13年度	定年後の再任用を予定している。修士もしくは博士の学位を持つ40～50歳代で「生化学」を専門分野とし、教授または准教授レベルの教育研究業績のある者。
教員H（教授66歳） 主な担当：「給食経営管理論Ⅰ」	令和14年度	定年後の再任用を予定している。修士もしくは博士の学位を持つ30～40歳代で「給食経営管理論」を専門分野とし、教授または准教授レベルの教育研究業績のある者。

また、開設から完成年度までの研究活動・研究業績を踏まえ、完成年度後講師３名の准教授昇格が想定されている。この昇格と先に述べた後任の補充計画を反映した、2032（令和14）年度における年齢構成は下記の【表６】のとおりであり、年齢構成が高齢に偏らず、教育研究の継続に支障のない教員組織とする計画である。

【表６】健康科学部栄養学科専任教員年齢構成表（2032（令和14）年度）

職位・年齢	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70歳以上	小計（人）
教授			2		3		5
准教授		2	1	1	1		5
講師							0
助教	2						2
小計	2	2	3	1	4	0	12
構成比率	16.7%	16.7%	25.0%	8.3%	33.3%	0.0%	

【資料19】学校法人北陸学院　就業規則

【資料20】北陸学院大学再任用教員に関する規程

【資料21】北陸学院大学健康科学部の設置に伴い新たに採用となった教員の定年に係る定年退職の取扱に関する規程

12　施設、設備等の整備計画

（１）校地、運動場の整備計画

校地・運動場については、既存の人間総合学部及び短期大学部（2023（令和５）年度学生募集停止予定）で使用しているものを転用・共用して活用するため、新たな整備計画はない。

大学の校地は、三小牛キャンパスに小学校、幼稚園を併設している。三小牛キャンパスは金沢駅よりバス約30分で、緑に抱かれた、なだらかな丘陵地で自然豊かな環境である。校舎及び校地については、大学設置基準に定める面積を十分満たしている。

三小牛キャンパスには、「本館（別棟含む）」「愛真館（学生会館）」「国際交流研修センター」「番匠鐵雄記念礼拝堂」「ヘッセル記念図書館」「ライザー記念館」の各建物がある。それぞれの建築年度に違いはあるが、主な講義室やアメニティスペースを設置している場所には、屋外に出ることなく移動することが可能である。

屋外運動場は、面積　11,684㎡のグランドに、テニスコート（３面）、ゴルフグリーン（１面）の施設を整備している。また、キャンパス内には体育館を設置している。施設は管理者（担当教員）の許可を得ることにより、授業時間以外いつでもクラブ活動等を行うことができる。

校舎は、８時から22時まで開放されている。コミュニケーションスペースとしては、「本館」には「食堂Ａ（　256席）」、「愛真館」には「ラウンジ（　129席）」、「国際交流研修センター」には「フレンドシップホール（74席）」がある。また、学生からの多くの要望に応え、コンビニエンスストアを設置している。

学生の自習スペースとしては、図書館はもちろん、学習支援室を毎日（土日を含む）22時まで開放している。また、学生には貴重品や荷物等を保管できるロッカーを１人に１カ所貸与している。

（２）校舎等施設の整備計画

北陸学院大学健康科学部栄養学科の教育環境整備については、現行の短期大学部食物栄養学科の廃止による改組のため、新たな建物の建築を必要としない。しかし、新たな学部学科設置に伴い「栄養教育実習室」「臨床栄養実習室」及び既設演習室等を改修し、管理栄養士学校指定規則に定める備品等を新たに整備する。なお、本学科における実験・実習室は「調理実習室」「理化学実験室」「給食経営管理実習室」「栄養教育実習室」「臨床栄養実習室」「生理学実験室」を備えている。それぞれの実験室等には管理栄養士学校指定規則で定める機械、器具及び標本を教育上必要な数以上備えている。【資料22】管理栄養士学校指定規則で定める機械、器具及び標本一覧表

講義室は、本学科専用の講義室を各学年１室（70人以上収容可能）を設け、各教室には視聴覚及び音響設備を整備し、各学年の学生が同時に授業を行っても十分な教育効果を保障できる。

研究室については、専任教員12名の内、新任は５名となる。５名分の研究室については従来からの空き室があるため、特に新しく設ける予定はないが、研究室のスペース確保のため４室の改修及び実験室等の改修に伴い研究室を２室追加設置する。

本学科専用の講義室以外の講義室やコンピュータ教室、演習室等は他学科と共有で従来の施設設備を利用する。本学は2022（令和４）年度まで大学及び短期大学部併せて収容定員　800名であり、校舎等設備には余裕があるため、新学部を設置し収容定員　920名になっても施設・設備上の不都合は生じない。なお、完成年度における時間割は【資料23】のとおりである。

【資料22】管理栄養士学校指定規則で定める機械、器具及び標本一覧表
【資料23】完成年度における時間割表

（３）図書等の資料及び図書館の整備計画

① 図書等の資料

本学図書館は、鉄筋コンクリート２階建であり、閲覧席、書架スペース、電動書架のほか、ラーニング・コモンズ（Library Learning Commons）を設けている。延べ施設面積 1,926.18㎡、閲覧席数 285席、蔵書冊数 173,000冊、学術雑誌 156冊（うち外国雑誌17種）、電子ジャーナル数11種（うち、国外ジャーナル10種）、年間図書受入数約 2,900冊である。

一般図書及び参考図書の蔵書構成は、教育学部、社会学部に関連する社会科学系図書の割合が多く約 36,000冊である。その他、情報系及び哲学・宗教、歴史を含む教養系の図書が約34,000冊、自然科学系が約 10,000冊、技術・工業、産業系約 8,000冊、芸術、語学、文学系約31,000冊である。

本学図書館は、学生、教職員のみならず学外の利用者も利用可能である。館内には、閲覧スペースのほか、学習スペースを設け、学修環境を整備している。また、ホームページ上にOPAC蔵書検索や利用案内、北陸学院リポジトリを公開している。利用者は、館内の専用端末でOPACに自由にアクセスし、資料を検索することができる。

健康科学部栄養学科としては、専門基礎分野として一般図書 4,738冊、簡易図書 481冊、参考図書 300冊、専門分野として一般図書 2,368冊、簡易図書 263冊、簡易図書 462冊と十分に揃っている。雑誌については、23種を受け入れている。なお、学術雑誌のリスト一覧は【資料24】のとおりである。

また、毎年、健康科学部の図書として55万円を予算措置し、時代の学び及び研究に合わせた図書を購入していく。

デジタルデータベースについては、館内のパソコンから「国立国会図書館デジタルコレクション」「インターネット辞書・辞典検索Japan Knowledge」「朝日新聞記事データベース 聞蔵Ⅱテキスト」を利用することができる。また、教職員はOPACから「NBL Search」や国立情報学研究所が運営する「Cinii Articles」にアクセスし、雑誌・紀要論文の文献複写や相互賃借の依頼をすることができる。

【資料24】学術雑誌のリスト一覧

② 図書館の連携

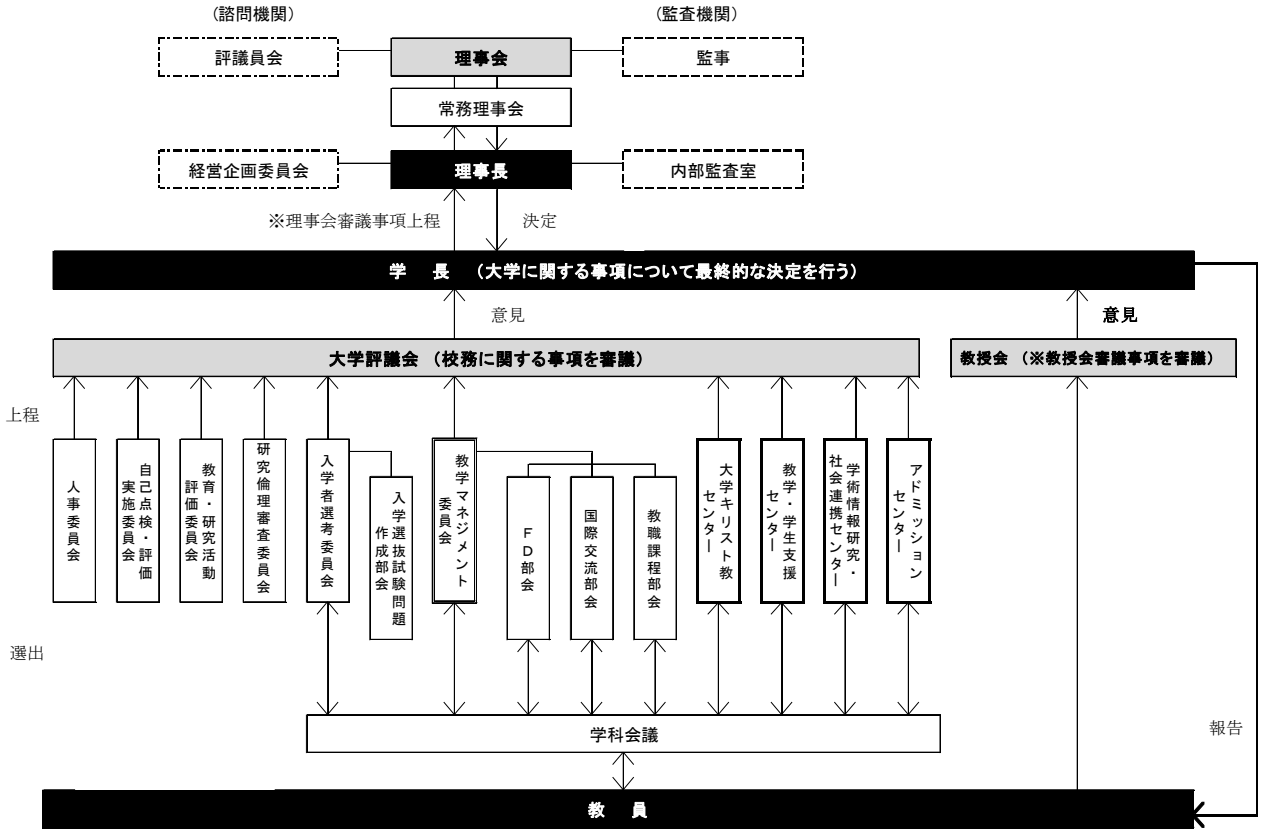
本学図書館は、石川県内大学図書館を始めとする他の図書館と連携し、相互利用及び研修等の協力関係を築いている。また、ＮＡＣＳＩＳ-ＣＡＴ/ＩＬＬ（国立情報学研究所目録所在情報サービス）に加盟し、他館からの文献複写依頼、貸出依頼に応じている。

13　管理運営

（1）管理運営体制

本学の意思決定プロセスは以下の【表７】図に示すとおりである。

【表７】



学長は理事会で決定された方針に従い、「北陸学院大学学則」（以下、「学則」という。）に則り大学を統括し、大学運営の権限と責任を負っている。

学長の補佐体制として「副学長」を置いている。「副学長」は、「学校法人北陸学院　組織規程」（以下、「組織規程」という。）第９条第１項において「学長の職務を助ける」と規定されており、学長が責任をもって大学運営を進めていく上で必要な企画や意見調整の役割を担っている。

学長の決定をサポートする機関として「大学評議会」がある。学長は、学内の意見等を調整しながら、大学評議会において校務に関する最終的な決定を行っている。

大学評議会は、「学則」第13条において、「校務に関する事項を審議し、学長に対して意見を述べる」機関と規定されている。教育組織の長及び事務管理職で組織され、学長、学院長、副学長、学部長、宗教主事、事務長、事務課長が構成員となり、大学全体の意見が反映された審議を行い、学長の決定をサポートしている。大学評議会は、学長が招集、議長となり、スピーディな意思決定のために原則月２回開催している。

議案は、大学評議会の下に配置されている教学及び管理運営のためのセンター及び専門委員会（「大学キリスト教センター」「教学・学生支援センター」「学術情報研究・社会連携センター」「アドミッションセンター」「入学者選考委員会」「人事委員会」「自己点検評価・実施委員会」「教育・研究活動評価委員会」「教学マネジメント委員会」「研究倫理審査委員会」）から上程された重要事項をもとに、学長が決定し、提出している。

「北陸学院大学　健康科学部教授会規程」（以下、「教授会規程」という。）第５条には、「教授会は運営上必要な審議事項を、大学評議会又は大学評議会の専門委員会に委任することができる」と定められており、大学評議会の権限と責任が明確になっている。

健康科学部の教授会は教授会規程第２条において「原則として毎月１回定例教授会を開催する」と規定し、議案は、開催日の３日前までに構成員全員にアジェンダで配付し周知する。また、議事録についても規程に従い、適切に管理・保管する。

大学評議会決定事項（学科報告事項）については、全教職員にメール配信されている。これにより教職員の情報共有を図り、組織としての規律を誠実に実行しつつ、教育機関として文部科学省の施策や、地域社会、学生やステークホルダーのニーズに適時に応じられる体制を整えている。特に重要な事項については、教授会及び定例事務職員会議を通して、教職員全員に周知される。

（２）教学マネジメント体制

18歳人口の減少など高等教育機関を取り巻く厳しい環境への対応や大学の入学定員確保に向けて、本学独自の組織体制を構築しており、教学マネジメントの権限の分散と責任の所在をより明確にしている。

＜センター組織＞

教員と職員が協働し、学生への指導・支援をより深め、かつ迅速に対応するために、事務職員で構成される「教務課」「学生支援課」「広報企画課」を、教員を含めた「大学キリスト教センター」「教学・学生支援センター」「学術情報研究・社会連携センター」「アドミッションセンター」を組織している。これにより「教務委員会」等の各委員会を整理、統合し、組織のスリム化を図っている。

この組織再編では、センターに移行するすべての委員会において、新センターにおける審議事項及びセンター長への権限移譲項目の整理を行っている。権限移譲項目の明確化により、学部長、事務長を中心とした組織運営を推進し、学長を補佐する体制を強化している。また、新たに取り組むべき課題で広く教職員より意見を聞く必要がある場合は、学長あるいは学部長の下にワーキンググループを立ち上げ、教職員の意見を確認する仕組みを構築している。

＜教学マネジメント委員会＞

「教学マネジメント委員会」は、大学評議会の下にあり、学長及び大学評議会が示す教学マネジメントに関する方針を具現化するための方策を協議、立案する機関である。学長、副学長、学部長、事務長で組織され、その下に専門委員会として、「教職課程運営部会」「ＦＤ部会」「国際交流部会」を設置している。

教学マネジメント委員会の審議事項については、次のように規定されている。

（１）本大学の共通教育事項に関する事項

（２）その他、大学評議会より付議又は諮問された事項

三つのポリシーの策定、変更等も教学マネジメント委員会で諮られ、大学評議会に上程される。

＜教授会＞

北陸学院大学学部教授会（以下、「教授会」という。）は、「学則」第14条において、「次に掲げる事項を審議し、学長に対して意見を述べる」機関と規定されている。

（教授会審議事項）

（１）学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項

（２）学位の授与に関する事項

（３）教育課程の編成及び授業に関する事項

（４）第１号以外の学生の学籍に関する事項

（５）研究生、委託生、科目等履修生、聴講生、特別聴講生の入学等に関する事項

（６）学生の賞罰に関する事項

（７）その他学長から諮問された事項

教授会は、教授、准教授、講師、助教をもって組織され、学部長が招集、議長となり、原則月１回開催している。議案は、開催日の３日前までに構成員全員にアジェンダで配付し周知している。また、議事録についても規程に従い、適切に管理・保管している。

14　自己点検・評価

北陸学院大学　学則第１条は「本学は、福音主義のキリスト教に基づき、教育基本法及び学校教育法に則り、北陸学院の継続した教育体系の学問研究及び教育の最高機関として、高度な教養を授け、学術の理論及び応用を教授研究する。また、全世界のすべての人が豊かで質の高い持続可能な生活を享受する地域及び人類社会を実現するために、自分に与えられた使命（Mission）を発見し、愛の精神をもってその実現を目指す人材を育成することを目的とする。」ことを定め、第２条において、「本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」ことを規定している。

本学では、大学評議会の諮問機関として自己点検・評価実施委員会を組織し、自主的・自律的に自己点検・評価作業を行い、日本高等教育評価機構の評価基準をもとに、自己点検報告書を作成している。自己点検・評価実施委員会は、学長が委員長となり、各学部長、各センター長、教務部長、学生部長、事務長から構成されており、委員の中から１名を自己評価担当者（ＬＯ）として選任し、適切な自己点検・評価を行うことができる体制となっている。

本学のエビデンスは、現状把握のための調査・データ・資料の収集・整理と分析・検討に基づいて様々な問題点や課題を見出すなど、客観性の高いエビデンスと透明性の高い自己点検・評価を実施している。

新年度の自己点検・評価を開始する際は、例年、エビデンスデータを作成し提示することから始めており、印象的・主観的なものではなく、客観的事実に基づき自己点検・評価することを前提としている。

年次の事業計画では、「実施計画」ごとに、「数値目標」「達成率」「進捗・達成（取組）状況」「今後の課題」の項目を管理しており、年次の事業計画の段階では「数値目標」を決めて取組んでいる。進捗管理については、年次進行及び年度末に、実施計画ごとに「達成率」「進捗・達成（取組）状況」「今後の課題」を記入することを求めている。自己点検・評価実施委員会では、これらの事項及び三つのポリシーの検証結果等について客観的事実に基づいて自己点検・評価を実施している。

教職員に対する情報共有としては、大学評議会や各センター運営会議の決定・報告事項等を全教職員にメールで配信するだけではなく、大学共通データベースにデータで保存して、全教職員で共有できるシステムにより、いつでも確認することができる。

自己点検・評価の結果については、毎年度の「自己点検評価書」を北陸学院大学ホームページへの掲載を通して広く公開している。

また、認証評価を受審する年度には、「自己点検評価書」をホームページに掲載しているほか、石川県内の大学コンソーシアム石川加盟校と日本私立学校振興・共済事業団に冊子を送付している。

以上のように、本学は自己点検・評価活動が一層充実したものとなるように、また、本学に対する社会からの理解・信頼を確かなものにするために、自己点検・評価の結果を学内で共有するとともに、社会に対して積極的に公表している。

15　情報の公表

（１）基本方針

本学では誠実性を維持するために「学校法人北陸学院　情報公開規程」に基づき、教育研究上の基礎的な情報及び修学上の情報、経営に関する情報を北陸学院公式ホームページの「情報公開」を通して広く公開している。これらの項目は「教育研究活動等の情報公開」を定めた学校教育法施行規則第 172の２及び教育職員免許法施行規則第22条の６に掲げる項目を網羅している。

「学校法人北陸学院　情報公開規程」では第２条第１項では、「社会一般に公開する情報の範囲及びその方法」として以下のように規定し、規定に沿った情報公開を行っている。

〔学校法人北陸学院　情報公開規程〕

第２条　本学院が設置する大学及び短期大学部は、次の情報について広く社会に公開するものとする。

（１）教育研究上の基礎的な情報

ア　学部、学科、課程、研究科、専攻ごとの名称および教育研究上の目的

イ　専任教員数・教員組織

ウ　校地・校舎等施設その他の学生の教育研究環境

エ　授業料、入学料その他の大学が徴収する費用

（２）修学上の情報等

ア　教員組織、各教員が有する学位及び業績

イ　入学者に関する受け入れ方針、入学者数、収容定員、在学者数、卒業（修了）者数、進学者数、就職者数、就職等の状況

ウ　授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画（シラバス又は年間授業計画の概要）

エ　学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準（必修・選択・自由科目別の必要単位修得数及び取得可能学位）

オ　学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援

カ　教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報（教育課程の編成方針、卒業認定・学位授与についての方針）

キ　その他教育研究上の情報及び財務情報

ク　事業報告書

（ア）　学校法人の概要

（イ）　事業の概要

（ウ）　財務の状況

ケ　決算書

（ア）　資金収支計算書

（イ）　活動区分資金収支計算書

（ウ）　事業活動収支計算書

（エ）　貸借対照表

コ　財産目録

サ　監事監査報告書

シ　学生・生徒・児童・園児数一覧表

ス　情報公開規程

２　前項に定める情報の公開は、ホームページ等を通じその他広く社会に周知することができる方法によって行うものとする。

（２）公表の内容及び方法

下記１～２の情報は「北陸学院　情報公表サイト」で公表している。

URL：https://www.hokurikugakuin.ac.jp/top/finance/

下記の３～８の情報は「北陸学院大学　情報公表サイト」で公表している。

URL：https://www.hokurikugakuin.ac.jp/univ/about/pubinfo/

下記の９の情報は「北陸学院大学　ホームページ」で公表している。

URL：https://www.hokurikugakuin.ac.jp/univ/exam/payment/

１．教育研究上の基礎的な情報

教育研究上の基礎的な情報

２．修学上の情報等

（１）教員組織、各教員が有する学位及び業績

大学教員：http://www.hokurikugakuin.ac.jp/univ/intro-univ/lab/

（２）入学者に関する受け入れ方針、入学者数、収容定員、在学者数、卒業（修了）者数、進学者数、就職者数

・　学生に関する情報

・　入学者受け入れ方針（大学・短期大学部）

（３）授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画（シラバス又は年間授業計画の概要）

・　2021年度教授要目（大学）

（４）学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準（必修・選択・自由科目別の必要単位修得数及び取得可能学位）

・　2021年度学生要覧（大学）

（５）学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援

・　学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援

（６）教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報

・　教育方針と教育システム

大学　・　子ども教育学科　　・　社会学科

（７）その他教育研究上の情報及び財務情報

・　その他教育研究上の情報及び財務情報

2020（令和２）年度

・　事業報告書　　・　決算書　　・　財産目録　　・　独立監査人の監査報告書

・　監事監査報告書　・　学生・生徒・児童・園児数一覧表（2021年度5月1日現在）

2019（令和元）年度

・　事業報告書　　・　決算書　　・　財産目録　　・　独立監査人の監査報告書

・　監事監査報告書　・　学生・生徒・児童・園児数一覧表（2020年度5月1日現在）

2018（平成30）年度

・　事業報告書　　・　決算書　　・　財産目録　　・　独立監査人の監査報告書

・　監事監査報告書　・　学生・生徒・児童・園児数一覧表（2019年度5月1日現在）

2017（平成29）年度

・　事業報告書　　・　決算書　　・　財産目録　　・　独立監査人の監査報告書
・　監事監査報告書　・　学生・生徒・児童・園児数一覧表（2018年度5月1日現在）

2016（平成28）年度

・　事業報告書　　・　決算書　　・　財産目録　　・　独立監査人の監査報告書
・　監事監査報告書　・　学生・生徒・児童・園児数一覧表（2017年度5月1日現在）

（8）諸規程

・　寄附行為
・　情報公開規程
・　役員の報酬等の支給の基準

3．機関別認証評価

大学機関別認証評価 評価報告書(平成26年度)

4・自己点検評価

平成25年度　　平成26年度　　平成30年度　　令和元年度
令和２年度　　令和３年度

5．コンプライアンスの取り組み

・　北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部における公的研究費の管理・監査のガイドライン

6．外部資金の獲得実績

・　2018（平成30）年度　　・　2019（令和元）年度

7．教育情報の公表

・　2019年度　実務経験のある教員による授業科目一覧
・　2019年度　大学等における修学の支援に関する法律第７条第１項の確認に係る申請書
・　2020年度　実務経験のある教員による授業科目一覧
・　2020年度　大学等における修学の支援に関する法律第７条第１項の確認に係る申請書
・　2021年度　実務経験のある教員による授業科目一覧
・　2021年度　大学等における修学の支援に関する法律第７条第１項の確認に係る申請書

8．設置計画履行状況報告書(平成27年度)

・　教育職員免許法施行規則第22条の6に規定する情報の公表

9．納付金

16　教育内容等の改善を図るための組織的な取組

（１）組織的な取組み

教育内容・方法及び学修指導等の改善のため、組織的に次の取組みを実施している。

＜授業アンケート＞

平成24（2012）年度から、ＦＤ部会を中心に、原則全科目（実習やゼミを除く、オムニバス科目は任意）を対象として、学期の中間期に学生の意見を確認し、速やかに授業の改善につなげることを目的に「中間アンケート」を実施している。アンケートは、15回の授業の場合は、遅くとも８回目までに実施し、教員が残りの授業改善の参考に活用している。なお、「中間アンケート」については、前後期各期間中に1回以上の実施を義務付けている。

あわせて、前期及び後期の期末には、「授業アンケート」を実施している。これは、学生自身の受講態度や授業に対する率直な感想や意見等を答えるものであり「設問」と「自由記述」からなる。

このアンケートは学生と教員との授業に対する意識のギャップを検証するために、同様の質問を教員に対しても行っている。アンケート集計後は、集計結果と学生から寄せられたコメントを各教員に配付し、所見を求めている。授業評価結果については、学長、学部長、学科長に配付し、教学マネジメント委員会で報告している。全体の集計結果については、「ＦＤ活動に関する報告書」に掲載し、公表している。

＜教員相互の授業参観＞

毎年、授業公開（授業参観）週間を設けている。授業公開期間は、前期と後期に各３週間であり、本学の専任教職員は、授業期間中必ず１回以上の参観を義務とし、非常勤講師にも参観を案内している。授業公開科目は、原則として全科目対象であり、この期間以外も参観可能である。参観した者は、その感想、提案等を、サーバー内の「参観記録簿」に記名、記入することで教員にフィードバックし、授業改善のヒントとして参考にしている。

＜学生の意識調査＞

学生の意識調査のために「学生生活調査」を実施している。これは学修成果を点検する上でも有効な調査である。

本調査には、所属学科の学びや授業の理解度に関する設問（Ｑ７～９）、教室内外学習時間（Q17～18）、就職に関する意識調査（Q27～30）、大学で身に付いたと思う知識・能力に関する意識調査（Q36）等の設問があり、学科別に学修成果を検証できるデータとなっている。

この調査結果は、教学マネジメント委員会及び大学評議会にて報告が行われ、授業改善のために、各学科で情報共有される。

＜授業の振返りに関する意見聴取＞

ＦＤ部会の要望をもとに、学期終了ごとに、各授業における問題点及び課題、担当科目間の連携等に関して、教員から意見を聴取している。

寄せられた意見については、教学マネジメント委員会において、改善に向けて対応策が検討される。

＜卒業生（卒業時）アンケート＞

全卒業生に対して、本学の建学の精神やディプロマ・ポリシーの検証、４年間を通した学びの成果、成長の把握を目的として、アンケートを実施している。

令和２（2020）年度卒業生の結果では、「あなたは本学に入学してよかったと思いますか」（問６）という設問に、大学の学生102人中96人（94.1%）が「思う」「どちらかといえば思う」と答え

ており、ほとんどの学生が満足感をもって卒業したことが見て取れた。また、「あなたが入学時に期待していた成果（目標）を大学生活によって得られたと感じますか」（問９）という設問には、85人（83.3%）が「感じる」「どちらかというと感じる」と、「本学は「Realize Your Mission～あなたの使命を実現しよう」というスクールモットーを掲げていますが、あなたは入学して、自分の使命が社会的役割をみつけられましたか」（問10）という設問には、82人(80.4%)が「見つけられた」「すこし見つけられた」と回答している。

以上のアンケート結果によって得られた学科別の「大学の満足度」及び「ディプロマ・ポリシー達成度」の結果を「ＧＰＡ」「修得単位数」との相関から検証しており、学修成果を検証するための有効なデータとなっている。

「卒業生（卒業時）アンケート集計」及び「卒業生（卒業時）アンケート検証」は、大学評議会及び教学マネジメント委員会にて報告され、あわせて学科においても、集計結果をもとに検討できるよう情報が共有されている。

また、「卒業者（既卒者）アンケート」も実施している。対象者は卒業後３年と10年が経過した卒業者（既卒者）に限定し、現在の就職状況及びディプロマ・ポリシーを検証する内容で実施している。

「卒業生（卒業時）アンケート」「卒業者（既卒者）アンケート」とも、毎年実施しており、経年的なデータを構築し、学修成果の検証を行っている。

＜ＰＲＯＧテストの導入＞

学修成果を数値化するために、河合塾と㈱リアセックが共同開発した「ＰＲＯＧ（Progress Report of Generic Skills）テスト」を導入している。「ＰＲＯＧテスト」は、ジェネリックスキル（汎用的な能力・態度・志向）を「リテラシー」と「コンピテンシー」の２つの観点から測定するテストであり、これらの能力を数値化し、本学の直接評価指標、間接評価指標データとの関連性を検証することにより、学修成果を客観的に把握している。これに加え、本学の根幹であるキリスト教教育の成果を測るために「キリスト教的人間観」に関する項目を「ＰＲＯＧテスト」に加え実施している。今後も、１年生は入学次、２、３、４年生は７～８月に実施する。

「ＰＲＯＧテスト」導入により、各学部学科・学年の傾向、経年的な変化、どのような活動がジェネリックスキルに影響を与えるか等を可視化することができ、本学のディプロマ・ポリシーの成果を客観的に測れる仕組みを整備している。

（２）ＦＤ研修・ＳＤ研修

本学のＦＤ活動の代表的なものとしては、「授業方法改善のための取組み」と「研修会の実施」があげられ、教学マネジメント委員会の下部組織であるＦＤ部会が中心となり活動を行っている。

「授業方法改善のための取組み」としては、前述した「授業アンケート」「教員相互の授業参観」がある。

「研修会の実施」としては、ＦＤ研修会（年２回）、miniＦＤ研修会（適宜開催）を開催している。

「ＦＤ研修会」は、教学マネジメント委員会とその専門部会であるＦＤ部会が企画、運営しており、テーマは、授業改善や教学の動向に関する研修が中心である。専任教員のＦＤ研修会への参加は必須であり、全員が出席できるよう予め学事暦に記載し日程を周知している。実習先廻りや出張等と重なりやむを得ず当日欠席した者に対しては、後日ビデオにより視聴してもらい、アンケート及び感想を求めている。また、専任教員のほかに非常勤講師や助手へも参加を呼び掛けている。

ＦＤ研修会で取り上げるほどではないが、少なからずニーズがあるテーマについて、「miniＦＤ研修会」という形式での研修会を開催している。miniＦＤ研修会への参加は任意であり、１回の参加者は５人～15人程度である。

令和３（2020）年度は、当該年度の事業計画に基づき「本学における学修成果の可視化に関するＰＲＯＧテストの役割について」をテーマに、ＦＤ／ＳＤ合同研修会を実施した。対象は全教職員であり、本学の学修成果の可視化において重要な評価基準となるＰＲＯＧテストについて理解を深めた。また、コロナ禍の教員のニーズに応え、「代替授業における工夫」や「Google Classroomの利用方法」等をテーマにminiＦＤ研修会を４回開催し、職員を含め多数の参加者があった。

大学コンソーシアム石川の教職員研修専門部会が主催する研究会については教職員全員にメールで案内し参加を呼び掛けている。

今後も大学の教学の事業計画に沿った、大学職員に必要な知識・技能を習得させるとともに、必要な能力及び資質を向上させる研修等の取組みを実施していく。

上記のほか、ＦＤ部会を中心に教育内容の改善に資する取組みを行っている。代表的なものとして、『北陸学院大学　シラバス（教授要目）』の改定があげられる。本学では毎年「年度授業要目（シラバス）作成に関するお願い＜専任教員＞＜非常勤講師用＞」を作成し、専任教員及び非常勤講師に周知している。今後も世の中の動向、学生のニーズに応えるために、教育改善の工夫、開発に取り組んでいく。

本学のＳＤをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上の取組みとして、人事考課制度の導入や研修会等への積極的な取組み・支援を行っている。

人事考課制度は、平成18（2006）年度より専任職員を対象としている。本制度は「職能調査」「適性把握」「人事考課」を３つの柱とし、相互の有機的関連のもとに運用している。具体的には、大学・短期大学部及び所属部署の目標を踏まえ１年間の自己の目標を定める「目標設定面談」（３～４月）、目標の進捗状況及び目標修正の要否を確認する「中間面談」（10～11月）、目標達成状況の確認及び人事考課の結果を伝える「結果判定面談」（５～６月）を通して、「自分は何をすべきか」「何が課題なのか」を、当該職員と上位者双方で共通認識できる仕組みとなっている。

職務遂行に必要な能力・技能のスキルアップのための取組みとして、学内ＳＤ研修と外部協会等主催の研修会への参加が挙げられる。

本学では、ＳＤ研修を定期的に開催している。平成29（2017）年度以前は、年２回、テーマを定めて、他部局の職員も参加し全体で開催していたが、平成30（2018）年度からは、職員の資質向上に資するため、全体研修に加え、対象者を限定した個別研修を開始した。

個別研修としては、役職・職務担当者を対象に、「新型コロナウイルス感染症対応関連」のオンライン研修会（外部団体主催）を２回実施した。また、昨年度に引き続き、本学の連携協定校である中部学院大学との連携ＳＤとして、Web会議システムを利用し部署ごとの意見交換、情報交換を実施している。

全体研修は、北陸学院全職員の参加を義務づけ、教員にも公開している。毎年発行する「ＦＤ活動に関する報告書」にもＳＤ研修報告を掲載している。

外部の協会等主催の研修会への参加については、各部門より要求のあった職務や段階に応じた資質・能力向上のために予算承認のうえ参加を許可している。また、大学コンソーシアム石川が主催するＳＤ/ＦＤ研修会も職員に学内メールにてその都度案内を行っている。

また、職員の主体的な資質・能力向上のための経済的支援として、職員一人ひとりに年間、管理職３万円、一般職２万円を研修予算として配分している。当該研究費は、業務遂行に必要な研修会への参加費や図書購入費に利用することができる。

17　社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

（１）社会的・職業的自立に関する指導等及び体制の基本方針

管理栄養士は保健、医療、福祉、教育、企業、行政などの多様な場で活躍していることから、学生はそれぞれの場における管理栄養士の役割を理解したうえで、学生の志望に沿った進路の指導を行う必要がある。このため、社会的・職業的自立に関し、入学時から体系的な取組みと支援を行うこととし、このための体制を整備する。

（２）教育課程内の取組み

キリスト教的人間観を礎とする北陸学院大学では少人数による「ゼミ（「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」「プロゼミA・B」「専門ゼミⅠ・Ⅱ」）」を１年次～４年次まで開講し、他者と積極的にコミュニケーションを行いながら、自らの使命を考え、他者と協働しつつ主体的に学ぶ学習を通して、社会的・職業的自立に必要な就業力向上の機会としている。また、１年次に必修科目としての「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」では、「ライフキャリア」「ワークライフバランス」「業界研究」「企業研究」「ビジネスマナー」など、教育課程内におけるキャリア教育により社会的・職業的自立に欠かすことができない知識及び実践力を身に付ける。

１年に基幹科目の必修科目として「管理栄養士への道Ⅰ・Ⅱ」を設け、管理栄養士の使命や役割について理解し、理想とする管理栄養士像を学ぶ。また、３年次から４年次にかけて、福祉施設又は学校・共同調理場（給食経営管理論）、病院(臨床栄養学)、保健所(公衆栄養学)における臨地実習を配置し、各分野における実習をとおして、管理栄養士の職業倫理ついての理解を深める。臨地実習の事前・事後教育として実習前段階において将来の就職先を意識し実習先で何を学ぶかの課題を持ち、実習後に報告会を実施し、実習成果を確認しキャリア形成に活かす。

また、１年次に「地域の食と健康・環境Ⅰ」、２～３年次に「地域の食と健康・環境Ⅱ」「地域の食と健康・環境Ⅲ」を配置し、本学の教育目的である「食を通じて地域社会と人々の健康な生活を培う人材の養成」を達成するために、地域と協働、貢献する機会を設け、地域社会における課題等に対して、地域の方々とコミュニケーションを取りながら地域活動を行うことにより、社会的・職業的自立を促していく。

４年次には「健康・栄養総合演習Ⅰ」「健康・栄養総合演習Ⅱ」を配置し、管理栄養士を養成するために、１～３年次まで学んだ内容を、より学びを深化・発展させるためのカリキュラムを取り入れている。

（３）教育課程外の取組み

①　教学・学生支援センター学生支援係によるキャリア支援

教育課程外の取組みについては、教学・学生支援センター学生支援係が所管している。学生支援係には３人の常勤職員で学生の対応をしている。

教学・学生支援センターは､月～金曜日の８時30分から18時20分まで開室し、学生の就職活動の支援を行っている｡日常業務としては、求人受け入れ、学生指導、県内企業を中心に行う企業訪問による新規求人開拓などがある。

また、在学期間中のキャリア支援スケジュール【表８】を立てて、学科と連携を図りながら、計画的に学生の就職支援、キャリア形成支援を行っている。

【表８】

名称		1年次	2年次	3年次	4年次
個別指導	① 職業適性検査		■		
	② 就活サイト登録			■	
	③ 進路選択に関する調査			■	■
	④ インターンシップ		■ ■	■ ■	
	⑤ 個別カウンセリング			■	■
講座セミナー	① 公務員試験対策講座	■	■	■	■
	② 短期集中対策講座	■ ■	■ ■	■ ■	■
	③ キャリアガイダンス			■	
	④ 就職活動合宿セミナー			■	

＜個別指導＞

学生の個別指導においては、小規模大学の特性を活かした「一人ひとりの学生に合わせた就職指導」を行うため、大学２年次の学部共通科目「キャリアデザインⅢ・Ⅳ」の授業において「就職適性検査」を実施し、結果から自身の職業興味や職業適性を知ることで、早い段階から将来の職業選択に活用している。大学３年次には、一般企業就職希望者全員に対して「ジョブNaviいしかわ」「リクナビ」「マイナビ」等の就活サイトとハローワークに登録を行い、大学３年次の11月に、学生一人ひとりが進路希望情報を「就職登録カード」に記載し進路指導に反映させ、４年次の４月から、より具体的な活動状況を確認し、個別指導を行っている。

また、就職活動時期に合わせて全学生と教員と教学・学生支援センター職員が１人15～30分の面談を行い、学生の希望や就職に対する考え方を聞き、就職活動の進め方等をアドバイスしている。それ以降も、随時学生の希望に合わせ個別相談に応じている。また、履歴書の添削や希望進路に合わせた面接練習も職員が個別に対応している。長期休業中も学生が求人情報を閲覧できるように、学事システムを通して求人情報を公開している。

＜インターンシップ＞　大学１年次～３年次　夏期・冬期休業中に開催

インターンシップにおいては、希望する学生を県内企業や地元公共団体に斡旋している。学生の希望する職種・業種に合わせた企業情報の提供やインターンシップ関連イベント参加に関するフォロー、事前指導（マナー講座等）、インターンシップ中の指導、事後指導までを教学・学生支援センターで企画・運営している。

また、大学コンソーシアム石川の枠組で、石川県、ジョブカフェ石川、石川県中小企業団体中央会が連携したインターンシップへも積極的に参加している。

上記の日常的な個別支援のほか、教学・学生支援センターでは、就職支援、キャリア支援のための講座やセミナー、説明会を開催している。

＜公務員試験対策講座＞　通年開講

地方公務員、市役所上・中・初級の教養試験正答率７割以上を目指すために開催する外部講師による講座で、年間90コマ以上実施している。「一般知能講座」「一般知識講座」「論文マスター」「時事問題」「面接マスター」など採用試験で実際に必要な内容を網羅しており、最長３年間をかけて公務員を目指すことが出来るプログラムである。また、地方上級行政職を目指すための「専門試験対策講座」もＷＥＢを通して受講できる。

＜短期集中対策講座＞　夏期・春期休業中に開講

「時間割の都合などで基礎学力や就職・検定試験対策の勉強が思うように進まない」という学生の声に応えるために、短期集中型の自学自習を中心とした講座を夏期・春期休業中に開講している。対象は、Microsoft Office Specialist（ＭＯＳ）、日本漢字能力検定、実用数学技能検定であり、講座開催中は自学自習をしながら、随時担当教員に質問や解法のアドバイスを受けることができる。また、外部講師を招きＳＰＩ試験対策講座を開講している。

上記のほか、毎年11月には、就職対策としてメイクアップ講座も開催している。

「公務員試験対策講座」「短期集中対策講座」等の開講については、新学期オリエンテーション時に全学生に説明をしているほか、開催の時期にあわせて案内チラシを作成し学生に周知している。

＜キャリアガイダンス＞　大学３年次　11月開催

大学３年生を対象に、教学・学生支援センターが企画・運営を行っている就職ガイダンスである。内容は、①就職支援企業担当者等による基調講演と②就職内定者による発表・懇話会から構成される。学生は、①基調講演で企業を取り巻く環境や採用動向、求める人材等について、また②で、内定を獲得している先輩学生の就職活動体験談を聞くことができ、目前に迫る就職活動について、より明確なイメージを持つことができる。

＜就職活動合宿セミナー＞　大学３年次　２月に開催

意欲の高い学生に対して、更に就職意識を高め積極的な行動を促すことで、全体的な意識向上を狙いとした就職活動合宿セミナー（希望者のみ）を企画・実施している。対象は、大学３年生及び短期大学部１年生で、例年２月に開催している。自己分析や企業研究を基礎とした魅力ある履歴書の作成や、自分の強みを表現するための面接練習、マナー講座など実践的な内容が中心である。

本学では取得した資格・検定に合わせて奨励金制度も設けている。よりグレードの高い資格・検定の取得に向けて目標を設定することで、目標達成による自己効力感を高め、学習意欲の向上を図っている。

また、毎年、「企業対象アンケート」を実施し、本学の卒業生に求める人材能力要件、人材資質要件、在学中に実施してほしい教育内容等を確認し、就職指導に役立てている。

② English Centerによるキャリア支援

English Center（英語教育研究支援センター）は、英語に関する課外活動を支援するセンターである。センターには、専任の外国人教員２人が常駐しており、学生はいつでも来室し、英語を読む力、書く力、聞く力、話す力を自学で身に付けることができる環境が整っている。また、また、「Weekly Class」として、英語検定対策、英会話練習、発音クリニック等のプログラムを毎週、実施している。

以上

資　料

【資料１】石川県「健康フロンティア戦略2018」（抜粋）

【資料２】石川県「いしかわ食育推進計画」（抜粋）

【資料３】富山県「第３期富山県食育推進計画」（抜粋）

【資料４】福井県「第４次元気な福井の健康づくり応援計画」（抜粋）

【資料５】教育研究上の目的及び養成する人材像及び３つのポリシーの相関図

【資料６】北陸学院大学　地域教育開発センター規程

【資料７】健康科学部栄養学科　基礎ゼミ、プロゼミ、専門ゼミ、卒業研究について

【資料８】地域関連科目　活動事業一覧表

【資料９】ＣＰと教育研究上の目的及び養成する人材像及びＤＰとの相関を表すカリキュラムマップ

【資料10】履修モデル

【資料11】本学短期大学部食物栄養学科で配置している科目の単位読替表

【資料12】本学短期大学部食物栄養学科卒業生が編入学した場合の履修モデル

【資料13】校外実習および臨地実習のガイドライン

【資料14】臨地実習受入れ承諾書及び実習受入れ先一覧

【資料15】履修モデル別受入れ数

【資料16】臨地実習及び栄養教育実習「巡回指導計画」

【資料17】アクティブ・イングリッシュＣ　提携校契約書

【資料18】教育課程・専任教員の配置状況と指定規則との対比表

【資料19】学校法人北陸学院　就業規則

【資料20】北陸学院大学再任用教員に関する規程

【資料21】北陸学院大学健康科学部の設置に伴い新たに採用となった教員の定年に係る定年退職の取扱に関する規程

【資料22】管理栄養士学校指定規則で定める機械、器具及び標本一覧表

【資料23】完成年度における時間割表

【資料24】学術雑誌のリスト一覧

設置の趣旨等を記載した書類　資料

目　　次

【資料１】石川県「健康フロンティア戦略2018」（抜粋）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・２頁
【資料２】石川県「いしかわ食育推進計画」（抜粋）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42頁
【資料３】富山県「第３期富山県食育推進計画」（抜粋）　・・・・・・・・・・・・・・・・73頁
【資料４】福井県「第４次元気な福井の健康づくり応援計画」（抜粋）　・・・・・・・・・・108頁
【資料５】教育研究上の目的及び養成する人材像及び３つのポリシーの相関図　・・・・・115頁
【資料６】北陸学院大学　地域教育開発センター規程　・・・・・・・・・・・・・・・・・116頁
【資料７】健康科学部栄養学科　基礎ゼミ、プロゼミ、専門ゼミ、卒業研究について　・・118頁
【資料８】地域関連科目　活動事業一覧表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・124頁
【資料９】ＣＰと教育研究上の目的及び養成する人材像及びＤＰとの相関を表すカリキュラムマップ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・125頁
【資料10】履修モデル　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・126頁
【資料11】本学短期大学部食物栄養学科で配置している科目の単位読替表　・・・・・・・131頁
【資料12】本学短期大学部食物栄養学科卒業生が編入学した場合の履修モデル　・・・・・132頁
【資料13】校外実習および臨地実習のガイドライン　・・・・・・・・・・・・・・・・・133頁
【資料14】臨地実習受入れ承諾書及び実習受入れ先一覧　・・・・・・・・・・・・・・・207頁
【資料15】履修モデル別受入れ数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・306頁
【資料16】臨地実習及び栄養教育実習「巡回指導計画」　・・・・・・・・・・・・・・・307頁
【資料17】アクティブ・イングリッシュＣ　提携校契約書　・・・・・・・・・・・・・・309頁
【資料18】教育課程・専任教員の配置状況と指定規則との対比表　・・・・・・・・・・・317頁
【資料19】学校法人北陸学院　就業規則　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・320頁
【資料20】北陸学院大学再任用教員に関する規程　・・・・・・・・・・・・・・・・・・335頁
【資料21】北陸学院大学健康科学部の設置に伴い新たに採用となった教員の定年に係る定年退職の取扱に関する規程　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・340頁
【資料22】管理栄養士学校指定規則で定める機械、器具及び標本一覧表　・・・・・・・・341頁
【資料23】完成年度における時間割表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・343頁
【資料24】学術雑誌のリスト一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・345頁

【資料１　石川県「健康フロンティア戦略 2018」（抜粋）】

１．（書類等の題名）
石川県「健康フロンティア戦略 2018」

２．（出典）
石川県

３．（引用範囲）
第１章　戦略策定の趣旨　　２～３頁
第２章　健康を取り巻く現状　６～32 頁
第３章　戦略が目指すもの　　34～35 頁

https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenkou/frontia-senryaku/senryaku-top/top.html

【資料２　石川県「第３次いしかわ食育推進計画」（抜粋）】

１．（書類等の題名）
石川県「第３次いしかわ食育推進計画」

２．（出典）
石川県

３．（引用範囲）
第１章　計画策定の趣旨等　　１～３頁
第２章　食をめぐる現状と課題　　４～14 頁
第３章　計画の基本的な考え方　　15～18 頁
第４章　計画の具体的な内容　　19～28 頁

https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kosodate/syokuiku/2018/documents/2018-2/2018-2.html

【資料３　富山県「第３期富山県食育推進計画」（抜粋）】

１．（書類等の題名）
富山県「第３期富山県食育推進計画」

２．（出典）
富山県食育推進会議
富山県

３．（引用範囲）

Ⅰ	「第３期富山県食育推進計画」の策定について	１頁
Ⅱ	第２期計画の実施状況	２～10 頁
Ⅲ	食を取り巻く状況	11～25 頁
Ⅳ	第３期計画の概要	26～28 頁

https://www.pref.toyama.jp/1600/kurashi/seikatsu/shokuseikatsu/kj00018909.html

【資料４　福井県「第４次元気な福井の健康づくり応援計画」（抜粋）】

１．（書類等の題名）
　福井県「第４次元気な福井の健康づくり応援計画」

２．（出典）
　福井県

３．（引用範囲）
　第１章　第４次元気な福井の健康づくり応援計画の概要　１～４頁

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/016250/kenkou-zukuri/dai4zi.html

教育研究上の目的及び養成する人材像及び３つのポリシーの相関図

資料５

教育目的及び養成する人材像

栄養学科は，自然と社会，人間に対する理解を深めるとともに，栄養と健康に関わる社会の諸課題を探究し，食が豊かな社会と生活の源であることを認識し，人に寄り添い，地域社会と協働し貢献することを教育研究の目的とする。

キリスト教的人間観・自然観に基づき，栄養と体の健康について科学的に理解し，高度な専門知識と高い実践力を備えた，食を通じて地域社会と人々の健康な生活を培う人材を育成する。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：ＤＰ）

DP3：学科での学びを通して、自ら課題を設定して探求することができる。

DP4：4年間での学びを通して、自らの考えを口頭や文章によって的確に他者に伝えることができる。

- DP1：キリスト教的人間観・自然観を理解し、生涯にわたって、自分に与えられた使命（Mission）を発見し、実現しようとする力が身についている。
- DP2：大学共通科目の履修を通して幅広い知識と教養が身についている。
- DP5：栄養と健康において、管理栄養士の役割や職務内容を良く理解している。
- DP6：現代社会及び地域社会における栄養と健康に関する課題を、専門的知識に基づき理解し、問題の解決のために、意欲的に関わり貢献できる。
- DP7：栄養と健康に関する専門的知識及び実践力に基づき、「食」を通して地域社会や他者に寄り添い自らの使命観に基づき行動できる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：ＣＰ）

CP4：多角的観点から複数の指標に基づき評価を行う。

- CP1：キリスト教的人間観・自然観を理解し、人に寄り添い、地域社会と協働し貢献できる科目を配置する。
- CP2：学生の学修能力の状況に合わせた段階的な科目配置を行う。大学での学びに必要なスタディスキルズから始まり、主体的な学びに必要な課題探究能力、批判的分析思考能力、情報リテラシー、コミュニケーション能力など、社会で必要な能力を育成する科目を配置する。
- CP3：栄養学の知識・理論を学び、「食」を通して、人びとの健康に貢献できる優れた管理栄養士の養成ならびに実践力を修得できる科目を配置する。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー：ＡＰ）

- AP1：北陸学院のスクールモットーである「Realize Your Mission（あなたの使命を実現しよう）」という精神に賛同し、意欲的に学ぶ姿勢が身についている者。
- AP2：専門的な知識と技術を身につけるために必要な基礎学力 を有している者。
- AP3：「食」を通して人びとの健康に貢献したいと考え、行動する力が身についている者。

北陸学院大学　地域教育開発センター規程

（趣旨）

第１条　この規程は，北陸学院大学学則第63条第２項の規定に基づき，北陸学院大学（以下「本学」という。）が設置する地域教育開発センター（以下「本センター」という。）について必要な事項を定める。

（目的）

第２条　本センターは，地域における幼児児童教育，英語及び英語教育，心理学，社会福祉，栄養と健康その他の学問分野に関する研究を行い，その成果をもって地域社会に貢献することを目的とする。

（事業）

第３条　本センターは，前条の目的を達するために，次の事業を行う。

（１）幼児児童教育に関する資料収集及び調査・研究
（２）幼児児童分野における教育相談
（３）英語及び英語教育に関する資料収集及び調査・研究
（４）心理諸領域に関する資料収集及び調査・研究
（５）心理分野における相談活動
（６）社会福祉に関する資料収集及び調査・研究
（７）社会福祉分野における実践活動
（８）栄養と健康・地産地消推進とそれに関わる調査・研究
（９）公開講座，講演会，研修会等及び刊行物等による教育研究成果の発表
(10) その他前条の目的に資する事業

（構成）

第４条　本センターは，センター長，センター員及び研究員より構成される。

２　センター長は，本センターを代表し，これを統括する。

３　センター員は，本学教職員の中から本学学長の推薦により理事長が任命する。任期は１年とし，再任を妨げない。

４　研究員は，原則として，本学及び学校法人北陸学院が設置する学校の教職員の中から本学学長の推薦により理事長が任命する。任期は１年とし，再任を妨げない。

（顧問）

第５条　本センターに顧問若干名をおくことができる。顧問は，本センターの事業に関してセンター長の諮問に応ずる。

２　顧問は，センター長と本学学長との協議の上，学長が委嘱する。任期は１年とし，再任を妨げない。

（地域教育開発センターの運営）

第６条　地域教育開発センターの運営については，学術情報研究・社会連携センター運営会議で行う。

（事務）

第７条　委員会の事務は，法人・大学事務局学術情報研究・社会連携センターがこれを行う。

（経理）

第８条　本センターの経費は，本学の予算をもってこれに充てる。本センターに対する研究助成金，寄付金などは，その指定された目的に従って大学及び短期大学部と協議の上，本センターの財源にあてる。

（規程の改廃）

第９条　この規程の改廃は，大学評議会の議を経て行うものとする。

附　則

１　この規程は，2008（平成20）年４月１日から施行する。

２　「北陸学院短期大学附属幼児児童教育研究所規程」及び「北陸学院短期大学附属英語研究センター規程」は，この規程の施行日をもって廃止する。

３　この規程は，2008（平成20）年６月１日から改正施行する。

４　この規程は，2012（平成24）年４月１日から改正施行する。

５　この規程は，2013（平成25）年４月１日から改正施行する。

６　この規程は，2018（平成30）年９月１日から改正施行する。

７　この規程は，2023（令和５）年４月１日から改正施行する。

健康科学部　栄養学科

基礎ゼミ、プロゼミ、専門ゼミ、卒業研究について

ゼミの位置づけと内容

本学科では、必修科目として 1～4 年次まで連続した少人数のゼミを設定している。これらゼミの位置づけと内容については以下のとおりである。

1 年次の基礎ゼミⅠ・Ⅱでは、大学での学習方法を理解することをはじめ、大学での学びに必要な技術能力であるスタディ･スキルズを身につける。具体的には、ノートテイキングや情報検索・資料収集の仕方、レポート作成の技法を学ぶ。また、ゼミ内での共同作業やディスカッションを通して人間関係のあり方やコミュニケーションについても学ぶ。

2 年次のプロゼミ A・B では、自分が興味関心のある分野を選び、それを専門とする専任教員のもとで、やや専門性の高い内容について少人数で学ぶ。これは、3 年次からの専門ゼミ選択の参考としてだけでなく、専門ゼミの活動をイメージしやすいように設定している。なお、専門ゼミ選択の指標とすることから、複数の教員（が専門とする分野）とかかわれるよう配慮して、半期ごとの選択（前期＝A、後期=B）としている。

科目名	履修年次	学期配当	授業形態	単位
基礎ゼミⅠ	1	前期	演習	2
基礎ゼミⅡ	1	後期	演習	2
プロゼミA	2	前期	演習	2
プロゼミB	2	後期	演習	2
専門ゼミⅠ	3	通年	演習	4
専門ゼミⅡ	4	通年	演習	4

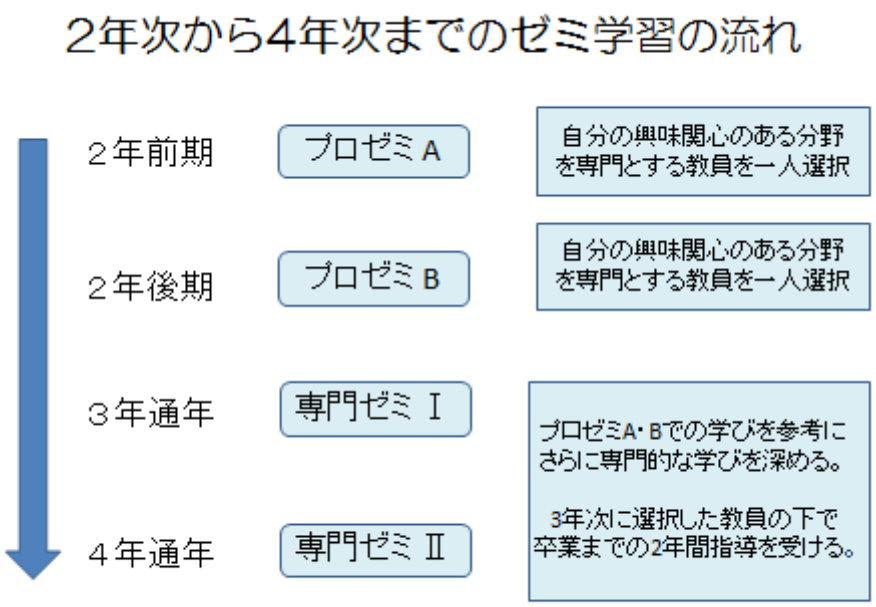
3 年次の専門ゼミⅠでは、2 年次のプロゼミ A・B を参考に学生が指導を希望する教員（が専門とする分野）を選び、その教員の指導のもとに専門的な学習を進めるなかで、自らが追究したい研究テーマを定めていく。3 年次の専門ゼミⅠを受けて、4 年次の専門ゼミⅡでは、自らが設定した研究課題の追究に向けて研究計画を立案し、その課題研究に取り組む。また、ここでの学習は「卒業研究」（選択科目）に結びつけることで、さらに深めることも可能である。卒業研究は履修条件（『学生要覧』該当箇所を参照）があるが、4 年間の大学での学習と研究の成果を一つの形としてつくりあげることは完成時に大きな達成感が得られることはもちろんのこと、人間的成長も遂げられるという利点もある。

また、基礎ゼミⅠ・Ⅱ（1 年次）、プロゼミ A・B（2 年次）、専門ゼミⅠ（3 年次）、専門ゼミⅡ（4 年次）のそれぞれのゼミ担当教員が、アドバイザーとして学生の大学生活全般についての指導や相談に対応する。

プロゼミ（2 年次ゼミ）の選択について

1 年次では、大学での学習に必要な基本的技術や作法（これをアカデミック・スキルという）を基礎ゼミⅠ・Ⅱにおいて学ぶ。2 年次では、3 年生から始まる専門ゼミの予行演習の位置づけとして設定されているプロゼミ A・B において、自分の興味関心のある分野（「生命倫理」「健康と栄養」「病気と栄養」「食品と栄養」「調理と栄養」）を選び、それを専門とする教員の指導の下に各領域の内容について学ぶ。

プロゼミでの学びは、3 年次からの専門ゼミ（専門ゼミは、3 年生と 4 年生の 2 年間、自分が選択した教員の下で指導を受ける。原則、選択した教員の変更は認めない。）選択の際の重要な判断材料となるので、自分の学びたい分野、指導を受けたい教員を見極める良い機会とし、有意義な学びとなるようにすること。



特定のゼミに学生が集中した場合の措置について

ゼミの配属は累積 GPA、日頃の態度や行動、志望理由、本人の希望を踏まえ、学科で協議し決定する。学業に真摯に取り組み、良い成績を修めている人ほど希望のゼミに配属されやすく、特定のゼミに学生の希望が集中した場合は、学科で協議の上配属を決定する。

希望ゼミ選択届の提出について

説明会当日に提示される「プロゼミ選択希望ゼミ届」に自分が履修を希望する順番にゼミを記入して、所定の期日までに指定された方法で提出すること。

専門ゼミⅠ、Ⅱの選択･登録と卒業研究について

Ⅰ　専門ゼミ登録の流れ

①　プロゼミ B（後期）最終授業時間において、専門ゼミの説明会を実施

専門ゼミについての全体説明と担当教員によるゼミ説明。

① 専門ゼミについての説明　　15 分

② 教員によるプレゼンテーション　　60 分程度

教員一人当たりのプレゼン時間は**5 分程度**

※　面談など指定された手続きを期日までに行うこと。指示を守らない場合希望は考慮されない。

②　専門ゼミ希望届　　**締切　2 月上旬**（提出期日の詳細は、ゼミ説明会当日にお知らせします）

③　掲示にて所属ゼミを公表

④　次年度履修登録期間中にウェブ上での履修登録で正式に所属ゼミを登録

Ⅱ　ゼミ選択に際しての手順

① ゼミ選択にあたっては、「栄養学科　専門ゼミⅠ・Ⅱ 紹介」（説明会当日に配付）に記載の教員のゼミ説明文を参考に、また必ず面談を行った上で、希望する順に教員と志望する動機を「ゼミ選択届」に記載して、提出する。

② ゼミの配属は累積 GPA、日頃の態度や行動、志望理由、本人の希望を踏まえ、学科で協議し決定する。学業に真摯に取り組み、良い成績を修めている人ほど希望のゼミに配属されやすい。

③ 3 年次、4 年次は同一のゼミに所属して研究を進める（**変更は原則認めない**）。

Ⅲ　所属ゼミを変更する場合

① やむを得ずゼミを変更する必要が生じた時は、まず現指導教員の承認が必要となる。

② 所属ゼミ変更の手続きは、「ゼミ変更願」、変更事由を記した A4 判 2 枚以上のレポートに現指導教員・新指導教員の承認印が必要）の提出後、学科会議を経て決定する。

③ 「ゼミ変更願」の提出は、3 年次 1 月最終月曜日までとする。

④ 提出先は、現指導教員または新指導教員のいずれかとする。

Ⅳ「卒業研究」の選択について

卒業研究は選択科目であるが、履修上の制約がある。したがって、希望しても必ずしも履修できるとは限らない。履修を希望する者は 3 年次後期終了時点で GPA 2.5 以上を確保するよう日頃から学習に励むこと。

Ⅴ　専門ゼミⅠ・Ⅱレポートおよび卒業論文の作成について

①　専門ゼミⅠ・Ⅱレポートおよび卒業論文の作成に際しては、以下の指定に従うこと。

1. 専門ゼミⅠレポート　3年次のまとめと4年次への課題を趣旨とする。
   文字数、書式等については担当教員の指示に従うこと。
2. 専門ゼミⅡレポート　3・4年次のまとめを趣旨として、12,000字以上（図表等を含む）。
3. 卒業論文　各自の課題研究のまとめを趣旨として、24,000字以上（図表を含む）。

②　専門ゼミⅠ・Ⅱで作成するレポート及び卒業論文の体裁は以下の通りとする。

1. A4判用紙を使用し、余白は上下左右とも2.5cmとする。
2. 1頁の文字数の設定は、一行43文字の38行とする。
3. 専門ゼミⅡレポート及び卒業研究における規定文字数は、本文および脚注のみとし、要旨・引用･参考文献等は含めない。なお、本文中に挿入した図表等は規定文字数に含める。
4. 本文中に挿入した図表は規定文字数に含める。図表の文字数は、図表の大きさ（1 ページに占める割合）によって次のように換算する。
   ・1 ページ全面→1600 字　　・1 ページの 1/2 の大きさ→800 字
   ・1 ページの 1/4 の大きさ→400 字　　・1 ページの 1/8 の大きさ→200 字
5. 原則、作成はコンピューターのワープロソフト等を使用して行うものとする。
6. 卒業研究を履修した者は、提出にあたって指導教員から卒業論文提出確認証を受け取り、必要事項を記入の上、添付すること。

専門ゼミレポート及び卒業論文の規定文字数と書式

	字数	書式	その他
専門ゼミⅠレポート	担当教員の指導に従うこと。	担当教員の指導に従うこと。	
専門ゼミⅡレポート	12,000字以上 （図表等を含む）	A4判横書き 1行43文字×38行	
卒業論文	24,000字以上 （図表等を含む）	A4判横書き 1行43文字×38行	

③　卒業論文・専門ゼミⅡレポート報告会は、学期末に公開して実施する。
（専門ゼミⅠでは、全体での発表会などは行わない）。

Ⅵ　専門ゼミⅠ・Ⅱレポート及び卒業論文の提出について

① 専門ゼミⅠ・Ⅱレポート及び卒業論文の提出先は、以下の表に記載の通りとする。

② 卒業研究は、専門ゼミⅠ・Ⅱレポートと提出締切、提出先が異なるので注意すること。

	提出締切日	提出先
専門ゼミⅠレポート	3年次の1月最終月曜日18時	ゼミ指導教員
専門ゼミⅡレポート	4年次の1月最終月曜日18時	ゼミ指導教員
卒業論文	**4年次の1月第3月曜日16時**	**事務局教務係**

③ **卒業論文の提出はいかなる理由があっても日時の遅延は一切認めない**ので、各自十分に注意すること。

なお、卒業論文の提出に当たっては、「卒業研究　提出確認証」に必要事項を記入のうえ、事務局教務係に卒業論文と合わせて提出し、その控えを必ず受け取って保管すること。

④ 専門ゼミⅠ・Ⅱレポートの提出は、必ず指導教員に直接手渡しで行うこと（ボックスに入れるなどは認めない）。

⑤ 専門ゼミⅠの単位が認定されない場合は、専門ゼミⅡを履修できない。

Ⅶ　レポート・卒業論文の執筆上の注意

① 文献、論文からの引用では、出典を明記するのはもちろんのこと、どこからどこまでが引用で、どこからが自分の考えかを分かるように適切に記述する。盗作や剽窃（ひょうせつ）を行うことのないよう十分注意すること。

② 引用の仕方や文献の記載方法が分からない場合は、1年次基礎ゼミテキスト『知へのステップ』第8章「アカデミック・ライティングの基本スキル」を参照すること。

地域関連科目　活動事業一覧表

【資料８】

事業母体	事業名	参加人数			
		1年	２年	３年	計
石川県健康福祉部 少子化対策監室	高校生食育出前授業	10	10	10	30
子育てメッセ実行委員会	子育てメッセいしかわ	3	3	3	9
金沢市保健所 地域保健課	若者食育推進プロジェクト	3	3	3	9
金沢市	若者料理教室	3	3	3	9
金沢市農業センター 医王山野菜生産組合	青かぶ	3	3	3	9
金沢市立扇台小学校	扇台小学校 サマースクール	4	4	4	12
小松市農林水産課	小松とまと	3	3	3	9
旭日公民館	金時草まつり	3	3	3	9
鶴ヶ丘学童保育クラブ	いいじい食育教室（内灘）	3	3	3	9
津幡町児童クラブ	いいじい食育教室（津幡）	3	3	3	9
扇台児童館	いいじい食育教室（扇台）1	3	3	3	9
扇台児童館	いいじい食育教室（扇台）2	3	3	3	9
ＪＡ加賀	ブロッコリー	3	3	3	9
万寿苑	いきいきライフ食事会	8	8	8	24
石川テレビ	お子さまランチコンテスト	4	4	4	12
北陸学院大学　教育学部	絵本の世界でお料理してみよう	3	3	3	0
北陸学院大学　健康科学部	レディック魚クッキング	4	4	4	12
北陸学院小学校	小学校食育活動	4	4	4	12
北陸学院第一幼稚園	幼稚園食育活動	4	4	4	12
計		71	71	71	

教育目的及び養成する人材像

栄養学科は，自然と社会，人間に対する理解を深めるとともに，栄養と健康に関わる社会の諸課題を探究し，食が豊かな社会と生活の源であることを認識し，人に寄り添い，地域社会と協働し貢献することを教育研究の目的とする。
キリスト教的人間観・自然観に基づき，栄養と体の健康について科学的に理解し，高度な専門知識と高い実践力を備えた，食を通じて地域社会と人々の健康な生活を培う人材を育成する。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：ＣＰ）

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：ＤＰ）

DP 1	DP 2	DP 3	DP 4	DP 5	DP 6	DP 7
キリスト教的人間観・自然観を理解し、生涯にわたって、自分に与えられた使命（Mission）を発見し、実現しようとする力が身についている。	大学共通科目の履修を通して幅広い知識と教養が身についている。	学科での学びを通して、自ら課題を設定して探求することができる。	４年間での学びを通して、自らの考えを口頭や文章によって的確に他者に伝えることができる。	栄養と健康において、管理栄養士の役割や職務内容を良く理解している。	現代社会及び地域社会における栄養と健康に関する課題を、専門的知識に基づき理解し、問題の解決のために、意欲的に関わり貢献できる。	栄養と健康に関する専門的知識及び実践力に基づき、「食」を通して地域社会や他者に寄り添い自らの使命観に基づき行動できる。

関連DP	ＣＰ	科目区分＼学年学期	1年次 前期	1年次 後期	2年次 前期	2年次 後期	3年次 前期	3年次 後期	4年次 前期	4年次 後期
DP 1 DP 3 DP 4 DP 6 DP 7	ＣＰ１ キリスト教的人間観・自然観を理解し、人に寄り添い、地域社会と協働し貢献できる科目を配置する。	大学共通科目 学部共通科目	北陸学院セミナーⅠ		北陸学院セミナーⅡ					
			キリスト教概論Ⅰ	キリスト教概論Ⅱ	キリスト教人間論Ⅰ	キリスト教人間論Ⅱ			キリスト教といのち	
		学科専門科目　応用科目	地域の食と健康・環境Ⅰ		地域の食と健康・環境Ⅱ		地域の食と健康・環境Ⅲ			
DP 2	ＣＰ２ 学生の学修能力の状況に合わせた段階的な科目配置を行う。大学での学びに必要なスタディスキルズから始まり、主体的な学びに必要な課題探究能力、批判的分析思考能力、情報リテラシー、コミュニケーション能力など、社会で必要な能力を育成する科目を配置する。	大学共通科目	日本国憲法 青年と心理	郷土の文学 食と健康 政治学						
			英語Ⅰ	英語Ⅱ	中国語Ⅰ フランス語Ⅰ 韓国語Ⅰ	中国語Ⅱ フランス語Ⅱ 韓国語Ⅱ				
			アクティブ・イングリッシュＡ・Ｂ・Ｃ							
			生涯スポーツＡ	生涯スポーツＢ					健康科学	
			情報機器演習Ａ	情報機器演習Ｂ						
		学部共通科目		データサイエンス入門	健康とデータ分析					
			キャリアデザインⅠ	キャリアデザインⅡ	キャリアデザインⅢ	キャリアデザインⅣ	キャリアデザインⅤ	キャリアデザインⅥ		
			基礎ゼミⅠ	基礎ゼミⅡ	プロゼミＡ	プロゼミＢ	専門ゼミⅠ		専門ゼミⅡ	
									卒業研究	
DP 3 DP 4 DP 5 DP 6 DP 7	ＣＰ３ 栄養学の知識・理論を学び、「食」を通して、人びとの健康に貢献できる優れた管理栄養士の養成ならびに実践力を修得できる科目を配置する。	学科専門科目 基幹科目及び専門基礎科目 導入科目	管理栄養士への道Ⅰ	管理栄養士への道Ⅱ						
			分析化学							
			食事計画論							
		社会・環境と健康	健康管理概論		公衆衛生学	公衆衛生学実験				
			社会福祉概論							
		人体の構造と機能及び成り立ち	生化学Ⅰ	生化学Ⅱ	解剖生理学Ⅰ	解剖生理学実験	解剖生理学Ⅱ			
				生化学実験		医学一般Ⅰ	医学一般Ⅱ	医学一般Ⅲ		
		食べ物と健康	分析化学実験	食品学Ⅰ	食品学Ⅱ	食品機能学	食品加工学	食品加工学実習		
					食品学実験	食品衛生学	食品衛生学実験	食品分析学		
			調理学							
			調理学実習Ⅰ	調理学実習Ⅱ	調理学実習Ⅲ					
		基幹科目及び専門科目		基礎栄養学	基礎栄養学実験					
		応用栄養学			応用栄養学Ⅰ	応用栄養学Ⅱ	応用栄養学Ⅲ			
							応用栄養学実習Ⅰ	応用栄養学実習Ⅱ		
		栄養教育論			栄養教育論Ⅰ	栄養教育論Ⅱ	栄養教育論Ⅲ			
							栄養教育論実習Ⅰ	栄養教育論実習Ⅱ		
		臨床栄養学			臨床栄養学Ⅰ	臨床栄養学Ⅱ	臨床栄養学Ⅲ			
					臨床栄養学演習		臨床栄養学実習Ⅰ	臨床栄養学実習Ⅱ		
		公衆栄養学				公衆栄養学Ⅰ	公衆栄養学Ⅱ			
								公衆栄養学実習		
		給食経営管理論		給食経営管理論Ⅰ		給食経営管理論Ⅱ				
					給食経営管理実習Ⅰ		給食経営管理実習Ⅱ			
		総合演習					総合演習Ⅰ		総合演習Ⅱ	
		臨地実習					臨地実習Ⅰ（給食の運営）		臨地実習Ⅳ（公衆栄養学分野）	
							臨地実習Ⅱ（給食経営管理論分		臨地実習Ⅱ（給食経営管理論分	
							臨地実習ⅢＡ（臨床栄養学分野）		臨地実習ⅢＢ（臨床栄養学分野）	
		応用科目							健康・栄養総合演習Ⅰ	健康・栄養総合演習Ⅱ
		栄養教諭関連科目				学校栄養指導論Ⅰ		学校栄養指導論Ⅱ		
			教育学概論	特別支援教育論	教職論		教育社会学	教育課程編成論		
					発達心理学					
							生徒指導論	道徳教育指導論	教育相談	
							教育の方法・技術（幼栄）	特別活動の理論と方法		
								総合的な学習の時間の指導法		
									栄養教育実習指導	
									栄養教育実習	教職実践演習（栄養）

赤字 必修科目
緑字 選択必修科目
黒字 選択科目
青字 自由科目

ＣＰ４
多角的観点から複数の指標に基づき評価を行う。

履　修　モ　デ　ル　1

（臨地実習モデルＡ　臨床栄養学＋給食経営管理論＋公衆栄養学　各１単位）

科目区分		1年次 前期	1年次 後期	2年次 前期	2年次 後期	3年次 前期	3年次 後期	4年次 前期	4年次 後期
大学共通科目	北陸学院科目	北陸学院セミナーⅠ 0.5	0.5	北陸学院セミナーⅡ 0.5	0.5				
		キリスト教概論Ⅰ 1	キリスト教概論Ⅱ 1	キリスト教人間論Ⅰ 1	キリスト教人間論Ⅱ 1				
	一般教養科目	日本国憲法 2	郷土の文学 2						
	言語教育科目	英語ＡⅠ 1	英語ＡⅡ 1	中国語Ⅰ 1	中国語Ⅱ 1				
	ｽﾎﾟｰﾂ・健康科目	生涯スポーツA 1	生涯スポーツB 1						
	初年次教育科目	情報機器演習A 1	情報機器演習B 1						
		基礎ゼミⅠ 2	基礎ゼミⅡ 2						
学部共通科目		キャリアデザインⅠ 1	キャリアデザインⅡ 1	プロゼミA 2	プロゼミB 2	専門ゼミⅠ 2	2	専門ゼミⅡ 2	2
			データサイエンス入門 2					キリスト教といのち 2	
学科専門科目	基幹科目	管理栄養士への道Ⅰ 1	管理栄養士への道Ⅱ 1	公衆衛生学 2 ●●●	医学一般Ⅰ 2 ●●●				
		分析化学 2 ●	食品学Ⅰ 2 ●●	解剖生理学Ⅰ 2 ●●●	食品衛生学 2 ●●●				
		食事計画論 1	基礎栄養学 2 ●●●	応用栄養学Ⅰ 2 ●●●	公衆栄養学Ⅰ 2 ●●●				
		健康管理概論 2 ●	給食経営管理論Ⅰ 2 ●●	栄養教育論Ⅰ 2 ●●					
		生化学Ⅰ 2 ●●●		臨床栄養学Ⅰ 2 ●●●					
		調理学 2 ●●							
	専門基礎科目	社会福祉概論 2 ●●	生化学Ⅱ 2 ●●	食品学Ⅱ 2 ●●	公衆衛生学実験 1 ●●	解剖生理学Ⅱ 2 ●●	医学一般Ⅲ 2 ●		
		分析化学実験 1 ●●	生化学実験 1 ●●●	食品学実験 1 ●●	解剖生理学実験 1 ●●●	医学一般Ⅱ 2 ●●●	食品加工学実習 1 ●●		
		調理学実習Ⅰ 1 ●●	調理学実習Ⅱ 1 ●●	調理学実習Ⅲ 1 ●●		食品加工学 2 ●●			
						食品衛生学実験 1 ●●●			
	専門科目			基礎栄養学実験 1 ●●●	応用栄養学Ⅱ 2 ●●	応用栄養学Ⅲ 2 ●	応用栄養学実習Ⅱ 1 ●●		
				臨床栄養学演習 2 ●	栄養教育論Ⅱ 2 ●●	応用栄養学実習Ⅰ 1 ●●●	栄養教育論実習Ⅱ 1 ●		
				給食経営管理実習Ⅰ 1 ●●●	臨床栄養学Ⅱ 2 ●●	栄養教育論Ⅲ 2 ●	臨床栄養学実習Ⅱ 1 ●		
					給食経営管理論Ⅱ 2 ●●	栄養教育論実習Ⅰ 1 ●●	公衆栄養学実習 1 ●●●		
						臨床栄養学Ⅲ 2 ●			
						臨床栄養学実習Ⅰ 1 ●●●			
						公衆栄養学Ⅱ 2 ●			
						給食経営管理実習Ⅱ 1 ●●●			
						総合演習Ⅰ 1 ●	1 ●	総合演習Ⅱ 1 ●	1 ●
							臨地実習Ⅰ（給食の運営） 1 ●●●		臨地実習Ⅳ（公衆栄養学分野） 1 ●●
							臨地実習ⅢA（臨床栄養学分野） 1 ●		臨地実習Ⅱ（給食経営管理論分野） 1 ●●
	応用科目	地域の食と健康・環境Ⅰ 0.5	0.5	地域の食と健康・環境Ⅱ 0.5	0.5	地域の食と健康・環境Ⅲ 0.5	0.5	健康・栄養総合演習Ⅰ 1	健康・栄養総合演習Ⅱ 1
合計		24	23	23	21	22.5	12.5	6	6 138

凡例

科目名
単位数　資格

資格
●：管理栄養士課程
●：栄養士課程
●：食品衛生管理者
●：栄養教諭

※　科目名に下線を付した科目は選択科目。

（注）通年科目は便宜的に半期ごとに単位を記入。

履　修　モ　デ　ル　2

（臨地実習モデルB　臨床栄養学２単位＋公衆栄養学）

科目区分		1年次 前期	1年次 後期	2年次 前期	2年次 後期	3年次 前期	3年次 後期	4年次 前期	4年次 後期
大学共通科目	北陸学院科目	北陸学院セミナーⅠ 0.5	0.5	北陸学院セミナーⅡ 0.5	0.5				
		キリスト教概論Ⅰ 1	キリスト教概論Ⅱ 1	キリスト教人間論Ⅰ 1	キリスト教人間論Ⅱ 1				
	一般教養科目	日本国憲法 2	郷土の文学 2						
	言語教育科目	英語ＡⅠ 1	英語ＡⅡ 1	中国語Ⅰ 1	中国語Ⅱ 1				
	ｽﾎﾟｰﾂ・健康科目	生涯スポーツA 1	生涯スポーツB 1						
	初年次教育科目	情報機器演習A 1	情報機器演習B 1						
		基礎ゼミⅠ 2	基礎ゼミⅡ 2						
学部共通科目		キャリアデザインⅠ 1	キャリアデザインⅡ 1	プロゼミA 2	プロゼミB 2	専門ゼミⅠ 2	2	専門ゼミⅡ 2	2
			データサイエンス入門 2					キリスト教といのち 2	
学科専門科目	基幹科目	管理栄養士への道Ⅰ 1	管理栄養士への道Ⅱ 1	公衆衛生学 2 ●●●	医学一般Ⅰ 2 ●●●				
		分析化学 2 ●	食品学Ⅰ 2 ●●	解剖生理学Ⅰ 2 ●●●	食品衛生学 2 ●●●				
		食事計画論 1	基礎栄養学 2 ●●●	応用栄養学Ⅰ 2 ●●●	公衆栄養学Ⅰ 2 ●●●				
		健康管理概論 2 ●	給食経営管理論Ⅰ 2 ●●	栄養教育論Ⅰ 2 ●●					
		生化学Ⅰ 2 ●●●		臨床栄養学Ⅰ 2 ●●●					
		調理学 2 ●●							
	専門基礎科目	社会福祉概論 2 ●●	生化学Ⅱ 2 ●●	食品学Ⅱ 2 ●●	公衆衛生学実験 1 ●●	解剖生理学Ⅱ 2 ●●	医学一般Ⅲ 2 ●		
		分析化学実験 1 ●●	生化学実験 1 ●●●	食品学実験 1 ●●	解剖生理学実験 1 ●●●	医学一般Ⅱ 2 ●●●	食品加工学実習 1 ●●		
		調理学実習Ⅰ 1 ●●	調理学実習Ⅱ 1 ●●	調理学実習Ⅲ 1 ●●		食品加工学 2 ●●			
						食品衛生学実験 1 ●●●			
	専門科目			基礎栄養学実験 1 ●●●	応用栄養学Ⅱ 2 ●●	応用栄養学Ⅲ 2 ●	応用栄養学実習Ⅱ 1 ●●		
				臨床栄養学演習 2 ●	栄養教育論Ⅱ 2 ●●	応用栄養学実習Ⅰ 1 ●●●	栄養教育論実習Ⅱ 1 ●		
				給食経営管理実習Ⅰ 1 ●●●	臨床栄養学Ⅱ 2 ●●	栄養教育論Ⅲ 2 ●	臨床栄養学実習Ⅱ 1 ●		
					給食経営管理論Ⅱ 2 ●●	栄養教育論実習Ⅰ 1 ●●	公衆栄養学実習 1 ●●●		
						臨床栄養学Ⅲ 2 ●			
						臨床栄養学実習Ⅰ 1 ●●●			
						公衆栄養学Ⅱ 2 ●			
						給食経営管理実習Ⅱ 1 ●●●			
						総合演習Ⅰ 1 ●	1 ●	総合演習Ⅱ 1 ●	1 ●
							臨地実習Ⅰ（給食の運営） 1 ●●●		臨地実習Ⅳ（公衆栄養学分野） 1 ●●
									臨地実習ⅢB（臨床栄養学分野） 2 ●
	応用科目	地域の食と健康・環境Ⅰ 0.5	0.5	地域の食と健康・環境Ⅱ 0.5	0.5	地域の食と健康・環境Ⅲ 0.5	0.5	健康・栄養総合演習Ⅰ 1	健康・栄養総合演習Ⅱ 1
合計		24	23	23	21	22.5	11.5	6	7 138

凡例

科目名
単位数　資格

資格
●：管理栄養士課程
●：栄養士課程
●：食品衛生管理者
●：栄養教諭

※　科目名に下線を付した科目は選択科目。

（注）通年科目は便宜的に半期ごとに単位を記入。

履　修　モ　デ　ル　3

（臨地実習モデルＣ　臨床栄養学２単位＋給食経営管理論（福祉施設））

科目区分		1年次 前期	1年次 後期	2年次 前期	2年次 後期	3年次 前期	3年次 後期	4年次 前期	4年次 後期
大学共通科目	北陸学院科目	北陸学院セミナーⅠ 0.5	0.5	北陸学院セミナーⅡ 0.5	0.5				
		キリスト教概論Ⅰ 1	キリスト教概論Ⅱ 1	キリスト教人間論Ⅰ 1	キリスト教人間論Ⅱ 1				
	一般教養科目	日本国憲法 2	郷土の文学 2						
	言語教育科目	英語ＡⅠ 1	英語ＡⅡ 1	中国語Ⅰ 1	中国語Ⅱ 1				
	ｽﾎﾟｰﾂ・健康科目	生涯スポーツA 1	生涯スポーツB 1						
	初年次教育科目	情報機器演習A 1	情報機器演習B 1						
		基礎ゼミⅠ 2	基礎ゼミⅡ 2						
学部共通科目		キャリアデザインⅠ 1	キャリアデザインⅡ 1	プロゼミA 2	プロゼミB 2	専門ゼミⅠ 2	2	専門ゼミⅡ 2	2
			データサイエンス入門 2					キリスト教といのち 2	
学科専門科目	基幹科目	管理栄養士への道Ⅰ 1	管理栄養士への道Ⅱ 1	公衆衛生学 2 ●●●	医学一般Ⅰ 2 ●●●				
		分析化学 2 ●	食品学Ⅰ 2 ●●	解剖生理学Ⅰ 2 ●●●	食品衛生学 2 ●●●				
		食事計画論 1	基礎栄養学 2 ●●●	応用栄養学Ⅰ 2 ●●●	公衆栄養学Ⅰ 2 ●●●				
		健康管理概論 2 ●	給食経営管理論Ⅰ 2 ●●	栄養教育論Ⅰ 2 ●●					
		生化学Ⅰ 2 ●●●		臨床栄養学Ⅰ 2 ●●●					
		調理学 2 ●●							
	専門基礎科目	社会福祉概論 2 ●●	生化学Ⅱ 2 ●●	食品学Ⅱ 2 ●●	公衆衛生学実験 1 ●●	解剖生理学Ⅱ 2 ●●	医学一般Ⅲ 2 ●		
		分析化学実験 1 ●●	生化学実験 1 ●●●	食品学実験 1 ●●	解剖生理学実験 1 ●●●	医学一般Ⅱ 2 ●●●	食品加工学実習 1 ●●		
		調理学実習Ⅰ 1 ●●	調理学実習Ⅱ 1 ●●	調理学実習Ⅲ 1 ●●		食品加工学 2 ●●			
						食品衛生学実験 1 ●●●			
	専門科目			基礎栄養学実験 1 ●●●	応用栄養学Ⅱ 2 ●●	応用栄養学Ⅲ 2 ●	応用栄養学実習Ⅱ 1 ●●		
				臨床栄養学演習 2 ●	栄養教育論Ⅱ 2 ●●	応用栄養学実習Ⅰ 1 ●●●	栄養教育論実習Ⅱ 1 ●		
				給食経営管理実習Ⅰ 1 ●●●	臨床栄養学Ⅱ 2 ●●	栄養教育論Ⅲ 2 ●	臨床栄養学実習Ⅱ 1 ●		
					給食経営管理論Ⅱ 2 ●●	栄養教育論実習Ⅰ 1 ●●	公衆栄養学実習 1 ●●●		
						臨床栄養学Ⅲ 2 ●			
						臨床栄養学実習Ⅰ 1 ●●●			
						公衆栄養学Ⅱ 2 ●			
						給食経営管理実習Ⅱ 1 ●●●			
						総合演習Ⅰ 1 ●	1 ●	総合演習Ⅱ 1 ●	1 ●
							臨地実習Ⅰ（給食の運営） 1 ●●●		臨地実習Ⅱ（給食経営管理論分野） 1 ●●
									臨地実習ⅢB（臨床栄養学分野） 2 ●
	応用科目	地域の食と健康・環境Ⅰ 0.5	0.5	地域の食と健康・環境Ⅱ 0.5	0.5	地域の食と健康・環境Ⅲ 0.5	0.5	健康・栄養総合演習Ⅰ 1	健康・栄養総合演習Ⅱ 1
合計		24	23	23	21	22.5	11.5	6	7 138

凡例

科目名
単位数　資格

資格
●：管理栄養士課程
●：栄養士課程
●：食品衛生管理者
●：栄養教諭

※　科目名に下線を付した科目は選択科目。

（注）通年科目は便宜的に半期ごとに単位を記入。

履　修　モ　デ　ル　4

（臨地実習モデルＤ　臨床栄養学２単位＋給食経営管理論（医療施設））

科目区分		1年次 前期	1年次 後期	2年次 前期	2年次 後期	3年次 前期	3年次 後期	4年次 前期	4年次 後期
大学共通科目	北陸学院科目	北陸学院セミナーⅠ 0.5	0.5	北陸学院セミナーⅡ 0.5	0.5				
		キリスト教概論Ⅰ 1	キリスト教概論Ⅱ 1	キリスト教人間論Ⅰ 1	キリスト教人間論Ⅱ 1				
	一般教養科目	日本国憲法 2	郷土の文学 2						
	言語教育科目	英語ＡⅠ 1	英語ＡⅡ 1	中国語Ⅰ 1	中国語Ⅱ 1				
	ｽﾎﾟｰﾂ・健康科目	生涯スポーツA 1	生涯スポーツB 1						
	初年次教育科目	情報機器演習A 1	情報機器演習B 1						
		基礎ゼミⅠ 2	基礎ゼミⅡ 2						
学部共通科目		キャリアデザインⅠ 1	キャリアデザインⅡ 1	プロゼミA 2	プロゼミB 2	専門ゼミⅠ 2	2	専門ゼミⅡ 2	2
			データサイエンス入門 2					キリスト教といのち 2	
学科専門科目	基幹科目	管理栄養士への道Ⅰ 1	管理栄養士への道Ⅱ 1	公衆衛生学 2 ●●●	医学一般Ⅰ 2 ●●●				
		分析化学 2 ●	食品学Ⅰ 2 ●●	解剖生理学Ⅰ 2 ●●●	食品衛生学 2 ●●●				
		食事計画論 1	基礎栄養学 2 ●●●	応用栄養学Ⅰ 2 ●●●	公衆栄養学Ⅰ 2 ●●●				
		健康管理概論 2 ●	給食経営管理論Ⅰ 2 ●●	栄養教育論Ⅰ 2 ●●					
		生化学Ⅰ 2 ●●●		臨床栄養学Ⅰ 2 ●●●					
		調理学 2 ●●							
	専門基礎科目	社会福祉概論 2 ●●	生化学Ⅱ 2 ●●	食品学Ⅱ 2 ●●	公衆衛生学実験 1 ●●	解剖生理学Ⅱ 2 ●●	医学一般Ⅲ 2 ●		
		分析化学実験 1 ●●	生化学実験 1 ●●●	食品学実験 1 ●●	解剖生理学実験 1 ●●●	医学一般Ⅱ 2 ●●●	食品加工学実習 1 ●●		
		調理学実習Ⅰ 1 ●●	調理学実習Ⅱ 1 ●●	調理学実習Ⅲ 1 ●●		食品加工学 2 ●●			
						食品衛生学実験 1 ●●●			
	専門科目			基礎栄養学実験 1 ●●●	応用栄養学Ⅱ 2 ●●	応用栄養学Ⅲ 2 ●	応用栄養学実習Ⅱ 1 ●●		
				臨床栄養学演習 2 ●	栄養教育論Ⅱ 2 ●●	応用栄養学実習Ⅰ 1 ●●●	栄養教育論実習Ⅱ 1 ●		
				給食経営管理実習Ⅰ 1 ●●●	臨床栄養学Ⅱ 2 ●●	栄養教育論Ⅲ 2 ●	臨床栄養学実習Ⅱ 1 ●		
					給食経営管理論Ⅱ 2 ●●	栄養教育論実習Ⅰ 1 ●●	公衆栄養学実習 1 ●●●		
						臨床栄養学Ⅲ 2 ●			
						臨床栄養学実習Ⅰ 1 ●●●			
						公衆栄養学Ⅱ 2 ●			
						給食経営管理実習Ⅱ 1 ●●●			
						総合演習Ⅰ 1 ●	1 ●	総合演習Ⅱ 1 ●	1 ●
							臨地実習Ⅰ（給食の運営） 1 ●●●		臨地実習Ⅱ（給食経営管理論分野） 1 ●●
									臨地実習ⅢB（臨床栄養学分野） 2 ●
	応用科目	地域の食と健康・環境Ⅰ 0.5	0.5	地域の食と健康・環境Ⅱ 0.5	0.5	地域の食と健康・環境Ⅲ 0.5	0.5	健康・栄養総合演習Ⅰ 1	健康・栄養総合演習Ⅱ 1
合計		24	23	23	21	22.5	11.5	6	7
									138

凡例

科目名
単位数　資格

資格
●：管理栄養士課程
●：栄養士課程
●：食品衛生管理者
●：栄養教諭

※　科目名に下線を付した科目は選択科目。

（注）通年科目は便宜的に半期ごとに単位を記入。

履　修　モ　デ　ル　5

（臨地実習モデルD　＋　栄養教諭一種免許）

科目区分		1年次 前期	1年次 後期	2年次 前期	2年次 後期	3年次 前期	3年次 後期	4年次 前期	4年次 後期
大学共通科目	北陸学院科目	北陸学院セミナーⅠ 0.5	北陸学院セミナーⅠ 0.5	北陸学院セミナーⅡ 0.5	北陸学院セミナーⅡ 0.5				
		キリスト教概論Ⅰ 1	キリスト教概論Ⅱ 1	キリスト教人間論Ⅰ 1	キリスト教人間論Ⅱ 1				
	一般教養科目	日本国憲法 2 ●	郷土の文学 2						
	言語教育科目	英語AⅠ 1 ●	英語AⅡ 1 ●	中国語Ⅰ 1	中国語Ⅱ 1				
	ｽﾎﾟｰﾂ・健康科目	生涯スポーツA 1 ●	生涯スポーツB 1 ●						
	初年次教育科目	情報機器演習A 1 ●	情報機器演習B 1 ●						
		基礎ゼミⅠ 2	基礎ゼミⅡ 2						
学部共通科目		キャリアデザインⅠ 1	キャリアデザインⅡ 1	プロゼミA 2	プロゼミB 2	専門ゼミⅠ 2	2	専門ゼミⅡ 2	2
			データサイエンス入門 2					キリスト教といのち 2	
学科専門科目	基幹科目	管理栄養士への道Ⅰ 1	管理栄養士への道Ⅱ 1	公衆衛生学 2 ●●●	医学一般Ⅰ 2 ●●●				
		分析化学 2 ●	食品学Ⅰ 2 ●●	解剖生理学Ⅰ 2 ●●●	食品衛生学 2 ●●●				
		食事計画論 1	基礎栄養学 2 ●●●	応用栄養学Ⅰ 2 ●●●	公衆栄養学Ⅰ 2 ●●●				
		健康管理概論 2 ●	給食経営管理論Ⅰ 2 ●●	栄養教育論Ⅰ 2 ●●					
		生化学Ⅰ 2 ●●●		臨床栄養学Ⅰ 2 ●●●					
		調理学 2 ●●							
	専門基礎科目	社会福祉概論 2 ●●	生化学Ⅱ 2 ●●	食品学Ⅱ 2 ●●	公衆衛生学実験 1 ●●	解剖生理学Ⅱ 2 ●●	医学一般Ⅲ 2 ●		
		分析化学実験 1 ●●	生化学実験 1 ●●●	食品学実験 1 ●●	解剖生理学実験 1 ●●●	医学一般Ⅱ 2 ●●●	食品加工学実習 1 ●●		
		調理学実習Ⅰ 1 ●●	調理学実習Ⅱ 1 ●●	調理学実習Ⅲ 1 ●●		食品加工学 2 ●●			
						食品衛生学実験 1 ●●●			
	専門科目			基礎栄養学実験 1 ●●●	応用栄養学Ⅱ 2 ●●	応用栄養学Ⅲ 2 ●	応用栄養学実習Ⅱ 1 ●●		
				臨床栄養学演習 2 ●	栄養教育論Ⅱ 2 ●●	応用栄養学実習Ⅰ 1 ●●●	栄養教育論実習Ⅱ 1 ●		
				給食経営管理実習Ⅰ 1 ●●●	臨床栄養学Ⅱ 2 ●●	栄養教育論Ⅲ 2 ●	臨床栄養学実習Ⅱ 1 ●		
					給食経営管理論Ⅱ 2 ●●	栄養教育論実習Ⅰ 1 ●●	公衆栄養学実習 1 ●●●		
						臨床栄養学Ⅲ 2 ●			
						臨床栄養学実習Ⅰ 1 ●●●			
						公衆栄養学Ⅱ 2 ●			
						給食経営管理実習Ⅱ 1 ●●●			
						総合演習Ⅰ 1 ●	1 ●	総合演習Ⅱ 1 ●	1 ●
							臨地実習Ⅰ（給食の運営） 1 ●●●		臨地実習Ⅳ（公衆栄養学分野） 1 ●●
									臨地実習ⅢB（臨床栄養学分野） 2 ●
	応用科目	地域の食と健康・環境Ⅰ 0.5	0.5	地域の食と健康・環境Ⅱ 0.5	0.5	地域の食と健康・環境Ⅲ 0.5	0.5	健康・栄養総合演習Ⅰ 1	健康・栄養総合演習Ⅱ 1
	栄養教諭関連科目				学校栄養指導論Ⅰ 2 ●		学校栄養指導論Ⅱ 2 ●		
		教育学概論 2 ●	特別支援教育論 2 ●	教職論 2 ●		教育社会学 2 ●	教育課程編成論 2 ●		
				発達心理学 2 ●		生徒指導論 1 ●	道徳教育指導論 2 ●	教育相談 2 ●	
						教育の方法・技術（幼栄） 2 ●	特別活動の理論と方法 1 ●	栄養教育実習指導 2 ●	
							総合的な学習の時間の指導法 1 ●	栄養教育実習 2 ●	教職実践演習（栄養） 2 ●
合計		26	25	27	23	27.5	19.5	12	9 169

凡例

科目名
単位数　資格

資格
●：管理栄養士課程
●：栄養士課程
●：食品衛生管理者
●：栄養教諭

※　科目名に下線を付した科目は選択科目。

（注）通年科目は便宜的に半期ごとに単位を記入。

本学短期大学部食物栄養学科で配置している科目の単位読替表　【資料11】

管理栄養士学校指定規則

別表第１

北陸学院大学短期大学部　単位読替科目

教育内容		学科目名	基準 講義・演習	基準 実験・実習	単位	1単位時間数	必修選択の別	形態	配当年次	備考	学科目名	基準 講義・演習	基準 実験・実習
専門基礎分野	社会・環境と健康	健康管理概論	6		2	15	必修	講義	1年				
		社会福祉概論			2	15	必修	講義	1年		社会福祉概論	2	
		公衆衛生学			2	15	必修	講義	2年		公衆衛生学	2	
		公衆衛生学実験			1	45	必修	実験	2年				
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	生化学Ⅰ	14		2	15	必修	講義	1年		栄養生化学	2	
		生化学Ⅱ			2	15	必修	講義	1年				
		生化学実験			1	45	必修	実験	1年		栄養生化学実験		1
		解剖生理学Ⅰ			2	15	必修	講義	2年		生理学（含運動生理学）	2	
		解剖生理学実験			1	45	必修	実験	2年		生理学実習		1
		解剖生理学Ⅱ			2	15	必修	講義	3年				
		医学一般Ⅰ			2	15	必修	講義	2年		人体構造学	2	
		医学一般Ⅱ			2	15	必修	講義	3年		病気のしくみ	2	
		医学一般Ⅲ		10	2	15	必修	講義	3年				
	食べ物と健康	食品学Ⅰ	8		2	15	必修	講義	1年		食品学Ⅰ	2	
		食品学Ⅱ			2	15	必修	講義	2年		食品学Ⅱ	2	
		分析化学実験			1	45	必修	実験	1年				
		食品学実験			1	45	必修	実験	2年		食品学実験		1
		食品加工学			2	15	必修	講義	3年				
		食品加工学実習			1	45	必修	実習	3年				
		食品衛生学			2	15	必修	講義	2年		食品衛生学	2	
		食品衛生学実験			1	45	必修	実験	3年		食品衛生学実験		1
		調理学			2	15	必修	講義	1年		調理学	2	
		調理学実習Ⅰ			1	45	必修	実習	1年		調理学実習Ａ		1
		調理学実習Ⅱ			1	45	必修	実習	1年		調理学実習Ｂ		1
		調理学実習Ⅲ			1	45	必修	実習	2年		調理学実習Ｃ		1
専門分野	基礎栄養学	基礎栄養学	2		2	15	必修	講義	1年		基礎栄養学	2	
		基礎栄養学実験			1	45	必修	実験	2年				
	応用栄養学	応用栄養学Ⅰ	6		2	15	必修	講義	2年		応用栄養学	2	
		応用栄養学Ⅱ			2	15	必修	講義	2年				
		応用栄養学実習Ⅰ			1	45	必修	実習	3年		応用栄養学実習		1
		応用栄養学Ⅲ			2	15	必修	講義	3年				
		応用栄養学実習Ⅱ			1	45	必修	実習	3年				
	栄養教育論	栄養教育論Ⅰ	6		2	15	必修	講義	2年		栄養指導論Ⅰ	2	
		栄養教育論Ⅱ			2	15	必修	講義	2年		栄養指導論Ⅱ	2	
		栄養教育論実習Ⅰ			1	45	必修	実習	3年		栄養指導論実習		1
		栄養教育論Ⅲ			2	15	必修	講義	3年				
		栄養教育論実習Ⅱ			1	45	必修	実習	3年				
	臨床栄養学	臨床栄養学Ⅰ	8	8	2	15	必修	講義	2年		臨床栄養学Ⅰ	2	
		臨床栄養学演習			2	30	必修	演習	2年				
		臨床栄養学Ⅱ			2	15	必修	講義	2年		臨床栄養学Ⅱ	2	
		臨床栄養学実習Ⅰ			1	45	必修	実習	3年		臨床栄養学実習		1
		臨床栄養学Ⅲ			2	15	必修	講義	3年				
		臨床栄養学実習Ⅱ			1	45	必修	実習	3年				
	公衆栄養学	公衆栄養学Ⅰ	4		2	15	必修	講義	2年		公衆栄養学	2	
		公衆栄養学Ⅱ			2	15	必修	講義	3年				
		公衆栄養学実習			1	45	必修	実習	3年				
	給食経営管理論	給食経営管理論Ⅰ	4		2	15	必修	講義	1年		給食実務論（含計画）	2	
		給食経営管理実習Ⅰ			1	45	必修	実習	2年		給食管理実習Ⅰ		
		給食経営管理論Ⅱ			2	15	必修	講義	2年		給食管理実習Ⅱ		
		給食経営管理実習Ⅱ			1	45	必修	実習	3年				
	総合演習	総合演習Ⅰ	2	---	2	30	必修	演習	3年				
		総合演習Ⅱ			2	30	必修	演習	4年				
	臨地実習	臨地実習Ⅰ（給食の運営）	---	4	1	45	必修	実習	3年		校外実習		1
		臨地実習Ⅱ（給食経営管理論分野）			1	45	選択	実習	3･4年	*1			
		臨地実習ⅢＡ（臨床栄養学分野）			1	45	選択	実習	4年				
		臨地実習ⅢＢ（臨床栄養学分野）			2	90	選択	実習	4年				
		臨地実習Ⅳ（公衆栄養学分野）			1	45	選択	実習	4年				

*1　「臨地実習Ⅱ～Ⅳ」から３単位以上修得すること。

本学短期大学部食物栄養学科卒業生が編入学した場合の履修モデル

科目区分		3年次 前期	3年次 後期	4年次 前期	4年次 後期
大学共通科目	北陸学院科目	キリスト教人間論Ⅰ 1	キリスト教人間論Ⅱ 1		
	一般教養科目			日本国憲法 2	
	言語教育科目			中国語Ⅰ 1	中国語Ⅱ 1
	ｽﾎﾟｰﾂ・健康科目				生涯スポーツB 1
	初年次教育科目		情報機器演習B 1		
学部共通科目		専門ゼミⅠ 2	2	専門ゼミⅡ 2	2
			データサイエンス入門 2	キリスト教といのち 2	
		キャリアデザインⅢ 1	キャリアデザインⅣ 1	キャリアデザインⅤ 1	キャリアデザインⅥ 1
学科専門	基幹科目	管理栄養士への道Ⅰ 1	管理栄養士への道Ⅱ 1		
		分析化学 2 ●			
		基礎栄養学 2 ●●●			
		健康管理概論 2 ●			
	専門基礎科目	解剖生理学Ⅱ 2 ●●	医学一般Ⅲ 2 ●		
		分析化学実験 1 ●●	食品加工学実習 1 ●●		
		食品加工学 2 ●●			
	専門科目		応用栄養学Ⅱ 2 ●●	応用栄養学Ⅲ 2 ●	応用栄養学実習Ⅱ 1 ●●
		栄養教育論Ⅱ 2 ●●	栄養教育論実習Ⅱ 1 ●	栄養教育論Ⅲ 2 ●	
		臨床栄養学Ⅱ 2 ●●	臨床栄養学Ⅲ 2 ●	臨床栄養学実習Ⅱ 1 ●	
		臨床栄養学演習 2 ●			
		公衆栄養学Ⅱ 2 ●	公衆栄養学実習 1 ●●●		
			給食経営管理論Ⅱ 2 ●●	給食経営管理実習Ⅱ 1 ●●●	
		総合演習Ⅰ 1 ●	1 ●	総合演習Ⅱ 1 ●	1 ●
			臨地実習Ⅱ（給食経営管理論分野） 1 ●●		臨地実習ⅢB（臨床栄養学分野） 2 ●
	応用科目	地域の食と健康・環境Ⅱ 0.5	0.5	地域の食と健康・環境Ⅲ 0.5	0.5
				健康・栄養総合演習Ⅰ 1	健康・栄養総合演習Ⅱ 1
合計		25.5	19.5	14.5	9.5 69

凡例

科目名
単位数　資格

資格
●：管理栄養士課程
●：栄養士課程
●：食品衛生管理者
●：栄養教諭

※　科目名に下線を付した科目は選択科目。

（注）通年科目は便宜的に半期ごとに単位を記入。

校外実習および臨地実習のガイドライン

2021（令和３年）10 月

北陸学院大学健康科学部栄養学科

（設置構想中）

校外実習および臨地実習のガイドライン策定に当たり

我が国は、少子・超高齢社会に対応した諸制度を創設し、世界に先駆けて保健・医療・福祉・教育などの各分野において、様々な施策をおこなっています。その中で管理栄養士・栄養士も多様で高度な専門性が求められるようになってきました。

校外実習や臨地実習のような現場での体験型学修は、非常に重要な専門職育成プログラムの一つです。プロフェッショナルとして社会で躍動している管理栄養士や栄養士の先輩たちと交わることの重要性を養成する者と実習指導を行う者が共有して、校外実習や臨地実習の現場で専門職を育てていかなければなりません。

管理栄養士・栄養士を養成する者は、管理栄養士・栄養士の専門職教育において、管理栄養士・栄養士が身につけるべき態度や行動、そして、職業倫理観などにも折に触れて意識を高めることが必要です。管理栄養士・栄養士の実習指導を行う者は、それぞれの施設においては事情が異なることは当然ですが、校外実習や臨地実習の重要性を理解していただき、限られた実習時間内で、教育効果の高い実習内容を達成できるように、本ガイドラインを有効に活用していただければ幸いです。

臨地実習及び校外実習の実際（2014年版）　平成26年４月

（公社）日本栄養士会、（一社）全国栄養士養成施設協会編　を改変

はじめに（ガイドライン作成の趣旨）

平成12年４月７日、栄養士法の一部を改正する法律が公布され管理栄養士の業務内容の明確化、登録制から免許制、国家試験受験資格の見直しなどが行われました。

その後、平成13年９月５日に施行令および施行規則が定められ、平成13年９月21日には、カリキュラムの改正が行われ、平成14年４月１日から施行されています。

カリキュラム改正の基本的視点は、「高度な専門的知識及び技術を持った資質の高い管理栄養士の養成を図ることを目的として、①管理栄養士として必要な知識及び技術が系統的に修得でき、養成施設が教育内容の強化並びに効果的な教育をねらいとしたカリキュラム編成に積極的に取り組めるようカリキュラムの体系化を図る。②栄養評価・判定に基づく適切な指導を行うための高度な専門的知識及び技術全般を修得できるよう、臨床栄養を中心とした専門分野の教育内容の充実、演習や実習の強化を図る。③専門分野の教育内容の充実強化に対応できるよう、教員に関する事項とともに、施設・設備の改正を行う。また、管理栄養士、栄養士養成カリキュラムの整合性を図りつつ、それぞれの専門性を明確にするため、管理栄養士養成施設とともに、栄養士養成施設のカリキュラム等についても改正を行うこととした。」とされています。

これにより、管理栄養士の専門分野が明確にされるとともに、各養成施設の独自性を生かした教科目の構築が可能になりました。また、管理栄養士・栄養士の養成における主な専門分野の教育は管理栄養士が担当し、管理栄養士の養成における校外実習は「臨地実習」と呼称が変更され、実習内容の大幅な充実・強化が図られることになりました。

これらを受けて、（社）日本栄養士会と（社）全国栄養士養成施設協会は、平成13年９月「臨地・校外実習のあり方検討会」を設置し、法改正の趣旨、「21世紀の管理栄養士等あり方検討会報告」、「管理栄養士・栄養士養成施設カリキュラム等に関する検討会報告」などに示される実践能力を身につけるための実習の重要性、並びに平成14年４月１日付けで文部科学省および厚生労働省より通知された「管理栄養士養成施設における臨地実習及び栄養士養成施設における校外実習要領」の内容も踏まえた上で、「臨地実習及び校外実習の実際（2014年版）」が作成されました。

この「臨地実習及び校外実習の実際（2014年版）」を基に、養成施設および実習施設において、より教育効果の高い実習体制が整えられ、21世紀を担う管理栄養士・栄養士の養成が図られることを念願して、北陸学院大学臨地実習検討チームにおいて「校外実習および臨地実習のガイドライン」を策定致しました。今後も、より充実した内容として改定できるよう、継続して検討を加えていきたいと考えております。

2021（令和３）年10月

北陸学院大学健康科学部栄養学科（設置構想中）

臨地実習検討チーム

校外実習および臨地実習のガイドライン

目次

校外実習および臨地実習のガイドライン策定に当たり
はじめに（ガイドライン作成の趣旨）

総論
Ａ「校外実習および臨地実習」の基本的事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
１栄養士法改正の趣旨と栄養士・管理栄養士資格の定義・・・・・・・・・・・・・・・・1
２栄養士・管理栄養士養成における「校外実習および臨地実習」の基本事項・・・・・２
Ｂ養成施設編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
１導入教育の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
２現カリキュラムにおける「校外実習及び臨地実習」の位置付け・・・・・・・・・・10
３「校外実習及び臨地実習」について養成施設に求められること・・・・・・・・・・10
Ｃ実習施設編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
１「校外実習および臨地実習」の受け入れに際しての基本的な考え方・・・・・・・・17
２受け入れを行うべきか迷ったとき・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
３学生指導を受け持つ実習施設の管理栄養士・栄養士の心構え・・・・・・・・・・・18
４実習受け入れのための自己研鎖・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
５実習受け入れの準備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
６実習カリキュラムの作成と学生教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
７臨地実習のフローチャート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25

各論
Ａ校外実習「給食の運営」の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
給食の運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
Ｂ施設別の実習カリキュラムと実習日程例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
１病院・介護老人保健施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
２福祉施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39
３学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
４事業所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43
Ｃ臨地実習「臨床栄養学」の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45
Ｄ施設別の実習カリキュラムと実習日程例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47
病院・介護老人保健施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47
Ｅ臨地実習「給食経営管理論」の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50
給食経営管理論・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50
Ｆ施設別の実習カリキュラムと実習日程例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・52
１病院・介護老人保健施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・52
２社会福祉施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・55
３事業所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・57
Ｇ臨地実習「公衆栄養学」の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・60
公衆栄養学・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・60
Ｈ施設別の実習カリキュラムと実習日程例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・62
保健所・保健センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・62

参考・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・63

総論

Ａ「校外実習および臨地実習」の基本的事項

１　栄養士法改正の趣旨と栄養士・管理栄養士資格の定義

（１）栄養士法改正の趣旨

平成12年４月７日公布、平成14年４月１日に施行された、栄養士法改正の趣旨は、「近年、がん、脳卒中、心臓病、糖尿病等の生活習慣病が国民の健康面における大きな課題となっており、これらの疾病の発症と進行を防ぐには、生活習慣の改善、なかでも食生活の改善が重要な課題となっている。こうした中で、栄養指導の分野においては、個人の身体状況や栄養状態等を総合的・継続的に判断し指導する栄養評価・判定の手法の普及が急がれており、特に傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導に際しては、栄養評価・判定に基づく適切な指導を行うための高度な専門知識・技能が必要であることから、こうした業務に対応できる管理栄養士を育成するための所要の法律改正を行うものである。」とされています。

改　正　の　主　な　内　容

（１）　管理栄養士が行う「複雑又は困難」な業務の例示として「傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導」等の栄養に関する指導の業務を位置づける。

　この場合、管理栄養士が傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導を行うに当たっては、主治の医師の指導を受けることとする。

（２）　管理栄養士の資格を「登録制」から「免許制」にする。

（３）　管理栄養士国家試験の受験資格を見直し、専門知識や技能の一層の高度化を図る。

（２）栄養士・管理栄養士資格の定義

栄養士法においては、栄養士および管理栄養士の定義を次の通り定めています。

（栄養士法第１条最終改正平成19年６月27日平成19年法律第96号）

栄養士	管理栄養士
都道府県知事の免許を受けて、栄養士の名称を用いて栄養の指導に従事することを業とする者	厚生労働大臣の免許を受けて、管理栄養士の名称を用いて、 ○傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導 ○個人の身体の状況、栄養状態等に応じた高度の専門的知識及び技術を要する健康の保持増進のための栄養の指導 ○特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設における利用者の身体の状況、栄養状態、利用の状況等に応じた特別の配慮を必要とする給食管理 ○これらの施設に対する栄養改善上必要な指導等を行うことを業とする者

２　栄養士・管理栄養士養成における「校外実習および臨地実習」の基本事項

（１）栄養士養成におけるカリキュラム改正の要点

「管理栄養士・栄養士養成施設カリキュラム等に関する検討会」報告は、栄養士養成施設カリキュラム改正の基本的な考え方として、以下の事項を挙げています。

①栄養士が果たすべき専門領域に関する基本となる能力を養うこと。
②栄養士に必要とされる知識、技能、態度及び考え方の総合的能力を養うこと。
③栄養の指導や給食の運営を行うために必要な能力を養うこと。

（２）管理栄養士養成におけるカリキュラム改正の要点

「管理栄養士・栄養士養成施設カリキュラム等に関する検討会」報告は、管理栄養士養成施設カリキュラム改正の基本的な考え方として、以下の事柄を挙げています。

①管理栄養士が果たすべき多様な専門領域に関する基本となる能力を養うこと。
②管理栄養士に必要とされる知識、技能、態度及び考え方の総合的能力を養うこと。
③チーム医療の重要性を理解し、多職種や患者とのコミュニケーションを円滑に進める能力を養うこと。
④公衆衛生を理解し、保健・医療・福祉・介護システムの中で、栄養・給食関連サービスのマネジメントを行うことができる能力を養うこと。
⑤健康の保持増進、疾病の一次、二次、三次予防のための栄養指導を行う能力を養うこと。

（３）「校外実習および臨地実習」の重要性

今回のカリキュラム改正において、「臨地実習」は管理栄養士の実践教育科目として重要な位置を占めています。特に、管理栄養士業務は従来の献立・食品・栄養成分といったモノ中心の業務から、実際に生活し、人間の自立した食生活や健康を維持するための栄養ケアを支援するという、ヒトを中心とした業務への転換を図ろうとするところに重点が置かれており、臨地実習はその実践能力を身につけるための重要な役割をなすものです。

これらの基本的な考え方により、カリキュラムは管理栄養士の専門性を高めることをねらいとして、その基盤となる「専門基礎分野」、高度で専門的な知識や技能を習得するための「専門分野」に大別されました。

「専門分野」を構成する科目は、「基礎栄養学」「応用栄養学」「栄養教育論」「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理論」です。このうち、人とのかかわりについての実践の場を考慮した「臨床栄養学」を中心とし、「公衆栄養学」、「給食経営管理論」のいずれかで（いずれか１つの分野でも可）４単位の「臨地実習」を行うこととされています。なお、４単位には栄養士免許取得に係る校外実習１単位（給食の運営）が含まれます。

また、「総合演習」として２単位が設定されましたが、その内の１単位は「校外実習」の事前・事後指導としても可とされています。栄養評価・判定に基づいた適正な栄養管理を行うためには、専門分野の教育内容ごとに習得した知識、技能を統合する能力が必要とされます。そのため、専門分野の各教育内容を包含する総合演習を行うこととされたのは、「臨地実習」の事前・事後指導の充実強化と養成教育のあり方を改革すべき時が来ていることを意味しているものと考えます。

（４）「臨地実習及び校外実習」の実施要領（通知）

平成14年４月１日に各都道府県知事宛に文部科学省と厚生労働省から「管理栄養士養成施設における臨地実習及び栄養士養成施設における校外実習について」という実習要領が通知されました。以下にその内容を記します。

14文科高第27号
健発第0401009号
平成14年４月１日

各都道府県知事殿

文部科学省高等教育局長
厚生労働省健康局長

管理栄養士養成施設における臨地実習及び
栄養士養成施設における校外実習について

平成14年４月１日以降、改正後の管理栄養士及び栄養士養成施設の指定の基準に基づく教育課程を適用する学生又は生徒の臨地実習及び校外実習について、養成施設が適切な実習を実施する際の参考として、別紙のとおり実習要領を作成したので、養成施設に対する周知をお願いする。

また、病院、保健所、集団給食施設等に対しでも、円滑な実習が行われるようあわせて周知をお願いする。

なお、これに伴い、「栄養士養成施設における校外実習実施基準について」（昭和61年12月26日健医発第1534号）は廃止する。

（別紙）

管理栄養士養成施設における臨地実習及び栄養士養成施設における校外実習要領

第１管理栄養士養成施設における臨地実習要領

１実習の目的

実践活動の場での課題発見、解決を通して、栄養評価・判定に基づく適切なマネジメントを行うために必要とされる専門的知識及び技術の統合を図り、管理栄養士として具備すべき知識及び技能を修得させることを目的とする。

２実習の種類及び単位数

「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理論」で４単位以上とする。

なお、「給食の運営」に係る校外実習の1単位を含むものとすること。

３実習の実施時期

（１）臨地実習は、養成期間の後半に行うのを原則とし、三、四学年において行うこと。

（２）臨地実習は、前提となる授業を修了した後順次実施するようにすること。

（３）臨地実習は、実習施設の状況を考慮した上、年間の教育計画にあらかじめ取り入れ計画的に実施すること。

４実習施設

臨地実習は、その種類に応じ、次に掲げる施設において実施すること。なお、実習施設はいずれも管理栄養士が専従する施設であること。

（１）臨床栄養学

病院、介護老人保健施設等の医療提供施設

（２）公衆栄養学

保健所、保健センター又はこれに準ずる施設

（３）給食経営管理論

事業所等の集団給食施設

５実習の内容

実習目的の達成に資するよう、「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理論」の各教育内容の目標に則し、かつ専門的な知識及び技術の統合を図ることに留意した実習内容とすること。

６実習の方法

（１）臨地実習に当たっては、その教育効果をあげるため、原則として少数グループにより行うこと。

（２）担当教員は、あらかじめ、実習施設の管理責任者及び直接指導に当たる管理栄養士と実習内容等について十分協議の上、臨地実習を実施させること。

（３）臨地実習に当たっては、その教育効果があがるよう、総合演習等学内において十分に事前及び事後評価を行う体制を整えること。

第２栄養士養成施設における校外実習要領

１実習の目的

給食業務を行うために必要な給食サービス提供に関し、栄養士として具備すべき知識及び技能を修得させることを目的とする

２実習の種類及び単位数

「給食の運営」について１単位以上とする。

３実習の実施時期

（１）校外実習は、養成期間の後半に行うのを原則とすること。例えば養成施設が二年制の場合は二学年において、四年制の場合は、三、四学年において行うこと。

（２）校外実習は、実習の前提となる授業を修了した後順次実施するようにすること。

（３）校外実習は、実習施設の状況を考慮した上、年間の教育計画にあらかじめ取り入れ計画的に実施すること。

４実習施設

校外実習は、事業所等の集団給食施設において実施すること。なお、実習施設はいずれも管理栄養士又は栄養士が専従する施設であること。

５実習の内容

「給食の運営」の教育目標に則し、給食業務の概要について理解するとともに、給食計画を含め、給食の実務の実際について理解することに留意した実習内容とすること。

６実習の方法

（１）校外実習に当たっては、その教育効果をあげるため、原則として少数グループにより行うこと。

（２）担当教員は、あらかじめ、実習施設の管理責任者及び直接指導に当たる管理栄養士又は栄養士と実習内容等について十分協議の上、校外実習を実施させること。

（３）校外実習に当たっては、その教育効果があがるよう、学内において事前及び事後評価を行う体制を整えること。

（５）「校外実習」の最終目標をどのように理解するか

平成14年４月に施行された改正栄養士法では、「校外実習」の教育目標は**「給食業務を行うために必要な給食サービス提供に関し、栄養士として具備すべき知識および技能を習得させる」**とされています。すなわち、この教育目標には実践の場での**「課題発見（気づき）、問題解決」と「専門的知識と技術の統合」**という２つのキーワードが含まれています。この２つの教育目標を実現するために、実習科目、具体的な最終目標および学習目標／行動目標の関係を図１のように整理しました。

（６）「臨地実習」の最終目標をどのように理解するか

平成14年４月に施行された改正栄養士法では、「臨地実習」の教育目標は**「実践活動の場での課題発見、解決を通して、栄養評価・判定に基づく適切なマネジメントを行うために必要とされる専門的知識及び技術の統合を図り、管理栄養士として具備すべき知識および技能を習得させる」**とされています。すなわち、この教育目標には実践の場での「課題発見（気づき）、問題解決」と「専門的知識と技術の統合」という２つのキーワードが含まれています。この２つの教育目標を実現するために、実習科目、具体的な最終目標および学習目標/行動目標の関係を図２のように整理しました。

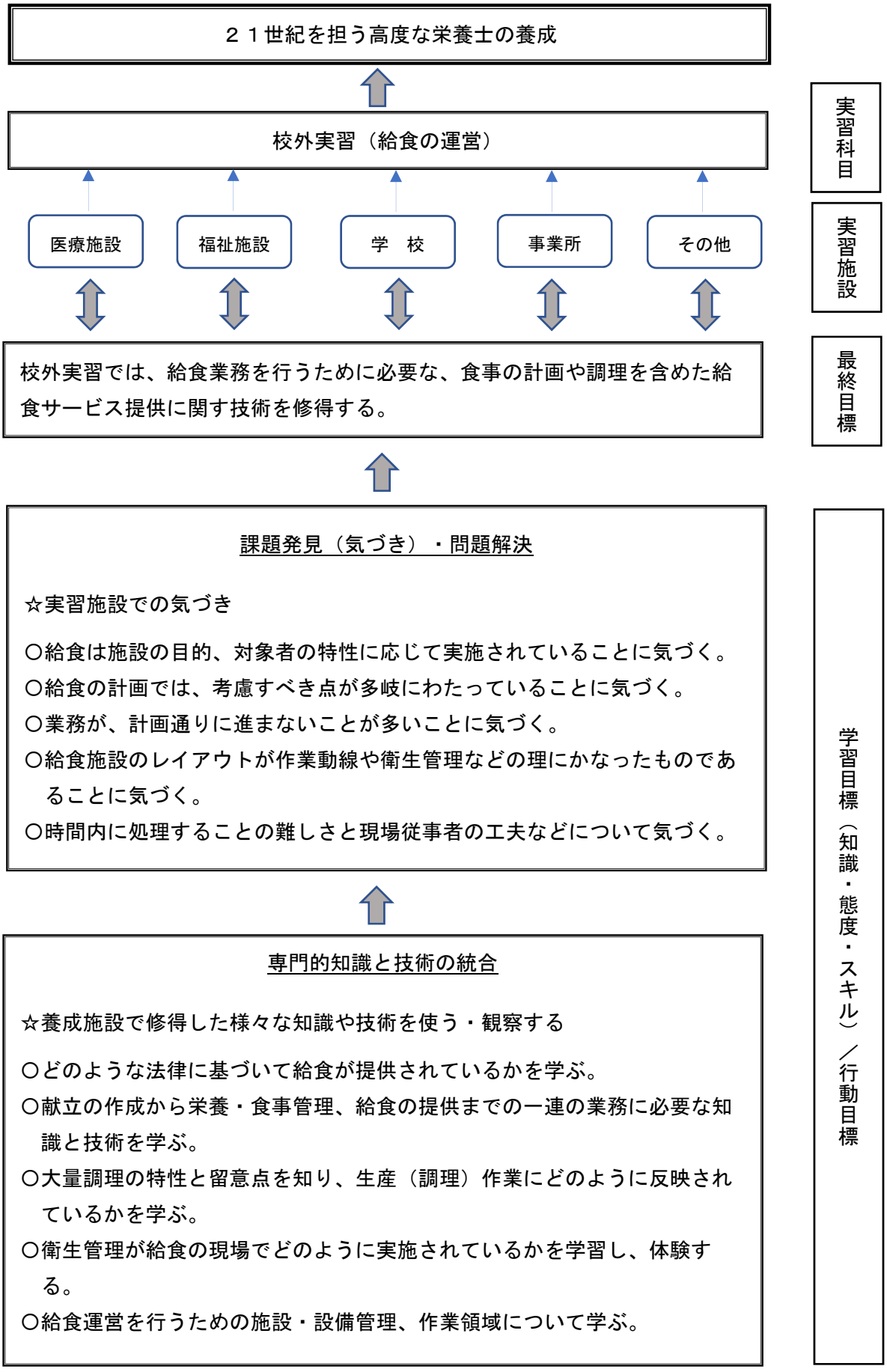


図１校外実習における実習施設、実習の最終目標及び学習目標／行動目標

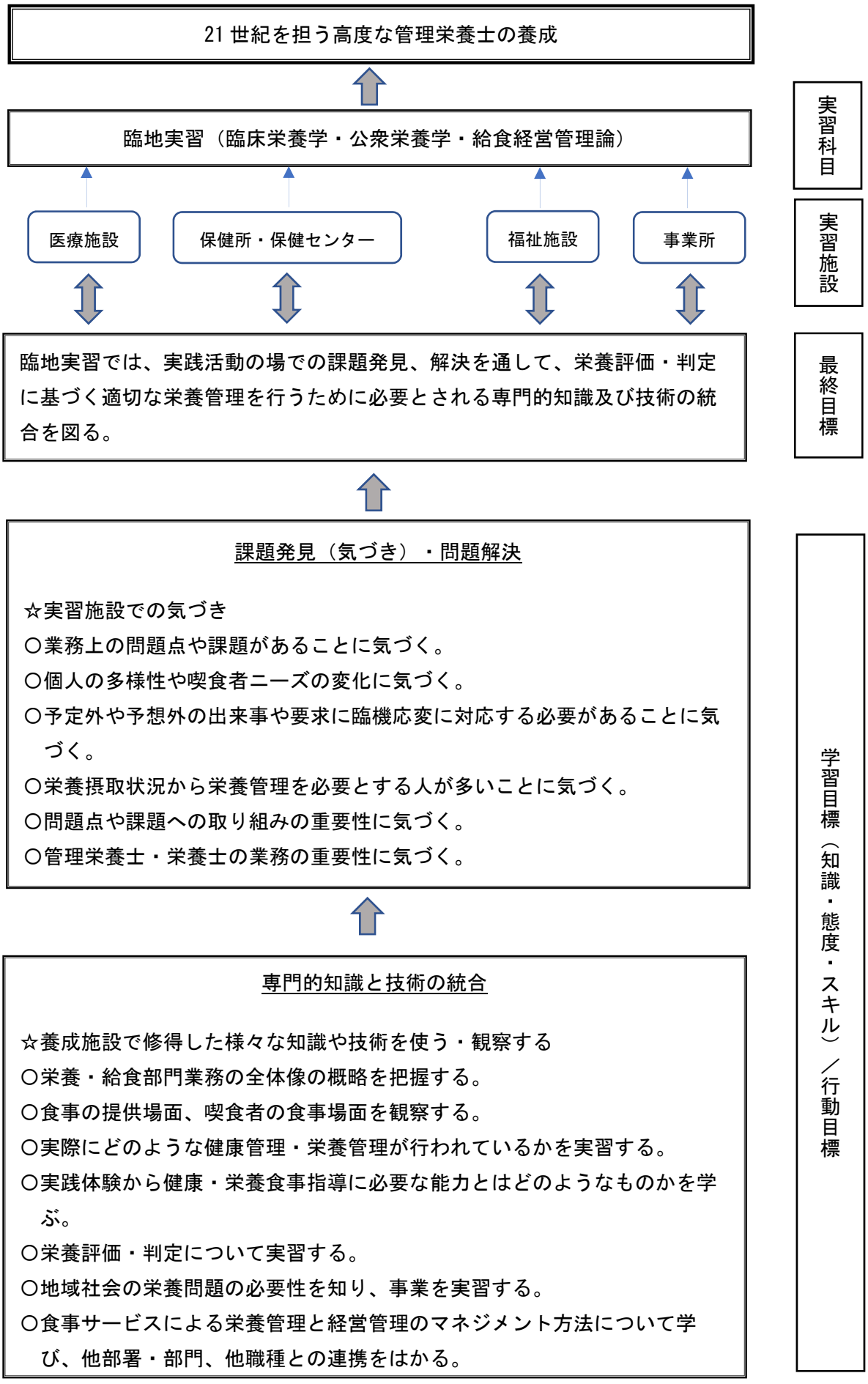


図２臨地実習における実習施設、実習の最終目標及び学習目標／行動目標

（７）実習施設と養成施設の役割

図１と図２からもわかるとおり、校外実習と臨地実習に対して実習施設と養成施設ではできることや役割が異なっています。臨地実習における具体的な最終目標および学習目標／行動目標が達成されるためには、両者のできることは何かを考え、それを実践に移すことが大切です。すなわち、双方の役割は次のように整理できます。

①　実習施設の役割

単に実務指導を行うだけでなく、教育目標である**課題への気づきや問題解決への取り組み**を促すために、実践活動の場を提供し、学生へ将来に向けた動機づけを果たす役割を担っています。

②　養成施設の役割

教育目標である**「専門的知識と技術の統合を図り、管理栄養士として具備すべき知識および技能を習得させる」**ために必要な教育を実習の前に行っておくことが基本になります。そして、事前準備や事前事後の教育を十分に行うことが必要です。単に学生に目的意識を持たせずに実習に出しているという認識では、教育効果はあがらないばかりか、栄養士法改正の目的から逸脱することになります。「総合演習」１～２単位を利用して、実践活動としての実習効果をより高めるものとする努力を行うことが求められます。

Ｂ　養成施設編

本編では、養成施設において、「校外実習」と「臨地実習」についてどのような取り組みが必要かをまとめました。

１　導入教育の必要性

【背景】

様々な制度改革が進められる中、管理栄養士・栄養士を取り巻く環境は大きく変化しています。国際栄養士連盟（ICDA）から発表されている栄養士養成の国際基準は、４年制大学では臨床研修500時間（12.5週）以上が最低必須条件となっており、病院、保健所、高齢者福祉施設、学校給食の栄養士を対象に実施した平成18・19年度の「臨地・校外実習マニュアル改訂に向けての実態調査結果」においても、約半数の人たちが、500時間以上の必要性を認めています。

さらに、諸外国の栄養士養成のおよび臨地実習の現状を見ると、10週以下の国は日本とノルウェーの２カ国のみであり、他国は11～20週、21週～30週、31週～40週、41週以上などです。

また、他国の実習の特徴として、アメリカ及びカナダでは、養成校を卒業した後にインターンシップの形で校外実習および臨地実習を実施し、イギリスでは、Ａ（仕事内容や役割、環境を知る）→Ｂ（特定の患者、集団を対象とした場合の理論、知識、スキルを獲得する）→Ｃ（臨床的な理論を実践に応用する）のような３段階の実習を実施する、等の工夫がなされています。このようなステップアップ形式の臨地実習は、日本の看護師教育等でも行われています。

これらを踏まえ、日本の管理栄養士・栄養士教育においても、より高度な専門知識と技術の統合を図るためには、段階的な実習を考慮、に入れ、入学後早い時期に導入教育を行うことが必要であると考えられます。

【最終目標】

ＰＢＬチュートリアル教育[1)]や保健・医療・福祉・介護・給食現場等の見学研修等を通し、「課題発見力と問題解決能力」「良好な人間関係やコミュニケーションをとる力」「食をとおして人々の健康と幸せに寄与したいと思う意欲」「管理栄養士・栄養士として専門的な知識や技術を向上させたいと思う態度」等の基礎力を高めることを目標とします。

[1)] ＰＢＬチュートリアル教育：Problem-basedlearningの略。
課題に立脚しながら学習を進める方法であり、基本理念は「学生自身による自己学習・自己評価」学生の問題発見能力と問題解決能力を伸ばし、生涯学習の態度を身につける教育法の一つ。

【学習目標／行動目標】

①周りの人に配慮し、良好な人間関係を築くことができる。
②地域、学校、病院、社会福祉施設、事業所等には、どのような人たちがいて、どのような健康課題を抱えているのかを把握する。
③地域、学校、病院、社会福祉施設、事業所等の対象者は、どのような食事をしている人がいるのかを把握する。
④保健・医療・福祉現場における管理栄養士・栄養士の主な活動を把握する。
⑤上記の内容を踏まえ、専門職としての使命、習得すべき資質・知識・技術を考え、カリキュラムとの関連性を把握する。
⑥自己の課題を明確にし、目標を設定することができる。

【教育内容】１年次：１単位（45時間）の例

	内容（例）	学習目標 行動目標
1	（学内演習；PBLチュートリアル教育）0.5日 ・保健所・保健センター、学校、病院、福祉施設、事業所等の専門職の方々と接する際、良好な人間関係を築くためには、何が必要かを考え発表する。 ・保健所・保健センター、学校、病院、福祉施設、事業所等の対象者の方々と接する際、気をつけなければいけないことは何かを考え、発表する。 ＊個人情報保護、守秘義務等について学習する	①
2	（保健所・保健センター、学校、病院、福祉施設、事業所等の見学研修）３日 ・どのような健康課題を抱えている人がいるのかを把握する。 ・どのような食事をしている人がいるのかを把握する。 ・管理栄養士・栄養士の主な活動を把握する。 （見学が難しい場合は、学内演習） ・調査資料の検索、ビデオ鑑賞、現場の管理栄養士・栄養士を招き、話を聞く等して上記の内容を把握する。	① ② ③ ④
3	（学内演習：ＰＢＬチュートリアル教育）１日 ・見学研修あるいは学内演習を通じ、専門職としての使命、習得すべき知識・態度・技術を考え、カリキュラムとの関連性を把握する。	⑤
4	（学内演習）0.5日 ・導入教育での学びを通し、自己の課題を明確にし、今後の目標を設定する。	⑥

2　現カリキュラムにおける「校外実習及び臨地実習」の位置付け

（1）「校外実習」の位置付け

「校外実習」は、栄養士免許取得のために必要な実習単位である「給食の運営」を、給食現場における実践を通して「給食業務を行うために必要な、食事の計画や調理を含めた給食サービス提供に関する技術を習得する」ために行う実習です。管理栄養士においても栄養士免許を取得することから、臨地実習4単位のうち1単位はこの「給食の運営」とすることとされています。

（2）「臨地実習」の位置付け

「臨地実習」は、「実践活動の場での課題発見、解決を通して、栄養評価・判定に基づく適切なマネジメントを行うために、必要とされる専門的知識及び技術の統合を図る。」ために行う実習です。「学内で習得する知識・技術を栄養管理の実践の場面に適用し、理論と実践を結びつけて理解できること」をねらいとして「臨地実習」の充実強化を図ることとされました。特に、『栄養評価・判定が行われる場で直接人に接する実習を推進するよう、「臨床栄養学」を中心とし、「公衆栄養学」、「給食経営管理論」のいずれかで行う』とされ、「臨床栄養学」を重視した内容になっています。

3　「校外実習及び臨地実習」について養成施設に求められること

現カリキュラムにおいて「臨地実習」は、従来の「校外実習」にはない積極的な意味合いを持たせていることを認識しています。養成施設においては、本編で扱う事柄について、十分に確認し不備な事項があれば早めに対応が必要です。また「臨地実習」が強化されていることを学科内の全教員はもちろんのこと、学校経営陣にも共通に理解してもらうことが重要となります。
そこで、養成施設に求められる重要な項目を次の3つに絞って、以下に示します。

（1）実習科目に関する理解の徹底
（2）事前・事後教育の充実
（3）実習施設との連携強化

（1）実習科目に関する理解の徹底

「校外実習」と「臨地実習」の**最終目標**は明らかに異なることから、実習科目の設定には注意が必要です。混乱が生じやすい事柄として次のような点が考えられます。

1） 「給食の運営」と「給食経営管理論」の混同
2） 実習における科目の設定と実習内容の整合性
3） 「臨床栄養学」の重視をどのように考えるか
4） 必要な科目の実習施設が不足する場合

1）「給食の運営」（校外実習）と「給食経営管理論」（臨地実習）の混同

両科目における**実習の最終目標の違い**については『実習施設編』表3「給食の運営」と「給食経営管理論」の比較（p.24）に示します。

「校外実習」は、**「給食の運営に必要な給食費、献立作成、食材管理、食材発注、検収、食数管理、調理作業、配膳、提供サービス等の基本的な業務に関する実習」**です。

一方、「臨地実習」は**「経営資源を活用して給食運営を総合的にマネジメントできるよう視野を広げると同時に、特定の業務を深く探求する実習」**です。例えば、利用者への適切な栄養・食事管理、生産（調理）工程の作業分析・標準化、食材等の重点管理、衛生管理、従業員への衛生教育、利用者への栄養教育、マーケティング手法を取り入れた経営戦略等、管理栄養士業務全般を通して課題を発見し、問題の解決策を検討する等が考えられます。

したがって、実習担当教員はこの区別をしっかり認識し、実習施設に対して「希望する実習内容を明確に伝える」必要があります。「実習場所は違うが実習の内容はあまり変わらない」といった事態にならないように注意が必要です。また、管理栄養士養成課程においても「給食の運営」は１単位必須であることを再確認することが必要です。ただし、実習施設において可能な実習は限度があると思われ施設別に十分な話し合いを行っておくことが肝要です。【「３）実習施設との連携強化」（p.15）参照】

2）実習における科目の設定と実習内容の整合性

病院等で２単位の実習を行う場合、「給食の運営」または「給食経営管理論」１単位と「臨床栄養学」１単位の計２単位とするのか、「臨床栄養学」２単位とするのかで実習内容は当然異なってきます。例えば、「臨床栄養学」２単位と見なして実習に出したが、実際の内容は「給食の運営」が半分以上を占めた、等の事態が発生することが予測されます。これを「臨床栄養学」だと見なして単位を出すことは本来の趣旨からは逸脱していることを認識して、改善に努めていただきたいと思います。

そのためには、実習施設とあらかじめ、十分な時間をかけて実習内容の打ち合わせを行うことが必要であることは言うまでもありません。

実習単位の配分について、考えられるパターンの例を表１に示しました。

表１　実習単位の配分例

履修モデル	給食の運営（特定給食施設）	臨床栄養学		給食経営管理論			公衆栄養学	合計	備　　考
	医療施設 福祉施設 学校 事業所等	医療施設	福祉施設	医療施設	福祉施設	事業所	保健所 保健センター （市町村）		
A	1	1		1			1	4	「臨床栄養」 「給食経営管理論」 「公衆栄養学」 各１単位
	1	1				1	1	4	
	1		1			1	1	4	
B	1	2					1	4	「臨床栄養」2単位 「給食経営管理論」 又は「公衆栄養学」
C	1	2			1			4	
D	1	2		1				4	「臨床栄養」3単位

※A、C、Dは「給食の運営」１単位以外に「給食経営管理論」１単位を設定するので、実習内容の区別を明確にすることが必要です。Dは病院を中心に３単位以上の実習することが可能となります。

３）「臨床栄養学」の重視をどのように考えるか

現カリキュラムでは、講義については、いわゆる「基礎医学」や「臨床医学」が専門基礎分野に配置され、専門分野である「臨床栄養学」が8単位以上になりました。従来「基礎医学を含んだ「臨床栄養学」が４単位であったことを考えると、倍以上に強化されたことになります。しかも専門科目の教育は管理栄養士が主として行うことになり、従来の臨床栄養学とは明確に教育内容が異なってくることを認識する必要があります。「臨地実習」は「臨床栄養学」中心と明示されており、実習単位の配分にはこの点を考慮することが必要です。

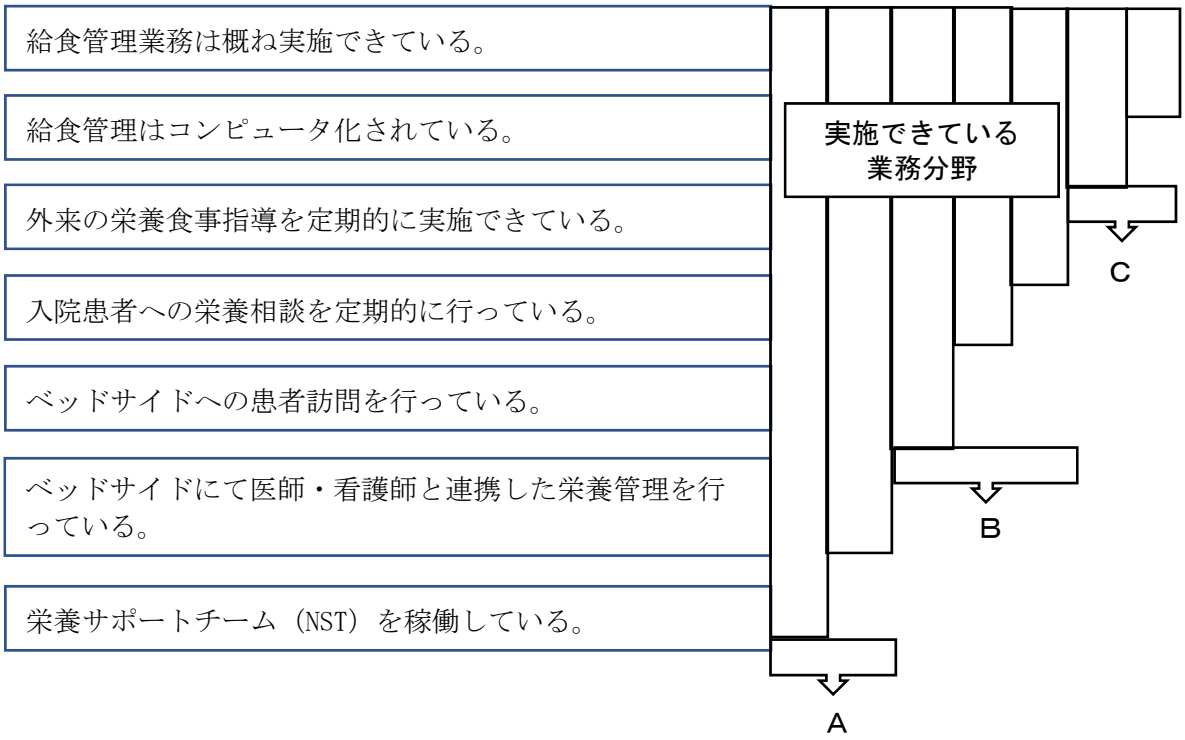
しかし、臨地実習としての「臨床栄養学」中心を受け入れることが可能な施設はどの程度あるのかも問題となります。一方で、「臨床栄養学」臨地実習の受け入れを機会に業務の充実が図られる施設も少なくないと思われ、いずれにしても養成施設と実習施設との十分な話し合いが必要となってきます。

図３は病院における実際の業務状況と受け入れ可能な科目についての想定図です。必ずしも厳密にとらえる必要はありませんが、実習を依頼する際の実習施設との話し合いの参考にしていただきたいと考えます。

４）必要な科目の実習施設が不足する場合

特に管理栄養士養成施設が集中している地域では、「臨床栄養学」「公衆栄養学」の実習先が固定化され、少ない実習施設に多くの養成施設からの依頼がなされるという事態が見受けられます。

実習科目の設定においても柔軟に対応できるよう、実習施設を幅広く見極めた上で、可能な限り実習施設と協議して体制整備等の工夫に心掛けることが必要です。地域特性を配慮することや学生の希望に応じて取得科目の自由度を広げることも一案と思われます。



Ａグループ　給食管理、栄養食事指導、栄養管理の３業務がほぼ実現できている。**「臨床栄養学」**の実習施設として最適であり積極的に受け入れをしていただきたい施設。また、**「給食経営管理論」「給食の運営」**の実習施設としても可能。

Ｂグループ　給食管理、栄養食事指導の２業務がほぼ実現できている。**「臨床栄養学」**の実習施設として、十分に可能である。また、**「給食経営管理論」「給食の運営」**の実習施設としても可能。

Ｃグループ　給食管理が主要な業務として、実施されている。**「給食経営管理論」「給食の運営」**の実習施設として受け入れは可能であるが、**「臨床栄養学」**は困難だと思われる。

図３　病院における実際の業務状況と受け入れ可能な科目の想定図

（２）事前・事後教育の充実

１）事前・事後教育の重要性

校外実習および臨地実習における学習目標／行動目標においては、大きく「課題発見（気づき）、問題解決」と「専門的知識と技術の統合」の２項目が設定されています。したがって、実習の前に関連科目の履修を終えることや、事前準備に十分な時間をかけて実習の目的や目標、実習施設の概略を学生に周知・動機付け、知識の整理、研究課題の検討等を行うことが求められます。

また、実習終了後においても、それぞれの実習施設における実習内容、研究課題の報告、実践の場で学んだ事柄等の情報交換や指導等、総合的な事後教育を行い、校内での学習と臨地実習をより有機的に結び付け、知識と技術の統合に努める必要があります。

「総合演習」２単位のうち１単位は「校外実習」の事前・事後指導としても可とされており、「臨地実習」の事前・事後教育の充実をねらった内容となっています。

2）事前・事後教育の内容

① 事前教育

事前教育内容の項目については、下表のとおりです。

（1）実習の最終目標、学習目標／行動目標等の説明
（2）実習にあたっての心構え
① 学ぶ姿勢
② 意見の的確な表現
③ 専門職としての自覚と職業倫理
（3）事前の準備の徹底
① 事前指導への出席
② 実習の班割
③ 課題の設定
④ 実習施設への事前訪問・提出物
（4）実習開始時と実習中の注意
① 服装・身だしなみ
② 出勤・退勤時間
③ 言葉づかいや礼儀、接遇
④ 守秘義務
（5）調理作業中の注意
① 衛生管理（感染防止対策を含め）
② 作業への集中
③ 不明な事項の確認、
④ 怪我や事故の予防
（6）喫食者や患者への訪問時の注意点
（7）病気や怪我をしたとき
（8）休憩時間の過ごし方
（9）実習終了時の対応
(10) 実習レポートの提出
(11) 自然災害時の対応

＊ 実習施設の管理栄養士による事前講義も効果があります。

② 事後教育

実習が終了した後、実習内容や研究課題の報告会等を実施し、それぞれの学生が経験したことを持ち寄り実習内容を整理させることが大切です。具体的な項目の例を下表に示します。

（1）各班や個人からの実習課題への取り組みへの報告と討論
（2）実習施設への礼状の作成
（3）実習時に起きたトラブルや注意された事の報告
（4）管理栄養士・栄養士の仕事に関する感想、
（5）実習施設の概況と特殊性（特長）
（6）実習内容
（7）その他

（３）実習施設との連携強化

１）実習施設の選定

実習施設の選定は、学生の数、「校外実習および臨地実習」の種別と実習施設の種類、実習時期と期間等を勘案して、実習施設の種類別に必要な実習施設を確保する必要があります。教員聞における情報交換や従来の実績、実習施設の規模・管理栄養士数等を基に、それぞれの養成施設の独自性に適した実習施設を選定したいものです。

地域によっては県内の養成施設が連携して、当番校の持ち回りで実習施設と調整にあたっているところもあります。

また、養成施設によっては、実習施設との定期的な連絡会を持って、連携を深めながら、安定した実習施設を確保している事例もあります。

２）実習の依頼

事前に、実習施設の栄養部門責任者に実習内容の要望、期間、人数等を伝えて、実習受け入れの了解を得た後に、実習施設長に文書をもって正式な実習の依頼を行います。

新規に実習を依頼する際は、実習施設の環境や業務内容、受入体制（実習内容）等を確認し、無理な依頼とならないように考慮することが必要です。また、**本マニュアルを持参し、実習の最終目標、学習目標／行動自標等についてもあらかじめ説明し、十分な打ち合わせを行う**ことが肝要です。

３）実習施設への要望

現在、それぞれの施設は合理化による人員削減と、それに伴う一人当たりの業務量の増加等によって、学生を受け入れる十分な余裕があるとはいえない場合が多くなっています。一方で、養成施設としては実習内容より学生の受け入れ先の確保を優先せざるをえない実情もあると聞きます。しかし、「校外実習および臨地実習」は栄養士法改正の趣旨を達成するために重要となります。**実習の最終目標、学習目標／行動目標**、実習内容の要望を明確に伝えて、実習施設の理解と協力を得る努力が必要です。養成施設と実習施設の担当者が十分に話し合い、**何が出来て、何が出来ないのかをあらかじめ十分打ち合わせた上で依頼する内容を決める**ことが大切です。

また、養成施設から「これをやって欲しい」と何の事前調整もなく無理な要望が出されて困っている実習施設も少なくないと聞きます。日ごろから、実習内容について実習施設の指導責任者などとよく協議を行い、**良い信頼関係を作っておく**ことが重要です。

４）養成施設の実習施設への配慮

実習は養成施設と実習施設との信頼関係の上に成り立ちます。実習の教育効果は相互の信頼関係が深いほど高いものが期待できます。

少なくとも、実習施設に対して学生の受け入れを依頼するにあたっては、次の点について十分な配慮をすることが望まれます。

① 実習の日程や人員、内容などは前もって連絡して、関連部署部門の責任者の理解を得た後に施設長に対し正式な依頼文書を発送する。
② 学生に対して十分な事前指導を行う。
③ 前年度の実習時において、要望などが出された事項については必ず対応する。
④ 実習期間中は、実習指導担当者と日程を調整して施設を訪問し、実習の実施状況を確認するとともに、より充実した実習の実施に向けて意見交換や必要な調整を行う。
⑤ 実習終了後は、施設長に対する礼状のほか、栄養部門に対し学生から礼状を出させる。
⑥ 必要に応じて学内における実習報告会や実習担当教員との打合せ会などに実習施設の管理栄養士などの出席を得て、実習体制の整備に向けて意見交換等を行う。
⑦ 実習施設の管理栄養士を非常勤講師として依頼すること等の検討も、実習を充実する上で重要と考えられる。
⑧ 実習施設の管理栄養士・栄養士の研究や研修を支援や必要に応じて学内の図書館の利用を認める等、実習施設の発展・向上に協力する。
⑨ 学生に身体の障害等のある場合は、実習前に実習施設側の承諾を得る。

４ 実習中の施設訪問

事前に日程を調整して実習期間に実習施設を訪問します。訪問した際は、実習施設の栄養部門責任者に実習の実施にあたっての周知不足や不都合などの有無、学生の実習態度、教育上の改善事項などを確認しておきます。併せて、実習の日程や内容の確認、実習関係資料の収受、意見交換を行うとともに、実習の実施にあたって今後の要望や教育方針等を説明し、相互理解を深めるように努めます。

また、必要に応じて、実習施設長や関連部署の責任者に挨拶をする等、実習が円滑に継続できるように努める配慮が重要なポイントです。

C　実習施設編

1　「校外実習および臨地実習」の受け入れに際しての基本的な考え方

（1）現カリキュラムの「校外実習および臨地実習」の最終目標、学習目標／行動目標を十分理解しておく

管理栄養士・栄養士養成施設カリキュラムや専門分野の教育目標を理解して実習内容の充実に努め、より教育効果の高い実習を実施できる体制に整備する必要があります。校外実習は「給食業務を行うために必要な給食サービス提供に関し、栄養士として具備すべき知識及び技能を習得させることを目的とする」とされ「給食の運営」という科目になり、栄養士・管理栄養士共に必須となっています。

臨地実習は「実践活動の場での課題発見、解決を通して、栄養評価・判定に基づく適切なマネジメントを行うために必要とされる専門的知識および技術の統合を図り、管理栄養士として具備すべき知識および技能を修得させることを目的とする。」とされています。すなわち、「実践活動の場での課題発見、解決」「専門的知識および技術の統合」の2つの観点が必要です。

実習を受け入れる施設においては、課題発見（気づき）や問題解決等**現場でしかできない実践活動の場**を提供するという視点が必要です。

（2）課題発見を重視して

1）特定の課題を取り上げた重点的な実習

実習の目標に掲げられたすべての学習目標／行動目標を1つの実習施設で、達成することは不可能と考えます。そのため、短い期間に、実習にきた学生に「何を」学んでもらうのかを検討してみる必要があります。教育目標にある課題発見（気づき）に焦点をあてるとわかるように、**あれもこれもと実習内容を欲張らない**で、これからの管理栄養士・栄養士になる人には是非、**これだけは現場で学んでほしい**と考えるものを実習させる**「重点主義」**も重要なカリキュラム立案法であると言えます。

2）学生が自ら考えて取り組める実習

近年の詰め込み型の知識教育には、多くの学生は慣れています。しかし、管理栄養士・栄養士が働く現場では、常に多様で、予定外のことに対処して、次々発生する課題に取り組んでいることについて、多くの学生は理解していない現状があります。「校外実習および臨地実習」では、型に当てはめられない現場の多様性を学ばせることが大切です。

したがって、学生各自に実習テーマを与えて、実習期間を通じて取り組ませるなど**「自らが動いて、考えて、気づく」**ことを学ぶ実習も必要です。

3）実習施設で経験できる実習内容とする

実習で学ぶべきことは多くありますが、現場で経験できることは、“患者や入所者や住民との面談や観察”“依頼者と管理栄養士・栄養士の食事オーダーのやり取り”“医師や看護師など多職種との連携”等の「動的変化」「個別多様性」「予定外・予想外への柔軟性・適応性」「職場の厳しさや協調性」といったことと考えます。それらに、「気づき」「感動し」「希望を持ち」そして管理栄養士・栄養士の業務に学生が憧れを抱ければと思います。これらは、**通常の業務において、施設内での管理栄養士・栄養士や他部署・他部門とのかかわり等**で経験ができることと考えます。したがって、それぞれの実習施設で出来ることを考えて、その範囲内で、実習内容を組み立ててください。

2　受け入れを行うべきか迷ったとき

実習を受け入れると業務量が増加するだけでなく、精神的にも負担になることと思います。特に初めて学生を受け入れようとする際には、さまざまな問題に対応し、受け入れを決断されるものと考えます。そこで、漠然と悩むのではなく**実習を受け入れるとどのように良いことがあるのか**を検討してみてはいかがでしょうか。そして、現在、管理栄養士・栄養士として働いているほとんどすべての人は、学生時代に「校外実習」あるいは「臨地実習」として先輩管理栄養士・栄養士のお世話になってきたという事実を思い起こしてください。

（1）実習受け入れのメリット

学生を受け入れるメリットとしては、①業務を見直し、整備を図るよい機会になる、②学生を指導することにより、管理栄養士・栄養士のみならず従事者が業務を再認識し、改めて業務を理解する機会になる、③養成施設（学生）の協力を得て、調査・研究などの管理栄養士業務の科学的根拠の蓄積につながる、等が考えられます。例えば、「嗜好調査」「喫食調査」等を実施し、分析する良い機会です。すなわち、**実習の受け入れは、必ずしも負担だけではない**のです。

（2）業務量が過重にならない工夫

学生を受け入れることにより業務量が過重になると考えて迷うときは、①前もって実習期間中に処理しなければならない業務を、事前に処理して実習期間中の業務量の軽減を図ることが可能か、②学生の実習内容に、実際の業務の一部を組み込むことにより業務量の軽減を図りつつ、日常の業務と実習を円滑に両立させることが可能か、等を含めて検討をお願いします。

（3）実習内容に迷う時

どのような実習内容としたらよいか迷うときには、①養成施設の実習担当教員や実習を受け入れている施設の管理栄養士・栄養士等に、内容や日程等を相談する、②実習施設の特殊性や業務の特色を生かした内容や日程を組んでみる、③重点主義を考慮して、実習で触れることができない業務に関しては資料の配布や講義時間を設けて簡単に触れる、④無理をしない。

何度も触れますが、教育リストを作ってあれもこれもと教える必要はありません。それぞれの実習における学習目標／行動目標に記載されているように、「校外実習・臨地実習」では、知識や技術を教えるだけではなく、**普段のありのままの職場や管理栄養士・栄養士の姿や周囲の人々との関わりを見せることにより、気づき（課題発見）を促すこともできます。**この点を踏まえて実習内容を組み立てることが大切です。

3　学生指導を受け持つ実習施設の管理栄養士・栄養士の心構え

（1）学生は何もできない

学生は社会的（実践面）にも学問的にも十分に熟知していません。「こんなことも知らないのか」と思う部分も多いかと考えますが、基本的な事項について指導を行っていただければ幸いです。自分が学生だったころのことを思い起こし、学内では学ぶことのできない貴重な経験をさせてあげているとの思いで、学生教育を受け持ち、根気よく指導してすることが学生教育を受け持つうえで大切です。

（２）管理栄養士・栄養士養成に貢献している誇りを持つ

栄養士法が改正され、管理栄養士の養成のあり方が大きく変化する中で、現在の実社会で栄養管理を担っている現場の管理栄養士・栄養士として、学生を大きく育てる責任の一端を担っているという誇りを持って、学生に接することが大切です。

４　実習受け入れのための自己研鎖

養成施設の学生の受け入れは、管理栄養士・栄養士養成の一翼を担うことになります。そのため専門知識や技術、あるいは関係する法律や各種の通知など知識の習得に努めることが、教育効果の高い実習を行う上で大切な事柄になります。栄養士会が行っている生涯学習研修会等、様々な機会を通じて自己研鑽に心掛けたいものです。

５　実習受け入れの準備

（１）所属長・施設長・組織の決定機関との事前準備

養成施設から実習の受け入れの打診がありましたら、実習内容の要望、期間、人数等を確認し関連部署内と話し合い、受け入れの可否についてご検討をお願いいたします。受け入れが可能となりましたら、直属の上司に伝えて了解を得ていただければ幸いです。所属長・施設長までの了解を得る必要がありましたら、施設長にまでお伝えし了解をお願いします。（この機会に、学生を受け入れることの意義なども説明していただければ幸いです。）次に、養成施設の実習担当教員に、受け入れる旨を伝え、文書による正式な手続きを依頼してください。

（２）公文書の取り扱い

１）依頼文書は所属長・施設長宛

実習の依頼文書の宛名は、基本的には**所属長**・施設長宛（受託給食会社の場合は代表取締役社長）とさせていただきます。しかし、承諾の可否は、施設によって異なりますので、封筒の宛名に関して指定がありましたら連絡してください。

２）受け入れの可否

学生の受け入れ可否の決定は、実習に関わる関係部署の責任者にも意見を伺って判断してください。

３）文書を保存する

受け入れの可否決定後に依頼文書が実習担当部署に残る場合は、腸内細菌検査結果をはじめとする関係文書のほか、実習カリキュラム、実習日程、資料、礼状等をまとめて綴り、保管をお願いします。

但し、個人情報保護の観点より、必要文書以外のものを養成校へ返却する場合もあります。

（３）危機管理（事故などへの対応）

１）実習期間中あるいは移動途上の事故、自然災害

オリエンテーションや集中講義の際に、事故が起こった時は必ず養成施設と実習施設双方に連絡する旨を実習生に徹底しています。また、学生は養成施設にて、事前に傷害保険へ加入していますので、確認などの必要がありましたら養成施設へ連絡してください。

２）実習中の急な体調不良、転倒、火傷、刃物などによる切り傷などの事故

実習の初日に危険箇所等を十分に説明して、事故の防止に努めさせると共に、発生した場合の救急措置についてあらかじめ手順を定めておいてください。

３）衛生管理の未熟による事故

学生は衛生管理についても学習してきていますが、施設ごとに状況も異なりますので、調理場において実習させる場合には、衛生管理に関する基本的な事柄について十分にご指導ください。併せて、異物の混入を防止する上で必要な事項等も説明してください。

４）貴重品の紛失・盗難

貴重品は持ってこないよう指示してください。万一、盗難が発生した場合には、速やかに報告するようにあらかじめご指示ください。また、学生実習用に用いることができるロッカーなどがあれば借用できるように関連部門の許可をお願いします。

５）関係職員やクライアントとのトラブル

実習中にトラブルが生じた際には、直ちに、養成施設へ連絡をお願いします。養成施設の担当者が現場に出向いて、状況を把握して対処します。この際、学生が矢面に立たないよう配慮をお願いします。

（４）協力を得る他部署・他部門との打ち合わせと連携

１）他部署・他部門との連携

他部署・他部門との連携、患者や住民、給食利用者と接するなど、対人業務に関する実習が重要視されています。したがって、実習中に他部署・他部門の関係者に協力を得る機会が増加すると考えられますのでお願いします。

２）事前に了解を得る

実習時に講義や説明等を依頼するときは、必ず事前に了承を得ておくことが必要です。自身が所属する部署以外が管理している休憩室や更衣室、会議室等を実習中に使用する時には、事前に該当する部門の責任者に使用の許可を得ておくことをお願いします。病院では、病棟等他の部門が管理する場所に立ち入る場合も同様です。また、大きな組織では、看護部門等の月例会議で説明する等の対応も必要かと思います。受託給食会社の場合は、あらかじめ委託先の理解や協力を得る必要があるかと恩われますが、対応をお願いします。

３）管理者や関係部署・部門への挨拶

実習の初日と最終日に、施設長や関係部署・部門の責任者等に挨拶回りが必要とご判断された場合には、よろしくご指導ください。

（５）倫理的配慮

１）インフォームド・コンセント

学生が直接患者や住民等と接する場合には、学生が参加している旨の説明と同席の許可を得ていただきますようにお願いします。

２）守秘義務

施設において、個人情報や企業情報等、守秘義務があるものに対しては、学生への提示を配慮してください。特にレポート、その他持ち帰るものには、個人を特定できるような記載をさせないでください。

３）実習受入れ協定書

実習中や研修の往復途中の事故等の対応として、養成施設の責任の範囲で、事前に実習受入

れ協定書等を交わすことが必要な場合には指示してください。

（６）養成施設との事前協議

実習の受け入れに際しては、**実習の最終目標、学習目標／行動目標**、実習内容の要望、期間、人数等について養成施設の実習担当教員と十分な打ち合わせをお願いします。

特に、養成施設の教育方針や実習の目標と到達点等の要望を十分に確認し、実習の内容の組み立て、評価の方法、関係書類の処理、学生への周知事項等について、養成施設とすり合わせをお願いします。

（７）実習費の受け入れ手続き

実習費の受け入れ手続きは、事務部門の担当者に確認して適切な受け入れ手続きを行ってください。実習費は実習を受け入れていただいたことへの謝礼です。施設の規定があればその規定に応じてください。

（８）養成施設教員の訪問

実習期間中に、養成施設の実習担当教員が事前連絡をもって実習施設へお伺いします。その際実習の内容や進捗の説明をお願いします。事前指導の部分で徹底されていない事項や、学生の学ぶ姿勢や態度等で問題があれば、事後指導で補うとともに、次年度の事前指導において周知・徹底しますので、ご指摘ください。養成施設とのコミュニケーションを図り、双方向から学生教育ができるようお願いします。

６　実習カリキュラムの作成と学生教育

（１）実習カリキュラムと実習日程の作成

１）実習カリキュラムの作成

実習カリキュラムの作成は、**実習の最終目標、学習目標／行動目標**をご理解したうえで、自らの施設で可能な内容でお願いします。各論に「給食の運営」「臨床栄養学」「給食経営管理論」「公衆栄養学」に関する実習日程例を添付しています。資料には考えられる項目を列挙していますが、**これらをすべてやらなければならないという意味ではありません。**これまでも述べてきたように、現場のありのままの姿をみせることから考えてください。

２）実習日程表の作成

実習カリキュラムを基に、通常の業務に支障がないよう、また、学生にとって無理のない実習日程となるように配慮してください。

３）実習資料の作成

実習カリキュラムや実習日程に従って、実習を円滑に進めることができるよう必要な資料の準備をお願いします。

（２）事前オリエンテーションの実施

実習の日が近くなってきましたら、養成施設の実習担当教員もしくは学生の代表（班長）より事前オリエンテーションの打ち合わせについて連絡します。オリエンテーションの日時を決めて実習を行うにあたって必要な事項の打ち合わせをお願いします。オリエンテーションには学生全

員を参加させて、実習の内容、持ち物、実習時間、実習中の態度、注意事項、昼食、更衣・休憩場所等の基本的な事項を説明してください。通常、実習の数週間前でよいと思います。

また、臨地実習では課題発見（気づき）や問題解決が重視されていることから、研究課題や学びたい事柄等を聞いてください。研究課題は、施設の特徴や特殊性（診療内容、対象者、給食の目的等）を考慮し、可能かどうかを判断して**自施設で可能な内容となるよう修正**してください。また、事前に準備や学習することが必要な事項があれば併せて確認をお願いします。

（３）実習の流れ

１）実習の開始

遅くとも実習の開始日には、直近の腸内細菌検査結果や抗体検査結果など実習に必要となる証明書の提出を受けてください。

栄養部門・給食部門の従事者へ学生の紹介をお願いします。また、上司や施設長、実習に関わる関連部署の責任者に、可能でしたら同行の上挨拶回りをさせてください。

実習の日程や実習中の注意などの確認を再度お願いします。

２）実習の円滑な進行

実習を円滑に行うためには、事前に予習を行っておくようにオリエンテーションの段階で指示をお願いします。そのためには、実習内容をオリエンテーションの際に提示していただくことが望ましいと思います。

また、学問や社会的にも未熟な学生が、進んで、質問できる環境づくりをお願いします。随時実習の進行状況を実習指導担当者等に確認し、昼食や休憩、帰宅時間等が適切に行われるように配慮して、円滑な実習の確保をお願いします。

実習ノートは、必要に応じて提出させ内容を確認し、内容によっては学生に説明や話し合いを行ってください。

３）実習のまとめの実施

実習最終日に、実習ノートの記録や課題の記録等を基に、総合的・補足的な講義やディスカッション・反省会を行ってください。今までの実習で、疑問に思ったことや質問等を受け、必要な指導を行ってください。個々の学生から実習で得たこと、実習の感想、反省等を聞き、今後、管理栄養士・栄養士として学んで欲しいことや学ぶ姿勢などを指導してください。また、最終的なまとめが終った実習ノートの提出を受け、必要があれば指導をお願いします。

（４）実習の終了

１）評価点の付け方

往々にして実習の評価は主観が入り易いものです。それぞれの実習の学習目標／行動目標に対する達成状況等に対し、一定の評価基準を設ける等、事前に養成施設の実習担当教員と話し合い公平な評価をお願いいたします。

２）実習後の反省と内容の点検

終了後、実習担当者は、①カリキュラムや実習日程、②事前打ち合わせの内容、③指導の方法④他部署・他部門との調整、⑤実習全般などについて反省点・問題点を出し合い、養成施設側にて対応する事項がありましたら連絡してください。

（５）実習施設と実習科目の関係

実習施設によって担当できる科目が異なるので表２を参考にしてください。

また、『養成施設編』「３（１）　実習科目に関する理解の徹底　２）実習における科目の設定と実習内容の整合性」(p.11-12）に病院を例に実際の業務状況と受け入れ可能な科目についての想定図を示しました。ご自分の施設がどのグループに属するのかを確認して、受け入れ可能な実習科目や内容をご検討ください。

表２　実習施設と実習内容の整合性

区分 ＼ 実習施設	給食の運営	給食経営管理論	臨床栄養学	公衆栄養学
	（校外実習）	（臨地実習）	（臨地実習）	（臨地実習）
	管理栄養士 栄養士	管理栄養士	管理栄養士	管理栄養士
病院	○	○	○	
介護老人保健施設	○	○	○	
社会福祉施設	○	○	△	
児童福祉施設	○			
保健所				○
保健センター				○
学校	○			
事業所	○	○		

注）○適用　△医療提供施設の場合は適用

（６）「給食の運営」と「給食経営管理論」は異なるのか

栄養士養成課程における「給食の運営」と管理栄養士養成課程における「給食経営管理論」について実習内容を変えるべきかどうかで迷うかもしれません。厳密に分けて考えた場合、表３のように分けることができます。しかし、現実的には実習施設では分けて対応することが困難であり、混合した内容の実習を組む場合も多いと考えられます。養成施設との十分な協議をお願いします。

表３　「給食の運営」と「給食経営管理論」の比較

	給食の運営 **（校外実習）**	**給食経営管理論** **（臨地実習）**
最　終　目　標	給食業務を行うために必要な、食事の計画や調理を含めた給食サービス提供に関する技術を習得する。	給食運営や関連の資源を総合的に判断し、栄養面、安全面、経済面全般のマネジメントを行う能力を養うこととし、マーケティングの原理や応用について理解するとともに、組織管理などのマネジメントの基本的な考え方や方法を習得する。
実　習　内　容	給食の運営に必要な**給食費、献立作成、材料発注、検収、食数管理、調理作業、配膳などの基本的業務**に関する実習。	給食全般のマネジメントができるように視野を広げ、特定の業務を深く探求する実習。例えば、**喫食状況の把握、栄養・食事管理、食材料管理、生産（調理）作業の分析、衛生管理、従業員への衛生教育、経営分析等を通して**課題を発見し、問題解決策を検討するなどが考えられる。
実習の組み立ての例	⇩ 給食システムの解説と見学 ↓ 献　立　作　成 ↓ 食　数　管　理 ↓ 食　材　料　管　理 ↓ 調理・配膳・下膳 ↓ 検討・意見交換 ⇩ 発　表　会	⇩ 給食システムの解説と見学 ↓ 実習テーマの設定 ↓ 実習テーマの計画づくり ↓ 実習テーマへの取り組み ↓ 実習テーマのまとめ・整理 ↓ 検討・意見交換 ⇩ 発　表　会

7　臨地実習のフィローチャート

〈事業所例＞実習期間が６月～翌年３月までの場合

依頼①〈目安時期３月〉
養成施設から実習受入施設担当部署・部門（※１）に電話依頼

⇩

依頼②〈目安時期４月〉
正式依頼状（※２）を養成施設から実習受入施設担当部署・部門に送付（※３）

⇩

回答（目安時期５月）
回答書（※４）を実習受入施設担当部署・部門から養成施設に送付（※３）

⇩

協定〈目安時期５月〉

⇩

提出〈目安時期６月〉
実習生名簿、健康診断証明書、腸内細菌検査結果（※６）を実習受入施設担当部署・部門に送付

⇩

事前オリエンテーション〈目安時期６月～〉
養成施設担当教員、実習生、施設責任者、施設担当管理栄養士・栄養士参加

＜注意事項＞

※１　実習施設が受託給食会社の場合、依頼先の窓口が本社の人事部門であるケースが多いため、確認をする

※２　別紙モデルフォーマット参照

※３　郵送、メール送信のいずれかで送付

※４　別紙モデルフォーマット参照

※５　別紙モデルフォーマット参照

※６　検査基準項目は、赤痢菌・サルモネラ・チフス菌・パラチフス菌・腸管出血性大腸菌Ｏ１５７その他（ノロウイルス等）

・　実習期間が４月～５月の場合は依頼①の目安時期が12月～、事前オリエンテーションは３月～

・　実習施設が受託給食の場合は、委託契約条件の変更や指導管理栄養士・栄養士の異動により、実習施設が変更になる場合があるため、関係部署間で調整する。

＜モデルフォーマット＞

令和○○年○月○日

○○会社
代表取締役　　○○　○○　殿

○○○大学（学校）
学　長　　○○　○○

校外実習・臨地実習の依頼について

拝啓

敬具

記

１．実習期間

２．実習生数

３．実習時間

４．連絡先

以上

＜モデルフォーマット＞

令和○○年○月○日

○○大学（学校）
学長　　○○　○○　殿

事業所名
代表者名　　印

校外実習・臨地実習受入れ回答書

令和○○年○月○日付実習依頼について下記のとおり回答します。

記

1．受け入れの可否
- 受け入れます
- この度は、応じかねます。

2．期間および実習生数
① 令和○○年○月○日～○月○日（○名）
② 令和○○年○月○日～○月○日（○名）
③ 令和○○年○月○日～○月○日（○名）

3．提出書類の要否
① 実習生委託契約書（要・否）
② 健康診断証明書（要・否）
③ 腸内細菌検査項目
※ 検査項目：赤痢菌・サルモネラ・チフス菌・パラチフス菌・O157
（その他）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
④ 学生名簿（要・否）
⑤ その他

4．実習施設について
施設名（会社名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
電話番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
実習施設責任者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
指導担当管理栄養士名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

以上

＜モデルフォーマット＞

校外実習・臨地実習生受入れ協定書

○○会社（以下「甲」という）と、△△大学（以下「乙」という）とは、乙の学生の校外実習・臨地実習について、次の条項により、協定書を締結する。

（協定内容）

第１条　甲が乙に依頼する実習内容については次のとおりとする。

（１）実習内容：

（２）実習生人数：

（３）実習時間：

（４）実習場所：○○○○（A）

△△△△（B）

（５）実習期間：（A）令和○○年○月○日～○月○日

（B）令和○○年○月○日～○月○日

第２条　前条の実習に必要な消耗品は甲の負担とする。

第３条　甲は、やむを得ない事由があるときは受託を中止し、文は、実習場所の変更、実習期間を変更することができるものとする。

第４条　甲は実習生の受入れ期間中、責任を持って指導をする。

第５条　実習生は実習期間中、施設側実習担当管理栄養士の責任のもとに実習を行うものとし、実習中は諸規則を遵守し、指導者の指示に従うものとする。

第６条　実習生は、実習中に知り得た甲に関する情報ならびに職員、従業員及び利用者に関する個人情報について外部に漏らしてはならない。

第７条　実習期間中の実習施設への往復路における、学生の事故、負傷及び疾病については、甲の重大な過失による場合を除き、乙が責任を持って処理する。

第８条　実習生が故意又は過失によって甲に損害を与えた場合は、乙が責任を負う。

（委託料の支払い）

第９条　乙は、甲に対して実習費として、１名につき　○○円を支払う。

（協議事項）

第10条　この協定書に定める事項の変更及びこの協定書に定めのない事項文は疑義が生じた事項については、その都度、甲、乙協議の上定めることとする。

上記の協定を証するため、本協定書を２通作成し、甲、乙双方で各自１通保有する。

令和○○年○月○日

甲）住所

氏名　　印

乙）住所

氏名　　印

＜モデルフォーマット＞

校外実習評価表（給食の運営）

病院・介護老人保健施設、社会福祉施設、事業所用

令和○○年度

校外実習評価表

施設名		
施設長名	実習指導者名　　印	
実施期間　令和○○年○月○日（月）～○月○日（金） 上記の期間、当施設において臨地実習に従事したことを証明する。　年　月　日		

評価の観点	学生氏名			
	○○　○○	○○　○○	○○　○○	○○　○○
時間、指示、規則を守っていたか	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ
身だしなみが実習に適切であったか	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ
挨拶・言葉遣いが適切であったか	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ
諸注意を守り節度・協調的態度であったか	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ
積極的に実習に取り緩んでいたか	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ
仕事に責任感をもっていたか	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ
実習指導者への連絡・報告・記録を速やかにできたか	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ
実習目標は達成されたか	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ
総合評価	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ
お気づきの点がございましたら、記入をお願い致します				

【記入上のお願い】

評価の欄（ABCDE）についは、以下の基準でお願い致します。

Ａ：大変優れている

Ｂ：優れている

Ｃ：普通である

Ｄ：やや努力が不足している

Ｅ：努力が足りない

＜モデルフォーマット＞

臨地実習評価表（臨床栄養学・給食経営管理論）

病院・介護老人保健施設、社会福祉施設、事業所用

令和○○年度

臨地実習評価表

施設名		
施設長名	実習指導者名　　印	
実施期間　令和○○年○月○日（月）～○月○日（金） 上記の期間、当施設において臨地実習に従事したことを証明する。　年　月　日		

評価の観点	学生氏名			
	○○　○○	○○　○○	○○　○○	○○　○○
時間、指示、規則を守っていたか	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ
身だしなみが実習に適切であったか	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ
挨拶・言葉遣いが適切であったか	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ
諸注意を守り節度・協調的態度であったか	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ
積極的に実習に取り緩んでいたか	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ
仕事に責任感をもっていたか	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ
実習指導者への連絡・報告・記録を速やかにできたか	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ
実習目標は達成されたか	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ
総合評価	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ	ＡＢＣＤＥ
お気づきの点がございましたら、記入をお願い致します				

【記入上のお願い】

評価の欄（ABCDE）についは、以下の基準でお願い致します。

Ａ：大変優れている

Ｂ：優れている

Ｃ：普通である

Ｄ：やや努力が不足している

Ｅ：努力が足りない

臨地実習評価表（公衆栄養学）

令和○○年度　公衆栄養学臨地実習評価票

実習生	学生番号	氏名		男 女	昭和 年　月　日生 平成
	○○大学（令和　年度入学）　栄養学科　○年				
実習先	施設名		実習期間	令和　年　月　日（　） ～　月　日（　）	
	指導者名		事前指導日	令和　年　月　日（　）	
			事後指導日	令和　年　月　日（　）	
出席状況	出勤日数　回	欠勤日数　回	遅刻回数　回	早退回数　回	

評価の観点		評価（○でかこむ）
1. 人間的素質	礼儀作法等などを含め、実習生としての自覚と責任感をもって、積極的に取り組んでいたか	A　B　C　D　E
2. 研究的態度	調査研究・作成、指導など、謙虚に学ぼうとする態度がみられたか	A　B　C　D　E
3. 地域指導	地域活動などの中で、積極的にかかわろうとする熱意と情熱が見られたか	A　B　C　D　E
4. 栄養指導	栄養指導にかかわる基礎的な技術・能力を心得て、指導案を作成したり、積極的に臨もうとする姿勢が見られたか	A　B　C　D　E
5. 給食施設指導	施設・設備を含めた衛生・安全管理、並びに栄養管理や給食事務の処理等に配慮ができていたか	A　B　C　D　E
6. 勤務状況	規則正しく、誠意を持って仕事に従事し、指導者などの指導・助言に謙虚に従い、自己改善に努めていたか	A　B　C　D　E
7. 公衆栄養活動	公衆栄養学を踏まえた管理栄養士の目指す活動の在り方や方向性が理解できたか	A　B　C　D　E
所見欄		総合成績　A　B　C　D　E

所見欄には概評をお願いいたします，，

【記入上のお願い】評価および総合成績（ABCDE）の欄については、以下の基準で評価をお願いいたします。

A　大変優れている　　D　やや努力が不足している

B　優れている　　E　努力が足りない

C　普通である

令和　年　月　日

施設名

施設長　印

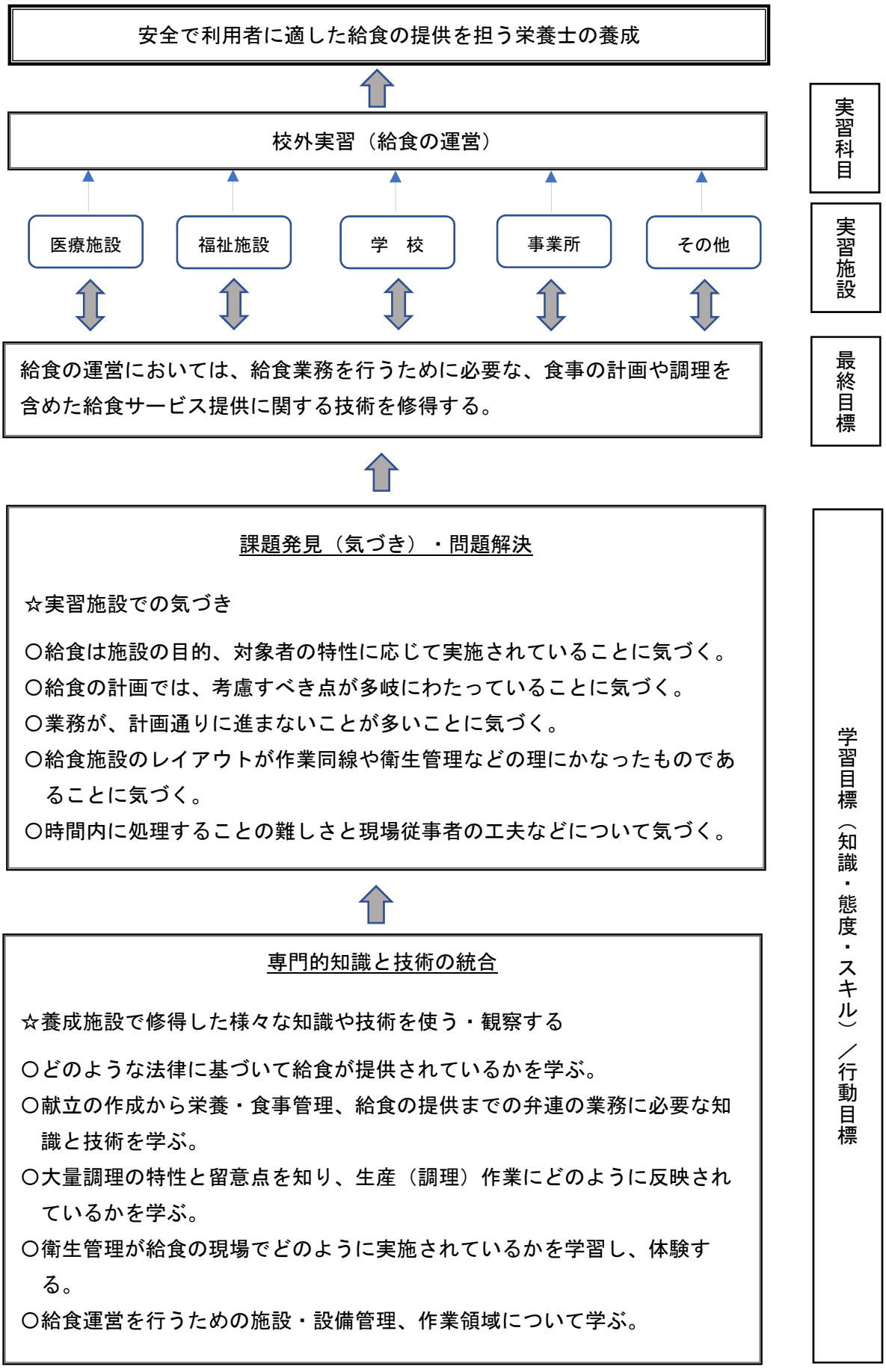
各　　論

1　栄養士養成における校外実習の「給食の運営」および管理栄養士養成における臨地実習の「臨床栄養学」、「公衆栄養学」、「給食経営管理論」について、教育目標、実習の目的、具体的な目標および実習施設・養成施設としてできることを例示しました。

2　実習日程例は、実際例等を参考として作成したものです。施設・設備・人等の条件によって変り得るものです。実習施設と養成施設との事前協議を十分に行うことが必要であると考えています。

Ａ　校外実習「給食の運営」の考え方

給食の運営



★　できることをチェックしてください。

Ａ　実習施設としてできること

〔　　〕給食施設内での学習や生産（調理）作業が行える場所を確保する。
〔　　〕給食運営に用いる各種帳票や資料の閲覧等を許可する。
〔　　〕献立作成から食事提供までの実務業務に携わる機会を与える。
〔　　〕校外実習指定施設として恒常的な受け入れを行う。受託給食施設の場合は、受け入れ可否を給食会社（本社等）と調整する。

Ｂ　実習施設の管理栄養士としてできること

〔　　〕給食の運営全般について説明し実習させる。
〔　　〕厨房等で給食運営の実務を体験させ、その基本を指導する。
〔　　〕給食運営業務に用いる各種帳票や資料について説明する。
〔　　〕給食のコンピュータシステムの概要を説明し、作業の一部を実体験させる。
〔　　〕衛生管理全般について講話をする。

★　行うことをチェックしてください。

Ａ　養成施設として行うこと

〔　　〕校外実習の前に専門知識や技術の基礎を習得させる。
〔　　〕事前学習に十分な時間をとり、予備知識と心構えを習得させる。
〔　　〕あらかじめ実習施設と十分に協議し、施設ごとの実習内容を調整する。
〔　　〕受託給食会社が運営する施設で実習させる場合は、委託側と受託側の関係を理解させる。
〔　　〕社会人として常識的な行動をとるように指導する。

Ｂ　学生自らが行うこと

〔　　〕あらかじめ実習施設の概要等、特徴を調べておく。
〔　　〕実習施設での実習内容を予め把握し、予習や予備練習を行う。
〔　　〕同じ施設へ実習に行くメンバーと予め打ち合わせや勉強会を行う。
〔　　〕実習に向けて、研究課題のテーマ設定を行い、文献や資料を準備する。
〔　　〕何を学びたいか、明確な目的・目標をもって実習に臨む。

Ｂ　施設別の実習カリキュラムと実習日程例

１　病院・介護老人保健施設

（１）校外実習「給食の運営」として実施する場合

医療の一環として、疾病の治療および進展防止という目的で行われる病院給食の特性を知り、その実施状況、特に栄養士によるクリニカルサービスとフードサービスマネジメントの状況を把握し、一般食、特別食の調理（生産）作業を通して、給食サービス提供に関する技術を習得します。

【実習の内容】

① 医療関連施設における栄養部門業務全般について、基本的な理解を深める。
② 献立の立案から配膳に至る一連の業務（全般または一部）を学習する。
③ フードサーピスの視点からどのような工夫や技術が活用されているかを体験しながら学習する。
④ 実習施設における食事オーダー管理がどのような体制やシステムで運営されているかを見学し、学習する（食数管理、食事オーダー管理）。
⑤ 特に、医療機関では食種が多く、また、介護老人保健施設では嚥下食等食事形態の要望等特別に複雑な食事内容が要求される場合も少なくない。献立管理や調理作業上、どのように対応しているのかを学習する（献立管理、食数管理、作業管理等）。
⑥ 適時・適温配膳において、どのような機器や備品が用いられて作業が行われているかを学習し、考察する（作業管理、温度管理、施設・備品管理等）。
⑦ 衛生管理について、院内感染の予防、食中毒の予防等の観点から学習する。
（衛生管理、危機管理、HACCP等）

実習テーマの例

- 食数把握システムの概要と特徴
- 嗜好調査、喫食調査（残食調査）
- ITを活用した給食システムの概要と特徴
- HACCPにもとづく給食の衛生管理について施設面とソフト面の概要と特徴
- 食事温度の管理と現状
- 調理や盛り付け作業、ベルトコンベア作業における配膳作業

【病院・介護老人保健施設】

実　習　日　程（例）

校外実習「給食の運営」１単位（45時間）

日　程	月　日	実習内容		備　考
		午　　前	午　　後	
	○／○ （　）	◇オリエンテーション[1)] ◇施設の概要（組織・運営方針等の特徴説明） ◇栄養部門業務の概要（栄養管理・給食管理等）[2)]		[1)] 実習概要・実習自標・注意事項・自己紹介・課題等 [2)]患者の食事管理のシステムや栄養指導の体制、栄養管理の体制等
１日目	○／○ （月）	◇部門内、関連部署への挨拶 ◇給食施設の見学（施設・設備・衛生対策等を含む）	◇栄養部門の給食運営の概要説明 ◇学生の実習テーマ・課題等確認[3)]	[3)] テーマは下表の個人別実習テーマの例を参照すること
２日目	○／○ （火）	◇実習施設における食事の種類や献立に関する講義と献立立案シミュレーション ◇配膳作業の確認[4)]	◇食数処理の体験（食事オーダーの締め切りから、配膳に至るまでのオーダー情報の流れをフローチャートとして模式化させてみる）	[4)] 配膳作業は漠然と見せるのではなく、人の配置や温度への気遣い等、個別に何かに注目させて、考えさせる。
３日目	○／○ （水）	◇食品の発注・検収 ◇作業管理 ◇配膳作業への参加	◇昼食後の患者訪問 ◇患者訪問の報告会	
４日目	○／○ （木）	◇衛生管理の実習 ◇衛生面の観点から、大量調理衛生マニュアルにもとづく厨房巡回実習	◇夕食の調理作業への参加（配膳まで行う）	
５日目	○／○ （金）	◇給食管理におけるコンピュータシステムを基本としたＩＴ化に関する講義と見学・実習[5)]	◇食品管理等未実施項目の実施 ◇反省会	[5)] IT関連の経験に対応できない施設は別メニューでよい。

＊実習終了後、養成施設だけでなく実習施設へもレポートを提出することが望ましい。

（２）校外実習「給食の運営」と臨地実習「臨床栄養学」を組合せて２単位以上の実習を行う場合

実際には「給食の運営」と「臨床栄養学」を組合せて、２単位以上の実習を計画する場合が多いと考えられます。この場合は、「給食の運営」と「臨床栄養学」の内容を混在させて、実習計画を立案します。

【病院】

実　習　日　程（例）

校外実習「給食の運営」1単位＋臨地実習「臨床栄養学」１単位（90時間）

日　程	月　日	実習内容		備　考
		午　前	午　後	
	○／○ （　）	◇オリエンテーション[1)]		[1)] 実習概要・実習自標・注意事項・自己紹介等
１日目	○／○ （月）	◇部門内、関連部署への挨拶 ◇施設の概要と特徴説明 ◇施設の見学	◇講義：栄養部門業務の概要	
２日目	○／○ （火）	◇病院給食の献立の成り立ち ◇配膳作業の見学	◇食数処理の体験 ◇食事オーダーの確認	
３日目	○／○ （水）	◇食品の発注・検収 ◇作業管理 ◇配膳作業への参加	◇栄養指導やベッドサイド訪問の準備 ◇盛り付け実習	担当患者を決める
４日目	○／○ （木）	◇衛生管理の実習	◇担当患者の摂食量調査 ◇チーム医療へのかかわり NSTや褥嬉対策チームミーティング、ラウンド、病棟カンファレンスへの参加	
５日目	○／○ （金）	◇担当患者の栄養必要量の判定 ◇盛り付け・配膳作業	◇担当患者の摂食量調査・栄養評価・栄養ケアプラン作成 ◇食事オーダー・食数の管理	中間的な反省会
６日目	○／○ （月）	◇給食・院内におけるコンピュータシステムの研修	◇個別栄養指導の準備	
７日目	○／○ （火）	◇個別栄養食事指導の見学と指導記録の作成	◇今日の個別栄養食事指導の報告書作成およびケースカンファレンス	
８日目	○／○ （水）	◇個別栄養食事指導の見学と指導記録の作成	◇担当患者ベッドサイド訪問 ◇食事オーダー問い合わせへの対応	
９日目	○／○ （木）	◇集団栄養食事指導の見学と指導記録の作成	◇集団栄養食事指導についての討論会 ◇食事の温度管理（適温給食に向けて）	
10日目	○／○ （金）	◇担当患者のベッドサイド訪問および栄養評価	◇担当患者についてのアセスメント報告会・反省会	
		報告書の作成（実習施設、養成施設それぞれに報告書を作成し、提出する）		

＊　　部分は〈給食の運営〉に関する実習

【介護老人保健施設】

実　習　日　程（例）

校外実習「給食の運営」1単位＋臨地実習「臨床栄養学」1単位（90時間）

日　程	月　日	実習内容		備　考
		午　　前	午　　後	
	○／○ （　）	◇オリエンテーション[1)]		[1)] 実習概要・実習目標・注意事項・自己紹介等
１日目	○／○ （月）	◇部門内、関連部署への挨拶 ◇施設の概要と特徴説明 ◇施設の見学	◇講義：栄養部門業務の概要	
２日目	○／○ （火）	◇高齢者給食の献立の成り立ち ◇配膳作業の見学	◇嚥下食作成作業の見学と盛り付け補助	
３日目	○／○ （水）	◇食品の発注・検収 ◇作業管理 ◇配膳作業への参加	◇栄養指導やベッドサイド訪問の準備 ◇盛り付け実習	担当患者を決める
４日目	○／○ （木）	◇衛生管理の実習	◇担当入所者の摂食量調査	
５日目	○／○ （金）	◇担当入所者の栄養必要量の判定 ◇盛り付け・配膳作業	◇担当入所者の摂食量調査・栄養評価・栄養ケアプラン作成 ◇食事オーダー・食数の管理	中間的な反省会
６日目	○／○ （月）	◇給食・院内におけるコンピュータシステムの研修	◇入所者訪問の準備	
７日目	○／○ （火）	◇食事介助の見学と観察記録	◇担当入所者訪問	
８日目	○／○ （水）	◇食事介助の見学と観察記録	◇担当入所者の栄養ケアプランの確認と点検 ◇食事オーダー問い合わせへの対応	
９日目	○／○ （木）	◇ＡＤＬ評価の基礎と実習	◇ケースカンファレンス ◇食事の温度管理（適温給食に向けて）	
10日目	○／○ （金）	◇担当入所者のベッドサイド訪問と食事介助	◇担当入所者についてのケーススタディ・反省会	
		報告書の作成（実習施設、養成施設それぞれに報告書を作成し、提出する）		

＊　　部分は〈給食の運営〉に関する実習

２　福祉施設

（１）校外実習「給食の運営」として実施する場合

福祉施設は、社会生活を営む上で様々なサービスを必要としている高齢者、心身障碍者、生活困窮者などを対象に、援護、育成、更生を目的とした各種治療、訓練などを行う施設であり、児童福祉施設と社会福祉施設とに大別されます。福祉施設利用者は、児童、障害者、高齢者で、入所者の障害や程度は様々です。施設の給食は、集団を対象としているとはいえ、栄養アセスメントの方法、食事摂取の状況そして栄養改善のアプローチについてもここへの対応が必要です。また、入所者の健康の保持・増進を図り、疾病の進行を抑え機能回復を促すための適正な献立作成、調理方法を配慮することが大切です。

したがって、福祉施設における栄養・給食業務の意義や目的を理解し業務の概要を実践の場で学びます。また、各種関係法規に基づいた栄養・給食管理の実際を学び、業務運営の実際を習得します。さらに、対象者の身体の機能や栄養状態などに応じた給食の配膳など福祉施設の食事の特徴について実習を通して学習します。

【実習の内容】

①実習施設の組織や運営の特徴、給食施設の特質、給食の目的、目標などを理解する。
②給食業務の基本的な流れや福祉施設給食の特徴を把握する。
③献立作成や栄養価算定、食材管理、調理（盛り付け、配膳を含む）、衛生管理など給食の基本業務を習得する。

実習テーマの例

- 施設の概要と特徴
- 献立作成、食事形態（礁下調整食等）の工夫
- 行事食等の実施
- 現場の衛生管理の実際
- 嗜好調査の実施

【福祉施設】

実　習　日　程（例）

校外実習「給食の運営」１単位（45時間）の例

日　程	月　日	実習内容		備　考
		午　　前	午　　後	
	○／○ （　）	◇オリエンテーション[1)] ◇施設の概要（組織・運営方針等の特徴説明） ◇実習テーマの確認		[1)] 実習概要・実習自標・注意事項・自己紹介・課題等
１日目	○／○ （月）	◇管理者・関係者への挨拶 ◇給食施設の見学（施設・設備・衛生対策等を含む）	◇給食業務の流れ ◇衛生管理の方法などの講話 ◇給食献立の成り立ち	
２日目	○／○ （火）	◇食品の発注・検収 ◇作業管理 ◇配膳作業への参加	◇給食業務の概要 ◇盛り付け補助 ◇考案メニューの確認	
３日目	○／○ （水）	◇調理室実習 （仕込み・調理・盛り付けなどの一部を体験）	◇食数管理 ◇栄養管理、食材管理等の帳簿作成	
４日目	○／○ （木）	◇調理室実習 （仕込み・調理・盛り付けなどの一部を体験）	◇他職種連携 ◇嗜好調査	
５日目	○／○ （金）	◇試作した献立や食育指導の報告書の作成	◇反省会	
		報告書の作成（実習施設、養成施設それぞれに報告書を作成し、提出する）		

＊実習終了後、養成施設だけでなく実習施設へもレポートを提出することが望ましい。

３　学校

（１）校外実習「給食の運営」として実施する場合

給食に関する実務について体験実習をさせるとともに、学校給食における業務が単なる給食の管理にとどまることなく、子供の成長・発育段階に応じた栄養教育に関与している事への理解を深める必要があります。さらに児童・生徒と接する機会を設けて、子供の視線で給食を考えることにより栄養教諭・学校栄養職員への理解をより深めるものと思われます。

【実習の内容】

① 給食機構の概要、給食施設の特質、給食の目的、目標等を学習する。
② 献立作成および栄養価算定、物資の選定、食材の発注、納品・検収・保管、調理、衛生管理、アレルギー対応等の給食実務について体験実習を行う。
③ 食中毒、異物混入等を防止するために、現場では衛生管理、調理師・調理員の衛生教育をどのように行っているかを学習する。
④ 調理師や調理員等の従業員との交流やコミュニケーションを図り、学校給食の課題等について体験し、学び、考える機会とする。
⑤ 給食の時間に児童・生徒たちと交流を深めたり、食に関する指導を行う等、学校給食について多面的に考察する。

実習テーマの例

- 学校給食施設の組織の概要と特徴
- 運営方式（単独調理場方式・共同調理場方式）の概要と特徴
- 献立作成のポイント（アレルギー対応等）
- 献立作成委員会の概要（組織、内容）
- 物資選定委員会の概要（組織、内容）
- 現場の衛生管理の実際

【学校】

実　習　日　程（例）

校外実習「給食の運営」1単位（45時間）

日　程	月　日	実習内容			備　考
		午　　前	給食時間	午　　後	
	○／○ （　）	◇オリエンテーション[1)]			[1)] 実習概要・実習自標・注意事項・自己紹介・課題
1日目	○／○ （月）	◇管理者・関連者への挨拶 ◇施設の概要と特徴説明 ◇業務の概要 ◇給食施設の見学	◇教室へ ◇児童生徒の給食状況の把握 ◇児童生徒と給食を通してのふれあい	◇衛生管理の概要 ◇栄養士の役割 ◇子どもの発達と栄養教育に関する講義	
2日目	○／○ （火）	◇給食管理 ・厨房業務（検収・調理） ◇厨房内の衛生管理	◇教室へ ◇児童生徒の給食状況の把握 ◇児童生徒と給食を通してのふれあい	◇厨房業務（洗浄） ◇栄養管理・献立管理の方法 ◇安全衛生管理の方法	
3日目	○／○ （水）	◇給食管理 ・厨房業務（調理）	◇教室へ ◇児童生徒の給食状況の把握 ◇児童生徒と給食を通してのふれあい	◇厨房業務（残食調査・洗浄） ◇学校給食に適した献立の作成実習 ◇校内放送の栄養講話準備	
4日目	○／○ （木）	◇給食管理 ・厨房業務（調理）	◇教室へ ◇児童生徒の給食状況の把握 ◇児童生徒と給食を通してのふれあい	◇学校給食に適した献立の作成実習 ◇校内放送の栄養講話準備	
5日目	○／○ （金）	◇給食管理 ・厨房業務（調理）	◇教室へ ◇児童生徒と給食を通してのふれあい ◇校内放送にて栄養講話	◇学校給食や食育に関する討論会 ◇「給食の運営」のまとめ ◇反省会	

＊実習終了後、養成施設だけでなく実習施設へもレポートを提出することが望ましい。

４　事業所

（１）校外実習「給食の運営」として実施する場合

事業所給食における栄養・給食業務の意義や目的を理解し、業務の概要を実践の場で学びます。また、各種関係法規に基づいた給食管理の実際を学び、運営の実務を体験します。衛生管理を中心に可能であれば、給食利用者のニーズを把握して給食の改善に繋がるよう、健康管理や栄養教育の方法についてもあわせて学びます。

【実習の内容】

① 給食施設の概要、特性、給食の目的・目標等を学ぶ。
② 献立作成、栄養価計算、原価管理、食材の発注、納品・検収・保管、下処理・調理、盛り付け・配膳、提供サービスに至るまでの一連の実務業務（全般または一部）を体験し学習する。
③ 大量調理の特性を理解し、調理作業、品質管理においてどのような工夫や技術が用いられているかを体験し学習する。
④ 適時・適温配膳の実施において、どのような施設・設備、機器・備品が用いられ、作業が行われているかを観察し学習する。
⑤ 食中毒、異物混入等を防止するために、給食の現場では、衛生管理、衛生教育をどのように行っているかを学習する。（衛生管理、作業区分、危機管理、HACCP等）
⑥ 調理師や調理員等の従業員との交流やコミュニケーションを図り、事業所給食の現状や課題等について体験し、学び、考える機会とする。
⑦ 喫食者アンケートや各種フェア・イベント等も可能であれば参加し体験する。

【事業所】

実　習　日　程（例）

校外実習「給食の運営」１単位（45時間）

日　程	月　日	実習内容		備　考
		午　　前	午　　後	
	○／○ （　）	◇オリエンテーション[1)] ◇施設の概要説明（組織・経営方針・クライアントとの関係） ◇給食部門の業務について説明（運営方法・ルール等）		[1)] 実習概要・実習日程・課題設定・諸注意事項・自己紹介等
１日目	○／○ （月）	◇管理者・関係者への挨拶 ◇施設の見学 ◇衛生教育（施設ルール） ◇厨房業務	◇実習指導者による講話 安全・衛生管理とHACCPの取り組み ◇実習ノートのまとめ ◇実習課題の確認と対応	テーマは下表の個人別実習テーマの例を参照すること
２日目	○／○ （火）	◇朝礼参加（連絡・指示） ◇厨房業務（検収・調理・盛り付け・提供・後片付け等）	◇実習指導者による講話 ◇献立管理について ◇実習ノートのまとめ ◇実習課題の確認と対応	
３日目	○／○ （水）	◇朝礼参加（連絡・指示） ◇厨房業務（検収・調理・盛り付け・提供・後片付け等）	◇実習指導者による講話 食材・原価管理について ◇実習ノートのまとめ ◇実習課題の確認と対応	
４日目	○／○ （木）	◇朝礼参加（連絡・指示） ◇厨房業務（検収・調理・盛り付け・提供・後片付け等）	◇実習指導者による講話 生産管理について ◇実習ノートのまとめ ◇実習課題の確認と対応	
５日目	○／○ （金）	◇朝礼参加（連絡・指示） ◇厨房業務（検収・調理・盛り付け・提供・後片付け等）	◇実習ノートのまとめ ◇反省会	

＊　実習終了後、養成施設だけでなく実習施設へもレポートを提出することが望ましい。

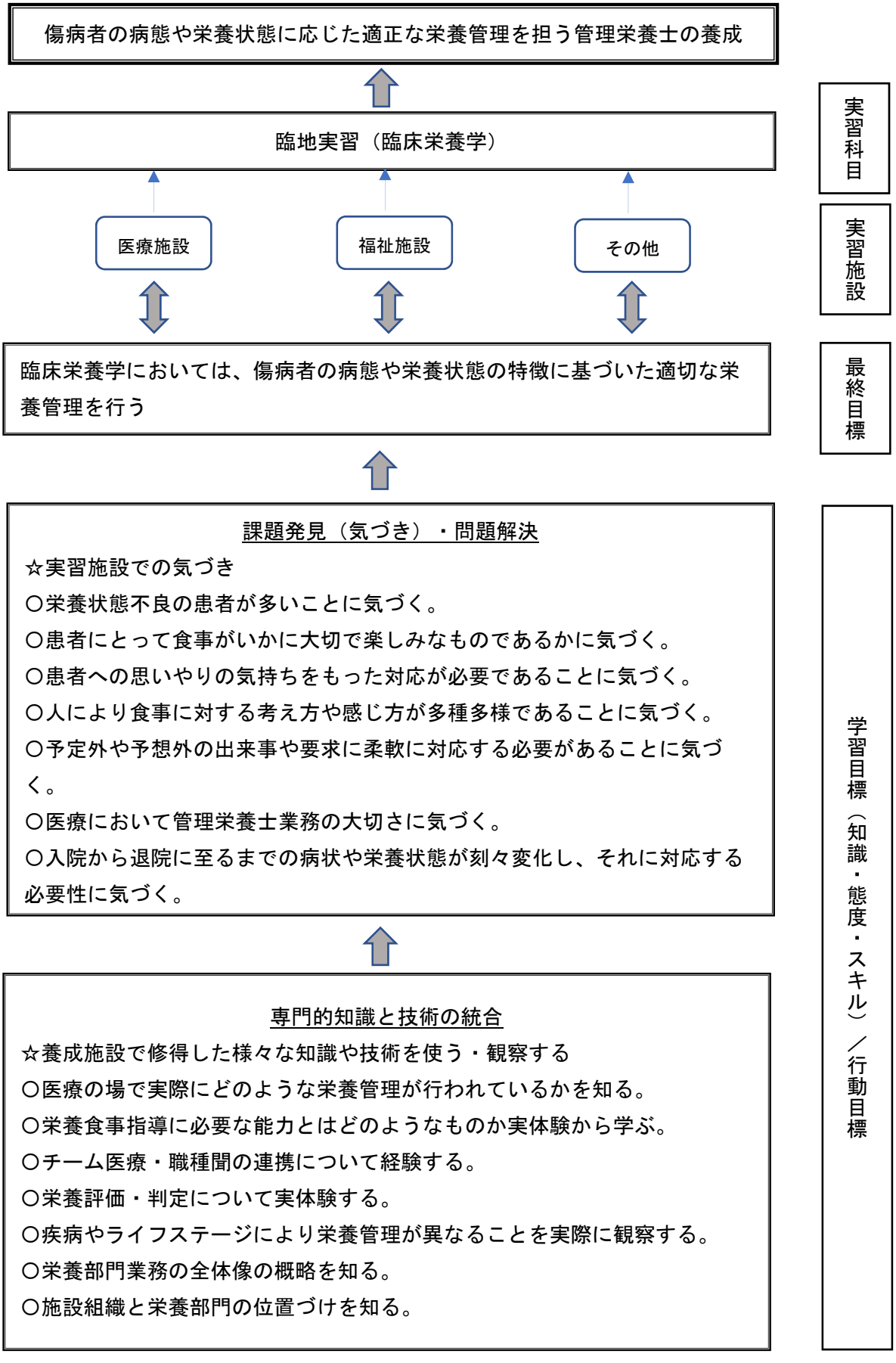
＊　実習施設ごとに施設・設備、従事者数等の諸条件が異なるため、実習内容については施設側と十分に調整を図ることが望まれる。

実習テーマの例

- 給食現場の衛生管理を実施するための技術と工夫点
- 献立作成時のポイントと原価との調整
- 大量調理における調理、品質の標準化
- 適時・適温提供を行うためのハードとソフト
- 残菜調査による給食利用者ニーズの把握
- 調理・盛り付け・提供サービスにおける技術と工夫点

C　臨地実習「臨床栄養学」の考え方

臨床栄養学



★　できることをチェックしてください

Ａ　実習施設としてできること

〔　　〕栄養部門内での学習や作業が行える場所を確保する。
〔　　〕患者（入所者）との面談や栄養食事指導（相談）に同席する機会を与える。
〔　　〕カルテの一部内容閲覧・医師や看護師への質問の機会を与える。
〔　　〕回診・病棟巡回・症例検討会（カンファレンス）への参加の機会を与える。
〔　　〕患者（入所者）の摂食量の調査・アンケート調査を許可する口
〔　　〕栄養部門以外の会議室等の利用を認める。
〔　　〕臨地実習指定施設として’恒常的な受け入れを認める。
〔　　〕各種教室等への参加の機会を与える。

※　施設の状況により、「透析センター、リハビリ訓練室、健診センター、緩和ケアセンター、療養介護病棟等」についての説明と見学を認める。

Ｂ　実習施設の管理栄養士としてできること

〔　　〕患者（入所者）との面談や栄養食事指導（相談）に同席させて、指導する。
〔　　〕実習生を病棟やベッドサイドに同行させて、指導する。
〔　　〕栄養食事指導（相談）記録の記載はＰＯＳに基づきＳＯＡＰでの記載を指導する。
〔　　〕患者（入所者）の栄養アセスメント、ケアプラン、評価を指導する。
〔　　〕食事オーダーに関する業務について実習させる。
〔　　〕多職種との連携の在り方を説明する。

★　行うことをチェックしてください

Ａ　養成施設として行うこと

〔　　〕臨地実習の前に専門知識や技術の基礎を習得させる口
〔　　〕事前学習に十分な時間をとり、予備知識と心構えを習得させる。
〔　　〕実習施設と予め十分に協議し、施設毎に実習内容を調整する。
〔　　〕社会人として常識的な行動をとるように指導する。

Ｂ　学生自らが行うこと

〔　　〕あらかじめ実習施設の概要等情報収集を行い、施設の内容、特徴を調べておく。
〔　　〕実習施設での実習内容を予め把握し、予習や予備練習を行う。
〔　　〕同じ施設へ実習に行くメンバーと予め打ち合わせや勉強会を行う。
〔　　〕実習に向けて、研究課題のテーマ設定を行い、文献や資料を準備する。
〔　　〕何を学びたいか、計画的な目的・目標をもって実習に臨む。

D　施設別の実習カリキュラムと実習日程例

１　病院・介護老人保健施設

（１）臨地実習「臨床栄養学」として実施する場合

【実習の内容】

「臨床栄養学」では、傷病者を対象に栄養（食事）療法を基盤とした栄養管理について学習します。

① 外来・入院患者および入所者を対象とした栄養食事指導を見学し、学習する。
② ベッドサイドへの訪問により、入院患者・入所者の栄養問題が実際に存在していることを把握し考察する。
③ 栄養アセスメント、（ケア）カンファレンス、栄養ケアプランの立案を学習する。
④ チーム医療（ＮＳＴ、褥瘡対策チーム等）の実際を見学し学習する。
⑤ 医療スタッフの一員として、患者。入所者への関わり方（対応やマナー等）や倫理観、全人的医療について学習する。
⑥ 入院患者・入所者に対する個別対応（栄養・食事面から）の実際を見学し学習する。
⑦ 栄養食事指導や栄養管理の報告書、並びに診療録（カルテ）の実際を見学し学習する。
⑧ ケーススタディ（事例研究法）の実際を見学し学習する。
⑨ 病院・介護老人保健施設における栄養部門業務のあり方、実習施設の取り組みについて理解を深める。

【実習の日程】

次のページの例では、栄養管理並びにチーム医療等職種間の連携についての実習例を約１単位（45時間）スケジュールにしています。２単位および３単位の実習では、１単位の実習項目に準拠した時間配分を行います。実習期間によっては、病態と栄養状態の経時的変化についても実習が可能となります。

また、各種チーム医療が稼動している施設では実習スケジュールに取り入れ、その実際について学びます。

ここに示した事例は、「臨床栄養学」の臨地実習において、本来実施すべき項目を組み込んだものです。しかし、各実習施設において可能なもの不可能なものがあるはずです。たとえば、エネルギー代謝の実測等は困難な施設も多いと考えられます。この場合、各施設が実習施設としてふさわしくないと考える必要はありません。実習はできる範囲で行ってください。むしろ積極的に受け入れて、臨床栄養業務の改善につなげていただきたいと考えます。

なお、「臨床栄養学」の臨地実習は介護老人保健施設においても実施が可能です。

【病院】

実　習　日　程（例）

臨地実習「臨床栄養学」１単位（45時間）

日　程	月　日	実習内容		備　考
		午　　前	午　　後	
	○／○ （　）	◇オリエンテーション[1)]		[1)] 実習概要・実習目標注意事項・自己紹介等
１日目	○／○ （月）	◇部門内、関連部署への挨拶 ◇施設の概要と特徴説明 ◇施設の見学	◇講義：栄養部門業務の概要[2)]	[2)] 患者の食事管理、栄養指導、栄養アセスメント等、栄養管理のシステム。
２日目	○／○ （火）	◇栄養指導やベッドサイド訪問の準備[3)]（担当症例の割り振り・把握）	◇摂食量調査（担当症例の把握） ◇担当患者についての謂査結果報告と栄養必要量の判定[4)]（担当症例検討会）	[3)] 調査は個別に摂取栄養量の算定を行う。 [4)] 身体計測やエネルギー消費量の実測を行う。また、カルテより身長、体重、疾患等を考慮して計算式等により栄養必要量を求める。
３日目	○／○ （水）	◇栄養必要量判定と摂食量調査による栄養評価（カルテ閲覧や患者訪問[5)]による問診、また適宜、主治医や看護師への相談の必要性を体験する）	◇摂食量調査 ◇食事オーダーの適正確認	[5)] 患者からの喫食状況を聞き取る（食事への意見や補食の有無等）
４日目	○／○ （木）	◇個人・集団栄養食事指導の見学（指導記録や逐語録の作成実習）	◇ベッドサイド訪問（患者とのコミュニケーション実習） ◇チーム医療へのかかわりNSTや嚥嬉対策チームミーティング、ラウンド、病棟カンファレンスへの参加	
５日目	○／○ （金）	◇個人・集団栄養食事指導の見学 ◇栄養・食事補給、栄養食事指導による効果の評価（カルテの血液・生化学検査成績、問診、摂取栄養状況・身体計測、主治医や看護師の診査等から総合評価を実習する）	◇摂食量調査のまとめと、栄養アセスメント報告会（担当症例報告会） ◇反省会	

＊　実習終了後、養成施設だけでなく実習施設へもレポートを提出することが望ましい。

臨地実習「臨床栄養学」における症例実習の組み立て例

担当症例の割り振り

（各個人または２～３人のグループで１人ないし２人の症例を担当することとする。事前に主治医や看護部門、患者本人に充分に説明して了解を得ておくこと）

⇩

担当症例の把握（栄養評価を含む）

（例：患者の主治医や看護師に面会するとともにカルテの一部内容閲覧を行う。患者への面会許可を得た上で面会し、挨拶する。症例の整理は一定の書式を決めておく。摂取栄養量調査等基本的な栄養評価を行って、栄養ケアの基本方針を考えておく。）

⇩

担当症例検討会

学生が症例の説明と食事の内容を含めた栄養ケアの計画を発表し、実習指導担当者からアドバイスを行う。１単位の実習ではここまでが精一杯と思われるので最終項目へ。

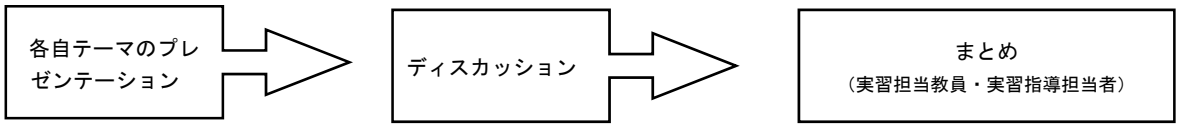
⇩

経過観察

２単位以上の実習の場合は経過観察を行う。患者とのコミュニケーションを取りながら、栄養管理の効果を評価する。

⇩

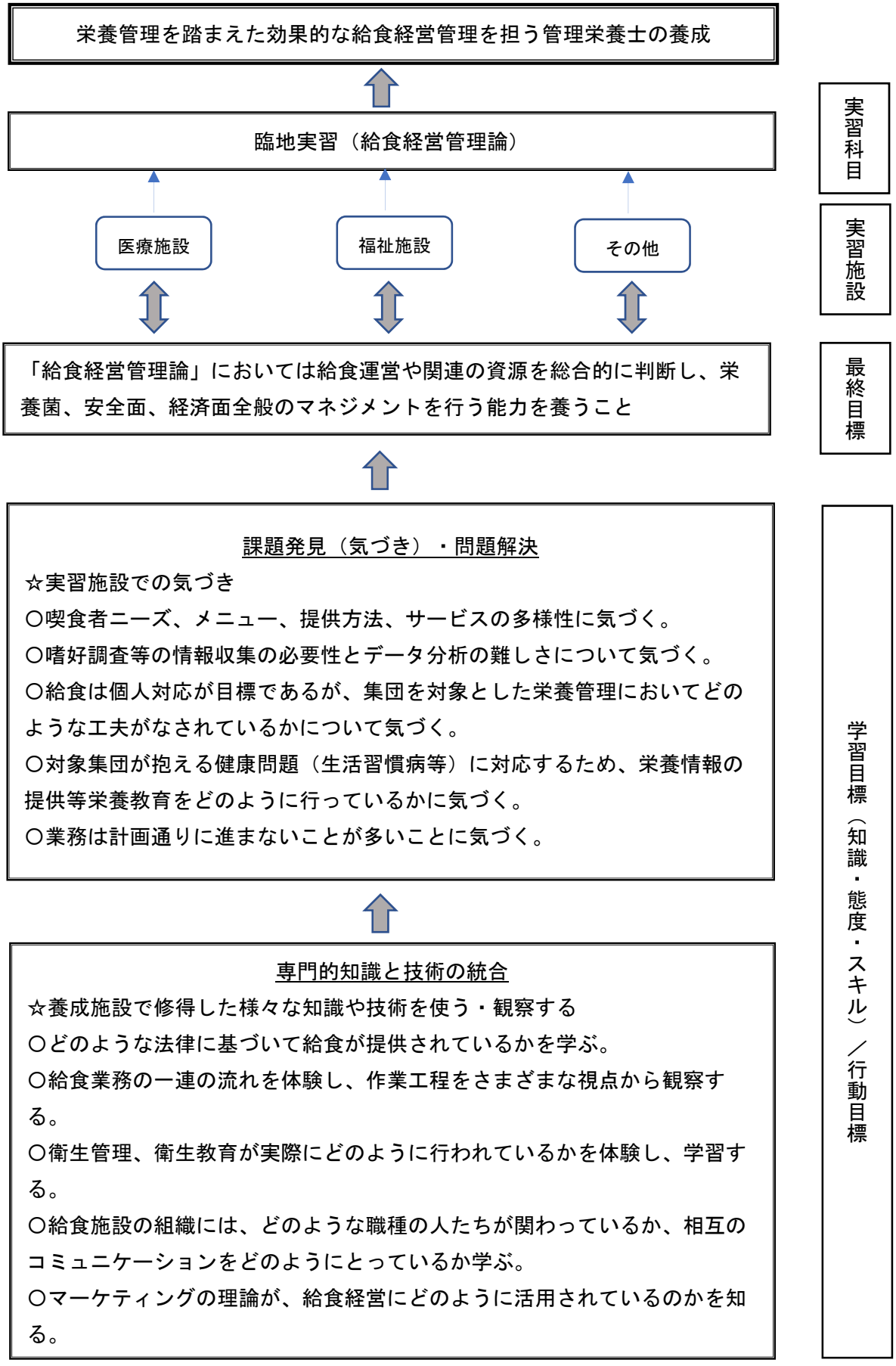
担当症例報告会



「臨床栄養学」の臨地実習では、栄養アセスメントに基づく栄養ケア計画の立案・実施・評価の一連の流れを体験学習することが最も重要である。ただし、現状ではそのすべてを充分に実習が可能な施設は少ないと思われる。上記の流れを参考に、可能な部分だけでも実施できるように、実習内容をアレンジして欲しい。

Ｅ　臨地実習「給食経営管理論」の考え方

給食経営管理論



★　できることをチェックしてください。

Ａ　実習施設としてできること

〔　　〕給食施設内での学習、生産（調理）作業が行える場所を確保する。
〔　　〕配膳作業や喫食者への提供サービスが行える機会を与える。
〔　　〕給食経営管理業務に用いる各種帳票や資料の閲覧等を許可する。
〔　　〕給食利用者へのアンケート調査や栄養教育に参加する機会を与える。
〔　　〕献立作成から食事提供までの実務業務に携わる機会を与える。
〔　　〕給食経営管理論臨地実習指定施設として恒常的な受け入れを行う。受託給食施設の場合は、受け入れ可否を給食会社（本社等）と調整する。

Ｂ　実習施設の管理栄養士としてできること

〔　　〕給食部門（栄養部門）の給食経営管理システムについて説明し実習させる。
〔　　〕管理栄養士の役割と関連業務について説明し、実習させる。
〔　　〕実習日程に基づいたテーマ別の講話をする。
〔　　〕厨房等で給食運営の実務を体験させ、課題発見や解決策を考えさせる。
〔　　〕給食のコンピュータシステムの概要を説明し、作業の一部を実体験させる。
〔　　〕メニュー戦略、衛生教育、栄養教育、経営方針等について説明する。
〔　　〕テーマ研究やアンケート調査、プレゼンテーションを通して、ディスカッションする。

★行うことをチェックしてください。

Ａ　養成施設として行うこと

〔　　〕臨地実習の前に専門知識や技術の基礎を習得させる。
〔　　〕事前学習に十分な時間をとり、予備知識と心構えを習得させる。
〔　　〕あらかじめ実習施設と十分に協議し、施設ごとの実習内容を調整する。
〔　　〕受託給食会社が運営する施設で実習させる場合は、委託側と受託側の関係を理解させる。
〔　　〕社会人として常識的な行動をとるように指導する。
〔　　〕実習終了後の報告会を計画し、実習施設からの参加を依頼する。

Ｂ　学生自らが行うこと

〔　　〕あらかじめ実習施設の概要等、特徴を調べておく。
〔　　〕実習施設での実習内容をあらかじめ把握し、予習や予備練習を行う。
〔　　〕同じ施設へ実習に行くメンバーと予め打ち合わせや勉強会を行う。
〔　　〕実習に向けて、研究課題のテーマ設定を行い、文献や資料を準備する。
〔　　〕何を学びたいか、明確な目的・目標をもって実習に臨む。

F　施設別の実習カリキュラムと実習日程例

1　病院・介護老人保健施設

（1）臨地実習「給食経営管理論」として実施する場合

【実習の内容】

① 栄養部門業務全般について、基本的な理解を深め、部門業務がどのような経営ビジョンにより運営されているかを考察する。（給食管理・栄養指導・臨床栄養管理、組織管理）

② 給食経営管理の知識や技術が、給食の現場においてどのように生かされているかを学習する。（マーケティング、経営管理）

③ 個人の栄養アセスメントに基づいた、栄養管理を実施するにあたり、給食業務の合理化や標準化の観点からどのような工夫や技術が活用されているかを体験しながら学習する。（マーケティング、選択オーダー、業務分析等）

④ 食事オーダー管理が特に複雑であることから、どのような体制やシステムで運営されているかを見学し、学習する。（食数管理、食事オーダー管理）

⑤ 食種が多く、個別に複雑な食事内容が要求される場合には、給食運営のシステムとして、このようなニーズにどのように対処しているかを学習し、考察する。（基本姿勢、業務体制・他部門との連絡調整）

⑥ 適時・適温配膳においてどのような機器や備品が用いられて作業が行われているかを学習し、考察する。（作業管理、温度管理、施設・設備管理）

⑦ 栄養指導や栄養管理業務を含め、栄養部門の業務が安定して遂行されるためには、どのような工夫や合理化が行われてきたかを学ぶ。（組織・労務管理等）

⑧ 衛生管理について、院内感染の予防、食中毒の予防等の観点から学習する。（衛生管理、危機管理、ＨＡＣＣＰ等）

⑨ 嗜好調査や喫食量の調査等を実施し、実習施設における栄養・食事の課題等を検討する。

実習テーマの例

- 病院給食システムにおけるＩＴ活用の概要と特徴
- ＨＡＣＣＰにもとづく給食の衛生管理について施設面とソフト面の概要と特徴
- 施設における食事等の温度管理
- 調理作業における人員配置と作業管理
- 管理栄養士・栄養士業務の分析
- 入院患者との面談やアンケートあるいは観察を通して病院給食における喫食者ニーズの分析

【病院】

実　習　日　程（例）

臨地実習「給食経営管理論」１単位（45時間）

日　程	月　日	実習内容		備　考
		午　　前	午　　後	
	○／○ （　）	◇オリエンテーション[1)] ◇施設の概要（組織・運営方針等の特徴説明） ◇栄養部門業務の概要（栄養管理・給食管理等）		[1)] 実習概要・実習目標・注意事項・自己紹介・課題等
１日目	○／○ （月）	◇部門内、関連部署への挨拶 ◇給食施設の見学（施設備・衛生対策等を含む）	◇講義：講義：栄養部門業務の概要[2)] ◇栄養部門の給食運営の概要説明[3)] ◇学生の実習テーマ・課題等確認[3)]	[2)] 患者の食事管理のシステムや栄養指導の体制、栄養管理の体制等 [3)] テーマは下表の個人別実習テーマの例を参照すること
２日目	○／○ （火）	◇実習施設における給食経営管理システムの理解①（施設側が一方的に説明するだけでなく、学生が計画してきた質問項目にも答える。）	◇実習施設における給食経営管理システムの理解②[4)]（学生が自らの理解に立って、経営管理システムの全体像を描く	[4)] あらかじめ経営管理システムの概要が描けるように、事前教育の段階で、基本的なフォーマットを作成しておく。
３日目	○／○ （水）	◇給食経営管理システムに関する発表会およびディスカッション	◇学生各自のテーマ別活動。[5)]	[5)] テーマ別の活動においては、それぞれのテーマに応じた資料の提供等が必要となる
４日目	○／○ （木）	◇学生各自のテーマ別活動[5)]	◇学生各自のテーマ別活動のまとめ	
５日目	○／○ （金）	◇テーマ別活動の成果報告会および討論	◇反省会	

＊　実習終了後、養成施設だけでなく実習施設へもレポートを提出することが望ましい。

臨地実習「給食経営管理論」における個別テーマ設定と取り組み

学生の打ち合わせ会

（各個人または２～３人のグループでテーマの選定と実習指導担当者のアドバイス）

⇩

テーマごとに、調査活動の実施（２日程度）

（例：食事温度の管理と現状について　⇒　施設・設備、作業動線と時間管理、保存方法、配膳方法等多面的に実践的に調査し、温度管理の現状と課題について整理し考察する。

⇩

調査のまとめ

⇩

担当症例報告会

各自テーマのプレゼンテーション ⇒ ディスカッション ⇒ まとめ（実習担当教員・実習指導担当者）

「給食経営管理論」の臨地実習では、給食経営管理のマネジメントを行う管理栄養士の業務に触れて、単に給食の提供を機械的に行っているのではなく、それぞれの業務が有機的に関連し、創意工夫、試行錯誤の繰り返しの中で、リーダーシップを発揮していることに気づくことが大切である。各自のテーマは興味ある課題に取り組みながら、それらに気づくきっかけとなることが望まれる。

２　社会福祉施設

（１）臨地実習「給食経営管理論」として実施する場合

社会福祉施設における栄養・給食業務の意義や目的を理解し、給食業務のマネジメントについて実践の場で学びます。特に実際の課題に即して問題解決を図ることや、入所者の食事ニーズへの対応を考えながら、業務運営上の総合的マネジメントを学びます。

また、対象者の身体の機能や栄養状態等に応じた食事の提供方法等も併せて学ぶこととします。

【実習の内容】

① 栄養・給食業務の総合的マネジメント業務の運営方針と業務目標の設定
② 各種業務の企画・立案、業務の運営に関わる会議の企画と運営
③ 人事および労務管理や人材育成、職場教育
④ 栄養部門における運営経費の把握と経営管理他部門および他職種との連絡調整
⑤ アウトソーシング、リスクマネジメントの実際、調査・研究等

実習テーマの例

- 社会福祉施設での栄養管理と栄養教育の実際
- ＨＡＣＣＰにもとづく給食現場の衛生管理と工夫点
- 適時・適温提供を行うために必要なハードとソフト
- 生産（調理）における適正人員配置と調理作業の標準化
- 給食業務のコンピュータシステムについて（献立・発注・在庫管理の一元化）

【社会福祉施設】

実　習　日　程　（例）

校外実習「給食の運営」1単位＋臨地実習「給食経営管理論」１単位（90時間）

日　程	月　日	実習内容		備　考
		午　前	午　後	
	○／○ （　）	◇オリエンテーション[1)] ◇施設の概要（組織・運営方針等の特徴説明） ◇栄養部門業務の概要【栄養管理・給食管理等】		[1)] 実習概要・実習目標・注意事項・自己紹介等
１日目	○／○ （月）	◇部門内、関連部署への挨拶 ◇施設の概要と特徴説明 ◇施設の見学	◇講義：栄養部門業務の概要	
２日目	○／○ （火）	◇高齢者給食の献立の成り立ち ◇配膳作業の見学	◇嚥下食作成作業の見学と盛り付け補助	
３日目	○／○ （水）	◇食品の発注・検収 ◇作業管理 ◇配膳作業への参加	◇施設設備・衛生対策の概要 ◇盛り付け実習	
４日目	○／○ （木）	◇衛生管理の実習	◇入所者の摂食量調査 ◇適時・適温給食の提供	
５日目	○／○ （金）	◇入所者の栄養必要量の判定 ◇盛り付け・配膳作業	◇入所者の摂食量調査・栄養評価・栄養ケアプラン作成 ◇食事オーダー・食数の管理	中間的な反省会
６日目	○／○ （月）	◇給食におけるコンピュータシステムの研修	◇給食経営管理システムの理解	
７日目	○／○ （火）	◇食事介助の見学と観察記録	◇給食経営管理システムの理解	
８日目	○／○ （水）	◇食事介助の見学と観察記録	◇生産（調理）における標準化 ◇食事オーダー問い合わせへの対応	
９日目	○／○ （木）	◇学生各自のテーマ別活動	◇災害対策・危機管理 ◇食事の温度管理（適温給食に向けて）	
10日目	○／○ （金）	◇学生各自のテーマ別活動	◇テーマの発表・反省会	
		報告書の作成（実習施設、養成施設それぞれに報告書を作成し、提出する）		

＊　　部分は〈給食の運営〉に関する実習

３　事業所

（１）臨地実習「給食経営管理論」として実施する場合

事業所給食の目的、特徴を理解し、給食の運営と経営管理を総合的に組合せて行う給食マネジメントの基本的事項を学習します。さらに事業所給食の場合、ほとんどが受託経営であるため、委託側であるクライアントとの関係を理解するとともに限られた諸条件（施設・設備、経済性等）の中で、どのように給食が提供されているか、栄養管理とコスト管理の両面からどのような経営戦略・経営努力がなされ、調整しているかを実践的な体験を通して学びます。また、近年、事業所では特定健診・特定保健指導制度の導入や健康日本２１（第２次）により、給食を活用した従業員（利用者）の健康増進、生活習慣病対策が求められており、産業栄養指導者としての活躍も期待されています。このようなことから、この実習では、事業所給食の管理栄養士の役割として、給食利用者の健康管理および栄養教育を担うことを認識しつつ、栄養管理と経営管理の側面から給食事業をどのように行っているかについて理解を深める機会とすることが望まれます。

【実習の内容】

① 給食施設の業務全般（栄養管理的側面と経営管理的側面を中心に）について基本的な理解を深め、これらの業務がどのような経営理念e経営方針に基づいて運営されているかを考察する。

② 給食経営管理の知識や技術が、給食の現場において、どのように活用されているかを学習する口栄養管理を行うにあたり、業務の合理化や標準化、コスト管理の視点から、どのような工夫や技術、戦略が用いられているかを学習する。

③ 給食運営部門（給食会社）の組織、業務内容、従事者の役割、コミュニケーションの取り方について学習する。

④ 適時⑩適温配膳の実施において、どのような施設。設備、機器・備品が用いられ、作業の標準化が行われているかを観察し学習する。

⑤ 事業所擁設では多様なメニュー、高度なサービスが求められることから給食の運営システムが、これらのニーズにどのように対応しているかを学習し、考察する。

⑤ 食中毒、異物混入等を防止するために、給食の現場では、衛生管理、衛生教育をどのように行っているかを学習する。

⑦ 給食利用者へのアンケート調査や残菜・残食調査等を通して、マーケティングの基礎を学ぶとともに品質評価や栄養・食事計画に対する課題等を発見し、考察する。

⑧ 給食利用者への健康管理、栄養情報の提供、栄養教育の方法について考察し、提案する。

⑨ 調理師や調理員等の従事者との交流やコミュニケーションを図り、事業所給食の現状や課題等について体験し、学び、考える機会とする。

実習テーマの例

- 事業所給食の栄養管理と栄養教育の実際
- ＡＢＣ分析による売れ筋メニューの抽出と考察
- ＨＡＣＣＰにもとづく給食現場の衛生管理と工夫点、
- 適時・適撮提供を行うために必要なハードとソフト
- 生産（調理）における適正人員配置と調理作業の標準化
- 給食業務のコンピュータシステムについて（献立・発注・在庫管理の一元化）
- 事業所給食における喫食者ニーズ、の把握と対応

【事業所】

実　習　日　程（例）

臨地実習「給食経営管理論」１単位（45時間）

日　程	月　日	実習内容		備　考
		午　　前	午　　後	
	○／○ （　）	◇オリエンテーション[1)] ◇施設の概要説明 （組織・経営方針・クライアントとの関係） ◇給食部門の業務について説明（運営方法・ルール等）		[1)] 実習概要・実習日程・課題設定・諸注意事項・自己紹介等
１日目	○／○ （月）	◇管理者・関係者への挨拶 ◇施設の見学 ◇衛生教育（施設ルール） ◇厨房業務	◇実習指導者による講話 ・安全衛生管理について ◇デスクワーク ・実習ノートの記入・まとめ ◇実習テーマの確認	実習テーマは下表の実習テーマの例を参照すること
２日目	○／○ （火）	◇朝礼参加（連絡・指示） ◇厨房業務（検収・調理・盛り付け・提供・後片付け等）	◇実習指導者による講話 ・栄養管理・メニュー管理について ◇デスクワーク ・実習ノートの記入・まとめ ・実習テーマ別活動（学習）	実習テーマに応じた資料の閲覧等は可能な範囲で行う
３日目	○／○ （水）	◇朝礼参加（連絡・指示） ◇厨房業務（検収・調理・盛り付け・提供・後片付け等）	◇実習指導者による講話 ・給食利用者の栄養教育・健康管理について ◇デスクワーク ・実習ノートの記入・まとめ ・実習テーマ別活動（学習）	
４日目	○／○ （木）	◇朝礼参加（連絡・指示） ◇厨房業務（検収・調理・盛り付け・提供・後片付け等）	◇実習指導者による講話 ・原価管理・組織管理について ◇デスクワーク ・実習ノートの記入・まとめ ・実習テーマ別活動（学習）	
５日目	○／○ （金）	◇朝礼参加（連絡・指示） ◇厨房業務（検収・調理・盛り付け・提供・後片付け等）	◇実習ノートのまとめ ◇反省会及び報告会 ・実習に対する成果と反省 ・テーマ別活動の成果報告	

＊　実習終了後、実習施設・養成施設それぞれに報告書を作成し、提出することが望ましい。

＊　実習施設ごとに施設・設備、従事者数等の諸条件が異なるため、実習内容については施設側と十分に調整を図ることが望まれる。

臨地実習「給食経営管理論」における個別テーマ設定と取り組み

学生の打ち合わせ会

（各個人または２～３人のグループでテーマの選定と実習指導担当者のアドバイス）

⇩

テーマごとに、調査活動の実施（２日程度）

例：食事温度の管理と現状について　⇒　施設・設備、作業動線と時間管理、保存方法、配膳方法等多面的に実践的に調査し、温度管理の現状と課題について整理し考察する。

⇩

調査のまとめ

⇩

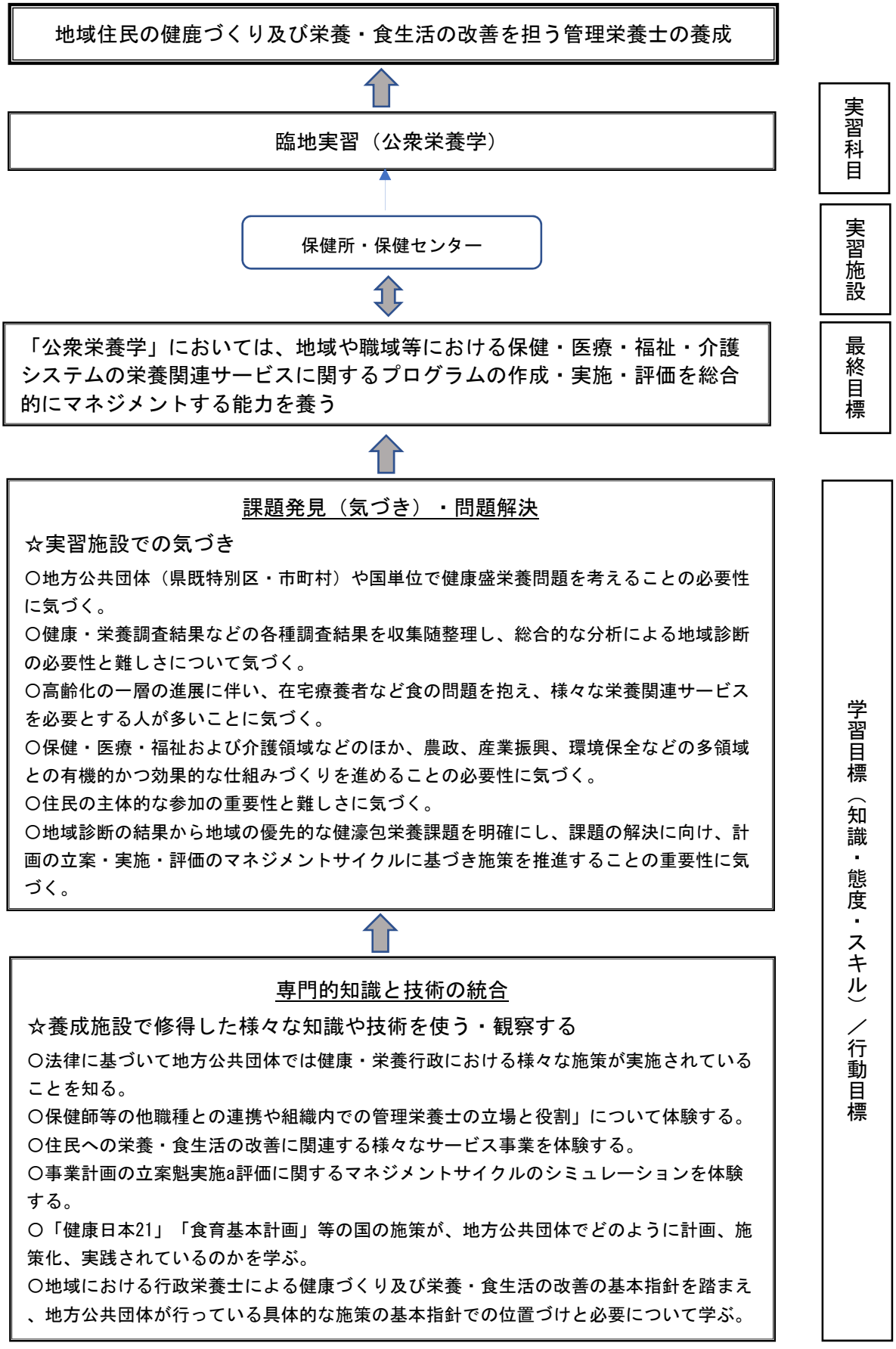
担当症例報告会

各自テーマのプレゼンテーション ⇒ ディスカッション ⇒ まとめ（実習担当教員・実習指導担当者）

「給食経営管理論」の臨地実習では、給食経営管理のマネジメントを行う管理栄養士の業務を観察・体験し、単に給食の提供を機械的に行っているのではなく、経営資源（人・物・金・情報等）を活用しながら、栄養管理の有効性と経営管理の効率性を両立させるために、さまざまな業務を有機的に組合せながら、試行錯誤、創意工夫を繰り返す中で、コミュニケーション力・企画提案力を身につけ、リーダーシップを発揮していることに気づくことが大切である。実習テーマは、各自が興味のある課題に取り組みながらも、最終的にはそのことに気づくきっかけとなることが望まれる。

G　臨地実習「公衆栄養学」の考え方

公衆栄養学



★できることをチェックしてください。

Ａ　実習施設としてできること

〔　　〕所内での学習や作業が行える場所を確保する。
〔　　〕所内における面談や栄養相談に同席する機会を与える。
〔　　〕所内で保管している指導記録・事業計画案等資料の閲覧を許可し、他職種（医師、保健師等）への質問の機会を与える。
〔　　〕所外で実施する巡回訪問や健康教室等への参加の機会を与える。
〔　　〕研究課題に必要な住民へのアンケート調査を許可する。

Ｂ実習施設の管理栄養士としてできること

〔　　〕栄養行政における保健所・保健センター等の役割について説明する。
〔　　〕関連法律、関連計画、栄養施策、地域診断等について説明する。
〔　　〕栄養指導や保健指導等に同席させて、観察及び実習させる。
〔　　〕訪問栄養指導や特定給食施設指導等に同行させて、観察及び実習させる。
〔　　〕栄養指導記録や事業実施報告等の作成について指導し、実習させる。
〔　　〕事業計画の模擬立案（シミュレーション）を指導し、実習させる。
〔　　〕研究課題に必要な住民アンケート調査を支援する。
〔　　〕保健師等との連携の在り方について説明する。

★行うことをチェックしてください。

Ａ　養成施設として行うこと

〔　　〕臨地実習の前に専門知識や技術の基礎を習得させる。
〔　　〕事前学習に十分な時間を取り、予備知識と心構えを習得させる。
〔　　〕実習施設が保健所（県・保健所設置市・特別区）または、保健センター（特別区・市町村）により業務の基本指針が異なることを確認する。
〔　　〕社会人として常識的な行動をとるように指導する。
〔　　〕実習終了後の報告会を計画し、実習施設からの参加を依頼する。
〔　　〕実習終了時の報告会を実施するとともに、実習施設からの参加を依頼する。

Ｂ　学生自らが行うこと

〔　　〕あらかじめ実習施設の概要等情報収集を行い、施設の内容、特徴を調べておく。
〔　　〕実習施設での実習内容を予め把握し、予習や予備練習を行う。
〔　　〕同じ施設へ実習に行くメンバーと予め打ち合わせや勉強会を行う。
〔　　〕実習に向けて、研究課題のテーマ設定を行い、文献や資料を準備する。
〔　　〕何を学びたいか、計画的な目的・目標を持って実習に臨む。

H　施設別の実習カリキュラムと実習日程例

1　保健所・保健センター

公衆栄養分野の臨地実習においては、地域における行政栄養士（地方公共団体において地域住民に対する栄養指導等に従事する管理栄養士等をいう。以下同じ。）による健康づくりおよび栄養・食生活の改善に関する施策が、法律に基づいて実施されていることを理解させることが必要です。

平成25年度から開始された健康日本２１（第二次）の推進に当たり、「地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善の基本指針（健が発0329第４号平成25年３月29日付け厚生労働省健康局がん対策・健康増進課長通知）」が定められ、都道府県、保健所設置市および特別区、保健所設置市以外の市町村の３つの区分により、それぞれの基本的な考え方とその具体的な内容が示されています。

この基本指針を踏まえ、保健所・保健センターを設置する地方公共団体により、それぞれが果たす役割が異なることから、各地方公共団体により実習内容が異なります。

また、行政栄養士は、健康・栄養問題を取り巻くさまざまな情報を収集し、総合的な分析を通して、地域の優先的な健康課題を明確にするとともに、その背景にある食事内容、食習慣および食環境を特定し、改善に取り組むための体制の確保に努めていると思います。

さらに、栄養・食生活の改善が、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底、子どもや高齢者の健康、社会環境の整備の促進に関わることから、健康づくりや栄養・食生活の改善の重要な担い手として行政栄養士の役割は重要となってきていることを学生に理解させることが大切と思います。

＜参考＞

地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善の基本指針の構造

（厚生労働省健康局がん対策健康増進課栄養指導室資料）

都道府県	保健所設置市及び特別区	市町村
（１）組織体制の整備		
（２）健康・栄養課題の明確化とPDCAサイクルに基づく施策の推進		
（３）生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
（４）社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
市町村の状況の差に関する情報の収集・整理・還元する仕組みづくり	①次世代の健康 ②高齢者の健康	①次世代の健康 ②高齢者の健康
（５）食を通じた社会環境の整備の促進		
①特定給食施設における栄養管理状況の把握及び評価に基づく指導・支援 ②飲食店によるヘルシーメニュー ③地域の栄養ケア等の拠点の整備 ④保健、医療、福祉及び介護領域における管理栄養士・栄養士の育成 ⑤健康増進に資する食に関する多領域の施策の推進 ⑥健康危機管理への対応	①特定給食施設における栄養管理状況の把握及び評価に基づく指導・支援 ②飲食店によるヘルシーメニューの提供等の促進の提供等の促進 ③保健、医療、福祉及び介護領域における管理栄養士・栄養士の育成 ④食育推進のネットワークの構築 ⑤健康危機管理への対応	①保健、医療、福祉及び介護領域における管理栄養士・栄養士 ②食育推進のネットワークの構築 ③健康危機管理への対応

健康・栄養行政に関する実習には、次のような項目が考えられます。保健所は都道府県と保健所設置市および特別区、市町村保健センターは保健所設置市および特別区とそれ以外の市町村で、行政栄養士の役割および業務内容に違いがあり、管轄地域にも特性がありますので、実習施設の状況に応じて実習計画を立案します。

特に、健康日本２１（第２次）では、医療費の適正化等、持続可能な地域社会の実現に向け、予防可能な疾病の発症予防および重症化予防の徹底を図るために、多職種と協働できる調整能力等のマネジメント能力が要求されています。

また、健康・栄養課題の明確化とPDCAサイクルに基づく施策を推進するために、地域診断や政策立案ができる能力が必要となります。

（1）保健所における実習カリキュラム

1）組織体制・管内の現状
2）公衆衛生行政の概要（保健所の役割）
3）管理栄養士の業務の概要、関連法規（法的根拠）
4）健康・栄養課題の明確化とPDCAサイクル
　① 地域における実態把握、分析、課題の明確化
　② 課題の解決に向け計画の立案・施策化
　③ 施策を評価するための目標設定・評価の実施
5）生活習慣病の発症予防と重症化予防、社会生活を営むために必要な機能の維持・向上
　① 専門的な栄養指導、食生活支援
　② 食生活改善推進員等に係るボランティア組織の育成や活動の支援
　③ 関係機関および団体（患者会等）との連携
6）食を通じた社会環境の整備
　① 特定給食施設における栄養管理状況の把握および評価に基づく指導・支援
　② 飲食店によるヘルシーメニューの提供等の促進（食環境の整備）
　③ 地域の栄養ケア等の拠点の整備
　④ 保健、医療、福祉および介護領域における管理栄養士・栄養士の育成
　⑤ 健康危機管理体制の整備（市町村や関係機関等との調整・支援体制）
　⑥ 健康増進に資する食に関する多領域の施策との連携
7）市町村との連絡調整および栄養・食生活の改善ための技術的な支援

（２）市町村保健センター等における実習カリキュラム

１）組織体制・管内の現状
２）公衆衛生行政の概要（市町村保健センターの役割）
３）管理栄養士の業務の概要、関連法規（法的根拠）
４）健康・栄養課題の明確化とPDCAサイクル
　①　地域における実態把握、分析、課題の明確化
　②　課題の解決に向け計画の立案・施策化
　③　施策を評価するための目標設定・評価の実施
５）生活習慣病の発症予防と重症化予防や社会生活を営むために必要な機能の維持・向上
　①　特定健診・特定保健指導、健康教室
　②　次世代の健康（乳幼児健診、母子・学童・思春期への栄養教育・栄養指導）
　③　高齢者の健康（健康増進、介護予防、訪問栄養指導・食生活支援）
　④　食生活改善推進員等に係るボランティア組織の育成や活動の支援
　⑤　関係機関および団体（患者会等）との連携
６）食を通じた社会環境の整備
　①　保健、医療、福祉および介護領域における管理栄養士・栄養士の育成
　②　食育推進のネットワークの構築（関係部局との調整、連携）
　③　健康危機管理体制の整備（都道府県や関係機関等との調整・支援体制）
７）保健所（都道府県）との連絡調整および栄養・食生活の改善ための協働・連携
８）人材の育成と活用（地域活動栄養士の育成と活用）

令和○○年度管理栄養士臨地実習（保健所）について
～実習の効果を上げるために～

○○県○○保健所

1　実習で学んでほしいこと
- 公衆栄養活動の目的と実際の業務内容を理解する。
- 保健所のおこなう健康づくり司栄養改善事業の目的を理解する。
- 保健所の役割を理解する。
- 栄養指導員の役割と業務を理解する。
- 公衆栄養活動の保健所（都道府県債保健所設置市・特別区）と保健センター（保健所設置市及び特別区保健所を除く区市町村）の役割の違いを理解する。
- 実習先保健所管内の状況を理解する。（地域診断の重要性を理解し、問題点の把握、対応方法を理解する。）
- 行政栄養士の役割、業務内容を理解する。
- その他、広い視野を持って公衆衛生、公衆栄養の実際を理解する。

※　５日間の実習力リキュラムは、上記の事項を学んでもらうことにより、最大限の実習効果が上がるように各自事前学習を行い実習に参加すること。

2　自主学習
- 自主学習に割り当てられた時間は、課題レポート作成にあたること。
- 必要な資料については、実習担当行政栄養士に申し出ること。
- 実習効果を上げるために、自主学習の時閣を有効活用すること。
- 実習生相互に積極的に情報交換、意見交換を行い、自らの知識の向上に努めること。

3　課題レポート
- 実習最終日に課題レポートを提出し、反省会の席で口頭により報告をすること。
- 課題レポート及び報告は、実習評価判定の対象となる。
- 課題レポート

  テーマ：（例）「保健所の公衆栄養活動の役割とは」

  様式：特に定めないが、Ａ４版５～10枚程度が望ましい。

  資料：必要な資料を集め、添付する。

  ※　提出された課題レポートについては、養成校に送付する。

4　注意事項

①　実習時間
- ８：30～17：00とする。（遅刻，欠席については、担当者に８：30までに連絡する。）

②　態度
- 実習に望ましい服装であること。
- あいさつを心がけること。
- 名札は常につけること。
- 担当者の指示に従うこと。
- 来所者が多いので、対応に配慮すること。

③　昼休みの過ごし方
- 昼食は、決められた部屋でとること。
- 昼休み時間は、原則として12：00～13：00
- 外出するときは、担当者に申し出ること。

④　その他
- 実習にあたり、担当者の指示に従うこと。
- 疑問点や分からないことは、遠慮なく担当者に質問すること。

【保健所】

実　習　日　程（例）

臨地実習「公衆栄養学」１単位（45時間）

日　程	月　日	実習内容		備　考
		午　　前	午　　後	
	○／○ （　）	◇オリエンテーション		オリエンテーション実習にあたっての心構えや留意点・準備について
１日目	○／○ （月）	◇部門内、関連部署への挨拶 ◇保健所の組織体制・業務の概要 ◇管内の概要（人口、疾病、医療費等の構造や健康・栄養課題を含む）	◇行政栄養士の業務について （基本指針と各地方公共団体の役割と施策） ◇実習で学びたいことについての意見交換等	
２日目	○／○ （火）	◇○○課（管理栄養士所属）の概要（保健師等他職種の業務内容を含む） ◇保健所の行政栄養士の業務の概要（地域診断・専門的栄養指導・特定給食施設指導、食環境整備等の具体的な事業の紹介を含む）	◇食に関わる様々なボランティア活動の見学・参加 ◇課題検討（市町村の栄養・食生活改善事業への参加に向けて、または○○県の栄養・食生活の課題の検討等）	食生活改善推進員等のボランティアや食育推進リーダー等の養成も含む
３日目	○／○ （水）	◇市町村の栄養・食生活改善事業の見学・参加 準備から集団・個別の栄養教育の実際を体験する （成人・高齢者関係事業：特定保健指導・糖原病予防教室・骨粗鬆症予防教室・介護予防教室・健康まつり等）		市町村の行政栄養士と事前に調整し、保健所から市町村に依頼文書を出す
４日目	○／○ （木）	◇市町村の栄養・食生活改善事業の見学・参加 （母子関係事業：両親学級・乳幼児健診・離乳食講習会等）	◇専門的栄養指導（教室）の見学・参加 （糖尿病友の会、消化器難病のつどい等）	
５日目	○／○ （金）	◇特定給食施設従事者研修会に参加 ◇調理師再教育講習会に参加	◇実習のまとめ・反省会 （これからの行政栄養士のあり方を踏まえて） ※参加者：保健所関係職員 市町村担当職員	

＊　時期によっては、国民（県民）健康・栄養調査等の見学や保健所主催による普及啓発活動・イベント（食育週間・禁煙週間・健康増進月間・健康まつり等）への参加を計画する。

＊　保健所で実習できる当該事業がない時期は、市町村の協力を得て、栄養・食生活改善事業において実習できるよう調整する。

＊　実習終了後のレポートの作成についても指導、助言を行うことが望ましい。

【レポート作成上の注意】

１）テーマ：実習から学んだことをテーマとする。（例）「保健センター行政栄養士の公衆栄養活動の役割とは」

２）様式：縦Ａ４サイズ，横書き，５枚～10枚

３）添付資料：必要がある場合は、添付できる資料を提供する

４）その他：作成したレポートは、写しを養成校並びに実習施設に提出する。

【市町村・特別区保健センター】　　実　習　日　程（例）

臨地実習「公衆栄養学」１単位（45時間）

日　程	月　日	実習内容		備　考
		午　　前	午　　後	
	○／○ （　）	◇オリエンテーション		オリエンテーション実習にあたっての心構えや留意点・準備について
１日目	○／○ （月）	◇部門内、関連部署への挨拶 ◇保健センターの組織体制・業務の概要 ◇市町村の概要（人口、疾病、医療費等の構造や健康・栄養課題を含む）	◇行政栄養士の業務について （基本指針と各地方公共団体の役割と施策） ◇実習で学びたいことについての意見交換等	
２日目	○／○ （火）	◇母子保健事業の概要（目的・実施方法・内容・保健師等他職種との連携体制を含む） ◇健康づくり事業の概要 （健康課題やターゲット層の明確化・企画立案・予算・関係団体や機関との連携を含む）	◇乳幼児健診の見学・実習 健康診査業務の見学 集団・個別栄養指導の実習 ◇カンファレンス 事業の反省と評価	食生活改善推進員等のボランティアや食育推進リーダー等の養成も含む
３日目	○／○ （水）	◇保健所の栄養・食生活改善事業の見学・参加 保健所の組織体制・業務の概要 （地域診断・専門的栄養指導・特定給食施設指導、食環境整備等の具体的な事業の紹介を含む）		保健所（都道府県）の行政栄養士と事前に調整し、市町村から保健所に依頼文書を出す
４日目	○／○ （木）	◇特定健診・特定保健指導の概要（目的・実施方法・内容・保健師等多職種との連携体制を含む） ◇介護予防事業の概要（介護予防事業での栄養・食生活支援と保健師等の多職種との連携体制を含む）	◇特定健診・特定保健指導の見学・実習 健康診査業務の見学 集団・個別栄養指導の実習 ◇カンファレンス 事業の反省と評価	
５日目	○／○ （金）	◇食生活改善推進員養成講座や食に関わる様々なボランティア活動の見学・参加（男性料理教室・介護予防教室・親子の食育教室研修会等の講義及び調理実習への参加を含む）	◇実習のまとめ・反省会 （これからの行政栄養士のあり方を踏まえて） ※参加者：保健センター関係職員 保健所担当職員	

＊実習終了後のレポートの作成についても指導、助言を行うことが望ましい。

【レポート作成上の注意】

１）テーマ：実習から学んだことをテーマとする。

（例）「保健所行政栄養士の公衆栄養活動の役割とは」

２）様式：縦Ａ４サイズ，横書き，５枚～10枚

３）添付資料：必要がある場合は、添付できる資料を提供する

４）その他：作成したレポートは、写しを養成校並びに実習施設に提出する。

臨地実習「公衆栄養学」における健康教育実習

実習指導担当者と学生の打ち合わせ会

- 実習を行う教室の背景（栄養・食生活の課題等）やテーマ（目的）を説明する。
- 教室運営の役割分担（他職種との連携も含む）を検討する。
- 教室で実習する内容を決定する。

⇩

準備作業

- 教室の実習で使用する媒体の確認（内容も含む）、準備をする。
- プレゼンテーション、展示物等を活用して、視覚的な工夫や参加型のプログラムによる教育効果が得られるような媒体も検討する。
- 媒体の準備、実習で、の役割分担について確認する

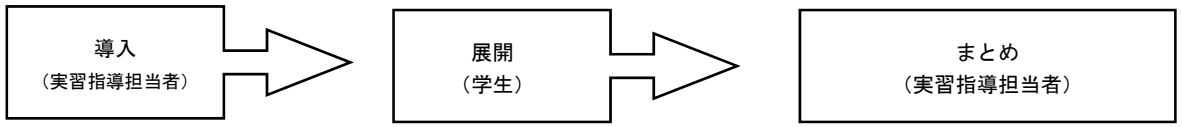
⇩

教育実習練習

- 学生が主体となり、教室の実習の練習を行う。
- 実習指導担当者は、実習内容について、アドバイスをする。
- アドバイスを踏まえ、学生は実習内容を見直し、再度、実習練習を行う。

⇩

当日健康教室での教育実習



「公衆栄養学」の教育実習は、対象者や教育方法により様々な場面で実施できるが、上記例は住民を対象として健康教室の集団指導を想定した教育実習である。

講義やプレゼンテーションだけでなく、調理実習等の参加型の集団指導を導入することで参加者とのコミュニケーションもとれ、教育実習の成果も期待できる。

履修モデル ◎：限定 ○：選択				受入施設	住所	臨地実習Ⅰ	臨地実習Ⅱ			臨地実習ⅢA	臨地実習ⅢB	臨地実習Ⅳ
A	B	C	D			3年次	3年次	3年次	4年次	3年次	4年次	4年次
						8～9月	8～9月	3月	8～9月	8～9月	8～9月	9～10月
						1単位	1単位	1単位	1単位	1単位	2単位	1単位
◎				医療法人社団浅ノ川 金沢脳神経外科病院	石川県野々市市郷町262-2	2				2		
◎				医療法人社団中央会 金沢有松病院	石川県金沢市有松5丁目1番7号	1～2				1～2		
◎				医療法人明仁会 かないわ病院	石川県金沢市普正寺町9-6	2				2		
		◎		社会福祉法人 松寿園 特別養護老人ホーム　松寿園	石川県小松市向本折町ホ31番地	4	4					
◎				医療法人社団　洋和会 介護老人保健施設　あんじん	石川県野々市市新庄2丁目30番地	2				2		
		◎		社会福祉法人 陽風園	石川県金沢市三口新町1丁目8番1号	4	4					
○	○		○	社会福祉法人 陽風園 特別養護老人ホーム　第二万陽苑	石川県金沢市大桑町中ノ大平18番地25	2						
○	○		○	社会福祉法人 陽風園 特別養護老人ホーム　第三万陽苑	石川県金沢市三小牛町24の3番地1	2						
		◎		社会福祉法人富樫福祉会 特別養護老人ホーム　富樫苑	石川県野々市市中林4丁目62番地	2	2					
		◎		社会福祉法人 眉丈会 特別養護老人ホーム 戸室和楽ホーム	石川県金沢市俵町コ1番地1	2	2					
◎				医療法人積仁会岡部病院 介護老人保健施設　あっぷる	石川県金沢市長坂町チ部15番地	2				2		
○	○		○	社会福祉法人眉丈会 特別養護老人ホーム　眉丈園	石川県羽咋市的場町稲荷山出口26番地2	2						
○	○		○	社会福祉法人眉丈会 特別養護老人ホーム　金澤五番丁	石川県金沢市下本多町5番丁14番地	5						
		◎		社会福祉法人 相生会 特別養護老人ホーム あかしあ荘	石川県かほく市白尾タ220番地	2	2					
		◎		社会福祉法人石川県社会福祉事業団 老健ホームいしかわ	石川県金沢市忠縄町144番地1	2	2					
		◎		介護老人福祉施設　第二松寿園	石川県小松市月津町ヲ95番地	2	2					
○	○	○	I	社会福祉法人福寿会 特別養護老人ホーム福寿園	石川県白山市山島台4-100	3	3					
○	○		I	社会福祉法人つくしの会 障害者支援（自閉症療育）施設はぎの郷	石川県河北郡津幡町字別所へ１番地	2	2					
○	○		○	社会福祉法人 梅光会 梅光保育園	石川県金沢市石引4丁目6番1号	4						
○	○		○	社会福祉法人聖霊病院 認定こども園聖霊こども園	石川県金沢市長町1丁目5番43号	2						
○	○		○	社会福祉法人小立野善隣館 小立野善隣館こども園	石川県金沢市小立野5丁目1番5号	2						
○	○		○	社会福祉法人和光会 幼保連携型認定こども園和光	石川県野々市市扇が丘15番5号	2						
○	○		○	社会福祉法人わかば保育園 わかばこども園	石川県金沢市西大桑町7番5号	2						
○	○		○	社会福祉法人　ひまわり保育園 ひまわりこども園	石川県金沢市横川3丁目33番地	2						
○	○		○	社会福祉法人　吉竹福祉会 のしろこども園	石川県小松市北浅井町1号25番地	1						
○	○		○	社会福祉法人　吉竹福祉会 よしたけこども園	石川県小松市吉竹町ぬ47	1						
○	○		I	エム・コックサービス株式会社	石川県野々市市柳町77	20			10			
◎				独立行政法人 国立病院機構 医王病院	石川県金沢市岩出町二73番地1		6			6		
			◎	学校法人金沢医科大学 金沢医科大学病院	石川県河北郡内灘町大学１丁目１番地			8			8	
			◎	国立大学法人金沢大学 金沢大学附属病院	石川県金沢市宝町13番1号				2		2	
			◎	公立能登総合病院	石川県七尾市藤橋町ア部6番地4				2		2	
			◎	学校法人金沢医科大学 金沢医科大学病院氷見市民病院	富山県氷見市鞍川1130番地				2		2	
◎				市立砺波総合病院	富山県砺波市新富町1番61号		2			2		
◎				医療法人社団光仁会 木島病院	石川県金沢市松寺町子４１番地１					1		
◎				医療法人安田内科病院 安田内科病院	石川県金沢市大豆田本町ハ62 番地					2		
	○	○		医療法人社団浅ノ川 浅ノ川総合病院	石川県金沢市小坂町中83番地						2	
	○	○		医療法人社団浅ノ川 心臓血管センター金沢循環器病院	石川県金沢市田中町は16						1	
	○	○		独立行政法人国立病院機構 金沢医療センター	石川県金沢市下石引町１番１号						3	

実習受入れ先一覧

履修モデル ◎：限定 ○：選択				受入施設	住所	臨地実習Ⅰ	臨地実習Ⅱ			臨地実習ⅢA	臨地実習ⅢB	臨地実習Ⅳ
A	B	C	D			3年次	3年次	3年次	4年次	3年次	4年次	4年次
						8～9月	8～9月	3月	8～9月	8～9月	8～9月	9～10月
						1単位	1単位	1単位	1単位	1単位	2単位	1単位
	○	○		金沢市立病院	石川県金沢市平和町3丁目7番3号						3	
	○	○		社会福祉法人聖霊病院 金沢聖霊総合病院	石川県金沢市長町１丁目5番30号						2	
	○	○		独立行政法人地域医療機能推進機構 金沢病院	石川県金沢市沖町ハ−15						2	
	○	○		石川県立中央病院	石川県金沢市鞍月東2丁目1番地						2	
	○	○		白山石川医療企業団 公立松任中央病院	石川県白山市倉光3丁目8						2	
	○	○		国民健康保険 小松市民病院	石川県小松市向本折町ホ60番地						2	
	○	○		国民健康保険 能美市立病院	石川県能美市大浜町ノ85						2	
	○	○		加賀市医療センター	石川県加賀市作見町リ36番地						4	
	○	○		日本赤十字社 金沢赤十字病院	石川県金沢市三馬2丁目251番地						1	
	○	○		医療法人社団和楽仁 芳珠記念病院	石川県能美市緑が丘11丁目71番地						2	
	○	○		医療法人社団　瑞穂会 みずほ病院	石川県河北郡津幡町字潟端422番地1						2	
	○	○		石川県立こころの病院	石川県かほく市内高松ヤ36						2	
	○	○		公益社団法人石川勤労者医療協会 城北病院	石川県金沢市京町20番3号						2	
	○	○		社会医療法人財団董仙会 恵寿総合病院	石川県七尾市富岡町94						2	
	○	○		医療法人　積仁会 岡部病院	石川県金沢市長坂町チ15番地						2	
	○	○		特定医療法人社団　勝木会 やわたメディカルセンター	石川県小松市八幡イ12−7						2	
	○	○		信州大学医学部附属病院	長野県松本市旭3丁目1番1号						2	
	○	○		特定機能病院 福井大学医学部附属病院	福井県吉田郡永平寺町松岡下合月23号3番地						2	
○	○			石川県	石川県金沢市鞍月1丁目1番地							15
○	○			金沢市	石川県金沢市西念3−4−25							4
○	○			加賀市	石川県加賀市大聖寺南町ニ41番地							2
○	○			小松市	石川県小松市小馬出町91番地							2
○	○			能美市	石川県能美市来丸町1110番地							2〜3
○	○			川北町	石川県能美郡川北町字壱ツ屋174番地							2
○	○			白山市	石川県白山市倉光２丁目１番地							3
○	○			野々市市	石川県野々市市三納１丁目１番地							2
○	○			かほく市	石川県かほく市宇野気ニ71番地2							2
○	○			輪島市	石川県輪島市河井町２部287番地1							2
○	○			珠洲市	石川県珠洲市上戸町北方一字６番地の２							2
○	○			内灘町	石川県河北郡内灘町字大学１丁目２番地１							2
○	○			津幡町	石川県河北郡津幡町字加賀爪ニ3番地							2
○	○			能登町	石川県鳳珠郡能登町字宇出津ト字50番地１							2
○	○			穴水町	石川県鳳至郡穴水町川島タの38番地							2
					計	80	31	8	16	21	58	47

臨地実習Ⅰ（給食の運営）

No.	科目名	施設名	所在地	受け入れ人数（人）	管理栄養士在籍有無	特定給食施設の有無
1	臨地実習Ⅰ（給食の運営）	医療法人社団浅ノ川 金沢脳神経外科病院	石川県野々市市郷町262-2	2	○	○
2	臨地実習Ⅰ（給食の運営）	医療法人社団中央会 金沢有松病院	石川県金沢市有松5丁目1番7号	1～2	○	○
3	臨地実習Ⅰ（給食の運営）	医療法人明仁会 かないわ病院	石川県金沢市普正寺町9-6	2	○	○
4	臨地実習Ⅰ（給食の運営）	社会福祉法人 松寿園 特別養護老人ホーム　松寿園	石川県小松市向本折町ホ31番地	4	○	○
5	臨地実習Ⅰ（給食の運営）	医療法人社団　洋和会 介護老人保健施設　あんじん	石川県野々市市新庄2丁目30番地	2	○	○
6	臨地実習Ⅰ（給食の運営）	社会福祉法人 陽風園	石川県金沢市三口新町1丁目8番1号	4	○	○
7	臨地実習Ⅰ（給食の運営）	社会福祉法人 陽風園 特別養護老人ホーム　第二万陽苑	石川県金沢市大桑町中ノ大平18番地25	2	○	○
8	臨地実習Ⅰ（給食の運営）	社会福祉法人 陽風園 特別養護老人ホーム　第三万陽苑	石川県金沢市三小牛町24の3番地1	2	○	○
9	臨地実習Ⅰ（給食の運営）	社会福祉法人富樫福祉会 特別養護老人ホーム　富樫苑	石川県野々市市中林4丁目62番地	2	○	○
10	臨地実習Ⅰ（給食の運営）	社会福祉法人 眉丈会 特別養護老人ホーム 戸室和楽ホーム	石川県金沢市俵町コ1番地1	2	○	○
11	臨地実習Ⅰ（給食の運営）	医療法人積仁会岡部病院 介護老人保健施設　あっぷる	石川県金沢市長坂町チ部15番地	2	○	○
12	臨地実習Ⅰ（給食の運営）	社会福祉法人眉丈会 特別養護老人ホーム　眉丈園	石川県羽咋市的場町稲荷山出口26番地2	2	○	○
13	臨地実習Ⅰ（給食の運営）	社会福祉法人眉丈会 特別養護老人ホーム　金澤五番丁	石川県金沢市下本多町5番丁14番地	5	○	○
14	臨地実習Ⅰ（給食の運営）	社会福祉法人 相生会 特別養護老人ホーム あかしあ荘	石川県かほく市白尾タ220番地	2	○	○
15	臨地実習Ⅰ（給食の運営）	社会福祉法人 梅光会 梅光保育園	石川県金沢市石引4丁目6番1号	4	○	○
16	臨地実習Ⅰ（給食の運営）	社会福祉法人聖霊病院 認定こども園聖霊こども園	石川県金沢市長町1丁目5番43号	2		○
17	臨地実習Ⅰ（給食の運営）	社会福祉法人小立野善隣館 小立野善隣館こども園	石川県金沢市小立野5丁目1番5号	2		○
18	臨地実習Ⅰ（給食の運営）	社会福祉法人和光会 幼保連携型認定こども園和光	石川県野々市市扇が丘15番5号	2	○	○
19	臨地実習Ⅰ（給食の運営）	社会福祉法人わかば保育園 わかばこども園	石川県金沢市西大桑町7番5号	2	○	○
20	臨地実習Ⅰ（給食の運営）	社会福祉法人　ひまわり保育園 ひまわりこども園	石川県金沢市横川3丁目33番地	2		○
21	臨地実習Ⅰ（給食の運営）	社会福祉法人　吉竹福祉会 のしろこども園	石川県小松市北浅井町1号25番地	1	○	○
22	臨地実習Ⅰ（給食の運営）	社会福祉法人　吉竹福祉会 よしたけこども園	石川県小松市吉竹町ぬ47	1		○
23	臨地実習Ⅰ（給食の運営）	エム・コックサービス株式会社	石川県野々市市柳町77	20	○	○
24	臨地実習Ⅰ（給食の運営）	社会福祉法人石川県社会福祉事業団 老健ホームいしかわ	石川県金沢市忠縄町144番地1	2	○	○
25	臨地実習Ⅰ（給食の運営）	介護老人福祉施設　第二松寿園	石川県小松市月津町ヲ95番地	2	○	○
26	臨地実習Ⅰ（給食の運営）	社会福祉法人福寿会 特別養護老人ホーム福寿園	石川県白山市山島台4-100	3	○	○
27	臨地実習Ⅰ（給食の運営）	社会福祉法人つくしの会 自閉症者療育施設はぎの郷	石川県河北郡津幡町別所へ１番地	2	○	○

臨地実習Ⅱ（給食経営管理論分野）

No.	科目名	施設名	所在地	受け入れ人数（人）	管理栄養士在籍有無	特定給食施設の有無
1	臨地実習Ⅱ（給食経営管理論分野）	独立行政法人 国立病院機構 医王病院	石川県金沢市岩出町二73番地1	6	○	○
2	臨地実習Ⅱ（給食経営管理論分野）	学校法人金沢医科大学 金沢医科大学病院	石川県河北郡内灘町大学１丁目１番地	8	○	○
3	臨地実習Ⅱ（給食経営管理論分野）	国立大学法人金沢大学 金沢大学附属病院	石川県金沢市宝町13番1号	2	○	○
4	臨地実習Ⅱ（給食経営管理論分野）	公立能登総合病院	石川県七尾市藤橋町ア部6番地4	2	○	○
5	臨地実習Ⅱ（給食経営管理論分野）	学校法人金沢医科大学 金沢医科大学氷見市民病院	富山県氷見市鞍川1130番地	2	○	○
6	臨地実習Ⅱ（給食経営管理論分野）	市立砺波総合病院	富山県砺波市新富町1番61号	2	○	○
7	臨地実習Ⅱ（給食経営管理論分野）	社会福祉法人 松寿園 特別養護老人ホーム　松寿園	石川県小松市向本折町ホ31番地	4	○	○
8	臨地実習Ⅱ（給食経営管理論分野）	社会福祉法人 陽風園	石川県金沢市三口新町1丁目8番1号	4	○	○
9	臨地実習Ⅱ（給食経営管理論分野）	社会福祉法人富樫福祉会 特別養護老人ホーム　富樫苑	石川県野々市市中林4丁目62番地	2	○	○
10	臨地実習Ⅱ（給食経営管理論分野）	社会福祉法人 眉丈会 特別養護老人ホーム 戸室和楽ホーム	石川県金沢市俵町コ1番地1	2	○	○
11	臨地実習Ⅱ（給食経営管理論分野）	社会福祉法人 相生会 特別養護老人ホーム あかしあ荘	石川県かほく市白尾タ220番地	2	○	○
12	臨地実習Ⅱ（給食経営管理論分野）	エム・コックサービス株式会社	石川県野々市市柳町77	10	○	○
13	臨地実習Ⅱ（給食経営管理論分野）	社会福祉法人石川県社会福祉事業団 老健ホームいしかわ	石川県金沢市忠縄町144番地1	2	○	○
14	臨地実習Ⅱ（給食経営管理論分野）	介護老人福祉施設　第二松寿園	石川県小松市月津町ヲ95番地	2	○	○
15	臨地実習Ⅱ（給食経営管理論分野）	社会福祉法人福寿会 特別養護老人ホーム福寿園	石川県白山市山島台4-100	3	○	○
16	臨地実習Ⅱ（給食経営管理論分野）	社会福祉法人つくしの会 自閉症者療育施設はぎの郷	石川県河北郡津幡町字別所へ１番地	2	○	○

臨地実習ⅢＡ（臨床栄養学分野）

No.	科目名	施設名	所在地	受け入れ人数（人）	管理栄養士在籍有無	特定給食施設の有無
1	臨地実習ⅢＡ（臨床栄養学分野）	独立行政法人 国立病院機構 医王病院	石川県金沢市岩出町二73番地1	6	○	○
2	臨地実習ⅢＡ（臨床栄養学分野）	医療法人社団浅ノ川 金沢脳神経外科病院	石川県野々市市郷町262-2	2	○	○
3	臨地実習ⅢＡ（臨床栄養学分野）	医療法人社団中央会 金沢有松病院	石川県金沢市有松5丁目1番7号	1～2	○	○
4	臨地実習ⅢＡ（臨床栄養学分野）	医療法人社団光仁会 木島病院	石川県金沢市松寺町子４１番地１	1	○	
5	臨地実習ⅢＡ（臨床栄養学分野）	医療法人明仁会 かないわ病院	石川県金沢市普正寺町9-6	2	○	○
6	臨地実習ⅢＡ（臨床栄養学分野）	医療法人社団安田内科病院 安田内科病院	石川県金沢市大豆田本町ハ62 番地	2	○	
7	臨地実習ⅢＡ（臨床栄養学分野）	市立砺波総合病院	富山県砺波市新富町1番61号	2	○	○
8	臨地実習ⅢＡ（臨床栄養学分野）	医療法人社団　洋和会 介護老人保健施設　あんじん	石川県野々市市新庄2丁目30番地	2	○	○
9	臨地実習ⅢＡ（臨床栄養学分野）	医療法人積仁会岡部病院 介護老人保健施設　あっぷる	石川県金沢市長坂町チ部15番地	2	○	○

臨地実習ⅢＢ（臨床栄養学分野）

No.	科目名	施設名	所在地	受け入れ人数（人）	管理栄養士在籍有無	特定給食施設の有無
1	臨地実習ⅢＢ（臨床栄養学分野）	医療法人社団浅ノ川 浅ノ川総合病院	石川県金沢市小坂町中83番地	2	○	○
2	臨地実習ⅢＢ（臨床栄養学分野）	医療法人社団浅ノ川 心臓血管センター金沢循環器病院	石川県金沢市田中町は16番地	1	○	○
3	臨地実習ⅢＢ（臨床栄養学分野）	学校法人金沢医科大学 金沢医科大学病院	石川県河北郡内灘町大学１丁目１番地	8	○	○
4	臨地実習ⅢＢ（臨床栄養学分野）	国立大学法人金沢大学 金沢大学附属病院	石川県金沢市宝町13番1号	2	○	○
5	臨地実習ⅢＢ（臨床栄養学分野）	公立能登総合病院	石川県七尾市藤橋町ア部6番地4	2	○	○
6	臨地実習ⅢＢ（臨床栄養学分野）	学校法人金沢医科大学 金沢医科大学氷見市民病院	富山県氷見市鞍川1130番地	2	○	○
7	臨地実習ⅢＢ（臨床栄養学分野）	独立行政法人国立病院機構 金沢医療センター	石川県金沢市下石引町１番１号	3	○	○
8	臨地実習ⅢＢ（臨床栄養学分野）	金沢市立病院	石川県金沢市平和町3丁目7番3号	3	○	○
9	臨地実習ⅢＢ（臨床栄養学分野）	社会福祉法人聖霊病院 金沢聖霊総合病院	石川県金沢市長町１丁目5番30号	2	○	
10	臨地実習ⅢＢ（臨床栄養学分野）	独立行政法人地域医療機能推進機構 金沢病院	石川県金沢市沖町ハ-15	2	○	○
11	臨地実習ⅢＢ（臨床栄養学分野）	石川県立中央病院	石川県金沢市鞍月東2丁目1番地	2	○	○
12	臨地実習ⅢＢ（臨床栄養学分野）	白山石川医療企業団 公立松任中央病院	石川県白山市倉光3丁目8	2	○	○
13	臨地実習ⅢＢ（臨床栄養学分野）	国民健康保険 小松市民病院	石川県小松市向本折町ホ60番地	2	○	○
14	臨地実習ⅢＢ（臨床栄養学分野）	国民健康保険 能美市立病院	石川県能美市大浜町ノ85番地	2	○	
15	臨地実習ⅢＢ（臨床栄養学分野）	加賀市医療センター	石川県加賀市作見町リ36番地	4	○	○
16	臨地実習ⅢＢ（臨床栄養学分野）	日本赤十字社 金沢赤十字病院	石川県金沢市三馬2丁目251番地	1	○	○
17	臨地実習ⅢＢ（臨床栄養学分野）	医療法人社団和楽仁 芳珠記念病院	石川県能美市緑が丘11丁目71番地	2	○	○
18	臨地実習ⅢＢ（臨床栄養学分野）	医療法人社団　瑞穂会 みずほ病院	石川県河北郡津幡町字潟端422番地1	2	○	○
19	臨地実習ⅢＢ（臨床栄養学分野）	石川県立こころの病院	石川県かほく市内高松ヤ36	2	○	○
20	臨地実習ⅢＢ（臨床栄養学分野）	公益社団法人石川勤労者医療協会 城北病院	石川県金沢市京町20番3号	2	○	○
21	臨地実習ⅢＢ（臨床栄養学分野）	社会医療法人財団董仙会 恵寿総合病院	石川県七尾市富岡町94	2	○	○
22	臨地実習ⅢＢ（臨床栄養学分野）	信州大学医学部附属病院	長野県松本市旭3丁目1番1号	2	○	○
23	臨地実習ⅢＢ（臨床栄養学分野）	特定機能病院 福井大学医学部附属病院	福井県吉田郡永平寺町松岡下合月第23号3番地	2	○	○
24	臨地実習ⅢＢ（臨床栄養学分野）	医療法人　積仁会 岡部病院	石川県金沢市長坂町チ15番地	2	○	○
25	臨地実習ⅢＢ（臨床栄養学分野）	特定医療法人社団　勝木会 やわたメディカルセンター	石川県小松市八幡イ12番地7	2	○	○

臨地実習Ⅳ（公衆栄養学分野）

No.	科目名	施設名	所在地	受け入れ人数（人）	管理栄養士在籍有無	特定給食施設の有無
1	臨地実習Ⅳ（公衆栄養学分野）	石川県	石川県金沢市鞍月1丁目1番地	15	○	
2	臨地実習Ⅳ（公衆栄養学分野）	金沢市	石川県金沢市西念3－4－25	4	○	
3	臨地実習Ⅳ（公衆栄養学分野）	加賀市	石川県加賀市大聖寺南町ニ41番地	2	○	
4	臨地実習Ⅳ（公衆栄養学分野）	小松市	石川県小松市小馬出町91番地	2	○	
5	臨地実習Ⅳ（公衆栄養学分野）	能美市	石川県能美市来丸町1110番地	2～3	○	
6	臨地実習Ⅳ（公衆栄養学分野）	川北町	石川県能美郡川北町字壱ツ屋174番地	2	○	
7	臨地実習Ⅳ（公衆栄養学分野）	白山市	石川県白山市倉光２丁目１番地	3	○	
8	臨地実習Ⅳ（公衆栄養学分野）	野々市市	石川県野々市市三納１丁目１番地	2	○	
9	臨地実習Ⅳ（公衆栄養学分野）	かほく市	石川県かほく市宇野気ニ71番地2	2	○	
10	臨地実習Ⅳ（公衆栄養学分野）	輪島市	石川県輪島市河井町２部287番地1	2	○	
11	臨地実習Ⅳ（公衆栄養学分野）	珠洲市	石川県珠洲市上戸町北方一字６番地の２	2	○	
12	臨地実習Ⅳ（公衆栄養学分野）	内灘町	石川県河北郡内灘町字大学１丁目２番地１	2	○	
13	臨地実習Ⅳ（公衆栄養学分野）	津幡町	石川県河北郡津幡町字加賀爪ニ3番地	2	○	
14	臨地実習Ⅳ（公衆栄養学分野）	能登町	石川県鳳珠郡能登町字宇出津ト字50番地１	2	○	
15	臨地実習Ⅳ（公衆栄養学分野）	穴水町	石川県鳳珠郡穴水町字川島タの38番地	2	○	

履修モデル別受入れ数

【資料15】

履修モデル	受入れ人数	科目名		実習先						学年	実施時期	単位数	備考
				病院	高齢者施設	保育所等	事業所	共同調理場	保健所等				
A	21	臨地実習Ⅰ	給食の運営	○	○	○	○	○		3年次	8～9月	1	原則、同一実習先で実施
		臨地実習ⅢA	臨床栄養	○	○					3年次	8～9月	1	
		臨地実習Ⅱ	給食経営管理	○			○			4年次	8～9月	1	
		臨地実習Ⅳ	公衆栄養						○	4年次	9～10月	1	
B	26	臨地実習Ⅰ	給食の運営		○	○	○	○		3年次	8～9月	1	
		臨床実習Ⅲ	臨床栄養	○						4年次	8～9月	2	
		臨地実習Ⅳ	公衆栄養						○	4年次	9～10月	1	
C	19	臨地実習Ⅰ	給食の運営		○					3年次	8～9月	1	原則、同一実習先で実施
		臨地実習Ⅱ	給食経営管理		○					3年次	8～9月	1	
		臨床実習Ⅲ	臨床栄養	○						4年次	8～9月	2	
D	14	臨地実習Ⅰ	給食の運営		○	○	○	○		3年次	8～9月	1	
		臨地実習Ⅱ	給食経営管理	○						4年次	8～9月	1	原則、同一実習先で実施
		臨床実習Ⅲ	臨床栄養	○						4年次	8～9月	2	※　一部　3年次3月実施
計	80												

臨地実習及び栄養教育実習「巡回指導計画」

【前期】

A 臨地実習Ⅰ・Ⅱ　B 臨地実習Ⅲ　C 臨地実習Ⅳ　D栄養教育実習

領域	年次	職位	曜日	月					火					水					木					金				
			時限	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
臨地実習Ⅰ	3年次	教授	田中	A	A	A	A	A		A	A		A	A	A				A	A	A			A	A			A
臨地実習Ⅱ	3年次	教授	田中	A	A	A	A	A		A	A		A	A	A				A	A	A			A	A			A
臨地実習Ⅲ	4年次	准教授	中川	B	B		B	B	B	B			B	B	B	B	B					B	B	B			B	
臨地実習Ⅳ	4年次	教授	逸見									C	C	C	C	C	C		C		C							
		講師	三田		C			C					C	C	C	C	C		C						C	C	C	

授業
総合演習Ⅰ・Ⅱ
Ⅰ・Ⅱ 打ち合わせ・訪問
Ⅲ 打ち合わせ・訪問
Ⅳ 打ち合わせ・訪問

【後期】

領域	年次	職位	曜日	月					火					水					木					金				
			時限	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
臨地実習Ⅰ	3年次	教授	田中						A	A			A	A	A		A							A	A			A
臨地実習Ⅱ	3年次	教授	田中						A	A			A	A	A		A							A	A			A
臨地実習Ⅲ	4年次	准教授	中川						B	B	B		B	B	B	B	B					B		B				
臨地実習Ⅳ	4年次	教授	逸見									C	C	C	C	C	C		C	C	C	C						
		講師	三田				C	C	C	C			C	C	C	C	C		C	C	C	C			C			C	
栄養教育実習	4年次	教授	田中						D	D		D	D	D		D								D	D			D

授業
総合演習Ⅰ
Ⅰ・Ⅱ 打ち合わせ・訪問
Ⅲ 打ち合わせ・訪問
Ⅳ 打ち合わせ・訪問
教 打ち合わせ・訪問

8～11月

8月3日～8月28日

領域	年次	週		1					2					3					4				
		曜日		月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
		日		2026/8/3	2026/8/4	2026/8/5	2026/8/6	2026/8/7	2026/8/10	2026/8/11	2026/8/12	2026/8/13	2026/8/14	2026/8/17	2026/8/18	2026/8/19	2026/8/20	2026/8/21	2026/8/24	2026/8/25	2026/8/26	2026/8/27	2026/8/28
		時限		1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
臨地実習Ⅰ	3年次	教授	田中																				
臨地実習Ⅱ	4年次	教授	田中																				
臨地実習Ⅲ	4年次	准教授	中川																				
臨地実習Ⅳ	4年次	教授	逸見																				
		講師	三田																				

8月31日～9月25日

領域	年次	週		1					2					3					4				
		曜日		月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
		日		2026/8/31	2026/9/1	2026/9/2	2026/9/3	2026/9/4	2026/9/7	2026/9/8	2026/9/9	2026/9/10	2026/9/11	2026/9/14	2026/9/15	2026/9/16	2026/9/17	2026/9/18	2026/9/21	2026/9/22	2026/9/23	2026/9/24	2026/9/25
		時限		1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
臨地実習Ⅰ	3年次	教授	田中																				
臨地実習Ⅱ	4年次	教授	田中																				
臨地実習Ⅲ	4年次	准教授	中川																				
臨地実習Ⅳ	4年次	教授	逸見																				
		講師	三田																				

9月28日～10月23日

領域	年次	週		1					2					3					4				
		曜日		月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
		日		2026/9/28	2026/9/29	2026/9/30	2026/10/1	2026/10/2	2026/10/5	2026/10/6	2026/10/7	2026/10/8	2026/10/9	2026/10/12	2026/10/13	2026/10/14	2026/10/15	2026/10/16	2026/10/19	2026/10/20	2026/10/21	2026/10/22	2026/10/23
		時限		1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
臨地実習Ⅰ	3年次	教授	田中																				
臨地実習Ⅱ	3年次	教授	田中																				
臨地実習Ⅲ	4年次	准教授	中川																				
臨地実習Ⅳ	4年次	教授	逸見																				
		講師	三田																				
栄養教育実習	4年次	教授	田中																				

臨地実習及び栄養教育実習「巡回指導計画」

10月26日～11月21日

領域	年次	週		5					1					2					3				
		曜日		月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
		日		202610/26	202610/27	202610/28	202610/29	202610/30	2026/11/3	2026/11/4	2026/11/5	2026/11/6	2026/11/7	2026/11/10	2026/11/11	2026/11/12	2026/11/13	2026/11/14	2026/11/17	2026/11/18	2026/11/19	2026/11/20	2026/11/21
		時限		1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
臨地実習Ⅰ	3年次	教授	田中																				
臨地実習Ⅱ	3年次	教授	田中																				
臨地実習Ⅲ	4年次	准教授	中川																				
臨地実習Ⅳ	4年次	教授	逸見	■ ■ ■			■ ■ ■																
		講師	三田	■ ■ ■			■ ■ ■																
栄養教育実習	4年次	教授	田中																				

2～3月

2月1日～2月26日

領域	年次	週		1					2					3					4				
		曜日		月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
		日		2027/2/1	2027/2/2	2027/2/3	2027/2/4	2027/2/5	2027/2/8	2027/2/9	2027/2/10	2027/2/11	2027/2/12	2027/2/15	2027/2/16	2027/2/17	2027/2/18	2027/2/19	2027/2/22	2027/2/23	2027/2/24	2027/2/25	2027/2/26
		時限		1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
臨地実習Ⅰ	3年次	教授	田中																				
臨地実習Ⅱ	3年次	教授	田中																				
臨地実習Ⅲ	4年次	准教授	中川																				
臨地実習Ⅳ	4年次	教授	逸見																				
		講師	三田																				

3月1日～3月26日

領域	年次	週		1					2					3					4				
		曜日		月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
		日		2027/3/1	2027/3/2	2027/3/3	2027/3/4	2027/3/5	2027/3/8	2027/3/9	2027/3/10	2027/3/11	2027/3/12	2027/3/15	2027/3/16	2027/3/17	2027/3/18	2027/3/19	2027/3/22	2027/3/23	2027/3/24	2027/3/25	2027/3/26
		時限		1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
臨地実習Ⅰ	3年次	教授	田中																				
臨地実習Ⅱ	3年次	教授	田中																				
臨地実習Ⅲ	4年次	准教授	中川																				
臨地実習Ⅳ	4年次	教授	逸見																				
		講師	三田																				

ANDERSON UNIVERSITY

AGREEMENT ON ACADEMIC COOPERATION AND EXCHANGE BETWEEN ANDERSON UNIVERSITY, SOUTH CAROLINA, USA AND HOKURIKU GAKUIN UNIVERSITY AND JUNIOR COLLEGE, KANAZAWA, JAPAN

Anderson University, hereafter call "AU", and Hokuriku Gakuin University and Junior College, hereafter called "HGU", recognizing the need for improving cross-cultural communication and intellectual understanding between the people of the United States of America and the people of Japan, hereby resolve to cooperate in the development of programs of academic cooperation and exchange which promote these ideas. To this end, it is agreed as follows:

1. The purpose of this agreement shall be the promotion of academic cooperation and exchange between AU and HGU.
2. AU will provide a scholarship of $6,750.00 USD for each semester of full-time enrollment, as follows:
   a. AU Grant for $2,000.00
   b. residential grant for $750.00
   c. international grant for $1,500.00
   d. AU funded HGU scholarship for an additional $2,500.00
3. Both institutions agree to exchange in academic cooperation and exchange under a program which shall be developed and elaborated upon as occasion may demand. Accordingly, AU, if it so desires, may request the use of HGU facilities for its own overseas program(s); or, AU may request the development of a joint or cooperative program with HGU whereby AU could send students and staff to study and provide instruction at HGU, e.g., a AU Study Abroad Program in cooperation with HGU. Reciprocally, HGU could request the same services/programs from AU.
4. HGU students may enroll or attend classes at AU as directed by AU, in order to provide opportunities to improve their skills and to gain a better understanding of non-Japanese culture through inter-cultural opportunities.

a. HGU students will be required to comply with all applicable AU policies and procedures.

b. HGU students are responsible for their own costs incurred at AU, including tuition and fees, accommodation, health insurance and medical and transportation costs.

c. HGU students will have the opportunity to participate in optional extra-curricular opportunities as directed by AU.

d. At the conclusion of each Program, AU will provide feedback on each HGU student's performance.

5. AU students may enroll or attend classes at HGU as directed by HGU.
   a. AU students will be required to comply with all applicable HGU policies and procedures.
   b. AU students are responsible for their own costs incurred at HGU including tuition and fees, accommodation, health insurance, medical and transportation costs.
   c. AU students will have the opportunity to participate in optional extra-curricular opportunities as directed by HGU.
   d. At the conclusion of each Program, HGU will provide feedback on each AU student's performance.
6. In the case of medical or other emergency treatment being required by the visiting HGU student, AU will insure that appropriate measures are taken. Reciprocally, HGU, in the case of medical or other emergency treatment being required by the visiting AU student, will insure that appropriate measures are taken. However, the cost of the medical care and emergency treatment will be the sole responsibility of the student. HGU/AU students assume full responsibility for personal activities.
7. HGU students who attend AU are required to live in on-campus housing and are required to purchase a campus meal plan. HGU students are required to pay a housing deposit which is refundable after the semester ends if their dorm room is left in good condition.
8. The cost of housing, meals, living/personal expenses, airfare/transportation, airport service, and medical insurance are the sole responsibility of the student.
9. The student must purchase health insurance for each semester enrolled. The student must also purchase the health insurance plan which is recommended by Anderson University for the semester(s) enrolled.
10. Each student is responsible for obtaining a visa and related travel documents necessary to pursue studies at the host institution.

11. Mutual respect and understanding are essential parts of this agreement. Both institutions therefore agree to value each other's educational objectives.
12. This agreement may be amended or cancelled by AU or HGU, or with the mutual consent of both institutions.
13. This agreement shall be effective on and after the date of its signing by the representatives of the two institutions. It shall be valid for a period of one year from its signing, and renew automatically thereafter every year for a period of one year, unless either or both parties takes action to modify or cancel the agreement.

HOKURIKU GAKUIN UNIVERSITY
& JUNIOR COLLEGE

Signed: Dr. Robert A. Cunningham

Dr. Robert A. Cunningham
President, Hokuriku Gakuin University
& Hokuriku Gakuin Junior College
Japan

Date: March 25, 2015

ANDERSON UNIVERSITY

Signed: Susan B. Wooten

Susan Wooten
Associate Provost,
Anderson University, SC
USA

Date: March 23, 2015

AGREEMENT ON ACADEMIC COOPERATION AND EXCHANGE BETWEEN
CORNERSTONE UNIVERSITY, GRAND RAPIDS, MI, USA
AND
HOKURIKU GAKUIN UNIVERSITY AND JUNIOR COLLEGE, KANAZAWA, JAPAN

Cornerstone University, hereafter call "CU", and Hokuriku Gakuin University and Junior College, hereafter called "HGU", recognizing the need for improving cross-cultural communication and intellectual understanding between the people of the United States of America and the people of Japan, hereby resolve to cooperate in the development of programs of academic cooperation and exchange which promote these ideas. To this end, it is agreed as follows:

1. The purpose of this agreement shall be the promotion of academic cooperation and exchange between CU and HGU.
2. Both institutions agree to exchange in academic cooperation and exchange under a program which shall be developed and elaborated upon as occasion may demand. Accordingly, CU, if it so desires, may request the use of HGU facilities for its own overseas program(s); or, CU may request the development of a joint or cooperative program with HGU whereby CU could send students and staff to study and provide instruction at HGU, e.g., a CU Study Abroad Program in cooperation with HGU. Reciprocally, HGU could request the equivalent services/programs from CU.
3. HGU students may attend classes at CU as directed by the Humanities Division of CU, in order to provide opportunities to improve their skills and to gain a better understanding of non-Japanese culture through inter-cultural opportunities.
   a. HGU students will be required to comply with all applicable CU policies and procedures.
   b. HGU students are responsible for their own costs incurred at CU, including academic fees (if applicable), accommodation, insurance and medical and transportation costs.
   c. HGU students will have the opportunity to participate in optional extra-curricular opportunities as directed by the Humanities Division of CU.
   d. At the conclusion of each Program, CU will provide feedback on each HGU student's performance.
4. CU students may attend classes at HGU as directed by HGU.
   a. CU students will be required to comply with all applicable HGU policies and procedures.
   b. CU students are responsible for their own costs incurred at HGU including tuition (if applicable), accommodation, insurance and medical and transportation costs.
   c. CU students will have the opportunity to participate in optional extra-curricular opportunities as directed by HGU.
   d. At the conclusion of each Program, HGU will provide feedback on each CU student's performance.
5. In the case of medical or other emergency treatment being required by the visiting HGU student, CU will insure that appropriate measures are taken. Reciprocally, HGU, in the case of medical or other emergency treatment being required by the visiting CU student, will insure that appropriate measures are taken.
6. CU requires each HGU student to have suitable medical insurance during their attendance at CU. CU is not liable for any medical costs incurred. Any costs incurred remain ultimately the responsibility of the HGU student. Reciprocally, CU students will be required to have suitable medical insurance during their attendance at HGU. Any costs incurred remain ultimately the responsibility of the CU student.
7. Mutual respect and understanding are essential parts of this agreement. Both institutions therefore agree to value each other's educational objectives.
8. This agreement may be amended or cancelled by CU or HGU, or with the mutual consent of both institutions.
9. This agreement shall be effective on and after the date of its signing by the representatives of the two institutions. It shall be valid for a period of one year from its signing, and renew automatically thereafter every year, for a period of 1 year, unless either or both parties takes action to modify or cancel the agreement.

HOKURIKU GAKUIN UNIVERSITY & JUNIOR COLLEGE	CORNERSTONE UNIVERSITY
Signed: G. Machida	Signed:
Dr. Kenichi Machida	Dr. Joseph Stowell
President, Hokuriku Gakuin University & Hokuriku Gakuin Junior College	President, Cornerstone University
Date: Nov. 12, 2015	Date:

AGREEMENT ON ACADEMIC COOPERATION AND EXCHANGE BETWEEN THE UNIVERSITY OF LIMERICK LANGUAGE CENTRE AND HOKURIKU GAKUIN UNIVERSITY AND JUNIOR COLLEGE

The University of Limerick, hereafter called "ULLC," and Hokuriku Gakuin University and Junior College, hereafter called "HGU," recognizing the need for improving cross-cultural communication and intellectual understanding between the peoples of Ireland and Japan, and throughout the world, hereby resolve to cooperate in the development of programmes of academic cooperation and exchange which promote these ideas. To this end, it is agreed as follows:

1. The purpose of this agreement shall be the promotion of academic cooperation and exchange between ULLC and HGU.

2. Both institutions agree hereby to engage in academic cooperation and exchange under a programme which shall be devised and elaborated upon as occasion may demand.

3. HGU students may enroll in the General English courses at the UL Language Centre in order to provide such students with the opportunity to improve their English skills and to gain a better understanding of non-Japanese cultures through inter-cultural opportunities.

a. ULLC shall accept HGU students into the Language Centre's General English courses on the basis of recommendations furnished by HGU, which shall include an assessment of each student's motivation to achieve.
b. HGU students will be tested upon arrival at ULLC to determine placement in an appropriate language level.
c. HGU students will be required to comply with all applicable ULLC Policies and Procedures. The relevant Conditions of Enrolment published by the ULLC Language Centre will apply.
d. HGU students are responsible for their own tuition, accommodation, insurance, and medical and transportation costs. The tuition, accommodation and airport transfer fees published by the ULLC Language Centre in its publicity materials will apply.
e. HGU will notify the ULLC Language Centre of the exact number of students who will enroll by no later than one month prior to the beginning of the ULLC Programme.
f. The ULLC Language Centre will organise accommodation for HGU students according to their preference and availability of accommodation options. HGU will notify the ULLC Language Centre of each student's accommodation preference at least four weeks before the arrival of the students. Accommodation details will be sent at least 2 weeks before the course commencement date once full fees have been received by ULLC.
g. HGU students will have the opportunity, for an additional cost to be paid directly by each student, to participate in optional extra-curricular and social activities.
h. At the conclusion of the programme the ULLC Language Centre will prepare reports for HGU concerning each HGU student's academic performance.
i. HGU will make a final decision as to the grade each student will receive and the HGU credits to be awarded for participation in the ULLC Language Centre's General English courses.
j. HGU students will not receive any ULLC credits for participation in the ULLC Language Centre's General English courses. .

4. In the case of medical or other emergency treatment being required by the visiting student, the university in that country will ensure appropriate measures are taken. However, the cost of the medical care and emergency treatment will be the sole responsibility of the student. HGU students assume full responsibility for personal activities.

5. Mutual respect and understanding are essential parts of this agreement. Both institutions, therefore, agree to value each other's educational objectives.

6. This agreement may be amended with the mutual consent of both institutions.

7. This agreement shall be effective on and after the date of its signing by the representatives of the two institutions. It shall be valid for a period of one year from its signing, and renew automatically thereafter every year, for a period of one year, unless either or both parties takes action to modify or cancel the agreement.

HOKURIKU GAKUIN UNIVERSITY
& JUNIOR COLLEGE

Signed: Robert A. Cunningham
Dr. Robert A. Cunningham
President
Hokuriku Gakuin University
& Junior College
Japan

Date: February 19, 2015

UNIVERSITY OF LIMERICK
LANGUAGE CENTRE

Signed: D Thompson
Ms Debbie Thompson
Director
University of Limerick Language Centre
University of Limerick
Ireland

Date: 11th March 2015.

SAINT MARY'S UNIVERSITY SINCE 1802

One University. One World. Yours.

CREDIT TRANSFER AGREEMENT
BETWEEN
SAINT MARY'S UNIVERSITY, HALIFAX, CANADA
AND
HOKURIKU GAKUIN UNIVERSITY AND JUNIOR COLLEGE, KANAZAWA, JAPAN
セントメリーズ大学（カナダ、ハリファクス市）と
北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部（日本、金沢市）間における
単位読込に関する協定書

Relating to Educational Co-operation
教育的協力に関して

In consideration of mutual benefits and interests, Hokuriku Gakuin University and Junior College (HGU) and Saint Mary's University (SMU) hereby enter into a co-operative agreement to foster academic and educational cooperation and to promote mutual understanding between the two institutions.

北陸学院大学および同短期大学部(HGU)とセントメリーズ大学(SMU)は、学術的および教育的な協力を涵養し、また両大学間の相互理解を促進するために、相互の恩恵と利益を考慮してここに協定を結ぶ。

Based on principles of mutual equality and reciprocity of benefits, both institutions agree to establish a process whereby HGU students can study at SMU in the following ways:

相互の平等と利益の相互性の原則に基づき、両大学は HGU 学生が以下の方法において SMU で学ぶことができる過程を確立することに同意する：

- English language study at the Language Centre
- English language and academic study through the University Bridging Program
- Academic study in the appropriate regular university program

- ランゲージセンターにおける英語の学び
- 大学のブリッジングプログラムを通じた英語ならびに学術的な学び
- 適切な正課の大学プログラムにおける学術的な学び

The partners will also explore possibilities for other kinds of academic collaboration, including but not limited to research collaboration, co-supervision of/assistance with student research, and faculty and staff exchange.

両者は共同研究をはじめ学生による研究への共同指導・援助、教職員の交換等を含むが、それに限定しない他の様々な学術的協同の可能性も探るものとする。

This Agreement will come into effect on the final date of signature by designated officials of both institutions and will remain in force for five years at which time it will be reviewed and, with the agreement of both parties, renewed. The agreement may be terminated by either party with 60 days written notice. Any activities under the agreement that have commenced at either institution before the date of termination will not be disrupted due to the termination of this Agreement and are to be completed in full. Other amendments to the agreement may be made by mutual written agreement of both parties.

本協定は両大学の指定役員によって署名された日付より 5 年間有効となり、5 年後に見直しと両者の同意をもって更新する。本協定は、60 日以上前までに行われた書面による事前通知により、いずれか一方の申し出によって終了することがある。終了の日付以前にいずれかの大学において開始された本協定のもとで行われる活動については、本協定の終了によって中断されることはなく、完遂される。本協定の他の改正については、両大学の相互の同意書によってなされる。

This Agreement is not a contract creating legal and financial obligations between the parties. It is solely designed to facilitate the development of mutually beneficial and collaborative initiatives. Expenses incurred by each Institution under this Agreement will be the sole responsibility of that Institution.

本協定は、両者間で法的・財政的な義務をもたらす契約ではない。単に相互に有益で協同的なイニシアティブの開発を促進するよう意図されているものである。本協定のもとで各大学に発生する費用は、当該大学だけが責任を負う。

Any disputes concerning the interpretation and implementation of this Agreement will be resolved through consultation between the two institutions and will not be referred to a court, tribunal or any other third party for settlement without first having resort to the provisions herein. In the event of a dispute that cannot be resolved through consultation, the institutions agree to submit to mediation of the dispute.

この協定の解釈および実施に関するいかなる争議も、まずは両大学の協議を通じて解決されるものとし、ここにある事前の解決手段に拠らずに法廷、裁判所または他のいかなる第三者に付託されない。争議が協議を通して解決されることができない場合、両大学は法廷争議での調停を受け入れることを同意する。

English Language Training Programs
語学研修プログラム

HGU students may enroll in the English courses at the Language Centre in order to provide them with the opportunity to improve their English skills and to gain a better understanding of non-Japanese cultures through inter-cultural opportunities. The Language Centre at Saint Mary's University offers a variety of options in its Intensive English Program. HGU students who are looking for general English for personal/professional use can take the EPPC program. If they want to get into a university program but don't have the English language entrance requirements, then they should take the program of English language and academic study (EAP). If their English language levels meet the requirements (see below), they can go into the University Bridging Program. HGU students with the English proficiency levels needed to start their academic program can do so right away.

The Intensive English Program consists of seven levels and students are placed into these levels according to proficiency. From starter levels to level three of the Intensive English Program, both EAP and EPPC students focus on developing accuracy and fluency in general English and cross-cultural communication skills. In Levels Four to Six, students may choose the more communicative EPPC program or focus on academic language and study skills in the EAP program.

HGU 学生は、異文化間体験を通して英語力の向上と日本以外の文化をよりよく理解するため、語学センターの英語コースを履修することができる。SMU の語学センターは、様々な英語集中プログラムを用意している。個人的・専門的使用のための一般的な英語を習得したい学生は EPPC（English for Personal and Professional Communication）を利用することができる。もし SMU 正規課程での授業を履修したいが，英語力が十分でない学生は、EAP（English for Academic Purposes）に入学しなくてはならない。学生の英語力が必要なレベルに達した場合（以下参照）、University Bridging Program（大学への橋渡しプログラム）に進むことができる。英語力が規定に達している学生は、集中プログラムに参加することなく、正規課程での授業を履修することができる。

英語集中プログラムは 7 つのレベルで構成されており、学生は習熟度によりいずれかのレベルのクラスに配属される。英語集中プログラムの初級からレベル 3 までは、EAP と EPPC の両方の学生が一般英語における正確さと流暢さおよび異文化コミュニケーション能力を向上させることに集中する。レベル 4 からレベル 6 においては、学生はさらに高い伝達能力をめざす EPPC プログラムか、学術的な言語・技能に焦点を当てた EAP プログラムを選択することができる。

University Bridging Program
語学センターから大学への橋渡しプログラム

This course helps advanced level students prepare for university by combining English studies with study in one or two undergraduate courses at Saint Mary's University. Students in the University Bridging Program study 15 hours per week of English for Academic Purposes at the Language Centre. In addition, they take one or two undergraduate courses based on submission of an official language score. Minimum language scores accepted can be found at www.smu.ca/international/university-bridging-program.html. HGU students must submit a Visiting student application to Saint Mary's University before acceptance into the University Bridging Program can be considered. Both the Visiting student application and University Bridging application can be sent concurrently for processing.

このコースは上級の語学力を持つ学生が大学編入に備えるため、SMU の学部の 1 ないし 2 のコースを英語の勉強と合わせて学ぶことが出来るというものである。学生は週に 15 時間の「アカデミックな目的のための英語」をランゲージセンターで学び、それとともに提出されたオフィシャルランゲージスコア（公式英語検定試験結果）に基づいた学部のコースを 1-2 履修する。本コースに入るための最低点は www.smu.ca/international/university-bridging-program.html に示されている。本学の「University Bridging Program（語学センターから大学への橋渡しプログラム）」参加を申請するためには、HGU 学生は本学の「Visiting student application （訪問学生申請書）」を提出しなければならない。手続き上、Visiting student application は University Bridging Program と同時に申し込むことができる。

Academic programs
正規プログラム

Students who have completed at least one full year of study at HGU and who meet the SMU entrance requirements may study in an appropriate program at SMU for one or two academic semesters. HGU students wishing to study at SMU must apply as a visiting student and meet all the relevant requirements set out in the SMU academic calendar on-line. The 2015-16 academic calendar can be found at www.smu.ca/webfiles/UGcalendar2015-16UpdatedasofMar252015.pdf. Other information relevant for international students can be found at www.smu.ca/international/admissions.html. Note that entrance requirements may vary from program to program. Once accepted, HGU students can enrol in courses for which they have the necessary pre-requisites.

HGU で最低 1 年間の課程を修了し、かつ SMU の入学要件を満たした学生は 1～2 年間の専門課程に在籍することができる。SMU での学びを希望する HGU 学生はオンライン上の学事暦に示された必要要件

を全て満たし、訪問学生としての申し込みをしなければならない。2015-2016 年の学事暦は www.smu.ca/webfiles/UGcalendar2015-16UpdatedasofMar252015.pdf に示されている。その他、留学生に関する情報はwww.smu.ca/international/admissions.htmlに掲載されている。入学に必要な要件はプログラムによって異なることに注意すること。入学が許可されれば、HGU 学生は履修に必要な前提条件を満たしている授業を履修することができる。

Responsibilities of the parties
当事者の責務

HGU

1. HGU students will be tested upon arrival at Language Centre to determine placement in an appropriate language level.
2. HGU will notify the Language Centre of the exact number of students who will enroll by no later than 12-16 weeks prior to the beginning of the Language Centre Program. This is to ensure that the students will have appropriate accommodation.
3. HGU students will be required to comply with all applicable SMU and Language Centre policies and procedures as set out in the Academic Calendar on the website.
4. HGU students will have the opportunity, for an additional cost to be paid directly by each student, to participate in optional extra-curricular and social activities.
5. HGU will make a final decision as to the grade each student will receive for participation in the Language Centre's English courses and HGU credits will be awarded. Credit for courses completed at SMU will be transferred back to HGU.
6. HGU is responsible for providing official transcripts for their students applying to come to SMU as visiting students in the academic program.

1. HGU 学生はランゲージセンター到着時にプレースメントテストを受験し、適切なクラスに配属される。
2. HGU はプログラムへの参加者数を 12～16 週間以上前にランゲージセンターに知らせること。この告知により適切な住居が保障される。
3. HGU 学生は SMU の大学ウェブサイトに掲示されている学事暦に示される SMU とランゲージセンターの方針と手続きに従うことが求められる。
4. HGU 学生は、料金を自己負担することにより課外活動や社交的な活動に参加することができる。
5. HGU は、当該学生が受け取るランゲージセンターでの学業成績に基づき最終的な成績および単位数を決定する。SMU における正規課程で習得した単位は HGU の単位に読み込まれる。
6. HGU は SMU の正規課程に訪問学生として申し込みを希望する学生に対し、成績証明書を発行する。

SMU

1. The Language Centre shall accept HGU students into its English courses on the basis of recommendations furnished by HGU, which shall include an assessment of each student's motivation to achieve.
2. The Language Centre will organize accommodation for HGU students according to their preference and availability of accommodation options. HGU will notify the Language Centre of each student's accommodation preference at least 12-16 weeks before the arrival of the students. Accommodation details will be sent in advance before the course commencement date once full fees have been received by Language Centre.
3. While at SMU, HGU students will be treated as regular visiting students with full access to support services, health care facilities, and learning resources available to SMU students.
4. At the conclusion of the program and with the students' written permission, the Language Centre will prepare reports for HGU concerning each HGU student's academic performance. SMU will send to HGU academic transcripts for students who have studied in the academic program.

1. ランゲージセンターは HGU からの学生のやり遂げようとする動機づけに関する評価も含めた推薦に基づき、英語コースに HGU 学生を受け入れる。
2. ランゲージセンターは HGU 学生の希望と空き状況に基づき住居調整を行う。HGU は学生到着の最低 12-16 週間前には学生の住居希望を SMU に知らせる。住居に関する詳細な情報は授業料がランゲージセンターに全額支払われれば、授業開始前に送付される。
3. SMU においては、HGU 学生は通常の訪問学生が受ける SMU 学生用の学生支援サービス、健康管理施設、学習資料を使用することができる。

Financial arrangements – HGU students will be responsible for their own tuition, accommodation, insurance, medical and personal costs. The tuition, accommodation and other relevant fees for the Language Centre and the academic program will be posted and updated regularly on the SMU website.
経費について―HGU 学生は自身の授業料、住居費、保険、健康および個人経費について責任を負う。授業料、住居費、ランゲージセンターおよび正規課程の授業料は SMU のウェブサイトに定期的に更新し、掲示される。

Robert Summerby-Murray, Ph.D.
President
Saint Mary's University

25 November 2015.
Date

Kenichi Machida, Ph.D.
President
Hokuriku Gakuin University and
Hokuriku Gakuin Junior College

Nov. 3. 2015
Date

【資料18】

教育課程・専任教員の配置状況と指定規則との対比表

教育内容		単位数		授業科目名	単位数		専任教員等の配置					備考
		講義又は演習	実験又は実習		講義又は演習	実験又は実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
専門基礎分野	社会・環境と健康	6	10	健康管理概論	2		新澤祥恵					新澤（管栄）
				社会福祉概論	2							非常勤講師
				公衆衛生学	2							非常勤講師
				公衆衛生学実験		1					松本紗耶加	非常勤講師、松本（管栄）
				合計単位数	6							
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	14		生化学Ⅰ	2		坂井良輔					
				生化学Ⅱ	2		坂井良輔					
				生化学実験		1			西正人		松本紗耶加	西・松本（管栄）
				解剖生理学Ⅰ	2		中谷壽男					医師
				解剖生理学実験		1			西正人		長岡花恵	西（管栄） 長岡（栄養士）
				解剖生理学Ⅱ	2		中谷壽男					医師
				医学一般Ⅰ	2		中谷壽男					医師
				医学一般Ⅱ	2		中谷壽男					医師
				医学一般Ⅲ	2		中谷壽男					医師
				合計単位数	14							
	食べ物と健康	8		食品学Ⅰ	2		榎本俊樹					
				食品学Ⅱ	2		榎本俊樹					
				分析化学実験		1	坂井良輔				松本紗耶加	松本（管栄）
				食品学実験		1			西正人		松本紗耶加	西・松本（管栄）
				食品加工学	2		坂井良輔					
				食品加工学実習		1	坂井良輔				長岡花恵	
				食品衛生学	2							非常勤講師
				食品衛生学実験		1	榎本俊樹				松本紗耶加	松本（管栄）
				調理学	2		新澤祥恵					新澤（管栄）
				調理学実習Ⅰ		1			俵万里子		新谷紗也加	俵・新谷（管栄）
				調理学実習Ⅱ		1			俵万里子		新谷紗也加	俵・新谷（管栄）
				調理学実習Ⅲ		1			俵万里子		新谷紗也加	俵・新谷（管栄）
				合計単位数	10	10						

教育課程・専任教員の配置状況と指定規則との対比表

教育内容		単位数		授業科目名	単位数		専任教員等の配置					備考
		講義又は演習	実験又は実習		講義又は演習	実験又は実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
専門分野	基礎栄養学	2	8	基礎栄養学	2		新澤祥恵					新澤（管栄）
				基礎栄養学実験		1	新澤祥恵				松本紗耶加	新澤・松本（管栄）
				合計単位数	2							
	応用栄養学	6		応用栄養学Ⅰ	2		相良多喜子					相良（管栄）
				応用栄養学Ⅱ	2		相良多喜子					相良（管栄）
				応用栄養学実習Ⅰ		1	相良多喜子				新谷紗也加	相良・新谷（管栄）
				応用栄養学Ⅲ	2		相良多喜子					相良（管栄）
				応用栄養学実習Ⅱ		1	相良多喜子				新谷紗也加	相良・新谷（管栄）
				合計単位数	6							
	栄養教育論	6		栄養教育論Ⅰ	2		逸見幾代					逸見（管栄）
				栄養教育論Ⅱ	2		逸見幾代					逸見（管栄）
				栄養教育論実習Ⅰ		1	逸見幾代		三田陽子		増　泰	逸見・三田・増（管栄）
				栄養教育論Ⅲ	2		逸見幾代					逸見（管栄）
				栄養教育論実習Ⅱ		1	逸見幾代		三田陽子		増　泰	逸見・三田・増（管栄）
				合計単位数	6							
	臨床栄養学	8		臨床栄養学Ⅰ	2			中川明彦				中川（管栄）
				臨床栄養学演習	2			中川明彦				中川（管栄）
				臨床栄養学Ⅱ	2			中川明彦				中川（管栄）
				臨床栄養学実習Ⅰ		1		中川明彦			増　泰	中川・増（管栄）
				臨床栄養学Ⅲ	2			中川明彦				中川（管栄）
				臨床栄養学実習Ⅱ		1		中川明彦			増　泰	中川・増（管栄）
				合計単位数	8							
	公衆栄養学	4		公衆栄養学Ⅰ	2		逸見幾代					逸見（管栄）
				公衆栄養学Ⅱ	2		逸見幾代					逸見（管栄）
				公衆栄養学実習		1	逸見幾代		三田陽子		長岡花恵	逸見・三田（管栄） 長岡（栄養士）
				合計単位数	4							
	給食経営管理論	4		給食経営管理論Ⅰ	2		田中弘美					田中（管栄）
				給食経営管理実習Ⅰ		1	田中弘美				澤田里香	田中・澤田（管栄）
				給食経営管理論Ⅱ	2		田中弘美					田中（管栄）
				給食経営管理実習Ⅱ		1	田中弘美				澤田里香	田中・澤田（管栄）
				合計単位数	4	10						

教育課程・専任教員の配置状況と指定規則との対比表

教育内容		単位数		授業科目名	単位数		専任教員等の配置					備考
		講義又は演習	実験又は実習		講義又は演習	実験又は実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
専門分野	総合演習	2		総合演習Ⅰ	2		田中弘美	中川明彦				田中・中川（管栄）
				総合演習Ⅱ	2		田中弘美	中川明彦	三田陽子			田中・中川・三田（管栄）
				合計単位数	4	---						
	臨地実習		4	臨地実習Ⅰ（給食の運営）		1	田中弘美					田中（管栄）
				臨地実習Ⅱ（給食経営管理論分野）		1	田中弘美					田中（管栄）
				臨地実習ⅢＡ（臨床栄養学分野）		1		中川明彦				中川（管栄）
				臨地実習ⅢＢ（臨床栄養学分野）		2		中川明彦				中川（管栄）
				臨地実習Ⅳ（公衆栄養学分野）		1	逸見幾代		三田陽子			逸見・三田（管栄）
				合計単位数	---	6						

学校法人北陸学院　就業規則

第１章　総則

（目的）

第１条　この規則は，学校法人北陸学院（以下「本学院」という。）の職員の就業に関し，労働基準法その他関係法令に基づいて規定するものである。

２　この規則に定めた事項のほか，就業に関する事項については，労働基準法その他の法令の定めによる。

（職員の定義）

第２条　この規則において職員とは，専任の教員・事務職員・技能員・校務員をいう。

２　前項以外の再任用教職員・嘱託教職員・非常勤講師・臨時職員の就業に関する事項は，別に定める。

第２章　勤務

第１節　服務規律

（服務規律）

第３条　職員は，基督教の精神に則り，職制を互いに尊重し互いに協調して職場の秩序を維持し，諸規則を守って誠実に職務に専念し，北陸学院設立の目的達成に努力しなければならない。

（服務遵守・承認・禁止事項）

第４条　職員は，服務に当たって次の各号を遵守しなければならない。

（１）不当に本学院の名誉・信用を傷つけ，又は本学院に損害を与えるような言動を行ってはならない。

（２）法令及びこの規則その他本学院の諸規定を守り，上司の職務上の指示に忠実に従わなければならない。

（３）職員は，常に自己の職責を自覚し，創意工夫と研究的態度を信条とし，資質の向上に努めなければならない。

（４）就業時間中は，定められた業務に専念し，上司の許可なく職場を離れ，又は他の職員の業務を妨げるなど，職場の風紀・秩序を乱してはならない。

（５）業務上の都合により，担当業務の変更又は他の部署への異動を命ぜられた場合は，正当な理由なく拒んではならず，旧職務を引き継いだ上，新職務に専念しなければならない。

（６）個人に関する情報については，人格の尊厳を重んじ，「北陸学院　個人情報保護規程」により，取扱いに留意しなければならない。

（７）消耗品は常に節約し，備品・帳票類は丁寧に取り扱い，その保管には十分注意しなければならない。

2　職員は，服務に当たって次の各号に該当する場合，事前に所属長に届け出て，その承認を得なければならない。

（1）休日に学生，生徒，児童，園児（以下，「学生等」という。）を招集し，又は学生等を校外に引率する場合

（2）所定の納付金以外の金銭を学生等から徴収する場合

（3）業務以外の目的で学院の施設，車両，事務機器，教材，図書，備品等を使用する場合

（4）遅刻，早退及び欠勤をする場合

（5）業務に関連しない私物を施設内に持ちこむ場合

（6）本学院の施設内において組合活動及び宗教活動など，業務に関連しない活動を行う場合

（7）本学院の施設内において集会，演説，貼紙，文書配布，募金及び署名活動など業務に関連しない行為を行う場合

（8）他の事業を営み，又は公私の他の事業若しくは事務に従事する場合

3　職員は，次の各号に掲げる行為をしてはならない。

（1）職務上の地位を利用して金品等の融資又は贈与を受けること。

（2）公金・公品を他に融通又は私用に供すること。

（3）自己又は第三者のために，職務上の地位を不正に利用すること。

（4）職務上知り得た秘密を漏えいし，又はみだりに帳票類・機密に関する文書を複写・閲覧し，若しくは他人に複写・閲覧させること。

（5）正当な理由なく，出席した会議，委員会，理事会そのほかの会議体の審議の状況，出席者の言動，議決等について口外すること。

（6）正当な理由なく，本学院の経営状況そのほかの内部情報又は人事に関する情報を，学生等，その保護者又はそのほかの第三者に開示すること。

（7）特定の政党を支持し，又はこれに反対するための政治的教育をし，その他学内において政治的活動をすること。

（8）学生等にみだりに自習させ，又は不公正な成績評価をするなど，教員としてふさわしくない行為をすること。

（9）他の職員，学生等又は関係者を不快にさせる性的な言動をし，又は学習，教育・研究若しくは就業環境を害する行為を行うこと。

(10) 職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景にした，業務上必要かつ相当な範囲を超える言動により，他の職員に精神的・身体的な苦痛を与えたり，就業環境を害するような行為を行うこと。

(11) 進級，選考，成績，就職及び進学等に関し，不当に名誉や人格を傷つけるような言動や社会通念上の限度を超えて不快や不安を生じさせる言動により，学生，生徒，児童，園児の学習意欲を低下させ，又は学習環境を害する行為を行うこと。

(12) 妊娠，出産，育児休業，介護休業等の申出・利用を理由とする否定的な言動により，他

の職員に精神的・身体的な苦痛を与えたり，就業環境を害するような行為を行うこと。

（欠勤・遅刻・早退）

第５条　病気その他の事故により，やむを得ずあらかじめ届けることができなかった場合は，事後速やかに届け出承認を受けなければならない。

（病気欠勤）

第６条　職員は，病気等で継続して１週間以上欠勤するときは，欠勤届に医師の診断書を添えて届け出なければならない。ただし，この場合本学院が医師を指定してその診断を受けさせることができる。

２　休業見込期間を経過してなお欠勤しなければならないときは，更にこの手続をとらなければならない。

（出勤・帰宅）

第７条　職員は，所定の通用口から出勤し，又は帰宅しなければならない。

２　職員は，定刻迄に出勤し，自らタイムカードに打刻し，かつ始業開始時間とともに勤務できるように出勤しなければならない。

３　タイムカードに打刻された時刻は，入退校の時刻に過ぎず，第13条に規定する始業時刻又は終業時刻とはならない。

４　職員が次の各号のいずれかに該当する場合は，出勤させず，又は帰宅させることができる。

（１）業務に必要でない火器，凶器その他危険と認められるものを所持する場合

（２）酒気を帯びている場合

（３）衛生上有害と認められる場合

（４）出勤停止の処分を受けている場合

（５）業務を妨害し，もしくは本学院の風紀，秩序を乱し，又はこれらの行為をするおそれのある場合

（６）その他前各号に準ずる場合

５　休日は許可なく出勤してはならない。

（信義誠実の原則）

第８条　職員は，その職務を遂行するに当たって誠実に遂行しなければならない。

（キャンパス・ハラスメントの防止）

第９条　キャンパス・ハラスメントの防止に関して，必要な事項は別に定める。

第２節　勤務時間

（勤務時間）

第10条　職員の勤務時間は，休憩時間を除いて１週間あたり40時間以内とし，毎年４月１日を起算日とする。

２　業務の遂行上必要あるときは，労働基準法に基づき前項の勤務時間を超えて時間外勤務をさ

せることができる。

３　前項の時間外労働が１ケ月（賃金計算期間）60時間を超えた場合，同法の定める代替休暇に関する協定を締結することにより，職員に対して代替休暇を付与することができる。

（始業，終業時間及び休憩時間）

第11条　始業及び終業時間は，別表のとおりとする。ただし，業務その他の都合により，その時刻を繰り上げ又は繰り下げることができる。

２　休憩時間は，勤務時間が６時間を超える場合は45分以上，８時間を超える場合は60分以上とする。

（１年単位の変形労働時間制）

第12条　業務上の都合により必要のある場合は，１年を単位とする変形労働時間制の労使協定を締結し，協定期間を平均して１週間の所定勤務時間が40時間を超えない範囲内で，特定の週において40時間，特定の日において８時間を超える変形労働時間制による勤務をさせることがある。

２　変形労働時間制の適用を受ける職員の始業，終業及び休憩時間は，別表のとおりとする。

３　変形期間は毎年４月１日を起算日とし，翌年３月31日までの１年間とする。

４　前項の期間における休日については，労使協定の定めるところにより，対象期間の初日を起算日とする１週間ごとに１日以上，１年間に105日以上となるように指定する。その場合，年間休日カレンダーに定め，対象期間の初日の30日前までに各職員に通知する。

（時間外勤務，休日勤務）

第13条　本学院は，業務上の都合により必要のある場合は，第11条及び第12条の所定勤務時間を超え，又は第15条の所定休日に勤務させることがある。

２　前項の場合，あらかじめ労働基準法第36条第１項に基づき職員の過半数代表者と書面による労使協定を締結するとともに，これを所轄の労働基準監督署長に届け出るものとする。

３　時間外勤務，休日勤務に関しては，当該労使協定の定めるところによる。

（裁量労働制）

第14条　大学及び短期大学部教員（教授，准教授，講師及び助教に限る。）については，労使協定を締結し専門業務型裁量労働制を適用する。

２　第12条及び第13条の規定にかかわらず，前項の適用を受ける職員の業務の遂行手段及び時間配分については，当該職員の裁量に委ねるものとし，所定労働日に勤務した場合は，労使協定で定める時間労働したものとみなす。

第３節　休日及び休暇

（休日）

第15条　休日は次のとおりとする。ただし，業務の都合によりあらかじめ振り替えるべき日を特定して出勤させることができる。あらかじめ休日を特定できない場合は，代休を与えることが

できる。

（１） 日曜日

（２） 原則として，毎週土曜日

（３） 国民の祝日に関する法律に規定する日

（４） クリスマス（12月25日）

（５） 年末年始（12月29日～１月５日）

（６） その他本学院が臨時に必要と認めた休日

２　その他休日に関する必要な事項は，施行細則に定める。

３　勤務内容により，同条第１項に定める休日に関わらず，個別に休日を定めることができる。

（年次有給休暇）

第16条　職員は，１年間を通じ年次有給休暇20日を請求することができる。

２　前項の年次有給休暇のうち，その年度に請求し得なかった日数がある場合，最高20日を限度として翌年度に繰り越すことができる。

３　その他年次有給休暇に関する必要な事項は，施行細則に定める。

（特別有給休暇）

第17条　特別有給休暇は次の範囲内において請求することができる。

（１） 選挙権その他公民としての権利を行使する場合　その都度必要と認める時間

（２） 親族が死亡した場合　施行細則で定める期間

（３） 父母・配偶者・子の祭日の場合　当日１日

（４） 業務上の負傷及び疾病により療養する場合　医師の必要と認める期間

（５） 結婚する場合　７日

（６） 子女結婚の場合　３日

（７） 兄弟姉妹結婚の場合　１日

（８） 妻出産の場合　３日

（９） 本人以外の伝染病発生のため交通遮断又は隔離の場合　その都度必要と認めた期間

(10) 風水害，震火災，その他災害により出勤しないことがやむを得ないと認められる場合　その都度必要と認める期間

(11) 女性職員が生理上執務困難の場合　必要と認める期間

(12) 生後満１年に達しない乳児を養育する女性職員が授乳等の必要がある場合　１日２回，各々30分間の育児時間

(13) 妊娠中又は出産後１年を経過しない女性職員が，母子保健法に基づく保健指導又は健康診査を受ける場合。

妊娠23週まで　４週に１回

妊娠24週から35週まで　２週に１回

妊娠36週から出産まで　１週に１回

産後１年以内　　医師の指示による時間

ただし，妊娠中医師が上記と異なる指示をしたときは，その指示によるものとする。

(14)　夏期における健康維持のため　10日

(15)　裁判員候補者，裁判員又は補充裁判員に選任され裁判所に出頭する場合

その都度必要と認める時間

２　その他特別有給休暇に関する必要な事項は，施行細則に定める。

（産前産後休暇）

第18条　６週間以内（多胎妊娠の場合にあっては14週間）に出産する予定の女性職員から請求があった場合，産前休暇を与える。

２　出産した女性職員は，８週間の産後休暇を与えるものとする。ただし，６週間を経過し，本人より請求があった時は，医師が支障がないと認めた業務に就かせることができる。

３　本休暇のうち日本私立学校振興・共済事業団から出産手当金が給付される期間は，無給とする。

（病気休暇）

第19条　職員が，業務外の負傷又は疾病により療養を要する場合は，職員の請求により90日以内の病気休暇を請求できる。ただし，同一傷病又は医学上同一の起因と想定できる傷病等により再度病気休暇を請求する場合は，原則として従前期間と通算して取り扱う。

（子の看護休暇）

第20条　小学校就学前の子を養育する職員は，負傷し若しくは疾病にかかった子の世話をするために又は子に予防接種や健康診断を受けさせるために，当該子が１名の場合は１年間につき５日，２人以上の場合は１年間につき10日を限度として，看護休暇を取得することができる。

（介護休暇）

第21条　要介護状態にある家族の介護その他の世話をする職員は，当該家族が１名の場合は１年間につき５日，２名以上の場合は１年間につき10日を限度として，介護休暇を取得することができる。

第４節　育児，介護休業等

（育児，介護休業等）

第22条　職員のうち必要ある者は，育児休業，介護休業，育児のための所定外労働の免除，育児・介護のための時間外労働及び深夜業の制限等を請求することができる。

２　育児休業及び介護休業並びに育児・介護のための短時間勤務等の手続き等に関しては，別に定める。

第３章　給与及び退職金

（給与・旅費・退職金）

第23条　給与・旅費・退職金に関する事項は，別に定める。

第４章　任用・休職・解雇及び退職

第１節　任用，職務・勤務場所等の変更

（任用）

第24条　職員の任用は，理事長が行う。

（試用期間）

第25条　新たに採用された職員は採用日から３ケ月を試用期間とする。ただし，本学院が適当と認めるときは，この期間を短縮し又は設けないことができる。

２　本学院は必要と思われる場合においては，更に３ケ月の範囲で前項に試用期間を延長することができる。

３　試用期間は在職年数に通算する。

（提出書類）

第26条　新たに採用された職員は，次の書類を提出しなければならない。

（１）　履歴書

（２）　住民票記載事項証明書（最近３ケ月以内）

（３）　教員免許状の写し（高等学校・中学校・小学校・幼稚園の教員に限る）

（４）　医師の健康診断書

（５）　マイナンバー申告書

（６）　障害者手帳を所持している場合は，障害者手帳の写し

（７）　その他必要とする書類

２　前項第５号で取得する個人番号は，次の各号の目的のために利用する。

（１）　給与所得・退職所得に係る源泉徴収票作成事務

（２）　私学共済の短期給付，厚生年金，国民年金第３号被保険者関係の届出事務

（３）　雇用保険関係届出事務

（４）　その他前３号の事務に関連する事務

３　第１項５号の提出に当たって，身元確認のために写真付身分証明書の提示又は写しを求めることができる。

（職務・勤務場所等の変更）

第27条　本学院は，業務上必要のある場合に，職員の職務及び勤務場所を変更することができる。

２　業務上の都合により必要がある場合は，職員の職種を変更することができる。

第２節　休職

（休職の要件）

第28条　職員が次の各号のいずれかに該当するときは，期間を定めて休職とする。

なお，第１号及び第２号の休職の始期はそれぞれの期間を経過したときとする。

（１）　業務外の負傷又は疾病により病気休暇を取得後，引続き３ケ月以上欠勤し，なお長期の休養を要するとき

（２）　家事の都合その他の事由により引続き30日以上欠勤したとき

（３）　刑事事件に関し起訴され拘留されたとき‥‥理事会によって延長を認められない限り１年間

（４）　本学院の指示により留学する場合を除き，各種事由により業務に服することができないとき‥‥理事会が必要と認めた期間

２　その他休職に関する必要な事項は，施行細則に定める。

（休職期間）

第29条　休職の期間は次のとおりとする。

（１）　勤務期間１年未満　　１年

（２）　勤務期間１年以上　　１年６ケ月　ただし，結核の場合は勤務期間の如何を問わず３年

（休職期間の通算）

第30条　同一事由による休職の中断期間は，１ヶ月未満の場合は前後の休職期間を通算し，連続しているものとみなす。また，業務外の疾病による休職にあっては，症状再発の場合，再発後期間を休職期間に通算する。欠勤期間の扱いも同様とする。

（復職・休職期間満了による自動退職）

第31条　休職期間内において休職事由が消滅した場合には，原則として元の職務に復帰させるものとする。ただし，元の職務に復帰させることが困難又は不適当な場合には，他の職務に就かせることができる。

２　休職事由の消滅の有無は，任命権者の指定する医師の診断書に基づき，任命権者が判断する。

３　休職期間が満了しても復帰できないときは，原則として，休職満了の日をもって退職したものとする。

（休職中の取り扱い）

第32条　休職期間は，在職年数に加算しない。

２　休職期間中の給与に関する事項は，別に定める。

第３節　退職及び解雇

（定年）

第33条　職員が満60歳（大学及び短期大学部においては，教員は65歳）に達したときは，その年度末をもって定年退職するものとする。

（継続雇用）

第34条　前条による定年到達者が引き続き勤務を希望した場合は，大学及び短期大学部の教員を

除き，直近の定期健康診断の結果，業務遂行に支障のない者を定年退職の日の翌日から，満65歳の年度末まで１年毎の契約で継続雇用する。

２　継続雇用の手続き等必要な事項に関しては，別に定める。

（退職）

第35条　第33条で定める者のほか，職員が次のいずれかに該当するときは雇用契約が終了する。

（１）　休職期間が満了してもなお復職できないとき

（２）　死亡したとき

（３）　雇用期間の定めがある場合は，その期間が満了したとき

（４）　無断欠勤が１か月以上に及んだとき

（依願退職）

第36条　教員が退職を希望する場合は，退職希望日の６ケ月前までに退職願の提出をもって部局長に届け出ることを原則とする。

２　事務職員，技能員及び校務員が退職を希望する場合は，退職希望日の１ケ月前までに退職願の提出をもって部局長に届け出なければならない。

３　職員は退職願を提出した後も承認があるまでは引き続き勤務しなければならない。

（解雇）

第37条　職員が次のいずれかに該当するときは，解雇することができる。

（１）　勤務成績又は業務能率が著しく不良で，向上の見込みがなく，他の職務にも転換できない等，就業に適さないと認められたとき

（２）　勤務状況が著しく不良で，改善の見込みがなく職員としての職責を果たし得ないと認められたとき

（３）　精神又は身体の障がいがある者については，適正な雇用管理を行い，雇用の継続に配慮してもなおその障がいにより業務に耐えられないと認められたとき

（４）　第50条に定める打ち切り補償を支払ったとき又は業務上の負傷又は疾病による療養開始後３年を経過しても当該負傷又は疾病がなおらない場合であって，職員が労働者災害補償保険法に規定する傷病保障年金を受けているとき又は受けることとなったとき

（５）　試用期間中又は試用期間満了時までに職員として不適格であると認められたとき

（６）　第55条に定める懲戒解雇の事由に該当する事実があると認められたとき

（７）　事業の運営上のやむを得ない事情又は天災事変その他これに準ずるやむを得ない事情により，事業の継続が困難となったとき

（８）　事業の運営上のやむを得ない事情又は天災事変その他これに準ずるやむを得ない事情により，事業の縮小・転換又は部門の閉鎖等を行う必要が生じ，他の職務に転換させることが困難なとき

（９）　その他前各号に準ずるやむを得ない事情があったとき

２　前項の規定により職員を解雇する場合は少なくとも30日前に予告をするか又は予告に代えて

平均賃金の30日分以上の解雇予告手当を支払う。また，予告日数は解雇予告手当を支払った日数だけ短縮することができる。ただし，行政官庁の認定を受けて第55条に定める懲戒解雇をする場合及び次の各号のいずれかに該当する職員を解雇する場合はこの限りでない。

（１）　日々雇い入れられる職員（１ケ月を超えて引き続き雇用される者を除く。）

（２）　２ケ月以内の期間を定めて使用する職員

（その期間を超えて引き続き雇用される者を除く。）

（３）　試用期間中の職員（14日を超えて引き続き雇用される者を除く。）

３　第１項の規定による職員の解雇に際し，当該職員から請求のあった場合は，解雇の理由を記載した証明書を交付する。

（業務引継）

第38条　職員が退職又は解雇されたときは，速やかに保管品及び貸与品を返還し，業務上の書類と共に担当事務を後任者又はこれに代わる者に引継がなければならない。

第５章　安全保健衛生及び災害補償

（安全保持）

第39条　職員は，安全に関する規定及び心得を守り，常に整理整頓をして災害防止に努めなければならない。

（災害防止）

第40条　火災その他災害の発生を発見し又は災害発生の危険があることを知ったときは，直ちに学院長・部局長・事務長その他適当な者に報告しなければならない。ただし，急を要する場合には臨機の処置をとり災害を防止しなければならない。

（保健衛生）

第41条　職員は，保健及び衛生に関する規定並びに心得を守り，保健衛生に努めなければならない。

（法定伝染病等罹患者への措置）

第42条　法定伝染病・精神病又は勤務のために病勢が増悪する恐れのある疾病にかかった者に対し，本学院は本人の出勤を停止し必要な処置を講ずる。

（健康診断）

第43条　本学院は，職員の任用の際及び毎年定期的に指定の医師により健康診断を行う。

２　前項のほか必要に応じ職員の全部又は一部に対し健康診断又は予防注射を行うことができる。

３　本人の希望又は特別の事由によって前２項の健康診断をうけることができない場合は，他の医師の健康診断書を提出しなければならない。

４　職員は，本学院が行う健康診断及び衛生上の措置を正当な理由なく拒むことはできない。

（健康維持の措置）

第44条　本学院は，職員に対し前条の規定の場合における健康診断の結果に基づいて本人の健康維持のために必要があると認めた場合には，職種の転換又は勤務時間の短縮若しくは治療その他保健衛生上必要な措置を講ずる。

（同居家族等の法定伝染病）

第45条　職員は，その家族もしくは同居人が法定伝染病にかかり，又はその疑いがあるときは，直ちにその旨を届け出て，その指示を受けなければならない。

（療養補償）

第46条　職員が業務上負傷し又は疾病にかかり或いは業務上疾病が再発した場合には，治療をうけるに必要な一切の費用は本学院が補償する。補償基準については労働基準法に定めるところによる。

（障害補償）

第47条　職員が業務上傷病にかかり治ったとき，身体に一定の障がいが残った場合には，その障がいの程度に応じて労働基準法の定める金額を補償として支給する。

（療養補償等の例外）

第48条　職員が重大な過失によって業務上疾病にかかり，その過失について行政官庁の認定をうけた場合には，前２条に規定する療養補償又は障害補償を行わないことができる。

（遺族補償）

第49条　職員が業務上死亡した場合には，遺族補償として平均賃金1000日分及び葬祭料として平均賃金の60日分以上を支給する。この遺族補償の受領者は，遺族又は職員の死亡当時その収入によって生計を維持していたと本学院が認めた者とする。

２　前項の遺族は，労働基準法施行規則第42条ないし第45条の遺族補償の順位とする。

（打ち切り補償）

第50条　第46条の規定によって補償を受ける者が，療養開始後３年を経過してもなお傷病が治らない場合には，平均賃金の1200日分を打ち切り補償として支給し，その後は一切の補償を行わないことができる。ただし，通勤途上災害にあっては労働者災害補償保険法の定めによる。

（補償を受ける権利）

第51条　補償を受ける権利は職員の退職によって変更されることはない。

（免責）

第52条　第46条から第50条に掲げる事由が発生した場合の補償給付は，労働者災害補償保険法に定めるところによる。

２　前項の補償が行われる場合又は同法から同等と判断される補償を受けられる場合は，本学院は労働基準法上の補償を免れる。

第６章　表彰及び懲戒

（表彰）

第53条　職員が次の各号のいずれかに該当し，一般の模範となると認めたときは表彰する。

（１）　本学院のために特に功労のあった者

（２）　学術研究に特に功績のあった者

（３）　勤続長期にわたり誠実勤勉にして他の模範である者

（４）　災害を未然に防止し，また災害の際特に功労のあった者

（５）　その他表彰に値する篤行のあった者

（６）　その他表彰に関する必要な事項は施行細則に定める。

（表彰の方法）

第54条　表彰は次の各号に掲げるもののいずれか又はこれを併せ行う。

（１）　賞状授与

（２）　賞品又は賞金の授与

（懲戒）

第55条　職員が次の各号のいずれかに該当する場合は，本人にその理由を書面で明示の上，次条の定めにより懲戒を行う。

（１）　本学院の教育方針に違背する行為があった場合

（２）　上司の職務上の指示に従わず，職場の秩序を乱した場合

（３）　職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合

（４）　第４条に定める服務遵守・承認・禁止事項に違反した場合

（５）　本学院の名誉を著しく傷つけ又は体面を汚す行為のあった場合

（６）　その他前各号に準ずる不都合な行為があった場合

２　懲戒を行う場合，事前に始末書を徴し，弁明の機会を与えるものとする。

３　懲戒の適用に異議あるときは，発令の日から10日以内に理事長に対して書面をもって異議の申立をすることができる。

（懲戒の種類）

第56条　職員の懲戒は次のとおりとし，非行の軽重，当該職員の情状及び他職員に対する処分の諸点を考慮し適用する。なお，処分は２つ合わせ行うことができる。

（１）　譴責

譴責は，文書をもって訓戒する。

（２）　減給

減給は１回分の額が平均賃金の１日分の半額を超えてはならない。その総額は賃金月額の10分の１を最高限度とする。

（３）　停職

停職は，６ケ月以内の期間を定めて出勤を停止し，その職務に従事させない。なお，停職中の給与は支給しない。

（４） 降格

現在与えられている役職の罷免・引下げ及び資格等級の引下げのいずれか，又は双方を行う。

（５） 諭旨解雇

諭旨解雇は譴責の上，退職願の提出を勧告する。催告期間内に応じない場合は次号の懲戒解雇に処する。

（６） 懲戒解雇

懲戒解雇は予告期間を設けないで即時解雇し，退職金を支給しない。所轄労働基準監督署の認定を受けた場合は予告手当をも支給しない。

（厳重注意）

第57条 違反行為が軽微であるか，又は改悛の情が明らかに認められる等，特に情状酌量の余地があるときは，懲戒を免ずることができる。ただし，この場合には，理事長が事由を示して厳重注意する。

（教唆及び幇助）

第58条 職員が，他人を教唆し又は幇助して第４条に掲げる行為をさせたときは，その行為者に準じて懲戒を行う。

（損害賠償請求）

第59条 不正行為で故意に本学院に対し損害を与えた場合は，前条のほか，その職員に対して損害賠償をさせることができる。

（規則の改廃）

第60条 この規則の改廃については，労働者代表の意見を徴し常務理事会が決定するものとする。

附 則

１ この規則は，昭和36年４月１日より制定施行する。

２ この規則は，1991（平成３）年１月１日より改正施行する。

３ この規則は，1992（平成４）年４月１日から改正施行する。

４ この規則は，1994（平成６）年６月１日から改正施行する。

５ この規則は，1995（平成７）年４月１日から改正施行する。

６ この規則は，1998（平成10）年12月１日から改正施行する。

７ この規則は，2001（平成13）年４月１日から改正施行する。

８ この規則は，2003（平成15）年４月１日から改正施行する。

９ この規則は，2004（平成16）年４月１日から改正施行する。

10 この規程は，2005（平成17）年４月１日から改正施行する。

11 この規程は，2007（平成19）年４月１日から改正施行する。

12 この規程は，2008（平成20）年４月１日から改正施行する。

13　この規程は，2009（平成21）年４月１日から改正施行する。

14　この規程は，2010（平成22）年４月１日から改正施行する。

15　この規程は，2010（平成22）年６月30日から改正施行する。

16　この規程は，2012（平成24）年４月１日から改正施行する。

17　この規程は，2013（平成25）年４月１日から改正施行する。

18　この規程は，2016（平成28）年１月１日から改正施行する。

19　この規程は，2017（平成29）年４月１日から改正施行する。

20　この規程は，2020（令和２）年４月１日から改正施行する。

別表「始業・終業時間・休憩時間」

部局	始業・終業時間・休憩時間
大　　学 短期大学部 法人・大学事務局 高等学校 中学校 小学校 （基本勤務Ａ）	8:15～17:15（休憩60分） １日　８時間00分
変形勤務Ｂ	8:15～19:15（休憩60分） １日　10時間00分
変形勤務Ｃ	9:00～15:45（休憩45分） １日　６時間00分
変形勤務Ｄ	8:15～13:15 １日　５時間00分
変形勤務Ｅ	8:15～12:15 １日　４時間00分
幼稚園	8:00～17:00（休憩60分） １日　８時間00分

学校法人北陸学院　教職員の再任用に関する規程

第１章　総則

（目的）

第１条　この規程は，学校法人北陸学院（以下「本学院」という。）就業規則第２条第２項に基づき，再任用教職員の就業に関する事項を定めることを目的とする。

（定義）

第２条　この規程において再任用教職員とは，次の各号のいずれかに該当し，本学院との契約により再任用教職員として採用された者をいう。

（１）　本学院に勤務していた者が定年退職を迎え，引き続き採用された教職員

（２）　本学院以外の勤務先を定年退職，勧奨退職又は勧奨に準ずる退職をしたのち採用された教職員

（適用除外）

第３条　本学院就業規則第34条に定める継続雇用制度に基づき採用された教職員及び大学設置に伴い本学院が招聘した教職員は，この規程の適用を受けず，個別の労働契約によるものとする。

第２章　勤務

第１節　通則

（服務規律）

第４条　服務規律については，本学院就業規則第３条から第９条を準用する。

第２節　勤務時間

（勤務時間及び始業終業時刻）

第５条　再任用教職員の勤務期間及び始業終業時刻については，本学院就業規則第10条から第14条を準用する。

第３節　休日及び休暇

（休日及び休暇）

第６条　休日及び休暇については，本学院就業規則第15条から第21条を準用する。ただし，病気休暇等長期の休暇にあっては，再任用契約期間を超えて付与するものでない。

第４節　育児，介護休業等

（育児，介護休業等）

第７条　育児，介護休業等については，本学院就業規則第22条を準用する。ただし，この休業は再任用期間を超えて付与するものではない。

第３章　給与及び退職金

（給与の支払方法等）

第８条　再任用教職員の給与の支払方法，給与の種類，日割計算，解雇及び死亡の場合，給与の計算期間，非常時払い等については，本学院給与規程第３条から第８条を準用する。

（本俸）

第９条　再任用教職員の本俸は，個別の契約書に明示する。

（諸手当の種類）

第10条　再任用教職員に支給する諸手当とは，役職手当，職務手当，住宅手当，通勤手当，超過勤務手当，増担手当，宿日直手当をいう。

（役職手当）

第11条　役職手当は，本学院給与規程第13条を準用する。

（職務手当）

第12条　職務手当は，本学院給与規程第14条を準用する。

（住宅手当）

第13条　再任用教職員の住宅手当については，本学院給与規程第15条を準用する。ただし，同条第１項第２号及び第３号に規定する自らが所有する住宅（扶養親族が所有する住宅を含む）に居住している再任用教職員で世帯主である者等には支給しない。

（通勤手当）

第14条　通勤手当は，本学院給与規程第17条を準用する。

（超過勤務手当）

第15条　超過勤務手当は，本学院給与規程第18条を準用する。

（増担手当）

第16条　大学及び短期大学部の再任用教員が，１年間を平均し１週間あたり８時間（８コマ）を超えた授業時間を担当した場合は，増担手当を支給する。ただし，名義のみの持ち時間は支給の対象とはしない。

２　増担手当の１時間あたりの支給額は，次の計算式によるものとする。

非常勤講師給×30週÷12ケ月＝１時間あたり増担手当

（宿日直手当）

第17条　宿日直手当は，本学院給与規程第19条を準用する。

（給与の減額等）

第18条　欠勤控除等給与の減額については，本学院給与規程第20条から第23条を準用する。

（賞与）

第19条　賞与については，個別の雇用契約書に明示する。

（旅費）

第20条　旅費については，本学院旅費規程を準用する。

（退職金）

第21条　退職金制度については，適用を除外する。

第４章　任用・休職・解雇・退職

第１節　任用

（任用及び提出書類）

第22条　再任用教職員の任用及び採用された者の提出書類については，本学院就業規則第26条を準用する。

２　第２条第１号に定める者が採用された場合は，本学院就業規則第26条第１号から第４号に規定する書類の提出を要しない。

（任用期間）

第23条　再任用教職員の任用期間は，１年以内の期間をもって定める。ただし，教育上，特別な事情がある場合には，大学及び短期大学部の教員に限り，期間を延長することがある。

２　任用の始期は，採用発令日とする。

３　任用の終期は，当該年度の３月31日とする。

４　任用期間終了後，本学院が必要とし，本人が希望する場合は，新たに任用するものとする。ただし，第33条に規定する定年に達した場合はこの限りでない。

第２節　休職

（休職の要件）

第24条　再任用教職員が次の各号のいずれかに該当するときは，休職を命ずることができる。

（１）　校務外の負傷または疾病により病気休暇後引き続き１ケ月以上欠勤し，なお長期の休養を要するとき

（２）　家事の都合その他の事由により引き続き１ケ月以上欠勤したとき。

（３）　前各号のほか，長期にわたり職務につくことができないとき。

（休職の期間）

第25条　再任用教職員の休職の期間は，次のとおりとする。

（１）　前条第１号及び第２号による休職を必要と認める期間

（２）　前条第３号による休職30日

２　前項の休職期間中に再任用契約期間が満了する場合は，その満了の日をもって，休職期間は

終了するものとする。

（休職期間の給与）

第26条　休職期間の給与については，平常勤務の際における給与の100分の20相当額を支給する。

２　休職の事由により私学共済制度の休業給付を受給することができる。

第３節　解雇及び退職

（解雇予告等）

第27条　解雇予告，退職願，退職の承認，業務引継については，本学院就業規則第35条から第38条を準用する。

（定年退職）

第28条　再任用教職員が満65歳（大学及び短期大学部の教員にあっては満70歳）に達したときは，その年度末をもって再任用契約は取り交わさない。ただし，教育研究上特別の事情がある場合には，大学及び短期大学部の教員に限り，理事会の決議により再任用契約の更新を認める場合がある。

第５章　安全保健衛生及び災害補償

（安全保健衛生等）

第29条　安全保健衛生及び災害補償については，本学院就業規則第39条から第52条を準用する。

第６章　表彰及び懲戒

（表彰及び懲戒等）

第30条　表彰及び懲戒等については，本学院就業規則第53条から第57条を準用する。

第７章　その他

（規程の改廃）

第31条　この規程の改廃は，本学院の財政事情又はその他の事情により，必要ありと認めたとき，労働者代表の意見を徴し，常務理事会の議を経て行うものとする。

附　則

１　この規程は，1982（昭和57）年４月１日より制定施行する。

２　この規程は，1995（平成７）年９月１日から改正施行する。

３　この規程は，1998（平成10）年12月１日から改正施行する。

4　この規程は，1999（平成11）年２月１日から改正施行する。

5　この規程は，2001（平成13）年４月１日から改正施行する。

6　この規程は，2003（平成15）年４月１日から改正施行する。

7　この規程は，2007（平成 19）年４月１日から改正施行する。

8　この規程は，2008（平成 20）年４月１日から改正施行する。

9　この規程は，2008（平成 20）年 10 月１日から改正施行する。

10　この規程は，2013（平成 25）年４月１日から改正施行する。

11　この規則は，2020（令和２）年４月１日から改正施行する。

【資料21】

北陸学院大学健康科学部の設置に伴い新たに採用となった教員の定年に係る定年退職の取扱に関する規程

（趣旨）

第１条　2023（令和５）年４月１日，北陸学院大学健康科学部（以下「健康科学部」という。）設置により，新たに採用となった教員についての定年退職について，下記のとおり定めるものとする。

（新たに採用となった教員の定年）

第２条　2023（令和５）年４月１日の健康科学部設置により，新たに採用された教員で，採用時に既に満65歳に達している教員及び健康科学部完成年次までに満65歳に達した教員については，健康科学部完成年次である2026（令和８）年度末を退職年とする。

（規程の廃止）

第３条　本規程は，2027（令和９）年３月 31 日をもって廃止する。

附　則

１　この規程は，2021（令和３）年９月１日から施行する。

【資料22】

栄養教育実習室、臨床栄養実習室、給食経営管理実習室に備えるべき機械、器具、標本及び模型の一覧

指定基準	室名	備えるべき備品（機械、器具、標本及び模型）		数量
		指定基準に基づく区分	該当する備品名	
栄養教育実習室	栄養教育実習室	視聴覚機器	プロジェクタ	1
			ノートパソコン	2
		栄養教育用食品模型	栄養指導基本90フードモデル	1
			食育SATシステムPlus導入セット	1
		（その他）	体成分分析装置（InBody720）	1
			そのまんま料理カード	8
			体組成計	8
			体温計（非接触）	2
			血圧計	8
			ストップウォッチ	8
			プリンタ	1
			学生用　机	35
			学生用　椅子	35
			書架	3
臨床栄養実習室	臨床栄養実習室	計測用器具	デジタル身長体重計	1
		検査用器具	栄養アセスメントキット	6
			血糖測定器	1
			血糖測定キット	1
			シングル聴診器	1
		健康増進関連機器	トレッドミル	1
		エネルギー消費の測定機器	バルスオキシメーター	1
		要介護者等に対する食事介助等の機器及び器具	自助具フルセット食事調理用具	18
		経腸栄養用具一式	経腸栄養ポンプ	1
			経腸栄養ポンプ　専用セット（25入）	2
		経静脈栄養用具一式	輸液ポンプ	1
			輸液ポンプ専用輸液セット（50入）	1
			IVHスタンド	1
		ベッド	ギャッチベッド（３モーター）	1
		栄養評価及び情報処理のためのコンピュータ	ノートパソコン	6
		標本	人体組織解剖プレパラート	6
		模型	人体解剖モデル　全身	1
			人体解剖モデル　男	1
			人体解剖モデル　女	1
			肺モデル	1
			脊髄モデル	1
			血管（全身）モデル	1
			消化器系模型	1
			泌尿器系模型	1
		（その他）	アルミ製自走型車イス	1
			プロジェクタ	1
			学生用　机	35
			学生用　椅子	35
			書架	3

給食経営管理実習室（実習食堂を備えるものに限る）	給食経営管理実習室	食品衛生上の危害の発生を防止するための措置が総合的に講じられた給食の実習を行うための施設及び設備	検収はかり	1
			デジタル台はかり	1
			冷凍庫	1
			検収用冷凍庫	1
			冷蔵庫（両面式）	1
			包丁・まな板殺菌庫	2
			水圧精米機	1
			ピーラー（根菜皮むき機）	1
			食器洗浄機	1
			小型電解次亜水生成装置	1
			食器消毒保管庫	1
			ガス回転釜	2
			スチームコンベクションオーブン	2
			ブラストチラー	1
			真空冷却器	1
			ガステーブル	1
			ガスフライヤー	1
			電気炊飯器	2
			フードカッター	2
			フードプロセッサー	1
			ミキサー	1
			卓上真空包装機	1
		品質管理測定機器	中心温度計	2
			電子塩分計	3
			残留塩素濃度測定器	1
			赤外線放射温度計	1
		作業管理測定機器	温湿度計	1
			タイマー	2
			空調管理設備	1
		冷温配膳設備	ウォーマーテーブル	2
			温冷配膳車	1
		（その他）	調理台（移動テーブル）	2
			シンク・棚	1
			ガスコンロ	2
			移動台	5
			移動テーブル	2
			ノートパソコン	4
			テーブル	2
			椅子	10
	給食経営管理実習室室	（実習食堂）	テーブル	30
			椅子	100

健康科学部栄養学科　完成年度　前期授業時間割表

曜日	学年	時間／クラス	1 8：50～10：20	2 10：30～12：00	3 13：10～14：40	4 14：50～16：20	5 16：30～18：00
月	1	前半	生化学Ⅰ［24］ 坂井	情報機器演習A［PC1］ 沢田	キャリアデザインⅠ［24］ 田中康	英語 BⅠ：［23］シュリーヴズ CⅠ：［32］カリー DⅠ：［34］モーニン EⅠ：［24］宮浦 EⅠ：［25］ボッシュ EⅠ：［27］白井 FⅠ：［35］木村ゆ FⅠ：［37］本間 英語基礎	
		後半		キャリアデザインⅠ［24］ 田中康	情報機器演習A［PC1］ 沢田		
	2	前半	応用栄養学Ⅰ［32］ 相良	キリスト教人間論Ⅰ［32］ 矢澤	プロゼミA［32］ 坂井、中谷、矢澤、田中弘、三田、西	健康とデータ解析［PC2］ 新澤	英語 AⅠ：［36］ﾀﾞｶﾞﾝ BⅠ：［23］シュリーヴズ CⅠ：［32］カリー DⅠ：［34］モーニン EⅠ：［27］中野 EⅠ：［37］本間
		後半					
	3	前半	食品衛生学実験［理化学実験室］ 榎本			総合演習Ⅰ［35］ 田中弘、中川	解剖生理学Ⅱ［35］ 中谷
		後半	総合演習Ⅰ［35］ 田中弘、中川		食品衛生学実験［理化学実験室］ 榎本		
	4	前半		総合演習Ⅱ［38］ 田中弘、中川、三田			健康・栄養総合演習Ⅰ［38］ 新澤、坂井、榎本、中谷、矢澤、相良
		後半					田中弘、中川、三田、俵、西
火	1	前半	分析化学実験［理化学実験室］ 坂井		調理学実習Ⅰ［調理実習室］ 俵		日本国憲法［1AV］ 土屋
		後半	調理学実習Ⅰ［調理実習室］ 俵		分析化学実験[理化学実験室] 坂井		
	2	前半	臨床栄養学演習［32］ 中川		解剖生理学Ⅰ［32］ 中谷	食品学Ⅱ［32］ 榎本	韓国語Ⅰ［23］ 金
		後半	食品学実験［理化学実験室］ 西				
	3	前半	医学一般Ⅱ［35］ 中谷	給食経営管理実習Ⅱ［給食経営管理実習室］ 田中弘		公衆栄養学Ⅱ［35］ 逸見	専門ゼミⅠ［35］ 新澤・坂井・榎本・相良・逸見・矢澤 田中弘・中川・三田・俵・西
		後半					
	4	前半		教育相談［24］ 松下			
		後半					
水	1	前半	分析化学［24］ 榎本	生涯スポーツA［体・24・多1］ 永山、田邊、宮本	日本語基礎［24］ 清水		
		後半					
	2	前半	教職論［講堂］ 中島・虫明	発達心理学［1AV］ 齊藤	調理学実習Ⅲ［調理実習室］ 俵		公衆衛生学［32］ 木村
		後半	給食経営管理実習Ⅰ［給食経営管理実習室］ 田中弘		基礎栄養学実験［理化学実験室］ 新澤		
	3	前半	栄養教育論実習Ⅰ［栄養教育実習室］ 逸見、三田		臨床栄養学実習Ⅰ［臨床栄養実習室］ 中川		キャリアデザインⅤ［35］ 田中康
		後半	臨床栄養学実習Ⅰ［臨床栄養実習室］ 中川		栄養教育論実習Ⅰ［栄養教育実習室］ 逸見、三田		
	4	前半			キリスト教といのち［38］ 矢澤	栄養教育実習指導［38］ 相良	
		後半					
木	1	前半	食事計画論［24］ 新澤、田中弘、三田、俵	調理学［24］ 新澤	健康管理概論［24］ 新澤	青年の心理（大学共通）［3AV］ 上農	教育学概論［3AV］ 村井
		後半					
	2	前半	食品学実験［理化学実験室］ 西		栄養教育論Ⅰ［32］ 逸見	基礎栄養学実験［理化学実験室］ 新澤	
		後半				臨床栄養学演習［32］ 中川	
	3	前半	栄養教育論Ⅲ［35］ 逸見	応用栄養学実習Ⅰ［調理実習室］ 相良		生徒指導論［24］ 村井	教育社会学［1AV］ 竹中
		後半		給食経営管理実習Ⅱ［給食経営管理実習室］ 田中弘		応用栄養学実習Ⅰ［調理実習室］ 相良	
	4	前半					
		後半					
金	1	前半	キリスト教概論Ⅰ［24］ 楠本	社会福祉概論［24］ 前川	基礎ゼミⅠ［24］ 坂井、中谷、矢澤、三田、俵、西	管理栄養士への道Ⅰ［24］ 新澤・三田・俵	地域の食と健康・環境Ⅰ［24］ 新澤・田中弘・三田・俵
		後半					
	2	前半	給食経営管理実習Ⅰ［給食経営管理実習室］ 田中弘		フランス語Ⅰ［32］ 濱西	臨床栄養学Ⅰ［32］ 中川	地域の食と健康・環境Ⅱ［32］ 新澤・田中弘・三田・俵
		後半	調理学実習Ⅲ［調理実習室］ 俵		中国語Ⅰ［33］ 渡邉		
	3	前半	臨床栄養学Ⅲ［35］ 中川	教育の方法・技術（幼栄）［38・PC1］ 村井	応用栄養学Ⅲ［35］ 相良	食品加工学［35］ 坂井	地域の食と健康・環境Ⅲ［35］ 新澤・田中弘・三田・俵
		後半					
	4	前半					
		後半					

【凡例】

科目名［教室名］
科目担当者

：学年単位で授業を行う。　：１学年を２クラス（「前半」「後半」）で授業を行う。

健康科学部栄養学科　完成年度　後期授業時間割表

曜日	学年	時間／クラス	1 8：50～10：20	2 10：30～12：00	3 13：10～14：40	4 14：50～16：20	5 16：30～18：00
月	1	前半	特別支援教育論［講堂］ 村井、谷、田中早、ポーター		基礎栄養学［24］ 新澤	英語 BⅡ：［23］シュリーヴズ CⅡ：［37]カリー DⅡ：［34］モーニン EⅡ：［25］宮浦 EⅡ：［36］ボッシュ EⅡ：［27］白井 FⅡ：［33］木村ゆ FⅡ：［35］本間	データサイエンス入門［1AV］ 池村
		後半					
	2	前半	キリスト教人間論Ⅱ［32］ 矢澤		医学一般Ⅰ［32］ 中谷	学校栄養指導論Ⅰ［32］ 三田、畑山	英語 AⅡ：[33]ﾀﾞｶﾞﾝ BⅡ：[23]シュリーヴズ CⅡ：[37]カリー DⅡ：[34]モーニン EⅡ：[27]中野 EⅡ：[35]本間
		後半					
	3	前半	食品加工学実習［生理学実験室］ 坂井		応用栄養学実習Ⅱ［調理実習室］ 相良		
		後半	応用栄養学実習Ⅱ［調理実習室］ 相良		食品加工学実習［生理学実験室］ 坂井		
	4	前半			教職実践演習（栄養）［38］ 茶谷、畑山		健康・栄養総合演習Ⅱ［38］ 新澤、坂井、榎本、中谷、矢澤、相良 田中弘、中川、三田、俵、西
		後半					
火	1	前半	生化学実験［理化学実験室］ 西		調理学実習Ⅱ［調理実習室］ 俵		基礎ゼミⅡ［24］ 新澤、榎本、矢澤、田中弘、中谷、西
		後半	調理学実習Ⅱ［調理実習室］ 俵		生化学実験［理化学実験室］ 西		
	2	前半	食品衛生学［32］ 中口	臨床栄養学Ⅱ［32］ 中川	公衆栄養学Ⅰ［32］ 逸見	栄養教育論Ⅱ［32］ 逸見	韓国語Ⅱ[35] 金
		後半					
	3	前半	キャリアデザインⅥ［35］ 田中康	教育課程編成論［3AV］ 村井、川真田	医学一般Ⅲ［35］ 中谷	総合演習Ⅰ［35］ 田中弘、中川	
		後半		キャリアデザインⅥ［35］ 田中康			
	4	前半	総合演習Ⅱ［38］ 田中弘・中川・三田				
		後半					
水	1	前半		郷土の文学［講堂］ 中島	給食経営管理論Ⅰ［24］ 田中弘	食品学Ⅰ［24］ 榎本	
		後半		政治学［1AV］ 若山			
	2	前半	給食経営管理論Ⅱ［32］ 田中弘	食品機能学［32］ 榎本	キャリアデザインⅣ［32］ 田中康		
		後半				キャリアデザインⅣ［32］ 田中康	
	3	前半	臨床栄養学実習Ⅱ［臨床栄養実習室］ 中川		公衆栄養学実習［生理学実験室］ 逸見・三田		
		後半	公衆栄養学実習［生理学実験室］ 逸見・三田		臨床栄養学実習Ⅱ［臨床栄養実習室］ 中川		
	4	前半					
		後半					
木	1	前半	情報機器演習B［PC1］ 沢田	キャリアデザインⅡ［24］ 田中康	生化学Ⅱ［24］ 坂井	管理栄養士への道Ⅱ［24］ 新澤	
		後半	キャリアデザインⅡ［24］ 田中康	情報機器演習B［PC1］ 沢田			
	2	前半	公衆衛生学実験［理化学実験室］ 北		解剖生理学実験［生理学実験室］ 西		プロゼミB［32］ 矢澤、新澤、榎本、中川、俵、西
		後半	解剖生理学実験［生理学実験室］ 西		公衆衛生学実験［理化学実験室］ 北		
	3	前半	栄養教育論実習Ⅱ［栄養教育実習室］ 逸見、三田		特別活動の理論と方法[3AV] 総合的な学習の時間の指導法[3AV] 村井	道徳教育指導論［3AV］ 村井	学校栄養指導論Ⅱ[35] 相良
		後半			栄養教育論実習Ⅱ［栄養教育実習室］ 逸見、三田		
	4	前半					健康科学[1AV] 永山
		後半					
金	1	前半	キリスト教概論Ⅱ［24］ 楠本		生涯スポーツB［体・グランド・講堂・1AV］ 永山	生涯スポーツB［体・グランド・講堂・1AV］ 永山	地域の食と健康・環境Ⅰ［24］ 新澤、田中弘、三田、俵
		後半					
	2	前半	応用栄養学Ⅱ［32］ 相良		フランス語Ⅱ［32］ 濱西	中国語Ⅱ［35］ 渡邉	地域の食と健康・環境Ⅱ［32］ 新澤、田中弘、三田、俵
		後半					
	3	前半	食品分析学［35］ 坂井	専門ゼミⅠ［35］ 新澤、坂井、榎本、相良、逸見、矢澤 田中弘、中川、三田、俵、西			地域の食と健康・環境Ⅲ［35］ 新澤、田中弘、三田、俵
		後半					
	4	前半					
		後半					

【凡例】

科目名［教室名］
科目担当者

：学年単位で授業を行う。　：１学年を２クラス（「前半」「後半」）で授業を行う。

1　図書の種類及び数

（1）一般図書の種類と数

分類番号	分類名	蔵書冊数
369	社会福祉	31
374.9..374.98	学校保健	148
375	教育課程.教科別教育	12
376.14	幼児の食育	83
383.8..383.89	飲食史	330
430..439.99	化学	228
460..468.99	生物科学	278
491..497	医学	3,926
498..498.89	栄養学	267
579..579.99	バイオテクノロジー	4
588..588.99	食品工業	138
596..596.1	食品.料理	1,166
611.3..611.49	食糧問題・経済	91
615..615.21	遺伝子組み換え作物	0
616..617.79	食用作物	65
619..619.919	農産物加工	37
625..626.9	果樹等園芸	89
648..648.4	畜産物	40
664.6..664.99	魚類	26
667..669	水産食品	18
673.9..673.98	飲食店	25
780.19	スポーツ栄養	104
簡易図書	料理関係	687
簡易図書	食・栄養関係	57
計		7,850

（２）参考図書、簡易図書の種類と数

分類番号	分類名	蔵書冊数
R374	学校保健	26
R376	幼児の食育	28
R383	飲食史	15
R430	化学	23
R460..R469	生物科学	6
R490	医療	82
R491..R497	医学	16
R498	栄養学	317
R579	バイオテクノロジー	0
R588	食品工業	67
R596	食品.料理	97
R610	農業	8
R611	食糧問題・経済	15
R615	遺伝子組み換え作物	16
R616..R618	食用作物	6
R619	農産物加工	0
R625..R627	果樹等園芸	6
R648	畜産物	7
R660	水産	10
R664	魚類	1
R667..R670	水産食品	1
R673	飲食店	15
計		762

（２）学術雑誌の種類

No.	雑誌名	出版社	国内外区分	発行時期
1	ビタミン	創元社	国内	継続　毎月
2	栄養学レビュー	建帛社	国内	継続　年4回
3	栄養学雑誌	國民榮養部研究會	国内	継続　年6回（偶数月）
4	栄養と料理	女子栄養大学出版部	国内	継続　毎月
5	学校給食	日本給食技術協会	国内	継続　毎月
6	切抜き速報　食と生活版	ニホン・ミック	国内	継続　毎月
7	公衆衛生	日本醫學雜誌	国内	継続　毎月
8	公衆衛生情報	日本公衆衛生協会	国内	継続　毎月
9	日本調理科学会誌	日本調理科学会	国内	継続　年6回（偶数月）
10	日本栄養・食糧学会誌	日本栄養・食糧学会	国内	継続　年6回（偶数月）
11	日本家政学会誌	日本家政学会	国内	継続　毎月
12	日本公衆衛生雑誌	日本公衆衛生学会	国内	継続　毎月
13	臨床栄養	醫歯藥出版	国内	継続　毎月+別冊
14	専門料理	柴田書店	国内	継続　毎月
15	食品衛生学雑誌	日本食品衛生学会	国内	継続　年6回（偶数月）
16	食品衛生研究	日本食品協會	国内	継続　毎月
17	食生活研究	食生活研究会	国内	継続　年6回（偶数月）
18	食べもの文化	芽ばえ社	国内	継続　毎月
19	日本栄養士会雑誌	日本栄養士会	国内	継続　毎月
20	全栄施協月報	全国栄養士養成施設協会	国内	継続　毎月
21	分析化学	日本分析化学会	国内	電子ジャーナル　オープンアクセス
22	生化学	日本生化學會	国内	継続　年6回（偶数月）

学生確保の見通し等を記載した書類

目　次

Ⅰ　学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

1　学生の確保の見通し　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２頁
（１）定員充足の見込み（概要）
（２）定員充足の概要となる客観的なデータの概要
（３）学生納付金の設定の考え方

2　学生確保に向けた具体的な取組状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24 頁
（１）オープンキャンパス
（２）進学相談会
（３）高等学校訪問
（４）高等学校教員及び学習塾向け説明会

Ⅱ　人材需要の動向等社会の要請

1　人材の養成に関する目的その後の教育研究上の目的（概要）　・・・・・・・・・26 頁
（１）人材の養成に関する目的
（２）養成する人材

2　上記１が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠
・・・・・・・・・26 頁
（１）最近３年間の求人件数の状況
（２）最近３年間の就職者数の状況
（３）想定される競合大学の就職者数の状況

3　専門の調査機関による採用意向調査結果　・・・・・・・・・28 頁

Ⅰ　学生確保の見通し及び申請者としての取組状況

１　学生の確保の見通し

（１）定員充足の見込み（概要）

【入学定員の考え方】

令和５（2023）年４月より新たに設置する健康科学部の栄養学科の入学定員の考え方は、栄養学科の基礎となる既設の短期大学部の食物栄養学科の最近における志願状況や就職状況を踏まえるとともに、石川県、富山県、福井県、新潟県の高等学校を卒業した者の大学進学状況、競合が想定される学部等の受験者動向で入学定員を設定し、さらには、石川県をはじめとする周辺地域等に所在する高等学校の在校生に対する進学需要調査の結果で確認を行い、十分な学生確保を見込むことができると考えている。

具体的には、既設の短期大学部の食物栄養学科の入学定員 60 人を、より高度な学びを明確にするために、既設の短期大学部の食物栄養学科から 60 人を移行し、65 人の入学定員とする。

（２）定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

①　健康科学部の栄養学科の基礎となる既設の短期大学部の栄養学科の最近５年間の入学志願状況等

健康科学部の栄養学科の基礎となる既設の短期大学部の食物栄養学科の最近５年間の入学志願状況等は、入学定員 80人に対して、平均志願者数は 90人、平均受験者数は 89人、平均入学者数は 63人、平均入学定員充足率は 73.3%、平均歩留まり率は 71.1%となっており、**【表１】**昨今の18歳人口の減少期及び四年制大学志向の強まりにより志願者の減少が続いていることから、令和４（2022）年度より入学定員を 80人より 60人に変更することにした。日本私立学校振興・共済事業団が公表している「私立大学・短期大学等入学志願動向」によれば、短期大学の令和３（2021）年度の入学定員充足率は 82.56%であり、令和２（2020）年度より 4.75ポイント減少している。集計学校数 286校中、 239校の 83.6%が入学定員未充足という結果である。〈参考資料１〉家政系の学科においては、令和３（2021）年度 52.7%が入学定員充足率 80%未満であり、短期大学の入学定員未充足率は増加傾向にある。〈参考資料２〉

一方で、石川県内に唯一の管理栄養士課程を有する大学では志願倍率が 3.0倍を超えており、同分野として四年制大学として一定のニーズがあること、また、管理栄養士養成課程を有する大学は石川県に１大学、福井県に１大学、富山県には存在しない状況であること、本学の既設の短期大学部の実績と歴史より、十分な学生確保の見通しがあるものと考えられる。

【表１】最近５年間の短期大学部食物栄養学科の入学志願状況

入学年度	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (R2)	2021 (R3)	平均
定　員（人）	95	95	80	80	80	86
志願者（人）	110	84	84	91	81	90
受験者(人)	109	83	83	90	81	89
合格者（人）	108	83	83	90	79	89
入学者（人）	75	62	67	61	50	63
入定充足率（%）	78.9	65.3	83.8	76.3	62.5	73.3
歩留率(%)	69.4	74.7	80.7	67.8	63.3	71.1

〈参考資料１〉短期大学の概況　１. 志願者数等の増減状況

	Ｒ３年度	Ｒ２年度	増　減	
集　計　学　校　数	286 校	291 校	△　5 校	
入　学　定　員	52,242 人	53,717 人	△　1,475 人	(△2.7%)
志　願　者　数	60,363 人	70,019 人	△　9,656 人	(△13.8%)
受　験　者　数	58,331 人	67,796 人	△　9,465 人	(△14.0%)
合　格　者　数	53,452 人	57,871 人	△　4,419 人	(△7.6%)
入　学　者　数	43,132 人	46,901 人	△　3,769 人	(△8.0%)
志　願　倍　率	1.16 倍	1.3 倍	△　0.14 ﾎﾟｲﾝﾄ	
合　格　率	91.64 %	85.36 %	6.28 ﾎﾟｲﾝﾄ	
歩　留　率	80.69 %	81.04 %	△　0.35 ﾎﾟｲﾝﾄ	
入学定員充足率	82.56 %	87.31 %	△　4.75 ﾎﾟｲﾝﾄ	
入学定員充足率	239 校	215 校	24 校	
100%未満の学校数	(83.6 %)	(73.9 %)	(9.7 ﾎﾟｲﾝﾄ)	

〈参考資料２〉学科系統別・入学定員充足率の動向（短期大学）家政系

年度	H29	H30	R元	R2	R3
入学定員充足率	% 87.01	% 83.67	% 80.75	% 83.35	% 80.72
120%以上	学科 12	学科 2	学科 2	学科 7	学科 4
110%以上120%未満	5	9	9	1	7
100%以上110%未満	19	17	13	19	13
90%以上100%未満	16	21	16	17	13
80%以上90%未満	20	16	16	14	16
70%以上80%未満	26	17	22	24	24
70%未満	21	35	37	29	35
合計	119	117	115	111	112
100%以上の割合	% 30.3	% 23.9	% 20.9	% 24.3	% 21.4
80%以上100%未満の割合	30.3	31.6	27.8	27.9	25.9
80%未満の割合	39.5	44.4	51.3	47.7	52.7

※〈参考資料１〉及び〈参考資料２〉は、「日本私立学校振興・共済事業団　令和３（2021）年度私立大学・短期大学等入学志願動向」より抜粋

②　石川県、富山県、福井県、新潟県の高等学校及び中学校の在籍者数

本学のこれまでの入学者や志願者の出身県を見ると、石川県が最も多く、石川県、富山県、福井県、新潟県の４県で多くを占めており、広報活動を行っている地域も主にこの４県である。【表２】

【表２】最近５年間の人間総合学部　県別新入生数

入学年度 / 出身県		平成29 (2017)	平成30 (2018)	平成31 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	5年間平均
石川県	（人）	106	131	131	145	118	126
	（%）	80.3	82.9	84.0	84.3	86.1	83.5
富山県	（人）	18	22	18	18	12	18
	（%）	13.6	13.9	11.5	10.5	8.8	11.7
福井県	（人）	1	1	2	3	1	2
	（%）	0.8	0.6	1.3	1.7	0.7	1.0
新潟県	（人）	2	1	1	4	2	2
	（%）	1.5	0.6	0.6	2.3	1.5	1.3
その他	（人）	5	3	4	2	4	4
	（%）	3.8	1.9	2.6	1.2	2.9	2.5
計	（人）	132	158	156	172	137	151

令和３（2021）年度の石川県、富山県、福井県、新潟県の学校基本調査によると、健康科学部の開設初年度に受験対象者となる石川県を含む４県の全日制高等学校に在籍している２年生の生徒は 41,169人、健康科学部の開設２年目に受験対象となる石川県を含む４県の高等学校に在籍している１年生の生徒数は 40,800人となっている。【表３】

【表３】学校基本調査：高等学校の学年別生徒数（抜粋）　令和３（2021）年５月１日現在

（人）

	1学年	2学年	3学年	計
全　国	966,106	977,637	980,715	2,924,458
①石川県	9,518	9,592	9,977	29,087
②富山県	8,235	8,277	8,371	24,883
③福井県	6,651	6,603	6,549	19,803
④新潟県	16,396	16,697	16,847	49,940
①-④計	40,800	41,169	41,744	123,713

また、健康科学部の開設３年目に受験対象者となる石川県を含む４県の中学校に在籍している３年生の生徒は 44,232人、健康科学部の開設４年目に受験対象者となる石川県を含む４県の中学校に在籍している２年生の生徒は 43,878人となっている。【表４】

【表４】学校基本調査：中学校の学年別生徒数（抜粋）　　令和３（2021）年５月１日現在

（人）

	1学年	2学年	3学年	計
全　国	1,071,635	1,079,904	1,078,168	3,229,707
①石川県	9,977	10,297	10,062	30,336
②富山県	8,567	8,705	8,874	26,146
③福井県	7,023	7,074	7,099	21,196
④新潟県	17,723	17,802	18,197	53,722
①-④計	43,290	43,878	44,232	131,400

なお、令和３（2021）年３月の石川県を含む４県の中学校を卒業した者の高等学校への進学率の過去３年間の平均は99.5％となっており、石川県を含む４県の中学校を卒業した者の高等学校等への進学率を見ても、今後、石川県を含む４県の大学受験対象者が大きく減少することはなく、中長期的な学生確保の見通しがあるものと考えられる。【表５】

【表５】学校基本調査：中学校を卒業した者の高等学校等への進学率（抜粋）

卒業年	区分	卒業者数（人）	高等学校等進学者（人）	高等学校等進学率（%）
平成30（2018）年3月卒業生	全　国	1,133,016	1,119,580	98.8
	①石川県	10,560	10,498	99.4
	②富山県	9,656	9,594	99.4
	③福井県	7,466	7,416	99.3
	④新潟県	19,201	19,124	99.6
	①－④計	46,883	46,632	99.5
平成31（2019）年3月卒業生	全　国	1,112,083	1,098,876	98.8
	①石川県	10,674	10,609	99.4
	②富山県	9,552	9,472	99.2
	③福井県	7,186	7,138	99.3
	④新潟県	19,056	18,986	99.6
	①－④計	46,468	46,205	99.4
令和2（2020）年3月卒業生	全　国	1,087,468	1,074,708	98.8
	①石川県	10,156	10,093	99.4
	②富山県	9,304	9,240	99.3
	③福井県	7,107	7,065	99.4
	④新潟県	18,495	18,417	99.6
	①－④計	45,062	44,815	99.5
過去3年間の平均値	全　国	1,110,856	1,097,721	98.8
	①石川県	10,463	10,400	99.4
	②富山県	9,504	9,435	99.3
	③福井県	7,253	7,206	99.4
	④新潟県	18,917	18,842	99.6
	①－④計	46,138	45,884	99.5

③　石川県、富山県、福井県、新潟県の人口動向等（年齢別人口による中長期的な見通し）

全国的に18歳人口の減少が予測されている中で、石川県、富山県、福井県、新潟県における学齢人口も減少傾向が示されており、石川県、富山県、福井県、新潟県が公表している最新の年齢（５歳階級）別推計人口をみると、15歳～19歳の人口は 249,000人、10歳～14歳の人口は 226,000人、９歳～５歳の人口は 209,000人となっており、今後の大学受験対象者となる14歳～５歳までの年齢別人口は 16.1%減少しているが、本学の既設の人間総合学部では石川県出身者の割合が過去５カ年の平均で83.5%と高く【表２】、石川県においては、14歳～５歳の人口減少率は 15.8%であり、中長期的にみても大学受験者が急激に減少することはないものと見込まれる。【表６】

【表６】石川県、富山県、福井県、新潟県人口統計（５歳階級）（抜粋）　平成30(2018)年10月１日現在

	総数（千人）	0～4歳（千人）	5～9歳（千人）	10～14歳（千人）	15歳～19歳（千人）
全　国	126443	4838	5184	5392	5907
①　石川県	1143	44	48	51	57
②　富山県	1050	37	40	45	50
③　福井県	774	30	33	36	39
④　新潟県	2246	78	88	94	103
①-④　合計	5213	189	209	226	249

*北陸三県及び新潟県の15～19歳から5～9歳の人口減少率　16.1%
*石川県の15～19歳から5～9歳の人口減少率　15.8%

④　石川県、富山県、福井県、新潟県の高等学校を卒業した者の大学進学状況

令和３（2021）年度の石川県、富山県、福井県、新潟県の学校基本調査によると、石川県、富山県、福井県、新潟県内の高等学校を卒業した者の過去３年間の大学進学状況は、平成30（2018）年度は卒業者 45,807人のうち大学進学者は 20,601人で大学進学率は 45.0%、令和元（2019）年度は卒業者 45,310人のうち大学進学者は 20,379人で大学進学率は 45.0%、令和２（2020）年度は卒業者 45,181人のうち大学進学者は 21,261人で大学進学率は 47.1%となっている。

石川県、富山県、福井県、新潟県内の高等学校を卒業した者の過去３年間の大学進学率は、平成30（2018）年の 45.0%から微増し令和２（2020）年は 47.1%となっており、18歳人口の減少期においても安定した大学進学状況で推移していることから、中長期的な確保の見通しがあるものと考えられる。【表７】

【表７】学校基本調査：高等学校卒業者の県別大学進学率（抜粋）

卒業年	区分	高等学校卒業者数（人）	左のうち大学に進学した者＊（人）	大学進学率（%）
平成30（2018）年3月卒業生	全　国	1,056,378	524,158	49.6
	①　石川県	10,357	5,038	48.6
	②　富山県	9,195	4,078	44.4
	③　福井県	7,365	3,736	50.7
	④　新潟県	18,890	7,749	41.0
	①－④計	45,807	20,601	45.0
平成31（2019）年3月卒業生	全　国	1,050,559	523,466	49.8
	①　石川県	10,439	5,014	48.0
	②　富山県	9,142	4,048	44.3
	③　福井県	7,167	3,600	50.2
	④　新潟県	18,562	7,717	41.6
	①－④計	45,310	20,379	45.0
令和2（2020）年3月卒業生	全　国	1,037,284	529,009	51.0
	①　石川県	10,418	5,221	50.1
	②　富山県	9,192	4,351	47.3
	③　福井県	7,260	3,737	51.5
	④　新潟県	18,311	7,952	43.4
	①－④計	45,181	21,261	47.1

＊短期大学は除く

⑤　想定される競合大学の志願者動向と定員充足状況

栄養学科と同分野で類似の教育内容を有する大学の学部・学科で、かつ競合が想定される大学の学部・学科は令和３（2021）年４月現在、金沢学院大学栄養学部栄養学科（入学定員80人、金沢市内）、仁愛大学人間生活学部健康栄養学科（入学定員　75人、越前市内）、新潟医療福祉大学健康科学部健康栄養学科（入学定員　40人、新潟市内）である。この３大学を競合大学とする理由は、前述の、②石川県、富山県、福井県、新潟県の高等学校及び中学校の在籍者数で示した【表２】直近５年間の人間総合学部　県別新入生数でも述べたとおり、本学のこれまでの入学者、入学志願者は、石川県、富山県、福井県、新潟県で５年間平均では、　97.5%を占めていることから、それぞれの県に開設されている同分野で類似の教育内容を有する、私立大学を競合大学とした。この３大学が公表している入試方式の集計値による最近３年間の平均の志願者又は受験者状況をみると、募集人員　195人に対して志願者又は受験者数　646人、志願倍率　3.31倍、入学定員充足率は　97.5%となっており、安定的な入学志願状況等を維持している。【表８】

【表８】類似学科等の過去３年間の志願者状況等

大学名	学部・学科	入学年度	定員(人)	志願者(人)	受験者(人)	入学者(人)	志願倍率(倍)	入定充足率(%)
A 金沢学院大学	栄養学部 栄養学科 (2021年度に人間健康学部 健康栄養学科から改組)	平成31(2019)	80	275	－	77	3.6	96.3
		令和2(2020)	80	337	－	80	4.2	100.0
		令和3(2021)	80	276	－	83	3.3	103.8
過去3年間の平均値			80	296	－	80	3.7	100.0
B 仁愛大学	人間生活学部 健康栄養学科	平成31(2019)	75	－	141	72	－	96.0
		令和2(2020)	75	－	145	67	－	89.3
		令和3(2021)	75	－	83	52	－	69.3
過去3年間の平均値			75	－	123	64	－	84.9
C 新潟医療福祉大学	健康科学部 健康栄養学科	平成31(2019)	40	231	183	43	5.4	107.5
		令和2(2020)	40	183	146	43	4.3	107.5
		令和3(2021)	40	267	222	43	6.2	107.5
過去3年間の平均値			40	227	184	43	5.3	107.5

①「募集人員」は赤の塗りつぶしの合計で算出　⇒　195人
②「志願者又は受験者数」は緑色の塗りつぶしの合計で算出　⇒　646人
③「志願倍率」は、②/①で算出　⇒　3.31倍
④「入学定員充足率」は黄色の塗りつぶしの平均値で算出　⇒　97.5%

⑥　専門の調査機関による進学意向調査結果

健康科学部の栄養学科の母体となる既設の短期大学部食物栄養学科の最近における志願状況や就職状況を踏まえるとともに、石川県、富山県、福井県、新潟県内の高等学校及び中学校の在籍者数、高等学校を卒業した者の大学進学状況、競合が想定される学科等の受験者動向などを踏まえたうえで計画していることから、十分な学生確保が見込めるものと考えられるが、健康科学部の栄養学科の設置計画を策定するにあたり、学生確保の見通しを計量的な数値から検証することを目的として、石川県をはじめとする周辺地域に所在する高等学校、及び本学の重要な教育方針であるキリスト教教育を理解しているキリスト教主義学校の２年生に対する進学意向に関するアンケート調査を実施した。

なお、キリスト教学校教育同盟には毎年、指定校として指定人数およびキリスト教学校教育同盟向け奨学制度を案内しており、受験及び入学者の実績もあることからアンケートの実施対象校とした。

【資料１】北陸学院大学における新学部設置に関する高校生アンケート調査結果報告書

⑦　高校生アンケート調査結果の対象者、実施時期、回答者数について

新学部設置に関する高校生アンケートについて、下記の３種類の集計結果を順に示す。

ア．【資料１】による、高校生アンケート調査

対象者：北陸地域（石川県、富山県、福井県）、新潟県に所在する高等学校及び、
キリスト教学校教育同盟加盟校の高等学校２年生

実施時期：令和３（2021）年８月～９月

回答者数（有効回答数）：8,522人

イ．北陸学院高等学校への再アンケート調査

対象者：北陸学院高等学校３年生

実施時期：令和４（2022）年６月
回答者数（有効回答数）：324人

ウ．オープンキャンパス参加者（健康科学部への参加者）へのアンケート調査
対象者：オープンキャンパス参加者のうち、３年生（ア及びイの重複者でない者）
実施時期：令和４（2022）年６月19日（日）
回答者数（有効回答数）：20人

⑧　【資料１】による高校生アンケート調査結果アについて

令和３（2021）年８月～９月に実施し、回収校数は 78校で、回答者数（有効回答数）は、 8,522人であった。このうち、高校卒業後に大学進学を希望する者（以下、「大学進学希望者」という。）は 5,631人（66.1%）である。【表９】

【表９】高校卒業後の希望進路

	1 大学進学（専門職大学含む）	2 短期大学進学（専門職短期大学含む）	3 専門学校進学	4 就　職	5 その他	不　明	合　計
回答者全体	5,631 (66.1%)	410 (4.8%)	1,050 (12.3%)	1,173 (13.8%)	195 (2.3%)	63 (0.7%)	8,522 (100.0%)

注）上段：回答者数（人）　下段：回答割合（%）

＜進学希望分野（第１希望、第２希望）＞

進学を希望する分野について、大学進学希望者 5,631人のうち第１希望として「家政学関係」と回答したのは 277人（4.9%）、第２希望として「家政学関係」と回答したのは 452人（8.0%）であり、合計すると 729人（12.9%）の大学進学希望者が「家政学関係」への進学を希望している。【表10】

【表10】大学進学希望者の進学希望分野（第１希望、第２希望）

		1 家政学関係	2 社会科学関係	3 教育学・保育学関係	4 人文科学関係	5 理学・工学・農学関係	6 保健衛生学関係	7 医学・歯学・薬学関係	8 芸術学関係	9 その他	不明	合計
大学進学希望者	第1希望	277 (4.9)	1,301 (23.1)	569 (10.1)	806 (14.3)	1,176 (20.9)	753 (13.4)	286 (5.1)	222 (3.9)	198 (3.5)	43 (0.8)	5,631 (100.0)
	第2希望	452 (8.0)	987 (17.5)	787 (14.0)	969 (17.2)	512 (9.1)	512 (9.1)	529 (9.4)	434 (7.7)	147 (2.6)	302 (5.4)	5,631 (100.0)
	計	729 (12.9)	2,288 (40.6)	1,356 (24.1)	1,775 (31.5)	1,688 (30.0)	1,265 (22.5)	815 (14.5)	656 (11.6)	345 (6.1)	345 (6.1)	5,631 (—)

上段：回答者数（人）　下段：回答割合（%）

＜健康科学部栄養学科に係る受験意向＞

大学進学希望者で家政学関係への進学を希望している 729人について、栄養学科を「受験したい」と回答したのは 103人（14.1%）、「受験を検討する」と回答したのは 168人（23.0%）であり、合計すると 271人（37.1%）が栄養学科の受験に関心を示している。【表11】

【表11】大学進学及び家政学関係への進学を希望する回答者の健康科学部栄養学科受験意向

	1 受験したい	2 受験を 検討する	3 受験しない	不 明	合 計
大学進学・ 家政学関係 進学希望者	103 (14.1)	168 (23.0)	436 (59.8)	22 (3.0)	729 (100.0)

上段:回答者数(人)　下段:回答割合(%)

＜北陸学院大学に係る入学意向＞

大学進学希望者で家政学関係への進学を希望し、かつ栄養学科を「受験したい」と回答した103人について、北陸学院大学を受験して合格した場合「入学したい」と回答したのは 41人（39.8%）、「併願先の結果によっては入学したい」と回答したのは 56人（54.4%）である。

また、大学進学希望者で家政学関係への進学を希望し、かつ栄養学科について「受験を検討する」と回答した 168人について、北陸学院大学を受験して合格した場合「入学したい」と回答したのは 23人（13.7%）、「併願先の結果によっては入学したい」と回答したのは 140人（83.3%）である。【表12】

【表12】大学進学及び家政学関係への進学を希望し、かつ健康科学部栄養学科を受験したい又は受験を検討すると回答した回答者の北陸学院大学入学意向

		1 入学したい	2 併願先の結果によっては 入学したい	不 明	合 計
大学進学・ 家政学関係 進学希望者	(栄養学科) 受験したい	41 (39.8)	56 (54.4)	6 (5.8)	103 (100.0)
	(栄養学科) 受験を検討する	23 (13.7)	140 (83.3)	5 (3.0)	168 (100.0)

上段:回答者数(人)　下段:回答割合(%)

＜健康科学部栄養学科に係る入学希望者＞

大学進学希望者で家政学関係への進学を希望し、かつ栄養学科の受験を希望する回答者のうち、北陸学院大学を受験して合格した場合、栄養学科に「入学したい」と回答したのは 36人、「併願先の結果によっては入学したい」と回答したのは 46人である。この「入学したい」と回答した 36人については、栄養学科への入学を第１希望に考えている可能性が高いと考えられる。「併願先の結果によっては入学したい」と回答した 46人については、栄養学科への入学を第１希望以外に考えている可能性があり、併願先の結果次第では栄養学科に入学する可能性が高いと考えられる。

また、大学進学希望者で家政学関係への進学を希望し、かつ栄養学科の受験について検討すると回答した回答者のうち、北陸学院大学を受験して合格した場合、栄養学科に「入学したい」と回答したのは 15人、「併願先の結果によっては入学したい」と回答したのは 92人である。この「入学したい」と回答した 15人については、アンケート回答時点において栄養学科の受験について意思決定をしていないが、受験し合格したら入学する可能性が高いと考えられる。「併願先の結果によっては入学したい」と回答した 92人については、栄養学科への入学を第１希望以外に考えている可能性が高く、栄養学科の受験についても意思決定をしていないが、受験する可能性はあり、受験し合格すれば、併願先の結果次第では栄養学科に入学する可能性があると考えられる。【表13】

【表13】大学進学及び家政学関係への進学を希望し、かつ健康科学部栄養学科を受験したい又は受験を検討すると回答した回答者で、北陸学院大学に入学したい又は併願先の結果によっては入学したいと回答した回答者の入学希望学部学科

		1 健康科学部 栄養学科	2 社会学部 社会学科	3 教育学部 幼児教育学科	4 教育学部 初等中等教育学科	合計
大学進学・家政学関係進学希望者かつ健康科学部受験したい	（北陸学院大学）入学したい	36 (87.8)	3 (7.3)	2 (4.9)	0 (0.0)	41 (100.0)
	（北陸学院大学）併願先の結果によっては入学したい	46 (82.1)	7 (12.5)	2 (3.6)	1 (1.8)	56 (100.0)
大学進学・家政学関係進学希望者かつ健康科学部受験を検討する	（北陸学院大学）入学したい	15 (65.2)	7 (30.4)	1 (4.3)	0 (0.0)	23 (100.0)
	（北陸学院大学）併願先の結果によっては入学したい	92 (65.7)	28 (20.0)	10 (7.1)	10 (7.1)	140 (100.0)

上段:回答者数(人)　下段:回答割合(%)

以上が、アの令和３（2021）年８月～９月に実施した新学部設置に関する高校生アンケートの結果である。

⑨　北陸学院高等学校への再アンケート調査結果イについて

本学の併設校である、北陸学院高等学校の３年生に対し、令和４（2022）年６月に、再度新学部学科への入学意向を把握するために、高校生アンケートを実施した。なお、対象者はアで実施した、令和３（2021）年９月実施の高校生アンケートの回答者（当時２年生）と同じ対象者である。前回の結果（当時２年生）と再調査の結果（現在３年生）を比較して示し、再調査結果を基に説明を行う。

再調査の回答者数（有効回答数）は 324人であった。このうち、大学進学希望者は 260人（80.2%）である。【表14】

【表14】高校卒業後の希望進路

	1 大学進学 （専門職大学含む）	2 短期大学進学 （専門職短期大学含む）	3 専門学校進学	4 就　職	5 その他	不　明	合　計
2021(令和3)年9月 (2年時)	258 (80.6%)	11 (3.4%)	40 (12.5%)	5 (1.6%)	5 (1.6%)	1 (0.3%)	320 (100.0%)
2022(令和4)年6月 (3年時)	260 (80.2%)	5 (1.5%)	48 (14.8%)	6 (1.9%)	2 (0.6%)	3 (0.9%)	324 (100.0%)

注)上段:回答者数(人)　下段:回答割合(%)

＜進学希望分野（第１希望、第２希望）＞

進学を希望する分野について、大学進学希望者 260人のうち第１希望として「家政学関係」と回答したのは 20人（7.7%）、第２希望として「家政学関係」と回答したのは 19人（7.3%）であり、合計すると 39人（15%）の大学進学希望者が「家政学関係」への進学を希望している。【表15】

【表15】大学進学希望者の進学希望分野（第１希望、第２希望）

			1 家政学関係	2 社会科学関係	3 教育学･保育学関係	4 人文科学関係	5 理学･工学･農学関係	6 保健衛生学関係	7 医学･歯学･薬学関係	8 芸術学関係	9 その他	不明	合計
2021(令和3)年9月(2年時)	大学進学希望者	第1希望	17 (6.6)	67 (26.0)	29 (11.2)	50 (19.4)	21 (8.1)	41 (15.9)	10 (3.9)	11 (4.3)	12 (4.7)	0 (0.0)	258 (100.0)
		第2希望	21 (8.1)	53 (20.5)	34 (13.2)	49 (19.0)	23 (8.9)	17 (6.6)	22 (8.5)	22 (8.5)	6 (2.3)	11 (4.3)	258 (100.0)
		計	38 (14.7)	120 (46.5)	63 (24.4)	99 (38.4)	44 (17.0)	58 (22.5)	32 (12.4)	33 (12.8)	18 (7)	11 (4.3)	258 (—)
2022(令和4)年6月(3年時)	大学進学希望者	第1希望	20 (7.7)	69 (26.5)	27 (10.4)	52 (20.0)	29 (11.2)	39 (15.0)	7 (2.7)	7 (2.7)	8 (3.1)	2 (0.8)	260 (100.0)
		第2希望	19 (7.3)	64 (24.6)	21 (8.1)	45 (17.3)	12 (4.6)	20 (7.7)	16 (6.2)	17 (6.5)	9 (3.5)	37 (14.2)	260 (100.0)
		計	39 (15)	133 (51.1)	48 (18.5)	97 (37.3)	41 (15.8)	59 (22.7)	23 (9.4)	24 (9.2)	17 (6.6)	39 (15.0)	260 (—)

上段:回答者数(人)　下段:回答割合(%)

＜健康科学部栄養学科に係る受験意向＞

大学進学希望者で家政学関係への進学を希望している 39人について、栄養学科を「受験したい」と回答したのは 15人（38.5%）、「受験を検討する」と回答したのは 5人（12.8%）であり、合計すると 20人（51.3%）が栄養学科の受験に関心を示している。【表16】

【表16】大学進学及び家政学関係への進学を希望する回答者の健康科学部栄養学科受験意向

		1 受験したい	2 受験を検討する	3 受験しない	不 明	合 計
2021(令和3)年9月(2年時)	大学進学･家政学関係進学希望者	10 (26.3)	18 (47.4)	8 (21.0)	2 (5.3)	38 (100.0)
2022(令和4)年6月(3年時)	大学進学･家政学関係進学希望者	15 (38.5)	5 (12.8)	19 (48.7)	0 (00)	39 (100.0)

上段:回答者数(人)　下段:回答割合(%)

＜北陸学院大学に係る入学意向＞

大学進学希望者で家政学関係への進学を希望し、かつ栄養学科を「受験したい」と回答した15人について、北陸学院大学を受験して合格した場合「入学したい」と回答したのは 11人（73.3%）、「併願先の結果によっては入学したい」と回答したのは 4人（26.7%）である。

また、大学進学希望者で家政学関係への進学を希望し、かつ栄養学科について「受験を検討する」と回答した 5人について、北陸学院大学を受験して合格した場合「入学したい」と回答したのは 1人（20.0%）、「併願先の結果によっては入学したい」と回答したのは 4人（80.0%）である。【表17】

【表17】大学進学及び家政学関係への進学を希望し、かつ健康科学部栄養学科を受験したい又は受験を検討すると回答した回答者の北陸学院大学入学意向

			1 入学したい	2 併願先の結果によっては入学したい	不 明	合 計
2021(令和3)年 9月 (2年時)	大学進学・家政学関係進学希望者	(栄養学科) 受験したい	6 (60.0)	4 (40.0)	0 (0.0)	10 (100.0)
		(栄養学科) 受験を検討する	7 (38.9)	11 (61.1)	0 (0.0)	18 (100.0)
2022(令和4)年 6月 (3年時)	大学進学・家政学関係進学希望者	(栄養学科) 受験したい	11 (73.3)	4 (26.7)	0 (0.0)	15 (100.0)
		(栄養学科) 受験を検討する	1 (20.0)	4 (80.0)	0 (0.0)	5 (100.0)

上段:回答者数(人)　下段:回答割合(%)

＜健康科学部栄養学科に係る入学希望者＞

大学進学希望者で家政学関係への進学を希望し、かつ栄養学科の受験を希望する回答者のうち、北陸学院大学を受験して合格した場合、栄養学科に「入学したい」と回答したのは 11人、「併願先の結果によっては入学したい」と回答したのは 4人である。この「入学したい」と回答した 11人については、栄養学科への入学を第１希望に考えている可能性が高いと考えられる。「併願先の結果によっては入学したい」と回答した 4人については、栄養学科への入学を第１希望以外に考えている可能性があり、併願先の結果次第では栄養学科に入学する可能性が高いと考えられる。

また、大学進学希望者で家政学関係への進学を希望し、かつ栄養学科の受験について検討すると回答した回答者のうち、北陸学院大学を受験して合格した場合、栄養学科に「入学したい」と回答したのは 1人、「併願先の結果によっては入学したい」と回答したのは 4人である。この「入学したい」と回答した 1人については、アンケート回答時点において栄養学科の受験について意思決定をしていないが、受験し合格したら入学する可能性が高いと考えられる。「併願先の結果によっては入学したい」と回答した 4人については、栄養学科への入学を第１希望以外に考えている可能性が高く、栄養学科の受験についても意思決定をしていないが、受験する可能性はあり、受験し合格すれば、併願先の結果次第では栄養学科に入学する可能性があると考えられる。【表18】

【表18】大学進学及び家政学関係への進学を希望し、かつ健康科学部栄養学科を受験したい又は受験を検討すると回答した回答者で、北陸学院大学に入学したい又は併願先の結果によっては入学したいと回答した回答者の入学希望学部学科

			1 健康科学部 栄養学科	2 社会学部 社会学科	3 教育学部 幼児教育 学科	4 教育学部 初等中等教育学科	合計
2021 (令和3)年 9月 (2年時)	大学進学・家政学関係 進学希望者かつ 健康科学部 受験したい	(北陸学院大学) 入学したい	5 (83.3)	0 (0.0)	1 (16.7)	0 (0.0)	6 (100.0)
		(北陸学院大学) 併願先の結果によっては 入学したい	3 (75.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (100.0)
	大学進学・家政学関係 進学希望者かつ 健康科学部 受験を検討する	(北陸学院大学) 入学したい	5 (71.4)	2 (28.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (100.0)
		(北陸学院大学) 併願先の結果によっては 入学したい	10 (90.9)	0 (0.0)	1 (9.1)	0 (0.0)	11 (100.0)
2022 (令和4)年 6月 (3年時)	大学進学・家政学関係 進学希望者かつ 健康科学部 受験したい	(北陸学院大学) 入学したい	11 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	11 (100.0)
		(北陸学院大学) 併願先の結果によっては 入学したい	4 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (100.0)
	大学進学・家政学関係 進学希望者かつ 健康科学部 受験を検討する	(北陸学院大学) 入学したい	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)
		(北陸学院大学) 併願先の結果によっては 入学したい	4 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (100.0)

上段:回答者数(人)　下段:回答割合(%)

以上が、イの本学併設校である、北陸学院高等学校の３年生に対し、再度高校生アンケートを実施した結果である。

⑩　オープンキャンパス参加者（健康科学部への参加者）へのアンケート調査結果ウについて

令和４年（2022）年６月19日（日）に本学で開催した、オープンキャンパス参加者 36人（健康科学部への参加者）に対し、新学部学科への入学意向を把握するために、高校生アンケートを実施した。なお、対象者はアで実施した、令和３（2021）年９月実施の回答者（当時２年生）と重複がないことと、現在３年生であることを確認し、集計を行った。

回答者数（有効回答数）は 20人であった。このうち大学進学希望者は 19人（95.0%）である。【表19】

【表19】高校卒業後の希望進路

	1 大学進学 (専門職大学含む)	2 短期大学進学 (専門職短期大学含む)	3 専門学校 進学	4 就　職	5 その他	不　明	合　計
2022(令和4)年6月 オープンキャンパス 参加者	19 (95.0%)	1 (5.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	20 (100.0%)

注)上段:回答者数(人)　下段:回答割合(%)

＜進学希望分野（第１希望、第２希望）＞

進学を希望する分野について、大学進学希望者 19人のうち第１希望として「家政学関係」と回答したのは 15人（80.0%）、第２希望として「家政学関係」と回答したのは 1人（5.0%）であり、合計すると 16人（85.0%）の大学進学希望者が「家政学関係」への進学を希望している。【表20】

【表20】大学進学希望者の進学希望分野（第１希望、第２希望）

			1 家政学関係	2 社会科学関係	3 教育学･保育学関係	4 人文科学関係	5 理学･工学･農学関係	6 保健衛生学関係	7 医学･歯学･薬学関係	8 芸術学関係	9 その他	不明	合計
2022（令和4）年6月オープンキャンパス参加者	大学進学希望者	第1希望	15 (78.9)	0 (0.0)	1 (5.3)	1 (5.3)	1 (5.3)	1 (5.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	19 (100.0)
		第2希望	1 (5.3)	1 (5.3)	6 (31.6)	6 (31.6)	3 (15.8)	0 (0.0)	1 (5.3)	1 (5.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	19 (100.0)
		計	16 (84.2)	1 (5.3)	7 (36.9)	7 (36.9)	4 (20.0)	1 (5.3)	1 (5.3)	1 (5.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	19 (—)

上段:回答者数(人)　下段:回答割合(%)

＜健康科学部栄養学科に係る受験意向＞

大学進学希望者で家政学関係への進学を希望している 16人について、栄養学科を「受験したい」と回答したのは 12人（75.0%）、「受験を検討する」と回答したのは 4人（25.0%）であり、合計すると 16人（100%）が栄養学科の受験に関心を示している。【表21】

【表21】大学進学及び家政学関係への進学を希望する回答者の健康科学部栄養学科受験意向

		1 受験したい	2 受験を検討する	3 受験しない	不 明	合 計
2022(令和4)年6月オープンキャンパス参加者	大学進学･家政学関係進学希望者	12 (75.0)	4 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	16 (100.0)

上段:回答者数(人)　下段:回答割合(%)

＜北陸学院大学に係る入学意向＞

大学進学希望者で家政学関係への進学を希望し、かつ栄養学科を「受験したい」と回答した12人について、北陸学院大学を受験して合格した場合「入学したい」と回答したのは 8人（66.7%）、「併願先の結果によっては入学したい」と回答したのは 4人（33.3%）である。

また、大学進学希望者で家政学関係への進学を希望し、かつ栄養学科について「受験を検討する」と回答した 4人について、北陸学院大学を受験して合格した場合「入学したい」と回答したのは 1人（25.0%）、「併願先の結果によっては入学したい」と回答したのは 3人（75.0%）である。【表22】

【表22】大学進学及び家政学関係への進学を希望し、かつ健康科学部栄養学科を受験したい又は受験を検討すると回答した回答者の北陸学院大学入学意向

			1 入学したい	2 併願先の結果によっては入学したい	不 明	合 計
2022(令和4)年6月オープンキャンパス参加者	大学進学・家政学関係進学希望者	(栄養学科)受験したい	8 (66.7)	4 (33.3)	0 (0.0)	12 (100.0)
		(栄養学科)受験を検討する	1 (25.0)	3 (75.0)	0 (0.0)	4 (100.0)

上段:回答者数(人)　下段:回答割合(%)

＜健康科学部栄養学科に係る入学希望者＞

大学進学希望者で家政学関係への進学を希望し、かつ栄養学科の受験を希望する回答者のうち、北陸学院大学を受験して合格した場合、栄養学科に「入学したい」と回答したのは 8人、「併願先の結果によっては入学したい」と回答したのは 4人である。この「入学したい」と回答した 8人については、栄養学科への入学を第１希望に考えている可能性が高いと考えられる。「併願先の結果によっては入学したい」と回答した 4人については、栄養学科への入学を第１希望以外に考えている可能性があり、併願先の結果次第では栄養学科に入学する可能性が高いと考えられる。

また、大学進学希望者で家政学関係への進学を希望し、かつ栄養学科の受験について検討すると回答した回答者のうち、北陸学院大学を受験して合格した場合、栄養学科に「入学したい」と回答したのは 1人、「併願先の結果によっては入学したい」と回答したのは 3人である。この「入学したい」と回答した 1人については、アンケート回答時点において栄養学科の受験について意思決定をしていないが、受験し合格したら入学する可能性が高いと考えられる。「併願先の結果によっては入学したい」と回答した 3人については、栄養学科への入学を第１希望以外に考えている可能性が高く、栄養学科の受験についても意思決定をしていないが、受験する可能性はあり、受験し合格すれば、併願先の結果次第では栄養学科に入学する可能性があると考えられる。【表23】

【表23】大学進学及び家政学関係への進学を希望し、かつ健康科学部栄養学科を受験したい又は受験を検討すると回答した回答者で、北陸学院大学に入学したい又は併願先の結果によっては入学したいと回答した回答者の入学希望学部学科

			1 健康科学部 栄養学科	合計
2022(令和4)年6月 オープンキャンパス参加者	大学進学・家政学関係進学希望者かつ健康科学部受験したい	(北陸学院大学)入学したい	8 (100.0)	8 (100.0)
		(北陸学院大学)併願先の結果によっては入学したい	4 (100.0)	4 (100.0)
	大学進学・家政学関係進学希望者かつ健康科学部受験を検討する	(北陸学院大学)入学したい	1 (100.0)	1 (100.0)
		(北陸学院大学)併願先の結果によっては入学したい	3 (100.0)	3 (100.0)

上段:回答者数(人)　下段:回答割合(%)

以上が、ウのオープンキャンパス参加者に対して、高校生アンケートを実施した結果である。

⑪　過去３年間における人間総合学部及び短期大学部食物栄養学科の入学者の進路決定時期

以上のアンケート調査ア、イ、ウの結果を踏まえ、本学部の入学希望者について検討する。はじめに、本学が毎年新入生に対して行っている「新入生アンケート」における本学の志望順位と本学への受験決定時期について、既設の人間総合学部の入学者の過去３年間における結果が【表24】である。また、短期大学部食物栄養学科の過去３年間における結果が【表25】である。

【表24】人間総合学部入学者の「第1志望」「第1志望以外」の進路決定時期

アンケート実施年度		第1志望			第1志望以外			合計
		1年前半～2年中頃	2年後半～3年後半	その他	1年前半～2年中頃	2年後半～3年後半	その他	
令和元	人	8	67	7	0	68	6	156
(2019)	%	5.1	42.9	4.5	0.0	43.6	3.8	100.0
令和2	人	11	74	3	0	81	1	170
(2020)	%	6.5	43.5	1.8	0.0	47.6	0.6	100.0
令和3	人	18	72	4	0	28	2	124
(2021)	%	14.5	58.1	3.2	0.0	22.6	1.6	100.0
総計	人	37	213	14	0	177	9	450
	%	8.2	47.3	3.1	0.0	39.3	2.0	100.0
		58.7			41.3			

人間総合学部入学者のうち、本学を第１志望としていたのは過去３年間平均で 58.7%、第１志望以外としていたのは 41.3%であり、約６割は第1志望、約４割は第１位志望以外となっている。

また、今回の進学意向調査は高校２年生に対して令和３（2021）年９月に実施したが、高校２年生の９月時点、つまり高校２年生の中頃の時点で本学への受験を決めていたのは、本学第１志望の学生では 8.2%、第１志望以外の学生では 0.0%であり、大半の学生は高校２年生の後半以降に本学の受験を決めている。

【表25】短期大学部食物栄養学科の「第1志望」「第1志望以外」の進路決定時期

アンケート実施年度		第1志望			第1志望以外			合計
		1年前半～2年中頃	2年後半～3年後半	その他	1年前半～2年中頃	2年後半～3年後半	その他	
令和元	人	7	46	2	0	10	1	66
(2019)	%	10.6	69.7	3.0	0.0	15.2	1.5	100.0
令和2	人	11	74	3	0	81	1	170
(2020)	%	6.5	43.5	1.8	0.0	47.6	0.6	100.0
令和3	人	18	72	4	0	28	2	124
(2021)	%	14.5	58.1	3.2	0.0	22.6	1.6	100.0
総計	人	36	192	9	0	119	4	360
	%	10.0	53.3	2.5	0.0	33.1	1.1	100.0
		65.8			34.2			

短期大学部食物栄養学科のうち、本学を第１志望としていたのは過去３年間平均で65.8%、第１志望以外としていたのは 34.2%であった。進路決定時期は、高校２年生の中頃の時点で本学への受験を決めていたのは、本学第１志望の学生では 10.0%、第１志望以外の学生では 0.0%であり、人間総合学部同様に、大半の学生は高校２年生の後半以降に本学の受験を決めている。

⑫ 高校生アンケート調査結果ア、イ、ウからの入学希望者検討

アンケート集計結果の区分を、区分１～区分４とした。【表26】アの結果は下記の通りとなる。区分１及び区分２は、アンケート問４の設問で、健康科学部栄養学科を「受験したい」と回答した者であり、本学科への受験意向は強い層と考える。【表26】

【表26】高校生アンケート　区分表

区分	問２　「大学進学」を選択 問３　「家政学」を選択 問５（２）「健康科学部栄養学科に入学希望」を選択	ア 回答数
区分１	問４　「受験したい」を選択 問５（１）「入学したい」を選択	36人
区分２	問４　「受験したい」を選択 問５（１）「併願先の結果によっては入学したい」を選択	46人
区分３	問４　「受験を検討する」を選択 問５（１）「入学したい」を選択	15人
区分４	問４　「受験を検討する」を選択 問５（１）「併願先の結果によっては入学したい」を選択	92人

注）問２：高校卒業後の進路、問３：進学希望分野、問５（２）：入学希望の学科
問４：健康科学部栄養学科の受験意向、問５（１）：合格の場合の入学意向

イの北陸学院高等学校の区分１～区分４について、2021（令和３）年の調査結果と 2022（令和４）年の再調査結果を比較した表が【表 27】である。回答対象者が重複するため、入学希望者検討には、ア（北陸学院高校集計数）とイの調査結果との、増減回答数を使用する。

【表27】北陸学院高等学校３年生への再アンケート結果回答の比較と増減回答数

区分	問２　「大学進学」を選択 問３　「家政学」を選択 問５（２）「健康科学部栄養学科に入学希望」を選択	ア2021年9月 （２年時） 回答数	イ2022年6月 （３年時） 回答数	増減（イ-ア） 回答数
区分１	問４　「受験したい」を選択 問５（１）「入学したい」を選択	５人	11人	＋６人
区分２	問４　「受験したい」を選択 問５（１）「併願先の結果によっては入学したい」を選択	３人	４人	＋１人
区分３	問４　「受験を検討する」を選択 問５（１）「入学したい」を選択	５人	１人	－４人
区分４	問４　「受験を検討する」を選択 問５（１）「併願先の結果によっては入学したい」を選択	10人	４人	－６人

注）問２：高校卒業後の進路、問３：進学希望分野、問５（２）：入学希望の学科
問４：健康科学部栄養学科の受験意向、問５（１）：合格の場合の入学意向

【表 24】【表 25】で示したとおり、本学への入学者層は、高校２年後半から３年後半に進路決定する割合が多く、【表 27】の北陸学院高等学校の結果では、区分１及び区分２の「受験し

たい」の回答数が、８名から 15 名に増えた。また、区分１の健康科学部栄養学科への受験を希望し、かつ入学希望である回答数が ５名から11名に増えた。逆に、区分３及び区分４の、弱い受験意向層及び入学意向層の回答数は、前回より減った結果となり、より明確に進路決定したことが窺える。

ウの本学オープンキャンパス参加者（健康科学部参加）への、アンケート結果でも、３年生の６月時点での参加は、受験意向、入学意向とも強い層が参加していることが窺える。

最終的な回答数を算出するにあたり、アの調査結果より、イの北陸学院高等学校の重複を避けるため、【表 27】の増減回答数と、ウのオープンキャンパス参加者の回答数を含め、入学希望者数を試算する根拠とする、最終アンケート回答数を【表28】に示す。

【表28】高校生アンケート（最終）　区分表

区分	問２　「大学進学」を選択 問３　「家政学」を選択 問５（２）「健康科学部栄養学科に入学希望」を選択	ア 2021年8月～9月 回答数	イ 北陸学院高等学校アンケート（増減） 回答数	ウ 2022年６月 オープンキャンパス参加者回答数	**最終回答数**
区分１	問４　「受験したい」を選択 問５（１）「入学したい」を選択	36人	＋６人	８人	**50人**
区分２	問４　「受験したい」を選択 問５（１）「併願先の結果によっては入学したい」を選択	46人	＋１人	４人	**51人**
区分３	問４　「受験を検討する」を選択 問５（１）「入学したい」を選択	15人	－４人	１人	**12人**
区分４	問４　「受験を検討する」を選択 問５（１）「併願先の結果によっては入学したい」を選択	92人	－６人	３人	**89人**

注）問２：高校卒業後の進路、問３：進学希望分野、問５（２）：入学希望の学科
問４：健康科学部栄養学科の受験意向、問５（１）：合格の場合の入学意向

⑬　入学希望者数の推計

入学希望者数を試算するうえで、この４つの各区分をまず、２つのパターンに分けて考える。パターン１は、区分１及び区分２の「受験したい」と回答した、受験意向が強い層とし、パターン２は区分３及び区分４の「受験を検討する」と回答した、受験意向が弱い層とする。

それぞれのパターンには、「入学したい」と回答した入学意向が強い層と、「併願先の結果によっては入学したい」と回答した入学意向が弱い層がある。この、入学意向の違いを踏まえ入学希望者を試算するにあたり、パターン１では、本学の過去５年間の入学選抜試験での歩留率を根拠とし、試算を行う。なお、推計では区分１は、専願選抜の歩留率を、区分２は、併願選抜の歩留率を用いる。歩留率は、本学の人間総合学部の割合を、推計１とする。【表29】健康科学部栄養学科の基礎となる既設の短大学部食物栄養学科の割合を、推計２とする。【表30】

【表29】過去５年間の人間総合学部入学選抜（専願・併願）別入学志願状況及び歩留率

人間総合学部

入学年度		志願者（人）	受験者（人）	合格者（人）	入学者（人）	歩留率(%)	
2017（H29）	専願選抜　合計	49	49	49	49	100.0	44.6
	併願選抜　合計	266	264	247	83	33.6	
2018（H30）	専願選抜　合計	84	84	84	84	100.0	51.6
	併願選抜　合計	241	239	224	75	33.5	
2019（H31）	専願選抜　合計	55	55	55	55	100.0	44.3
	併願選抜　合計	316	312	297	101	34.0	
2020（R2）	専願選抜　合計	65	65	65	65	100.0	47.5
	併願選抜　合計	329	326	297	107	36.0	
2021（R3）	専願選抜　合計	87	87	86	86	100.0	42.4
	併願選抜　合計	319	307	237	51	21.5	
総計	専願選抜　合計	340	340	339	339	**100.0**	46.1
	併願選抜　合計	1471	1448	1302	417	**32.0**	

【表30】過去５年間の短期大学部食物栄養学科入学者選抜（専願・併願）別入学志願状況及び歩留率

食物栄養学科

入学年度		志願者（人）	受験者（人）	合格者（人）	入学者（人）	歩留率(%)	
2017（H29）	専願選抜　合計	51	51	51	51	100.0	69.4
	併願選抜　合計	60	58	57	24	42.1	
2018（H30）	専願選抜　合計	49	49	49	49	100.0	74.7
	併願選抜　合計	35	34	34	13	38.2	
2019（H31）	専願選抜　合計	56	56	56	56	100.0	80.7
	併願選抜　合計	28	27	27	11	40.7	
2020（R2）	専願選抜　合計	46	45	45	45	100.0	67.8
	併願選抜　合計	45	45	45	16	35.6	
2021（R3）	専願選抜　合計	41	41	41	41	100.0	69.4
	併願選抜　合計	30	30	31	9	29.0	
総計	専願選抜　合計	243	242	242	242	**100.0**	72.2
	併願選抜　合計	198	194	194	73	**37.6**	

※　専願選抜は、総合型選抜専願制、学校推薦型選抜指定校制・公募制の計。

※　併願選抜は、総合型選抜併願制、一般選抜、大学入学共通テスト利用制、社会人選抜の計。

パターン１の推計の根拠を以下に示す。推計１は、人間総合学部の歩留率の５年平均（専願合計100%、併願合計32.0%）【表29】を、推計２は、短期大学部食物栄養学科の歩留率の５年平均（専願合計100%、併願合計37.6%）【表30】を用いる。

「区分１」は栄養学科の受験及び、入学を強く志望しており、専願選抜受験層と仮定した。

- **「推計１」**100%が受験し、そのうち100%が入学を希望。
- **「推計２」**100%が受験し、そのうち100%が入学を希望。

「区分２」は栄養学科の受験を希望し、入学は検討中であり、併願選抜受験層と仮定した。

- **「推計１」**100%が受験し、そのうち32.0%が入学を希望。
- **「推計２」**100%が受験し、そのうち37.6%が入学を希望。

【表31】区分１及び区分２における入学希望者数

アンケート結果		推計１	入学希望者数[注1]
区分１	50 人	100%が受験し、そのうち 100%が入学を希望。	50 人×1.0 ×1.0 ⇒ 50 人
区分２	51 人	100%が受験し、そのうち 32.0%が入学を希望。	51 人×0.32×1.0 ⇒ 16 人
－		合　　計	66 人
アンケート結果		推計２	入学希望者数
区分１	50 人	100%が受験し、そのうち 100%が入学を希望。	50 人×1.0 ×1.0 ⇒ 50 人
区分２	51 人	100%が受験し、そのうち 37.6%が入学を希望。	51 人×0.376×1.0 ⇒ 19 人
－		合　　計	69 人

（注１）端数切り捨て。

上記、「【表31】区分１及び区分２における入学希望者数」の結果、本学の健康科学部栄養学科へ強い受験意向層の入学希望者数は、入学定員65人を満たす 66人～69人となった。

次に、パターン２として、【表28】の区分３及び区分４の「受験を検討する」と回答した、受験意向が弱い層の推計を検討する。この、受験意向が弱い層からの受験者数を試算するにあたり、本学の過去５年間のオープンキャンパス参加者からの受験者割合を根拠とし、試算を行う。【表32】なお、受験者数、入学者数は、人間総合学部及び、短期大学部の合算である。

【表32】過去５年間のオープンキャンパス参加者（実数）（高校１～３年のいずれかで参加）の受験・入学率

高校卒業年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	平均値
オープンキャンパス参加者（人）	578	631	543	439	356	509.4
うち受験者（人）	200	225	217	159	147	189.6
専願選抜（人）	149	132	128	139	119	133.4
併願選抜（人）	51	93	89	20	28	56.2
オープンキャンパス参加者の受験率	34.6%	35.7%	40.0%	36.2%	41.3%	37.2%
専願選抜	25.8%	20.9%	23.6%	31.7%	33.4%	26.2%
併願選抜	8.8%	14.7%	16.4%	4.6%	7.9%	**11.0%**
入学者（人）	180	191	182	155	133	168.2
オープンキャンパス参加者の入学率	31.1%	30.3%	33.5%	35.3%	37.4%	33.0%

パターン２の推計の根拠を以下に示す。推計１、推計２ともに、「受験を検討する」と回答した層を、本学のオープンキャンパス参加者に仮定し、【表32】過去５年間のオープンキャンパス参加者（高校１～３年のいずれかで参加）からの併願選抜平均受験率である、11.0%を用いる。なお、オープンキャンパス参加者は希望学部学科が変化する場合や、未定とする者も多いため、推計１、推計２ともに、同じ割合を使用する。「受験を検討する」と回答した回答者のうち、11.0%が本学を受験するとする。

「区分３」は栄養学科の受験は検討中であり、合格した場合は入学を希望している。

- **「推計１」**11.0%が受験し、そのうち100%が入学を希望。
- **「推計２」**11.0%が受験し、そのうち100%が入学を希望。

「区分４」は栄養学科の受験は検討中であり、入学も検討中である。入学志望度はパターン１同様に、併願選抜受験層と仮定した。

- **「推計１」**11.0%が受験し、そのうち32.0%が入学を希望。
- **「推計２」**11.0%が受験し、そのうち37.6%が入学を希望。

【表33】区分３及び区分４における入学希望者数

アンケート結果		推計１	入学希望者数[注1]
区分３	12 人	11.0%が受験し、そのうち 100%が入学を希望。	12 人×0.11 ×1.0 ⇒ 1 人
区分４	89 人	11.0%が受験し、そのうち 32.0%が入学を希望。	89 人×0.11×0.32 ⇒ 3 人
－		合　計	4 人
アンケート結果		推計２	入学希望者数
区分３	12 人	11.0%が受験し、そのうち 100%が入学を希望。	12 人×0.11 ×1.0 ⇒ 1 人
区分４	89 人	11.0%が受験し、そのうち 37.6%が入学を希望。	89 人×0.11×0.376 ⇒ 3 人
－		合　計	4 人

（注１）端数切り捨て。

上記、「**【表33】**区分３及び区分４における入学希望者数」の結果、本学の健康科学部栄養学科へ弱い受験意向層の入学希望者数は、入学定員65人の６％である　４人となった。

⑭　入学希望者検討のまとめ

「受験したい」と回答した受験意向が強い層の推計であるパターン１で入学希望者数を試算した結果、定員の 65 名を満たす入学希望者が見込まれる結果となった。

パターン２の「受験を検討する」と回答した受験意向が弱い層については、本学を実際に受験するかどうか定かではないことから、入学希望者として考えるには不確実な層である。しかし、本学人間総合学部の在学生及び短期大学部食物栄養学科の在学生においては、高校２年生の中頃に本学を受験することを決めていたのはごくわずかであることから【表 24】【表 25】、アンケート回答時点（高校２年生の８月～９月）では「受験を検討する」と回答した層の中にも、本学を受験する者が含まれる可能性は十分にあると考えられる。本学の過去のオープンキャンパス参加者を「受験を検討する」と回答した層と考え、その中から本学に併願選抜で入学した者の割合（11.0%）をもとに試算した結果では、４人の入学希望者がいるという結果であった。この４人が実際に入学すると想定することはできないが、この中から実際に入学する者が出てくる可能性はあると考えられる。

受験意向が弱い層は 101 人おり【表 28】、この中にも入学希望者がいる可能性はある。北陸学院高校の再調査結果を見ても、2021（令和３）年８月～９月のアンケート調査時点より 2022（令和４）年６月の再調査時点で受験希望者は増え、入学希望者も増えていることから、

更なる広報活動の強化を図り、受験意向が弱い層からの受験希望者を増やし、入学希望者の確保に努めていきたい。

また、本学の入学者は、過去５年間平均で、83.5%は、所在地である石川県内からの入学者である。【表２】高校生アンケートにおける石川県内の回答者数は、5,087 人であったが、石川県県民文化局県民交流課統計情報室が公開している、人口労働グループデータ「石川県の年齢別推計人口」によると、アンケート対象であった、2021（令和３）年度高等学校２年生の年齢人口は、10,132 人であることから、高校生アンケートは、石川県内高校２年生の約半数に実施したことになる。このため、高校生アンケートに回答していない者の中からも、本学部に入学を希望する者がいる可能性はあることから、広報活動の強化を通じて入学希望者の掘り起こしを図り、定員の充足につなげていきたい。

（３）学生納付金の設定の考え方

学生納付金については、大学及び学校運営に係る財政的な視点と学生納付金の学生への還元など受益者に対する説明責任の観点を踏まえるとともに、競合が想定される類似の学科を設置している私立大学の学生納付金の設定状況を勘案したうえで、完成年度における教育活動収支差額や経常収支差額を見極めつつ、大学及び学部の運営上における人件費や教育研究や管理運営に係る経常経費等の財務予測による実質的な採算分岐点に基づく金額として設定している。

【表34】

【表34】学科別学生納付金一覧

（円）

大学名	学部学科名	入学金	授業料等	初年度合計	4年間累計
北陸学院大学	健康科学部栄養学科	200,000	1,280,000	1,480,000	5,320,000
金沢学院大学	栄養学部栄養学科	200,000	1,280,000	1,480,000	5,320,000
仁愛大学	人間生活学部健康栄養学科	250,000	960,000	1,210,000	4,840,000
新潟医療福祉大学	健康科学部健康栄養学科	350,000	1,500,000	1,850,000	6,350,000

２　学生確保に向けた具体的な取組状況

学生確保に向けた具体的な取組状況は、大学案内、リーフレット等の印刷物の配布をはじめ、ホームページや高校生向けのＳＮＳ等の電子媒体による情報の提供、進学雑誌等の各種メディアを活用したＰＲ活動を行うとともに、資料請求者に対する各種情報の提供を行うこととしている。

また、高等学校訪問、オープンキャンパス、高等学校教員向け説明会をはじめ各地域又は高等学校内における進学相談会などの開催を通じて、学部・学科の理念、養成する人材像、学位授与方針、教育課程編成の方針・入学者の受入方針、学生生活を通した活動や想定される進路など様々な教育情報について、石川県、富山県、福井県、新潟県を中心とする高校生や保護者に対して広く周知を図ることとしている。

（１）オープンキャンパス

本学への入学を希望・検討している高校生やその保護者を対象として、模擬授業をはじめとする各種体験プログラムや学内施設を積極的に公開し、本学への関心を深めてもらうため、オープンキャンパスの実施を予定している。学部就任予定者による学部説明、在学のオープンキャンパススタッフによる施設見学会、授業担当予定教員による模擬授業、大学で学べる学問内容、取得可能資格、入学者選抜制度、大学生活について個別相談や質問を受け付けるなど、受験生や保護者との対面による丁寧な説明を行うことにより、本学への関心を深めてもらうとともに、入学後のミスマッチがおきにくい学生を入学させることの効果が期待される。

【資料２】2022年度　広報行動計画　５頁

（２）進学相談会

石川県、富山県、福井県で開催される民間業者が主催する進学相談会への参加を予定しており、大学・学部資料の配布から、学位授与・教育課程編成・入学者受入の方針、入学者選抜方法の種類や試験科目、書類審査、学力試験、面接試験、小論文試験などの実施方法、授業科目や講義等の内容、取得可能な資格、想定される卒業後の進路などの情報を広く提供することを予定し

ている。高校生と本学の教職員と直接触れ合う機会を多くし、本学への興味・関心を増やしていくことで、オープンキャンパスの参加やホームページへの誘導し、本学への興味・関心を増やしていくことが受験者数を確保し、確実に学生を確保することが期待される。

【資料２】2022年度　広報行動計画　５頁

（３）高等学校訪問

高等学校訪問を中心とする個別募集活動に向けた募集戦略の強化を図ることとしており、具体的には、入試業務全般を所管し、学生募集に係る業務を担っているアドミッションセンターの職員が中心となって、石川県及び隣接県の高等学校を中心とし、進路指導時期に基づき、進学校と進路多様校のセグメントに基づく高等学校訪問計画の策定し、石川県及び隣接県内の高等学校からの確実な入学者の確保を目指すこととする。

【資料２】2022年度　広報行動計画　６頁

高等学校訪問は、募集対象者が多数在籍している高等学校の教員に対して、本学の様々な教育情報を直接的に周知することができるとともに、継続的な訪問活動を行うことで、高等学校の教員との信頼関係を築くことができるものであり、高等学校の教員との信頼関係が構築できた場合には、高等学校内での生徒に対する進学説明会の実施をはじめ、当該専門分野に進学を希望している生徒の紹介などの効果が期待される。

（４）高等学校教員及び学習塾向け説明会

特に進学者が多い、石川県と富山県の２箇所で高等学校の教員を対象とする説明会を開催する予定としており、学長や学部長による大学紹介、学部・学科別の個別説明、開学初年度の入試概要、奨学金制度、大学施設の見学など、高等学校の教員と本学の教職員との対面による丁寧な説明を行うこととしている。本学の教育・研究活動等に関する理解を深めてもらうための情報提供の機会を設けることにより、高等学校の教員が本学への進学を希望する生徒に対する進路指導の際に役立ててもらうことの効果が期待される。

また、石川県にある学習塾対象とした説明会の開催も予定しており、学習塾に対して本学の教育・研究活動等に関する理解を深めてもらうための情報提供の機会を設けることにより、高等学校の教員と同様に本学への進学を希望する生徒に対する進路指導の際に役立ててもらうことの効果が期待される。

【資料２】2022年度　広報行動計画　６頁

Ⅱ　人材需要の動向等社会の要請

１　人材の養成に関する目的その後の教育研究上の目的（概要）

（１）人材の養成に関する目的

自然と社会，人間に対する理解を深めるとともに，栄養と健康に関わる社会の諸課題を探究し，栄養が豊かな社会と生活の源であることを認識し，人に寄り添い，地域社会と協働し貢献することを教育研究の目的とする。

（２）養成する人材

キリスト教的人間観・自然観に基づき，栄養と体の健康について科学的に理解し，高度な専門知識と高い実践力を備えた，食を通じて地域社会と人々の健康な生活を培う人材を育成する。

２　上記１が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

健康科学部の栄養学科の基礎となる既設の短期大学部の栄養学科の最近３年間の求人件数や就職希望者数に対する就職者数の実績は、以下に示す通り、昨今の就職難の状況下においても大きな影響を受けることなく、高い数値で推移しており、このことは、既設の短期大学部の栄養学科における人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的が、人材需要の動向等社会の要請を踏まえたものであることの裏付けとなるものである。

今般の健康科学部の栄養学科の設置計画は、社会環境の変化や地域社会の要請を踏まえるとともに、健康科学部の栄養学科の基礎となる既設の短期大学部の栄養学科における卒業生の進路や卒業生を受け入れる側の需要を十分に勘案したうえで、より充実した教育組織による教育内容として設置することから、これまで以上に求人件数を見込むことができるとともに、卒業後の進路については十分に見込めるものと考えられる。

（１）最近３年間の求人件数の状況

健康科学部の栄養学科の基礎となる既設の短期大学部の食物栄養学科の最近３年間の求人件数の実績は、平成30（2018）年度の就職希望者　63人に対して求人件数　737件で求人倍率は　11.7倍、令和元（2019）年度は就職希望者　55人に対して求人件数　798件で求人倍率は　14.5倍、令和２（2020）年度は就職希望者　55人に対して求人件数　711件で求人倍率は　12.9倍と高い求人倍率となっている。**【表35】**

【表35】食物栄養学科　最近３年間の求人状況等

求人年度		平成30（2018）	令和元（2019）	令和2（2020）	平均
就職希望者数		63	55	55	58
栄養士	企業数　（社）	69	78	53	67
	募集人数（人）	138	155	120	138
栄養士以外の求人	企業数　（社）	353	264	204	274
	募集人数（人）	599	643	591	611
合計	企業数　（社）	422	342	257	340
	募集人数（人）	737	798	711	749
求人倍率(倍)		11.7	14.5	12.9	13.0

（２）最近３年間の就職者数の状況

健康科学部の栄養学科の基礎となる既設の短期大学部の食物栄養学科の最近３年間の就職内定率は、平成30（2018）年度は 100％（就職内定者数 63人／就職希望者数 63人）、令和元（2019）年度は 100％（就職内定者数 55人／就職希望者数 55人）、令和２（2020）年度は100％（就職内定者数 55人／就職希望者数 55人）と高い就職内定率を示している。【表36】

【表36】食物栄養学科　最近３年間の就職実績

卒業年度	平成30（2018）	令和元（2019）	令和2（2020）	平均
卒業者数　（人）	67	58	57	61
進 学 者　（人）	1	0	1	1
就職希望者数　（人）	63	55	55	58
就職内定者数　（人）	63	55	55	58
就職内定率　（%）	100.0	100.0	100.0	100.0
卒業者に対する就職内定率※　（%）	95.5	94.8	98.2	96.2

＊進学者除く

（３）想定される競合大学の就職者数の状況

栄養学科と同分野で類似の教育内容を有する大学の学部・学科で、かつ競合が想定される大学の学部・学科における卒業生の就職内定状況は、令和２（2020）年度の卒業生では、金沢学院大学栄養学部栄養学科（入学定員 80人、金沢市内）で 100％、仁愛大学人間生活学部健康栄養学科（入学定員 75人、越前市内）で 100％、新潟医療福祉大学健康科学部健康栄養学科（入学定員 40人、新潟市内）で 100％である。すべての大学で就職内定率 100％であり、卒業後の進路については十分に見込めるものと考えられる。【表37】

【表37】想定される競合大学の就職状況

金沢学院大学人間健康学部健康栄養学科（平成28(2016)年度開設）

◆内定率等

	卒業生数	就職者数	進学者数	内定率%
令和元(2019)年度　卒業生	75	70	3	97.2
令和2(2020)年度　卒業生	63	63	0	100.0

仁愛大学人間生活学部健康栄養学科

◆就職率等

	卒業者数	就職希望者	就職者	就職率%
平成30(2018)年度　卒業生	72	70	70	100.0
令和元(2019)年度　卒業生	61	60	60	100.0
令和2(2020)年度　卒業生	72	72	72	100.0

新潟医療福祉大学

◆管理栄養士･栄養士･栄養教諭の求人数と求人件数

	求人数	求人件数
令和2(2020)年度	560	296

◆就職内定率

	内定率%
令和2(2020)年度　卒業生	100

３　専門の調査機関による採用意向調査結果

（１）健康科学部栄養学科で学んだ卒業生の採用

栄養学科で学んだ卒業生の採用については、回答件数 90件の 43.3%にあたる 39件が「採用したい」と回答しており、 33.3%にあたる 30件が「採用を検討したい」と回答している。

また、毎年の採用想定人数については、「採用したい」と回答した39事業所では、「１人」が11件、「２～３人」が10件、「４～５人」が７件、「６～７人」が４件、「10人以上」が５件、「わからない」が２件である。「２～３人」を２人、「４～５人」を４人、「６～７人」を６人として、毎年の採用想定人数を合計すると、「採用したい」と回答した 39事業所において毎年の採用想定人数は 133人となる。「採用を検討したい」と回答した 30事業所においても、「１人」が16件、「２～３人」が３件、「４～５人」が１件、「わからない」が 10件であることから、採用想定人数はさらに増える可能性も考えられる。このことから、栄養学科で学んだ卒業生に対する採用意向の高さをうかがうことができる。

【資料３】北陸学院大学における健康科学部栄養学科設置に関するアンケート調査結果報告書

以上

資　　料

【資料１】北陸学院大学における新学部設置に関する高校生アンケート調査結果報告書

【資料２】2022年度　広報行動計画

【資料３】北陸学院大学における健康科学部栄養学科設置に関するアンケート調査結果報告書

学生確保の見通し等を記載した書類　資料

目　　次

【資料１】北陸学院大学における新学部設置に関する高校生アンケート調査結果報告書 ・・・・２頁

【資料２】2022年度　広報行動計画　　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５頁

【資料３】北陸学院大学における健康科学部栄養学科設置に関するアンケート調査結果報告書・４２頁

学生確保の見通し等を記載した書類
資　料　１

北陸学院大学における新学部設置に関する
高校生アンケート調査結果

報　告　書

令和３年１２月

一般財団法人　日本開発構想研究所

目　　次

Ⅰ　アンケート調査概要 …… 1

Ⅱ　アンケート集計結果 …… 4

Ⅲ　新学部学科入学意向 …… 15

アンケート調査票 …… 28

Ⅰ　アンケート調査概要

１．アンケート調査の目的

北陸学院大学では、令和５年度に新たに３学部４学科を設置する計画をしており、新学部学科への入学意向を把握するために、高校生を対象にアンケート調査を実施した。

２．実施アンケート

北陸学院大学における新学部設置に関する高校生アンケート調査

３．調査対象

北陸地域（石川県、富山県、福井県)、新潟県に所在する高等学校、及びキリスト教学校教育同盟加盟校の高等学校の高校２年生を対象にアンケート調査を実施した。

４．調査実施

令和３年８月～9月に調査を実施した。(一部の高校は 10 月以降に回収)

５．調査方法

事前にアンケート調査実施の協力依頼を行い、了解の得られた高等学校に対して郵送及び訪問によるアンケート調査票の配布及び回収を大学が行い、集計を一般財団法人日本開発構想研究所が行った。なお、１校のみ Web アンケートにより回答を回収した。

６．回収状況

回収校数 78 校　回収票数 8,522 票（回収表はP.2～P.3 参照）

北陸学院大学における新学部設置に関する高校生アンケート調査

回　収　表

回収日	区分 code	区分	高校 code	高等学校名	ナンバリング		回収数
9.17	1	石川県	1	小松大谷高等学校	1383	1505	123
9.02	1	石川県	2	小松高等学校	1	147	147
9.06	1	石川県	3	鶴来高等学校	148	258	111
10.11	1	石川県	4	松任高等学校	6551	6573	23
8.27	1	石川県	5	翠星高等学校	259	295	37
9.21	1	石川県	6	小松市立高等学校	1506	1645	140
9.06	1	石川県	7	野々市明倫高等学校	296	529	234
9.13	1	石川県	8	金沢市立工業高等学校	530	759	230
9.21	1	石川県	9	金沢辰巳丘高等学校	1646	1711	66
9.03	1	石川県	10	遊学館高等学校	5027	5375	349
9.29	1	石川県	11	金沢高等学校	4610	4922	313
9.13	1	石川県	12	金沢龍谷高等学校	760	903	144
10.25	1	石川県	13	星稜高等学校	7887	8062	176
9.01	1	石川県	14	金沢錦丘高等学校	904	975	72
9.13	1	石川県	15	金沢泉丘高等学校	976	1015	40
9.22	1	石川県	16	金沢泉丘高等学校（通信）	1712	1783	72
9.01	1	石川県	17	金沢二水高等学校	1016	1382	367
9.16	1	石川県	18	金沢桜丘高等学校	1784	1932	149
9.09	1	石川県	19	金沢西高等学校	2992	3248	257
9.21	1	石川県	20	金沢中央高等学校	1933	1997	65
9.06	1	石川県	21	金沢伏見高等学校	3249	3450	202
9.27	1	石川県	22	金沢商業高等学校	4359	4609	251
9.24	1	石川県	23	石川県立工業高等学校	4923	5026	104
9.03	1	石川県	24	金沢北陵高等学校	3451	3525	75
10.21	1	石川県	25	金沢向陽高等学校	8063	8120	58
10.11	1	石川県	26	津幡高等学校	6489	6550	62
10.29				津幡高等学校(追加)	8121	8145	25
9.01	1	石川県	27	鵬学園高等学校	3526	3692	167
9.29	1	石川県	28	宝達高等学校	5685	5707	23
9.27	1	石川県	29	鹿西高等学校	5570	5684	115
9.01	1	石川県	30	田鶴浜高等学校	3693	3726	34
9.09	1	石川県	31	飯田高等学校	3727	3821	95
9.13	1	石川県	32	大聖寺実業高等学校	3822	3906	85
9.09	1	石川県	33	大聖寺高等学校	3907	4050	144
9.01	1	石川県	34	加賀高等学校	4051	4063	13
9.03	1	石川県	35	アットマーク国際高等学校	5562	5569	8
9.22	1	石川県	36	穴水高等学校	1998	2022	25
9.14	1	石川県	37	門前高等学校	2023	2036	14
9.29	1	石川県	38	志賀高等学校	5529	5561	33
9.01	1	石川県	39	能登高等学校	4064	4117	54
9.09	1	石川県	40	日本航空高等学校石川	4118	4158	41
9.24	2	富山県	41	入善高等学校	5376	5528	153
未	2	富山県	42	富山西高等学校			
9.21	2	富山県	43	八尾高等学校	2037	2110	74
9.22	2	富山県	44	龍谷富山高等学校	2111	2129	19
10.06	2	富山県	45	富山国際大学付属高等学校	6574	6722	149
9.06	2	富山県	46	新川高等学校	4159	4242	84
10.05	2	富山県	47	小杉高等学校	6723	6758	36
10.18	2	富山県	48	伏木高等学校	8146	8247	102
10.20	2	富山県	49	志貴野高等学校	8248	8321	74

回収日	区分 code	区分	高校 code	高等学校名	ナンバリング		回収数
9.22	2	富山県	50	砺波高等学校	7713	7886	174
11.26	2	富山県	51	呉羽高等学校	8452	8522	71
9.01	2	富山県	52	大門高等学校	4243	4279	37
10.15	2	富山県	53	南砺福野高等学校	6759	6902	144
9.22	2	富山県	54	高岡第一高等学校	2130	2222	93
10.13	2	富山県	55	魚津工業高等学校	6903	7045	143
9.15	2	富山県	56	中央農業高等学校	2223	2261	39
9.21	3	福井県	57	北陸高等学校	2262	2399	138
9.24	3	福井県	58	福井南高等学校	6117	6181	65
9.01	3	福井県	59	大野高等学校	4280	4306	27
9.13	3	福井県	60	鯖江高等学校	4307	4334	28
9.13	3	福井県	61	武生商業高等学校	4335	4358	24
10.12	3	福井県	62	坂井高等学校	7046	7070	25
9.24	3	福井県	63	星槎国際　福井	6097	6116	20
9.17	4	新潟県	64	新潟産業大学附属高等学校	2400	2530	131
10.12	4	新潟県	65	新潟第一高等学校	7071	7355	285
9.16	6	キ同盟等	66	東北学院高等学校	2531	2661	131
9.14	6	キ同盟等	67	会津北嶺高等学校	2662	2745	84
10.04	6	キ同盟等	68	新島学園高等学校	7356	7519	164
9.16	6	キ同盟等	69	東京純心女子高等学校	2746	2796	51
9.21	6	キ同盟等	70	カリタス女子高等学校	2797	2953	157
9.29	6	キ同盟等	71	九州学院高等学校	5797	6096	300
10.05	2	富山県	72	氷見高等学校	7520	7555	36
9.21	2	富山県	73	石動高等学校	2954	2991	38
10.01	2	富山県	74	砺波工業高等学校	7556	7575	20
10.12	1	石川県	75	寺井高等学校	7576	7599	24
11.10	6	キ同盟等	76	香里ヌヴェール学院高等学校	8322	8451	130
9.29	6	キ同盟等	77	聖心ウルスラ学園高等学校	5708	5796	89
10.07	3	福井県	78	羽水高等学校	7600	7699	100
9.03	1	石川県	79	北陸学院高等学校	6182	6488	307
10.11				北陸学院高等学校(追加)	7700	7712	13
78 校						計	8522

回収状況

高校所在地	校数	票数
石川県	42	5,087
富山県	18	1,486
福井県	8	427
新潟県	2	416
キ同盟等※	8	1,106
計	78	8,522

※キ同盟等：キリスト教同盟校及びカトリック校

Ⅱ　アンケート集計結果

「北陸学院大学における新学部設置に関する高校生アンケート調査」有効回答票：8,522 票

問１　あなたの居住地についてお尋ねします。

回答者の居住地は、「石川県」が 58.9％（5,022 件）で最も多く、約 6 割の回答者は石川県内居住者である。このほか、「富山県」17.3％（1,471 件）、「福井県」5.0％（425 件）、「新潟県」4.8％（411 件）などとなっている。

	件数	%
1 石川県	5,022	58.9
2 富山県	1,471	17.3
3 福井県	425	5.0
4 新潟県	411	4.8
5 長野県	17	0.2
6 その他	1,119	13.1
不明	57	0.7
合　計	8,522	100.0

（「6 その他」の回答）

熊本県	277	福島県	78	関西	1
群馬県	145	愛知県	5	三重県	1
大阪府	128	埼玉県	5	滋賀県	1
宮城県	127	京都府	3	石川県	1
東京都	107	兵庫県	2	東京都、大阪府	1
神奈川県	91	奈良県	2	栃木県	1
宮崎県	82	和歌山県	1		1

問２　あなたは高校卒業後どのような進路をお考えですか。

高校卒業後の進路について尋ねたところ、「大学進学（専門職大学含む)」が 66.1%（5,631 件）で最も多く、回答者の 3 分の 2 が大学進学を希望している。大学進学以外では、「就職」が 13.8%（1,173 件）で 2 番目に多く、「専門学校進学」が 12.3%（1,050 件）で続いている。「短期大学進学（専門職短期大学含む)」は 4.8%（410 件）となっている。

	件数	%
1 大学進学（専門職大学含む）	5,631	66.1
2 短期大学進学（専門職短期大学含む）	410	4.8
3 専門学校進学	1,050	12.3
4 就　職	1,173	13.8
5 その他	195	2.3
不明	63	0.7
合　計	8,522	100.0

（「5 その他」の回答）

未定	24	ピアニスト	1	起業	1
決まっていない。	10	フリーター	1	競輪養成所	1
決まってない。	6	プロか BC リーグ	1	経営	1
まだ決まっていない。	5	まだです。	1	決めていない。	1
留学	4	まだわからない。	1	決めれてないです。	1
まだ考えていない。	3	まだ決まっていない。検討。	1	考えている。	1
わからない。	3	まだ決まってない。	1	国公立	1
考え中	2	まだ決まらない。	1	大学進学と今の事業を続ける。	1
特に決まっていない。	2	まだ決めていない。	1	東京周辺での就職	1
悩んでいる。	2	まだ全く考えていない。	1	農業関係	1
分からない。	2	海外	1	未定です。	1
1 と 4 で悩んでいる。	1	海外進学	1	迷っています。	1
アニメーション学院	1	海上保安	1	迷っている。	1
アニメーション学院系	1	分からない	1		

※　問 3 以降は、問 2 で「1、2、3」のいずれかを回答された方にお聞きします。

問３　あなたが進学したいと考えている分野はどれですか。

高校卒業後に大学、短期大学もしくは専門学校への進学を希望している回答者について、進学を希望する専門分野を第 2 希望まで尋ねたところ、第 1 希望では、「社会科学関係」が 19.8%（1,405 件）で最も多く、次いで「理学・工学・農学関係」18.5%（1,314 件）となっている。このほか、「保健衛生学関係」13.8%（981 件)、「人文科学関係」11.8%（839 件)、「教育学・保育学関係」10.3%（731 件）などが比較的多い。

第 2 希望では「社会科学関係」が 16.0%（1,133 件）で最も多く、次いで「人文科学関係」15.3%（1,087 件)、「教育学・保育学関係」14.0%（992 件）などとなっている。

【全体】

	第 1 希望		第 2 希望	
	件数	%	件数	%
1 家政学関係（栄養学、食物学、生活科学、住居学、被服学など）	466	6.6	640	9.0
2 社会科学関係（経済学、社会学、商学・経営学、法学・政治学など）	1,405	19.8	1,133	16.0
3 教育学・保育学関係（幼稚園・小学校・中学校・高等学校等の教員養成、保育士など）	731	10.3	992	14.0
4 人文科学関係（文学、史学、哲学、心理学、外国語など）	839	11.8	1,087	15.3
5 理学・工学・農学関係（数学、物理学、化学、生物学、情報科学、生命科学、機械工学、電気電子工学、建築学、農学、林学、水産学など）	1,314	18.5	620	8.7
6 保健衛生学関係（看護学、理学療法学、作業療法学、臨床検査学、放射線など）	981	13.8	615	8.7
7 医学・歯学・薬学関係	346	4.9	636	9.0
8 芸術学関係（音楽、デザイン、美術など）	407	5.7	648	9.1
9 その他	545	7.7	232	3.3
不明	57	0.8	488	6.9
合　計	7,091	100.0	7,091	100.0

次に、高校卒業後の進路として「大学進学（専門職大学含む）」と回答した回答者（以下、「大学進学希望者」という。）に絞って進学希望分野の回答結果をみると、第 1 希望では「社会科学関係」が 23.1%（1,301 件）で最も多く、約 4 分の 1 を占めている。また、「理学・工学・農学関係」も 20.9%（1,176 件）と 2 割以上を占めている。このほか、「人文科学関係」14.3%（806 件）、「保健衛生学関係」13.4%（753 件）、「教育学・保育学関係」10.1%（569 件）などとなっている。

第 2 希望では、「社会科学関係」が 17.5%（987 件）で最も多く、次いで「人文科学関係」17.2%（969 件）、「教育学・保育学関係」14.0%（787 件）などとなっている。

【大学進学希望者】※問２で「1 大学進学（専門職大学含む）」と回答した回答者

	第 1 希望		第 2 希望	
	件数	%	件数	%
1 家政学関係（栄養学、食物学、生活科学、住居学、被服学など）	277	4.9	452	8.0
2 社会科学関係（経済学、社会学、商学・経営学、法学・政治学など）	1,301	23.1	987	17.5
3 教育学・保育学関係（幼稚園・小学校・中学校・高等学校等の教員養成、保育士など）	569	10.1	787	14.0
4 人文科学関係（文学、史学、哲学、心理学、外国語など）	806	14.3	969	17.2
5 理学・工学・農学関係（数学、物理学、化学、生物学、情報科学、生命科学、機械工学、電気電子工学、建築学、農学、林学、水産学など）	1,176	20.9	512	9.1
6 保健衛生学関係（看護学、理学療法学、作業療法学、臨床検査学、放射線など）	753	13.4	512	9.1
7 医学・歯学・薬学関係	286	5.1	529	9.4
8 芸術学関係（音楽、デザイン、美術など）	222	3.9	434	7.7
9 その他	198	3.5	147	2.6
不明	43	0.8	302	5.4
合　計	5,631	100.0	5,631	100.0

（「9 その他」の回答）

第 1 希望			
美容	53	介護福祉	1
スポーツ	22	看護福祉	1
美容師	15	観光	1
ブライダル	10	観光、ブライダル	1
美容系	10	観光、国際	1
トリマー	7	観光学	1
製菓	7	技術	1
スポーツ関係	6	救命救急	1
医療事務	6	競輪養成所	1
美容関係	6	経済、経営	1
未定	6	芸術工学	1
国際関係	5	芸能	1
体育学	5	芸能、声優関係	1
動物	5	芸能マネージャー	1
美容、理容	5	芸能活動	1
スポーツ学	4	決まってません。	1

体育系	4	健康、スポーツ	1
動物看護	4	健康福祉	1
動物関係	4	語学関係、美容関係	1
スポーツ系	3	公務員	1
自動車整備	3	公務員(事務系)	1
社会福祉	3	公務員事務系	1
獣医学	3	考え中です	1
声優	3	航空宇宙工学	1
体育	3	航空関係	1
福祉	3	航空系	1
理容、美容	3	航空操縦学	1
ウェディング	2	国際関係など	1
スポーツトレーナー	2	国際教養	1
ブライダルプランナー	2	国際教養学	1
まだ決まっていない。	2	国際商学	1
介護	2	自動車	1
国際学	2	自動車整備士	1
国際学部	2	社会福祉(介護)	1
国際系	2	社会福祉系	1
司書	2	社会福祉士	1
地域創造	2	柔道整復師	1
美専	2	柔道整復師的なの	1
美容理容	2	獣医、獣医看護学	1
理美容	2	獣医学(動物看護士)	1
理容美容	2	消防学校	1
映像	2	情報、Youtube	1
TV 関係	1	情報学	1
アニメやゲームなど	1	食事	1
アメリカの大学で航空	1	人間科学	1
イベント	1	声を使う仕事	1
ウエディングプランナー	1	声優、タレント、アニメーション	1
エステ	1	声優、ナレーター	1
エステティシャン	1	製菓、動物	1
エステティシャン、メイクアップアーティスト	1	製菓、美容	1
キャビンアテンダント	1	総合学	1
ゲーム	1	体育・スポーツ系	1
ゲームのプログラミング	1	体育学関係	1
ゲームプログラミング	1	体育学部	1
サッカー選手	1	体育専門、スポーツ	1
スポーツ、健康	1	調理	1
スポーツ、体	1	調理、製菓	1
スポーツ、体育	1	調理系	1
スポーツに関わること。	1	調理師	1
スポーツに関係のある大学	1	都市デザイン	1
スポーツ科学	1	動物(トリマー)	1
スポーツ学科	1	動物(ペット)	1
スポーツ系、体育系	1	動物、トリマー	1
スポーツ系のところ	1	動物、ペット	1
スポーツ健康	1	動物看護学	1
スポーツ健康、スポーツマネジメント	1	動物専門	1
スポーツ健康学部	1	美容、ファッション	1
ソフトウェアプログラミング	1	美容、ヘアメイク	1
ドッグトレーナー	1	美容、メイク	1
トリマー、ペットショップ、美容	1	美容、メイク、ウエディングプランナー	1
ビジネス関係(いろいろ)	1	美容、理容、美容部員	1
ファッション	1	美容、理容系	1
ブライダル、ウエディング	1	美容・理容	1
ブライダル、ネイリスト	1	美容科	1
ブライダル、美容	1	美容学	1

ブライダル科	1	美容師、ブライダル	1
ブライダル関係	1	美容師、ホテル・ブライダル	1
プログラム関係	1	美容師、理容師等	1
プロゴルファー	1	美容専門学校	1
ペット、トリマーなど	1	美容理容学校	1
ペット、美容	1	美容理容専門学校	1
ペットトリマー	1	美容・理容関係	1
ペット総合学科	1	病棟クラーク	1
ホテル、ブライダル	1	服飾系	1
まだわからない	1	福祉(介護・老人ホーム等)	1
まだ考えていない。	1	福祉、介護	1
マッサージ師（柔道福祉士）	1	仏教学部	1
メイク	1	分からない。決めてない。	1
リハビリ、公務員	1	文理融合	1
医療	1	保安	1
映像関係	1	放送系	1
映像編集	1	理・美容	1
英語関係の仕事	1	理美容関係	1
音響	1	理容	1
化粧	1	理容、美容、ブライダル	1
何も決まっていない。	1	理容・美容	1
介護関係	1	理容・美容系、ブライダル系	1
介護士	1	理容美容関係	1
調理師免許が取れるところ。他にもそれぞれの食べ物(中華、フランス、製菓)が学べたり、資格が得られるところ。			1
第 2 希望			
美容	11	環境学	1
観光学	5	警察学校	1
スポーツ	4	芸能の専門的知識	1
公務員	3	工場	1
スポーツ学、体育学	2	考え中	1
スポーツ系	2	航海学	1
製菓	2	事務系	1
福祉	2	消防	1
福祉系	2	心理学	1
アニメ	1	人間社会学域	1
アニメーション、映像	1	水産	1
ウェディングプランナー	1	生物	1
ウエディングプランナー	1	体育学関係	1
ゲーム実況者	1	第二希望はない。職に関わることで妥協はしない。	1
ジム	1	調理	1
スポーツ、体育	1	調理、製菓	1
スポーツトレーナー	1	天文学	1
スポーツマネジメント	1	動物	1
スポーツ科学	1	動物看護	1
スポーツ科学部	1	動物系	1
スポーツ健康科学、バイオメカニクス学	1	特に決まっていない。	1
スポーツ健康化学	1	美・理容	1
健康、スポーツ、体育学関係	1	美術	1
ペットトリマー	1	美容・理容	1
ホテル、ブライダル	1	美容師	1
まだわからない	1	服飾	1
ユーチューバー	1	保育系のみです。	1
リハビリ士	1	融合	1
医療事務	1	陸上自衛隊	1
映像	1	歴史学	1
音響	1	環境をよりよくすることができる学問	1
音響学	1		

問４　あなたは北陸学院大学の各学部学科について受験したいと思いますか。

北陸学院大学の改組後の 3 学部 4 学科について、それぞれ受験の意向を尋ねた結果が以下の通りである。

①　健康科学部栄養学科

健康科学部栄養学科を「受験したい」と回答したのは 3.6%（254 件)、「受験を検討する」と回答したのは 8.5%（601 件）であり、合計すると、12.1%（855 件）が受験に関心を示している。「受験しない」は 85.2%（6,039 件）である。

次に、大学進学希望者についてみると、「受験したい」は 3.4%（191 件)、「受験を検討する」は 8.9%（500 件）であり、12.3%（691 件）が受験に関心を示している。

【全体】

	件数	%
1 受験したい	254	3.6
2 受験を検討する	601	8.5
3 受験しない	6,039	85.2
不明	197	2.8
合　計	7,091	100.0

【大学進学希望者】

	件数	%
1 受験したい	191	3.4
2 受験を検討する	500	8.9
3 受験しない	4,802	85.3
不明	138	2.5
合　計	5,631	100.0

②　社会学部社会学科

社会学部社会学科を「受験したい」と回答したのは 3.9%（280 件)、「受験を検討する」と回答したのは 11.8%（836 件）であり、合計すると、15.7%（1,116 件）が受験に関心を示している。「受験しない」は 81.6%（5,787 件）である。

次に、大学進学希望者についてみると、「受験したい」は 4.5%（256 件)、「受験を検討する」は 13.2%（745 件）であり、17.7%（1,001 件）が受験に関心を示している。

【全体】

	件数	%
1 受験したい	280	3.9
2 受験を検討する	836	11.8
3 受験しない	5,787	81.6
不明	188	2.7
合　計	7,091	100.0

【大学進学希望者】

	件数	%
1 受験したい	256	4.5
2 受験を検討する	745	13.2
3 受験しない	4,506	80.0
不明	124	2.2
合　計	5,631	100.0

③　教育学部幼児教育学科

教育学部幼児教育学科を「受験したい」と回答したのは2.7%（191件)、「受験を検討する」と回答したのは7.7%（549件）であり、合計すると、10.4%（740件）が受験に関心を示している。「受験しない」は86.6%（6,142件）である。

次に、大学進学希望者についてみると、「受験したい」は2.7%（150件)、「受験を検討する」は7.7%（436件）であり、10.4%（586件）が受験に関心を示している。

【全体】

	件数	%
1 受験したい	191	2.7
2 受験を検討する	549	7.7
3 受験しない	6,142	86.6
不明	209	2.9
合　計	7,091	100.0

【大学進学希望者】

	件数	%
1 受験したい	150	2.7
2 受験を検討する	436	7.7
3 受験しない	4,891	86.9
不明	154	2.7
合　計	5,631	100.0

④　教育学部初等中等教育学科

教育学部初等中等教育学科を「受験したい」と回答したのは1.9%（135件)、「受験を検討する」と回答したのは8.0%（564件）であり、合計すると、9.9%（699件）が受験に関心を示している。「受験しない」は86.9%（6,163件）である。

次に、大学進学希望者についてみると、「受験したい」は2.2%（124件)、「受験を検討する」は8.8%（493件）であり、11.0%（617件）が受験に関心を示している。

【全体】

	件数	%
1 受験したい	135	1.9
2 受験を検討する	564	8.0
3 受験しない	6,163	86.9
不明	229	3.2
合　計	7,091	100.0

【大学進学希望者】

	件数	%
1 受験したい	124	2.2
2 受験を検討する	493	8.8
3 受験しない	4,860	86.3
不明	154	2.7
合　計	5,631	100.0

※　問５は、問４の①～④のいずれかで「１　受験したい」もしくは「２　受験を検討する」を回答した方にお聞きします。

問５（１）北陸学院大学のいずれかの学部学科を受験して合格した場合、入学したいと思いますか。

北陸学院大学のいずれかの学部学科を受験して合格した場合の入学意向について尋ねたところ、「入学したい」と回答したのは 16.8%（318 件）であり、「併願先の結果によっては入学したい」と回答したのは 81.3%（1,544 件）となっている。

大学進学希望者についてみると、「入学したい」は 15.6%（249 件）であり、「併願先の結果によっては入学したい」は 82.5%（1,316 件）となっている。

【全体】

	件数	%
1 入学したい	318	16.8
2 併願先の結果によっては入学したい	1,544	81.3
不明	36	1.9
合　計	1,898	100.0

【大学進学希望者】

	件数	%
1 入学したい	249	15.6
2 併願先の結果によっては入学したい	1,316	82.5
不明	30	1.9
合　計	1,595	100.0

問５（２）あなたが入学したい学部学科を１つだけ選んでください。

3 学部 4 学科の中で入学したい学部学科は、「社会学部社会学科」が 40.5%（769 件）で最も多く、次いで「健康科学部栄養学科」は 26.8%（509 件）、「教育学部幼児教育学科」は 16.9%（321 件）、「教育学部初等中等教育学科」は 14.0%（265 件）となっている。

大学進学希望者では、「社会学部社会学科」が 44.1%（704 件）で最も多く、次いで「健康科学部栄養学科」は 24.8%（395 件）、「教育学部初等中等教育学科」は 15.6%（249 件）、「教育学部幼児教育学科」は 13.7%（218 件）となっている。

【全体】

	件数	%
1 健康科学部栄養学科	509	26.8
2 社会学部社会学科	769	40.5
3 教育学部幼児教育学科	321	16.9
4 教育学部初等中等教育学科	265	14.0
不明	34	1.8
合　計	1,898	100.0

【大学進学希望者】

	件数	%
1 健康科学部栄養学科	395	24.8
2 社会学部社会学科	704	44.1
3 教育学部幼児教育学科	218	13.7
4 教育学部初等中等教育学科	249	15.6
不明	29	1.8
合　計	1,595	100.0

次に、問５（１）の入学意向の回答別に、入学したい学部学科の回答結果をみると、北陸学院大学に「入学したい」と回答した回答者については、「社会学部社会学科」が 36.8%（117 件）で最も多く、「健康科学部栄養学科」が 34.0%（108 件）で続いている。「教育学部幼児教育学科」は 19.2%（61 件)、「教育学部初等中等教育学科」は 9.7%（31 件）となっている。

北陸学院大学への入学について「併願先の結果によっては入学したい」と回答した回答者については、「社会学部社会学科」が 42.2%（652 件）で最も多く、「健康科学部栄養学科」は 26.0%（401 件)、「教育学部幼児教育学科」は 16.6%（257 件)、「教育学部初等中等教育学科」は 15.2%（234 件）となっている。

【全体】

問５（１） 北陸学院大学 入学意向		問５（２） 入学したい学部学科 1 健康科学部 栄養学科	2 社会学部 社会学科	3 教育学部 幼児教育学科	4 教育学部 初等中等教育学科	不　明	合　計
入学したい	件数	108	117	61	31	1	318
	%	34.0	36.8	19.2	9.7	0.3	100.0
併願先の結果によっては入学したい	件数	401	652	257	234	0	1,544
	%	26.0	42.2	16.6	15.2	0.0	100.0
不　明	件数	0	0	3	0	33	36
	%	0.0	0.0	8.3	0.0	91.7	100.0
合　計	件数	509	769	321	265	34	1,898
	%	26.8	40.5	16.9	14.0	1.8	100.0

大学進学希望者についてみると、北陸学院大学に「入学したい」と回答した回答者については、「社会学部社会学科」が 41.8%（104 件）で最も多く、「健康科学部栄養学科」は 29.7%（74 件)、「教育学部幼児教育学科」は 16.9%（42 件)、「教育学部初等中等教育学科」は 11.2%（28 件）となっている。

北陸学院大学への入学について「併願先の結果によっては入学したい」と回答した回答者については、「社会学部社会学科」が 45.6%（600 件）で最も多く、「健康科学部栄養学科」は 24.4%（321 件)、「教育学部初等中等教育学科」は 16.8%（221 件)、「教育学部幼児教育学科」は 13.2%（174 件)、となっている。

【大学進学希望者】

問５（１） 北陸学院大学 入学意向		問５（２） 入学したい学部学科 1 健康科学部 栄養学科	2 社会学部 社会学科	3 教育学部 幼児教育学科	4 教育学部 初等中等教育学科	不　明	合　計
入学したい	件数	74	104	42	28	1	249
	%	29.7	41.8	16.9	11.2	0.4	100.0
併願先の結果によっては入学したい	件数	321	600	174	221	0	1,316
	%	24.4	45.6	13.2	16.8	0.0	100.0
不　明	件数	0	0	2	0	28	30
	%	0.0	0.0	6.7	0.0	93.3	100.0
合　計	件数	395	704	218	249	29	1,595
	%	24.8	44.1	13.7	15.6	1.8	100.0

Ⅲ　新学部学科入学意向

（１）健康科学部栄養学科

健康科学部栄養学科（以下、「栄養学科」という。）の入学希望者数について、アンケート調査結果から考察する。

北陸学院大学を受験し合格した場合（問５（１））に「入学したい」と回答し、入学したい学科（問５（２））として「健康科学部栄養学科」と回答した者は 108 人である。また、合格した場合（問５（１））に「併願先の結果によっては入学したい」と回答し、入学したい学科（問５（２））として「健康科学部栄養学科」と回答した者は 401 人である（P. 13 参照）。

このことから、栄養学科の入学希望者は 108 人であり、併願先の結果により入学する可能性のある者が 401 人いることになり、栄養学科の入学定員 65 人を超える入学希望者がいると考えることができる。

しかし、これらの回答者の中には、高校卒業後の希望進路が大学以外の者が含まれていたり、進学を希望する専門分野として栄養学科とは異なる専門分野を回答している回答者も含まれている。また、栄養学科の受験について「受験しない」と回答している回答者も含まれていることから、さらに精査する必要がある。以下では、高校卒業後の進路（問２）として、「大学進学（専門職大学を含む）」と回答した回答者（大学進学希望者）に限定し、栄養学科の入学希望者について考察する。

栄養学科は、学問体系として「家政学関係」に該当する。大学進学希望者のうち、進学したいと考えている分野（問３）において「家政学関係」と回答したのは 729 人（第１希望 277 人、第２希望 452 人）である（P. 7 参照）。

この 729 人について、栄養学科の受験意向（問４①）の回答結果をみると、「受験したい」が 103 人、「受験を検討する」が 168 人である。

「家政学関係」を希望する大学進学希望者（729 人）の栄養学科受験意向（問4①）の回答

	1 受験したい	2 受験を検討する	3 受験しない	不　明	合　計
「家政学関係」 希望者	103	168	436	22	729

次に、栄養学科を「受験したい」と回答した 103 人及び「受験を検討する」と回答した 168 人について、北陸学院大学を受験し合格した場合の入学意向（問５（１））及び入学したい学部学科（問５（２））の回答結果をまとめたものが以下の表である。

栄養学科受験希望者（103 人）・検討者（168 人）の北陸学院大学入学意向（問5（1）及び入学したい学部学科（問5（2））の回答

問4① 栄養学科 受験意向	問5（1） 北陸学院大学 入学意向	問5（2） 入学したい学部学科 1 健康科学部 栄養学科	2 社会学部 社会学科	3 教育学部 幼児教育学科	4 教育学部 初等中等教育学科	不 明	合 計
受験したい（103 人）	入学したい	**36**	3	2	0	0	41
	併願先の結果によっては入学したい	**46**	7	2	1	0	56
	不 明	0	0	1	0	5	6
受験を検討する（168 人）	入学したい	**15**	7	1	0	0	23
	併願先の結果によっては入学したい	**92**	28	10	10	0	140
	不 明	0	0	0	0	5	5

以上の結果を整理すると、栄養学科の入学希望者を次の４つの区分に整理することができる。

区分	アンケート回答結果	考 察
区分1	・大学進学を希望し、かつ ・家政学関係を希望し、かつ ・栄養学科の受験を希望し、かつ ・北陸学院大学への入学を希望し、かつ ・栄養学科への入学を希望する。	該当する回答者は、栄養学科を第 1 志望と考えている可能性が高く、入学希望者と考えられる。 **回答者数：36 人**
区分2	・大学進学を希望し、かつ ・家政学関係を希望し、かつ ・栄養学科の受験を検討し、かつ ・北陸学院大学への入学を希望し、かつ ・栄養学科への入学を希望する。	該当する回答者は、栄養学科の受験を検討中であり、合格したら栄養学科への入学を希望する、という回答者である。アンケート回答時点（令和 3 年 9 月頃）では、受験について意思決定をしていないが、受験し合格したら入学する可能性が高く、区分1に次いで栄養学科へ入学する可能性が高いと考えられる。 **回答者数：15 人**
区分3	・大学進学を希望し、かつ ・家政学関係を希望し、かつ ・栄養学科の受験を希望し、かつ ・北陸学院大学入学は併願先の結果次第、かつ ・入学の場合は栄養学科を希望する。	該当する回答者は、栄養学科の受験を希望し、合格した場合、併願先の結果によっては入学を希望する、という回答者である。栄養学科を第1志望以外に考えている可能性が高いが、受験する意思はあり、併願先の結果次第では栄養学科に入学する可能性が高いと考えられる。 **回答者数：46 人**

区分4	・大学進学を希望し、かつ ・家政学関係を希望し、かつ ・栄養学科の受験を検討し、かつ ・北陸学院大学入学は併願先の結果次第、かつ ・入学の場合は栄養学科を希望する。	該当する回答者は、栄養学科の受験を検討中であり、受験し合格した場合、併願先の結果によっては入学を希望する、という回答者である。栄養学科を第1志望以外に考えている可能性が高く、またアンケート回答時点（令和3年9月頃）では受験について意思決定をしていないが、受験する可能性はあり、受験し合格すれば、併願先の結果次第では栄養学科に入学する可能性があると考えられる。 **回答者数:92人**

今回のアンケート調査結果から栄養学科の入学希望者について考えると、区分1に該当する回答者（36人）は入学する可能性が最も高く、入学希望者と想定できよう。

区分2に該当する回答者（15人）は、高校2年生の9月頃の段階で栄養学科を受験するかどうか決めていないが、受験し合格した場合は、栄養学科に入学する意思を持っている回答者である。高校2年生の後半あるいは高校3年生になってから受験先を決定すると考えられることから、今後、少しでも多くの者を栄養学科の受験に導くことができれば、入学希望者につなげることができる。高校2年生の後半以降に受験先を決める高校生も多いことから、区分2に該当する回答者（15人）のうち一定割合については、入学希望者と想定することも可能と考えられる。

区分3に該当する回答者（46人）は、栄養学科を受験する意思は持っているが、栄養学科への入学は併願先の結果次第と考えている回答者であり、他大学を第1志望に考えている可能性が高い。栄養学科は第1志望以外という位置付けになるが、受験の意思はあることから、併願先の結果が希望通りにならなければ、栄養学科へ入学する可能性は高いと考えられる。一般的に、いわゆる偏差値がトップクラスの大学を除けば、当該大学を第1志望以外としていた者が何割かは入学する。北陸学院大学の既設の学部学科においても同様の傾向がみられるとすれば、区分3に該当する回答者（46人）のうち一定割合については、入学希望者と想定することも可能と考えられる。

区分4に該当する回答者（92人）は、高校2年生の9月頃の段階で栄養学科を受験するかどうか決めておらず、また、栄養学科への入学は併願先の結果次第と考えている回答者である。他大学を第1志望に考えている可能性が高く、栄養学科の受験については今後判断するものと考えられる。併願先の結果が希望通りにならなければ、栄養学科へ入学する可能性も出てくることから、区分4に該当する回答者（92人）のうち少しでも多くの者を栄養学科の受験に導くことができれば、その一部は入学希望者になると考えられる。

（２）社会学部社会学科

社会学部社会学科（以下、「社会学科」という。）の入学希望者数について、アンケート調査結果から考察する。

北陸学院大学を受験し合格した場合（問５（１））に「入学したい」と回答し、入学したい学科（問５（２））として「社会学部社会学科」と回答した者は 117 人である。また、合格した場合（問５（１））に「併願先の結果によっては入学したい」と回答し、入学したい学科（問５（２））として「社会学部社会学科」と回答した者は 652 人である（P. 13 参照）。

このことから、社会学科の入学希望者は 117 人であり、併願先の結果により入学する可能性のある者が 652 人いることになり、社会学科の入学定員 95 人を超える入学希望者がいると考えることができる。

しかし、これらの回答者の中には、高校卒業後の希望進路が大学以外の者が含まれていたり、進学を希望する専門分野として社会学科とは異なる専門分野を回答している回答者も含まれている。また、社会学科の受験について「受験しない」と回答している回答者も含まれていることから、さらに精査する必要がある。以下では、高校卒業後の進路（問２）として、「大学進学（専門職大学を含む）」と回答した回答者（大学進学希望者）に限定し、社会学科の入学希望者について考察する。

社会学科は、学問体系として「社会科学関係」に該当する。大学進学希望者のうち、進学したいと考えている分野（問３）において「社会科学関係」と回答したのは 2,288 人（第 1 希望 1,301 人、第 2 希望 987 人）である（P. 7 参照）。

この 2,288 人について、社会学科の受験意向（問４②）の回答結果をみると、「受験したい」が 191 人、「受験を検討する」が 476 人である。

「社会科学関係」を希望する大学進学希望者（2,288 人）の社会学科受験意向（問4②）の回答

	1 受験したい	2 受験を検討する	3 受験しない	不 明	合 計
「社会科学関係」 希望者	191	476	1,595	26	2,288

次に、社会学科を「受験したい」と回答した 191 人及び「受験を検討する」と回答した 476 人について、北陸学院大学を受験し合格した場合の入学意向（問５（１））及び入学したい学部学科（問５（２））の回答結果をまとめたものが以下の表である。

社会学科受験希望者（191 人）・検討者（476 人）の北陸学院大学入学意向（問5（1）及び入学したい学部学科（問5（2））の回答

問4② 社会学科 受験意向	問5（1） 北陸学院大学 入学意向	問5（2） 入学したい学部学科 1 健康科学部 栄養学科	2 社会学部 社会学科	3 教育学部 幼児教育学科	4 教育学部 初等中等教育学科	不 明	合 計
受験したい（191 人）	入学したい	8	**48**	1	1	0	58
	併願先の結果によっては入学したい	7	**120**	3	2	0	132
	不 明	0	0	0	0	1	1
受験を検討する（476 人）	入学したい	6	**33**	1	2	0	42
	併願先の結果によっては入学したい	36	**344**	18	28	0	426
	不 明	0	0	0	0	8	8

以上の結果を整理すると、社会学科の入学希望者を次の４つの区分に整理することができる。

区分	アンケート回答結果	考 察
区分1	・大学進学を希望し、かつ ・社会科学関係を希望し、かつ ・社会学科の受験を希望し、かつ ・北陸学院大学への入学を希望し、かつ ・社会学科への入学を希望する。	該当する回答者は、社会学科を第 1 志望と考えている可能性が高く、入学希望者と考えられる。 **回答者数：48 人**
区分2	・大学進学を希望し、かつ ・社会科学関係を希望し、かつ ・社会学科の受験を検討し、かつ ・北陸学院大学への入学を希望し、かつ ・社会学科への入学を希望する。	該当する回答者は、社会学科の受験を検討中であり、合格したら社会学科への入学を希望する、という回答者である。アンケート回答時点（令和 3 年 9 月頃）では、受験について意思決定をしていないが、受験し合格したら入学する可能性が高く、区分1に次いで社会学科へ入学する可能性が高いと考えられる。 **回答者数：33 人**
区分3	・大学進学を希望し、かつ ・社会科学関係を希望し、かつ ・社会学科の受験を希望し、かつ ・北陸学院大学入学は併願先の結果次第、かつ ・入学の場合は社会学科を希望する。	該当する回答者は、社会学科の受験を希望し、合格した場合、併願先の結果によっては入学を希望する、という回答者である。社会学科を第1志望以外に考えている可能性が高いが、受験する意思はあり、併願先の結果次第では社会学科に入学する可能性が高いと考えられる。 **回答者数：120 人**

区分4	・大学進学を希望し、かつ ・社会科学関係を希望し、かつ ・社会学科の受験を検討し、かつ ・北陸学院大学入学は併願先の結果次第、かつ ・入学の場合は社会学科を希望する。	該当する回答者は、社会学科の受験を検討中であり、受験し合格した場合、併願先の結果によっては入学を希望する、という回答者である。社会学科を第1志望以外に考えている可能性が高く、またアンケート回答時点（令和3年9月頃）では受験について意思決定をしていないが、受験する可能性はあり、受験し合格すれば、併願先の結果次第では社会学科に入学する可能性があると考えられる。 回答者数:344人

今回のアンケート調査結果から社会学科の入学希望者について考えると、区分1に該当する回答者（48人）は入学する可能性が最も高く、入学希望者と想定できよう。

区分2に該当する回答者（33人）は、高校2年生の9月頃の段階で社会学科を受験するかどうか決めていないが、受験し合格した場合は、社会学科に入学する意思を持っている回答者である。高校2年生の後半あるいは高校3年生になってから受験先を決定すると考えられることから、今後、少しでも多くの者を社会学科の受験に導くことができれば、入学希望者につなげることができる。高校2年生の後半以降に受験先を決める高校生も多いことから、区分2に該当する回答者（33人）のうち一定割合については、入学希望者と想定することも可能と考えられる。

区分3に該当する回答者（120人）は、社会学科を受験する意思は持っているが、社会学科への入学は併願先の結果次第と考えている回答者であり、他大学を第1志望に考えている可能性が高い。社会学科は第1志望以外という位置付けになるが、受験の意思はあることから、併願先の結果が希望通りにならなければ、社会学科へ入学する可能性は高いと考えられる。一般的に、いわゆる偏差値がトップクラスの大学を除けば、当該大学を第1志望以外としていた者が何割かは入学する。北陸学院大学の既設の学部学科においても同様の傾向がみられるとすれば、区分3に該当する回答者（120人）のうち一定割合については、入学希望者と想定することも可能と考えられる。

区分4に該当する回答者（344人）は、高校2年生の9月頃の段階で社会学科を受験するかどうか決めておらず、また、社会学科への入学は併願先の結果次第と考えている回答者である。他大学を第1志望に考えている可能性が高く、社会学科の受験については今後判断するものと考えられる。併願先の結果が希望通りにならなければ、社会学科へ入学する可能性も出てくることから、区分4に該当する回答者（344人）のうち少しでも多くの者を社会学科の受験に導くことができれば、その一部は入学希望者になると考えられる。

（３）教育学部幼児教育学科

教育学部幼児教育学科（以下、「幼児教育学科」という。）の入学希望者数について、アンケート調査結果から考察する。

北陸学院大学を受験し合格した場合（問５（１））に「入学したい」と回答し、入学したい学科（問５（２））として「教育学部幼児教育学科」と回答した者は **61 人**である。また、合格した場合（問５（１））に「併願先の結果によっては入学したい」と回答し、入学したい学科（問５（２））として「教育学部幼児教育学科」と回答した者は**257 人**である（P. 13 参照）。

このことから、幼児教育学科の入学希望者は **61 人**であり、併願先の結果により入学する可能性のある者が **257 人**いることになり、幼児教育学科の入学定員 45 人を超える入学希望者がいると考えることができる。

しかし、これらの回答者の中には、高校卒業後の希望進路が大学以外の者が含まれていたり、進学を希望する専門分野として幼児教育学科とは異なる専門分野を回答している回答者も含まれている。また、幼児教育学科の受験について「受験しない」と回答している回答者も含まれていることから、さらに精査する必要がある。以下では、高校卒業後の進路（問２）として、「大学進学（専門職大学を含む）」と回答した回答者（大学進学希望者）に限定し、幼児教育学科の入学希望者について考察する。

幼児教育学科は、学問体系として「教育学・保育学関係」に該当する。大学進学希望者のうち、進学したいと考えている分野（問３）において「教育学・保育学関係」と回答したのは **1,356 人**（第 1 希望 569 人、第 2 希望 787 人）である（P. 7 参照）。

この **1,356 人**について、幼児教育学科の受験意向（問４③）の回答結果をみると、「受験したい」が **100 人**、「受験を検討する」が **236 人**である。

「教育学・保育学関係」を希望する大学進学希望者（1,356 人）の幼児教育学科受験意向（問4③）の回答

	1 受験したい	2 受験を検討する	3 受験しない	不　明	合　計
「教育学・保育学関係」希望者	**100**	**236**	997	23	1,356

次に、幼児教育学科を「受験したい」と回答した **100 人**及び「受験を検討する」と回答した **236 人**について、北陸学院大学を受験し合格した場合の入学意向（問５（１））及び入学したい学部学科（問５（２））の回答結果をまとめたものが以下の表である。

幼児教育学科受験希望者(100 人)・検討者(236 人)の北陸学院大学入学意向(問5(1)及び入学したい学部学科(問5(2))の回答

問4③ 幼児教育学科 受験意向	問5(1) 北陸学院大学 入学意向	問5(2) 入学したい学部学科 1 健康科学部 栄養学科	2 社会学部 社会学科	3 教育学部 幼児教育学科	4 教育学部 初等中等教育学科	不 明	合 計
受験したい (100 人)	入学したい	0	0	**25**	7	0	32
	併願先の結果によっては入学したい	3	4	**47**	13	0	67
	不 明	0	0	0	0	1	1
受験を検討する (236 人)	入学したい	6	6	**11**	10	0	33
	併願先の結果によっては入学したい	21	28	**85**	64	0	198
	不 明	0	0	0	0	5	5

以上の結果を整理すると、幼児教育学科の入学希望者を次の４つの区分に整理することができる。

区分	アンケート回答結果	考 察
区分1	・大学進学を希望し、かつ ・教育学・保育学関係を希望し、かつ ・幼児教育学科の受験を希望し、かつ ・北陸学院大学への入学を希望し、かつ ・幼児教育学科への入学を希望する。	該当する回答者は、幼児教育学科を第１志望と考えている可能性が高く、入学希望者と考えられる。 **回答者数:25 人**
区分2	・大学進学を希望し、かつ ・教育学・保育学関係を希望し、かつ ・幼児教育学科の受験を検討し、かつ ・北陸学院大学への入学を希望し、かつ ・幼児教育学科への入学を希望する。	該当する回答者は、幼児教育学科の受験を検討中であり、合格したら幼児教育学科への入学を希望する、という回答者である。アンケート回答時点(令和 3 年 9 月頃)では、受験について意思決定をしていないが、受験し合格したら入学する可能性が高く、区分1に次いで幼児教育学科へ入学する可能性が高いと考えられる。 **回答者数:11 人**
区分3	・大学進学を希望し、かつ ・教育学・保育学関係を希望し、かつ ・幼児教育学科の受験を希望し、かつ ・北陸学院大学入学は併願先の結果次第、かつ ・入学の場合は幼児教育学科を希望する。	該当する回答者は、幼児教育学科の受験を希望し、合格した場合、併願先の結果によっては入学を希望する、という回答者である。幼児教育学科を第１志望以外に考えている可能性が高いが、受験する意思はあり、併願先の結果次第では幼児教育学科に入学する可能性が高いと考えられる。 **回答者数:47 人**

区分4	・大学進学を希望し、かつ ・教育学・保育学関係を希望し、かつ ・幼児教育学科の受験を検討し、かつ ・北陸学院大学入学は併願先の結果次第、かつ ・入学の場合は幼児教育学科を希望する。	該当する回答者は、幼児教育学科の受験を検討中であり、受験し合格した場合、併願先の結果によっては入学を希望する、という回答者である。幼児教育学科を第1志望以外に考えている可能性が高く、またアンケート回答時点（令和3 年 9 月頃）では受験について意思決定をしていないが、受験する可能性はあり、受験し合格すれば、併願先の結果次第では幼児教育学科に入学する可能性があると考えられる。 **回答者数:85 人**

今回のアンケート調査結果から幼児教育学科の入学希望者について考えると、区分１に該当する回答者（25 人）は入学する可能性が最も高く、入学希望者と想定できよう。

区分２に該当する回答者（11 人）は、高校 2 年生の 9 月頃の段階で幼児教育学科を受験するかどうか決めていないが、受験し合格した場合は、幼児教育学科に入学する意思を持っている回答者である。高校 2 年生の後半あるいは高校 3 年生になってから受験先を決定すると考えられることから、今後、少しでも多くの者を幼児教育学科の受験に導くことができれば、入学希望者につなげることができる。高校 2 年生の後半以降に受験先を決める高校生も多いことから、区分 2 に該当する回答者（11 人）のうち一定割合については、入学希望者と想定することも可能と考えられる。

区分３に該当する回答者（47 人）は、幼児教育学科を受験する意思は持っているが、幼児教育学科への入学は併願先の結果次第と考えている回答者であり、他大学を第１志望に考えている可能性が高い。幼児教育学科は第１志望以外という位置付けになるが、受験の意思はあることから、併願先の結果が希望通りにならなければ、幼児教育学科へ入学する可能性は高いと考えられる。一般的に、いわゆる偏差値がトップクラスの大学を除けば、当該大学を第 1 志望以外としていた者が何割かは入学する。北陸学院大学の既設の学部学科においても同様の傾向がみられるとすれば、区分 3 に該当する回答者（47 人）のうち一定割合については、入学希望者と想定することも可能と考えられる。

区分４に該当する回答者（85 人）は、高校 2 年生の 9 月頃の段階で幼児教育学科を受験するかどうか決めておらず、また、幼児教育学科への入学は併願先の結果次第と考えている回答者である。他大学を第１志望に考えている可能性が高く、幼児教育学科の受験については今後判断するものと考えられる。併願先の結果が希望通りにならなければ、幼児教育学科へ入学する可能性も出てくることから、区分 4 に該当する回答者（85 人）のうち少しでも多くの者を幼児教育学科の受験に導くことができれば、その一部は入学希望者になると考えられる。

（４）教育学部初等中等教育学科

教育学部初等中等教育学科（以下、「初等中等教育学科」という。）の入学希望者数について、アンケート調査結果から考察する。

北陸学院大学を受験し合格した場合（問５（１））に「入学したい」と回答し、入学したい学科（問５（２））として「教育学部初等中等教育学科」と回答した者は **31 人**である。また、合格した場合（問５（１））に「併願先の結果によっては入学したい」と回答し、入学したい学科（問５（２））として「教育学部初等中等教育学科」と回答した者は **234 人**である（P.13 参照）。

このことから、初等中等教育学科の入学希望者は **31 人**であり、併願先の結果により入学する可能性のある者が **234 人**いることになり、初等中等教育学科の入学定員 25 人を超える入学希望者がいると考えることができる。

しかし、これらの回答者の中には、高校卒業後の希望進路が大学以外の者が含まれていたり、進学を希望する専門分野として初等中等教育学科とは異なる専門分野を回答している回答者も含まれている。また、初等中等教育学科の受験について「受験しない」と回答している回答者も含まれていることから、さらに精査する必要がある。以下では、高校卒業後の進路（問２）として、「大学進学（専門職大学を含む）」と回答した回答者（大学進学希望者）に限定し、初等中等教育学科の入学希望者について考察する。

初等中等教育学科は、学問体系として「教育学・保育学関係」に該当する。大学進学希望者のうち、進学したいと考えている分野（問３）において「教育学・保育学関係」と回答したのは **1,356 人**（第 1 希望 569 人、第 2 希望 787 人）である（P.7 参照）。

この **1,356 人**について、初等中等教育学科の受験意向（問４④）の回答結果をみると、「受験したい」が **73 人**、「受験を検討する」が **289 人**である。

「教育学・保育学関係」を希望する大学進学希望者（1,356 人）の幼児教育学科受験意向（問4④）の回答

	1 受験したい	2 受験を検討する	3 受験しない	不　明	合　計
「教育学・保育学関係」希望者	**73**	**289**	966	28	1,356

次に、初等中等教育学科を「受験したい」と回答した **73 人**及び「受験を検討する」と回答した **289 人**について、北陸学院大学を受験し合格した場合の入学意向（問５（１））及び入学したい学部学科（問５（２））の回答結果をまとめたものが以下の表である。

初等中等教育学科受験希望者(73 人)・検討者(289 人)の北陸学院大学入学意向(問5(1)及び入学したい学部学科(問5(2))の回答

問4④ 初等中等教育学科 受験意向	問5(1) 北陸学院大学 入学意向	問5(2) 入学したい学部学科 1 健康科学部 栄養学科	2 社会学部 社会学科	3 教育学部 幼児教育学科	4 教育学部 初等中等教育学科	不 明	合 計
受験したい (73 人)	入学したい	0	0	4	**15**	0	19
	併願先の結果によっては入学したい	1	2	7	**42**	0	52
	不 明	0	0	0	0	2	2
受験を検討する (289 人)	入学したい	3	7	17	**9**	0	36
	併願先の結果によっては入学したい	21	40	54	**134**	0	249
	不 明	0	0	0	0	4	4

以上の結果を整理すると、初等中等教育学科の入学希望者を次の４つの区分に整理することができる。

区分	アンケート回答結果	考 察
区分1	・大学進学を希望し、かつ ・教育学・保育学関係を希望し、かつ ・初等中等教育学科の受験を希望し、かつ ・北陸学院大学への入学を希望し、かつ ・初等中等教育学科への入学を希望する。	該当する回答者は、初等中等教育学科を第 1 志望と考えている可能性が高く、入学希望者と考えられる。 **回答者数:15 人**
区分2	・大学進学を希望し、かつ ・教育学・保育学関係を希望し、かつ ・初等中等教育学科の受験を検討し、かつ ・北陸学院大学への入学を希望し、かつ ・初等中等教育学科への入学を希望する。	該当する回答者は、初等中等教育学科の受験を検討中であり、合格したら初等中等教育学科への入学を希望する、という回答者である。アンケート回答時点(令和 3 年 9 月頃)では、受験について意思決定をしていないが、受験し合格したら入学する可能性が高く、区分1に次いで初等中等教育学科へ入学する可能性が高いと考えられる。 **回答者数:9 人**
区分3	・大学進学を希望し、かつ ・教育学・保育学関係を希望し、かつ ・初等中等教育学科の受験を希望し、かつ ・北陸学院大学入学は併願先の結果次第、かつ ・入学の場合は初等中等教育学科を希望する。	該当する回答者は、初等中等教育学科の受験を希望し、合格した場合、併願先の結果によっては入学を希望する、という回答者である。初等中等教育学科を第1志望以外に考えている可能性が高いが、受験する意思はあり、併願先の結果次第では初等中等教育学科に入学する可能性が高いと考えられる。 **回答者数:42 人**

区分4	・大学進学を希望し、かつ ・教育学・保育学関係を希望し、かつ ・初等中等教育学科の受験を検討し、かつ ・北陸学院大学入学は併願先の結果次第、かつ ・入学の場合は初等中等教育学科を希望する。	該当する回答者は、初等中等教育学科の受験を検討中であり、受験し合格した場合、併願先の結果によっては入学を希望する、という回答者である。初等中等教育学科を第1志望以外に考えている可能性が高く、またアンケート回答時点（令和 3 年 9 月頃）では受験について意思決定をしていないが、受験する可能性はあり、受験し合格すれば、併願先の結果次第では初等中等教育学科に入学する可能性があると考えられる。 **回答者数:134 人**

今回のアンケート調査結果から初等中等教育学科の入学希望者について考えると、区分１に該当する回答者（15 人）は入学する可能性が最も高く、入学希望者と想定できよう。

区分２に該当する回答者（9 人）は、高校 2 年生の 9 月頃の段階で初等中等教育学科を受験するかどうか決めていないが、受験し合格した場合は、初等中等教育学科に入学する意思を持っている回答者である。高校 2 年生の後半あるいは高校 3 年生になってから受験先を決定すると考えられることから、今後、少しでも多くの者を初等中等教育学科の受験に導くことができれば、入学希望者につなげることができる。高校 2 年生の後半以降に受験先を決める高校生も多いことから、区分 2 に該当する回答者（9 人）のうち一定割合については、入学希望者と想定することも可能と考えられる。

区分３に該当する回答者（42 人）は、初等中等教育学科を受験する意思は持っているが、初等中等教育学科への入学は併願先の結果次第と考えている回答者であり、他大学を第１志望に考えている可能性が高い。初等中等教育学科は第１志望以外という位置付けになるが、受験の意思はあることから、併願先の結果が希望通りにならなければ、初等中等教育学科へ入学する可能性は高いと考えられる。一般的に、いわゆる偏差値がトップクラスの大学を除けば、当該大学を第 1 志望以外としていた者が何割かは入学する。北陸学院大学の既設の学部学科においても同様の傾向がみられるとすれば、区分 3 に該当する回答者（42 人）のうち一定割合については、入学希望者と想定することも可能と考えられる。

区分４に該当する回答者（134 人）は、高校 2 年生の 9 月頃の段階で初等中等教育学科を受験するかどうか決めておらず、また、初等中等教育学科への入学は併願先の結果次第と考えている回答者である。他大学を第１志望に考えている可能性が高く、初等中等教育学科の受験については今後判断するものと考えられる。併願先の結果が希望通りにならなければ、初等中等教育学科へ入学する可能性も出てくることから、区分 4 に該当する回答者（134 人）のうち少しで

も多くの者を初等中等教育学科の受験に導くことができれば、その一部は入学希望者になると考えられる。

北陸学院大学における新学部設置に関する高校生アンケート調査票

北陸学院大学では、2023（令和５）年度に、リーフレットに記載の通り、新たに３学部４学科を新設する計画をしています。

このアンケート調査は、高校生の皆様の高校卒業後の進路等に関するご意見等をお聞きし、今後の計画推進の基礎資料とするものです。皆様のご協力をお願いいたします。

なお、この調査票は無記名方式です。また、アンケート結果は統計資料としてのみ用い、個票を外部に公表したり、他の目的のために使用することはありません。

北陸学院大学新学部学科（設置構想中）の概要　※いずれも予定であり変更する可能性があります。

【学部・学科名（入学定員）　取得可能な資格・免許】

健康科学部栄養学科（６５人）管理栄養士、栄養士、栄養教諭、食品衛生管理者・食品衛生監視員

社会学部社会学科　（９５人）社会調査士、公認心理師、認定心理士、司書、社会福祉士

教育学部幼児教育学科　（４５人）　幼稚園教諭、保育士

教育学部初等中等教育学科（２５人）　小学校教諭、中学校教諭（英語）、高等学校教諭（英語）

【開設時期】　２０２３（令和５）年４月

【所 在 地】　石川県金沢市三小牛町イ 11 番地　　JR 金沢駅より路線バスで約 30 分。

※スクールバスあり（金沢駅－平和町－大学、小松駅－白山市松任文化会館－西金沢駅－大学）

【北陸学院大学と近隣大学同系学部学科の学費】※2021 年 8 月現在の情報です。

（栄養系）

大学名	学部学科名	入学金	授業料等	初年度合計	4 年間累計
北陸学院大学	**健康科学部栄養学科**	**200,000 円**	**1,280,000 円**	**1,480,000 円**	**5,320,000 円**
金沢学院大学	栄養学部栄養学科	200,000 円	1,280,000 円	1,480,000 円	5,320,000 円
仁愛大学	人間生活学部健康栄養学科	250,000 円	960,000 円	1,210,000 円	4,840,000 円
新潟医療福祉大学	健康科学部健康栄養学科	350,000 円	1,500,000 円	1,850,000 円	6,350,000 円

（社会学系）

大学名	学部学科名	入学金	授業料等	初年度合計	4 年間累計
北陸学院大学	**社会学部社会学科**	**200,000 円**	**1,020,000 円**	**1,220,000 円**	**4,280,000 円**
北陸大学	国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学部心理社会学科	200,000 円	1,100,000 円	1,300,000 円	4,600,000 円
富山国際大学	現代社会学部現代社会学科	200,000 円	980,000 円	1,180,000 円	4,120,000 円

（教育学系）

大学名	学部学科名	入学金	授業料等	初年度合計	4 年間累計
北陸学院大学	**教育学部幼児教育学科**	**200,000 円**	**1,120,000 円**	**1,320,000 円**	**4,680,000 円**
北陸学院大学	**教育学部初等中等教育学科**	**200,000 円**	**1,120,000 円**	**1,320,000 円**	**4,680,000 円**
金沢学院大学	教育学部教育学科	200,000 円	1,120,000 円	1,320,000 円	4,680,000 円
金沢星稜大学	人間科学部こども学科	120,000 円	1,110,000 円	1,230,000 円	4,560,000 円
富山国際大学	子ども育成学部子ども育成学科	200,000 円	1,030,000 円	1,230,000 円	4,320,000 円
松本大学	教育学部学校教育学科	250,000 円	1,150,000 円	1,400,000 円	4,850,000 円

【回答欄】

問１　あなたの居住地についてお尋ねします。次の中から１つだけ選んでください。

１　石川県　　４　新潟県
２　富山県　　５　長野県
３　福井県　　６　その他（具体的に　　）

□

問２　あなたは高校卒業後どのような進路をお考えですか。次の中から１つだけ選んでください。

１　大学進学(専門職大学含む)
２　短期大学進学(専門職短期大学含む)
３　専門学校進学
　→ 問３以下へお進みください

４　就　職
５　その他（具体的に　　）
　→ これでアンケートは終わりです

□

（裏面に続く）

※　問３以降は、問２で「１、２、３」のいずれかを回答された方にお聞きします。

問３　あなたが進学したいと考えている分野はどれですか。次の中から**第２希望まで**選んでください。

1　家政学関係（栄養学、食物学、生活科学、住居学、被服学など）
2　社会科学関係（経済学、社会学、商学・経営学、法学・政治学など）
3　教育学・保育学関係（幼稚園・小学校・中学校・高等学校等の教員養成、保育士など）
4　人文科学関係（文学、史学、哲学、心理学、外国語など）
5　理学・工学・農学関係（数学、物理学、化学、生物学、情報科学、生命科学、機械工学、電気電子工学、建築学、農学、林学、水産学など）
6　保健衛生学関係（看護学、理学療法学、作業療法学、臨床検査学、放射線など）
7　医学・歯学・薬学関係
8　芸術学関係（音楽、デザイン、美術など）
9　その他（具体的に　　）

第1希望　□

第2希望　□

問４　あなたは北陸学院大学の各学部学科について受験したいと思いますか。学部学科ごとに、以下の【選択肢】から**１つだけ**選んでください。

①　健康科学部栄養学科　□　　②　社会学部社会学科　□

③　教育学部幼児教育学科　□　　④　教育学部初等中等教育学科　□

【選択肢】　1　受験したい　　2　受験を検討する　　3　受験しない

※　問５は、問４の①～④のいずれかで「１ 受験したい」もしくは「２ 受験を検討する」を回答した方にお聞きします。（問４の①～④すべてで「３ 受験しない」を回答した方は、これでアンケートは終わりです。）

問５（１）　北陸学院大学のいずれかの学部学科を受験して合格した場合、入学したいと思いますか。次の中から**１つだけ**選んでください。

1　入学したい
2　併願先の結果によっては入学したい

□

問５（２）　あなたが入学したい学部学科を**１つだけ**選んでください。

1　健康科学部栄養学科
2　社会学部社会学科
3　教育学部幼児教育学科
4　教育学部初等中等教育学科

□

＊＊＊　これでアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。　＊＊＊

学生確保の見通し等を記載した書類
資　料　２

2022（令和４）年度　広報行動計画

アドミッションセンター
広報プロジェクトチーム

Ⅰ　本学を取り巻く環境・・・

Ⅰ　本学を取り巻く環境

1　新型コロナウイルス感染症による広報の在り方について

2021（令和 3）年度も、新型コロナウイルス感染症により、対面で行われる広報については、制限を余儀なくされ、困難な面が多々あった。大学の授業同様、対面と WEB の両方での対応を行い、また、感染状況により判断を要することもあった。次年度も、コロナウイルスの動向を注視しながら、状況により臨機応変に判断することを前提とし、2022（令和 4）年度広報行動計画を立案する。

2　石川県の 18 歳人口動向について

資料 1 のとおり、2021（令和 3）年度大学入学者県内 18 歳人口は 10,887 名（昨年比マイナス 108 名）（石川中央地区 6,969 名）であった。2021（令和 3）年度の入学者数は、大学 137 名、短大部 85 名の計 222 名（前年比 48 名減）であり、昨年同様に大学はほぼ定員を満たしたものの、短期大学部は厳しい結果となった。次年度以降もより一層 18 歳人口の減少が続くことが資料からも見て取れる。2023（令和 5）年度入学者の県内 18 歳人口は、今年度の 93.1%（マイナス 755 名）まで減ることが分かる。

3　石川県高校別入学者数について

資料 2 は、2016（平成 28）年度から 2021（令和 3）年度の石川県内高校別定員、入学者数である。人口減に伴い定員を減少している高校が多数あり、進学校は定員を満たしているが、進路多様校は、35 校中 28 校で定員割れが生じている。本学への進学者数の経年推移についても、減少している高校については、高校訪問時に状況を伺うなど、状況把握を行う。

4　競合他校の状況

資料 3 は、県内の高等教育機関のうち、本学と競合している私立大学 4 校、私立短期大学 3 校について、設置している学部及び定員充足率、取得可能資格について記した。

他大学の動きとしては、2021（令和 3）年度、金沢学院大学は人間健康学部を、スポーツ科学部と栄養学部に改組し、開設した。北陸大学は、医療保健学部に 2023（令和 5）年度より「理学療法学科」（定員 60 名）を開設する。

昨年同様に、大学はほぼ、定員を充たしている状況である。一方、短期大学は定員未充足であることが分かる。

Ⅱ　入学者・非入学者アンケート調査からの検証

1　入学者アンケート及び非入学者アンケート分析レポートによる結論・課題（6 月作成）

キーワード：「金沢学院大学」「北陸大学」「ホームページ」「カリキュラム」「学科・コースの内容」「専願」「偏差値」

新型コロナウイルスの関係と、入学者数が昨年度比で48名減となったことにより、例年と比較検討することは難しい部分もあるが、今年度の結果として受け止め、次へ繋げる広報展開の参考としたい。

オープンキャンパスについての設問では、コロナの影響で３年次に思うように参加出来なかったことや、他大学では、対面でのオープンキャンパスを一切実施しなかった大学もあることから、比較は難しい。その中で、金沢学院大学は、非入学者アンケートでは印象が良い大学となり、進学先も一番多い結果であった。入学者、非入学者共通して、本学のオープンキャンパスより、他学のオープンキャンパスの良かったところとして「学科説明」が上がった。「学科説明」の充実について、再検討が必要である。

昨年度、新たな試みとしてWEBオープンキャンパスを実施した。WEBオープンキャンパスに関する設問を新に追加し、閲覧状況を把握した。結果、閲覧数は想像していたより低い結果となった。本学のホームページにはアクセスしているが、そこからWEBオープンキャンパスにたどり着いておらず、誘導ができていないか、興味を引けていないということが分かる。印象が良かったという他大学のWEBオープンキャンパスについては、どのような内容で展開しているか、把握及び検証を行いたい。今後の在り方も、再検討が必要である。

重要な広報ツールは、「ホームページの充実」であると感じている。大学案内（冊子）で大学情報を得るよりも、ホームページで情報を得るということが、主流となっている。特に、高校1.2年生への情報提供の有力な手段として、対象者に訴求したホームページの内容、見せ方が必要である。問「本学の大学案内を見たことがありますか」の結果も、注視していく必要がある。

非入学者アンケートの、問13「本学を受験または、入学しなかった要因」として上がった項目については、2023年度の改組のタイミングにあわせて、強みとして、また、改善策を強調して広報を行いたい。

問33で「大学案内で着目したポイント」で過去２年上位であった「就職支援・就職実績」が外れた。コロナの影響が、大学選択にどう影響したのか、把握する必要がある。

問35「大学案内についての意見」では、「キリスト教だけでは弱い」「授業を掘り下げて欲しい」という意見があった。個別意見ではあるが、次の広報展開のポイントでもあると感じている。入学者、非入学者共通して「学科・コースの内容」「カリキュラム」ということが、複数設問で上位になっており、学びの中身をより詳しく知りたいというニーズがある。改組をチャンスとして、学部の学びを、より分かり易く、興味を引く内容で伝え、2023年に向けての広報展開を検討していきたい。

コロナで、急速に広報がWEB上にシフトしたことは事実であるが、結果を受け止め、次の展開を見定める必要もあると感じた。WEBの良さ、対面の良さを活かせる工夫も必要である。

III　情報誌及び WEB 資料請求数（中間報告）からの検証

資料４では、情報誌及び WEB 資料請求数の中間報告を検証した。昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大で、休校の影響から、430 名減少したが、今年度は、昨年度比 891 名増という結果であった。石川県、富山県、福井県の高校別資料請求数を検証した。

IV　WEB ページ集客状況報告（中間報告）からの検証

資料５では、WEB ページ集客状況について記した。月別アクセス状況は、昨年比 96.8%であった。昨年度、本学に新型コロナウイルス感染症の罹患者が出たことにより、アクセス状況が増加した要因があった。今年度は７月に大きく増加した。

使用デバイスについては、スマートフォンからが年々増加し、73.3%という結果であった。新たに、ディスプレイ広告を導入したが、訪問者数が 21,491 名と、自然検索に次いで多い結果であった。

Ⅴ　オープンキャンパスからの検証

1　オープンキャンパスアンケート調査

資料６は、2021（令和３）年度オープンキャンパス（以下 OC）アンケート（中間報告）の集計である。８月１日に予定していた OC は、本学学生が新型コロナウイルスに罹患したことにより中止、その代替として、急遽８月 22 日の午前開催を設定した。３密（密閉・密集・密接）を避けるため、参加人数を大学 60 名、短期大学部 40 名とし、会場を分けて実施した。アンケート結果では、昨年度低くなった、問７　「ＯＣの感想　スタッフ」では、「満足」の回答が昨年比 15%増となった。学食体験が出来ない分、キャンパスツアーを少人数で実施し、スタッフと参加者が直接会話できる場を設けたことが要因と考える。

2021（令和３）年度８月末までの参加者数は、334 名で、昨年比 12 名増であるが、２年連続して通常の半数という結果であった。

2　オープンキャンパス参加者集計表

資料７は、2021（令和３）年度 OC 参加者数述べ人数（グロス）と、実質人数（ネット）の最終資料である。１年生から３年生の述べ人数合計は 414 名で、昨年度比 94.1%という結果となった。３年生の延べ人数は 323 名の参加であり、昨年度比 94.7%であった。参加者の 78%が、３年生であった。

Ⅵ　新学部設置に関する高校生アンケート調査の検証

資料８は、大学等改組に係る、新学部学科への入学意向を把握するため、高校２年生を対象としたアンケート調査結果である。アンケート回収状況は、回収校 78 校、回収票数 8,522 票であった。石川県内では、5,087 票を回収しており、資料２の高校別入学者数計の 10,068 名中半数にあたる 50.5%に対して、リーフレットの配布ができ、本学の新学部学科構想を周知できたことになる。

Ⅶ　2021（令和３）年度広報行動計画の検証（まとめ）

2021（令和３）年度の広報活動は、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、未だ通常には戻っていない状況の中で、対面と WEB を使い分けての実施であった。計画で謳っていた、WEB プロモーションとしての動画作成は、進められていない。

検証結果から、これまで、石川県に重点を置いた広報エリアについては、近隣県である、富山県、福井県、新潟県、長野県へも広げていく必要がある。

昨年度は中止した、高校教員向け本学説明会（本学会場、富山会場）、学習塾向け本学説明会については Zoom を使って、オンラインでの説明を行ったが、参加者数は 23 名であった。参加者が少なかったことは、課題であると感じている。

北陸学院高校（併設校）向け高大連携会議は、教員を対象に２回実施し、また、生徒対象に、５月入試対策講座（３年生対象）、10 月総合型選抜・学校推薦型選抜対策講座（本学受験予定者対象）を実施した。高大連携について、北陸学院高校と情報共有を行いながら、実施している。

大学等改組に関する、高校生アンケートについては、北陸３県の高校に対し、学長、副学長、学部長、教員、事務職員が直接高校へ出向き、依頼を行ったことは、コロナ渦ではあったが、重要な訪問

であったと感じている。石川県内では殆どの高校でご協力をいただき、多くの高校２年生へ、本学の構想を周知できた。リーフレットに続く、広報展開については、引き続き様々なツールで表現し、周知徹底を図る。大学等改組（新学部学科設置）の周知に重点を置いた広報展開を、次年度の広報行動計画とし、確実な入学者の確保を目指したい。

Ⅷ　2022（令和４）年度　広報行動計画について

１　ブランディングイメージの統一化と大学等改組（新学部学科設置）の周知

様々な広報ツールについて、継続して以下のイメージに統一化を図る。

「品があり真摯なイメージ」

さらに、新学部学科設置により、「北陸学院大学の学びが生まれ変わります」というメッセージとして、高校生アンケートの表紙に使用した「ReHGU」*1を、様々なツールで表現し、対象者に刷り込みを行い、周知徹底を図ることを狙いとする。

*1「ReHGU」・・・改組によって「変化する」「生まれ変わる」ことは Reborn、Rebuild、Rebrand などと表現することもできます。その頭にある「Re」単体でも「新たに」「さらに」といった意味があることから、北陸学院大学が新しく生まれ変わる=「ReHGU」という造語をメインキャッチコピーとした案です。

２　コマーシャルメッセージの作成

これまでのコマーシャルメッセージ（以下 CM）は、本学の大学、短大部４学科の紹介と、OC の告知を加え訴求してきた。6 年間続けており、卒業生が歌う企画は、本学の CM として定着している。しかし、「北陸学院大学の学びが生まれ変わります」ということを重点的に打ち出すためには、これまでとは違ったコンセプトが必要となる。定着していた CM であったが、また、他のツールで統一して「Re」を打ち出すために、業者を変更し、制作、放映を計画する。

３　大学案内の作成

今年度より、新しい業者での企画により作成を行っている。「自分を愛する。地域を愛する。」という視点で、本学の特色ある活動を全面に打ち出し紹介を行った。

次年度は、新学部学科の紹介となり、改組の内容を、分かり易く紹介したい。リーフレットに記載した「ReHGU」を軸としたイメージでの作成としたい。

４　ホームページの活用

ホームページ（以下 HP）が重要な情報源であることは、アンケート調査や検証結果からも明確であり、広報媒体として、最も重点的に充実を図る必要がある。大学等改組の構想については、特設ページとして、2021 年 12 月中に掲載を行い、随時更新していく。

2022（令和４）年度中に、教育学部、社会学部、健康科学部のページを作成する必要があり、改組の進捗状況と連携しながら、進めていく。また、現行の内容については、全面的に更新する必要があり、現行学部学科と、新学部学科の掲載について、精査しながら見直しを行う。

5　オープンキャンパス実施計画

資料９では、2022（令和４）年度 OC の実施計画を記した。本学の校風・雰囲気を直接感じていただける場である OC は重要であり、原則、対面での実施とする。コロナ渦でも安心して参加いただくための、感染防止対策を引き続き講じながら実施していきたい。

（１）実施内容の強化点、変更点

①　３学部４学科体制の周知

オープニングは、３学部合同で実施することとする。ただし、参加者人数が多くなった場合には、２会場に分けて実施する。３学部４学科での、新体制について周知を行う。

②　全体会で就職支援・実績の説明実施

アンケートで注目度が高い「就職支援・実績」については、全体会で本学の取り組み等を説明し、全参加者に聞いていただけるプログラムとする。

③　模擬授業及び、個別相談の時間配分

学食体験は、次年度も引き続き中止とする。そのため、OC の実施時間は、２時間とタイトな中、より充実した内容とするため、これまで模擬授業を 50 分で実施していたが、35 分としたい。新学部学科説明を 15 分とし、合わせて 50 分を各学部で使用し、学部説明と、興味を引く内容での模擬授業を行っていただきたい。

個別相談は、バス出発後に設置することで、時間に余裕を持って相談できる体制とする。参加者へ事前にプログラムをお知らせし、個別相談希望者の対応を行いたい。

④　新型コロナウイルス対策に伴う、人数制限

人数制限は設けず、感染対策を徹底して実施する。ただし、全国的な感染状況を常に注視し、必要に応じて、人数制限を設定すること、開催を中止・延期することとする。

（２）目標値

2022（令和４）年度 OC 参加者目標数を下記の人数とする。2023 年度入試募集定員（230 名）

延べ人数（グロス）　　757 名

３年生延べ人数（グロス）510 名

6　進学相談会

資料 10 は、2021（令和３）年度の進学相談会実施一覧である。石川県、富山県、福井県、岐阜県で開催される、民間業者が主催する進学相談会への参加は、高校生に直接触れ合い、本学を紹介する重要な機会であり、興味関心を持ってもらい、OC への参加、HP への誘導を行い、受験につがなるアプローチとしたい。

2022（令和４）年度は、入試会場としている、新潟県、長野県での進学相談会の参加も検討している。

7　高校別　アプローチ年間訪問計画

資料 11 では、2022（令和４）年度の高校訪問計画を記した。石川県、富山県、福井県の高校及び入試会場としている新潟県、長野県の高校に対し訪問を計画している。新学部設置の進捗状況により、訪問目的、持参物等を変える必要があり、丁寧に訪問を行いたい。直接、進路指導教員へ本学の教育情報を説明できる重要な機会として、また、継続的に訪問を行い、信頼関係の構築を図りたい。

8　高校教員及び塾講師向け本学説明会

今年度はオンラインで実施したが、参加者が少ない現状を受け、新型コロナウイルス感染対策を徹底し、対面での実施としたい。富山県は、管理栄養士養成校が無いため、健康科学部へのニーズは高く、例年通り本学会場及び、富山会場の２会場で実施する。また、当日の欠席者及び、遠方の高校、塾講師向けとして、WEB での説明会を配信し、幅広く説明を聞いていただける機会とする。

地区別高校教員向け本学説明会　日程（案）

１）富山会場　2022 年 6 月 14 日（火）

２）本学会場　2022 年 6 月 16 日（木）

北陸学院高校（併設校）は、個別に予め双方で開催日を定め、保護者説明会、連携会議を実施する。今年度同様に、生徒説明会の実施も、検討する。

北陸学院高校（併設校）向け高大連携会議　日程（案）　日時は調整中

１）１学年保護者向け　2022 年 4 月

２）３学年担任向け　　2022 年 6 月

３）２学年担任向け　　2023 年 2 月

9　2023（令和５）年度入学者選抜制度の周知及び実施

2022（令和４）年度に実施される入学者選抜制度については、総合型選抜の内容変更及び、一般選抜（一般制、大学入学共通テスト利用制）についても、科目の変更が決定している。改組に伴う各学部のスケジュールを確認しながら、申請、認可の進捗状況により、募集活動を行う必要がある。PR 活動と募集活動をしっかり理解したうえで、スムーズな実施に向け取り組む。

以上

学生確保の見通し等を記載した書類
資　　料　３

北陸学院大学における健康科学部栄養学科設置に関する
アンケート調査結果

報　告　書

令和３年１１月

一般財団法人　日本開発構想研究所

目　　次

Ⅰ　アンケート調査概要 …… 1

Ⅱ　アンケート集計結果 …… 2

Ⅲ　新学部採用意向 …… 9

アンケート調査票 …… 10

Ⅰ　アンケート調査概要

１．アンケート調査の目的

北陸学院大学では、令和 5 年 4 月に向けて「健康科学部 栄養学科」（仮称）設置の構想をしており、新学部卒業生の採用意向を把握するために、事業所を対象にアンケート調査を実施した。

２．実施アンケート

北陸学院大学における健康科学部栄養学科設置に関するアンケート調査

３．調査対象

主に北陸地域（石川県、富山県、福井県）に所在する事業所を選定し、アンケート調査を実施した。

４．調査実施時期

令和 3 年 8 月～10 月に調査を実施した。

５．調査方法

郵送によるアンケート調査票の配布を大学が行い、郵送による回収を一般財団法人日本開発構想研究所が行った。

６．回収状況

回収票数 90 票

回収日	ナンバリング		件数	累計
8.30	1	5	5	5
8.31	6	11	6	11
9.02	12	13	2	13
9.03	14	14	1	14
9.06	15	26	12	26
9.07	27	29	3	29
9.09	30	30	1	30
9.13	31	76	46	76
9.16	77	77	1	77
9.17	78	78	1	78
9.21	79	79	1	79
9.27	80	89	10	89
10.08	90	90	1	90

Ⅱ　アンケート集計結果

「北陸学院大学における健康科学部栄養学科設置に関するアンケート調査」有効回答：90 票

問１－①　貴事業所の「本社・本部・本店の所在地」について、次の中から該当する番号を１つお選びください。

回答事業所の所在地は、「石川県」が 68.9%（62 件）で最も多く、約 7 割は石川県内の事業所が占めている。このほか、「東京都」12.2%（11 件)、「富山県」11.1%（10 件)、「福井県」3.3%（3 件)、「愛知県」と「大阪府」がともに 2.2%（2 件）となっている。

	件数	%		件数	%
1　北海道	0	0.0	25　滋賀県	0	0.0
2　青森県	0	0.0	26　京都府	0	0.0
3　岩手県	0	0.0	27　大阪府	2	2.2
4　宮城県	0	0.0	28　兵庫県	0	0.0
5　秋田県	0	0.0	29　奈良県	0	0.0
6　山形県	0	0.0	30　和歌山県	0	0.0
7　福島県	0	0.0	31　鳥取県	0	0.0
8　茨城県	0	0.0	32　島根県	0	0.0
9　栃木県	0	0.0	33　岡山県	0	0.0
10　群馬県	0	0.0	34　広島県	0	0.0
11　埼玉県	0	0.0	35　山口県	0	0.0
12　千葉県	0	0.0	36　徳島県	0	0.0
13　東京都	11	12.2	37　香川県	0	0.0
14　神奈川県	0	0.0	38　愛媛県	0	0.0
15　新潟県	0	0.0	39　高知県	0	0.0
16　富山県	10	11.1	40　福岡県	0	0.0
17　石川県	62	68.9	41　佐賀県	0	0.0
18　福井県	3	3.3	42　長崎県	0	0.0
19　山梨県	0	0.0	43　熊本県	0	0.0
20　長野県	0	0.0	44　大分県	0	0.0
21　岐阜県	0	0.0	45　宮崎県	0	0.0
22　静岡県	0	0.0	46　鹿児島県	0	0.0
23　愛知県	2	2.2	47　沖縄県	0	0.0
24　三重県	0	0.0	合　計	90	100.0

問１－②　採用地について、チェック☑を入れてください。（複数回答）

回答事業所の職員の採用地については、「石川県」が 82.2%（74 件）で最も多く、次いで「富山県」35.6%（32 件）、「福井県」23.3%（21 件）、「北陸三県以外」18.9%（17 件）であり、石川県を中心に北陸三県において職員を採用している事業所が多い。

	件数	%
1 石川県	74	82.2
2 富山県	32	35.6
3 福井県	21	23.3
4 北陸三県以外	17	18.9
不　明	2	2.2
合　計	90	100.0

※複数回答により合計は 100%にならない

問２　貴事業所の主たる業種は何ですか。

回答事業所の主たる業種は、「福祉・介護施設」が 27.8%（25 件）で最も多く、次いで「病院・診療所」13.3%（12 件）、「給食会社」12.2%（11 件）、「食品関連企業」と「その他の卸売・小売業」がともに 11.1%（10 件）、「その他のサービス業」8.9%（8 件）となっている。

	件数	%
1 病院・診療所	12	13.3
2 福祉・介護施設	25	27.8
3 給食会社	11	12.2
4 食品関連企業	10	11.1
5 保育所・幼稚園・こども園	0	0.0
6 医薬品関連企業	0	0.0
7 その他の卸売・小売業	10	11.1
8 その他のサービス業	8	8.9
9 農業・林業	0	0.0
10 その他	12	13.3
不　明	2	2.2
合　計	90	100.0

（「10 その他」の回答）
- 労働者派遣業、警備事業、指定障害児通所支援事業
- 児童養護施設、児童家庭支援センター
- 社会福祉協議会居宅介護支援事業所
- 農業保険業
- 委託給食
- 委託給食
- ホテル運営
- 協同組合
- 飲食業
- 総合サービス業

問３　貴事業所における管理栄養士及び栄養士の人数（非正規職員含む）について、ご記入ください。

回答事業所における管理栄養士及び栄養士の人数をみると、管理栄養士が 1 人もいないのは 26.7%（24 件）であり、65.6%（59 件）は管理栄養士を配置している。管理栄養士を配置している事業所の配置人数については、「1 人」が 13.3%（12 件）で最も多く、次いで「2 人」と「3 人」がともに 7.8%（7 件）で続いており、比較的少数の事業所が多いが、一方で 50 人以上を配置している事業所も 12.2%（11 件）を占めている。

栄養士については、1 人もいないのは 27.8%（25 件）であり、56.7%（51 件）は栄養士を配置している。栄養士を配置している事業所の配置人数については、「1 人」が 18.9%（17 件）で最も多く、次いで「2 人」5.6%（5 件）、「4 人」4.4%（4 件）が続いており、管理栄養士と同様、比較的少数の事業所が多いが、一方で 50 人以上を配置している事業所も 13.3%（12 件）を占めている。

管理栄養士					
職員数	件数	%	職員数	件数	%
0 人	24	26.7	43 人	1	1.1
1 人	12	13.3	46 人	1	1.1
2 人	7	7.8	56 人	3	3.3
3 人	7	7.8	100 人	1	1.1
4 人	4	4.4	184 人	1	1.1
5 人	4	4.4	295 人	1	1.1
6 人	5	5.6	361 人	1	1.1
7 人	2	2.2	500 人	1	1.1
10 人	2	2.2	1000 人	1	1.1
20 人	1	1.1	1300 人	2	2.2
25 人	1	1.1	不明	7	7.8
40 人	1	1.1	合計	90	100.0

栄養士					
職員数	件数	%	職員数	件数	%
0 人	25	27.8	20 人	1	1.1
1 人	17	18.9	62 人	1	1.1
2 人	5	5.6	121 人	3	3.3
3 人	2	2.2	183 人	1	1.1
4 人	4	4.4	274 人	1	1.1
5 人	1	1.1	380 人	1	1.1
6 人	1	1.1	492 人	1	1.1
7 人	1	1.1	855 人	1	1.1
10 人	1	1.1	1000 人	1	1.1
12 人	3	3.3	1700 人	2	2.2
13 人	1	1.1	不明	14	15.6
15 人	1	1.1	合計	90	100.0
18 人	1	1.1			

問４　貴事業所では、北陸学院大学健康科学部栄養学科の卒業生の採用について、どのようなお考えをお持ちですか。

健康科学部栄養学科の卒業生の採用について、「採用したい」と回答したのは 43.3%（39 件）であり、「採用を検討したい」は 33.3%（30 件）であることから、これらを合計すると、採用に関心を示す事業所が 76.6%（69 件）と 4 分の 3 以上を占めている。

	件数	%
1 採用したい	39	43.3
2 採用を検討したい	30	33.3
3 採用は考えない	14	15.6
4 その他	7	7.8
合　計	90	100.0

（「4 その他」の回答）
- 居宅介護支援事業所としては、必要な資格ではないから。
- 欠員が出た場合検討。
- 状況に応じて。
- 応募採用試験の合格者を採用する。
- 現状としては充足している為、今後採用が必要となれば検討。
- 状況しだい。
- 調理師（和食、洋食、パティシエ）希望の学生については採用を検討したい。

問５　問４で「1 採用したい」もしくは「2 採用を検討したい」を回答された方にお聞きします。採用を考える場合、毎年何人程度の採用が想定されますか。

問４で、健康科学部栄養学科の卒業生を「採用したい」もしくは「採用を検討したい」と回答した事業所について、毎年の採用想定人数を尋ねたところ、「1 人」が 39.1%（27 件）で最も多く、次いで「2～3 人」18.8%（13 件)、「4～5 人」11.6%（8 件）となっている。

「採用したい」と回答した事業所についてみると、「1 人」が 28.2%（11 件）で最も多く、次いで「2～3 人」25.6%（10 件)、「4～5 人」17.9%（7 件）となっている。また、「10 人以上」との回答も 12.8%（5 件）ある。

「採用を検討したい」と回答した事業所については、「1 人」が 53.3%（16 件）で最も多く、次いで「わからない」が 33.3%（10 件）となっている。

【全体】

	全　体	
	件数	%
1 1人	27	39.1
2 2～3人	13	18.8
3 4～5人	8	11.6
4 6～7人	4	5.8
5 8～9人	0	0.0
6 10人以上	5	7.2
7 わからない	12	17.4
合　計	69	100.0

【「採用したい」・「採用を検討したい」別回答】

	採用したい		採用を検討したい	
	件数	%	件数	%
1 1人	11	28.2	16	53.3
2 2～3人	10	25.6	3	10.0
3 4～5人	7	17.9	1	3.3
4 6～7人	4	10.3	0	0.0
5 8～9人	0	0.0	0	0.0
6 10人以上	5	12.8	0	0.0
7 わからない	2	5.1	10	33.3
合　計	39	100.0	30	100.0

問６　北陸学院大学健康科学部栄養学科について、ご意見等がございましたらご自由にお書きください。

自 由 回 答 意 見
栄養士（事務的）他調理等に関われる人材であれば尚良い。状況に応じた対応ができる人材。
健康科学部栄養学科生向けに会社説明ができるような場を是非教育プログラムの中に入れていただきたいです。
健康・栄養学を学ぶ上で「食」には強い興味を持つ人に育って欲しいと思っております。人は摂取した食べ物（栄養）からしか生きる力を得られませんので（当たり前ですが）、普段の何気ない食事にも関心を持てる人間に育つ事で、本当の意味で健康科学部を学ぶ人材となれるのではと期待しております。Ex…コンビニにおいてある常温保存の焼きそばパン、何故くさらない？？自分で作って放置したらくさるのに・・・等々。
多くの卒業生を採用させていただき、ありがとうございます。引き続き、積極的な採用を計画しております。宜しくお願いします。
子供達にとって食育はとても重要だと考えております。食育をすすめられる人材の育成に期待しています。
今後栄養士の立場は重要となってきているので、有為な人材を求めます。
本年度より北陸エリアの採用担当に着任しておりますが、貴校の学生様はどの方も大変ご優秀であり本年度の採用において北陸エリアの大半を貴校学生様に内定出しをさせていただきました。選考で残念な結果になってしまった学生様も貴校の学生様に先に内定出しをしていることが理由となっております。今後ともご縁をいただけますと幸いです。
仁愛大学からの採用もある為、全員とはいきませんが、第一期生から毎年採用させて頂きたいと思います。
地元の大学となりますので、ぜひ第一期生から採用させて頂きたいと思います。管理栄養士の仲間が増える事を嬉しく思います。
栄養士よりも管理栄養士を目指す学生も増えていますので、良い取組みだと思います。ぜひ第一期生の採用をさせて頂きたいと思います。
北陸 3 県以外にも全国で活躍出来る事業所が 2300 ヶ所ございますので、ぜひ第一期生からの採用を希望します。
いつもお世話になっております。御校の卒業生の方々にはいつもがんばって頂いて、感謝しています。もし要望としてあげさせていただくとすれば、当社に対して何か率直な意見等頂ければと思います。御校からご相談やお願い事があるときや当社からご相談やお願い事がある時に気軽にご相談やご協力できる関係を続けていけたらと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。※応募の方ですが、北陸三県以外の方は本社にて対応可能ですのでご連絡ください。
いつもお世話になっております。御校の卒業生の方々にはいつもがんばって頂いて、感謝しています。もし要望としてあげさせていただくとすれば、当社に対して何か率直な意見等頂ければと思います。御校からご相談やお願い事があるときや当社からご相談やお願い事がある時に気軽にご相談やご協力できる関係を続けていけたらと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。※応募の方ですが、北陸三県以外の方は本社にて対応可能ですのでご連絡ください。
いつもお世話になっております。御校の卒業生の方々にはいつもがんばって頂いて、感謝しています。もし要望としてあげさせていただくとすれば、当社に対して何か率直な意見等頂ければと思います。御校からご相談やお願い事があるときや当社からご相談やお願い事がある時に気軽にご相談やご協力できる関係を続けていけ

自 由 回 答 意 見
たらと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。※応募の方ですが、北陸三県以外の方は本社にて対応可能ですのでご連絡ください。
石川県の管理栄養士の数を増やし、管理栄養士の地位向上に貢献していただけると嬉しいです。
問 5 については北陸のみでの人数となります。全国となりますと 10 人以上の採用となりますのでよろしくお願いいたします。
経営全般を学べ、商品開発に携わることも可能です。栄養に詳しい人材もこれからの弊社に必要と考えます。
短期大学部の食物栄養学科はどうするのか？金沢学院大学の 4 年生のⅠ期生は大変優秀でした。Ⅱ期以降は少しレベルが落ちました。そうならない様お願いします。
給食委託の内製化に伴い 4 月に調理師の採用を検討しております。是非ともご紹介頂きたいです。

Ⅲ　新学部採用意向

健康科学部栄養学科の卒業生を「採用したい」と回答した事業所の採用想定人数の回答結果から毎年の採用想定人数を算定すると、採用想定人数は少なくても毎年 133 人となる。「採用したい」という採用に強い意向を持つ事業所だけでも、毎年の卒業生（67 人）のほぼ 2 倍の採用意向があることになる。

また、同様に、「採用を検討したい」と回答した事業所の採用想定人数の回答結果から毎年の採用想定人数を算定すると 26 人となる。「採用を検討したい」という採用の可能性を示す事業所においても、卒業生の採用を希望する事業所が出てくる可能性があることから、健康科学部栄養学科卒業生に対して十分な採用意向があると考えられる。

【設定】

問５ 選択肢		採用想定 人数
1 1人	⇒	1人
2 2～3人	⇒	2人
3 4～5人	⇒	4人
4 6～7人	⇒	6人
5 8～9人	⇒	8人
6 10人以上	⇒	10人

	【採用したい】		【採用を検討したい】	
問５ 選択肢	問５ 件数	採用想定 人数	問５ 件数	採用想定 人数
1 1人	11	11人	16	16人
2 2～3人	10	20人	3	6人
3 4～5人	7	28人	1	4人
4 6～7人	4	24人	0	0人
5 8～9人	0	0人	0	0人
6 10人以上	5	50人	0	0人
－	**合計**	**133人**	**合計**	**26人**

北陸学院大学における健康科学部栄養学科設置に関するアンケート調査票

北陸学院大学では、新たに「健康科学部 栄養学科」（仮称）の設置を構想しております。このたび、採用ご担当者の皆様からご意見をお聞きし、学部学科設置の参考にさせていただきたく、アンケート調査を実施することとなりました。

このアンケート調査は、事業所の皆様の本学卒業生の採用意向等についてお聞きし、今後の計画推進の基礎資料とするものです。皆様のご協力をお願いいたします。

なお、個の調査票は無記名方式です。また、アンケート結果は統計資料としてのみ用い、個票を外部に公表したり他の目的のために使用したりすることはありません。

新大学の内容等につきましては、同封のリーフレットをご覧ください。

回答は設問の順に該当する番号等を回答欄に直接記入してください。

北陸学院大学健康科学部栄養学科（設置構想中）の概要※いずれも予定であり変更する可能性があります。

【入学定員】 ６５名（３年次編入学定員２名）

【開設時期】 ２０２３年（令和５年）４月

※第１期生は２０２７年（令和９年）３月に卒業予定です。

【所 在 地】 石川県金沢市三小牛町イ 11 番地（JR 金沢駅より路線バスで約 30 分。）

【回答欄】

問１－① 貴事業所の「本社・本部・本店の所在地」について、次の中から該当する番号を１つお選びください。

1 北海道	2 青森県	3 岩手県	4 宮城県	5 秋田県	6 山形県	7 福島県
8 茨城県	9 栃木県	10 群馬県	11 埼玉県	12 千葉県	13 東京都	14 神奈川県
15 新潟県	16 富山県	17 石川県	18 福井県	19 山梨県	20 長野県	
21 岐阜県	22 静岡県	23 愛知県	24 三重県			
25 滋賀県	26 京都府	27 大阪府	28 兵庫県	29 奈良県	30 和歌山県	
31 鳥取県	32 島根県	33 岡山県	34 広島県	35 山口県		
36 徳島県	37 香川県	38 愛媛県	39 高知県			
40 福岡県	41 佐賀県	42 長崎県	43 熊本県	44 大分県	45 宮崎県	
46 鹿児島県	47 沖縄県					

本社・本部・本店の所在地 [ ]

問１－② 採用地について、チェック☑を入れてください。

□北陸三県〔 □石川県 □富山県 □福井県 〕
□北陸三県以外

問２ 貴事業所の主たる業種は何ですか。次の中から該当する番号を１つお選びください。

1 病院・診療所
2 福祉・介護施設
3 給食会社
4 食品関連企業
5 保育所・幼稚園・こども園
6 医薬品関連企業
7 その他の卸売・小売業
8 その他のサービス業
9 農業・林業
10 その他（具体的に ）

[ ]

（裏面に続く）

問３　貴事業所における管理栄養士及び栄養士の人数（非正規職員含む）について、ご記入ください。

管理栄養士　　人　　栄養士　　人

問４　貴事業所では、**北陸学院大学健康科学部栄養学科**の卒業生の採用について、どのようなお考えをお持ちですか。該当する番号を１つお選びください。

１　採用したい
２　採用を検討したい
３　採用は考えない
４　その他（具体的に　　）

問５　問４で「１ 採用したい」もしくは「２ 採用を検討したい」と回答された方にお聞きします。採用を考える場合、毎年何人程度の採用が想定されますか。該当する番号を１つお選びください。

１　１人　　４　６～７人　　７　わからない
２　２～３人　　５　８～９人
３　４～５人　　６　10 人以上

問６　北陸学院大学健康科学部栄養学科について、ご意見等がございましたらご自由にお書きください。

＊＊＊　これでアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。　＊＊＊

別記様式第３号（その１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

教　　員　　名　　簿

学　　長　　の　　氏　　名　　等						
調書番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給（千円）	現　職 （就任年月）
25	学長	ｸｽﾓﾄ　ｼﾛｳ 楠本　史郎 ＜令和５年４月＞		神学修士		北陸学院大学学長 （令和元．４～令和５．３）

別記様式第３号（その２の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

教　員　の　氏　名　等

（健康科学部栄養学科）

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現　職 (就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
①	専	教授 (学部長)	ﾆｲｻﾞﾜ　ﾖｼｴ 新澤　祥恵 〈令和５年４月〉		修士 (農学)		基礎ゼミⅡ 健康とデータ解析 プロゼミB 専門ゼミⅠ 専門ゼミⅡ 卒業研究 管理栄養士への道Ⅰ 管理栄養士への道Ⅱ 食事計画論 健康管理概論 調理学 基礎栄養学 基礎栄養学実験 地域の食と健康・環境Ⅰ 地域の食と健康・環境Ⅱ 地域の食と健康・環境Ⅲ 健康・栄養総合演習Ⅰ 健康・栄養総合演習Ⅱ	1後 2前 2後 3通 4通 4通 1前 1後 1前 1前 1前 1後 2前 1通 2通 3通 4前 4後	2 1 2 4 4 4 1 1 1 2 2 2 2 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1	北陸学院大学 短期大学部 教授 (昭45.4)	5日
②	専	教授 (学科長)	ｻｶｲ　ﾘｮｳｽｹ 坂井　良輔 〈令和５年４月〉		博士 (薬学)		基礎ゼミⅠ プロゼミA 専門ゼミⅠ 専門ゼミⅡ 卒業研究 生化学Ⅰ 生化学Ⅱ 食品分析学 食品加工学 分析化学実験 食品加工学実習 健康・栄養総合演習Ⅰ 健康・栄養総合演習Ⅱ	1前 2前 3通 4通 4通 1前 1後 3後 3前 1前 3後 4前 4後	2 2 4 4 4 2 2 2 2 2 2 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 1 1	北陸学院大学 短期大学部 教授 (昭63.4)	5日
③	専	教授	ﾀﾅｶ　ﾋﾛﾐ 田中　弘美 〈令和５年４月〉		修士 (農学)		基礎ゼミⅡ プロゼミA 専門ゼミⅠ 専門ゼミⅡ 卒業研究 食事計画論 給食経営管理論Ⅰ 給食経営管理論Ⅱ 給食経営管理実習Ⅰ 給食経営管理実習Ⅱ 総合演習Ⅰ 総合演習Ⅱ 臨地実習Ⅰ（給食の運営） 臨地実習Ⅱ（給食経営管理論分野） 地域の食と健康・環境Ⅰ 地域の食と健康・環境Ⅱ 地域の食と健康・環境Ⅲ 健康・栄養総合演習Ⅰ 健康・栄養総合演習Ⅱ 栄養教育実習	1後 2前 3通 4通 4通 1前 1後 2後 2前 3前 3通 4通 3後 3･4後 1通 2通 3通 4前 4後 4前	2 2 4 4 4 1 2 2 2 2 4 2 1 1 1 1 1 1 2	1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1	北陸学院大学 短期大学部 准教授 (昭56.4)	5日
④	専	教授	ｴﾉﾓﾄ　ﾄｼｷ 榎本　俊樹 〈令和５年４月〉		農学 博士		基礎ゼミⅡ プロゼミB 専門ゼミⅠ 専門ゼミⅡ 卒業研究 分析化学 食品学Ⅰ 食品学Ⅱ 食品機能学 食品衛生学実験 健康・栄養総合演習Ⅰ 健康・栄養総合演習Ⅱ	1後 2後 3通 4通 4通 1前 1後 2前 2後 3前 4前 4後	2 2 4 4 4 2 2 2 2 2 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 1 1	石川県立大学 教授 (平17.4)	5日
⑤	専	教授	ﾅｶﾀﾆ　ﾄｼｵ 中谷　壽男 〈令和５年４月〉		医学 博士		基礎ゼミⅠ 基礎ゼミⅡ プロゼミA 専門ゼミⅠ 専門ゼミⅡ 卒業研究 解剖生理学Ⅰ 医学一般Ⅰ 解剖生理学Ⅱ 医学一般Ⅱ 医学一般Ⅲ 健康・栄養総合演習Ⅰ 健康・栄養総合演習Ⅱ	1前 1後 2前 3通 4通 4通 2前 2後 3前 3前 3後 4前 4後	2 2 2 4 4 4 2 2 2 2 2 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	金沢大学 非常勤講師 (令和3.4)	5日

6	専	教授	ﾍﾝﾐ ｲｸﾖ 逸見　幾代 〈令和５年４月〉		博士 (農学)		専門ゼミⅠ 専門ゼミⅡ 卒業研究 栄養教育論Ⅰ 公衆栄養学Ⅰ 栄養教育論Ⅱ 栄養教育論Ⅲ 栄養教育論実習Ⅰ 栄養教育論実習Ⅱ 公衆栄養学Ⅱ 公衆栄養学実習 臨地実習Ⅳ（公衆栄養学分野）	3通 4通 4通 2前 2後 2後 3前 3前 3後 3前 3後 4後	4 4 4 2 2 2 2 2 2 2 2 1	1 1 1 1 1 1 1 2 2 1 2 1	沖縄大学 教授 (平31.4)	5日
7	専	教授	ｻｶﾞﾗ　ﾀｷｺ 相良　多喜子 〈令和７年４月〉		博士 (医学)		専門ゼミⅠ 専門ゼミⅡ 卒業研究 応用栄養学Ⅰ 応用栄養学Ⅱ 応用栄養学Ⅲ 応用栄養学実習Ⅰ 応用栄養学実習Ⅱ 健康・栄養総合演習Ⅰ 健康・栄養総合演習Ⅱ 学校栄養指導論Ⅱ 栄養教育実習指導	3通 4通 4通 2前 2後 3前 3前 3後 4前 4後 3後 4前	4 4 4 2 2 2 2 2 1 1 2 2	1 1 1 1 1 1 2 2 1 1 1 1	かなざわ食マネジメント専門職大学　教授 (令和3.4)	5日
	兼任	講師	ｻｶﾞﾗ　ﾀｷｺ 相良　多喜子 〈令和６年４月〉		博士 (医学)		応用栄養学Ⅰ 応用栄養学Ⅱ 応用栄養学Ⅲ 応用栄養学実習Ⅰ 応用栄養学実習Ⅱ 学校栄養指導論Ⅱ	2前 2後 3前 3前 3後 3後	2 2 2 2 2 2	1 1 1 2 2 1		
⑧	専	教授	ﾔｻﾞﾜ ﾚｲﾀ 矢澤　励太 〈令和５年４月〉		博士 (組織神学)		北陸学院セミナーⅠ 北陸学院セミナーⅡ キリスト教人間論Ⅰ キリスト教人間論Ⅱ 基礎ゼミⅠ 基礎ゼミⅡ キリスト教といのち プロゼミA プロゼミB	1通 2通 2前 2後 1前 1後 4前 2前 2後	1 1 1 1 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1	北陸学院大学 教授 (平27.4)	5日
⑨	専	准教授	ﾅｶｶﾞﾜ ｱｷﾋｺ 中川　明彦 〈令和５年４月〉		准学士		プロゼミB 専門ゼミⅠ 専門ゼミⅡ 卒業研究 臨床栄養学Ⅰ 臨床栄養学Ⅱ 臨床栄養学Ⅲ 臨床栄養学演習 臨床栄養学実習Ⅰ 臨床栄養学実習Ⅱ 総合演習Ⅰ 総合演習Ⅱ 臨地実習ⅢA（臨床栄養学分野） 臨地実習ⅢB（臨床栄養学分野） 健康・栄養総合演習Ⅰ 健康・栄養総合演習Ⅱ	2後 3通 4通 4通 2前 2後 3前 2前 3前 3後 3通 4通 3後 4後 4前 4後	2 4 4 4 2 2 2 4 2 2 4 2 1 2 1 1	1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 2 1 1 1 1 1	金沢医科大学 栄養部栄養課長 (昭58.4)	5日
⑩	専	講師	ﾐﾀ ﾖｳｺ 三田　陽子 〈令和５年４月〉		修士 (保健学)		基礎ゼミⅠ プロゼミA 専門ゼミⅠ 専門ゼミⅡ 卒業研究 管理栄養士への道Ⅰ 食事計画論 栄養教育論実習Ⅰ 栄養教育論実習Ⅱ 公衆栄養学実習 総合演習Ⅱ 臨地実習Ⅳ（公衆栄養学分野） 地域の食と健康・環境Ⅰ 地域の食と健康・環境Ⅱ 地域の食と健康・環境Ⅲ 健康・栄養総合演習Ⅰ 健康・栄養総合演習Ⅱ 学校栄養指導論Ⅰ※	1前 2前 3通 4通 4通 1前 1前 3前 3後 3後 4通 4後 1通 2通 3通 4前 4後 2後	2 2 4 4 4 1 1 2 2 2 2 1 1 1 1 1 1 0.4	1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1	北陸学院大学 短期大学部 講師 (平2.4)	5日
⑪	専	講師	ﾆｼ ﾏｻﾄ 西　正人 〈令和６年４月〉		博士 (生物資源環境学)		基礎ゼミⅠ 基礎ゼミⅡ プロゼミA プロゼミB 専門ゼミⅠ 専門ゼミⅡ 卒業研究 生化学実験 解剖生理学実験 食品学実験 健康・栄養総合演習Ⅰ 健康・栄養総合演習Ⅱ	1前 1後 2前 2後 3通 4通 4通 1後 2後 2前 4前 4後	2 2 2 2 4 4 4 2 2 2 2 1	1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 2 1	北陸学院大学 短期大学部 講師 (平20.4)	5日
	兼任	講師	ﾆｼ ﾏｻﾄ 西　正人 〈令和５年４月〉		博士 (生物資源環境学)		基礎ゼミⅠ 基礎ゼミⅡ 生化学実験	1前 1後 1後	2 2 2	1 1 2	北陸学院大学 短期大学部 講師 (平20.4)	

⑫	専	講師	ﾀﾜﾗ ﾏﾘｺ 俵　万里子 〈令和６年４月〉		修士 （保健学）		食と健康 基礎ゼミⅠ プロゼミB 専門ゼミⅠ 専門ゼミⅡ 卒業研究 管理栄養士への道Ⅰ 食事計画論 調理学実習Ⅰ 調理学実習Ⅱ 調理学実習Ⅲ 地域の食と健康・環境Ⅰ 地域の食と健康・環境Ⅱ 地域の食と健康・環境Ⅲ 健康・栄養総合演習Ⅰ 健康・栄養総合演習Ⅱ	1後 1前 2後 3通 4通 4通 1前 1前 1前 1後 2前 1通 2通 3通 4前 4後	2 2 2 4 4 4 1 1 2 2 2 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 1 1 1 1 1	北陸学院大学 短期大学部 講師 （平20.4）	5日
	兼任	講師	ﾀﾜﾗ ﾏﾘｺ 俵　万里子 〈令和５年４月〉		修士 （保健学）		食と健康 基礎ゼミⅠ 管理栄養士への道Ⅰ 食事計画論 調理学実習Ⅰ 調理学実習Ⅱ 地域の食と健康・環境Ⅰ	1後 1前 1前 1前 1前 1後 1通	2 2 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1	北陸学院大学 短期大学部 講師 （平20.4）	
13	兼担	教授	ﾅｶｼﾞﾏ　ｹﾝｽｹ 中島　賢介 〈令和5年9月〉		修士 （文学）		郷土の文学 教職論※	1後 2前	2 1.4	1 1	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 教授　学科長 （平12.4）	
14	兼担	准教授	ｻｲﾄｳ　ﾋﾃﾞﾄｼ 齊藤　英俊 〈令和6年4月〉		修士 （教育学）		発達心理学	2前	2	1	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 准教授 （平27.4）	
15	兼担	教授	ﾑｼｱｹ　ﾖｼｺ 虫明　淑子 〈令和6年4月〉		修士 （教育学）		教職論※	2前	0.6	1	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 教授 （令2.4）	
16	兼担	教授	ﾎﾟｰﾀｰ　ﾉﾘｺ ポーター　倫子 〈令和5年9月〉		Doctor of Philosophy （ｱﾒﾘｶ）		特別支援教育論※	1後	0.5	1	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 教授 （令3.9）	
17	兼担	講師	ﾀﾆ　ﾏｻﾖ 谷　昌代 〈令和5年9月〉		修士 （教育学）		特別支援教育論※	1後	0.8	1	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 講師 （平30.4）	
18	兼担	教授	ﾀﾅﾍﾞ　ｹｲｺ 田邊　圭子 〈令和5年4月〉		教育学 修士		生涯スポーツA 生涯スポーツB	1前 1後	2 2	2 2	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 教授 （平2.4）	
19	兼担	教授	ﾐﾔｳﾗ　ｸﾆｴ 宮浦　国江 〈令和5年4月〉		修士 （文学）※		英語基礎 英語ＥⅠ 英語ＥⅡ アクティブ・イングリッシュA アクティブ・イングリッシュC	1前 1前 1後 1･2･3･4 前･後 1･2･3･4 前･後	1 1 1 1 3	1 1 1 1 1	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 教授 （平28.4）	
20	兼担	教授	ｲﾄｳ　ﾕｳｼﾞ 伊藤　雄二 〈令和5年4月〉		修士 （教育学）		アクティブ・イングリッシュB	1･2･3･4 前･後	2	1	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 教授 （平29.4）	
21	兼担	教授	ﾅｶﾉ　ｻﾄｼ 中野　聡 〈令和5年4月〉		修士 （教育学）		英語ＥⅠ 英語ＥⅡ	1前 1後	1 1	1 1	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 教授 （令2.4）	
22	兼担	教授	ﾑﾗｲ　ﾏｽｵ 村井　万寿夫 〈令和5年4月〉		博士 （教育学）		教育学概論 特別活動の理論と方法 道徳教育指導論 教育課程編成論※ 特別支援教育論※ 教育の方法・技術（幼栄） 総合的な学習の時間の指導法 生徒指導論	1前 3後 3後 3後 1後 3前 3後 3前	2 1 2 1.1 0.2 2 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 教授 （平30.4）	
23	兼担	教授	ｶﾜﾏﾀ　ｻﾅｴ 川真田　早苗 〈令和7年9月〉		博士 （学校教育学）		教育課程編成論※	3後	0.9	1	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 教授 （令2.4）	
24	兼担	准教授	ﾅｶﾞﾔﾏ　ﾘｮｳｲﾁ 永山　亮一 〈令和5年4月〉		教育学 修士		生涯スポーツA 生涯スポーツB 健康科学	1前 1後 4後	2 2 2	2 2 1	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 准教授 （平12.4）	
25	兼担	教授	ｸｽﾓﾄ　ｼﾛｳ 楠本　史郎 〈令和5年4月〉		神学 修士		キリスト教概論Ⅰ キリスト教概論Ⅱ	1前 1後	1 1	1 1	北陸学院大学 学長 人間総合学部 社会学科 教授 （平19.4）	
26	兼担	教授	ﾜｶﾔﾏ　ﾏｻﾐ 若山　将実 〈令和5年9月〉		博士 （総合政策）		政治学	1後	2	1	北陸学院大学 人間総合学部 社会学科 教授 （平24.4）	

27	兼担	教授	ｻﾜﾀﾞ　ｱﾔｺ 沢田　史子 〈令和5年4月〉		博士 （知識科学）		情報機器演習Ａ 情報機器演習Ｂ	1前 1後	2 2	2 2	北陸学院大学 短期大学部 ｺﾐｭﾆﾃｨ文化学科 教授 （平23.4）	
28	兼担	教授	ｲｹﾑﾗ　ﾂﾄﾑ 池村　努 〈令和5年9月〉		修士 （情報）		データサイエンス入門	1後	2	1	北陸学院大学 短期大学部 学部長 ｺﾐｭﾆﾃｨ文化学科 学科長　教授 （平13.4）	
29	兼担	准教授	ﾏﾂｼﾀ　ﾀｹｼ 松下　健 〈令和8年4月〉		博士 （人間科学）		教育相談	4前	2	1	北陸学院大学 人間総合学部 社会学科 准教授 （平27.4）	
30	兼担	准教授	ﾀｹﾅｶ　ﾕｳｼﾞ 竹中　祐二 〈令和7年4月〉		博士 （福祉社会学）		教育社会学	3前	2	1	北陸学院大学 人間総合学部 社会学科 准教授 （平28.4）	
31	兼担	助教	ｷﾑﾗ　ﾕｶﾘ 木村　ゆかり 〈令和5年4月〉		TESOL, Master of Education （ｵｰｽﾄﾗﾘｱ）		英語ＦⅠ 英語ＦⅡ	1前 1後	1 1	1 1	北陸学院大学 短期大学部 ｺﾐｭﾆﾃｨ文化学科 助教 （平31.4）	
32	兼担	講師	ｷｬｻﾘﾝ ﾙｰﾚｲ ｼｭﾘｰｳﾞｽﾞ Katherine Lurae Shreves 〈令和5年4月〉		Master of Arts and Cultural Management （ｽｺｯﾄﾗﾝﾄﾞ）		英語ＢⅠ 英語ＢⅡ	1前 1後	1 1	1 1	北陸学院大学 英語教育研究センター教員 （平31.4）	
33	兼担	講師	ﾏｼｭｰ ﾗｲｱﾝ ﾎﾞｯｼｭ Matthew Ryan Bosch 〈令和5年4月〉		修士 （TESOL） （ｱﾒﾘｶ）		英語ＥⅠ 英語ＥⅡ	1前 1後	1 1	1 1	北陸学院大学 英語教育研究センター教員 （平29.4）	
34	兼任	講師	ﾏｴｶﾜ　ﾅｵｷ 前川　直樹 〈令和5年4月〉		学士 （社会福祉学）		社会福祉概論	1前	2	1	社会福祉法人四恩会 ライフクリエート かほく 相談支援専門員 （平19.4）	
35	兼任	講師	ﾁｬﾔ　ｼﾝｲﾁ 茶谷　信一 〈令和8年9月〉		文学士		教職実践演習（栄養）※	4後	1	1	北陸学院大学 短期大学部 教授 （平30.4）	
36	兼任	講師	ﾊﾀﾔﾏ　ﾁﾊﾙ 畑山　千春 〈令和6年9月〉		准学士		学校栄養指導論Ⅰ※ 教職実践演習（栄養）※	2後 4後	1.6 1	1 1	北陸学院大学 短期大学部 非常勤講師 （令和3.4）	
37	兼任	講師	ｳｴﾉｳ ﾊｼﾞﾒ 上農　肇 〈令和5年4月〉		修士 （教育学）		青年の心理	1前	2	1	北陸学院大学 短期大学部 教授 （令2.4）	
38	兼任	講師	ｷﾀ　ﾐﾂｵ 北　満夫 〈令和6年9月〉		博士(獣医学)		公衆衛生学実験	2後	2	2	石川県ふれあい公社 いしかわ動物園 （平26.4）	
39	兼任	講師	ｷﾑﾗ　ﾄｼﾕｷ 木村　敏行 〈令和6年4月〉		博士 （薬学）		公衆衛生学	2前	2	1	北陸大学 薬学部 教授 （平成3.4）	
40	兼任	講師	ﾅｶｸﾞﾁ　ﾖｼﾂｸﾞ 中口　義次 〈令和6年9月〉		博士 （医学）		食品衛生学	2後	2	1	石川県立大学 生物資源環境学部 准教授 （平成26.4）	
41	兼任	講師	ﾀﾅｶ　ｺｳｼﾞ 田中　康司 〈令和5年4月〉		修士（経営情報学）		キャリアデザインⅠ キャリアデザインⅡ キャリアデザインⅢ キャリアデザインⅣ キャリアデザインⅤ キャリアデザインⅥ	1前 1後 2前 2後 3前 3後	2 2 1 2 1 2	2 2 1 2 1 2	北陸学院大学 短期大学部 非常勤講師 （平成25.4）	
42	兼任	講師	ｼﾐｽﾞﾐﾉﾙ 清水　實 〈令和5年4月〉		文学士		日本語基礎	1前	1	1	北陸学院大学 人間総合学部 非常勤講師 （平成26.4）	
43	兼任	講師	ﾀﾞｶﾝ ｱﾝｿﾆｰ ｼﾞｮﾝ Duggan Anthony John 〈令和5年4月〉		Doctor of Economics （ﾆｭｰｼﾞｰﾗﾝﾄﾞ）		英語ＡⅠ 英語ＡⅡ	1前 1後	1 1	1 1	北陸学院大学 人間総合学部 非常勤講師 （平成27.4）	
44	兼任	講師	ｶｰﾗ　ｼﾞｪｰﾝ　ｶﾘｰ Carla Jane Curry 〈令和5年4月〉		修士 （TRSL） （ｱﾒﾘｶ）		英語ＣⅠ 英語ＣⅡ	1前 1後	1 1	1 1	Evergreen School of Communcation 代表 （平21.4）	
45	兼任	講師	ｴﾘｯｸ　ﾓｰﾆﾝ　ｸﾚﾒﾝﾄ Eric Mornin Clement 〈令和5年4月〉		学士 Geography/Anthropology （ｶﾅﾀﾞ）		英語ＤⅠ 英語ＤⅡ	1前 1後	1 1	1 1	北陸学院大学 人間総合学部 非常勤講師 （平30.4）	

46	兼任	講師	ｼﾗｲ　ﾏｻﾖ 白井　雅代 〈令和5年4月〉		修士 （教育）		英語ＥⅠ 英語ＥⅡ	1前 1後	1 1	1 1	北陸学院大学 人間総合学部 非常勤講師 （平成28.4）	
47	兼任	講師	ﾎﾝﾏ　ﾁｴｺ 本間　千重子 〈令和5年4月〉		文学士		英語ＥⅠ 英語ＥⅡ 英語ＦⅠ 英語ＦⅡ	1前 1後 1前 1後	1 1 1 1	1 1 1 1	北陸学院大学 人間総合学部 非常勤講師 （平成30.4）	
48	兼任	講師	ﾜﾀﾅﾍﾞ　ｱﾔﾅ 渡邉　彩奈 〈令和6年4月〉		修士 （文学）		中国語Ⅰ 中国語Ⅱ	2前 2後	1 1	1 1	北陸学院大学 人間総合学部 非常勤講師 （平成30.4）	
49	兼任	講師	ﾊﾏﾆｼ　ｶｽﾞｺ 濱西　和子 〈令和6年4月〉		文学修士 （ﾌﾗﾝｽ）※		フランス語Ⅰ フランス語Ⅱ	2前 2後	1 1	1 1	北陸学院大学 人間総合学部 非常勤講師 （平27.4）	
50	兼任	講師	ﾐﾔﾓﾄ　ｶﾂﾋﾛ 宮本　勝裕 〈令和5年4月〉		高等学校卒		生涯スポーツＡ	1前	2	2	北陸学院大学 人間総合学部 非常勤講師 （平成26.4）	
51	兼任	講師	ﾂﾁﾔ　ﾋﾄﾐ 土屋　仁美 〈令和5年4月〉		博士 （法学）		日本国憲法	1前	2	1	金沢星稜大学 経済学部 准教授 （令3.4）	
52	兼任	講師	ｷﾑ　ｼﾞｮﾝｲﾙ 金　正逸 〈令和6年4月〉		博士 （芸術）		韓国語Ⅰ 韓国語Ⅱ	2前 2後	1 1	1 1	赤鉄焼研究所代表 （平30.12）	
53	兼任	講師	ﾀﾅｶ　ｻﾅｴ 田中　早苗 〈令和5年9月〉		修士 （教育学）		特別支援教育論※	1後	0.5	1	金沢大学子どもの こころ発達研究セン ター特任教授 （平成30.4）	

別記様式第３号（その３の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

専任教員の年齢構成・学位保有状況

職　位	学　位	29 歳 以 下	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合　計	備　考
教　授	博　士	人	人	人	1人	人	2人	3人	6人	
	修　士	人	人	人	人	人	1人	1人	2人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	1人	人	1人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講　師	博　士	人	人	人	人	1人	人	人	1人	
	修　士	人	人	人	2人	人	人	人	2人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助　教	博　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合　計	博　士	人	人	人	1人	1人	2人	3人	7人	
	修　士	人	人	人	2人	人	1人	1人	4人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	1人	人	1人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	

審査意見への対応を記載した書類（６月）

（目次）　健康科学部　栄養学科

【設置の趣旨・目的等】

１．養成する人材像及び３つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）について、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

（１）本学科は、「食が豊かな社会と生活の源であることを認識し、人に寄り添い、地域社会と協働し貢献することを教育研究の目的」とし、養成する人材像にも「食を通じて地域社会と人々の健康な生活を培う人材」を掲げるなど、「食」を中心に据えた資質・能力を身に付ける課程を想定しているものと見受けられるが、養成する人材像、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーには『「食」を通して』との記載がある一方で、ディプロマ・ポリシーには「食」に関する記載が見受けられず、本学科を卒業した学生が、養成する人材像に掲げる「食を通じて地域社会と人々の健康な生活を培う人材」に求められる資質・能力を適切に身につけたものであるのか判然としない。

（２）（１）のとおり、養成する人材像及びディプロマ・ポリシーの妥当性やその整合性を判断することができないが、カリキュラム・ポリシー４に『「栄養教諭関連科目」を配置する』ことを掲げているものの、栄養教諭関連科目はいずれも自由科目であり、卒業要件や履修方法からも、必ずしも履修が必要な授業科目とはなっていないことから、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力を適切に修得できる教育課程を編成するための方針として妥当な内容であるか疑義がある。

（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３～７

【入学者選抜】

２．入学者選抜の概要において示されている、各選抜方法で課す試験内容等とアドミッション・ポリシーの関係性を示した表について、「◎、○、△」の示す重要度が明らかではないが、例えば、一般選抜の試験項目のうち調査書はアドミッション・ポリシー１及びアドミッション・ポリシー３との関係性が「△」となっており、調査書でこれらのポリシーで掲げる意欲をどのように評価するのか明確でなく、本学科が掲げるアドミッション・ポリシーを適切に判定することができる試験方法が担保されているのか判然としない。このため、調査書で求める内容、「◎、○、△」の示す重要度及び試験内容等とアドミッション・ポリシーとの関係性のほか、試験の内容や方法がアドミッション・ポリシーに合致した入学者を適切に選抜できるものとなっていることについて、改めて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８～10

3．入学選抜の方法について、「総合型選抜 専願制（A）（B）」や「総合型選抜 併願制（A）（B）」で説明する事前課題や試験内容には調査書は含まれていないが、各選抜方法で課す内容（事前課題、試験内容等）とアドミッション・ポリシーの関係性として示された表3には、総合型選抜に調査書が含まれており、前述の説明と齟齬があることから、適切な記載に改めること。

（改善事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11～13

【教員組織】

4．専任教員の年齢構成が著しく高齢に偏っていることから、教育研究の継続性の観点から、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にするとともに、教員配置の適正化を図ること。

（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14～18

【施設・設備等】

5．大学設置基準第36条第1項第1号に定める「学長室」について、提出されている校舎の平面図からは適切に備えられていることが確認できないため、当該施設を備えた校舎の平面図等の資料を改めて提出すること。

（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

【学生確保の見通し・人材需要の社会的動向】

6．学生確保の見通しの根拠として、令和5年度から学生募集を停止する短期大学部における入学志願状況や、健康科学部栄養学科の進学意向調査の結果に基づき説明しているが、前者については、入学者が年々減少していることに加えて、受験者数が示されておらず、歩留率を考慮した場合に、65名の入学者が確保できるか必ずしも明らかではない。また、後者についても、「受験したい」「入学したい」の選択肢を選んだ者は36名に留（とど）まっていることに加え、他の調査項目とのクロス集計による説明もなされておらず、区分ごとの推計で示されている受験や入学可能性の割合についても客観的な根拠が示されていないことから、推計の妥当性も判断できない。これらのことから、長期的かつ安定的に学生の確保を図ることができる見通しがあるか疑義があるため、より詳細かつ適切な分析をした結果やその他適切な根拠に基づき改めて説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20～47

（是正事項）　健康科学部　栄養学科

【設置の趣旨・目的等】

１．養成する人材像及び３つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）について、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

（１）本学科は、「食が豊かな社会と生活の源であることを認識し、人に寄り添い、地域社会と協働し貢献することを教育研究の目的」とし、養成する人材像にも「食を通じて地域社会と人々の健康な生活を培う人材」を掲げるなど、「食」を中心に据えた資質・能力を身に付ける課程を想定しているものと見受けられるが、養成する人材像、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーには『「食」を通して』との記載がある一方で、ディプロマ・ポリシーには「食」に関する記載が見受けられず、本学科を卒業した学生が、養成する人材像に掲げる「食を通じて地域社会と人々の健康な生活を培う人材」に求められる資質・能力を適切に身につけたものであるのか判然としない。

（２）（１）のとおり、養成する人材像及びディプロマ・ポリシーの妥当性やその整合性を判断することができないが、カリキュラム・ポリシー４に『「栄養教諭関連科目」を配置する』ことを掲げているものの、栄養教諭関連科目はいずれも自由科目であり、卒業要件や履修方法からも、必ずしも履修が必要な授業科目とはなっていないことから、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力を適切に修得できる教育課程を編成するための方針として妥当な内容であるか疑義がある。

（対応）

審査意見１（１）への対応についての説明は以下のとおりである。

本学が考える「食」について、建学の精神であるキリスト教教育から捉えた定義と、学問分野である栄養学から捉えた観点の両方から説明する。

まず、本学が教育の基盤としているキリスト教的人間観において、人間は「体」（Body）のみならず「心」（Mind）と霊（Spirit）の次元をも不可分にあわせ持っており、その全体が、神によって創造された尊い存在として理解されている。この人間の存在を健やかに保つため、神は自然を創り、そこから食物など、生活に必要な全てを得るようにされた（創世記１章２９節）。従って人間には、自然世界を神の意志に従って治める責任（創世記２章１５節）と、食を通して自らの体を健康に保ち、神との正しい関係を維持する責任が与えられている（マタイ福音書６章１１節、コリントの信徒への手紙一１０章３１節）。その上で、人間が互いの体と心と霊を尊重し合う良い関係を築くことが求められている。それゆえ「食」は人間にとって、ただ生物が生命を維持するために栄養を摂取するという意味にとどまるものではない。食と健康という点から、体・心・霊を持った人間を総合的（ホーリスティック）にとらえ、人間存在全体の「健やかさと幸せ」（Well-Being）のために、個々人に対してどのような栄養学的支援・サポートが必要であるかを真剣に祈り考え、より良い共同体社会を築こうと実践する人材を養成することが、本学の使命である。

次に、栄養学的観点から見ると、今日の日本は世界最長寿国の一つであるが、若い世代の食生活の乱れや、生活習慣病などの増加、老年に見られる低栄養の問題など、健康を支える食のあり方が問われている。一方ＳＤＧｓにより持続可能で誰一人取り残さない社会を見据え、すべての人々の人生のＱＯＬ向上をめざして、ライフステージごとにあるいは個々人の健康状態や病態に応じてどのような食生活、とりわけ栄養摂取が求められるか適切に判断し、それぞれが生き生きとした健やかな生活を実現できるように支援することが必要である。

このように、健康科学部栄養学科では、栄養と健康に関する知識・理論を確実に習得し、栄養摂取を具現化する「食」を通して地域社会に貢献する人材を育成する。以上の考えに基づき、審査意見１（１）を踏まえ、ディプロマ・ポリシーを下記のとおり修正する。

【修正前：ディプロマ・ポリシー】

⑦　栄養と健康に関する専門的知識及び実践力に基づき、地域社会や他者に寄り添い自らの使命観に基づき行動できる。

【修正後：ディプロマ・ポリシー】

⑦　栄養と健康に関する専門的知識及び実践力に基づき、「食」を通して地域社会や他者に寄り添い自らの使命観に基づき行動できる。

また、審査意見１（２）への対応についての説明は以下のとおりである。

短期大学部食物栄養学科では、栄養教諭２種免許課程を設置し栄養教諭養成を続けてきた。それは、地域社会における、特に学校を中心とした教育活動における栄養教諭養成の必要性に応じたことによる。健康科学部栄養学科を設置するにあたり、栄養教諭１種免許が取得できる学科を設置するという方針を掲げ、「栄養教諭関連科目」を配置しカリキュラム・ポリシーの一つとした。ただし、全員が履修することを想定していないため、「栄養教諭関連科目」は自由科目とした。

以上のことから、審査意見で指摘された通り、ディプロマ・ポリシーとの整合性を考慮し、カリキュラム・ポリシー　「④「栄養教諭関連科目」を設置する。」を削除することとする。

【修正前：カリキュラム・ポリシー】

④　「栄養教諭関連科目」を設置する。

⑤　多角的観点から複数の指標に基づき評価を行う。

【修正後：カリキュラム・ポリシー】

④　多角的観点から複数の指標に基づき評価を行う。

⑤　削除

以上の対応に基づき、下記のとおり「設置の趣旨等を記載した書類」を修正する。

（新旧対照表）

・設置の趣旨等を記載した書類（５～７ページ）

新	旧
1　設置の趣旨及び必要性 （6）北陸学院大学健康科学部栄養学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） （略） ⑦　栄養と健康に関する専門的知識及び実践力に基づき、「食」を通して地域社会や他者に寄り添い自らの使命観に基づき行動できる。 （7）教育研究上の目的及び養成する人材像及びディプロマ・ポリシー並びにカリキュラム・ポリシーの関連性について （略） ④　多角的観点から複数の指標に基づき評価を行う。 （略） （9）北陸学院大学短期大学部食物栄養学科との違い等について ①　人材養成の違い 短期大学部は即戦力になることを目指して、まず専門知識を得た上で、献立作成・調理という技術を獲得することが主体であった。本学科では、各学年におけるゼミやキリスト教的人間観・自然観による人間教育、地域における活動を通じて、人間としての幅を広げ、栄養と健康に関する、より専門的な知識と高度な実践力を備えた人材養成をおこなう。 具体的には、短期大学部のディプロマ・ポリシーには「培った専門性を食育推進活動や産業の振興等に活かし、地域社会の発展に貢献できる。」と定めているが、大学では「栄養と健康に関する専門	1　設置の趣旨及び必要性 （6）北陸学院大学健康科学部栄養学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） （略） ⑦　栄養と健康に関する専門的知識及び実践力に基づき、地域社会や他者に寄り添い自らの使命観に基づき行動できる。 （7）教育研究上の目的及び養成する人材像及びディプロマ・ポリシー並びにカリキュラム・ポリシーの関連性について （略） ④　「栄養教諭関連科目」を配置する。 ⑤　多角的観点から複数の指標に基づき評価を行う。 （略） （9）北陸学院大学短期大学部食物栄養学科との違い等について ①　人材養成の違い 短期大学部は即戦力になることを目指して、まず専門知識を得た上で、献立作成・調理という技術を獲得することが主体であった。本学科では、各学年におけるゼミやキリスト教的人間観・自然観による人間教育、地域における活動を通じて、人間としての幅を広げ、栄養と健康に関する、より専門的な知識と高度な実践力を備えた人材養成をおこなう。 具体的には、短期大学部のディプロマ・ポリシーには「培った専門性を食育推進活動や産業の振興等に活かし、地域社会の発展に貢献できる。」と定めているが、大学では「栄養と健康に関する専門

的知識及び実践力に基づき、「食」を通して地域社会や他者に寄り添い自らの使命観に基づき行動できる。」と、短期大学部の学びから、さらに栄養と健康に関する専門的知識及び実践力を身につけ、自らの使命観（キリスト教的人間観）に基づき地域社会や他者に寄り添うことのできる人材を養成することを明確に示している。なお、取得可能な資格は、短期大学部は栄養士、本学科は管理栄養士国家試験受験資格及び栄養士である。	的知識及び実践力に基づき、地域社会や他者に寄り添い自らの使命観に基づき行動できる。」と、短期大学部の学びから、さらに栄養と健康に関する専門的知識及び実践力を身につけ、自らの使命観（キリスト教的人間観）に基づき地域社会や他者に寄り添うことのできる人材を養成することを明確に示している。なお、取得可能な資格は、短期大学部は栄養士、本学科は管理栄養士国家試験受験資格及び栄養士である。

・設置の趣旨等を記載した書類（12 ページ）

新	旧
4　教育課程の編成の考え方及び特色 （1）健康科学部栄養学科の教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー） （略） ④　多角的観点から複数の指標に基づき評価を行う。	4　教育課程の編成の考え方及び特色 （1）健康科学部栄養学科の教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー） （略） ④　「栄養教諭関連科目」を配置する。 ⑤　多角的観点から複数の指標に基づき評価を行う。

・設置の趣旨等を記載した書類（16、17 ページ）

新	旧
（略） 〔ＤＰ３〕学科での学びを通して、自ら課題を設定して探求することができる。 （関連ＣＰ）ＣＰ１、ＣＰ３ 〔ＤＰ４〕４年間での学びを通して、自らの考えを口頭や文章によって的確に他者に伝えることができる。 （関連ＣＰ）ＣＰ１、ＣＰ３	（略） 〔ＤＰ３〕学科での学びを通して、自ら課題を設定して探求することができる。 （関連ＣＰ）ＣＰ１、ＣＰ３、ＣＰ４ 〔ＤＰ４〕４年間での学びを通して、自らの考えを口頭や文章によって的確に他者に伝えることができる。 （関連ＣＰ）ＣＰ１、ＣＰ３、ＣＰ４

（略）	（略）
〔ＤＰ６〕現代社会及び地域社会における栄養と健康に関する課題を、専門的知識に基づき理解し、問題の解決のために、意欲的に関わり貢献できる。 （関連ＣＰ）ＣＰ１、ＣＰ３	〔ＤＰ６〕現代社会及び地域社会における栄養と健康に関する課題を、専門的知識に基づき理解し、問題の解決のために、意欲的に関わり貢献できる。 （関連ＣＰ）ＣＰ１、ＣＰ３、ＣＰ４
〔ＤＰ７〕栄養と健康に関する専門的知識及び実践力に基づき、「食」を通して地域社会や他者に寄り添い自らの使命観に基づき行動できる。 （関連ＣＰ）ＣＰ１、ＣＰ３	〔ＤＰ７〕栄養と健康に関する専門的知識及び実践力に基づき、地域社会や他者に寄り添い自らの使命観に基づき行動できる。 （関連ＣＰ）ＣＰ１、ＣＰ３、ＣＰ４
（略）	（略）
	・〔ＣＰ４〕「栄養教諭関連科目」を配置する。 （関連ＤＰ）ＤＰ３、ＤＰ４、ＤＰ６、ＤＰ７ 栄養教諭一種免許状取得のために、「学科専門科目」群において「栄養教諭関連科目」を配置している。
・〔ＣＰ４〕多角的観点から複数の指標に基づき評価を行う。 〔ＣＰ１～３〕における学修成果について、各科目レベルの成績評価（学修成果の評価）として、定期試験、レポート、提出課題、取組姿勢など、複数の項目から多角的に評価を行う。	・〔ＣＰ５〕多角的観点から複数の指標に基づき評価を行う。 〔ＣＰ１～４〕における学修成果について、各科目レベルの成績評価（学修成果の評価）として、定期試験、レポート、提出課題、取組姿勢など、複数の項目から多角的に評価を行う。

（是正事項）　健康科学部　栄養学科

【入学者選抜】
２．入学者選抜の概要において示されている、各選抜方法で課す試験内容等とアドミッション・ポリシーの関係性を示した表について、「◎、○、△」の示す重要度が明らかではないが、例えば、一般選抜の試験項目のうち調査書はアドミッション・ポリシー１及びアドミッション・ポリシー３との関係性が「△」となっており、調査書でこれらのポリシーで掲げる意欲をどのように評価するのか明確でなく、本学科が掲げるアドミッション・ポリシーを適切に判定することができる試験方法が担保されているのか判然としない。このため、調査書で求める内容、「◎、○、△」の示す重要度及び試験内容等とアドミッション・ポリシーとの関係性のほか、試験の内容や方法がアドミッション・ポリシーに合致した入学者を適切に選抜できるものとなっていることについて、改めて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

（対応）
審査意見２への対応として、試験の内容や方法がアドミッション・ポリシーに合致した入学者を適切に選抜できるものとなっていることを明確にするため、下記のとおり修正する。
まず、一般選抜の書類審査における「調査書」であるが、調査書とアドミッション・ポリシー１及びアドミッション・ポリシー３との関連性を再考した結果、調査書から評価する事項、内容を整理し、アドミッション・ポリシーの１と３を次のように修正する。

【修正前】
①　北陸学院のスクールモットーである「Realize Your Mission（あなたの使命を実現しよう）」という精神に賛同し、本学で意欲的に学ぶ意思がある者。
③　「食」を通して人びとの健康に貢献したいと考え、行動しようという意欲を持つ者。

【修正後】
①　北陸学院のスクールモットーである「Realize Your Mission（あなたの使命を実現しよう）」という精神に賛同し、意欲的に学ぶ姿勢が身についている者。
③　「食」を通して人びとの健康に貢献したいと考え、行動する力が身についている者。

このように、一般選抜の試験項目における「調査書」より、アドミッション・ポリシー１及び３の評価を実施する。調査書における「総合的な学習の時間の内容・評価」「特別活動の記録」「指導上参考となる諸事項」の記載事項より、学ぶ姿勢が身についていることを評価し、また、調査書における「特別活動の記録」「指導上参考となる諸事項」の記載事項より、とりわけ学業成績及び高等学校における部活動・ボランティア活動などの経験、成果等の記載により、行動する力が身についているかを評価することとする。部活動・ボランティア活動などへの参加状況や態度を確認することにより、学業をはじめとした学校生活に対する積極性を読み取る。また自発的に行動しようとする傾向についても読み取る。
次に、設置の趣旨等を記載した書類 P.38【表３】について、当初「◎、○、△」により重要度を示すこととしていたが、評価の関連を示すこととし、「◎、○、△の順で各入試選抜においてアドミッション・ポリシーの項目で重視している点になる。」を改め、「○は、アド

ミッション・ポリシーと、各選抜及び試験項目との評価の関連を示す。」と修正する。

以上のことを踏まえて、【表３】を下記のとおり修正する。

【表３】

区分 / 試験項目 / ＡＰ	総合型選抜				一般選抜		社会人特別選抜			編入学	
	学校推薦型選抜									指定校制・一般制 社会人特別選考	
	調査書	志望理由書及び本学科で取り組みたいこと	学科専門性に関する課題	面接及び課題発表・口頭試問	調査書	本学学力試験又は大学入学共通テスト	志望理由書	卒業証明書・履歴書	面接及び口頭試問	小論文	面接及び口頭試問
北陸学院のスクールモットーである「Realize Your Mission(あなたの使命を実現しよう)」という精神に賛同し、意欲的に学ぶ姿勢が身についている者。		○		○	○		○		○	○	○
専門的な知識と技術を身につけるために必要な基礎学力 を有している者。	○		○	○		○		○	○	○	○
「食」を通して人びとの健康に貢献したいと考え、行動する力が身についている者。			○	○	○		○		○		○

※　○は、アドミッション・ポリシーと、各選抜及び試験項目との評価の関連を示す。

以上の対応に基づき、下記のとおり「設置の趣旨等を記載した書類」を修正する。

（新旧対照表）

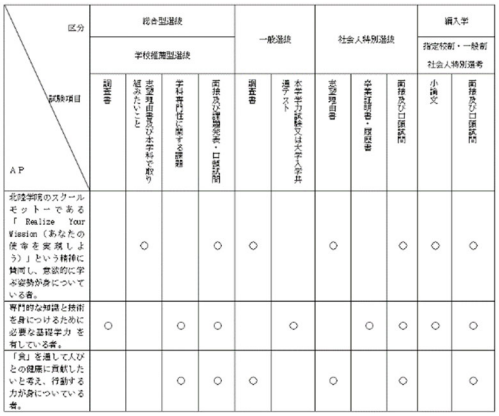
・設置の趣旨等を記載した書類（36 ページ）

新	旧
10　入学者選抜の概要 （略） ①　北陸学院のスクールモットーである「Realize Your Mission（あなたの使命を実現しよう)」という精神に賛同し、意欲的に学ぶ姿勢が身についている者。	10　入学者選抜の概要 （略） ①　北陸学院のスクールモットーである「Realize Your Mission（あなたの使命を実現しよう)」という精神に賛同し、本学で意欲的に学ぶ意思がある者。

② 専門的な知識と技術を身につけるために必要な基礎学力を有している者。 ③ 「食」を通して人びとの健康に貢献したいと考え、行動する力が身についている者。	② 専門的な知識と技術を身につけるために必要な基礎学力を有している者。 ③ 「食」を通して人びとの健康に貢献したいと考え、行動しようという意欲を持つ者。

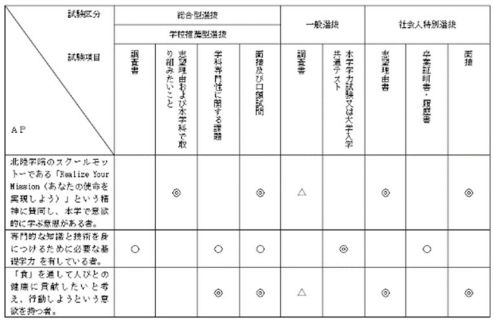
・設置の趣旨等を記載した書類（38 ページ）

新	旧
【表３】	【表３】



区分 / 試験項目 / AP	総合型選抜				一般選抜		社会人特別選抜			編入学	
	学校推薦型選抜									指定校制・一般制 社会人特別選考	
	調査書	志望理由書及び本学で取り組みたいこと	学科専門性に関する課題	面接及び口頭試問	調査書	本学入学試験又は大学入学共通テスト	志望理由書	学業証明書・履歴書	面接及び口頭試問	小論文	面接及び口頭試問
北陸学院のスクールモットーである「Realize Your Mission（あなたの使命を実現しよう）」という精神に賛同し、意欲的に学ぶ姿勢が身についている者。		◇		○	○		○		○	○	○
専門的な知識と技術を身につけるために必要な基礎学力を有している者。	○		○	○		○		○	○	○	○
「食」を通して人びとの健康に貢献したいと考え、行動する力が身についている者。			○	○	○		○		○		○

※ ○は、アドミッション・ポリシーと、各選抜及び試験項目との評価の関連を示す。



試験区分 / 試験項目 / AP	総合型選抜				一般選抜		社会人特別選抜		
	学校推薦型選抜								
	調査書	志望理由書及び本学で取り組みたいこと	学科専門性に関する課題	面接及び口頭試問	調査書	本学入学試験又は大学入学共通テスト	志望理由書	学業証明書・履歴書	面接
北陸学院のスクールモットーである「Realize Your Mission（あなたの使命を実現しよう）」という精神に賛同し、本学で意欲的に学ぶ意思がある者。		◎		◎	△		◎		◎
専門的な知識と技術を身につけるために必要な基礎学力を有している者。	○		○	○		◎		○	
「食」を通して人びとの健康に貢献したいと考え、行動しようという意欲を持つ者。			◎	◎	△		◎		◎

※ ◎、○、△の順で各入試選抜においてアドミッション・ポリシーの項目で重視している点になる。

（改善事項）　健康科学部　栄養学科

【入学者選抜】
３．入学選抜の方法について、「総合型選抜 専願制（A）（B）」や「総合型選抜 併願制（A）（B）」で説明する事前課題や試験内容には調査書は含まれていないが、各選抜方法で課す内容（事前課題、試験内容等）とアドミッション・ポリシーの関係性として示された表３には、総合型選抜に調査書が含まれており、前述の説明と齟齬があることから、適切な記載に改めること。

（対応）

審査意見３を踏まえ、「入学選抜の方法」の記載と、各選抜方法で課す内容（事前課題・試験内容等）とアドミッション・ポリシーの関連を示す【表３】に齟齬があることから、「入学選抜の方法」の①～⑩の記載を、下記の通りに改める。また、【表３】に編入学試験を追記し、修正する。

（新旧対照表）

・設置の趣旨等を記載した書類（36～37 ページ）

新	旧
（２）入学選抜の方法 本学の入学者選抜区分は、高等学校の進路指導・方法に合わせ多様な制度を設けている。選抜基準については、学力３要素を前述どおりの各評価から総合的に判定し選抜する。 ①　総合型選抜　専願制（A）（B） ・　書類審査：調査書 ・　事前課題：１.志望理由書及び本学で取り組みたいこと ２.学科専門性に関する課題 ・　面接審査：面接及び課題発表 ②　総合型選抜　併願制（A）（B） ・　書類審査：調査書 ・　事前課題：１.志望理由書及び本学で取り組みたいこと ２.学科専門性に関する課題 ・　面接審査：面接及び口頭試問	（２）入学選抜の方法 本学の入学者選抜区分は、高等学校の進路指導・方法に合わせ多様な制度を設けている。選抜基準については、学力３要素を前述どおりの各評価から総合的に判定し選抜する。 ①　総合型選抜　専願制（A）（B） ・　事前課題：志望理由書、学科専門性に関する課題 ・　試験内容：面接及び課題発表 ②　総合型選抜　併願制（A）（B） ・　事前課題：志望理由書、学科専門性に関する課題 ・　試験内容：面接及び口頭諮問

③　学校推薦型選抜　指定校制 ・　書類審査：調査書 ・　事前課題：１.志望理由書及び本学で取り組みたいこと ２.学科専門性に関する課題 ・　面接審査：面接及び口頭試問	③　学校推薦型選抜　指定校制 ・　事前課題：志望理由書、学科専門性に関する課題 ・　試験内容：面接及び口頭試問
④　学校推薦型選抜　公募制 ・　書類審査：調査書 ・　事前課題：１.志望理由書及び本学で取り組みたいこと ２.学科専門性に関する課題 ・　面接審査：面接及び口頭試問	④　学校推薦型選抜　公募制 ・　事前課題：志望理由書、学科専門性に関する課題 ・　試験内容：面接及び口頭試問
⑤　一般選抜一般制〔第Ⅰ期〕〔第Ⅱ期〕 ・　書類審査：調査書 ・　学力試験：筆記試験	⑤　一般選抜一般制〔第Ⅰ期〕〔第Ⅱ期〕 ・　事前課題：調査書 ・　試験内容：学力試験
⑥　一般選抜大学入学共通テスト利用制（A）（B）（C） ・　書類審査：調査書 ・　学力試験：大学入学共通テスト	⑥　一般選抜大学入学共通テスト利用制（A）（B）（C） ・　事前課題：調査書 ・　試験内容：大学入学共通テスト
⑦　社会人特別選考（A）（B） ・　書類審査：志望理由書、卒業証明書・履歴書 ・　面接審査：面接及び口頭試問 本学における社会人の定義は、入学時に満 21 歳以上で 1 年程度の就業経験のある者が対象となる。 なお、入学を許可された者が本学に入学前に他の大学等で修得した単位の認定基準については、学科教務担当が他大学等で修得した単位科目を確認した上で教授会で検討し、本学の配置科目と個別に既修得単位の読み替えを行う。 認定する単位数の上限は 60 単位以内とする。学科教務担当は、当該学生の単位読	⑦　社会人特別選考（A）（B） ・　事前課題：志望理由書、卒業証明書・履歴書 ・　試験内容：面接 本学における社会人の定義は、入学時に満 21 歳以上で 1 年程度の就業経験のある者が対象となる。 なお、入学を許可された者が本学に入学前に他の大学等で修得した単位の認定基準については、学科教務担当が他大学等で修得した単位科目を確認した上で教授会で検討し、本学の配置科目と個別に既修得単位の読み替えを行う。 認定する単位数の上限は 60 単位以内とする。学科教務担当は、当該学生の単

替一覧を作成し、教学・学生支援センター及び教授会並びに大学評議会に諮り単位認定を行う。 ⑧　編入学試験〔指定校制、北陸学院大学短期大学部生対象〕 ・　学力試験：小論文 ・　面接審査：面接及び口頭試問 ⑨　編入学試験〔一般制Ⅰ・Ⅱ期〕 ・　学力試験：小論文 ・　面接審査：面接及び口頭試問 ⑩　編入学試験〔社会人特別選抜Ⅰ・Ⅱ期〕 ・　学力試験：小論文 ・　面接審査：面接及び口頭試問	位読替一覧を作成し、教学・学生支援センター及び教授会並びに大学評議会に諮り単位認定を行う。 ⑧　編入学試験〔指定校制、北陸学院大学短期大学部生対象〕 ・　事前課題：なし ・　試験内容：面接、小論文 ⑨　編入学試験〔一般制Ⅰ・Ⅱ期〕 ・　事前課題：なし ・　試験内容：面接、小論文 ⑩　編入学試験〔社会人特別選抜Ⅰ・Ⅱ期〕 ・　事前課題：なし ・　試験内容：面接、小論文

（是正事項）　健康科学部　栄養学科

【教員組織】
４．専任教員の年齢構成が著しく高齢に偏っていることから、教育研究の継続性の観点から、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にするとともに、教員配置の適正化を図ること。

（対応）

新学部は短期大学部食物栄養学科を改組し、教員を新規採用して開設する学科のため、十分な教育研究実績を持つ教員を配置したことから、完成年度における 60 歳代以上の年齢構成比が 75%と高くなっている。しかし経験豊富な教員は、本学部が目標とする充実した教育の実現には不可欠となっている。併せて、若手教員との授業運営や共同研究により、若手教員の教育研究業績の積み上げ、能力向上にも非常に有効となる。

なお、学校法人北陸学院における定年は満 65 歳であり、これを超える専任教員は開設時において 5 名、完成年度時に 8 名となるが特別に定めるときには再任用することができることとしている。

【表４】健康科学部栄養学科専任教員年齢構成表（完成年度・2026（令和８）年度）

職位・年齢	30~39	40~49	50~59	60~64	65~69	70 歳以上	小計（人）
教授			1		3	4	8
准教授					1		1
講師			2	1			3
助教							0
小計	0	0	3	1	4	4	12
構成比率	0.0%	0.0%	25.0%	8.3%	33.3%	33.3%	

年齢構成是正への具体的な対応として、「将来計画委員会」を立ち上げて採用計画を練り、開設２年目から公募を開始する。完成年度後の教員組織の計画について、定年を超えた教員の補充に関して、2032（令和 14）年度完了として、次のとおり 30～50 歳代の若手教員を含む後任の補充計画を策定している。

【表５】

対象者	採用予定年度	採用条件等
教員 A（教授 79 歳） 主な担当：「応用栄養学Ⅰ」	令和 9 年度	修士もしくは博士の学位を持つ 30～50 歳代で「応用栄養学」を専門分野とし、教授または准教授レベルの教育研究業績のある者。

教員 B（教授 78 歳） 主な担当：「栄養教育論Ⅰ」	令和 9 年度	修士もしくは博士の学位を持つ 30～50 歳代で「栄養教育論」を専門分野とし、教授または准教授レベルの教育研究業績のある者。
教員 C（教授 77 歳） 主な担当：「健康管理概論」	令和 9 年度	修士もしくは博士の学位を持つ 30～50 歳代で「調理」を専門分野とし、教授または准教授レベルの教育研究業績のある者。
教員 D（教授 72 歳） 主な担当：「医学一般Ⅰ」	令和 9 年度	修士もしくは博士の学位を持つ 40～50 歳代で「医学」を専門分野とし、教授または准教授レベルの教育研究業績のある者。
教員 E（教授 68 歳） 主な担当：「食品学Ⅰ」	令和 12 年度	修士もしくは博士の学位を持つ 40～50 歳代で「食品学」を専門分野とし、教授または准教授レベルの教育研究業績のある者。
教員 F（教授 67 歳） 主な担当：「臨床栄養学Ⅰ」	令和 13 年度	修士もしくは博士の学位を持つ 40～50 歳代で「臨床栄養学」を専門分野とし、教授または准教授レベルの教育研究業績のある者。
教員 G（教授 67 歳） 主な担当：「生化学Ⅰ」	令和 13 年度	定年後の再任用を予定している。修士もしくは博士の学位を持つ 40～50 歳代で「生化学」を専門分野とし、教授または准教授レベルの教育研究業績のある者。
教員 H（教授 66 歳） 主な担当：「給食経営管理論Ⅰ」	令和 14 年度	定年後の再任用を予定している。修士もしくは博士の学位を持つ 30～40 歳代で「給食経営管理論」を専門分野とし、教授または准教授レベルの教育研究業績のある者。

また、開設から完成年度までの研究活動・研究業績を踏まえ、完成年度後講師 3 名の准教授昇格が想定されている。この昇格と先に述べた後任の補充計画を反映した、2032（令和 14）年度における年齢構成は下表のとおりであり、年齢構成が高齢に偏らず、教育研究の継続に支障のない教員組織とする計画である。

【表６】健康科学部栄養学科専任教員年齢構成表（2032（令和 14）年度）

職位・年齢	30~39	40~49	50~59	60~64	65~69	70 歳以上	小計（人）
教授			2		3		5
准教授		2	1	1	1		5
講師							0
助教	2						2
小計	2	2	3	1	4	0	12
構成比率	16.7%	16.7%	25.0%	8.3%	33.3%	0.0%	

（新旧対照表）

・設置の趣旨等を記載した書類（41 ページ）

新	旧
11　教員組織の編制の考え方及び特色 （略） （４）専任教員の年齢構成 健康科学部栄養学科の専任教員12人の年齢構成は、教授職は８人、そのうち、70代が３人、60代が４人、40代が１人となっている。准教授は１人であり60代である。講師は３人で50代が３人となっている。 「学校法人北陸学院　就業規則」【資料19】では、教育職員の定年を満65歳と規定し、定年に達した日の属する年度末に退職となる。ただし、「北陸学院大学再任用教員に関する規程」【資料20】により、再雇用の上で、「教育上，特別な事情がある場合には，大学及び短期大学部の教員に限り，期間を延長することがある。」旨を規定している。 なお、今回新たに採用する教員において、採用時にすでに本学の就業規則に定める定年を超えている者及び完成年度までに定年を迎える者については、新たに制定した「北陸学院大学健康科学部の設置に伴い新たに採用となった教員の定年に係る定年退職の取扱に関する規程」【資料21】を適用し、同規程において「採用時に既に満	11　教員組織の編制の考え方及び特色 （略） （４）専任教員の年齢構成 健康科学部管理栄養学科の専任教員12人の年齢構成は、教授職は８人、そのうち、70代が３人、60代が４人、40代が１人となっている。准教授は１人であり60代である。講師は３人で50代が３人となっている。 「学校法人北陸学院　就業規則」【資料19】では、教育職員の定年を満65歳と規定し、定年に達した日の属する年度末に退職となる。ただし、「北陸学院大学再任用教員に関する規程」【資料20】により、再雇用の上で、「教育上，特別な事情がある場合には，大学及び短期大学部の教員に限り，期間を延長することがある。」旨を規定している。 なお、今回新たに採用する教員において、採用時にすでに本学の就業規則に定める定年を超えている者及び完成年度までに定年を迎える者については、新たに制定した「北陸学院大学健康科学部の設置に伴い新たに採用となった教員の定年に係る定年退職の取扱に関する規程」【資料21】を適用

65歳に達している教員及び健康科学部完成年次までに満65歳に達した教員については，健康科学部完成年次である2026（令和８）年度末を退職年とする。」としている。

新学部は短期大学部食物栄養学科を改組し、教員を新規採用して開設する学科のため、十分な教育研究実績を持つ教員を配置したことから、完成年度における60歳代以上の年齢構成比が75％と高くなっている。しかし経験豊富な教員は、本学部が目標とする充実した教育の実現には不可欠であり、若手教員との授業運営や共同研究により、若手教員の教育研究業績の積み上げ、能力向上にも非常に有効となる。

なお、完成年度における教員組織の年齢構成は下記の表のとおりである。

【表４】健康科学部栄養学科専任教員年齢構成表（完成年度・2026（令和８）年度）

職位・年齢	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70歳以上	小計（人）
教授			1		3	4	8
准教授					1		1
講師			2	1			3
助教							0
小計	0	0	3	1	4	4	12
構成比率	0.0%	0.0%	25.0%	8.3%	33.3%	33.3%	

完成年度後は公募を原則としつつ公募以外の方法とあわせて、教員組織の若返りを図れるよう、採用人事には十分に留意する。

年齢構成是正への具体的な対応として、「将来計画委員会」を立ち上げて採用計画を練り、開設2年目から公募を開始する。定年を超えた教員の補充に関して、2032（令和14）年度完了として、次のとおり30～50歳代の若手教員を含む後任の補充計画を策定している。具体的な採用計画は下記のとおりであり、分野、職位により適切な教員配置を行っていく。

し、同規程において「採用時に既に満65歳に達している教員及び健康科学部完成年次までに満65歳に達した教員については，健康科学部完成年次である2026（令和８）年度末を退職年とする。」としている。

新学部は、管理栄養士養成課程の設置でもあり、教育や研究の実績のある教員招聘に比重を置くこととなった。その為、高齢の教員が多くなっているが、完成年度後は公募を原則としつつ公募以外の方法とあわせて、教員組織の若返りを図れるよう、採用人事には十分に留意する。

具体的には、完成年度後、60代の教員４名を再任用規程により70歳まで再任する予定である。完成年度後の令和８（2026）年度に医学分野、調理学分野、応用栄養学分野、栄養教育論分野、公衆栄養学分野の４人の教員が退職することを踏まえ、現職の講師が担当している科目を除いた、主要な科目である医学分野、応用栄養学分野、栄養教育論分野、公衆栄養分野については准教授又は教授を採用する。また、本学では、退職予定者の退職年度の前年度より引継ぎ等を含めた採用を理事会で認めており、開設２年目より同分野の採用を公募する予定である。

特に50代以下の教員には、教育研究業績の積み上げによる准教授から教授へ、講師から准教授へと、昇任を積極的に促す。学科としての教育・研究の継続に支障をきたさないよう計画的な教員の採用、教員配置を行っていく。

【表５】

対象者	採用予定年度	採用条件等
教員A（教授79歳） 主な担当：「応用栄養学Ⅰ」	令和９年度	修士もしくは博士の学位を持つ30～50歳代で「応用栄養学」を専門分野とし、教授または准教授レベルの教育研究業績のある者。
教員B（教授73歳） 主な担当：「栄養教育論Ⅰ」	令和９年度	修士もしくは博士の学位を持つ30～50歳代で「栄養教育論」を専門分野とし、教授または准教授レベルの教育研究業績のある者。
教員C（教授77歳） 主な担当：「健康管理概論」	令和９年度	修士もしくは博士の学位を持つ30～50歳代で「調理」を専門分野とし、教授または准教授レベルの教育研究業績のある者。
教員D（教授72歳） 主な担当：「医学一般Ⅰ」	令和９年度	修士もしくは博士の学位を持つ40～50歳代で「医学」を専門分野とし、教授または准教授レベルの教育研究業績のある者。
教員E（教授68歳） 主な担当：「食品学Ⅰ」	令和12年度	修士もしくは博士の学位を持つ40～50歳代で「食品学」を専門分野とし、教授または准教授レベルの教育研究業績のある者。
教員F（教授67歳） 主な担当：「臨床栄養学Ⅰ」	令和13年度	修士もしくは博士の学位を持つ40～50歳代で「臨床栄養学」を専門分野とし、教授または准教授レベルの教育研究業績のある者。
教員G（教授67歳） 主な担当：「生化学Ⅰ」	令和13年度	定年後の再任用を予定している。修士もしくは博士の学位を持つ40～50歳代で「生化学」を専門分野とし、教授または准教授レベルの教育研究業績のある者。
教員H（教授68歳） 主な担当：「給食経営管理論Ⅰ」	令和14年度	定年後の再任用を予定している。修士もしくは博士の学位を持つ30～40歳代で「給食経営管理論」を専門分野とし、教授または准教授レベルの教育研究業績のある者。

また、開設から完成年度までの研究活動・研究業績を踏まえ、完成年度後講師３名の准教授昇格が想定されている。この昇格と先に述べた後任の補充計画を反映した、令和14年度における年齢構成は下表のとおりであり、年齢構成が高齢に偏らず、教育研究の継続に支障のない教員組織とする計画である。

【表６】健康科学部栄養学科専任教員年齢構成表（2032（令和14）年度）

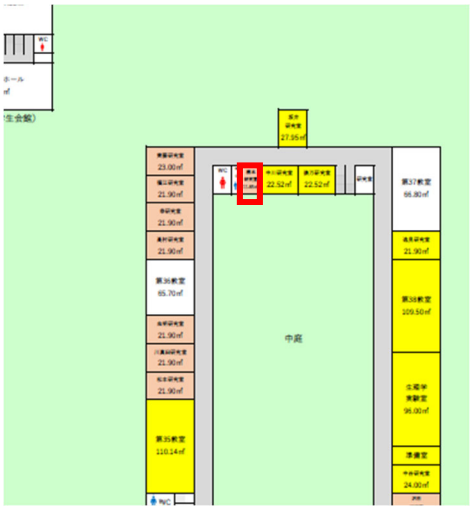
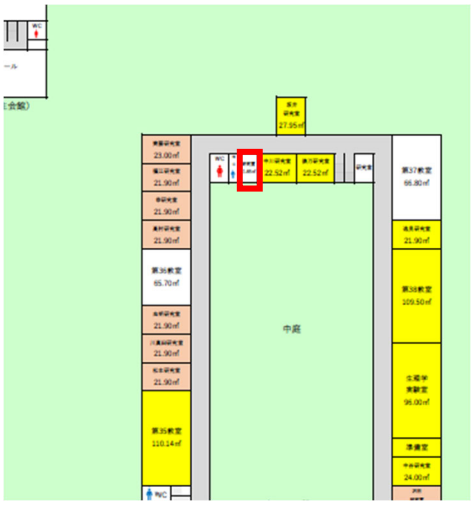
職位・年齢	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70歳以上	小計（人）
教授			2		3		5
准教授		2	1	1	1		5
講師							0
助教	2						2
小計	2	2	3	1	4	0	12
構成比率	16.7%	16.7%	25.0%	8.3%	33.3%	0.0%	

（是正事項）　健康科学部　栄養学科

【施設・設備等】
5．大学設置基準第 36 条第 1 項第 1 号に定める「学長室」について、提出されている校舎の平面図からは適切に備えられていることが確認できないため、当該施設を備えた校舎の平面図等の資料を改めて提出すること。

（対応）
審査意見で指摘された通り、「学長室」を平面図に記載した。また、学長である楠本研究室も別に記載し、平面図を改めて修正する。（別紙）

（新旧対照表）平面図

新	旧
北陸学院大学　校舎　全体図　1 階 	北陸学院大学　校舎　全体図　1 階 
北陸学院大学　校舎　全体図　3 階 	北陸学院大学　校舎　全体図　3 階 

（是正事項）　健康科学部　栄養学科

【学生確保の見通し・人材需要の社会的動向】
６．学生確保の見通しの根拠として、令和５年度から学生募集を停止する短期大学部における入学志願状況や、健康科学部栄養学科の進学意向調査の結果に基づき説明しているが、前者については、入学者が年々減少していることに加えて、受験者数が示されておらず、歩留率を考慮した場合に、65 名の入学者が確保できるか必ずしも明らかではない。また、後者についても、「受験したい」「入学したい」の選択肢を選んだ者は 36 名に留（とど）まっていることに加え、他の調査項目とのクロス集計による説明もなされておらず、区分ごとの推計で示されている受験や入学可能性の割合についても客観的な根拠が示されていないことから、推計の妥当性も判断できない。これらのことから、長期的かつ安定的に学生の確保を図ることができる見通しがあるか疑義があるため、より詳細かつ適切な分析をした結果やその他適切な根拠に基づき改めて説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

（対応）

審査意見６への対応として、学生確保の見通しについて、詳細かつ適切な分析をした結果やその他適切な根拠に基づき、以下のとおり改めて説明する。

まず、短期大学部食物栄養学科における入学志願状況について、「受験者数」、「歩留率」を明記するとともに、入学者数の減少について分析し説明を加えた。全国的にも短期大学の入学定員未充足率は増加傾向にある一方で、石川県内の管理栄養士課程を有する大学では志願倍率が 3.0 倍を超えており、同分野の四年制大学として一定のニーズがある。本学の既設の短期大学部の実績と歴史より、十分な学生確保の見通しがあるものと考えられる。

次に、想定される競合大学として３つの大学を選定して説明しているが、これは、本学のこれまでの入学者、入学希望者は、石川県、富山県、福井県、新潟県で 97.5%を占めていることから、それぞれの県に開設されている同分野で類似の教育内容を有する私立大学を競合大学としたものである。

進学意向調査結果から想定される、健康科学部栄養学科に受験する可能性および入学する可能性のある学生数について、その根拠となるデータを追加し、より詳細かつ適切な分析をした結果について説明を追加した。

本学が毎年新入生に対して行っているアンケート項目のうち『人間総合学部入学者の「第１志望」「第１志望以外」の進路決定時期』の結果より、志望度に関わらず、高校２年生の中頃ですでに本学への受験を決めていた割合は、１割に満たなかった。そこで今回、本学の併設校である北陸学院高等学校の３年生への再調査と、オープンキャンパス参加者（2022（令和４）年６月 19 日実施）への追加調査を実施した。

これらの結果を踏まえ、アンケート回答者を「受験したい／受験を検討する」「入学したい／併願先の結果によっては入学したい」の組み合わせにより４つの区分に分けた。この４つの区分を、「パターン１：受験したい（受験意向が強い層）」と「パターン２：受験を検討する（受験意向が弱い層）」の２パターンに分けて考えることとし、入学意欲の違いを踏ま

えて試算を行うこととした。パターン１では、人間総合学部と短期大学部食物栄養学科の過去５年間の歩留率を用い、推計を行った。その結果、健康科学部栄養学科を受験すると回答した「受験意向が強い層」において、定員である 65 人を満たす 66 人～69 人の入学希望者が見込まれる結果となった。一方、パターン２である「受験を検討する（受験意向が弱い層）」においても、過去５年間の本学のオープンキャンパス参加者からの受験者割合を基に推計を行った結果、４人の入学希望者がいることとなり、この中に実際に本学を受験する者が含まれる可能性は十分にあると考えられる。今後更なる広報活動の強化を図り、受験意向が弱い層からの受験希望者を増やし、入学希望者の確保に努め、定員の充足につなげていく。

このように、本学を取り巻く志願状況は安定的であり、また進学意向調査の結果による分析からも、健康科学部栄養学科において 65 名の入学定員を充足することは十分に可能であると考えている。

以上の対応に基づき、下記のとおり「学生確保の見通し等を記載した書類」を修正する。

（新旧対照表）

・学生確保の見通し等を記載した書類

新	旧
Ⅰ　学生確保の見通し及び申請者としての取組状況 （略） （２）定員充足の根拠となる客観的なデータの概要 ①　健康科学部の栄養学科の基礎となる既設の短期大学部の栄養学科の最近５年間の入学志願状況等 健康科学部の栄養学科の基礎となる既設の短期大学部の食物栄養学科の最近５年間の入学志願状況等は、入学定員 80 人に対して、平均志願者数は 90 人、平均受験者数は 89 人、平均入学者数は 63 人、平均入学定員充足率は 73.3%、平均歩留まり率は 71.1%となっており、【表１】昨今の 18 歳人口の減少期及び四年制大学志向の強まりにより志願者の減少が続いていることから、令和４（2022）年度より入学定員を 80 人より 60 人に変更することにした。日本私立学校振興・共済事業団が公表している「私立大学・短期大学等入学志願	Ⅰ　学生確保の見通し及び申請者としての取組状況 （略） （２）定員充足の根拠となる客観的なデータの概要 ①　健康科学部の栄養学科の基礎となる既設の短期大学部の栄養学科の最近５年間の入学志願状況等 健康科学部の栄養学科の基礎となる既設の短期大学部の食物栄養学科の最近５年間の入学志願状況等は、入学定員 80 人に対して、平均志願者数は 90 人、平均入学者数は 63 人、平均入学定員充足率は 73.3%となっており【表１】、昨今の 18 歳人口の減少期及び四年制大学志向の強まりにより志願者の減少が続いていることから、令和４（2022）年度より入学定員を 80 人より 60 人に変更することにした。

動向」によれば、短期大学の令和３（2021）年度の入学定員充足率は 82.56%であり、令和２（2020）年度より 4.75 ポイント減少している。集計学校数 286 校中、 239 校の 83.6%が入学定員未充足という結果である。〈参考資料１〉家政系の学科においては、令和３（2021）年度 52.7%が入学定員充足率 80%未満であり、短期大学の入学定員未充足率は増加傾向にある。〈参考資料２〉一方で、石川県内に唯一の管理栄養士課程を有する大学では志願倍率が 3.0 倍を超えており、同分野として四年制大学として一定のニーズがあること、また、管理栄養士養成課程を有する大学は石川県に１大学、福井県に１大学、富山県には存在しない状況であること、本学の既設の短期大学部の実績と歴史より、十分な学生確保の見通しがあるものと考えられる。

【表１】最近５年間の短期大学部食物栄養学科の入学志願状況

入学年度	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (R2)	2021 (R3)	平均
定 員（人）	95	95	80	80	80	86
志願者（人）	110	84	84	91	81	90
受験者(人)	109	83	83	90	81	89
合格者（人）	108	83	83	90	79	89
入学者（人）	75	62	67	61	50	63
入定充足率（%）	78.9	65.3	83.8	76.3	62.5	73.3
歩留率(%)	69.4	74.7	80.7	67.8	63.3	71.1

〈参考資料１〉短期大学の概況　１.志願者数等の増減状況

一方で、石川県内に唯一の管理栄養士課程を有する大学では志願倍率が 3.0 倍を超えており、同分野として四年制大学として一定のニーズがあること、また、管理栄養士養成課程を有する大学は石川県に１大学、福井県に１大学、富山県には存在しない状況であること、本学の既設の短期大学部の実績と歴史より、十分な学生確保の見通しがあるものと考えられる。

【表１】最近５年間の短期大学部食物栄養学科の入学志願状況

入学年度	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (R2)	2021 (R3)	平均
定 員（人）	95	95	80	80	80	86
志願者（人）	110	84	84	91	81	90
合格者（人）	108	83	83	90	79	89
入学者（人）	75	62	67	61	50	63
入定充足率（%）	78.9	65.3	83.8	76.3	62.5	73.3

R３年度	R２年度	増　減
集　計　学　校　数　286 校	291 校	△　5 校
入　学　定　員　52,242 人	53,717 人	△　1,475 人　(△2.7%)
志　願　者　数　60,363 人	70,019 人	△　9,656 人　(△13.8%)
受　験　者　数　58,331 人	67,796 人	△　9,465 人　(△14.0%)
合　格　者　数　53,452 人	57,871 人	△　4,419 人　(△7.6%)
入　学　者　数　43,132 人	46,901 人	△　3,769 人　(△8.0%)
志　願　倍　率　1.16 倍	1.3 倍	△　0.14 ﾎﾟｲﾝﾄ
合　格　率　91.64 %	85.36 %	6.28 ﾎﾟｲﾝﾄ
歩　留　率　80.69 %	81.04 %	△　0.35 ﾎﾟｲﾝﾄ
入学定員充足率　82.56 %	87.31 %	△　4.75 ﾎﾟｲﾝﾄ
入学定員充足率　239 校	215 校	24 校
100%未満の学校数　(83.6 %)	(73.9 %)	(9.7 ﾎﾟｲﾝﾄ)

〈参考資料２〉学科系統別・入学定員充足率の動向（短期大学）家政系

年度	H29	H30	R元	R2	R3
入学定員充足率	% 87.01	% 83.67	% 80.75	% 83.35	% 80.72
120%以上	学科 12	学科 2	学科 2	学科 7	学科 4
110%以上120%未満	5	9	9	1	7
100%以上110%未満	19	17	13	19	13
90%以上100%未満	16	21	16	17	13
80%以上90%未満	20	16	16	14	16
70%以上80%未満	26	17	22	24	24
70%未満	21	35	37	29	35
合計	119	117	115	111	112
100%以上の割合	% 30.3	% 23.9	% 20.9	% 24.3	% 21.4
80%以上100%未満の割合	30.3	31.6	27.8	27.9	25.9
80%未満の割合	39.5	44.4	51.3	47.7	52.7

〈参考資料１〉及び〈参考資料２〉は、「日本私立学校振興・共済事業団　令和３（2021）年度私立大学・短期大学等入学志願動向」より抜粋

（略）

⑤　想定される競合大学の志願者動向と定員充足状況

栄養学科と同分野で類似の教育内容を有する大学の学部・学科で、かつ競合が想定される大学の学部・学科は令和３（2021）年４月現在、金沢学院大学栄養学部栄養学科（入学定員 80 人、金沢市内)、仁愛大学人間生活学部健康栄養学科（入学定員 75 人、越前市内)、新潟医療福祉大学健康科学部健康栄養学科（入学定員 40 人、新潟市内）である。この３大学を競合大学とする理由は、前述の、②石川県、富山県、福井県、新潟県の高等学校及び中学校の在籍者数で示した【表２】直近５年間の人間総合学部　県別新入生数でも述べたとおり、本学のこれまでの入学者、入学志願者は、石

（略）

⑤　想定される競合大学の志願者動向と定員充足状況

栄養学科と同分野で類似の教育内容を有する大学の学部・学科で、かつ競合が想定される大学の学部・学科は令和３（2021）年４月現在、金沢学院大学栄養学部栄養学科（入学定員 80 人、金沢市内)、仁愛大学人間生活学部健康栄養学科（入学定員 75 人、越前市内)、新潟医療福祉大学健康科学部健康栄養学科（入学定員 40 人、新潟市内）で、

３大学が公表している入試方式の集計値に

川県、富山県、福井県、新潟県で５年間平均では、 97.5%を占めていることから、それぞれの県に開設されている同分野で類似の教育内容を有する、私立大学を競合大学とした。この３大学が公表している入試方式の集計値による最近３年間の平均の志願者又は受験者状況をみると、募集人員 195 人に対して志願者又は受験者数 646 人、志願倍率 3.31 倍、入学定員充足率は 97.5%となっており、安定的な入学志願状況等を維持している。【表８】 （略） ⑥　専門の調査機関による進学意向調査結果 健康科学部の栄養学科の母体となる既設の短期大学部食物栄養学科の最近における志願状況や就職状況を踏まえるとともに、石川県、富山県、福井県、新潟県内の高等学校及び中学校の在籍者数、高等学校を卒業した者の大学進学状況、競合が想定される学科等の受験者動向などを踏まえたうえで計画していることから、十分な学生確保が見込めるものと考えられるが、健康科学部の栄養学科の設置計画を策定するにあたり、学生確保の見通しを計量的な数値から検証することを目的として、石川県をはじめとする周辺地域に所在する高等学校、及び本学の重要な教育方針であるキリスト教教育を理解しているキリスト教主義学校の２年生に対する進学意向に関するアンケート調査を実施した。 なお、キリスト教学校教育同盟には毎年、指定校として指定人数およびキリスト教学校教育同盟向け奨学制度を案内しており、受験及び入学者の実績もあることからアンケートの実施対象校とした。 【資料１】北陸学院大学における新学部設	よる最近３年間の平均の志願者又は受験者状況をみると、募集人員 195 人に対して志願者又は受験者数 646 人、志願倍率 3.31 倍、入学定員充足率は 97.5%となっており、安定的な入学志願状況等を維持している。【表８】 （略） ⑥　専門の調査機関による進学意向調査結果 健康科学部の栄養学科の母体となる既設の短期大学部食物栄養学科の最近における志願状況や就職状況を踏まえるとともに、石川県、富山県、福井県、新潟県内の高等学校及び中学校の在籍者数、高等学校を卒業した者の大学進学状況、競合が想定される学科等の受験者動向などを踏まえたうえで計画していることから、十分な学生確保が見込めるものと考えられるが、健康科学部の栄養学科の設置計画を策定するにあたり、学生確保の見通しを計量的な数値から検証することを目的として、石川県をはじめとする周辺地域に所在する高等学校、及び本学の重要な教育方針であるキリスト教教育を理解しているキリスト教主義学校の２年生に対する進学意向に関するアンケート調査を実施した。 なお、キリスト教学校教育同盟には毎年、指定校として指定人数およびキリスト教学校教育同盟向け奨学制度を案内しており、受験及び入学者の実績もあることからアンケートの実施対象校とした。 その結果、北陸学院大学の健康科学部の栄養学科に「入学したい」と回答した者は 108 人、「併願先の結果によっては入学したい」と回答した者は 401 人であり、栄養学科の入学定員 65 人を超える入学希望者がいると考える。

置に関する高校生アンケート調査結果報告書

⑦　高校生アンケート調査結果の対象者、実施時期、回答者数について

新学部設置に関する高校生アンケートについて、下記の３種類の集計結果を順に示す。

ア.【資料１】による、高校生アンケート調査

対象者：北陸地域（石川県、富山県、福井県）、新潟県に所在する高等学校及び、キリスト教学校教育同盟加盟校の高等学校２年生

実施時期：令和３（2021）年８月～９月

回答者数（有効回答数）：8,522人

イ．北陸学院高等学校への再アンケート調査

対象者：北陸学院高等学校３年生

実施時期：令和４（2022）年６月

回答者数（有効回答数）：324人

ウ．オープンキャンパス参加者（健康科学部への参加者）へのアンケート調査

対象者：オープンキャンパス参加者のうち、３年生（ア及びイの重複者でない者）

実施時期：令和４（2022）年６月19日（日）

回答者数（有効回答数）：20人

⑧　【資料１】による高校生アンケート調査結果アについて

令和３（2021）年８月～９月に実施し、回収校数は 78 校で、回答者数（有効回答数）は、 8,522 人であった。このうち、高

【資料１】北陸学院大学における新学部設置に関する高校生アンケート調査結果報告書

しかし、これらの回答者の中には、高校卒業後の希望進路が大学以外の者が含まれていたり、進学を希望する専門分野として栄養学科とは異なる専門分野を回答している者も含まれている。また、栄養学科の受験について「受験しない」と回答している者もいる。

そこで、高校卒業後の進路として「大学進学」、進学分野「家政学関係」、入学したい学部学科を「健康科学部栄養学科」と回答した回答者に限定し、本学人間総合学部の入学者に関するデータを踏まえ、入学希望者数を試算する。

入学希望者数を試算するうえで、高校生向けアンケートの結果を以下の表９の４つに区分した。

【表９】高校生アンケート　区分表

前提条件	問２　「大学進学」を選択 問３　「家政学」を選択 問５（２）「健康科学部栄養学科に入学希望」を選択	回答数
区分１	問４　「受験したい」を選択 問５（１）「入学したい」を選択	36人
区分２	問４　「受験を検討する」を選択 問５（１）「入学したい」を選択	15人
区分３	問４　「受験したい」を選択 問５（１）「併願先の結果によっては入学したい」を選択	46人
区分４	問４　「受験を検討する」を選択 問５（１）「併願先の結果によっては入学したい」を選択	92人

注）問２：高校卒業後の進路、問３：進学希望分野、問５（２）：入学希望の学科
問４：健康科学部栄養学科の受験意向、問５（１）：合格の場合の入学意向

入学希望者数を試算するうえで、この４つの各区分を３パターンで推計する根拠及び理由を以下に示す。

「区分１」は栄養学科を第１希望と考えている可能性が高く、入学希望者と考えられる。

「推計１」「推計２」「推計３」

100％が受験し、そのうち 100％が入

校卒業後に大学進学を希望する者（以下、「大学進学希望者」という。）は 5,631 人（66.1%）である。【表９】

【表９】高校卒業後の希望進路

	1 大学進学（専門職大学含む）	2 短期大学進学（専門職短期大学含む）	3 専門学校進学	4 就 職	5 その他	不 明	合 計
回答者全体	5,631 (66.1%)	410 (4.8%)	1,050 (12.3%)	1,173 (13.8%)	195 (2.3%)	63 (0.7%)	8,522 (100.0%)

注）上段：回答者数（人） 下段：回答割合（%）

＜進学希望分野（第１希望、第２希望）＞

進学を希望する分野について、大学進学希望者 5,631 人のうち第１希望として「家政学関係」と回答したのは 277 人（4.9%）、第２希望として「家政学関係」と回答したのは 452 人（8.0%）であり、合計すると 729 人（12.9%）の大学進学希望者が「家政学関係」への進学を希望している。【表 10】

【表 10】大学進学希望者の進学希望分野（第１希望、第２希望）

		1 家政学関係	2 社会科学関係	3 教育学・保育学関係	4 人文科学関係	5 理学・工学・農学関係	6 保健衛生学関係	7 医学・歯学・薬学関係	8 芸術学関係	9 その他	不明	合計
大学進学希望者	第1希望	277 (4.9)	1,301 (23.1)	569 (10.1)	806 (14.3)	1,176 (20.9)	753 (13.4)	286 (5.1)	222 (3.9)	198 (3.5)	43 (0.8)	5,631 (100.0)
	第2希望	452 (8.0)	987 (17.5)	787 (14.0)	969 (17.2)	512 (9.1)	512 (9.1)	529 (9.4)	434 (7.7)	147 (2.6)	302 (5.4)	5,631 (100.0)
	計	729 (12.9)	2,288 (40.6)	1,356 (24.1)	1,775 (31.5)	1,688 (30.0)	1,265 (22.5)	815 (14.5)	656 (11.6)	345 (6.1)	345 (6.1)	5,631 (—)

上段：回答者数（人） 下段：回答割合（%）

＜健康科学部栄養学科に係る受験意向＞

大学進学希望者で家政学関係への進学を希望している 729人について、栄養学科を「受験したい」と回答したのは 103人（14.1%）、「受験を検討する」と回答したのは 168人（23.0%）であり、合計すると 271人（37.1%）が栄養学科の受験に関心を示している。【表11】

【表 11】大学進学及び家政学関係への進学を希望する回答者の健康科学部栄養学

学を希望。

「区分２」は栄養学科の受験を検討中であり、受験し合格した場合に栄養学科へ入学を希望する者で、アンケート回答時点では受験について意思を決定していないが、受験し合格したら入学する可能性が高く、「区分１」に次いで栄養学科に入学する可能性が高いと考える。

「推計１」

80%が受験し、そのうち 100%が入学を希望。

「推計２」「推計３」

50%が受験し、そのうち 100%が入学を希望。

「区分３」は栄養学科の受験を希望し、合格した場合、併願先の結果によっては入学を希望する者で、栄養学科を第１希望以外に考えている可能性があり、併願先の結果次第では栄養学科に入学する可能性が高いと考える。

「推計１」「推計２」

100%が受験し、そのうち 50%が入学を希望。

「推計３」

100%が受験し、そのうち 30%が入学を希望。

「区分４」は栄養学科の受験を検討中であり、受験し合格した場合、併願先の結果によっては入学を希望する者で、栄養学科を第１希望以外に考えている可能性が高く、アンケート回答時点では受験について意思を決定していないが、受験する可能性はあり、受験し合格すれば、併願先の結果次第では栄養学科に入学する可能性があると考える。

「推計１」

80%が受験し、そのうち 50%が入学を希望。

科受験意向

	1 受験したい	2 受験を 検討する	3 受験しない	不 明	合 計
大学進学・ 家政学関係 進学希望者	103 (14.1)	168 (23.0)	436 (59.8)	22 (3.0)	729 (100.0)

上段:回答者数(人)　下段:回答割合(%)

＜北陸学院大学に係る入学意向＞

大学進学希望者で家政学関係への進学を希望し、かつ栄養学科を「受験したい」と回答した 103 人について、北陸学院大学を受験して合格した場合「入学したい」と回答したのは 41 人（39.8%)、「併願先の結果によっては入学したい」と回答したのは 56 人（54.4%）である。

また、大学進学希望者で家政学関係への進学を希望し、かつ栄養学科について「受験を検討する」と回答した 168 人について、北陸学院大学を受験して合格した場合「入学したい」と回答したのは 23 人（13.7%)、「併願先の結果によっては入学したい」と回答したのは 140 人（83.3%）である。【表 12】

【表 12】大学進学及び家政学関係への進学を希望し、かつ健康科学部栄養学科を受験したい又は受験を検討すると回答した回答者の北陸学院大学入学意向

		1 入学したい	2 併願先の結果によっては 入学したい	不 明	合 計
大学進学・ 家政学関係 進学希望者	(栄養学科) 受験したい	41 (39.8)	56 (54.4)	6 (5.8)	103 (100.0)
	(栄養学科) 受験を検討する	23 (13.7)	140 (83.3)	5 (3.0)	168 (100.0)

上段:回答者数(人)　下段:回答割合(%)

＜健康科学部栄養学科に係る入学希望者＞

大学進学希望者で家政学関係への進学を希望し、かつ栄養学科の受験を希望する回答者のうち、北陸学院大学を受験して合格した場合、栄養学科に「入学したい」と回答したのは 36 人、「併願先の結果によっては入学したい」と回答したのは 46 人である。この「入学したい」と回答した 36

「推計２」

50%が受験し、そのうち 50%が入学を希望。

「推計３」

50%が受験し、そのうち 30%が入学を希望。

人については、栄養学科への入学を第1希望に考えている可能性が高いと考えられる。「併願先の結果によっては入学したい」と回答した 46 人については、栄養学科への入学を第1希望以外に考えている可能性があり、併願先の結果次第では栄養学科に入学する可能性が高いと考えられる。 　また、大学進学希望者で家政学関係への進学を希望し、かつ栄養学科の受験について検討すると回答した回答者のうち、北陸学院大学を受験して合格した場合、栄養学科に「入学したい」と回答したのは 15 人、「併願先の結果によっては入学したい」と回答したのは 92 人である。この「入学したい」と回答した 15 人については、アンケート回答時点において栄養学科の受験について意思決定をしていないが、受験し合格したら入学する可能性が高いと考えられる。「併願先の結果によっては入学したい」と回答した 92 人については、栄養学科への入学を第1希望以外に考えている可能性が高く、栄養学科の受験についても意思決定をしていないが、受験する可能性はあり、受験し合格すれば、併願先の結果次第では栄養学科に入学する可能性があると考えられる。【表 13】 【表 13】大学進学及び家政学関係への進学を希望し、かつ健康科学部栄養学科を受験したい又は受験を検討すると回答した回答者で、北陸学院大学に入学したい又は併願先の結果によっては入学したいと回答した回答者の入学希望学部学科	

		1 健康科学部 栄養学科	2 社会学部 社会学科	3 教育学部 幼児教育学科	4 教育学部 初等中等教育学科	合計
大学進学・家政学関係進学希望者かつ健康科学部受験したい	(北陸学院大学)入学したい	36 (87.8)	3 (7.3)	2 (4.9)	0 (0.0)	41 (100.0)
	(北陸学院大学)併願先の結果によっては入学したい	46 (82.1)	7 (12.5)	2 (3.6)	1 (1.8)	56 (100.0)
大学進学・家政学関係進学希望者かつ健康科学部受験を検討する	(北陸学院大学)入学したい	15 (65.2)	7 (30.4)	1 (4.3)	0 (0.0)	23 (100.0)
	(北陸学院大学)併願先の結果によっては入学したい	92 (65.7)	28 (20.0)	10 (7.1)	10 (7.1)	140 (100.0)

上段:回答者数(人)　下段:回答割合(%)

以上が、アの令和３（2021）年８月～９月に実施した新学部設置に関する高校生アンケートの結果である。

⑨　北陸学院高等学校への再アンケート調査結果イについて

本学の併設校である、北陸学院高等学校の３年生に対し、令和４（2022）年６月に、再度新学部学科への入学意向を把握するために、高校生アンケートを実施した。なお、対象者はアで実施した、令和３（2021）年９月実施の高校生アンケートの回答者（当時２年生）と同じ対象者である。前回の結果（当時２年生）と再調査の結果（現在３年生）を比較して示し、再調査結果を基に説明を行う。

再調査の回答者数（有効回答数）は 324 人であった。このうち、大学進学希望者は 260 人（80.2%）である。【表 14】

【表 14】高校卒業後の希望進路

	1 大学進学 (専門職大学含む)	2 短期大学進学 (専門職短期大学含む)	3 専門学校 進学	4 就　職	5 その他	不　明	合　計
2021(令和3)年9月 (2年時)	258 (80.6%)	11 (3.4%)	40 (12.5%)	5 (1.6%)	5 (1.6%)	1 (0.3%)	320 (100.0%)
2022(令和4)年6月 (3年時)	260 (80.2%)	5 (1.5%)	48 (14.8%)	6 (1.9%)	2 (0.6%)	3 (0.9%)	324 (100.0%)

注)上段:回答者数(人)　下段:回答割合(%)

＜進学希望分野（第１希望、第２希望）＞

進学を希望する分野について、大学進学希望者 260 人のうち第１希望として「家政学関係」と回答したのは 20 人（7.7%）、第２希望として「家政学関係」と回答したのは 19 人（7.3%）であり、

合計すると 39 人（15%）の大学進学希望者が「家政学関係」への進学を希望している。【表 15】

【表 15】大学進学希望者の進学希望分野（第 1 希望、第 2 希望）

			1 家政学関係	2 社会科学関係	3 教育学・保育学関係	4 人文科学関係	5 理学・工学・農学関係	6 保健衛生学関係	7 医学・歯学・薬学関係	8 芸術学関係	9 その他	不明	合計
2021(令和3)年9月（2年時）	大学進学希望者	第1希望	17 (6.6)	67 (26.0)	29 (11.2)	50 (19.4)	21 (8.1)	41 (15.9)	10 (3.9)	11 (4.3)	12 (4.7)	0 (0.0)	258 (100.0)
		第2希望	21 (8.1)	53 (20.5)	34 (13.2)	49 (19.0)	23 (8.9)	17 (6.6)	22 (8.5)	22 (8.5)	6 (2.3)	11 (4.3)	258 (100.0)
		計	38 (14.7)	120 (46.5)	63 (24.4)	99 (38.4)	44 (17.0)	58 (22.5)	32 (12.4)	33 (12.8)	18 (7)	11 (4.3)	258 (—)
2022(令和4)年6月（3年時）	大学進学希望者	第1希望	20 (7.7)	69 (26.5)	27 (10.4)	52 (20.0)	29 (11.2)	39 (15.0)	7 (2.7)	7 (2.7)	8 (3.1)	2 (0.8)	260 (100.0)
		第2希望	19 (7.3)	64 (24.6)	21 (8.1)	45 (17.3)	12 (4.6)	20 (7.7)	16 (6.2)	17 (6.5)	9 (3.5)	37 (14.2)	260 (100.0)
		計	39 (15)	133 (51.1)	48 (18.5)	97 (37.3)	41 (15.8)	59 (22.7)	23 (9.4)	24 (9.2)	17 (6.6)	39 (15.0)	260 (—)

上段:回答者数(人)　下段:回答割合(%)

＜健康科学部栄養学科に係る受験意向＞

大学進学希望者で家政学関係への進学を希望している 39 人について、栄養学科を「受験したい」と回答したのは 15 人（38.5%)、「受験を検討する」と回答したのは 5 人（12.8%）であり、合計すると 20 人（51.3%）が栄養学科の受験に関心を示している。【表 16】

【表 16】大学進学及び家政学関係への進学を希望する回答者の健康科学部栄養学科受験意向

		1 受験したい	2 受験を検討する	3 受験しない	不 明	合 計
2021(令和3)年9月（2年時）	大学進学・家政学関係進学希望者	10 (26.3)	18 (47.4)	8 (21.0)	2 (5.3)	38 (100.0)
2022(令和4)年6月（3年時）	大学進学・家政学関係進学希望者	15 (38.5)	5 (12.8)	19 (48.7)	0 (00)	39 (100.0)

上段:回答者数(人)　下段:回答割合(%)

＜北陸学院大学に係る入学意向＞

大学進学希望者で家政学関係への進学を希望し、かつ栄養学科を「受験したい」と回答した 15 人について、北陸学院大学を受験して合格した場合「入学したい」と回答したのは 11 人（73.3%)、「併願先の結果によっては入学したい」と回答したのは 4 人（26.7%）である。

また、大学進学希望者で家政学関係へ

の進学を希望し、かつ栄養学科について「受験を検討する」と回答した 5 人について、北陸学院大学を受験して合格した場合「入学したい」と回答したのは 1 人（20.0%）、「併願先の結果によっては入学したい」と回答したのは 4 人（80.0%）である。【表 17】

【表 17】大学進学及び家政学関係への進学を希望し、かつ健康科学部栄養学科を受験したい又は受験を検討すると回答した回答者の北陸学院大学入学意向

			1 入学したい	2 併願先の結果によっては入学したい	不 明	合 計
2021(令和3)年9月 (2年時)	大学進学・家政学関係進学希望者	(栄養学科) 受験したい	6 (60.0)	4 (40.0)	0 (0.0)	10 (100.0)
		(栄養学科) 受験を検討する	7 (38.9)	11 (61.1)	0 (0.0)	18 (100.0)
2022(令和4)年6月 (3年時)	大学進学・家政学関係進学希望者	(栄養学科) 受験したい	11 (73.3)	4 (26.7)	0 (0.0)	15 (100.0)
		(栄養学科) 受験を検討する	1 (20.0)	4 (80.0)	0 (0.0)	5 (100.0)

上段:回答者数(人)　下段:回答割合(%)

＜健康科学部栄養学科に係る入学希望者＞

大学進学希望者で家政学関係への進学を希望し、かつ栄養学科の受験を希望する回答者のうち、北陸学院大学を受験して合格した場合、栄養学科に「入学したい」と回答したのは 11 人、「併願先の結果によっては入学したい」と回答したのは 4 人である。この「入学したい」と回答した 11 人については、栄養学科への入学を第 1 希望に考えている可能性が高いと考えられる。「併願先の結果によっては入学したい」と回答した 4 人については、栄養学科への入学を第 1 希望以外に考えている可能性があり、併願先の結果次第では栄養学科に入学する可能性が高いと考えられる。

また、大学進学希望者で家政学関係への進学を希望し、かつ栄養学科の受験について検討すると回答した回答者のう

ち、北陸学院大学を受験して合格した場合、栄養学科に「入学したい」と回答したのは 1 人、「併願先の結果によっては入学したい」と回答したのは 4 人である。この「入学したい」と回答した 1 人については、アンケート回答時点において栄養学科の受験について意思決定をしていないが、受験し合格したら入学する可能性が高いと考えられる。「併願先の結果によっては入学したい」と回答した 4 人については、栄養学科への入学を第 1 希望以外に考えている可能性が高く、栄養学科の受験についても意思決定をしていないが、受験する可能性はあり、受験し合格すれば、併願先の結果次第では栄養学科に入学する可能性があると考えられる。【表 18】

【表 18】大学進学及び家政学関係への進学を希望し、かつ健康科学部栄養学科を受験したい又は受験を検討すると回答した回答者で、北陸学院大学に入学したい又は併願先の結果によっては入学したいと回答した回答者の入学希望学部学科

			1 健康科学部 栄養学科	2 社会学部 社会学科	3 教育学部 幼児教育学科	4 教育学部 初等中等教育学科	合計
2021（令和3）年9月（2年時）	大学進学・家政学関係進学希望者かつ健康科学部受験したい	（北陸学院大学）入学したい	5	0	1	0	6
			(83.3)	(0.0)	(16.7)	(0.0)	(100.0)
		（北陸学院大学）併願先の結果によっては入学したい	3	1	0	0	4
			(75.0)	(25.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)
	大学進学・家政学関係進学希望者かつ健康科学部受験を検討する	（北陸学院大学）入学したい	5	2	0	0	7
			(71.4)	(28.6)	(0.0)	(0.0)	(100.0)
		（北陸学院大学）併願先の結果によっては入学したい	10	0	1	0	11
			(90.9)	(0.0)	(9.1)	(0.0)	(100.0)
2022（令和4）年6月（3年時）	大学進学・家政学関係進学希望者かつ健康科学部受験したい	（北陸学院大学）入学したい	11	0	0	0	11
			(100.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)
		（北陸学院大学）併願先の結果によっては入学したい	4	0	0	0	4
			(100.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)
	大学進学・家政学関係進学希望者かつ健康科学部受験を検討する	（北陸学院大学）入学したい	1	0	0	0	1
			(100.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)
		（北陸学院大学）併願先の結果によっては入学したい	4	0	0	0	4
			(100.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

上段：回答者数（人）　下段：回答割合（%）

以上が、イの本学併設校である、北陸学院高等学校の 3 年生に対し、再度高校生アンケートを実施した結果である。

⑩　オープンキャンパス参加者（健康科学部への参加者）へのアンケート調査

結果ウについて

令和4年（2022）年6月19日（日）に本学で開催した、オープンキャンパス参加者 36人（健康科学部への参加者）に対し、新学部学科への入学意向を把握するために、高校生アンケートを実施した。なお、対象者はアで実施した、令和3（2021）年9月実施の回答者（当時2年生）と重複がないことと、現在3年生であることを確認し、集計を行った。

回答者数（有効回答数）は 20人であった。このうち大学進学希望者は 19人（95.0%）である。【表19】

【表19】高校卒業後の希望進路

	1 大学進学 （専門職大学含む）	2 短期大学進学 （専門職短期大学含む）	3 専門学校進学	4 就 職	5 その他	不 明	合 計
2022(令和4)年6月オープンキャンパス参加者	19 (95.0%)	1 (5.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	20 (100.0%)

注)上段:回答者数(人)　下段:回答割合(%)

＜進学希望分野（第1希望、第2希望）＞

進学を希望する分野について、大学進学希望者 19人のうち第1希望として「家政学関係」と回答したのは 15人（80.0%)、第2希望として「家政学関係」と回答したのは 1人（5.0%）であり、合計すると 16人（85.0%）の大学進学希望者が「家政学関係」への進学を希望している。【表20】

【表20】大学進学希望者の進学希望分野（第1希望、第2希望）

			1 家政学関係	2 社会科学関係	3 教育学・保育学関係	4 人文科学関係	5 理学・工学・農学関係	6 保健衛生学関係	7 医学・歯学・薬学関係	8 芸術学関係	9 その他	不明	合計
2022（令和4）年6月オープンキャンパス参加者	大学進学希望者	第1希望	15 (78.9)	0 (0.0)	1 (5.3)	1 (5.3)	1 (5.3)	1 (5.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	19 (100.0)
		第2希望	1 (5.3)	1 (5.3)	6 (31.6)	6 (31.6)	3 (15.8)	0 (0.0)	1 (5.3)	1 (5.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	19 (100.0)
		計	16 (84.2)	1 (5.3)	7 (36.9)	7 (36.9)	4 (20.0)	1 (5.3)	1 (5.3)	1 (5.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	19 (—)

上段:回答者数(人)　下段:回答割合(%)

＜健康科学部栄養学科に係る受験意向＞

大学進学希望者で家政学関係への進学

を希望している 16 人について、栄養学科を「受験したい」と回答したのは 12 人（75.0%)、「受験を検討する」と回答したのは 4 人（25.0%）であり、合計すると 16 人（100%）が栄養学科の受験に関心を示している。【表 21】

【表 21】大学進学及び家政学関係への進学を希望する回答者の健康科学部栄養学科受験意向

		1 受験したい	2 受験を検討する	3 受験しない	不 明	合 計
2022(令和4)年6月オープンキャンパス参加者	大学進学・家政学関係進学希望者	12	4	0	0	16
		(75.0)	(25.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

上段:回答者数(人)　下段:回答割合(%)

＜北陸学院大学に係る入学意向＞

大学進学希望者で家政学関係への進学を希望し、かつ栄養学科を「受験したい」と回答した 12 人について、北陸学院大学を受験して合格した場合「入学したい」と回答したのは 8 人（66.7%)、「併願先の結果によっては入学したい」と回答したのは 4 人（33.3%）である。

また、大学進学希望者で家政学関係への進学を希望し、かつ栄養学科について「受験を検討する」と回答した 4 人について、北陸学院大学を受験して合格した場合「入学したい」と回答したのは 1 人（25.0%)、「併願先の結果によっては入学したい」と回答したのは 3 人（75.0%）である。【表 22】

【表 22】大学進学及び家政学関係への進学を希望し、かつ健康科学部栄養学科を受験したい又は受験を検討すると回答した回答者の北陸学院大学入学意向

			1 入学したい	2 併願先の結果によっては入学したい	不 明	合 計
2022(令和4)年6月オープンキャンパス参加者	大学進学・家政学関係進学希望者	(栄養学科)受験したい	8 (66.7)	4 (33.3)	0 (0.0)	12 (100.0)
		(栄養学科)受験を検討する	1 (25.0)	3 (75.0)	0 (0.0)	4 (100.0)

上段:回答者数(人)　下段:回答割合(%)

＜健康科学部栄養学科に係る入学希望者＞

大学進学希望者で家政学関係への進学を希望し、かつ栄養学科の受験を希望する回答者のうち、北陸学院大学を受験して合格した場合、栄養学科に「入学したい」と回答したのは 8 人、「併願先の結果によっては入学したい」と回答したのは 4 人である。この「入学したい」と回答した 8 人については、栄養学科への入学を第 1 希望に考えている可能性が高いと考えられる。「併願先の結果によっては入学したい」と回答した 4 人については、栄養学科への入学を第 1 希望以外に考えている可能性があり、併願先の結果次第では栄養学科に入学する可能性が高いと考えられる。

また、大学進学希望者で家政学関係への進学を希望し、かつ栄養学科の受験について検討すると回答した回答者のうち、北陸学院大学を受験して合格した場合、栄養学科に「入学したい」と回答したのは 1 人、「併願先の結果によっては入学したい」と回答したのは 3 人である。この「入学したい」と回答した 1 人については、アンケート回答時点において栄養学科の受験について意思決定をしていないが、受験し合格したら入学する可能性が高いと考えられる。「併願先の結果によっては入学したい」と回答した 3 人については、栄養学科への入学を第 1 希望以外に考えている可能性が高く、栄養学科の受験についても意思決定をしていな

いが、受験する可能性はあり、受験し合格すれば、併願先の結果次第では栄養学科に入学する可能性があると考えられる。【表 23】

【表 23】大学進学及び家政学関係への進学を希望し、かつ健康科学部栄養学科を受験したい又は受験を検討すると回答した回答者で、北陸学院大学に入学したい又は併願先の結果によっては入学したいと回答した回答者の入学希望学部学科

			1 健康科学部 栄養学科	合計
2022(令和4)年 6月 オープンキャンパス参加者	大学進学・家政学関係進学希望者かつ健康科学部受験したい	(北陸学院大学) 入学したい	8 (100.0)	8 (100.0)
		(北陸学院大学) 併願先の結果によっては入学したい	4 (100.0)	4 (100.0)
	大学進学・家政学関係進学希望者かつ健康科学部受験を検討する	(北陸学院大学) 入学したい	1 (100.0)	1 (100.0)
		(北陸学院大学) 併願先の結果によっては入学したい	3 (100.0)	3 (100.0)

上段:回答者数(人)　下段:回答割合(%)

以上が、ウのオープンキャンパス参加者に対して、高校生アンケートを実施した結果である。

⑪　過去 3 年間における人間総合学部及び短期大学部食物栄養学科の入学者の進路決定時期

以上のアンケート調査ア、イ、ウの結果を踏まえ、本学部の入学希望者について検討する。はじめに、本学が毎年新入生に対して行っている「新入生アンケート」における本学の志望順位と本学への受験決定時期について、既設の人間総合学部の入学者の過去 3 年間における結果が【表 24】である。また、短期大学部食物栄養学科の過去 3 年間における結果が【表 25】である。

【表 24】人間総合学部入学者の「第 1 志望」「第 1 志望以外」の進路決定時期

なお、本学が毎年新入生に対して行っている「新入生アンケート」における本学の志望順位と本学への受験決定時期について、既設の人間総合学部の入学者の過去 3 年間における結果が【表 10】である。

【表10】人間総合学部入学者の「第1志望」「第1志望以外」の進路決定時期。
□□□□令和元（2019）～令和3（2021）「新入生アンケート」結果より抜粋。

アンケート実施年度		第1志望			第1志望以外			合計
		1年前半～2年中頃	2年後半～3年後半	その他	1年前半～2年中頃	2年後半～3年後半	その他	
令和元	人	8	67	7	0	68	6	156
(2019)	%	5.1	42.9	4.5	0.0	43.6	3.8	100.0
令和2	人	11	74	3	0	81	1	170
(2020)	%	6.5	43.5	1.8	0.0	47.6	0.6	100.0
令和3	人	18	72	4	0	28	2	124
(2021)	%	14.5	58.1	3.2	0.0	22.6	1.6	100.0
総計	人	37	213	14	0	177	9	450
	%	8.2	47.3	3.1	0.0	39.3	2.0	100.0
		58.7			41.3			

人間総合学部入学者のうち、本学を第 1 志望としていたのは過去 3 年間平均で 58.7%、第 1 志望以外としていたのは 41.3%であり、約 6 割は第 1 志望、約 4 割は第 1 位志望以外となっている。

アンケート実施年度		第1志望			第1志望以外			合計
		1年前半～2年中頃	2年後半～3年後半	その他	1年前半～2年中頃	2年後半～3年後半	その他	
令和元	人	8	67	7	0	68	6	156
(2019)	%	5.1	42.9	4.5	0.0	43.6	3.8	100.0
令和2	人	11	74	3	0	81	1	170
(2020)	%	6.5	43.5	1.8	0.0	47.6	0.6	100.0
令和3	人	18	72	4	0	28	2	124
(2021)	%	14.5	58.1	3.2	0.0	22.6	1.6	100.0
総計	人	37	213	14	0	177	9	450
	%	8.2	47.3	3.1	0.0	39.3	2.0	100.0
		58.7			41.3			

人間総合学部入学者のうち、本学を第１志望としていたのは過去３年間平均で58.7%、第１志望以外としていたのは41.3%であり、約６割は第１志望、約４割は第１位志望以外となっている。

また、今回の進学意向調査は高校２年生に対して令和３（2021）年９月に実施したが、高校２年生の９月時点、つまり高校２年生の中頃の時点で本学への受験を決めていたのは、本学第１志望の学生では 8.2%、第１志望以外の学生では 0.0%であり、大半の学生は高校２年生の後半以降に本学の受験を決めている。

【表 25】短期大学部食物栄養学科の「第１志望」「第１志望以外」の進路決定時期

アンケート実施年度		第1志望			第1志望以外			合計
		1年前半～2年中頃	2年後半～3年後半	その他	1年前半～2年中頃	2年後半～3年後半	その他	
令和元	人	7	46	2	0	10	1	66
(2019)	%	10.6	69.7	3.0	0.0	15.2	1.5	100.0
令和2	人	11	74	3	0	81	1	170
(2020)	%	6.5	43.5	1.8	0.0	47.6	0.6	100.0
令和3	人	18	72	4	0	28	2	124
(2021)	%	14.5	58.1	3.2	0.0	22.6	1.6	100.0
総計	人	36	192	9	0	119	4	360
	%	10.0	53.3	2.5	0.0	33.1	1.1	100.0
		65.8			34.2			

短期大学部食物栄養学科のうち、本学を第１志望としていたのは過去３年間平均で 65.8%、第１志望以外としていたのは 34.2%であった。進路決定時期は、高校２年生の中頃の時点で本学への受験を決めていたのは、本学第１志望の学生では 10.0%、第１志望以外の学生では 0.0%であり、人間総合学部同様に、大半の学生は高校２年生の後半以降に本学の

また、今回の進学意向調査は高校２年生に対して令和３年９月に実施したが、高校２年生の９月時点、つまり高校２年生の中頃の時点で本学への受験を決めていたのは、本学第１志望の学生では 8.2%、第１志望以外の学生では 0.0%であり、大半の学生は高校２年生の後半以降に本学の受験を決めている。

こうした状況を踏まえ、入学希望者の試算では、「受験を検討する」と回答した回答者については 80%もしくは 50%が受験するとし、「併願先の結果によっては入学を希望する」と回答した回答者については 50%もしくは 30%が本学への入学を希望すると想定した。

【表11】各区分における入学希望者数

アンケート結果		推計１	入学希望者数[注1]
区分１	36人	100%が受験し、そのうち100%が入学を希望。	36人×1.0×1.0 ⇒ 36人
区分２	15人	80%が受験し、そのうち100%が入学を希望。	15人×0.8×1.0 ⇒ 12人
区分３	46人	100%が受験し、そのうち50%が入学を希望。	46人×1.0×0.5 ⇒ 23人
区分４	92人	80%が受験し、そのうち50%が入学を希望。	92人×0.8×0.5 ⇒ 36人
－		合　計	107人
アンケート結果		推計２	入学希望者数
区分１	36人	100%が受験し、そのうち100%が入学を希望。	36人×1.0×1.0 ⇒ 36人
区分２	15人	50%が受験し、そのうち100%が入学を希望。	15人×0.5×1.0 ⇒ 7人
区分３	46人	100%が受験し、そのうち50%が入学を希望。	46人×1.0×0.5 ⇒ 23人
区分４	92人	50%が受験し、そのうち50%が入学を希望。	92人×0.5×0.5 ⇒ 23人
－		合　計	89人
アンケート結果		推計３	入学希望者数
区分１	36人	100%が受験し、そのうち100%が入学を希望。	36人×1.0×1.0 ⇒ 36人
区分２	15人	50%が受験し、そのうち100%が入学を希望。	15人×0.5×1.0 ⇒ 7人
区分３	46人	100%が受験し、そのうち30%が入学を希望。	46人×1.0×0.3 ⇒ 13人
区分４	92人	50%が受験し、そのうち30%が入学を希望。	92人×0.5×0.3 ⇒ 13人
－		合　計	69人

（注１）端数切り捨て。

上記、「【表 11】各区分における入学希望者数」の結果、本学の健康科学部栄養学科への入学希望者数は入学定員 65 人を上回る 69～107 人となり、石川県をはじめとする周辺地域に所在する一部の高等学校及びキリスト教学校の２年生に限定した調査結果においても、健康科学部の栄養学科に対する高い進学意向が確認できたことから、学生確保においては十分な見通しがあると考えられる。

受験を決めている。

⑫　高校生アンケート調査結果ア、イ、ウからの入学希望者検討

アンケート集計結果の区分を、区分１～区分４とした。【表 26】アの結果は下記の通りとなる。区分１及び区分２は、アンケート問４の設問で、健康科学部栄養学科を「受験したい」と回答した者であり、本学科への受験意向は強い層と考える。【表 26】

【表 26】高校生アンケート　区分表

区分	問２　「大学進学」を選択 問３　「家政学」を選択 問５（２）「健康科学部栄養学科に入学希望」を選択	ア 回答数
区分１	問４　「受験したい」を選択 問５（１）「入学したい」を選択	38人
区分２	問４　「受験したい」を選択 問５（１）「併願先の結果によっては入学したい」を選択	46人
区分３	問４　「受験を検討する」を選択 問５（１）「入学したい」を選択	15人
区分４	問４　「受験を検討する」を選択 問５（１）「併願先の結果によっては入学したい」を選択	92人

注）問２：高校卒業後の進路、問３：進学希望分野、問５（２）：入学希望の学科
問４：健康科学部栄養学科の受験意向、問５（１）：合格の場合の入学意向

イの北陸学院高等学校の区分１～区分４について、2021（令和３）年の調査結果と 2022（令和４）年の再調査結果を比較した表が【表 27】である。回答対象者が重複するため、入学希望者検討には、ア（北陸学院高校集計数）とイの調査結果との、増減回答数を使用する。

【表 27】北陸学院高等学校３年生への再アンケート結果回答の比較と増減回答数

区分	問２　「大学進学」を選択 問３　「家政学」を選択 問５（２）「健康科学部栄養学科に入学希望」を選択	ア2021年9月 （２年時） 回答数	イ2022年6月 （３年時） 回答数	増減（イ-ア） 回答数
区分１	問４　「受験したい」を選択 問５（１）「入学したい」を選択	５人	11人	＋６人
区分２	問４　「受験したい」を選択 問５（１）「併願先の結果によっては入学したい」を選択	３人	４人	＋１人
区分３	問４　「受験を検討する」を選択 問５（１）「入学したい」を選択	５人	１人	－４人
区分４	問４　「受験を検討する」を選択 問５（１）「併願先の結果によっては入学したい」を選択	10人	４人	－６人

注）問２：高校卒業後の進路、問３：進学希望分野、問５（２）：入学希望の学科
問４：健康科学部栄養学科の受験意向、問５（１）：合格の場合の入学意向

【表 24】【表 25】で示したとおり、本学への入学者層は、高校２年後半から３年後半に進路決定する割合が多く、【表

27】の北陸学院高等学校の結果では、区分１及び区分２の「受験したい」の回答数が、８名から 15 名に増えた。また、区分１の健康科学部栄養学科への受験を希望し、かつ入学希望である回答数が ５名から 11 名に増えた。逆に、区分３及び区分４の、弱い受験意向層及び入学意向層の回答数は、前回より減った結果となり、より明確に進路決定したことが窺える。

ウの本学オープンキャンパス参加者（健康科学部参加）への、アンケート結果でも、３年生の６月時点での参加は、受験意向、入学意向とも強い層が参加していることが窺える。

最終的な回答数を算出するにあたり、アの調査結果より、イの北陸学院高等学校の重複を避けるため、【表 27】の増減回答数と、ウのオープンキャンパス参加者の回答数を含め、入学希望者数を試算する根拠とする、最終アンケート回答数を【表 28】に示す。

【表 28】高校生アンケート（最終）　区分表

区分	問２　「大学進学」を選択 問３　「薬学学」を選択 問５（２）「健康科学部栄養学科に入学希望」を選択	ア 2021年8月～9月 回答数	イ 北陸学院高等学校アンケート（推定） 回答数	ウ 2022年6月オープンキャンパス参加者回答数	最終回答数
区分１	問４　「受験したい」を選択 問５（１）「入学したい」を選択	36人	＋６人	８人	**50人**
区分２	問４　「受験したい」を選択 問５（１）「併願先の結果によっては入学したい」を選択	46人	＋１人	４人	**51人**
区分３	問４　「受験を検討する」を選択 問５（１）「入学したい」を選択	15人	－４人	１人	**12人**
区分４	問４　「受験を検討する」を選択 問５（１）「併願先の結果によっては入学したい」を選択	92人	－６人	３人	**89人**

注）問２：高校卒業後の進路、問３：進学希望分野、問５（２）：入学希望の学科
　　問４：健康科学部栄養学科の受験意向、問５（１）：合格の場合の入学意向

⑬　入学希望者数の推計

入学希望者数を試算するうえで、この４つの各区分をまず、２つのパターンに分けて考える。パターン１は、区分１及び区分２の「受験したい」と回答した、受験意向が強い層とし、パターン２は区分３及び区分４の「受験を検討する」と

回答した、受験意向が弱い層とする。
　それぞれのパターンには、「入学したい」と回答した入学意向が強い層と、「併願先の結果によっては入学したい」と回答した入学意向が弱い層がある。この、入学意向の違いを踏まえ入学希望者を試算するにあたり、パターン１では、本学の過去５年間の入学選抜試験での歩留率を根拠とし、試算を行う。なお、推計では区分１は、専願選抜の歩留率を、区分２は、併願選抜の歩留率を用いる。歩留率は、本学の人間総合学部の割合を、推計１とする。【表 29】健康科学部栄養学科の基礎となる既設の短大学部食物栄養学科の割合を、推計２とする。【表 30】

【表 29】過去５年間の人間総合学部入学選抜（専願・併願）別入学志願状況及び歩留率

人間総合学部

入学年度		志願者（人）	受験者（人）	合格者（人）	入学者（人）	歩留率（%）	
2017（H29）	専願選抜　合計	49	49	49	49	100.0	44.6
	併願選抜　合計	266	264	247	83	33.6	
2018（H30）	専願選抜　合計	84	84	84	84	100.0	51.6
	併願選抜　合計	241	239	224	75	33.5	
2019（H31）	専願選抜　合計	55	55	55	55	100.0	44.3
	併願選抜　合計	316	312	297	101	34.0	
2020（R2）	専願選抜　合計	65	65	65	65	100.0	47.5
	併願選抜　合計	329	326	297	107	36.0	
2021（R3）	専願選抜　合計	87	87	86	86	100.0	42.4
	併願選抜　合計	319	307	237	51	21.5	
総計	専願選抜　合計	340	340	339	339	**100.0**	46.1
	併願選抜　合計	1471	1448	1302	417	**32.0**	

【表 30】過去５年間の短期大学部食物栄養学科入学者選抜（専願・併願）別入学志願状況及び歩留率

食物栄養学科

入学年度		志願者（人）	受験者（人）	合格者（人）	入学者（人）	歩留率（%）	
2017（H29）	専願選抜　合計	51	51	51	51	100.0	69.4
	併願選抜　合計	60	58	57	24	42.1	
2018（H30）	専願選抜　合計	49	49	49	49	100.0	74.7
	併願選抜　合計	35	34	34	13	38.2	
2019（H31）	専願選抜　合計	56	56	56	56	100.0	80.7
	併願選抜　合計	28	27	27	11	40.7	
2020（R2）	専願選抜　合計	46	45	45	45	100.0	67.8
	併願選抜　合計	45	45	45	16	35.6	
2021（R3）	専願選抜　合計	41	41	41	41	100.0	69.4
	併願選抜　合計	30	30	31	9	29.0	
総計	専願選抜　合計	243	242	242	242	**100.0**	72.2
	併願選抜　合計	198	194	194	73	**37.6**	

　※　専願選抜は、総合型選抜専願制、学校推薦型選抜指定校制・公募制の計。
　※　併願選抜は、総合型選抜併願制、

一般選抜、大学入学共通テスト利用制、社会人選抜の計。

パターン１の推計の根拠を以下に示す。推計１は、人間総合学部の歩留率の５年平均（専願合計 100%、併願合計 32.0%）【表 29】を、推計２は、短期大学部食物栄養学科の歩留率の５年平均（専願合計 100%、併願合計 37.6%）【表 30】を用いる。

「区分１」は栄養学科の受験及び、入学を強く志望しており、専願選抜受験層と仮定した。
・　「推計１」100%が受験し、そのうち 100%が入学を希望。
・　「推計２」100%が受験し、そのうち 100%が入学を希望。

「区分２」は栄養学科の受験を希望し、入学は検討中であり、併願選抜受験層と仮定した。
・　「推計１」100%が受験し、そのうち 32.0%が入学を希望。
・　「推計２」100%が受験し、そのうち 37.6%が入学を希望。

【表 31】区分１及び区分２における入学希望者数

アンケート結果		推計１	入学希望者数[注1]
区分１	50 人	100%が受験し、そのうち 100%が入学を希望。	50 人×1.0 ×1.0 ⇒ 50 人
区分２	51 人	100%が受験し、そのうち 32.0%が入学を希望。	51 人×0.32×1.0 ⇒ 16 人
－		合　計	66 人
アンケート結果		推計２	入学希望者数
区分１	50 人	100%が受験し、そのうち 100%が入学を希望。	50 人×1.0　×1.0 ⇒ 50 人
区分２	51 人	100%が受験し、そのうち 37.6%が入学を希望。	51 人×0.376×1.0 ⇒ 19 人
－		合　計	69 人

（注１）端数切り捨て。

上記、「【表 31】区分１及び区分２にお

ける入学希望者数」の結果、本学の健康科学部栄養学科へ強い受験意向層の入学希望者数は、入学定員 65 人を満たす 66 人～69 人となった。

次に、パターン２として、【表 28】の区分３及び区分４の「受験を検討する」と回答した、受験意向が弱い層の推計を検討する。この、受験意向が弱い層からの受験者数を試算するにあたり、本学の過去５年間のオープンキャンパス参加者からの受験者割合を根拠とし、試算を行う。【表 32】なお、受験者数、入学者数は、人間総合学部及び、短期大学部の合算である。

【表 32】過去５年間のオープンキャンパス参加者（実数）（高校１～３年のいずれかで参加）の受験・入学率

高校卒業年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	平均値
オープンキャンパス参加者（人）	578	631	543	439	356	509.4
うち受験者（人）	200	225	217	159	147	189.6
専願選抜（人）	149	132	128	139	119	133.4
併願選抜（人）	51	93	89	20	28	56.2
オープンキャンパス参加者の受験率	34.6%	35.7%	40.0%	36.2%	41.3%	37.2%
専願選抜	25.8%	20.9%	23.6%	31.7%	33.4%	26.2%
併願選抜	8.8%	14.7%	16.4%	4.6%	7.9%	**11.0%**
入学者（人）	180	191	182	155	133	168.2
オープンキャンパス参加者の入学率	31.1%	30.3%	33.5%	35.3%	37.4%	33.0%

パターン２の推計の根拠を以下に示す。推計１、推計２ともに、「受験を検討する」と回答した層を、本学のオープンキャンパス参加者に仮定し、【表 32】過去５年間のオープンキャンパス参加者（高校１～３年のいずれかで参加）からの併願選抜平均受験率である、11.0%を用いる。なお、オープンキャンパス参加者は希望学部学科が変化する場合や、未定とする者も多いため、推計１、推計２ともに、同じ割合を使用する。「受験を検討する」と回答した回答者のうち、11.0%が本学を受験するとする。

「区分３」は栄養学科の受験は検討中であり、合格した場合は入学を希望している。
・　「推計１」11.0%が受験し、そのうち100%が入学を希望。
・　「推計２」11.0%が受験し、そのうち100%が入学を希望。

「区分４」は栄養学科の受験は検討中であり、入学も検討中である。入学志望度はパターン１同様に、併願選抜受験層と仮定した。
・　「推計１」11.0%が受験し、そのうち32.0%が入学を希望。
・　「推計２」11.0%が受験し、そのうち37.6%が入学を希望。

【表 33】区分３及び区分４における入学希望者数

アンケート結果		推計１	入学希望者数※1
区分３	12 人	11.0%が受験し、そのうち 100%が入学を希望。	12 人×0.11 ×1.0 ⇒ 1 人
区分４	89 人	11.0%が受験し、そのうち 32.0%が入学を希望。	89 人×0.11×0.32 ⇒ 3 人
－		合　計	4 人
アンケート結果		推計２	入学希望者数
区分３	12 人	11.0%が受験し、そのうち 100%が入学を希望。	12 人×0.11 ×1.0 ⇒ 1 人
区分４	89 人	11.0%が受験し、そのうち 37.6%が入学を希望。	89 人×0.11×0.376 ⇒ 3 人
－		合　計	4 人

（注１）端数切り捨て。

上記、「【表 33】区分３及び区分４における入学希望者数」の結果、本学の健康科学部栄養学科へ弱い受験意向層の入学希望者数は、入学定員 65 人の６％である４人となった。

⑭　入学希望者検討のまとめ

「受験したい」と回答した受験意向が強い層の推計であるパターン１で入学希望者数を試算した結果、定員の 65 名を満たす入学希望者が見込まれる結果となっ

た。 パターン２の「受験を検討する」と回答した受験意向が弱い層については、本学を実際に受験するかどうか定かではないことから、入学希望者として考えるには不確実な層である。しかし、本学人間総合学部の在学生及び短期大学部食物栄養学科の在学生においては、高校２年生の中頃に本学を受験することを決めていたのはごくわずかであることから【表24】【表 25】、アンケート回答時点（高校２年生の８月～９月）では「受験を検討する」と回答した層の中にも、本学を受験する者が含まれる可能性は十分にあると考えられる。本学の過去のオープンキャンパス参加者を「受験を検討する」と回答した層と考え、その中から本学に併願選抜で入学した者の割合（11.0%）をもとに試算した結果では、４人の入学希望者がいるという結果であった。この４人が実際に入学すると想定することはできないが、この中から実際に入学する者が出てくる可能性はあると考えられる。 受験意向が弱い層は 101 人おり【表28】、この中にも入学希望者がいる可能性はある。北陸学院高校の再調査結果を見ても、2021（令和３）年８月～９月のアンケート調査時点より 2022（令和４）年６月の再調査時点で受験希望者は増え、入学希望者も増えていることから、更なる広報活動の強化を図り、受験意向が弱い層からの受験希望者を増やし、入学希望者の確保に努めていきたい。 また、本学の入学者は、過去５年間平均で、83.5%は、所在地である石川県内からの入学者である。【表２】高校生アンケートにおける石川県内の回答者数は、5,087 人であったが、石川県県民文化局県	

民交流課統計情報室が公開している、人口労働グループデータ「石川県の年齢別推計人口」によると、アンケート対象であった、2021（令和３）年度高等学校２年生の年齢人口は、10,132 人であることから、高校生アンケートは、石川県内高校２年生の約半数に実施したことになる。このため、高校生アンケートに回答していない者の中からも、本学部に入学を希望する者がいる可能性はあることから、広報活動の強化を通じて入学希望者の掘り起こしを図り、定員の充足につなげていきたい。

（３）学生納付金の設定の考え方

学生納付金については、大学及び学校運営に係る財政的な視点と学生納付金の学生への還元など受益者に対する説明責任の観点を踏まえるとともに、競合が想定される類似の学科を設置している私立大学の学生納付金の設定状況を勘案したうえで、完成年度における教育活動収支差額や経常収支差額を見極めつつ、大学及び学部の運営上における人件費や教育研究や管理運営に係る経常経費等の財務予測による実質的な採算分岐点に基づく金額として設定している。【表 34】

【表 34】学科別学生納付金一覧

(円)

大学名	学部学科名	入学金	授業料等	初年度合計	4年間累計
北陸学院大学	健康科学部栄養学科	200,000	1,280,000	1,480,000	5,320,000
金沢学院大学	栄養学部栄養学科	200,000	1,280,000	1,480,000	5,320,000
仁愛大学	人間生活学部健康栄養学科	250,000	960,000	1,210,000	4,840,000
新潟医療福祉大学	健康科学部健康栄養学科	350,000	1,500,000	1,850,000	6,350,000

（略）

II　人材需要の動向等社会の要請

１　人材の養成に関する目的その後の教育研究上の目的（概要）

（略）

（３）学生納付金の設定の考え方

学生納付金については、大学及び学校運営に係る財政的な視点と学生納付金の学生への還元など受益者に対する説明責任の観点を踏まえるとともに、競合が想定される類似の学科を設置している私立大学の学生納付金の設定状況を勘案したうえで、完成年度における教育活動収支差額や経常収支差額を見極めつつ、大学及び学部の運営上における人件費や教育研究や管理運営に係る経常経費等の財務予測による実質的な採算分岐点に基づく金額として設定している。【表 12】

【表 12】学科別学生納付金一覧

(円)

大学名	学部学科名	入学金	授業料等	初年度合計	4年間累計
北陸学院大学	健康科学部栄養学科	200,000	1,280,000	1,480,000	5,320,000
金沢学院大学	栄養学部栄養学科	200,000	1,280,000	1,480,000	5,320,000
仁愛大学	人間生活学部健康栄養学科	250,000	960,000	1,210,000	4,840,000
新潟医療福祉大学	健康科学部健康栄養学科	350,000	1,500,000	1,850,000	6,350,000

（略）

II　人材需要の動向等社会の要請

１　人材の養成に関する目的その後の教育研究上の目的（概要）

（略）

２　上記１が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

（略）

（１）最近３年間の求人件数の状況

健康科学部の栄養学科の基礎となる既設の短期大学部の食物栄養学科の最近３年間の求人件数の実績は、平成 30(2018)年度の就職希望者 63 人に対して求人件数 737 件で求人倍率は 11.7 倍、令和元(2019)年度は就職希望者 55 人に対して求人件数 798 件で求人倍率は 14.5 倍、令和２(2020)

2　上記１が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

（略）

（１）最近３年間の求人件数の状況

健康科学部の栄養学科の基礎となる既設の短期大学部の食物栄養学科の最近３年間の求人件数の実績は、平成 30(2018)年度の就職希望者 63 人に対して求人件数 737 件で求人倍率は 11.7 倍、令和元（2019）年度は就職希望者 55 人に対して求人件数 798 件で求人倍率は 14.5 倍、令和２（2020）年度は就職希望者 55 人に対して求人件数 711 件で求人倍率は 12.9 倍と高い求人倍率となっている。【表 35】

【表 35】食物栄養学科　最近３年間の求人状況等

求人年度		平成30（2018）	令和元（2019）	令和2（2020）	平均
就職希望者数		63	55	55	58
栄養士	企業数（社）	69	78	53	67
	募集人数（人）	138	155	120	138
栄養士以外の求人	企業数（社）	353	264	204	274
	募集人数（人）	599	643	591	611
合計	企業数（社）	422	342	257	340
	募集人数（人）	737	798	711	749
求人倍率(倍)		11.7	14.5	12.9	13.0

（２）最近３年間の就職者数の状況

健康科学部の栄養学科の基礎となる既設の短期大学部の食物栄養学科の最近３年間の就職内定率は、平成 30（2018）年度は 100%（就職内定者数 63 人／就職希望者数 63 人）、令和元（2019）年度は 100%(就職内定者数 55 人／就職希望者数 55 人)、令和２（2020）年度は 100%（就職内定者数 55 人／就職希望者数 55 人）と高い就職内定率を示している。【表 36】

【表 36】食物栄養学科　最近３年間の就職実績

年度は就職希望者 55 人に対して求人件数 711 件で求人倍率は 12.9 倍と高い求人倍率となっている。【表 13】

【表 13】食物栄養学科　最近３年間の求人状況等

求人年度		平成30（2018）	令和元（2019）	令和2（2020）	平均
就職希望者数		63	55	55	58
栄養士	企業数（社）	69	78	53	67
	募集人数（人）	138	155	120	138
栄養士以外の求人	企業数（社）	353	264	204	274
	募集人数（人）	599	643	591	611
合計	企業数（社）	422	342	257	340
	募集人数（人）	737	798	711	749
求人倍率(倍)		11.7	14.5	12.9	13.0

（２）最近３年間の就職者数の状況

健康科学部の栄養学科の基礎となる既設の短期大学部の食物栄養学科の最近３年間の就職内定率は、平成 30（2018）年度は 100%（就職内定者数 63 人／就職希望者数 63 人）、令和元（2019）年度は 100%(就職内定者数 55 人／就職希望者数 55 人)、令和２（2020）年度は 100%（就職内定者数 55 人／就職希望者数 55 人）と高い就職内定率を示している。【表 14】

【表 14】食物栄養学科　最近３年間の就職実績

卒業年度	平成30（2018）	令和元（2019）	令和2（2020）	平均
卒業者数（人）	67	58	57	61
進学者（人）	1	0	1	1
就職希望者数（人）	63	55	55	58
就職内定者数（人）	63	55	55	58
就職内定率（%）	100.0	100.0	100.0	100.0
卒業者に対する就職内定率※（%）	95.5	94.8	98.2	96.2

※進学者除く

（３）想定される競合大学の就職者数の状況

栄養学科と同分野で類似の教育内容を有する大学の学部・学科で、かつ競合が想定される大学の学部・学科における卒業生の就職内定状況は、令和２（2020）年度の卒業生では、金沢学院大学栄養学部栄養学科（入学定員 80 人、金沢市内）で 100%、

卒業年度	平成30（2018）	令和元（2019）	令和2（2020）	平均
卒業者数　（人）	67	58	57	61
進学者　（人）	1	0	1	1
就職希望者数　（人）	63	55	55	58
就職内定者数　（人）	63	55	55	58
就職内定率　（%）	100.0	100.0	100.0	100.0
卒業者に対する就職内定率※　（%）	95.5	94.8	98.2	96.2

＊進学者除く

（3）想定される競合大学の就職者数の状況

栄養学科と同分野で類似の教育内容を有する大学の学部・学科で、かつ競合が想定される大学の学部・学科における卒業生の就職内定状況は、令和２（2020）年度の卒業生では、金沢学院大学栄養学部栄養学科（入学定員 80 人、金沢市内）で 100%、仁愛大学人間生活学部健康栄養学科（入学定員 75 人、越前市内）で 100%、新潟医療福祉大学健康科学部健康栄養学科（入学定員 40 人、新潟市内）で 100%である。すべての大学で就職内定率 100%であり、卒業後の進路については十分に見込めるものと考えられる。【表 37】

【表 37】想定される競合大学の就職状況

金沢学院大学人間健康学部健康栄養学科（平成28(2016)年度開設）

◆内定率等

	卒業生数	就職者数	進学者数	内定率%
令和元（2019）年度　卒業生	75	70	3	97.2
令和2（2020）年度　卒業生	63	63	0	100.0

仁愛大学人間生活学部健康栄養学科

◆就職率等

	卒業者数	就職希望者	就職者	就職率%
平成30（2018）年度　卒業生	72	70	70	100.0
令和元（2019）年度　卒業生	61	60	60	100.0
令和2（2020）年度　卒業生	72	72	72	100.0

新潟医療福祉大学

◆管理栄養士・栄養士・栄養教諭の求人数と求人件数

	求人数	求人件数
令和2(2020)年度	560	296

◆就職内定率

	内定率%
令和2（2020）年度　卒業生	100

（略）

仁愛大学人間生活学部健康栄養学科（入学定員 75 人、越前市内）で 100%、新潟医療福祉大学健康科学部健康栄養学科（入学定員 40 人、新潟市内）で 100%である。すべての大学で就職内定率 100%であり、卒業後の進路については十分に見込めるものと考えられる。【表 15】

【表 15】想定される競合大学の就職状況

金沢学院大学人間健康学部健康栄養学科（平成28(2016)年度開設）

◆内定率等

	卒業生数	就職者数	進学者数	内定率%
令和元（2019）年度　卒業生	75	70	3	97.2
令和2（2020）年度　卒業生	63	63	0	100.0

仁愛大学人間生活学部健康栄養学科

◆就職率等

	卒業者数	就職希望者	就職者	就職率%
平成30（2018）年度　卒業生	72	70	70	100.0
令和元（2019）年度　卒業生	61	60	60	100.0
令和2（2020）年度　卒業生	72	72	72	100.0

新潟医療福祉大学

◆管理栄養士・栄養士・栄養教諭の求人数と求人件数

	求人数	求人件数
令和2(2020)年度	560	296

◆就職内定率

	内定率%
令和2（2020）年度　卒業生	100

（略）